

地方財政の状況

平成11年 3 月

自 治 省

地方財政白書についてのお問い合わせは、自治省財政局指導課あて御
連絡下さい。

電話番号 東京(03)5574—7111(代表)

内線4650～4654

本白書は再生紙を使用しております。

目 次

はじめに

第1部 平成9年度の地方財政	1
1 地方財政の役割	1
(1) 国・地方を通じた財政支出	1
ア 財政規模	2
イ 目的別支出	3
(2) 国民経済と地方財政	4
ア 国内総支出と地方財政	4
イ 公的支出の状況	5
2 地方財政の概況	8
(1) 決算規模	8
(2) 決算収支	9
ア 実質収支	9
イ 単年度収支	12
(3) 歳 入	14
(4) 歳 出	17
ア 目的別歳出	17
イ 性質別歳出	19
(5) 財政構造の弾力性	25
ア 経常収支比率	25
イ 公債費負担比率及び起債制限比率	31
(6) 将来にわたる財政負担	35
ア 地方債現在高	36
イ 債務負担行為額	39
ウ 積立金現在高	39
エ 将来にわたる実質的な財政負担	40
オ 普通会計が負担すべき借入金残高	42

(7) 決算の背景	42
ア 平成9年度の経済見通しと国の予算	42
イ 地方財政計画	45
ウ 財政運営の経過	49
3 地方財源の状況	50
(1) 租税収入及び租税負担率	50
(2) 地方歳入	52
ア 地方税	52
イ 地方譲与税	57
ウ 地方交付税	58
エ 一般財源	59
オ 国庫支出金	61
カ 都道府県支出金	63
キ 地方債	63
ク その他の収入	64
4 地方経費の内容	66
(1) 土木建設	66
(2) 教育と文化	69
(3) 産業の振興	71
ア 農林水産行政	71
イ 商工行政	73
(4) 民生の安定	74
ア 社会福祉行政	74
イ 労働行政	83
(5) 保健衛生と環境保全	84
ア 保健衛生	84
イ 環境保全	85
(6) 警察と消防	86
ア 警察行政	86

イ	消防行政	87
5	地方経費の構造	88
(1)	義務的経費	88
ア	人件費	88
イ	扶助費	95
ウ	公債費	97
(2)	投資的経費	98
ア	普通建設事業費	98
イ	災害復旧事業費	115
ウ	失業対策事業費	116
(3)	その他の経費	117
ア	物件費	118
イ	維持補修費	119
ウ	補助費等	119
エ	繰出金	119
オ	積立金	120
カ	投資及び出資金	121
キ	貸付金	122
6	一部事務組合による事務の広域的処理の状況	123
(1)	一部事務組合数	123
(2)	市町村の一部事務組合への加入状況	124
(3)	一部事務組合の歳入歳出決算	124
7	地方公共団体のグループ別財政状況	126
(1)	道府県の財政力指数別財政状況	126
ア	決算規模等	127
イ	歳入	128
ウ	歳出	130
エ	財政力構造の弾力性	131
オ	将来にわたる実質的な財政負担	133

(2) 市町村の規模別財政状況	134
ア 決算規模及び決算収支	134
イ 歳 入	136
ウ 歳 出	140
エ 財政構造の弾力性	142
オ 将来にわたる実質的な財政負担	146
8 公共施設の状況	148
(1) 道路・橋りょう	148
ア 道 路	148
イ 橋りょう	149
(2) 公営住宅等	150
(3) 公 園	151
(4) 下水処理施設	153
(5) ごみ処理施設	155
(6) 保 育 所	156
(7) 老人ホーム	156
(8) 教育施設	158
ア 幼 稚 園	158
イ 小 学 校	159
ウ 中 学 校	160
エ 高等学校	160
(9) 文化及び体育施設	161
ア 文化施設	161
イ 体育施設	161
(10) 財政力指数段階別の主要公共施設整備状況（市町村分）	162
(11) 団体規模別の主要公共施設整備状況（市町村分）	162
9 地方公営事業の状況	166
(1) 地方公営企業	166
ア 概 況	166

イ	事業別状況	175
(2)	国民健康保険事業	189
ア	事業勘定	189
イ	直診勘定	192
(3)	その他の事業	192
ア	収益事業	192
イ	共済事業	193
ウ	その他	194
第2部	最近の地方財政の状況と課題	197
1	平成10年度の地方財政	197
(1)	平成10年度の経済見通しと国の予算	197
(2)	地方財政計画	199
(3)	経済情勢の推移と財政運営の経過	204
(4)	地方公共団体の予算	208
(5)	個別団体における財政健全化	210
(6)	地方公営事業に関する財政措置	211
ア	地方公営企業	211
イ	国民健康保険事業	212
2	平成11年度の地方財政	214
(1)	平成11年度の経済見通しと国の予算	214
(2)	地方財政計画	216
(3)	地方公営事業に関する財政措置	221
ア	地方公営企業	221
イ	国民健康保険事業	223
3	最近の地方財政の動向と課題	225
ア	地方財政の健全化と行政改革の徹底	226
イ	地方分権と行財政基盤整備の推進	229
ウ	21世紀に向けた活力ある豊かな地域社会づくり	231
エ	社会資本の計画的な整備	234

オ 地方公営企業の経営基盤の強化等	235
資料編	239
文章編図表索引	486

〔用語の説明〕

本書における主な用語については、次のとおりである。

1 地方財政計画

内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと。地方財政計画には、①地方交付税制度とのかかわりにおける地方財源の保障を行う、②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある。

2 普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。

3 地方公営事業会計

地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称。

4 決算額

特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政の純計額である。

5 地方財政純計額、純計決算額又は純計

都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。

6 市町村決算額

大都市、中核市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したもの。

7 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

8 実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと。）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。なお、これを標準財政規模（40参照）で除したものを実質収支比率という。

9 単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した、単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年

度の実質収支を差し引いた額。

10 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

11 一般財源

地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額。なお、市町村においては、これらのほか、さらに、都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金（大都市のみ）を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

12 一般財源等

一般財源に、一般財源と同様に使用される財源を加算したもの。

13 地方消費税、地方消費税清算金

平成9年4月に導入された道府県税であり、その賦課徴収は、当分の間、国が消費税と併せて行い、各都道府県に払い込むこととされている。また、各都道府県は、国から払い込まれた額を消費に相当する額に応じて、相互間で清算することとされている。

特に断りのない限り、都道府県間における清算を行った後の額を地方消費税として歳入に計上し、地方消費税清算金は歳入・歳出いずれにも計上していない。

14 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。具体的な税は、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税等がある。

なお、地方消費税の導入に伴い、消費譲与税は廃止されたが、平成9年7月に消費譲与税相当額が譲与された。

15 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。

16 基準財政需要額

地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額。基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として普通交付税が交付される。

17 基準財政収入額

地方交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額。

18 国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

19 都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金とがある。

20 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費からなっている。

21 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

22 補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて実施する普通建設事業、災害復旧事業及び失業対策事業。

23 単独事業

地方公共団体が国の補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

24 国直轄事業

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国直轄事業負担金は、法令の規定により、地方公共団体が国直轄事業の経費の一部を負担するもの。

25 地方債計画

毎年度国の財政投融资計画と関連して自治省が策定する地方債の年度計画

で、事業別の起債許可予定額を示した全体計画。

26 財源対策債

昭和51年度以降、地方財源不足額を補てんするために発行された建設地方債。その元利償還金の一部が基準財政需要額に算入される。

27 臨時財政特例債

投資的経費に係る国庫補助負担率の、昭和60年度から平成4年度の間の暫定的引下げに関して、投資的経費に係る国庫補助負担金減額分を補てんするために増発された建設地方債。その元利償還金（理論償還費）の100%が基準財政需要額に算入される。臨時財政特例債償還基金費は、臨時財政特例債の一部に係る平成5年度以降の元利償還に対応するため、平成4年度の基準財政需要額において措置されたものである。

28 減収補てん債

地方税の収入額が標準収入額を下回る場合、その減収を補うために発行する地方債。

29 地域総合整備事業債

広域行政圏計画、ふるさとづくり事業計画等に基づく事業であり、地域の総合的整備のための根幹的事业又はモデル事業として知事が認めた事業に係る地方債。

30 特定資金公共事業債

日本電信電話株式会社の株式売払収入を活用した地方公共団体に対する無利子貸付金。公共事業について、国庫補助負担金の交付に代えて、当該国庫補助負担金相当額の無利子貸付を行い、その償還金に相当する金額について国の補助負担額が交付されるもの。

なお、平成5年度及び平成6年度においてすべて繰上償還されている。

31 減税補てん債

個人住民税等に係る税制改正に伴う地方公共団体の減収額を補てんするために発行される地方債。税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に建設事業以外の経費にも充当できる。

32 臨時税収補てん債

平成9年度における地方消費税の未平年度化に伴う影響額を補てんするために発行された地方債。税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に建設事業以外の経費にも充当できる。

33 債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。地方自治法の子算の一部

を構成することと規定されている。

34 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

35 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

36 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合。

37 公債費負担比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合である。

38 起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金に充当された一般財源の標準財政規模（40参照）に対する割合（地方交付税が措置されるものを除く。）である。

39 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間（平成7年度、8年度及び9年度）の平均値。

40 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

41 一部事務組合

都道府県、市町村又は特別区が、その事務等の一部を共同処理するために設ける組合のこと。

42 大都市

地方自治法第252条の19第1項の指定都市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市）をいう。

43 中核市

地方自治法第252条の22第1項の指定都市（秋田市、郡山市、宇都宮市、新潟市、富山市、金沢市、岐阜市、静岡市、浜松市、堺市、姫路市、和歌山市、岡山市、長崎市、熊本市、大分市及び鹿児島市）をいう。

44 都市

大都市及び中核市以外の市をいい、**中都市**とは、都市のうち平成10年3月31日現在の行政区域における平成7年国勢調査報告による人口10万人以上の市をいい、**小都市**とは、人口10万人未満の市をいう。

公営企業関係

45 法適用企業・法非適用企業

地方公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業が法適用企業であり、それ以外の事業が法非適用企業である。法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気（水力発電等）、ガスの7事業と、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、また、条例で全部又は一部を任意で適用する事業で、簡易水道、下水道（以上、任意適用事業）がある。法非適用事業は、任意適用事業のうち、法律を適用していない事業である。

46 損益収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況。

47 資本収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況。

48 収益的収入

地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益。

49 資本的収入

建設投資費などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入。

各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

各項目の詳細な計数は、**資料編**に集録してある。なお、文章編の見出しの〔 〕内には、本文に対応する資料編の表番号を記載しているので、参照されたい。

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、以下の2部から構成されている。

第1部では、平成9年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要な公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、平成10年度の地方財政運営の状況等及び平成11年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。

第1部 平成9年度の地方財政

1 地方財政の役割

地方公共団体は、その自然的・歴史的条件、産業構造、人口・財政規模等においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財政運営を行っている。このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は国民経済及び国民生活上大きな役割を担っている。

国民経済における地方財政の役割並びに国・地方を通じた財政支出の状況は、次のとおりである。

(1) 国・地方を通じた財政支出

国と地方の財政は、密接な関係を保ちながら、ともに国民経済及び国民

生活上大きな役割を担って

いる。そこで、国と地方の

財政が担っている役割につ

いて、その財政規模と目的

別支出からみることとす

る。なお、ここでは、国・

地方を通じた財政支出とし

て、国（一般会計と交付税

及び譲与税配付金、公共事

業関係等の10特別会計の純

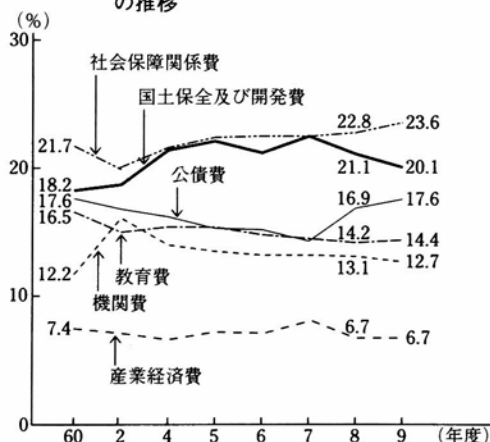
計）と地方（普通会計）の

財政支出の合計から重複分

を除いた歳出純計額を用い

る。

第1図 国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移



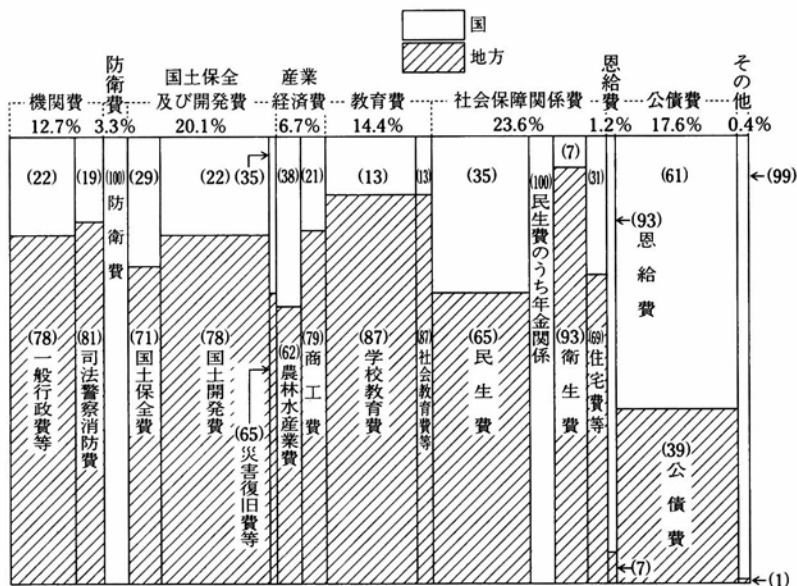
ア 財政規模 [第31表]

国と地方の歳出純計額は148兆7,475億円で、前年度と比べると1.8%減(前年度0.4%増)となっている。

歳出純計額の目的別歳出額の構成比の推移は、第1図のとおりであり、平成9年度においては、社会保障関係費が最も大きな割合(23.6%)を占め、以下、国土保全及び開発費(20.1%)、公債費(17.6%)、教育費(14.4%)の順となっている。なお、公債費の構成比が高い水準にあるのは、昭和50年度以降の巨額の財源不足、平成4年度以降の経済対策等に対処するため、国・地方を通じて大量の公債が発行されたことによるものである。

この歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けてみると、国が52兆3,280億円、地方が96兆4,195億円で、前年度と比べると、国が2.5%減(前年度0.6%増)、地方が1.4%減(前年度0.3%増)となっている。また、歳出純計額に占める割合は、国が35.2%、地方が64.8%となっ

第2図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)



(注) () 内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

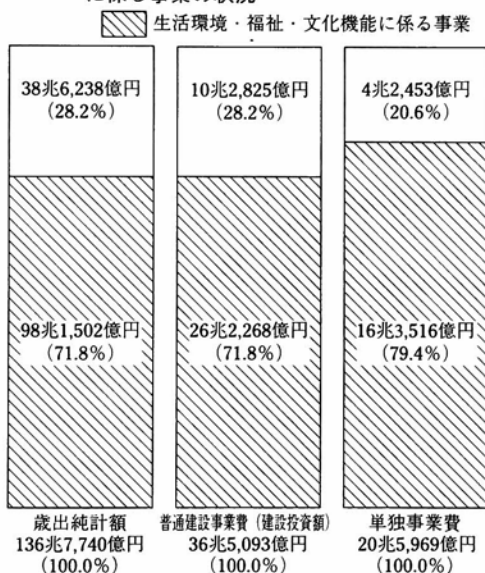
ている。

イ 目的別支出 [第31表]

歳出純計額の目的別及び支出主体別の規模は、第2図のとおりである。これによると、防衛費等のように国のみが行う行政に係るものは別として、公衆衛生、清掃等の衛生費、小学校、中学校、高等学校等の学校教育費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、警察、消防等の司法警察消防費等、国民生活に直接関連する経費については、最終的に地方公共団体を通じて支出されている割合が高いことがわかる。

なお、公営企業会計を含めた地方財政における、道路、都市計画、環境

第3図 地方における生活環境・福祉・文化機能に係る事業の状況



(注) 生活環境・福祉・文化機能に係る事業には、民生費、衛生費、商工費、土木費 (道路橋りょう費、都市計画費、住宅費)、消防費、警察費、教育費、公営企業会計 (上・下水道事業、病院事業等) 等を計上した。

衛生、厚生福祉、教育文化、上・下水道、交通、病院等の生活環境・福祉・文化機能に係る事業の現状をみると、第3図のとおりである。これらの事業が歳出純計額、普通建設事業費 (建設投資額) 及び単独事業費に占める割合は、それぞれ71.8%、71.8%、79.4%となっており、地方公共団体は住民生活に密接に関連した社会資本の整備等国民生活の質的向上につながる分野に公共投資基本計画の割合 (計画上60%台前半) を上回る費用を支出している。

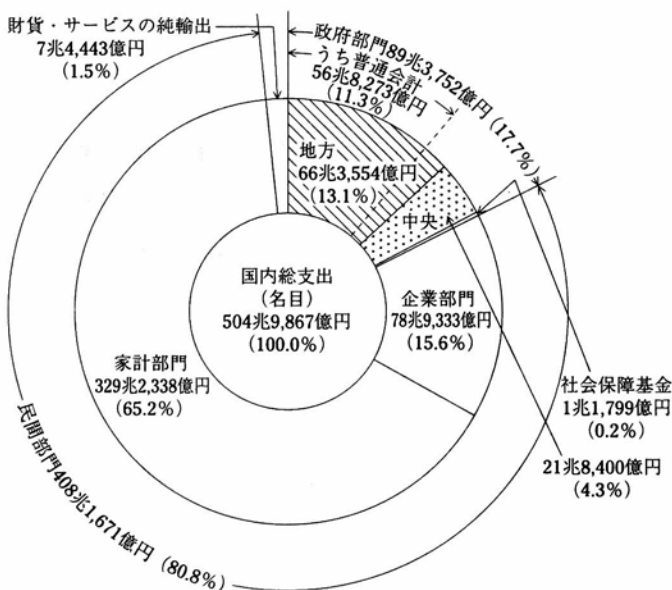
(2) 国民経済と地方財政

政府部門は、国民経済計算上、中央政府、地方政府及び社会保障基金からなっており、家計部門に次ぐ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化などの重要な機能を果たしている。その中でも、地方政府は、中央政府を上回る最終支出主体であり、国民経済上、大きな役割を担っている。

ア 国内総支出と地方財政〔第32表、第128表〕

国民経済において地方政府が果たしている役割を国内総支出（名目ベース。以下同じ。）に占める割合でみると、第4図のとおりである。平成9年度の国内総支出は504兆9,867億円であり、その支出主体別の構成比は、家計部門が65.2%（前年度66.5%）、企業部門が15.6%（同15.0%）、政府部門が17.7%（同18.0%）となっており、企業部門の構成比が上昇している。

第4図 国内総支出と地方財政



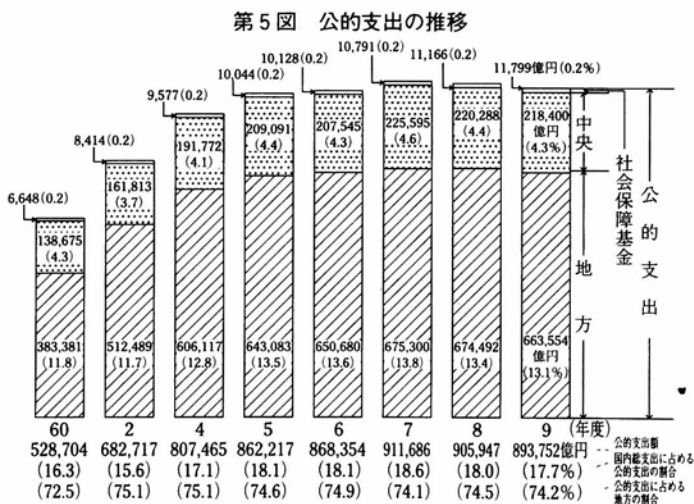
政府部門のうち、地方政府及び中央政府が国内総支出に占める割合は、地方政府が13.1%（同13.4%）、中央政府が4.3%（同4.4%）となっており、政府部門の中でも、地方政府の構成比は中央政府の約3倍となっている。なお、地方政府のうち普通会計分は56兆8,273億円で、国内総支出の11.3%（同11.5%）を占めている。

イ 公的支出の状況 [第32表、第128表]

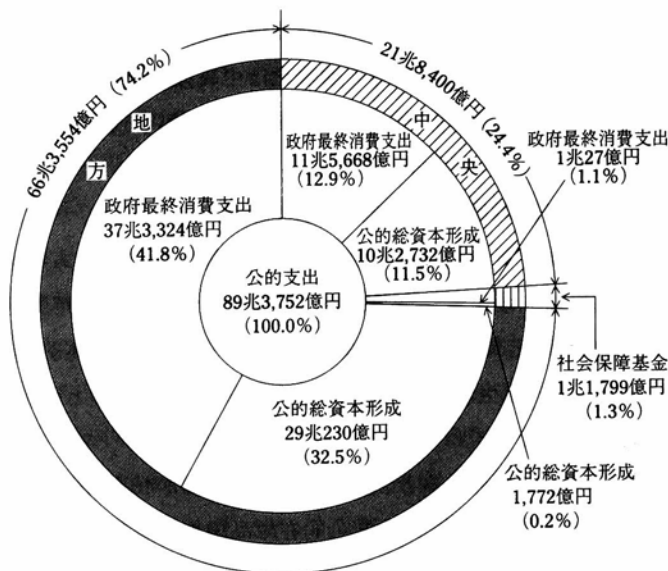
政府部門による公的支出の推移は、第5図のとおりである。平成9年度の公的支出は、8年度に引き続き、公的総資本形成が前年度を下回ったことから、前年度と比べると1.3%減（前年度0.6%減）の89兆3,752億円となった。また、国内総生産に占める割合も、前年度と比べると0.3%ポイント低下の17.7%となっている。

公的支出の内訳をみると、政府最終消費支出が49兆9,018億円、公的総資本形成（公的総固定資本形成と公的在庫品増加の合計額）が39兆4,734億円となっており、これらを前年度と比べると、政府最終消費支出は2.7%増（前年度1.9%増）、公的総資本形成は6.0%減（同3.4%減）となっている。

さらに、公的支出の内訳を最終支出主体別にみると、第6図のとおりで



第6図 公的支出の状況



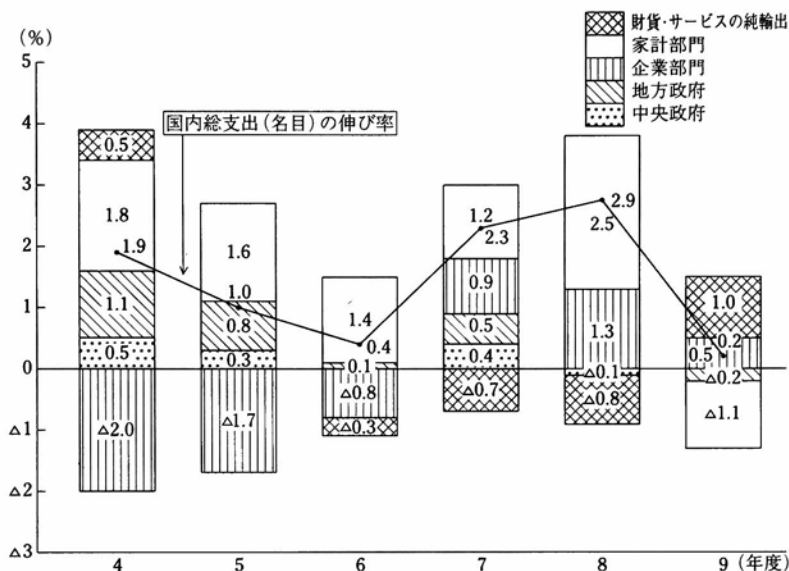
ある。中央政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が3.6%増(前年度1.2%増)、公的総資本形成が5.5%減(同5.7%減)で合計0.9%減(同2.4%減)であり、公的支出に占める中央政府の割合は前年度(24.3%)より0.1%ポイント上昇の24.4%となっている。

これに対して、地方政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が2.4%増(前年度2.1%増)、公的総資本形成が6.3%減(同2.6%減)で、合計1.6%減(同0.1%減)であり、公的支出に占める地方政府の割合は、前年度(74.5%)より0.3%ポイント低下の74.2%となっている。

各最終支出主体が名目国内総支出の増加率にどの程度の影響を与えたかを示す指標である寄与度の推移は、第7図のとおりであり、平成9年度は、前年度に引き続き、政府部門の寄与度はマイナスとなった。

また、政府最終消費支出及び公的総資本形成に占める地方政府の割合をみると、政府最終消費支出においては前年度(75.0%)と比べると0.2%ポイント低下の74.8%、公的総資本形成においては前年度(73.8%)と比べ

第7図 国内総支出の増加率に対する寄与度



ると0.3%ポイント低下の73.5%となっており、ともに前年度を下回っているが、依然7割を超える額を地方政府が支出している。

なお、ここでいう公的支出には、国・地方の歳出に含まれる経費の中で、移転的経費である扶助費、普通建設事業費のうち所有権の取得に要する経費である用地取得費、金融取引に当たる公債費及び積立金等といった付加価値の増加を伴わない経費は除かれている。したがって、公的支出に占める中央政府及び地方政府の割合と次に述べる歳出純計額に占める国と地方の割合は一致していない。

2 地方財政の概況

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計及び特別会計によって区分されて経理されているが、各団体の財政事情等により、これらの会計区分は全団体一様ではない。このため、地方財政では、これらの会計を一定の基準によって、一般行政部門と水道、交通、病院等の企業活動部門に分け、前者を「普通会計」、後者を「地方公営事業会計」として区分している。

以下、平成9年度の地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を述べる。

(1) 決算規模[第1表、第5表、第11表、第33表、第70表]

地方公共団体（47都道府県、3,232市町村、23特別区、2,276一部事務組合）の普通会計の純計決算額は、第1表のとおり、歳入99兆8,878億円（前年度101兆3,505億円）、歳出97兆6,738億円（同99兆261億円）で、前年度と比べると歳入1.4%減（前年度0.0%増）、歳出1.4%減（同0.1%増）となっており、歳入、歳出いずれも昭和26年度以降初めて前年度決算額を下回った。

このように決算規模が前年度決算額を下回ったのは、平成7年度の経済対策に伴う公共投資の追加により前年度からの繰越事業の額が8年度は比較的大きかったこと等もあり、9年度の普通建設事業費が前年度決算額を下回ったことが主な要因となっている。

第1表 地方公共団体の決算規模（純計）

区 分	平成9年度		平成8年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
	億円	%	億円	%
歳 入	998,878	△ 1.4	1,013,505	0.0
歳 出	976,738	△ 1.4	990,261	0.1

団体種類別の決算規模の状況は、第2表のとおりであり、都道府県及び市町村においても、歳入、歳出ともに前年度決算額を下回っている。

また、近年の決算規模の推移は、第8図のとおりである。

(2) 決算収支

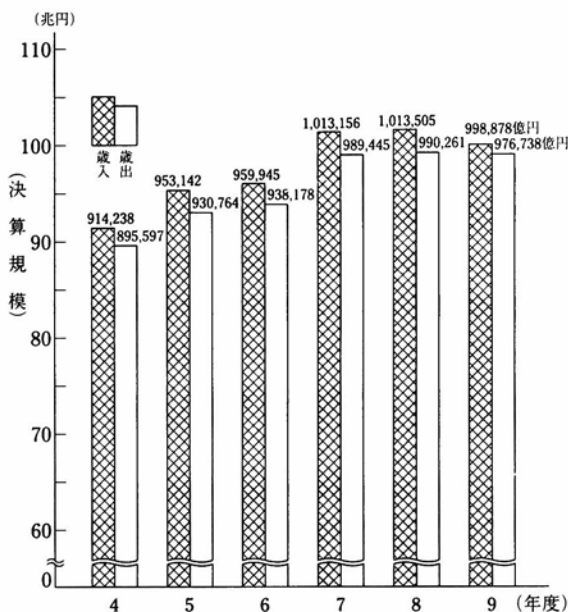
ア 実質収支 [第7表]

実質収支等の状況は、第3表のとおりである。実質収支（形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額）は、1兆829億円の黒字（前年度1兆534億円の黒字）で、昭和31年度以降黒字となっている。ただし、この実質収支には、東京都が地方消費税の清算のための財源として翌年度に繰り越した額（以下、「東京都の地

第2表 団体種類別決算規模の状況

区 分	決 算 額			増 減 率	
	平成 9 年 度	平成 8 年 度	増 減 額	9 年 度	8 年 度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	528,875	536,561	△ 7,686	△ 1.4	△ 0.1
市町村(純計額)	527,854	533,345	△ 5,491	△ 1.0	△ 0.1
大 都 市	101,917	106,644	△ 4,727	△ 4.4	△ 2.9
特 別 区	26,713	27,183	△ 470	△ 1.7	△ 2.4
中 核 市	29,567	22,509	7,058	31.4	皆増
都 市	219,813	226,226	△ 6,413	△ 2.8	△ 8.0
町 村	141,994	142,616	△ 622	△ 0.4	0.6
一部事務組合	23,178	22,797	381	1.7	1.6
合 計(純計額)	998,878	1,013,505	△ 14,628	△ 1.4	0.0
歳 出					
都 道 府 県	520,507	527,676	△ 7,169	△ 1.4	△ 0.1
市町村(純計額)	514,082	518,986	△ 4,904	△ 0.9	△ 0.0
大 都 市	100,480	104,998	△ 4,518	△ 4.3	△ 2.9
特 別 区	25,860	26,304	△ 443	△ 1.7	△ 2.4
中 核 市	28,873	21,924	6,949	31.7	皆増
都 市	214,436	220,468	△ 6,032	△ 2.7	△ 7.9
町 村	137,465	138,084	△ 619	△ 0.4	0.8
一部事務組合	22,297	21,839	458	2.1	1.6
合 計(純計額)	976,738	990,261	△ 13,524	△ 1.4	0.1

第8図 決算規模の推移



第3表 実質収支の状況

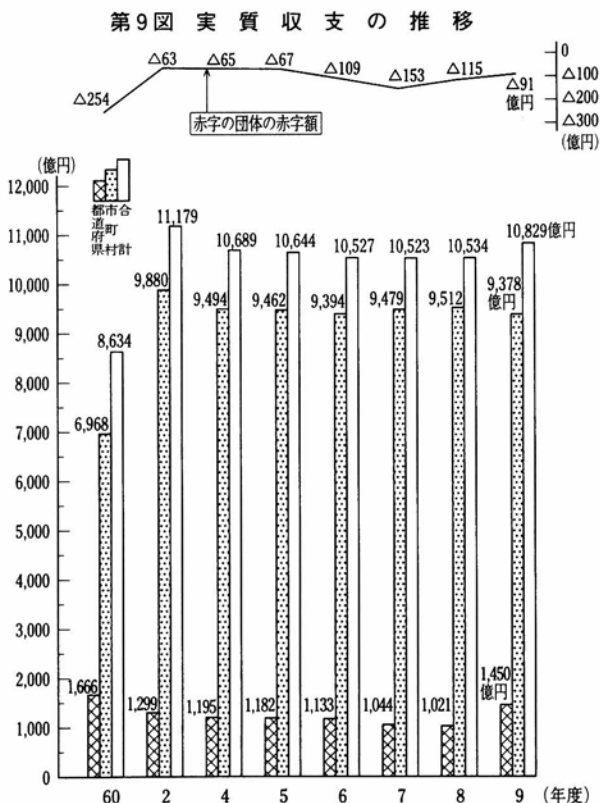
区 分	平成9年度				平成8年度		増 減	
	団体数	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	団体数	実質収支	団体数	実質収支
全 都道府県	47	8,368	6,918	1,450	47	1,021	—	429
団 市町村	5,531	13,772	4,394	9,378	5,539	9,512	△ 8	△ 134
体 合 計	5,578	22,140	11,311	10,829	5,586	10,534	△ 8	295
黒字の団体								
都道府県	47	8,368	6,918	1,450	47	1,021	—	429
市町村	5,518	13,430	3,961	9,469	5,525	9,628	△ 7	△ 158
合 計	5,565	21,798	10,878	10,920	5,572	10,649	△ 7	271
赤字の団体								
都道府県	—	—	—	—	—	—	—	—
市町村	13	342	433	△ 91	14	△ 115	△ 1	24
合 計	13	342	433	△ 91	14	△ 115	△ 1	24

(注) 平成9年度の都道府県の実質収支には、東京都が地方消費税の清算のための財源として翌年度に繰り越した額(594億円)を含む。

方消費税清算金相当分」という。)が含まれており、これを除くと、実質収支は1兆235億円の黒字となる。

これを団体種類別にみると、都道府県においては、1,450億円の黒字(東京都の地方消費税清算金相当分を除くと、856億円の黒字。前年度1,021億円の黒字)で、昭和54年度以降黒字となっている。なお、昭和57年度以降は全都道府県が黒字となっている。また、市町村においては、9,378億円の黒字(前年度9,512億円の黒字)で、昭和31年度以降黒字となっている。

実質収支が赤字である団体数の推移をみると、平成8年度に赤字であっ



(注) 平成9年度においては、東京都が地方消費税の清算のための財源として翌年度に繰り越した額(594億円)を含む。

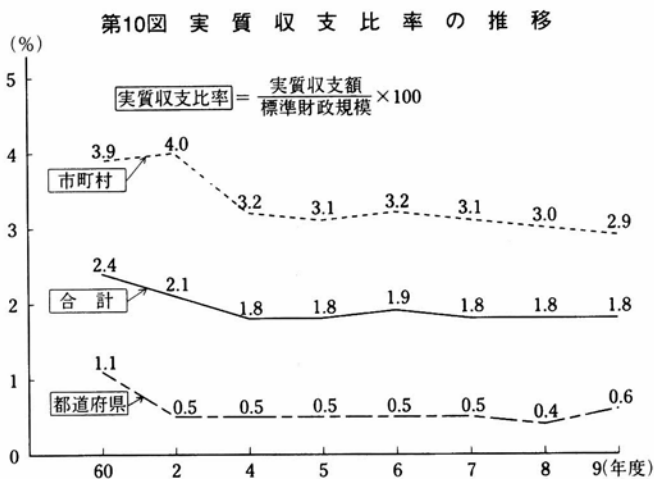
た14団体（14市町村）のうち8団体（8市町村）が引き続き赤字であり、更に5団体（5市町村）が新たに赤字団体となった。その結果、赤字の団体数は13団体で、前年度と比べると1団体減少した。

さらに、近年の実質収支及び赤字の団体の赤字額の推移は、第9図のとおりである。実質収支額は、平成5年度以降減少してきたが、8年度に続き、9年度は増加した。ただし、平成9年度は、東京都の地方消費税清算金相当分を除くと、減少となる。また、赤字の団体の赤字額は、平成3年度以降増加したが、8年度及び9年度は減少した。

標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率の推移は、第10図のとおりであり、都道府県は前年度と比べると0.2%ポイント上昇の0.6%（東京都の地方消費税清算金相当分を除くと、0.1%ポイント低下の0.3%）、市町村は0.1%ポイント低下の2.9%となっている。

イ 単年度収支 [第7表]

単年度収支（実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、307億



- (注) 1 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。
 2 平成9年度において、東京都が地方消費税の清算のための財源として翌年度に繰り越した額（594億円）を除いた場合、都道府県0.3、合計1.7となる。

円の黒字（前年度24億円の黒字）となっている。ただし、東京都の地方消費税清算金相当分を除くと、287億円の赤字に転じる。これを団体種類別にみると、都道府県においては429億円の黒字（東京都の地方消費税清算金相当分を除くと、165億円の赤字。前年度22億円の赤字）、市町村においては122億円の赤字（前年度46億円の黒字）となっている。

また、単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、1,525億円の赤字（東京都の地方消費税清算金相当分を除くと、2,119億円の赤字。前年度1,884億円の黒字）に転じた。これを団体種類別にみると、都道府県は2,251億円の赤字（東京都の地方消費税清算金相当分を除くと、2,845億円の赤字。前年度1,075億円の黒字）、市町村は726億円の黒字（前年度809億円の黒字）となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字の団体数の状況は、第4表のとおりである。

第4表 赤字の団体数の状況

区 分	全団体数		赤 字 の 団 体 数											
	9年 度	8年 度	実 質 収 支				単 年 度 収 支				実 質 単 年 度 収 支			
			9年度		8年度		9年度		8年度		9年度		8年度	
	(A)	(B)	団体 数 (C)	割合 (C)/(A)	団体 数 (D)	割合 (D)/(B)	団体 数 (E)	割合 (E)/(A)	団体 数 (F)	割合 (F)/(B)	団体 数 (G)	割合 (G)/(A)	団体 数 (H)	割合 (H)/(B)
都 道 府 県	47	47	—	—	—	—	30	63.8	26	55.3	31	66.0	25	53.2
			(—)	(—)			(31)	(66.0)			(31)	(66.0)		
大 都 市	12	12	1	8.3	1	8.3	7	58.3	7	58.3	7	58.3	7	58.3
中 核 市	17	12	—	—	—	—	8	47.1	8	66.7	7	41.2	6	50.0
都 市	641	644	7	1.1	8	1.2	323	50.4	327	50.8	297	46.3	283	43.9
中 都 市	191	196	3	1.6	3	1.5	105	55.0	98	50.0	100	52.4	97	49.5
小 都 市	450	448	4	0.9	5	1.1	218	48.4	229	51.1	197	43.8	186	41.5
町 村	2,562	2,564	5	0.2	5	0.2	1,176	45.9	1,267	49.4	1,085	42.3	1,164	45.4
市 町 村 小 計	3,232	3,232	13	0.4	14	0.4	1,514	46.8	1,609	49.8	1,396	43.2	1,460	45.2
特 別 区	23	23	—	—	—	—	15	65.2	11	47.8	17	73.9	13	56.5
一 部 事 務 組 合	2,276	2,284	—	—	—	—	1,065	46.8	1,078	47.2	1,037	45.6	1,046	45.8
市 町 村 計	5,531	5,539	13	0.2	14	0.3	2,594	46.9	2,698	48.7	2,450	44.3	2,519	45.5
合 計	5,578	5,586	13	0.2	14	0.3	2,624	47.0	2,724	48.8	2,481	44.5	2,544	45.5
			(13)	(0.2)			(2,625)	(47.1)			(2,481)	(44.5)		

(注)〔 〕内は、東京都が地方消費税の清算のための財源として翌年度に繰り越した額(594億円)を除いた場合である。

(3) 歳 入 [第11表]

歳入純計決算額は99兆8,878億円で、前年度と比べると1.4%減（前年度0.0%増）と減少に転じた。

決算額の主な内訳をみると、第5表のとおりである。

平成6年度から8年度にかけて行われた特別減税が9年度には実施されなかったこと、地方消費税が導入されたこと等から、地方税は3年連続して増収となった（3.0%増）。また、地方消費税の導入に伴い消費譲与税が廃止されたこと等により地方譲与税が大幅に減少した（45.9%減）ものの、地方税、地方交付税（1.4%増）が増加したことから、一般財源は微増となり（0.7%増）、3年連続して前年度決算額を上回った。一方、普通建設事業費が減少したことに伴い、国庫支出金（2.8%減）及び地方債（9.8%減）がそれぞれ2年連続して前年度決算額を下回った。

歳入純計決算額の構成比の推移は、第11図のとおりである。主な歳入項目の構成比の推移は次のとおりである。

地方税の構成比は、昭和63年度にピークを迎え（歳入総額の44.3%）、その後低下していたが、平成8年度に上昇に転じ、9年度は前年度と比べる

第5表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平 成 9 年度	平 成 8 年度	増減額	9 年度	8 年度	9 年度	8 年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	361,555	350,937	10,618	36.2	34.6	3.0	4.2
地 方 譲 与 税	10,805	19,970	△ 9,164	1.1	2.0	△ 45.9	3.0
地 方 交 付 税	171,276	168,891	2,385	17.1	16.7	1.4	4.6
小計(一般財源)	543,636	539,798	3,838	54.4	53.3	0.7	4.3
国 庫 支 出 金	143,724	147,808	△ 4,084	14.4	14.6	△ 2.8	△ 2.0
地 方 債	140,786	156,153	△ 15,367	14.1	15.4	△ 9.8	△ 8.0
そ の 他	170,732	169,746	985	17.1	16.7	0.6	△ 3.0
合 計	998,878	1,013,505	△ 14,628	100.0	100.0	△ 1.4	0.0

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

と1.6%ポイント上昇の36.2%となった。

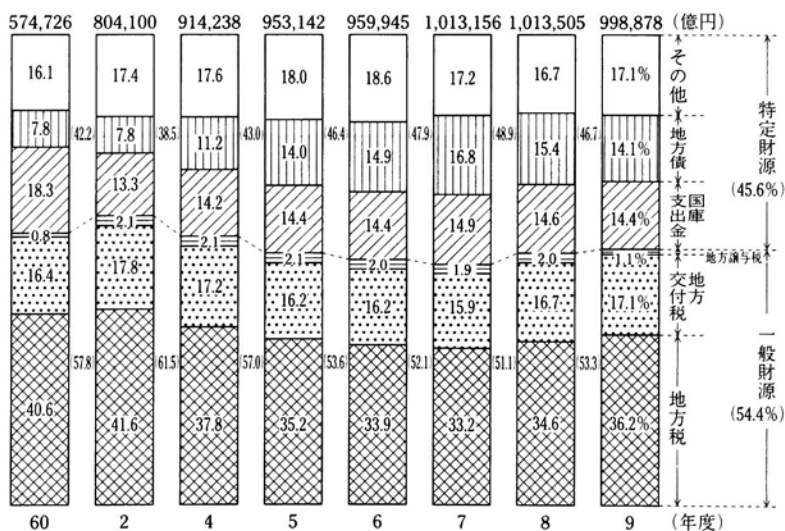
地方交付税の構成比は、平成2年度以降は低下の傾向にあったが、8年度に上昇に転じ、9年度は前年度と比べると0.4%ポイント上昇の17.1%となった。

一般財源の構成比は、平成元年度に歳入総額の62.7%まで上昇し、その後地方税や地方交付税の伸び率の鈍化等から低下していたが、地方税や地方交付税等が増加したことに加えて、国庫支出金、地方債等が減少したことから、8年度に上昇に転じ、9年度は前年度と比べると1.1%ポイント上昇の54.4%となった。

国庫支出金の構成比は、平成4年度以降、経済対策の影響等から普通建設事業費支出金を中心に総じて上昇が続いていたが、8年度に低下に転じ、9年度は前年度と比べると0.2%ポイント低下の14.4%となった。

地方債の構成比は、厳しい財政状況の中で、地方単独事業の実施等の財源を地方債の発行に求めたことや平成4年度以降の数次にわたる経済対策

第11図 歳入純計決算額の構成比の推移



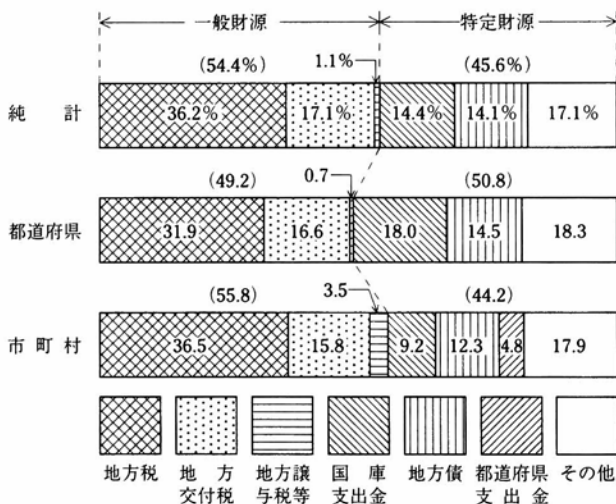
(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

の影響等から、2年度以降上昇していたが、8年度に低下に転じ、9年度は前年度と比べると1.3%ポイント低下の14.1%となった。

次に、歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第12図のとおりである。

都道府県、市町村ともに、地方税が最も大きな割合(都道府県31.9%、市町村36.5%)を占め、以下、都道府県においては国庫支出金(18.0%)、地方交付税(16.6%)の順となっており、市町村においては地方交付税(15.8%)、地方債(12.3%)の順となっている。なお、都道府県においては、義務教育諸学校職員給与費負担金があること等により、国庫支出金の構成比が市町村(9.2%)の約2倍となっている。

第12図 歳入決算額の構成比



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(4) 歳 出

歳出の分類方法としては、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の経済的性質に着目した「性質別分類」が用いられるが、これらの分類による歳出の概要は、次のとおりである。

ア 目的別歳出

(ア) 目的別歳出 [第33表]

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

歳出純計決算額は97兆6,738億円で、前年度と比べると1.4%減（前年度0.1%増）と減少に転じた。

目的別歳出の構成比をみると、第6表のとおりであり、主な目的別歳出

第6表 目的別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平成 9年度	平成 8年度	増減額	9年度	8年度	9年度	8年度
総 務 費	86,889	96,608△	9,719	8.9	9.8	△10.1	△3.3
民 生 費	127,215	121,948	5,267	13.0	12.3	4.3	1.8
衛 生 費	67,223	66,480	743	6.9	6.7	1.1	2.7
労 働 費	4,849	5,060△	211	0.5	0.5	△4.2	△6.5
農 林 水 産 業 費	64,751	68,020△	3,269	6.6	6.9	△4.8	0.3
商 工 費	53,742	53,711	31	5.5	5.4	0.1	△5.1
土 木 費	213,304	224,764△	11,460	21.8	22.7	△5.1	△2.4
消 防 費	18,794	18,539	255	1.9	1.9	1.4	1.5
警 察 費	34,237	33,838	399	3.5	3.4	1.2	3.1
教 育 費	187,901	188,447△	545	19.2	19.0	△0.3	0.5
公 債 費	103,067	94,911	8,156	10.6	9.6	8.6	9.4
そ の 他	14,766	17,935△	3,171	1.6	1.8	△17.7	△8.5
合 計	976,738	990,261△	13,524	100.0	100.0	△1.4	0.1

の構成比は、土木費(21.8%)、教育費(19.2%)、民生費(13.0%)、公債費(10.6%)、総務費(8.9%)の順となっており、土木費、教育費及び民生費で全体の半分以上を占めている。

これら項目の伸び率をみると、土木費が5.1%減(前年度2.4%減)、教育費が0.3%減(同0.5%増)、民生費が4.3%増(同1.8%増)、公債費が8.6%増(同9.4%増)、総務費が10.1%減(同3.3%減)となっており、公債費は引き続き高い伸び率を示している。

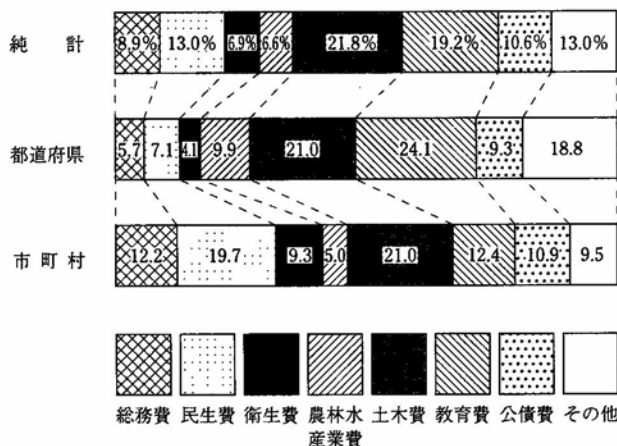
近年の目的別歳出の構成比の推移は、第7表のとおりである。土木費、総務費及び教育費の構成比が相対的に低下しつつある一方、地方債現在高の増嵩を受けて公債費の構成比が、また、高齢者保健福祉推進十か年戦略(新ゴールドプラン)等の推進を背景として老人福祉費を中心に民生費の構成比がそれぞれ上昇している。

目的別歳出の構成比を団体種類別にみると、第13図のとおりである。都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担し

第7表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区	分	平成 4年度	5	6	7	8	9		
		%	%	%	%	%	%		
総	務	費	11.3	10.0	9.8	10.1	9.8	8.9	
民	生	費	11.1	11.4	11.8	12.1	12.3	13.0	
衛	生	費	6.3	6.7	6.8	6.5	6.7	6.9	
労	働	費	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	
農	林	水産業	費	6.3	6.7	6.8	6.9	6.9	6.6
商	工	費	5.0	5.4	5.7	5.7	5.4	5.5	
土	木	費	24.2	24.3	23.1	23.3	22.7	21.8	
消	防	費	1.8	1.8	1.8	1.8	1.9	1.9	
警	察	費	3.3	3.4	3.4	3.3	3.4	3.5	
教	育	費	20.6	19.9	19.8	18.9	19.0	19.2	
公	債	費	7.9	8.1	8.6	8.8	9.6	10.6	
そ	の	他	1.6	1.7	1.8	2.1	1.8	1.6	
合	計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
歳	出	合計	895,597	930,764	938,178	989,445	990,261	976,738	

第13図 目的別歳出決算額の構成比



ていること等により教育費が最も大きな割合（24.1%）を占め、以下、土木費（21.0%）、農林水産業費（9.9%）、公債費（9.3%）、民生費（7.1%）の順となっている。また、市町村においては、土木費が最も大きな割合（21.0%）を占め、以下、民生費（19.7%）、教育費（12.4%）、総務費（12.2%）、公債費（10.9%）の順となっている。

(イ) 一般財源の充当状況

一般財源の目的別歳出に対する充当状況を見ると、第8表のとおりである。一般財源総額（54兆3,636億円）に占める目的別歳出の割合をみると、教育費が最も大きな割合（21.2%）を占め、以下、公債費（15.3%）、土木費（13.6%）、民生費（12.5%）の順となっている。

近年の一般財源充当額の目的別構成比の推移は、第14図のとおりである。土木費に充当された一般財源の構成比は低下傾向にあるが、他方、民生費及び公債費に充当された一般財源の構成比は上昇している。

イ 性質別歳出

(ア) 性質別経費 [第70表]

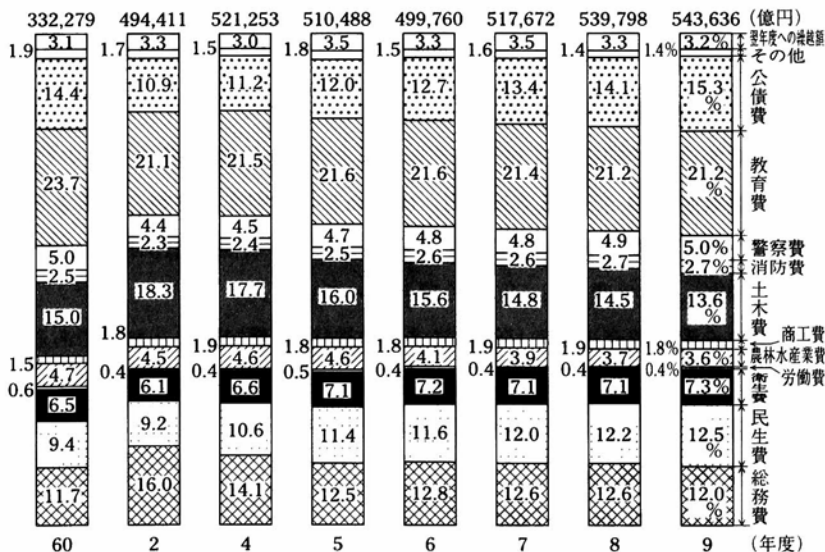
地方公共団体の経費は、その経済的性質によって、義務的経費、投資的

第8表 一般財源の目的別経費充当状況

区	分	平成9年度		平成8年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
		億円	%	億円	%
総務費		65,107	12.0	67,908	12.6
民生費		68,112	12.5	65,898	12.2
衛生費		39,625	7.3	38,446	7.1
労働費		1,956	0.4	2,027	0.4
農林水産業費		19,307	3.6	20,188	3.7
商工費		9,836	1.8	10,103	1.9
土木費		74,188	13.6	78,466	14.5
消防費		14,660	2.7	14,325	2.7
警察費		27,209	5.0	26,239	4.9
教育費		115,084	21.2	114,181	21.2
公債費		83,288	15.3	76,257	14.1
その他		8,002	1.4	7,957	1.4
翌年度への繰越額		17,262	3.2	17,803	3.3
一般財源計		543,636	100.0	539,798	100.0

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第14図において同じ。

第14図 一般財源充当額の目的別構成比の推移



経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっており、人件費が全体の約3分の2を占めている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっており、普通建設事業費が大部分を占めている。

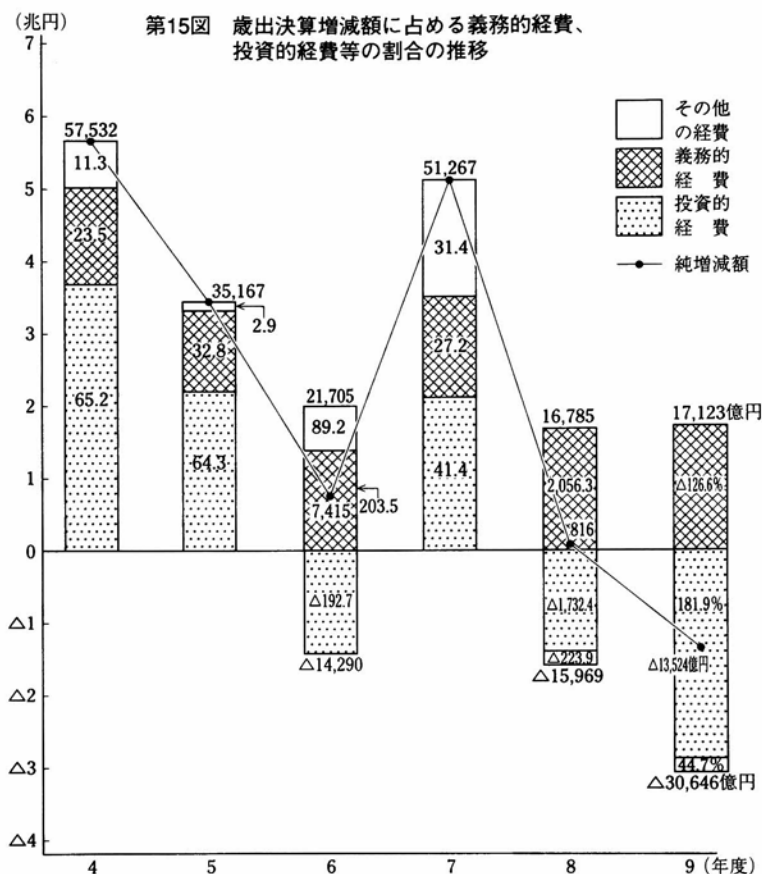
歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第9表のとおりである。

人件費(1.9%増)、扶助費(6.6%増)、公債費(8.7%増)のすべてが増加したことから、義務的経費が前年度決算額を上回る(4.1%増)一方、普通建設事業費(7.2%減)、災害復旧事業費(38.7%減)、失業対策事業費(11.5%減)のすべてが減少したことから、投資的経費が前年度決算額を下回った(8.0%減)。また、その他の経費は、積立金(23.4%減)や貸付金(6.3%減)等が減少したことから前年度決算額を下回った(2.3%減)。

平成4年度以降の歳出決算増減額に占めるこれらの経費の割合の推移を

第9表 性質別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平成 9年度	平成 8年度	増減額	9年度	8年度	9年度	8年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
義務的経費	433,569	416,446	17,123	44.4	42.1	4.1	4.2
人件費	269,287	264,208	5,079	27.6	26.7	1.9	2.3
扶助費	61,621	57,821	3,800	6.3	5.8	6.6	4.7
公債費	102,660	94,417	8,243	10.5	9.5	8.7	9.6
投資的経費	282,536	307,134	△24,598	28.9	31.0	△8.0	△4.4
普通建設事業費	277,492	299,067	△21,574	28.4	30.2	△7.2	△3.9
補助事業費	110,607	119,151	△8,544	11.3	12.0	△7.2	△5.0
単独事業費	154,521	167,375	△12,854	15.8	16.9	△7.7	△2.1
災害復旧事業費	4,714	7,694	△2,980	0.5	0.8	△38.7	△20.1
失業対策事業費	330	373	△43	0.0	0.0	△11.5	△27.0
その他の経費	260,633	266,681	△6,049	26.7	26.9	△2.3	△0.7
合 計	976,738	990,261	△13,524	100.0	100.0	△1.4	0.1

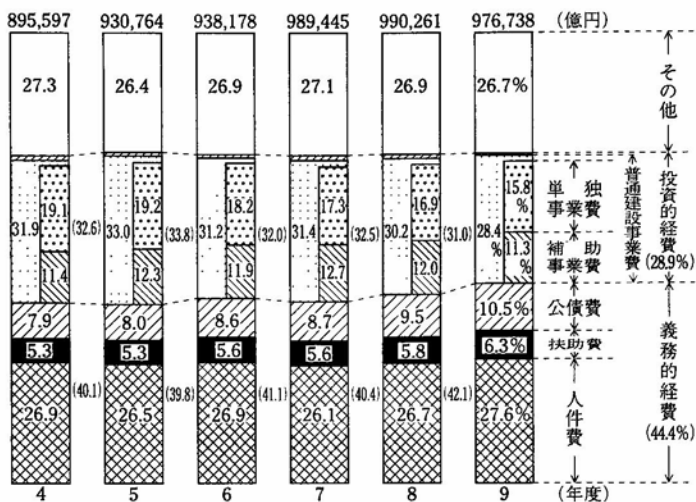


みると、第15図のとおりである。

次に、性質別経費の構成比の推移は、第16図のとおりである。

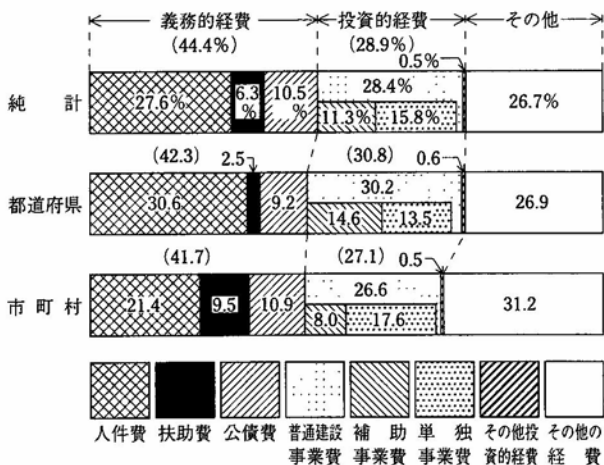
近年、投資的経費の増加が相対的に大きかったことから、義務的経費の構成比は、昭和60年度（48.8%）をピークに低下する傾向にあったが、投資的経費の減少に伴い、平成8年度には上昇に転じ、9年度は前年度に比べると2.3ポイント上昇の44.4%となっている。一方、投資的経費の構成比は、平成2年度以降、積極的な地方単独事業の実施や4年度以降の数次にわたる経済対策の影響等から上昇傾向にあったが、8年度に低下に転じ、

第16図 性質別歳出純計決算額の構成比の推移



(注) () 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

第17図 性質別歳出決算額の構成比



(注) () 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

9年度は前年度と比べると2.1%ポイント低下の28.9%となっている。

また、投資的経費のうち普通建設事業費の内訳を補助事業費、単独事業費の別にみると、昭和63年度に初めて単独事業費が補助事業費を上回り、平成9年度においては、単独事業費は補助事業費の1.4倍となっている。

性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第17図のとおりである。

人件費の構成比は、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等から、都道府県(30.6%)が市町村(21.4%)を大きく上回っている。また、扶助費の構成比は、社会福祉関係事務が主に市町村において行われていること等から、都道府県(2.5%)を市町村(9.5%)が上回っている。さらに、普通建設事業費のうち、補助事業費の構成比は、都道府県(14.6%)が市町村(8.0%)を上回る一方、単独事業費の構成比は、市町村(17.6%)が都道府県(13.5%)を上回っている。

(イ) 一般財源の充当状況 [第71表]

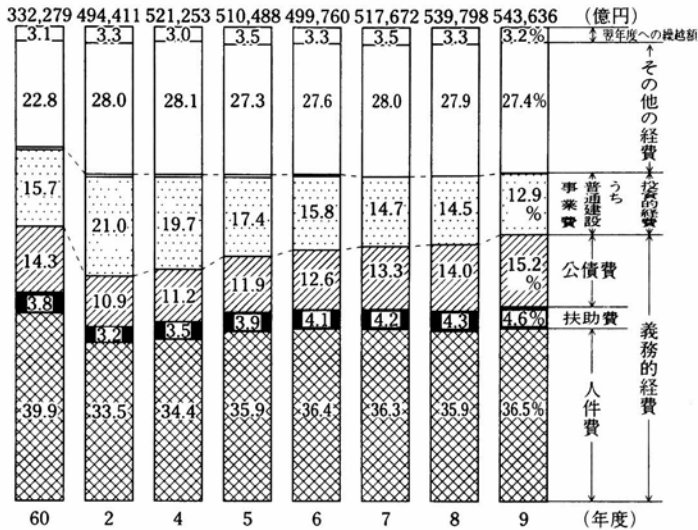
一般財源の性質別経費に対する充当状況は、第10表のとおりである。一般財源総額(54兆3,636億円)に占める性質別経費の割合をみると、義務的

第10表 一般財源の性質別経費充当状況

区 分	平成9年度		平成8年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
	億円	%	億円	%
義務的経費	306,376	56.4	292,630	54.2
人件費	198,473	36.5	193,615	35.9
扶助費	25,025	4.6	23,242	4.3
公債費	82,879	15.2	75,773	14.0
投資的経費	70,729	13.0	78,591	14.6
普通建設事業費	70,299	12.9	78,152	14.5
災害復旧事業費	349	0.1	326	0.1
失業対策事業費	81	0.0	114	0.0
その他の経費	149,269	27.4	150,774	27.9
翌年度への繰越額	17,262	3.2	17,803	3.3
一般財源計	543,636	100.0	539,798	100.0

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第18図において同じ。

第18図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



経費が最も大きな割合（56.4%）を占め、以下、その他の経費（27.4%）、投資的経費（13.0%）の順となっている。

一般財源充当額の性質別構成比の推移は、第18図のとおりである。

義務的経費に充当された一般財源の構成比は、近年では昭和50年度の62.0%をピークに、平成2年度の47.5%まで総じて低下してきたが、3年度以降上昇傾向を示しており、9年度には、前年度と比べると2.2%ポイント上昇の56.4%となっている。一方、投資的経費に充当された一般財源の構成比は、平成3年度以降低下傾向を示しており、9年度には、前年度と比べると1.6%ポイント低下の13.0%となっている。

(5) 財政構造の弾力性

ア 経常収支比率 [第8表]

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければならない。財政分析においては、財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が

用いられている。

この経常収支比率は、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税等のように毎年度経常的に収入される一般財源）に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものである。

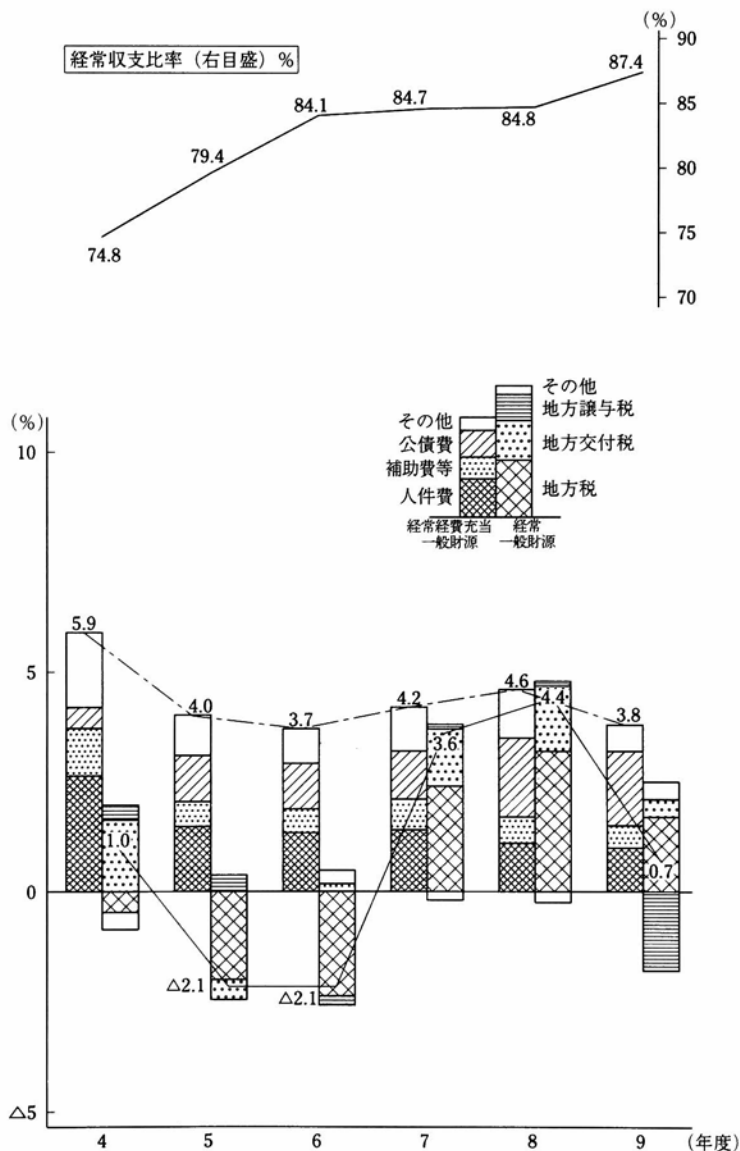
経常収支比率（特別区及び一部事務組合を除く加重平均）は、前年度と比べると2.6%ポイント上昇の87.4%で、8年連続の上昇となった。これは、第一次石油危機後で最も高かった昭和50年度（86.6%）を上回る水準である。また、その内訳をみると、人件費が40.5%（前年度40.0%）、公債費が17.3%（同16.0%）等となっている。なお、平成9年度における地方消費税の未平年度化による影響額を補てんするために発行された臨時税収補てん債の発行額を経常一般財源に加えた場合の経常収支比率を求めると、85.3%となる。

このように経常収支比率が前年度を上回ったのは、**第19図（その1）**のとおり、公債費充充分を中心に引き続き増加した経常経費充当一般財源の伸び率（3.8%増）が経常一般財源の伸び率（0.7%増）を相対的に上回ったことによるものである。

近年の経常収支比率の推移をみると、**第11表**のとおり、平成元年度には69.8%まで低下した経常収支比率は、その後上昇に転じ、特に、地方税が減収に転じた4年度以降は急激に上昇し、公債費負担の増加等ともあいまって、6年度以降は80%を超える水準となっている。

次に、経常収支比率を団体種類別にみると、都道府県は前年度と比べると5.0%ポイント上昇の91.7%、市町村は0.5%ポイント上昇の83.5%となっている。このように都道府県の経常収支比率が市町村より高くなっているのは、都道府県が市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していること等から人件費充充分が大きいこと等によるものである。

第19図 経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況
その1 合計



(注) 棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。

第11表 経常収支比率の推移

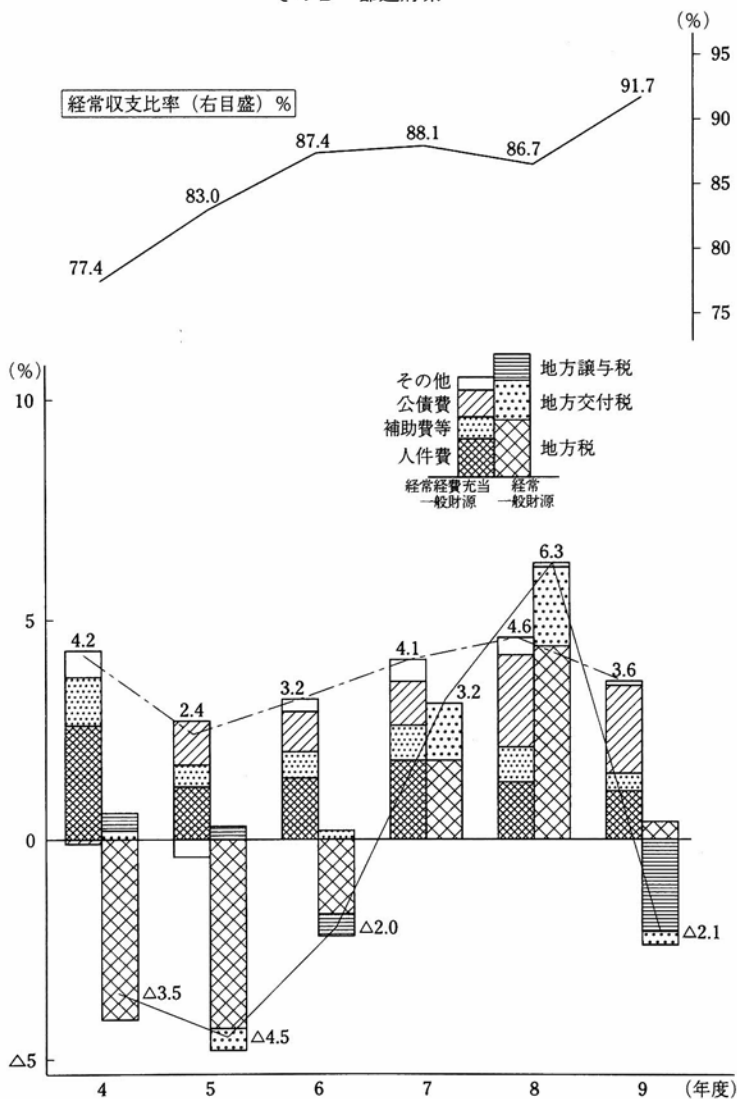
区 分	昭 和 60年度	平 成 2年度	4	5	6	7	8	9
都道府県	% 82.2	% 70.7 (74.2)	% 77.4 (79.2)	% 83.0	% 87.4 [85.5]	% 88.1 [86.8]	% 86.7 [85.4]	% 91.7 [89.6]
う	人件費充当	48.3	41.1	44.6	47.7	49.9	49.9	48.0
	扶助費充当	2.1	2.0	2.2	2.0	2.2	2.2	2.1
ち	公債費充当	15.8	11.5	11.9	13.2	14.2	14.7	15.6
市町村	78.7	69.7 (71.4)	72.3 (73.6)	76.2	81.2 [77.8]	81.5 [78.4]	83.0 [79.5]	83.5 [81.4]
う	人件費充当	34.8	30.0	30.2	31.3	33.0	32.5	32.5
	扶助費充当	4.8	3.9	4.1	4.6	5.0	5.1	5.5
ち	公債費充当	16.2	13.1	13.2	13.9	15.2	15.5	16.3
合 計	80.5	70.2 (72.9)	74.8 (76.4)	79.4	84.1 [81.5]	84.7 [82.4]	84.8 [82.3]	87.4 [85.3]
う	人件費充当	41.8	35.7	37.3	39.2	41.1	40.8	40.0
	扶助費充当	3.4	2.9	3.2	3.4	3.7	3.7	3.8
ち	公債費充当	16.0	12.3	12.5	13.6	14.7	15.1	16.0

- (注) 1 比率は、加重平均である。
 2 ()内の数値は、普通交付税の基準財政需要額において算入された財源対策償還基金費相当額(平成2年度)及び臨時財政特例償還基金費相当額(平成4年度)を経常一般財源から控除して算出したものである。
 3 []内の数値は、減税補てん償発行額(平成6～8年度)及び臨時税取補てん償発行額(平成9年度)を経常一般財源に加えて算出したものである。
 4 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。第19図、第12表において同じ。

また、都道府県の経常収支比率の上昇幅が、近年、比較的大きなものとなっているのは、第19図(その2)のとおり、公債費充当分を中心に経常経費充当一般財源が増加する一方で、法人関係二税を中心に経常一般財源が低迷していることによるものである。これに対して、市町村においては、第19図(その3)のとおり、経常経費充当一般財源は都道府県と同様に増加したものの、固定資産税を中心に経常一般財源が比較的堅調に推移していることから、経常収支比率の上昇幅は相対的に小さなものとなっている。

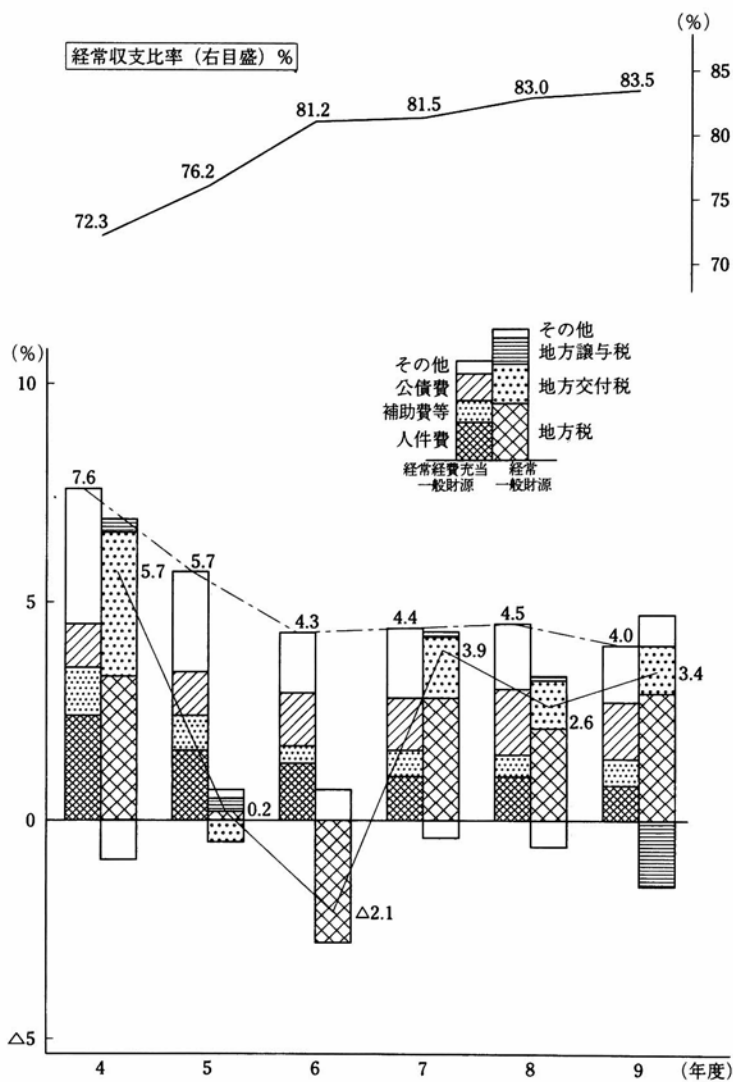
経常収支比率の段階別分布状況を見ると、第12表のとおりであり、経常収支比率が75%以上の団体数は、都道府県においては46団体(前年度44団体)、特別区及び一部事務組合を除く市町村においては全体の約8割を占める2,571団体(同2,399団体)となるなど、個別の団体においても財政構造の硬直化が進んでいる状況にある。

第19図 経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況
その2 都道府県



(注) 棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。

その3 市町村



第12表 経常収支比率の段階別分布状況

区 分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合 計	75%以上	
平成9年度	都道府県	— (—)	5 (10.6)	26 (55.3)	14 (29.8)	2 (4.3)	47 (100.0)	46 (97.9)
	市町村	232 (7.2)	1,337 (41.4)	1,402 (43.4)	239 (7.4)	22 (0.7)	3,232 (100.0)	2,571 (79.5)
	合 計	232 (7.1)	1,342 (40.9)	1,428 (43.5)	253 (7.7)	24 (0.7)	3,279 (100.0)	2,617 (79.8)
平成8年度	都道府県	— (—)	13 (27.7)	27 (57.4)	5 (10.6)	2 (4.3)	47 (100.0)	44 (93.6)
	市町村	290 (9.0)	1,461 (45.2)	1,269 (39.3)	189 (5.8)	23 (0.7)	3,232 (100.0)	2,399 (74.2)
	合 計	290 (8.8)	1,474 (45.0)	1,296 (39.5)	194 (5.9)	25 (0.8)	3,279 (100.0)	2,443 (74.5)
増減	都道府県	—	△ 8	△ 1	9	—	—	2
	市町村	△ 58	△ 124	133	50	△ 1	—	172
	合 計	△ 58	△ 132	132	59	△ 1	—	174

(注) () 内の数値は、構成比である。

イ 公債費負担比率及び起債制限比率 [第8表]

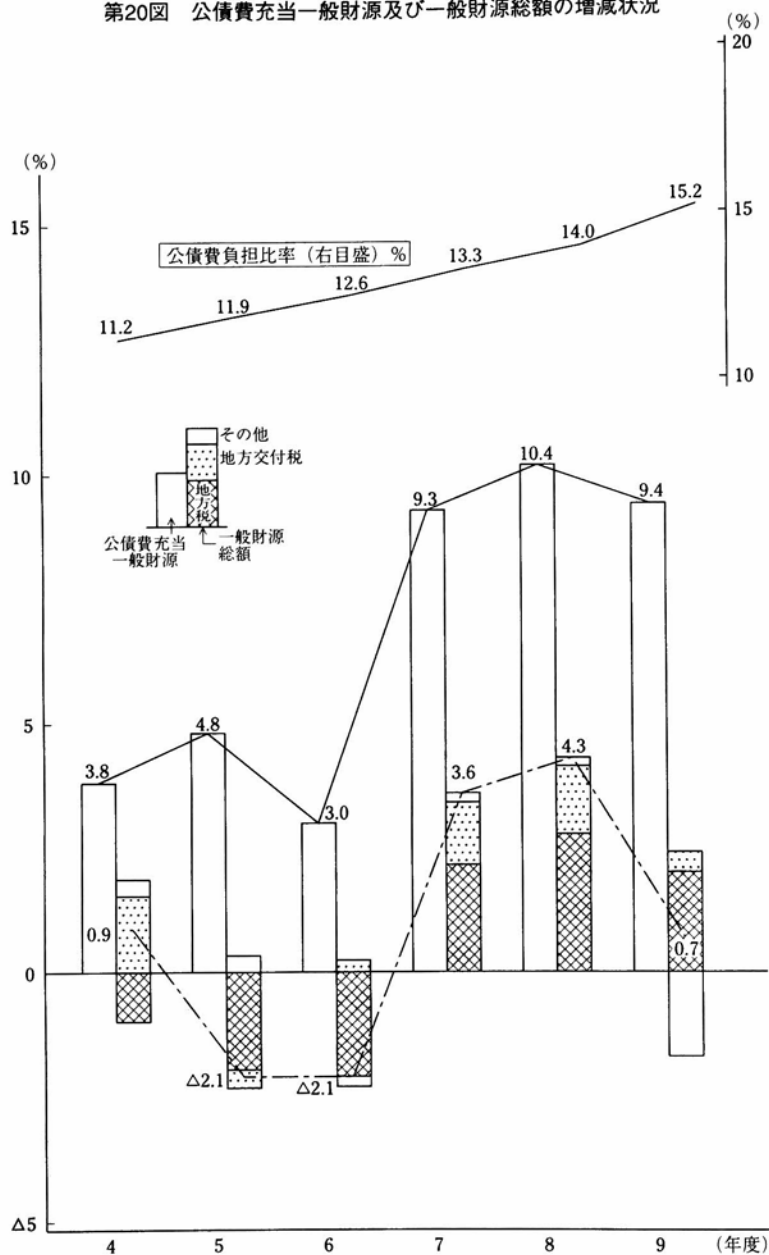
地方債の元利償還金等の公債費は、義務的経費の中でも特に弾力性に乏しい経費であることから、財政構造の弾力性を判断する場合、その動向には常に留意する必要がある。その公債費の状況を把握するための指標として、公債費負担比率及び起債制限比率が用いられている。

この公債費負担比率は、公債費充当一般財源（公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものである。

平成9年度の公債費負担比率（全団体の加重平均）は、前年度と比べると1.2%ポイント上昇の15.2%で、6年連続の上昇となった。これは、第一次石油危機後で最も高かった昭和60年度（14.3%）を上回る水準である。

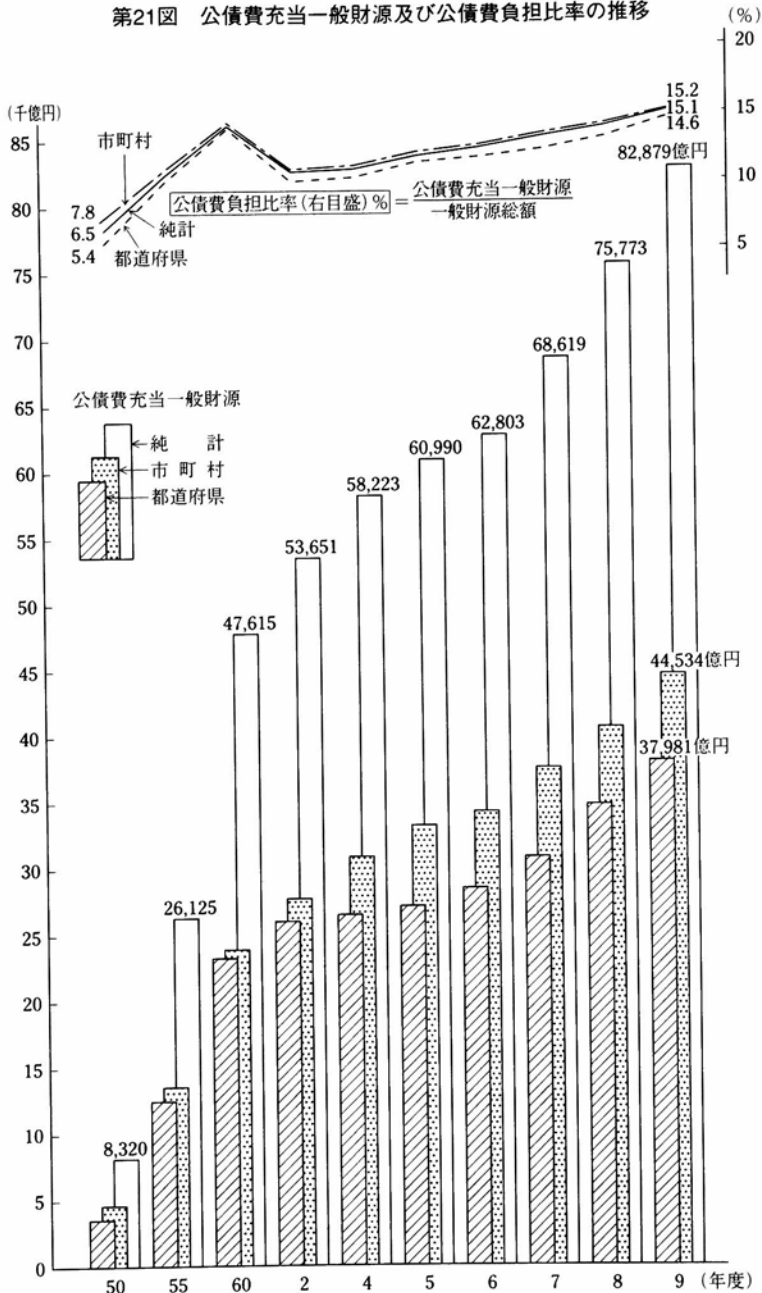
このように公債費負担比率が前年度を上回ったのは、第20図のとおり、引き続き大幅に増加した公債費充当一般財源の伸び率（9.4%増）が一般財源の伸び率（0.7%増）を相対的に上回ったことによる。

第20図 公債費充当一般財源及び一般財源総額の増減状況



(注) 棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。

第21図 公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移



第13表 公債費負担比率の段階別分布状況

区 分	5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上	合 計	
平成 9 年度	都道府県	— (—)	1 (2.1)	15 (31.9)	25 (53.2)	6 (12.8)	47 (100.0)
	市町村	32 (1.0)	347 (10.7)	1,031 (31.9)	1,127 (34.9)	695 (21.5)	3,232 (100.0)
	合 計	32 (1.0)	348 (10.6)	1,046 (31.9)	1,152 (35.1)	701 (21.4)	3,279 (100.0)
平成 8 年度	都道府県	— (—)	2 (4.3)	26 (55.3)	19 (40.4)	— (—)	47 (100.0)
	市町村	36 (1.1)	414 (12.8)	1,151 (35.6)	1,044 (32.3)	587 (18.2)	3,232 (100.0)
	合 計	36 (1.1)	416 (12.7)	1,177 (35.9)	1,063 (32.4)	587 (17.9)	3,279 (100.0)
増 減	都道府県	—	△ 1	△ 11	6	6	—
	市町村	△ 4	△ 67	△ 120	83	108	—
	合 計	△ 4	△ 68	△ 131	89	114	—

(注) 1 ()内の数値は、構成比である。

2 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。第14表において同じ。

近年の公債費負担比率の推移は、第21図のとおりであり、平成3年度には10.8%まで低下した公債費負担比率は、その後上昇に転じ、財政構造の硬直化が進んでいる状況にある。

公債費負担比率の段階別分布状況は、第13表のとおりである。一般的に警戒ラインとされる公債費負担比率が15%以上の団体数は、都道府県においては66.0%を占める31団体(前年度19団体)、特別区及び一部事務組合を除く市町村においては全体の56.4%を占める1,822団体(同1,631団体)であり、合わせて全団体の56.5%を占める1,853団体(同1,650団体)が15%以上となっており、公債費負担比率が高い団体数が増加している状況にある。

公債費負担比率を財政力指数の段階別にみると、第14表のとおりであり、都道府県、市町村ともに、財政力が弱い団体ほど公債費負担比率が高くなる傾向にある。

第14表 財政力指数段階別の公債費負担比率の状況

(単位 %)

区 分	0.3未満の 団 体	0.3以上0.5 未満の団体	0.5以上1.0 未満の団体	1.0以上の 団 体	合 計
都 道 府 県	(9) 17.6	(20) 17.9	(17) 13.5	(1) 9.4	(47) 14.6
市 町 村	(1,423) 19.0	(795) 15.5	(874) 14.7	(140) 11.9	(3,232) 15.0

(注) ()内の数値は、団体数である。比率は、加重平均である。

第15表 起債制限比率の推移

区 分	昭 和 60年度	平 成 2年度	4	5	6	7	8	9
	%	%	%	%	%	%	%	%
都道府県	9.9	8.8	8.6	8.9	9.3	9.7	10.0	10.3
市町村	11.3	9.9	9.6	9.6	9.8	10.1	10.4	10.5
合 計	10.6	9.3	9.1	9.3	9.6	9.9	10.2	10.4

(注) 1 比率は、加重平均である。

2 合計及び市町村には、一部事務組合は含まれていない。

起債制限比率は、地方債元利償還金に充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除き、地方債元利償還金が標準財政規模に対しどの程度の割合となっているかをみるものである。

平成9年度の起債制限比率（一部事務組合を除く加重平均）は、第15表のとおりであり、前年度と比べると0.2%ポイント上昇の10.4%と、6年連続して上昇している。

(6) 将来にわたる財政負担

地方公共団体の財政状況をみるには、単年度の収支状況のみでなく、地方債、債務負担行為等のように、将来にわたって財政負担となるものや、財政調整基金等の積立金のように、年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものの状況等についても、併せて、総合的に把握する必要がある。これらの状況は、次のとおりとなっている。

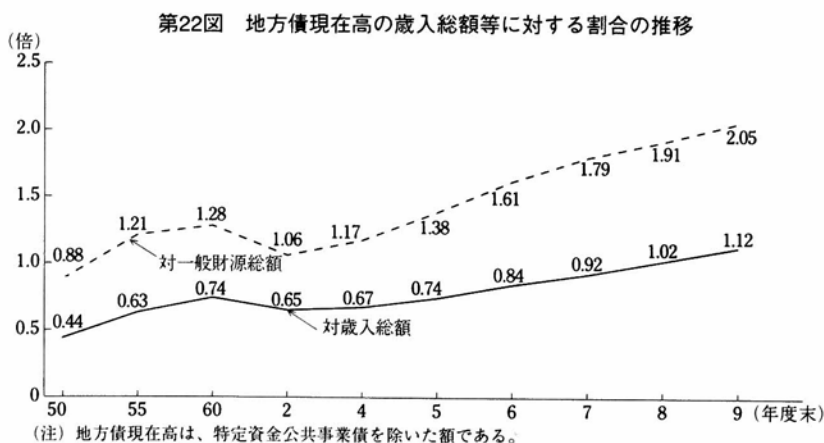
ア 地方債現在高 [第96表]

平成9年度末における地方債現在高は111兆4,964億円で、前年度末と比べると7.9%増（前年度11.3%増）となった。

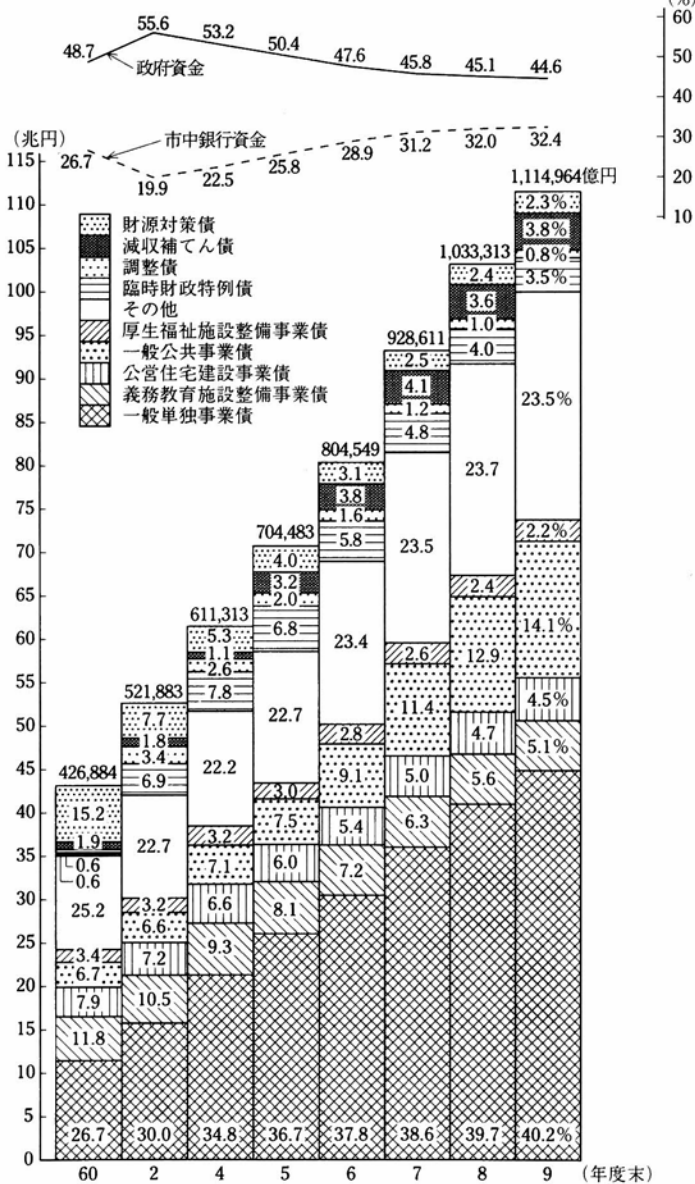
地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、**第22図**のとおりであり、地方債現在高は、昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍であったが、地方税収等の落込みや減税による減収補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債が急増したことから、平成4年度以降急増し、9年度末には歳入総額の1.12倍、一般財源総額の2.05倍となっている。なお、標準財政規模に対する比率では、前年度と比べると7.6%ポイント上昇の206.8%の水準にまで増大している。

近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移は、**第23図**のとおりである。

地方債現在高を目的別にみると、一般単独事業債が最も大きな割合（40.2%）を占め、以下、一般公共事業債（14.1%）、義務教育施設整備事業債（5.1%）、公営住宅建設事業債（4.5%）、減税補てん債（4.2%）の順となっている。



第23図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移

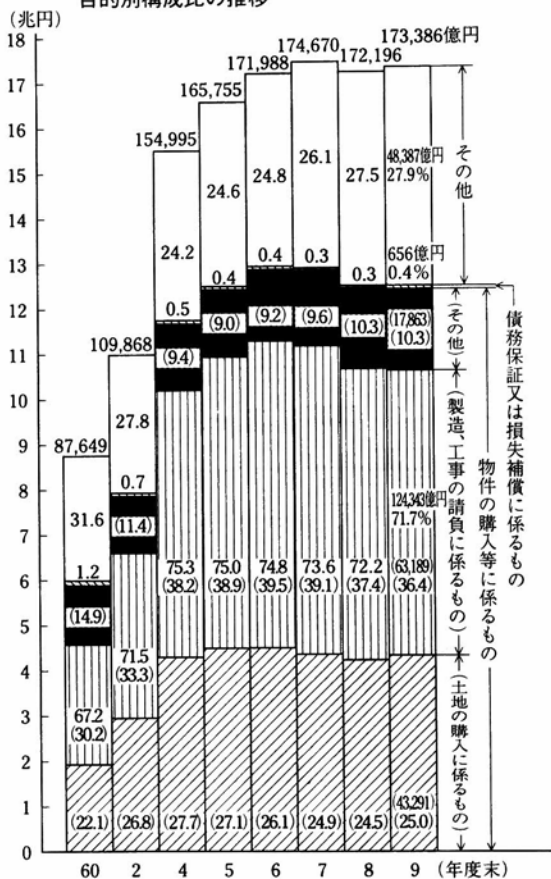


(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 2 減収補てん債は、昭和50年度分、昭和57年度分、昭和61年度分、平成5年度分、平成6年度分、平成7年度分及び平成9年度分である。

地方債現在高の借入先別の構成比は、政府資金(44.6%)、市中銀行資金(32.4%)、市場公募債(8.1%)、公営企業金融公庫資金(6.6%)の順となっている。また、前年度と比較すると、政府資金が0.5ポイント低下となっている一方、市中銀行資金及び市場公募債はそれぞれ0.4ポイント上昇、0.2ポイント上昇となっている。

地方債現在高を団体種類別にみると、都道府県においては57兆4,071億円、市町村においては54兆893億円で、前年度末と比べるとそれぞれ9.7%

第24図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移



増（前年度12.6%増）、6.1%増（同10.0%増）となった。

イ 債務負担行為額 [第97表]

地方公共団体は、将来の支出を約束するために、債務負担行為を行うことができるが、この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事、土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出されるものとに大別することができる。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、平成9年度末では17兆3,386億円であり、前年度末と比べると0.7%増（前年度1.4%減）となった。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、**第24図**のとおりであり、土地の購入に係るものが増加する（2.7%増）一方、製造・工事の請負に係るものが減少した（1.8%減）こと等から、物件の購入等に係るものはほぼ横ばい（0.1%増）となり、また、債務保証又は損失補償に係るものは増加した（18.3%増）。

翌年度以降支出予定額を団体種類別にみると、都道府県においては8兆8,304億円、市町村においては8兆5,082億円で、前年度末と比べるとそれぞれ3.6%増（前年度2.4%減）、2.1%減（同0.4%減）となった。

ウ 積立金現在高 [第98表]

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積立てを行っており、この積立金現在高の状況は、**第16表**のとおりである。

平成9年度末における積立金現在高は16兆4,736億円で、前年度末と比べると1兆2,845億円減（7.2%減）となっており、最近の厳しい財政事情を反映し、5年連続して減少している。また、標準財政規模に対する比率は、前年度と比べると3.6%ポイント低下の30.6%となっている。

積立金現在高の内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は、平成8年度においては5年ぶりに増加したが、9年度は8.5%減と減少に転じた。地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は11.4%減と5年連続して減少し、将来の特定

第16表 積立金現在高の状況

区 分	平成9年度末			平成8年度末			増 減 率		
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
財政調整基金	4,483 (8.2)	28,550 (26.0)	33,033 (20.1)	7,321 (11.3)	28,790 (25.6)	36,112 (20.3)	△ 38.8	△ 0.8	△ 8.5
減債基金	24,319 (44.4)	16,067 (14.6)	40,386 (24.5)	28,591 (44.0)	16,988 (15.1)	45,579 (25.7)	△ 14.9	△ 5.4	△ 11.4
その他特定目的基金	26,000 (47.4)	65,316 (59.4)	91,316 (55.4)	29,026 (44.7)	66,865 (59.4)	95,890 (54.0)	△ 10.4	△ 2.3	△ 4.8
合 計	54,803 (100.0)	109,933 (100.0)	164,736 (100.0)	64,938 (100.0)	112,643 (100.0)	177,581 (100.0)	△ 15.6	△ 2.4	△ 7.2

(注) () 内の数値は、構成比である。

の財政需要に備えて計画的に積み立てられているその他特定目的基金は4.8%減と4年連続して減少している。

積立金現在高を団体種類別にみると、都道府県においては5兆4,803億円、市町村においては10兆9,933億円で、前年度末と比べると、それぞれ15.6%減、2.4%減となっており、都道府県、市町村ともに5年連続して減少している。

エ 将来にわたる実質的な財政負担 [第96表～第98表、第128表]

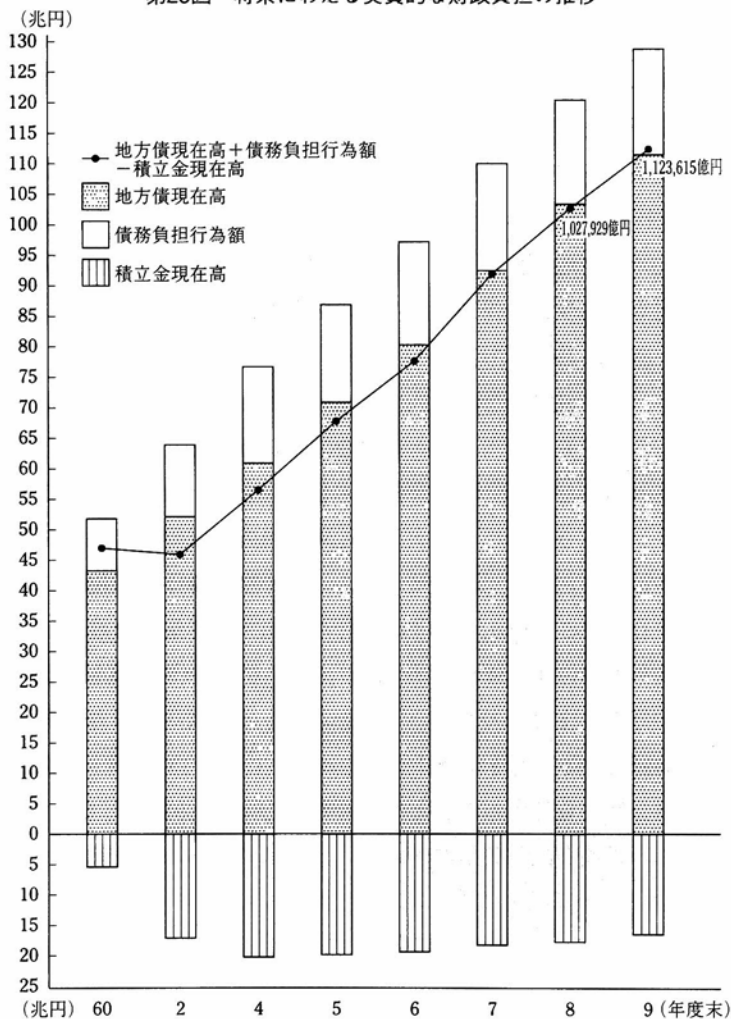
地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる実質的な財政負担の推移は、第25図のとおりである。

平成9年度末における将来にわたる実質的な財政負担は112兆3,615億円で、前年度末と比べると9.3%増（前年度11.7%増）となった。

なお、標準財政規模に対する比率では、前年度と比べると10.2%ポイント上昇の208.4%にまで増大しており、また、名目国内総生産に対する割合では、前年度と比べると1.9%ポイント上昇の22.3%にまで増大している。

将来にわたる実質的な財政負担を団体種類別にみると、都道府県においては60兆7,572億円（標準財政規模に対する比率243.7%）、市町村においては51兆6,042億円（同178.0%）で、前年度末と比べるとそれぞれ11.7%増（前年度12.4%減）、6.6%増（同11.0%増）となった。

第25図 将来にわたる実質的な財政負担の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 2 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

オ 普通会計が負担すべき借入金残高

地方公共団体が将来にわたって負担すべき財政負担をみる場合、普通会計が負担すべき借入金という観点から、地方債現在高のほか、昭和50年度以降の巨額の地方財源不足に対処するため、58年度までの各年度、61年度、平成4年度から9年度までにおいて交付税及び譲与税配付金特別会計（以下「交付税特別会計」という。）が借り入れた借入金のうち地方財政全体で負担するもの及び地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、普通会計がその償還財源を負担するものについても併せて考慮する必要がある。

以上から、交付税特別会計借入金残高のうち地方財政全体で負担することとなるものと企業債残高のうち普通会計が負担することとなるものを地方債現在高に加えた普通会計が負担すべき借入金残高の推移をみると、**第26図**のとおりである。これをみると、近年の地方税収等の落込みや平成4年度以降の数次にわたる経済対策に加え、6年度以降は、減税等の財源を借入金に依存したこと等から、普通会計が負担すべき借入金残高は急増しており、9年度末には、前年度末と比べると7.6%増（前年度11.5%増）の149兆6,730億円にまで増大している。また、その内訳は、地方債現在高が111兆4,964億円、交付税特別会計借入金残高が15兆2,137億円、企業債残高のうち普通会計が負担することとなるものが22兆9,629億円となっている。

なお、この普通会計が負担すべき借入金残高の標準財政規模に対する比率は、前年度と比べると9.4%ポイント上昇の277.6%にまで増大しており、また、名目国内総生産に対する割合は、2.0%ポイント上昇の29.6%となっている。

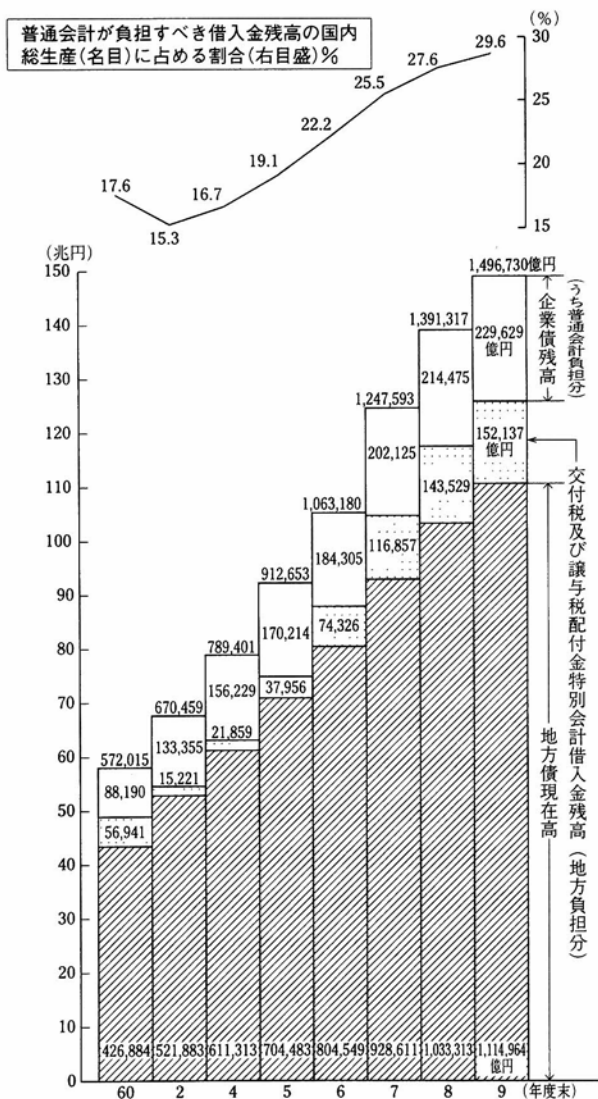
(7) 決算の背景

平成9年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営状況は、次のとおりである。

ア 平成9年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

第26図 普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める割合の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 2 企業債残高(うち普通会計負担分)は、決算統計をベースとした推計値である。

平成9年1月20日に閣議決定された「平成9年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によると、政府は平成7年9月に過去最大規模の経済対策を策定するとともに、平成8年3月に規制緩和推進計画の見直しを行うなどの経済運営に努めてきたこと、さらに、6月には金融関連6法が成立し、住専処理をはじめとする不良債権問題の解決に前進がみられたことにより、平成8年度の我が国経済は、回復の動きを続けており、そのテンポは緩やかであるものの、民間需要は堅調さを増していることから、民間需要中心の自律的景気回復への基盤が整いつつある状況となっていると分析された。また、国際経済情勢においては、世界経済は、全体として拡大基調が続いていると分析された。

このような情勢を踏まえ、平成9年度の経済運営の基本的態度は、第一に、民間需要主導の自律的な景気回復を実現するため、景気動向を注視しつつ適切かつ機動的な経済運営に努めるとともに、引き続き為替の安定を図り、金融政策については、内外の経済情勢を注視しつつ適切かつ機動的な運営を図ること、第二に、グローバリゼーションの進展等を踏まえ、我が国経済社会の効率性と柔軟性を高め、景気回復の動きを持続的な内需主導型の成長につなげていくとともに、懸念される経済社会の構造的な閉塞状況を打開するため、行政改革、財政構造改革、経済構造改革、金融システム改革、社会保障構造改革を一体的、総合的に推進すること、第三に、21世紀における国家機能の在り方を見据えつつ、スリムで効率的かつ国民の信頼を確保し得る行政を確立するため、地方分権、行政情報の公開等を推進すること、第四に、少子・高齢社会への不安、社会資本整備や良質な住宅ストック形成の立ち後れ、内外価格差の存在や環境問題等の諸課題に対応し、豊かで安心できる経済社会を創造すること、最後に、世界経済に占める我が国の責任を果たすため、世界貿易機関（WTO）を中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化に寄与するとともに、政府開発援助を含む資金協力等を通じて世界経済の持続的発展に貢献することとされた。以上のような経済運営の下において、平成9年度の国内総生産は515.8兆円程度、経済成長率は名目で3.1%程度、実質で1.9%程度になるものと見込ま

れた。

イ) 国の予算

我が国財政は、平成8年度予算において7年ぶりの償還財源の手当のない特例公債の発行に依存せざるを得ない状況となった結果、8年度末には、公債残高が約240兆円に増加する見込みであり、国債費が政策的経費を圧迫するなど、財政の硬直化が進行している。このような中で、急速な高齢化社会の本格的な到来を目前に控え、財政構造について、原点に立ち帰って財政の果たすべき役割や守備範囲を検討し、政府が提供すべき公共サービスの在り方を根本から見直し、財政の健全化を図っていくことが不可欠であるとされた。

以上から、平成9年度予算及び財政投融资計画は、財政構造改革に取り組むことが喫緊の課題となっている我が国の財政事情にかんがみ、平成9年度を財政構造改革元年と位置づけることとし、「平成9年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」にのっとり編成された。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は、平成8年12月25日に概算の閣議決定が行われた後、9年1月20日に第140回国会に提出され、3月28日に成立した。

その規模は77兆3,900億円で、前年度当初予算(75兆1,049億円)と比べると2兆2,851億円増(3.0%増)、また、一般歳出の規模は、43兆8,067億円で、前年度当初予算(43兆1,409億円)と比べると6,658億円増(1.5%増)となった。なお、公債の発行予定額は16兆7,070億円で、前年度当初発行予定額(21兆290億円)と比べると4兆3,220億円減(20.6%減)となっており、公債依存度は21.6%となった。

また、財政投融资計画については、社会経済情勢の変化に即応し、資金の重点的・効率的な配分を図ることとされ、計画規模は51兆3,571億円で、前年度当初計画(49兆1,247億円)と比べると2兆2,324億円増(同4.5%増)となった。

イ 地方財政計画

平成9年度においては、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方財

政の健全化及び行財政改革の推進が現下の最重要課題であるとの観点に立って、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては経費全般について徹底した節減合理化を推進するなど、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、可能な限り借入金への依存度の引下げを図ることを基本とするとともに、地方消費税の税収が平年度化しないことによる影響及び引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政運営上支障が生じないように補てん措置を講じることとし、次のような方針に基づき地方財政計画を策定した。

- ① 地方税については、固定資産税の評価替えに伴う土地に係る固定資産税及び都市計画税の税負担の調整措置、新築住宅に係る不動産取得税の課税標準の特例控除額の引上げ、宅地等に係る不動産取得税の課税標準の特例措置の創設等を構じるほか、平成6年秋の税制改革に伴う市町村の減収補てんのため、個人住民税及び地方たばこ税の税率の調整により道府県から市町村への税源移譲を行うとともに、非課税等特別措置の整理合理化等のための所要の措置を講じること。

なお、個人住民税の特別減税は実施しないこととしたほか、地方消費税は平成9年4月1日から導入すること。

- ② 地方財政の運営に支障が生じることのないようにするため、平成9年度の地方財源の不足見込額に対し、次の補てん措置を講じること。
 - 1) 地方消費税の未平年度化による影響額1兆2,000億円については、地方債（地方財政法第5条の特例としての臨時税収補てん債）の発行により完全に補てんする。
 - 2) 地方消費税の未平年度化による影響額以外の地方財源不足見込額4兆6,544億円については、次により完全に補てんする。
 - ア 地方交付税を2兆6,644億円増額する。この増額は国の一般会計の加算額3,600億円（うち、地方交付税法附則第4条の第2項の加算額640億円、同条第3項の加算額1,960億円、臨時特例加算額1,000億円）及び交付税特別会計の借入れ等の措置2兆3,044億円

(資金運用部からの1兆7,690億円の新規借入れ、国負担による元金償還の借換え640億円及び平成9年度における交付税特別会計の元金償還予定額の繰延べ4,714億円)により行う。交付税特別会計における借入金のうち9,722億円(うち新規借入金9,082億円、元金償還の借換え640億円)に係る償還額は国が負担することとし、この旨を法定する。

イ 建設地方債(財源対策債)を1兆9,900億円発行する。

- 3) 上記の結果、平成9年度の地方交付税については、前年度と比べると1.7%増の17兆1,276億円を確保する。

なお、平成9年度の地方交付税の総額に加算することとしていたもののうち、地方交付税法附則第4条の2第3項に基づく加算額(平成9年度に加算する1,960億円を除く。)等3,287億円を法律の定めるところにより、平成10年度以降の地方交付税の総額に加算すること。

また、平成9年度の地方交付税の総額に加算することとしていたもののうち、国庫補助負担率の引下げ措置(投資的経費)に係る一般会計からの繰入予定額等7,843億円を法律の定めるところにより、平成15年度以降の地方交付税の総額に加算すること。

- ③ 平成5年度における投資的経費に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成9年度の地方財政への影響額6,200億円(普通会計ベース)については、臨時公共事業債の発行により対処することとし、その元利償還金に対し地方交付税上の措置を講じること。
- ④ 国民健康保険制度の保険基盤安定事業に係る国の負担が平成11年度に定率負担に復元され、平成9年度及び平成10年度は段階的に定額負担(平成9年度450億円、平成10年度670億円)とされることに伴い、市町村負担分381億円に対する地方財政措置として、地方交付税の特例措置331億円(交付団体分相当額)及び調整債50億円(不交付団体分)により対処すること。

また、高額医療費共同事業に係る都道府県の助成措置については、暫定措置として、助成額を400億円としたうえで、平成11年度まで継続

することとされているが、これに対する地方財政措置は、地方交付税の特例措置360億円（交付団体分相当額）及び調整債40億円（不交付団体分）により対処すること。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じること。

- ⑤ 母子保健衛生費補助金、児童育成事業費補助金等の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じること。

以上のような方針に基づいて策定した平成9年度の地方財政計画の規模は、87兆596億円で、前年度と比べると1兆7,748億円増（2.1%増）となった。

歳入についてみると、地方税は37兆143億円（3兆2,328億円増、9.6%増（道府県税16.6%増、市町村税4.7%増））、地方譲与税等は1兆733億円（9,253億円減、46.3%減）、地方交付税は17兆1,276億円（2,866億円増、1.7%増）であり、これらの結果、地方財政計画上、一般財源の歳入総額に占める割合は63.4%（前年度61.7%）となった。

また、国庫支出金は13兆2,589億円（1,927億円増、1.5%増）、地方債（普通会計分）は12兆1,285億円（8,335億円減、6.4%減）となった。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆2,163億円（3,329億円増、1.5%増）となった。なお、職員数については、国家公務員の定員削減の方針に準じ、義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員について6,816人を削減することとされた。また、一般行政経費は17兆9,836億円（4,732億円増、2.7%増）、公債費は9兆6,403億円（7,780億円増、8.8%増）となった。さらに、投資的経費は31兆692億円（40億円増、0.0%増）であり、その内訳は、公共事業費のうちの普通建設事業費は9兆7,477億円（303億円減、0.3%減）、地方単独事業費は20兆1,000億円（前年度と同額）となった。

また、平成9年度の地方債計画は、地方財政の健全化を目指し、借入金依存度の引下げを図るため、その規模を圧縮することを基本としつつ、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地域の活性化を図るための自主的・主体的な地域づくり、安心できる生活環境づくり等を重点的に推進するため、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定され

た。その規模は、総額17兆3,659億円（うち普通会計分12兆1,285億円）で、前年度当初計画と比べると4.1%減（うち普通会計分6.4%減）となった。

ウ 財政運営の経過

ア) 国の財政の補正措置

平成9年度補正予算（第1号）は、平成9年12月20日に閣議決定され、平成10年1月12日第142回国会に提出、2月4日に成立した。この補正予算においては、歳入面で、所得税の特別減税の実施、最近までの収入実績等を勘案して、税収について1兆5,760億円を減額する一方、税外収入3,752億円、公債金1兆7,510億円及び8年度剰余金5,930億円（財政法6条剰余金4,443億円、地方交付税交付金1,487億円）を増額するとともに、歳出面で、災害関係経費の追加4,054億円、阪神・淡路大震災復興対策費1,208億円、緊急米関連対策経費1,701億円、中小企業等金融対策関係経費924億円等を追加計上するほか、既定経費の節減9,942億円等を計上している。

この結果、一般会計予算の規模は、当初予算に対し1兆1,432億円増加し、78兆5,332億円となった。

イ) 地方財政の補正措置

国の補正予算においては、地方交付税について、平成8年度の国税決算に伴う剰余金見合い1,487億円の増及び平成9年度の国税の減収に伴う減3,708億円（うち自然減収分575億円、所得税の特別減税の実施に伴う影響額3,133億円）により、2,221億円の減が生じたところであるが、これについては、地方財政の状況等にかんがみ、国の一般会計からの特例加算を講じることにより補てんすることとした。

また、これを内容とする地方交付税法の一部を改正する法律が、平成10年1月30日に成立した。

なお、地方債計画については、上記の補正予算に係る措置及び地方消費税収の減収を補てんするための臨時税収補てん債の追加等のため、平成10年2月20日に改定が行われ、その後、減収補てん債の追加のため、3月27日に第2次改定が行われた。

3 地方財源の状況

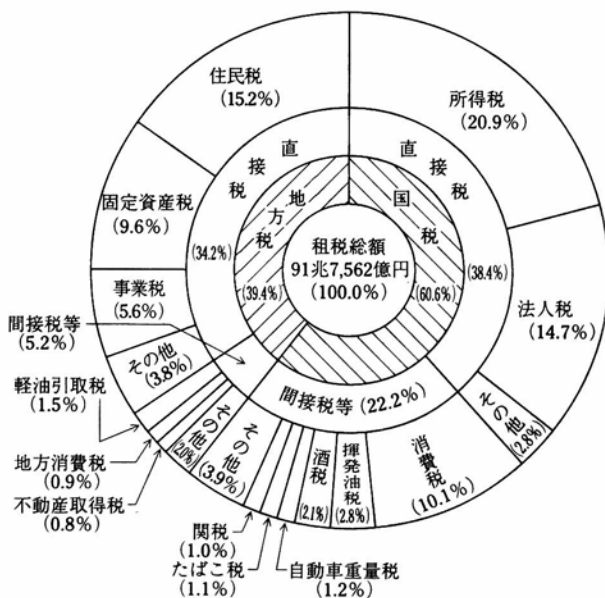
平成9年度における租税収入及び租税負担の状況並びに地方歳入の状況は、次のとおりである。

(1) 租税収入及び租税負担率 [第16表～第18表]

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。国税と地方税を合わせ租税として徴収された額は91兆7,562億円で、前年度と比べると1.6%増(前年度1.9%増)となっている。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和51年度以降平成2年度まで年々上昇してきたが、その後は、7年度を除いて低

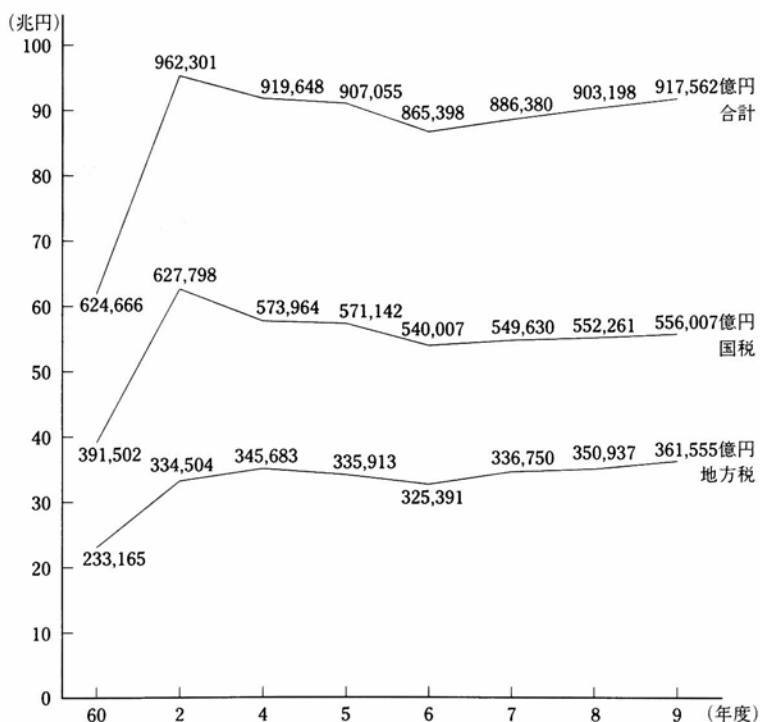
第27図 国税と地方税の状況



下傾向にあり、9年度においては、前年度と比べると0.4%ポイント上昇したものの、2年度に比べ4.3%ポイント低い23.5%となった。なお、主要な諸外国の租税負担率をみると、アメリカ26.9%(1997暦年計数)、イギリス39.0%(1996暦年計数)、ドイツ30.0%(同)、フランス35.1%(同)となっている。

次に、租税を国税と地方税の別でみると、国税55兆6,007億円(0.7%増)、地方税36兆1,555億円(3.0%増)といずれも3年連続して増収となった。租税総額に占める国税と地方税の割合は、**第27図**のとおりであり、国税60.6%(前年度61.1%)、地方税39.4%(同38.9%)となっている。また、地方交付税及び地方譲与税を国から地方へ交付した後の租税の実質的な配分割合は国42.2%(同43.8%)、地方57.8%(同56.2%)となっている。な

第28図 国税と地方税の推移



お、国税と地方税の推移は、第28図のとおりである。

(2) 地 方 歳 入

ア 地 方 税 [第12表～第14表]

地方税の決算額は36兆1,555億円で、前年度と比べると3.0%増（前年度4.2%増）となっており、3年連続して増収となった。

このように地方税が前年度決算額を上回ったのは、平成6年度から8年度にかけて行われた特別減税が9年度には実施されなかったこと等から個人住民税が増収となった（10.7%増）ことに加えて、地方消費税が導入されたこと等によるものである。

歳入総額に占める地方税の割合は、昭和63年度（44.3%）をピークとして、その後低下を続けていたが、平成8年度に上昇に転じ、9年度においては、前年度（34.6%）と比べると1.6%ポイント上昇の36.2%と2年連続して上昇した。

地方税収入額の52.6%を占める住民税及び事業税の収入状況は、第17表のとおりである。道府県民税利子割が減収（16.8%減）となったが、道府県民税個人分（7.6%増）及び市町村民税個人分（11.9%増）が増収となったことから、住民税は増収（5.1%増）となっている。他方、事業税は、そ

第17表 住民税及び事業税の収入状況

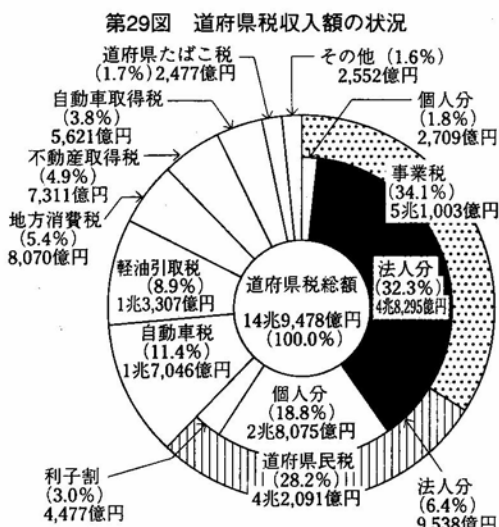
区 分	収 入 額		増 減 率	
	9 年 度	8 年 度	9 年 度	8 年 度
住 民 税	139,133	132,384	5.1	△ 0.2
個 人 分	99,798	90,170	10.7	△ 1.9
法 人 分	34,857	36,835	△ 5.4	19.6
利 子 割	4,477	5,379	△ 16.8	△ 45.8
事 業 税	51,003	53,396	△ 4.5	19.0
個 人 分	2,709	2,556	6.0	2.0
法 人 分	48,295	50,840	△ 5.0	20.0
地 方 税 合 計	361,555	350,937	3.0	4.2

の大部分を占める法人事業税が減収となったこと等から、減収（4.5%減）となっている。また、地方税総額に占める割合をみると、住民税の構成比（38.5%）は前年度（37.7%）を上回り、事業税の構成比（14.1%）は前年度（15.2%）を下回るものとなっている。なお、法人関係二税（法人住民税、法人事業税）は8兆3,152億円で、前年度と比べると5.2%減（前年度19.9%増）となった。また、地方税総額に占める割合も、前年度（25.0%）を2.0%ポイント下回る23.0%となっている。

地方税の収入状況を団体種類別にみると、都道府県が16兆8,726億円で、前年度と比べると1.6%増（前年度5.6%増）、市町村が19兆2,829億円で、前年度と比べると4.3%増（同3.0%増）となっており、都道府県及び市町村いずれも3年連続して増収となっている。また、歳入総額に占める割合は、都道府県が31.9%（同31.0%）、市町村が36.5%（同34.7%）であり、全国平均（36.2%）より低い団体数は、全体の79.5%の2,626団体となっている。

ア) 道府県税の収入状況

道府県税（都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相当額を除いた額をいう。）の



収入額は14兆9,478億円で、前年度と比べると2.4%増（前年度4.9%増）となっており、3年連続して増収となった。

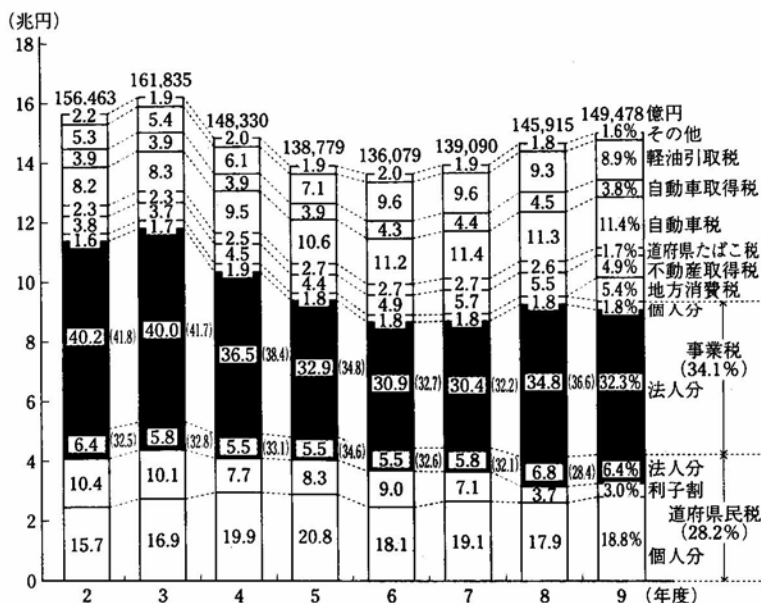
道府県税収入額の税目別内訳は、第29図のとおりであり、事業税が34.1%（前年度36.6%）と最も大きな割合を占め、次いで道府県民税が28.2%（同28.4%）となっており、両者で道府

県税総額の62.3%を占めている。また、法人関係二税についてみると、道府県税総額の38.7%を占めている。なお、この法人関係二税は、ピークである平成元年度決算額(7兆4,834億円)の77.3%の水準にとどまっており、道府県税は景気の動向の影響を受けやすい構造となっていると言える。

各税目の収入額を前年度と比べると、収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される税である普通税は3.8%増(前年度5.1%増)となり、3年連続して増収となった。

この普通税のうち、主な税目についてみると、次のとおりである。道府県民税については、法人分が3.9%減(前年度23.3%増)、利子割が16.8%減(同45.8%減)と減収となったが、個人分は特別減税が実施されなかったこと等から7.6%増(同2.0%減)と増収に転じた。この結果、道府県民税全体では1.7%増(同7.2%減)と増収に転じた。また、事業税について

第30図 道府県税収入額の推移



(注) () 内の数値は、事業税及び道府県民税の構成比である。

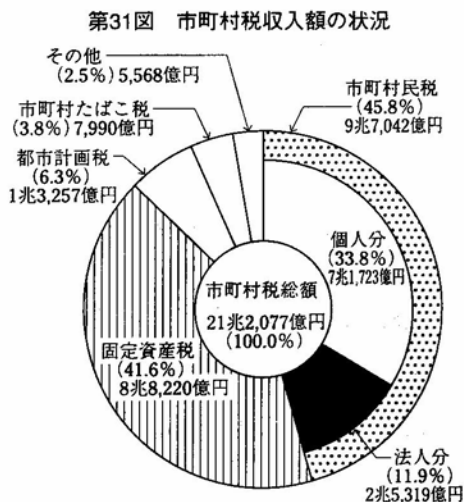
は、全体の94.7%を占める法人分が5.0%減(前年度20.0%増)と減収となったことから、事業税全体として4.5%減となった。さらに、不動産取得税については、9.4%減(同2.5%増)と減収に転じたが、自動車税については、3.3%増(同3.9%増)と引き続き増収となった。なお、平成9年度においては、地方消費税が導入され、8,070億円の収入となっているが、この地方消費税の収入額の2分の1に相当する額は地方消費税交付金として市町村に交付されることとなっている。

一方、特定の費用に充てるために課される税である目的税は、5.9%減(前年度3.5%増)となっている。この目的税のうち、主な税目についてみると、自動車取得税及び軽油引取税が、14.4%減(前年度7.4%増)、1.8%減(同1.7%増)とそれぞれ減収に転じている。

近年の道府県税収入額の推移は、第30図のとおりであり、景気の低迷等により、ピークである平成3年度の決算額(16兆1,835億円)の92.4%の水準にとどまっている。

(イ) 市町村税の収入状況

市町村税(市町村の地方税の決算額に、東京都が徴収した市町村税相当額を加えた額をいう。)の収入額は21兆2,077億円で、前年度と比べると



3.4%増(前年度3.7%増)となっており、3年連続して増収となった。

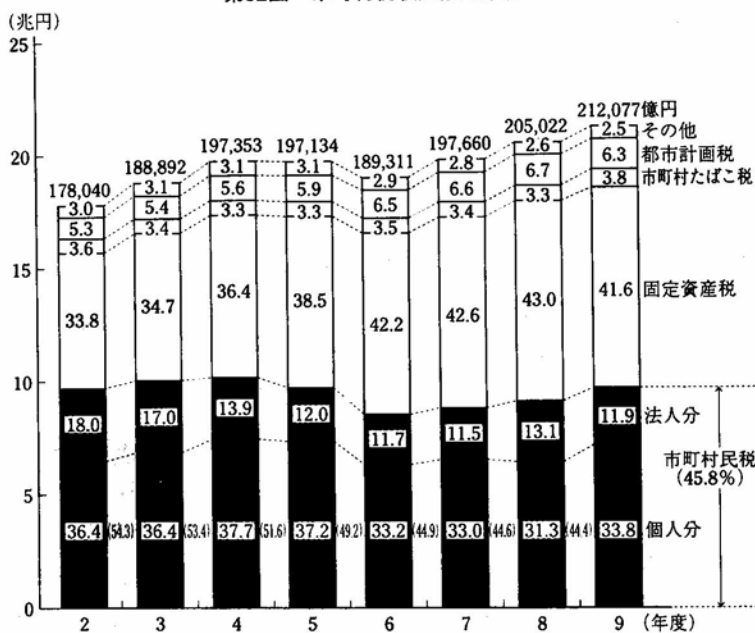
市町村税収入額の税目別内訳は、第31図のとおりであり、市町村民税が45.8%(前年度44.4%)と最も大きな割合を占め、次いで固定資産税が41.6%(同43.0%)となっており、両者で市町村税総額の87.4%を占めている。

各税目の収入額を前年度と比べると、普通税の伸び率は、3.9%増(前年度3.7%増)で、3年連続して増収となった。

この普通税のうち、主な税目についてみると、次のとおりである。市町村民税については、法人分が5.9%減(同18.3%増)と減収に転じたが、特別減税が実施されなかったことや所得割の税率改正による個人道府県民税からの税源移譲があったこと等から個人分が11.9%増(前年度1.9%減)と増収に転じた。その結果、市町村民税全体では6.7%増(同3.3%増)と3年連続して増収となった。また、固定資産税についても、0.1%増(同4.5%増)と引き続き増収となった。

一方、目的税の伸び率は1.7%減(前年度4.3%増)と減収に転じた。この目的税のうち、主な税目をみると、都市計画税については3.2%減(同5.0%増)と減収に転じ、事業所税については4.3%増(同1.5%増)と引き

第32図 市町村税収入額の推移



続き増収となった。

近年の市町村税収入額の推移は、**第32図**のとおりであり、平成6年度には特別減税の実施等により前年度を下回ったものの、総じて固定資産税を中心として堅調に推移している。

(ウ) 法定外普通税

地方公共団体は、地方税法で規定されている税目のほかに、個別の事情に応じて独自の税目を設けることができる。この法定外普通税の収入額は210億円で、前年度と比べると6.8%減（前年度3.3%増）と減収に転じている。

法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては、石油価格調整税が1団体、核燃料税が11団体及び核燃料物質等取扱税が1団体となっており、市町村税においては、砂利採取税（山砂利採取税を含む。）が6団体、別荘等所有税が1団体となっている。

(エ) 超過課税

地方公共団体は、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上特別の必要がある場合に、その税率を超える税率を定めることができる。この標準税率を超えて課税された部分である超過課税による収入額は5,400億円で、前年度と比べると6.9%減（前年度20.8%増）と減収に転じている。

超過課税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては、道府県民税法人税割が46団体及び法人事業税が7団体となっており、市町村税においては、市町村民税個人均等割が31団体、同法人均等割が592団体、同法人税割が1,456団体、固定資産税が283団体、軽自動車税が32団体等となっている。

イ 地方譲与税 [第19表]

地方譲与税には、道路経費の財源として都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、同じく道路経費の財源として都道府県及び道路法第7条第3項に規定する指定市に譲与される石油ガス譲与税、同じく道路経費の財源として市町村に譲与される自動車重量譲与税、空港整備等の財源と

して空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税、一般財源として開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。なお、平成9年度には、地方消費税が導入されたため、消費譲与税は廃止されたが、9年3月から同年5月の間の収納に係る8年度の消費税の収入額の5分の1に相当する額が、消費譲与税相当額として、一定の基準により都道府県及び市町村（特別区を含む。）に対して譲与された。

地方譲与税の決算額は1兆805億円で、消費譲与税が廃止となったこと等から、前年度と比べると45.9%減(前年度3.0%増)と大幅な減少となった。また、歳入総額に占める割合も1.1% (同2.0%) となった。

地方譲与税の内訳をみると、消費譲与税相当額が4,979億円(皆増)、自動車重量譲与税が2,732億円(1.3%増)、地方道路譲与税が2,678億円(1.5%減)、航空機燃料譲与税が156億円(2.1%減)、石油ガス譲与税が146億円(3.5%減)及び特別とん譲与税が115億円(4.6%増)となっている。

ウ 地方交付税 [第20表、第126表]

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれの一定割合の額(所得税、法人税及び酒税の収入額のそれぞれ32%に相当する額、消費税の収入額の29.5%に相当する額並びにたばこ税収入見込額の25%に相当する額)で、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方共有の固有財源である。また、その目的とするところは、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化するものである。

平成9年度における地方交付税の額は、当初、国税五税の収入見込額に基づき算定された額15兆1,210億円と地方交付税法附則第4条の2第2項及び第3項の法定加算2,600億円並びに臨時特例加算額1,000億円との合算額に、返還金4億円、交付税特別会計借入金1兆7,690億円、交付税特別会計剰余金及び前年度からの繰越分を加算し、同特別会計借入金利子5,259億

円を減額した17兆1,276億円とされていた。

しかし、その後、厳しい我が国の経済状況等を踏まえ、1年限りの措置として所得税及び個人住民税の特別減税が実施されることとなったが、そのうち所得税の特別減税9,790億円が平成9年度内に実施されたこと等から、地方交付税に3,708億円（うち特別減税の影響分3,133億円、9年度国税の自然減収分575億円）の影響が発生することとなった。その補てんについては、平成8年度の精算分1,487億円をまず充当し、残る2,221億円については一般会計から、特例加算措置を講ずることとされた。

以上の結果、平成9年度地方交付税総額の決算額は17兆1,276億円で、前年度と比べると1.4%増（前年度4.6%増）となっており、4年連続して前年度決算額を上回っている。その内訳は、普通交付税が16兆995億円、特別交付税が1兆280億円となっている。また、歳入総額に占める割合は、平成元年度（18.0%）をピークとして、その後は低下傾向にあったが、8年度に上昇に転じ、9年度には17.1%（前年度16.7%）となった。

なお、基準財政需要額は44兆4,847億円（財源不足団体分39兆917億円、財源超過団体分5兆3,931億円）、基準財政収入額は29兆2,919億円（財源不足団体分22兆9,570億円、財源超過団体分6兆3,348億円）で、財源不足団体の財源不足額は16兆1,346億円、財源超過団体の財源超過額は9,418億円となっている。

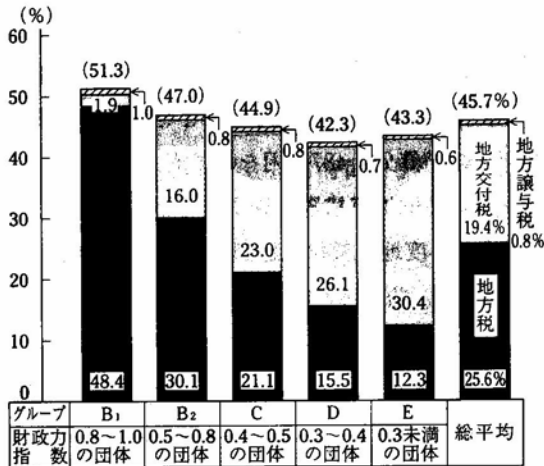
普通交付税の交付状況を見ると、不交付団体は、都道府県においては前年度と同じく東京都1団体となっており、市町村においては前年度より20団体減少の122団体（前年度142団体）となっている。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県が8兆7,771億円で前年度と比べると1.0%減（前年度5.1%増）、市町村が8兆3,505億円で4.0%増（同4.0%増）となっており、また、その地方交付税総額に占める割合は、道府県が51.2%（同52.5%）、市町村が48.8%（同47.5%）となっている。

エ 一般財源 [第21表～第23表]

一般財源は、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額（市町村決算

第33図 歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況
その1 道府県

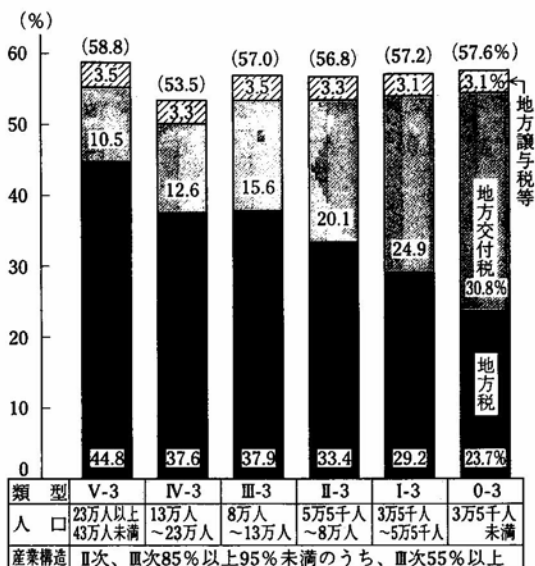


- (注) 1 () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。
 2 歳入総額及び地方税は、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。
 3 グループ別の該当団体
 B₁ 愛知県、大阪府、神奈川県
 B₂ 静岡県、埼玉県、千葉県、兵庫県、京都府、茨城県、群馬県、福岡県、栃木県、広島県、宮城県、滋賀県、三重県、岐阜県
 C 長野県、石川県、岡山県、福島県、新潟県、香川県、福井県、山口県、富山県、奈良県
 D 北海道、山梨県、愛媛県、熊本県、佐賀県、山形県、大分県、和歌山県、鹿児島県、岩手県
 E 秋田県、長崎県、青森県、徳島県、宮崎県、鳥取県、沖縄県、島根県、高知県
 4 東京都については、B₁~Eの各グループ及び総平均から除いている。

においては、これらに加えて、都道府県から交付される利子割交付金等各種交付金を加えた合計額)であり、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源である。

この一般財源の決算額は54兆3,636億円で、前年度と比べると0.7%増(前年度4.3%増)となっており、3年連続して増加した。また、歳入総額に占める割合は、平成元年度(62.7%)をピークとして、その後低下を続けていたが、8年度に上昇に転じ、9年度は54.4%(前年度53.3%)となった。

その2 都市



(注) () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

次に、歳入総額に占める一般財源の割合を、都道府県においては財政力指数段階グループ別、市町村においては類型別にみると、第33図のとおりである。これによると、歳入総額に占める一般財源の割合は、地方交付税が財源調整機能を果たしている結果、各団体区分間に大きな違いはないものとなっていることがうかがえる。

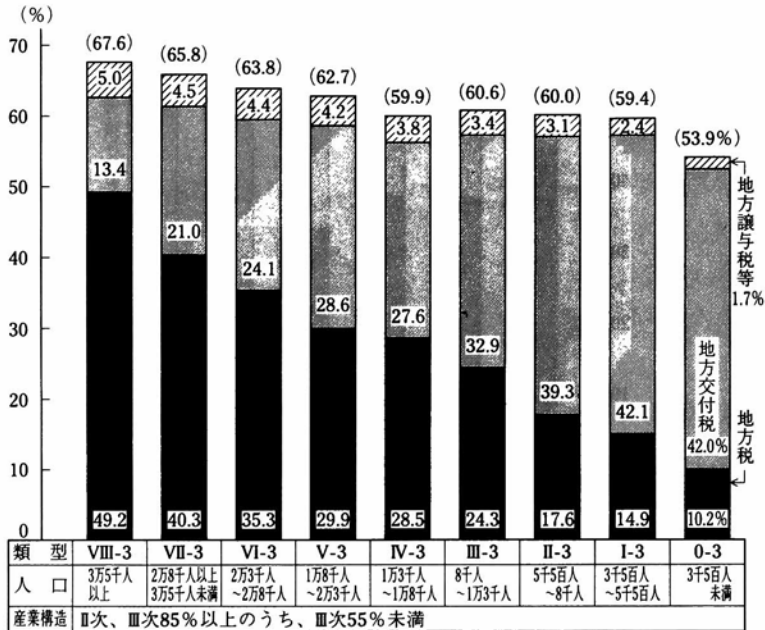
なお、地方交付税の決算額が地方税の決算額を上回っている団体数は2,247団体（前年度2,266団体）で、全体の68.5%に及んでいる。

オ 国庫支出金 [第24表]

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費負担区分に基づき国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等である。

国庫支出金の決算額は14兆3,724億円で、前年度と比べると2.8%減（前年度2.0%減）となっており、2年連続して減少した。また、歳入総額に占

その3 町 村



(注) () 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

める割合も14.4% (同14.6%) と2年連続して減少した。

次に、国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が5兆8,502億円で最も大きな割合 (国庫支出金全体の40.7%) を占め、以下、義務教育費負担金が3兆109億円 (同20.9%)、生活保護費負担金が1兆2,348億円 (同8.6%) となっており、以上の支出金等で国庫支出金総額の70.2%を占めている。さらに、団体種類別に国庫支出金の内訳をみると、都道府県においては、普通建設事業費支出金4兆2,650億円 (44.7%)、義務教育費負担金3兆109億円 (31.6%) の順となっている。また、市町村においては、普通建設事業費支出金1兆5,852億円 (32.8%)、生活保護費負担金1兆728億円 (22.2%) の順となっている。

また、国庫支出金の内訳の伸び率をみると、普通建設事業費支出金が

7.2%減（前年度4.7%減）と2年連続して減少したほか、義務教育費負担金が1.4%増（同3.7%増）、生活保護費負担金が6.3%増（同0.6%増）、児童保護費負担金が5.8%増（同5.3%増）、老人保護費負担金が8.9%増（同4.4%増）等となっている。なお、災害復旧事業費支出金は、阪神・淡路大震災関連の災害復旧事業が減少したこと等から、40.4%減（同21.1%減）と2年連続して大幅に減少した。

カ 都道府県支出金 [第24表]

都道府県支出金の決算額は2兆5,474億円で、前年度と比べると2.9%減（前年度1.2%増）となっている。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもの（国庫支出金として都道府県予算の歳入に計上され、市町村に間接的に支出されるもの及びこれに伴い都道府県が支出することを義務付けられているものをいう。）が54.2%（前年度56.0%）、都道府県の単独施策によるものが45.8%（同44.0%）となっている。

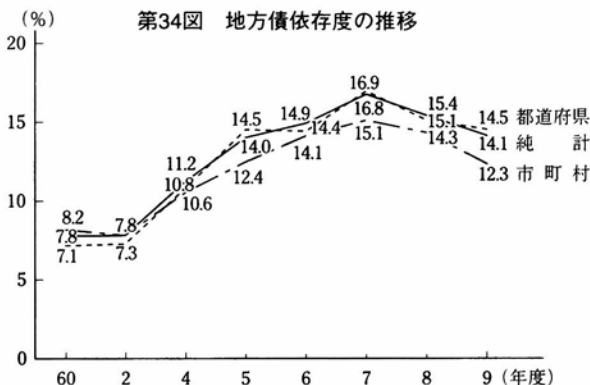
都道府県支出金の内訳の伸び率をみると、国庫財源を伴うものにおいては普通建設事業費支出金が14.9%減（前年度3.3%減）、児童保護費負担金が3.8%増（同1.4%増）、災害復旧事業費支出金が9.2%増（同24.5%減）等となっており、また、単独施策によるものにおいては、普通建設事業費支出金が7.0%減（同2.8%増）等となっている。

キ 地 方 債 [第25表]

普通会計の歳入となる地方債は、普通建設事業等に充てるため、その償還が次年度以降にあたる債務を負うことによって調達される財源である。

地方債の決算額は14兆787億円で（交付公債の2億円を除く。）で、前年度と比べると9.8%減（前年度8.0%減）となっており、2年連続して減少した。この結果、地方債依存度（歳入総額に占める地方債の割合）は前年度と比べると1.3%ポイント低下の14.1%（前年度15.4%）となり、2年連続して減少した。なお、この推移は、第34図のとおりである。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県においては7兆6,925億円で4.8%減（前年度10.8%減）、市町村においては6兆4,801億円で15.1%



減（同5.2%減）となっている。

地方債の目的別の発行状況を見ると、一般単独事業債が6兆943億円で最も大きな割合（地方債発行総額の43.3%）を占め、以下、一般公共事業債が2兆7,854億円（同19.8%）、地方消費税の未平年度化による影響に対処するために発行された臨時税収補てん債が1兆3,391億円（同9.5%）、一般廃棄物処理事業債が4,780億円（同3.4%）、財源対策債が4,055億円（同2.9%）の順となっている。

なお、減収補てん債については、発行額は5,739億円（前年度498億円）で前年度と比べると大幅な増となり、地方債発行総額に占める割合も4.1%（前年度0.3%）で前年度と比べると大幅に上昇している。

ク その他の収入

（ア） 使用料、手数料 [第27表]

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用等の対価としてその利用者等から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料及び手数料の決算額は2兆4,143億円で、前年度と比べると0.1%増（前年度2.7%増）と引き続き増加しており、歳入総額に占める割合は、前年度と同じく2.4%となっている。

使用料の決算額は1兆8,909億円で、前年度と比べると1.5%増（前年度

2.2%増)となっている。その内訳をみると、公営住宅使用料が6,097億円(0.9%増)で最も大きな割合を占め、以下、授業料が3,747億円(0.9%減)、保育所使用料が2,132億円(4.4%増)の順となっている。

また、手数料の決算額は5,234億円で、前年度と比べると4.5%減(前年度4.6%増)となっている。その内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等法律又はこれに基づく政令により収入したもの及び地方公共団体手数料令に基づき当該地方公共団体の規則により収入したものが2,025億円(15.1%減)印鑑登録証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方自治法第227条第1項の規定に基づき当該地方公共団体の条例により収入したものが3,209億円(3.7%増)となっている。

(イ) 繰入金 [第28表]

繰入金は、地方公営事業会計、基金等からの受入金である。

繰入金の決算額は3兆4,028億円で、前年度と比べると6.7%増(前年度11.7%減)となっており、歳入総額に占める割合は0.3%ポイント上昇の3.4%となっている。

繰入金の内訳をみると、繰入金総額の94.7%(前年度92.0%)を占める積立金の取崩し等による基金からの繰入金は3兆2,220億円で、前年度と比べると9.8%増(同13.9%減)となっており、3年ぶりに増加に転じている。また、地方公営事業会計からの繰入金は1,731億円で、前年度と比べると29.6%減(前年度29.9%増)と減少に転じている。

(ウ) その他の収入 [第11表、第29表]

その他の収入の決算額は11兆2,561億円で、前年度と比べると1.0%減(前年度1.4%減)となっており、歳入総額に占める割合は11.3%(同11.2%)となっている。

その内訳をみると、貸付金元利収入等の諸収入が7兆2,839億円(0.7%増)、繰越金が2兆2,084億円(2.6%減)、財産収入が8,034億円(10.3%減)、分担金、負担金が8,030億円(0.3%増)、寄附金が1,574億円(12.6%減)となっている。

4 地方経費の内容

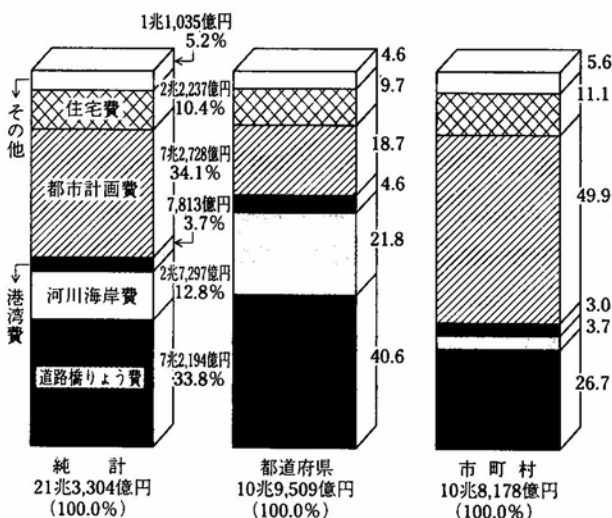
歳出決算額の状況を、行政の目的に従って土木建設(土木費)、教育と文化(教育費)、産業の振興(農林水産業費、商工費)、民生の安定(民生費、労働費)、保健衛生と環境保全(衛生費等)、警察と消防(警察費、消防費)に分けてみると、以下のとおりである。

(1) 土木建設 [第55表～第60表]

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、都市公園等各種公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は21兆3,304億円で、前年度に比べると5.1%減(前年度2.4%減)となった。また、土木費の歳出総額に占める割合は21.8%で、最も大きな構成比となっている

第35図 土木費の目的別内訳

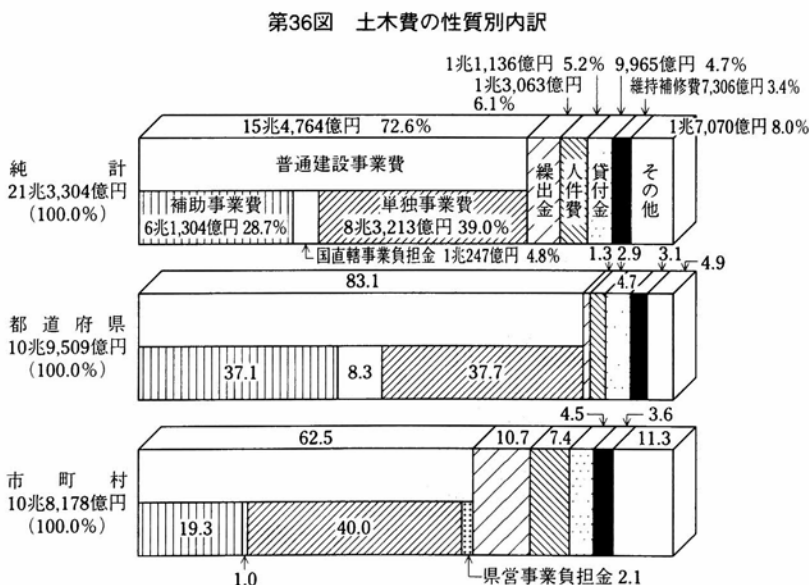


(都道府県21.0%、市町村21.0%)。

土木費の目的別内訳は、第35図のとおりであり、街路、公園の整備、区画整理等に要する経費である都市計画費が最も大きな割合(土木費総額の34.1%)を占め、以下、道路・橋りょうの新設、改良等に要する経費である道路橋りょう費(同33.8%)、河川の改修、海岸の保全等に要する経費である河川海岸費(同12.8%)、公営住宅建設等に要する経費である住宅費(同10.4%)の順となっている。また、各費目の伸び率は、河川海岸費が5.9%減(前年度4.9%減)、都市計画費が5.5%減(同3.6%減)、住宅費が4.7%減(同0.1%減)、道路橋りょう費が4.4%減(同0.8%減)となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費が最も大きな割合(40.6%)を占め、以下、河川海岸費(21.8%)、都市計画費(18.7%)の順となっている。一方、市町村においては都市計画費が最も大きな割合(49.9%)を占め、以下、道路橋りょう費(26.7%)、住宅費(11.1%)の順となっている。

土木費の性質別内訳は、第36図のとおりであり、普通建設事業費が最も



大きな割合(72.6%)を占め、以下、下水道事業会計等への繰出金(6.1%)、人件費(5.2%)、住宅関係等の貸付金(4.7%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が7.0%減(前年度2.9%減)、貸付金が4.6%減(同6.3%減)、繰出金が3.4%減(同0.4%増)、人件費が2.7%増(同4.6%増)となっている。

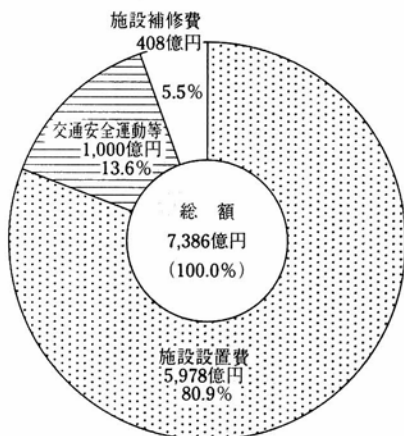
さらに、土木費において大きな割合を占める普通建設事業費についてみると、その構成は、単独事業費が53.8%、補助事業費が39.6%、国直轄事業負担金が6.6%となっている。この構成比を団体種類別にみると、都道府県においては単独事業費(45.4%)と補助事業費(44.6%)が、ほぼ同程度の規模であるのに対し、市町村においては単独事業費(64.1%)が補助事業費(30.9%)を大きく上回っている。また、各費目の伸び率をみると、単独事業費が6.9%減(前年度0.8%増)、補助事業費が7.7%減(同5.3%減)、国直轄事業負担金が3.0%減(同16.4%減)となっている。

次に、土木費における普通建設事業費の目的別内訳を10年前(昭和62年度)の決算額と比べると、都市計画費が1.62倍、住宅費が1.61倍、道路橋りょう費が1.55倍、港湾費が1.34倍、河川海岸費が1.33倍となっており、総額では1.52倍の伸びとなっている。このうち、土木費の中で構成比が大

きなものとなっている都市計画費の内訳についてみると、街路費(1.71倍)、区画整理費等(1.66倍)、下水道費(1.55倍)、公園費(1.53倍)となっており、全ての費目が総額の伸びを上回っている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の交通安全対策を実施している。道路交

第37図 道路交通安全対策経費の状況



通安全対策費として支出された経費(土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。)は7,386億円で、前年度と比べると1.7%減(前年度2.2%減)となっている。道路交通安全対策経費の内訳は、第37図のとおりであり、交通安全施設の設置費の構成比が最も大きく、以下、交通安全運動等、施設補修費の順となっている。

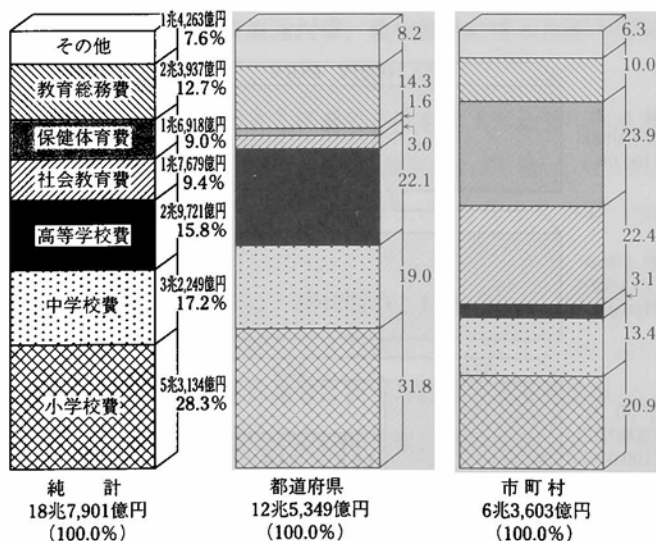
(2) 教育と文化 [第64表～第69表]

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は18兆7,901億円で、前年度と比べると0.3%減(前年度0.5%増)となった。また、教育費の歳出総額に占める割合は19.2%と土木費に次ぐ構成比となっている(都道府県24.1%、市町村12.4%)。

教育費の目的別内訳は、第38図のとおりであり、就学期間が長く児童の

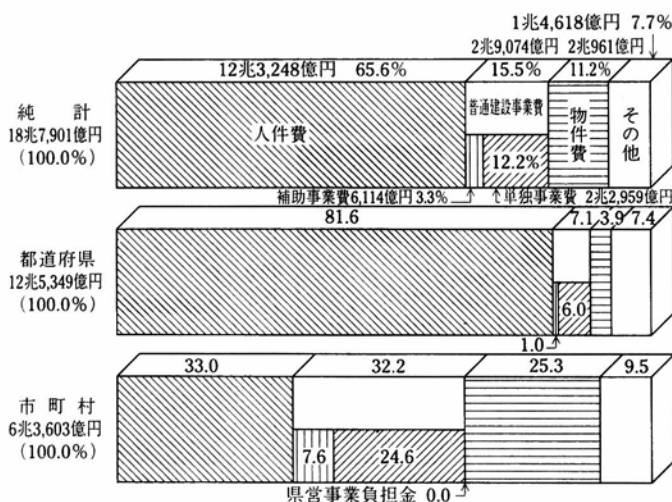
第38図 教育費の目的別内訳



人数が多いことから小学校費が最も大きな割合(28.3%)を占め、以下、中学校費(17.2%)、高等学校費(15.8%)、教職員の退職金や私立学校の振興等に要する経費である教育総務費(12.7%)の順となっている。また、各費目の伸び率は、中学校費が1.2%増(前年度0.1%減)となる一方、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設等に要する経費である社会教育費が3.2%減(同0.6%増)、体育施設の建設・運営や体育振興及び義務教育諸学校等の給食等に要する経費である保健体育費が2.2%減(同2.1%減)、小学校費が1.0%減(同0.2%減)、高等学校費が0.2%減(同2.7%増)、教育総務費が0.2%減(同0.5%増)となっている。なお、これらの各費目を10年前(昭和62年度)の決算額と比べると、社会教育費(1.82倍)、保健体育費(1.56倍)、高等学校費(1.37倍)が教育費総額の伸び(1.35倍)を上回る一方、小学校費(1.26倍)、教育総務費(1.24倍)、中学校費(1.17倍)は教育費総額の伸びを下回っている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、小学校費の構成比が最も大きな割合(31.8%)を占め、以下、高等学校費(22.1%)、

第39図 教育費の性質別内訳



中学校費(19.0%)の順となっている。一方、市町村においては、保健体育費が最も大きな割合(23.9%)を占め、以下、社会教育費(22.4%)、小学校費(20.9%)の順となっている。

教育費の性質別内訳は、**第39図**のとおりであり、人件費が最も大きな割合(65.6%)を占め、次いで普通建設事業費(15.5%)が大きな割合を占めている。また、各費目の伸び率をみると、人件費が1.5%増(前年度2.1%増)、普通建設事業費が8.5%減(同7.0%減)となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、都道府県立学校教職員の人件費のほか、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、人件費が大部分(81.6%)を占めている。同様に、市町村においても、人件費が最も大きな割合(33.0%)を占めており、ほぼ同じ割合(32.2%)を義務教育施設整備等の経費である普通建設事業費が占めている。

(3) 産業の振興

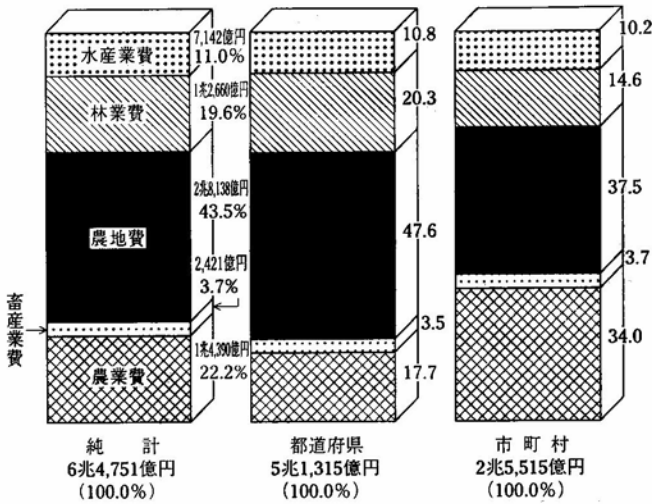
ア 農林水産行政 [第48表～第53表]

地方公共団体は、農林漁業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林漁業に係る技術の開発・普及等の施策を実施している。

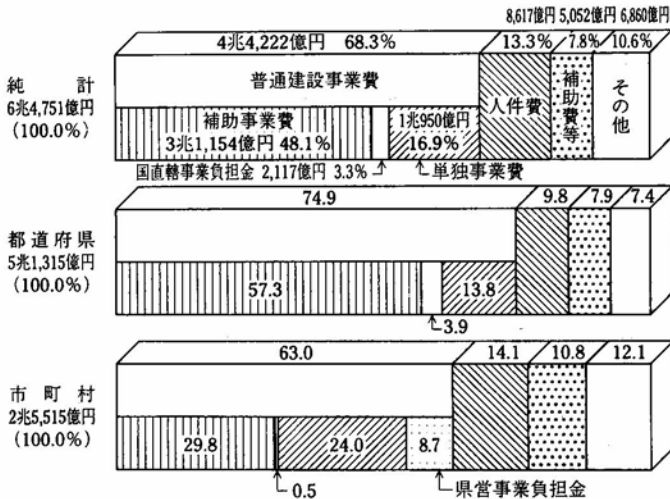
これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は6兆4,751億円で、前年度と比べると4.8%減(前年度0.3%増)となった。また、農林水産業費の歳出総額に占める割合は6.6%となっている(都道府県9.9%、市町村5.0%)。

農林水産業費の目的別内訳は、**第40図**のとおりであり、農業基盤整備等に要する経費である農地費が最も大きな割合(43.5%)を占め、以下、農業改良普及事業、農業構造改善事業等に要する経費である農業費(22.2%)、林業費(19.6%)、水産業費(11.0%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、農業費が10.7%減(前年度9.3%増)、畜産業費が3.4%減(同0.3%増)、農地費が3.1%減(同0.3%減)、林業費が3.0%減(同3.1%減)、

第40図 農林水産業費の目的別内訳



第41図 農林水産業費の性質別内訳



水産業費が2.0%減(同8.0%減)と全てが減となっている。

農林水産業費の性質別内訳は、第41図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合(68.3%)を占め、以下、人件費(13.3%)、補助費等(7.8%)

の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が6.2%減（前年度2.5%減）、補助費等が0.1%減、（同22.6%増）、人件費が2.0%増（同3.2%増）となっている。

さらに、農林水産業費において最も大きな割合を占める普通建設事業費の内訳について、目的別にその構成比をみると、農地費が最も大きな割合（54.7%）を占め、以下、林業費（22.0%）、水産業費（11.8%）、農業費（9.2%）の順となっている。

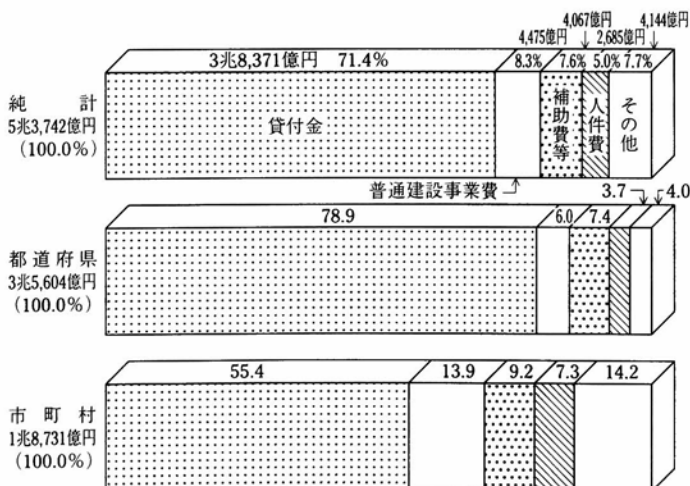
イ 商 工 行 政 [第54表]

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化等を図るため、中小企業の指導育成、企業誘致、消費流通対策等各種の施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である商工費の決算額は5兆3,742億円で、前年度に比べると0.1%増（前年度5.1%減）となった。また、商工費の歳出総額に占める割合は5.5%となっている（都道府県6.8%、市町村3.6%）。

商工費の性質別内訳は、第42図のとおりであり、貸付金が最も大きな割

第42図 商工費の性質別内訳



合(71.4%)を占め、以下、普通建設事業費(8.3%)、補助費等(7.6%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、貸付金が0.3%減(前年度3.1%減)、普通建設事業費が0.8%増(同28.1%減)、補助費等が0.1%減(同3.5%増)となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては貸付金が大部分(78.9%)を占めている。また、市町村においても貸付金が最も大きな割合(55.4%)を占め、次いで普通建設事業費(13.9%)の順となっている。

(4) 民生の安定

ア 社会福祉行政

(ア) 社会福祉行政 [第34表～第40表]

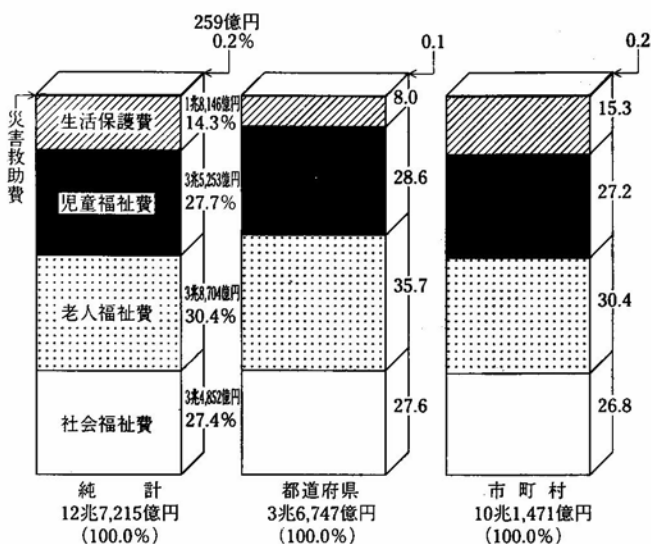
地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、老人、心身障害者等のための各種福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は12兆7,215億円で、前年度と比べると4.3%増(前年度1.8%増)となった。また、民生費の歳出総額に占める割合は13.0%で、土木費、教育費に次ぐ構成比となっている(都道府県7.1%、市町村19.7%)。

なお、団体種類別に決算額をみると、市町村の民生費は、都道府県の2.8倍となっているが、これは、老人ホーム、保育所等社会福祉施設の設置・運営が主として市町村によって行われていること及び都市区域における生活保護事務が市により行われていること等によるものである。

民生費の目的別内訳は、**第43図**のとおりであり、老人福祉費が最も大きな割合(30.4%)を占め、以下、児童福祉費(27.7%)、心身障害者、精神薄弱者等の福祉対策や他の福祉費等に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費(27.4%)、生活保護費(14.3%)、非常災害によるり災者に対して行われる応急救助、緊急措置に要する経費や災害見舞金等である災害救助費(0.2%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみる

第43図 民生費の目的別内訳

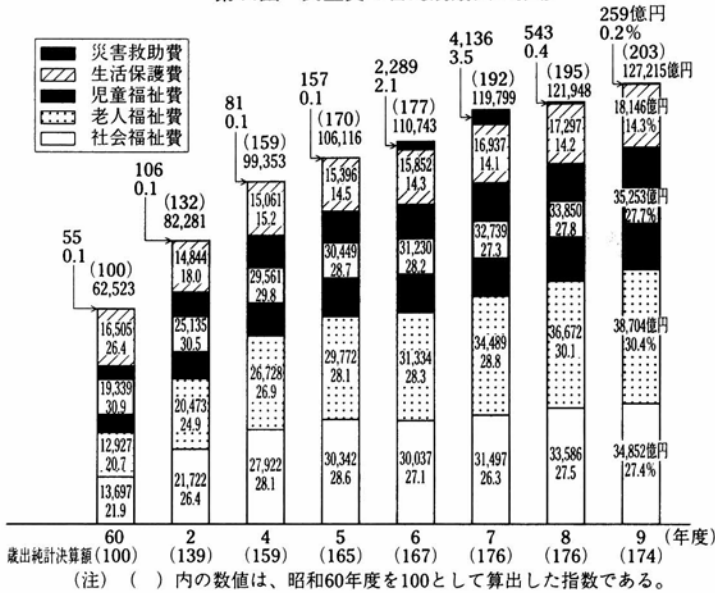


と、社会福祉費が3.8%増(前年度6.6%増)、老人福祉費が5.5%増(同6.3%増)、児童福祉費が4.1%増(同3.4%増)、生活保護費が4.9%増(同2.1%増)となる一方、災害救助費は52.2%減(同86.9%減)となっている。

民生費の目的別歳出額の推移は、第44図のとおりであり、新ゴールドプランの実施等を背景として老人福祉費及び社会福祉費を中心に増加していることがうかがえる。また、これらの各費目を10年前(昭和62年度)の決算額と比べると、老人福祉費が2.57倍、社会福祉費が2.23倍と高い伸びを示しており、民生費総額の伸び(1.87倍)が歳出純計決算額の伸び(1.54倍)を上回る要因となっている。なお、これらの経費については今後さらに高齢化が進行していく中で、ますます増加が見込まれる。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、老人福祉費の構成比(35.7%)が最も大きく、以下、児童福祉費(28.6%)、社会福祉費(27.6%)、生活保護費(8.0%)の順となっている。一方、市町村においても、老人福祉費の構成比(30.4%)が最も大きく、以下、児童福祉

第44図 民生費の目的別歳出の推移

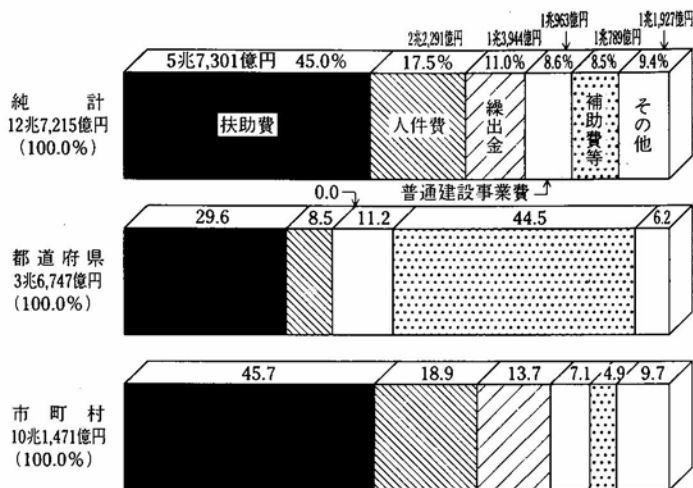


費 (27.2%)、社会福祉費 (26.8%)、生活保護費 (15.3%) の順となっている。

民生費の性質別内訳は、第45図のとおりであり、生活保護に要する経費、保育所の保育児童に係る措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が最も大きな割合(45.0%)を占め、以下、人件費(17.5%)、老人保健医療事業会計、国民健康保険事業会計(事業勘定)等に対する繰出金(11.0%)、普通建設事業費(8.6%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、扶助費が6.8%増(前年度5.0%増)、人件費が2.6%増(同2.4%増)、繰出金が2.2%増(同9.6%増)となる一方、普通建設事業費は0.8%減(同6.0%減)となっている。

地方公共団体は、新ゴールドプラン等の実施に加え、地域の実情に応じた様々な地域福祉施策を展開するため積極的な役割を果たしているところ

第45図 民生費の性質別内訳



であるが、今後少子・高齢化がさらに進行していく中で、保健・福祉・医療施策を、一層、一元的・計画的に実施するとともに、地域に密着し住民に即した各種サービスの充実を図っていくことが求められている。そのようななか、地域の特性に応じて実施される単独施策は、大きな役割を果たしており、今後においてもその重要性は増していくものと思われる。

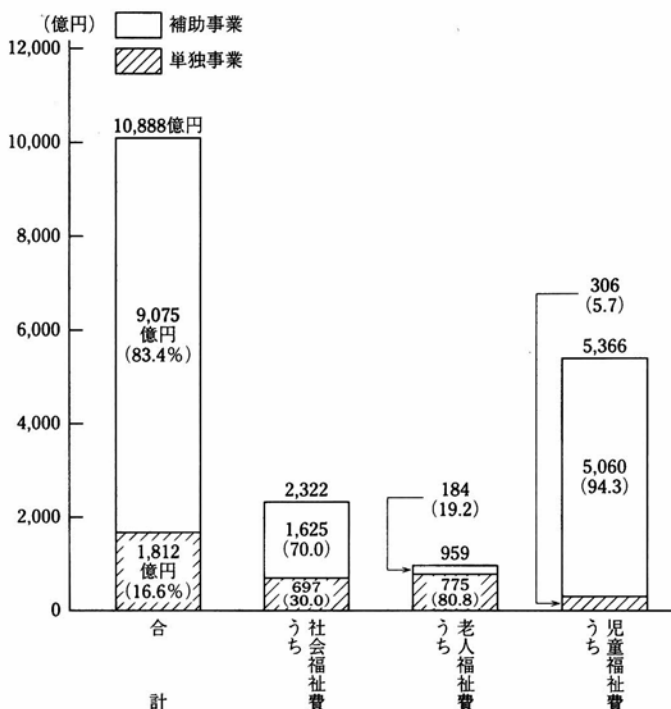
そこで、民生費のうち、扶助費及び普通建設事業費の単独施策分の現状をみると次のとおりである。

まず、扶助費についてみると、第46図のとおりであり、都道府県においては1,812億円(民生費の扶助費総額の16.6%)、市町村においては8,506億円(同18.3%)が単独施策分となっている。これを目的別にみると、都道府県においては、社会福祉費の30.0%、老人福祉費の80.8%、児童福祉費の5.7%、市町村においては、社会福祉費の38.2%、老人福祉費の21.3%、児童福祉費の23.5%が単独施策分となっている。

次に、普通建設事業費についてみると、第47図のとおりであり、都道府県においては1,543億円(民生費の普通建設事業費総額の37.4%)、市町村

第46図 民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況

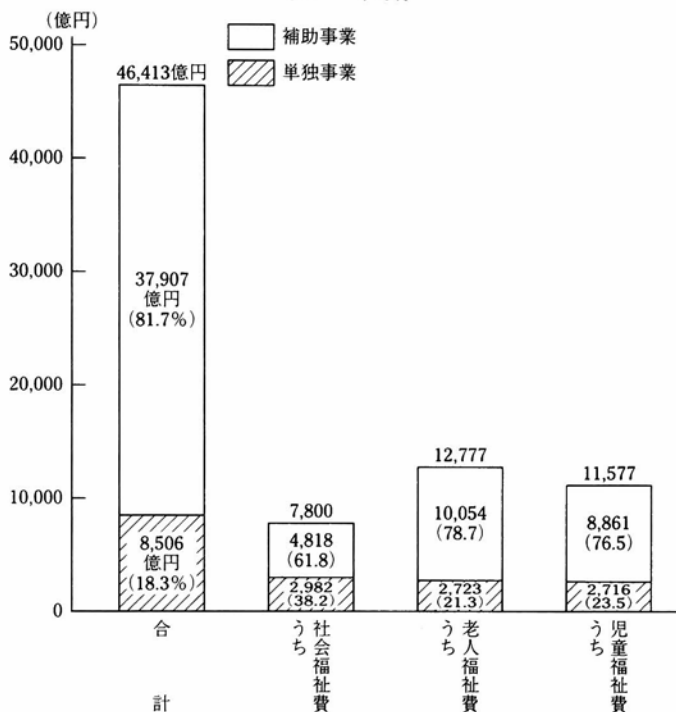
その1 都道府県



においては5,738億円（同79.1%）が単独施策分となっている。これを目的別にみると、都道府県においては社会福祉費の61.6%、老人福祉費の24.4%、児童福祉費の43.8%、市町村においては社会福祉費の90.3%、老人福祉費の73.1%、児童福祉費の74.0%が単独施策分となっている。

一方、民生費の財源構成比の推移は、第48図のとおりである。昭和55年度においては、一般財源等と国庫支出金はほぼ同じ割合であったのに対し、近年においては、単独施策の充実、民生費に係る国庫補助負担率の引下げ等に伴って、一般財源等が国庫支出金の2倍を超える割合になっている。このことから、民生費の増加分の多くを一般財源等の充当で対応している

その2 市町村



ことがうかがえる。今後においても、単独施策の重要性の高まりとあいまって、一般財源等の地方の負担は引き続き増加していくものと思われる。

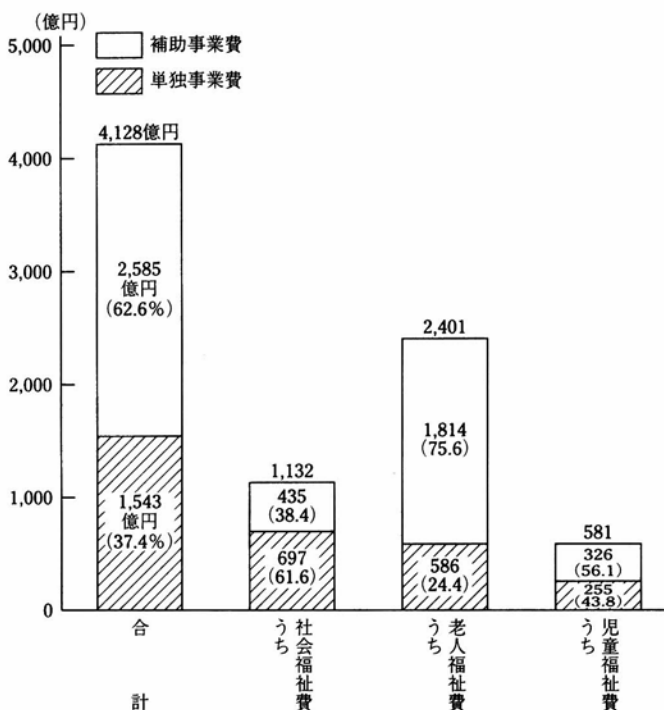
なお、老人保健医療事業会計の歳出決算額は9兆7,705億円で前年度と比べると4.7%増、国民健康保険事業会計の歳出決算額は、事業勘定分が7兆5,774億円で1.3%増、直診勘定分が858億円で0.7%増となっている。

(イ) 地域福祉基金の現状

急速に進展する我が国の人口の高齢化に対処するため、国において平成元年12月に「高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）」が策定されたことに呼応して、地方公共団体においても、在宅福祉の向上、健康づ

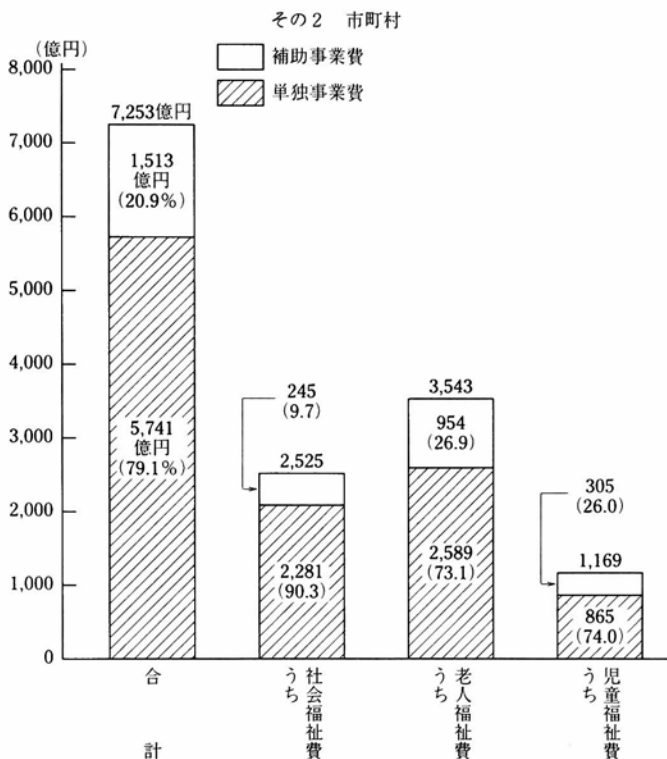
第47図 民生費の目的別普通建設事業費（補助・単独）の状況

その1 都道府県



くり等の課題につき、民間活動の活発化を図りつつ、地域の特性に応じた高齢者保健福祉施策等を積極的に推進することを目的に、地域福祉基金が積み立てられている。各地方公共団体においては、この基金の運用益を利用して、各種の福祉事業を実施しており、平成9年度末の団体種類別の積立金状況は、第18表のとおりである。

また、基金運用益を利用して行う地域福祉事業にはソフト事業も含まれているが、そのソフト事業に対する運用益充当額は、都道府県においては48億円、市町村においては113億円となっている。都道府県と市町村のソフト事業別運用益充当額の状況は、第49図のとおりであり、都道府県及び市町村ともに在宅福祉の普及、向上に係る事業が大きな割合を占めている。



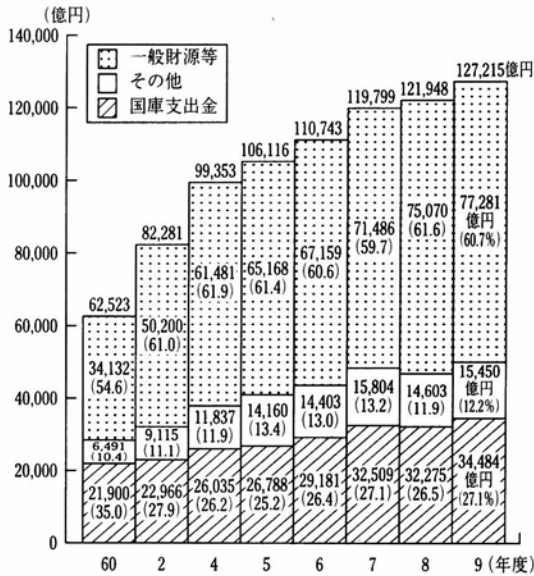
(注) 単独事業費には、県営事業負担金を含む。

第18表 団体種類別地域福祉基金の残高の状況

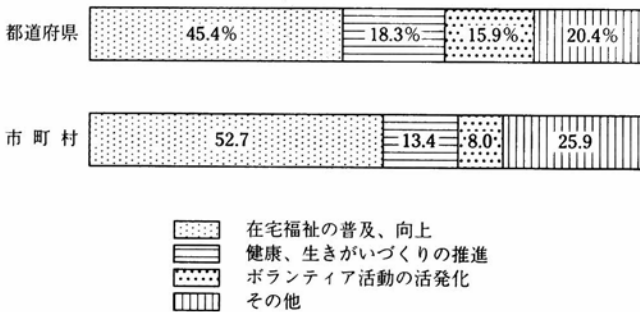
区 分	団 体 数	平成9年度末残高	増 減	率
都 道 府 県	47	2,719	△	2.2%
市 町 村	3,227	7,555	△	9.2%
合 計	3,274	10,274	△	7.5%

(注) 団体によっては、当該団体で積み立てず、または、積み立てた上でさらに社会福祉協議会等外部の団体に出金等を行い、その外部団体が基金を積み立てている例があり、それを含む。

第48図 民生費の財源構成比の推移



第49図 地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況



イ 労働行政 [第46表～第47表]

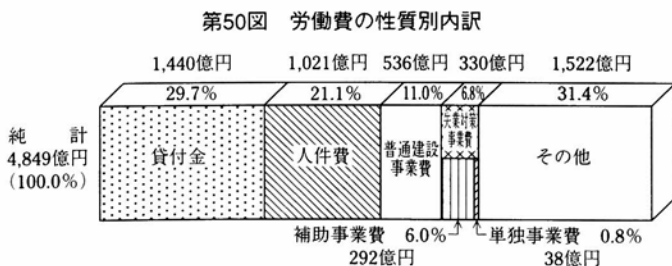
地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、労働者金融対策、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は4,849億円で、前年度と比べると4.2%減(前年度6.5%減)となった。また、労働費が歳出総額に占める割合は、0.5%となっている(都道府県0.6%、市町村0.4%)。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費は労働費総額の9.0%であり、労働者金融対策、労働者福祉対策、職業訓練等に要する経費であるその他の経費が残りの91.0%を占めている。また、各費目の伸び率をみると、失業対策費が平成7年度に失業対策事業が終息したこと等から18.4%減(前年度12.8%減)となり、その他の経費が2.5%減(同5.7%減)となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては職業訓練費が最も大きな割合(45.9%)を占め、以下、労政費(44.6%)、失業対策費(6.3%)の順となっている。一方、市町村においては失業対策費の構成比が12.7%となっている。

労働費の性質別内訳をみると、**第50図**のとおりであり、貸付金が最も大きな割合(29.7%)を占め、以下、人件費(21.1%)、普通建設事業費(11.0%)、失業対策事業費(6.8%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、貸付金が0.4%増(前年度0.7%減)、人件費が0.7%減(同0.4%減)、普通建設事業費が10.3%減(同33.7%減)、失業対策事業費が11.5%減(同27.0%減)となっている。



(5) 保健衛生と環境保全

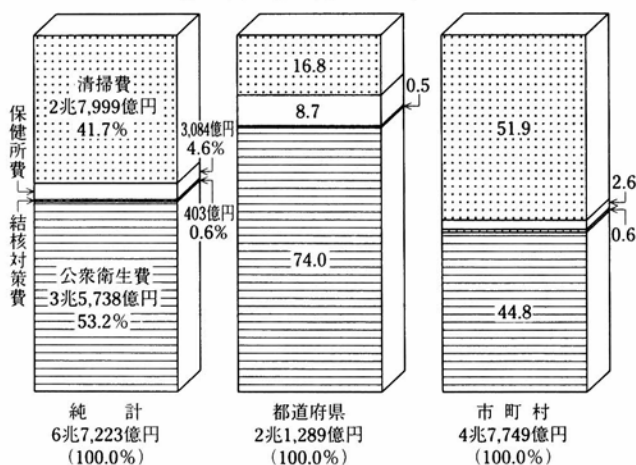
ア 保健衛生 [第41表～第45表]

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、各種医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

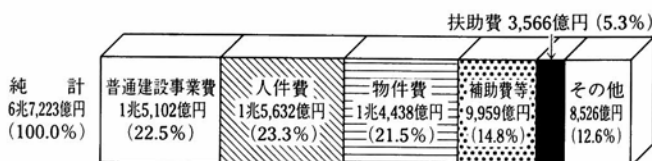
これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は6兆7,223億円で、前年度と比べると1.1%増（前年度2.7%増）となった。また、衛生費の歳出総額に占める割合は6.9%となっている（都道府県4.1%、市町村9.3%）。

衛生費の目的別内訳は、第51図のとおりであり、保健衛生、精神衛生及び母子衛生等に要する経費である公衆衛生費が最も大きな割合（53.2%）を占め、一般廃棄物、ごみ、し尿などの収集処理等に要する経費である清掃費（41.7%）と合わせて全体の9割以上を占めている。また、各費目の伸び率をみると、公衆衛生費が4.7%増（前年度1.5%増）、結核対策費が

第51図 衛生費の目的別内訳



第52図 衛生費の性質別内訳



3.9%増（同20.4%減）となる一方、保健所費が6.7%減（同6.6%増）、清掃費が2.3%減（同4.1%増）となっている。なお、これらの各費目を10年前（昭和62年度）の決算額と比べると、清掃費が1.90倍、公衆衛生費が1.91倍となっており、衛生費総額（1.85倍）が歳出純計決算額の伸び（1.54倍）を上回る要因となっている。

衛生費の性質別内訳は、第52図のとおりであり、清掃関係職員、公衆衛生関係職員の職員給等である人件費(23.3%)、ごみ処理施設建設等に要する経費である普通建設事業費(22.5%)、物件費(21.5%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、物件費が5.7%増(前年度5.0%増)、人件費が1.1%増(同1.7%増)となる一方、普通建設事業費が8.2%減(同5.9%増)となっている。

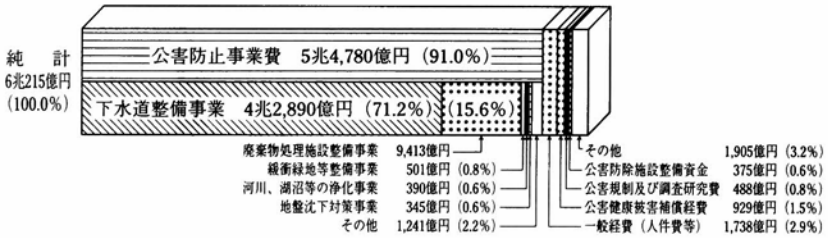
イ 環 境 保 全

地方公共団体は、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するとともに、下水道の整備・廃棄物処理等により地域の環境保全のための施策を推進している。

環境保全対策のために支出された経費（環境基本法第2条第3項に規定する公害の防止対策に係る経費で、地方公営企業会計に係るものを含む。）の総額は6兆215億円（都道府県1兆4,547億円、市町村4兆5,668億円）となっており、前年度と比べると2.5%減（前年度0.9%増）となっている。

なお、環境保全対策のために支出された経費の内容は、第53図のとおりである。

第53図 環境保全対策経費の状況



(6) 警察と消防

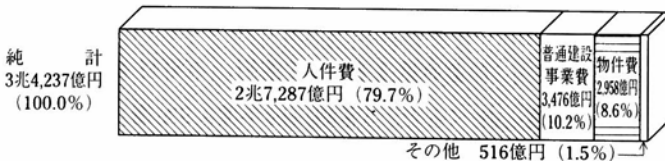
ア 警察行政 [第62表～第63表]

犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護することなどが警察行政の内容である。

これらの諸政策に要する経費である警察費の決算額は3兆4,237億円で、前年度と比べると1.2%増（前年度3.1%増）となった。また、警察費の歳出総額に占める割合は3.5%となっている（都道府県歳出総額の6.6%）。

警察費の性質別内訳は、第54図のとおりであり、警察官の職員給等である人件費が最も大きな割合（79.7%）を占め、以下、警察施設、交通信号機の設置等に要する経費である普通建設事業費（10.2%）、物件費（8.6%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、物件費が3.9%増（前年度1.9%増）、人件費が3.4%増（同3.2%増）となる一方、普通建設事業費が14.7%減（同3.8%増）となっている。

第54図 警察費の性質別内訳



なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、平成10年4月1日現在、25万9,150人(前年同期25万8,168人)となっており、その内訳は、警察官22万9,848人(同22万8,806人)、警察事務職員2万9,302人(同2万9,362人)となっている。

イ 消防行政 [第61表]

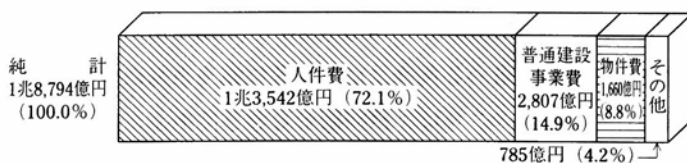
火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、これらの災害の防除と被害を軽減することなどが消防行政の内容である。

これらの諸政策に要する経費である消防費の決算額は1兆8,794億円で、前年度と比べると1.4%増(前年度1.5%増)となった。また、消防費の歳出総額に占める割合は1.9%となっている(都道府県0.5%、市町村3.3%)。

消防費の性質別内訳は、第55図のとおりであり、消防関係職員の職員給等である人件費が最も大きな割合(72.1%)を占め、以下、消防施設の整備、消防自動車の購入等に要する経費である普通建設事業費(14.9%)、物件費(8.8%)の順となっている。また、その内訳の各費目の伸び率をみると、人件費が3.3%増(前年度3.6%増)となる一方、普通建設事業費が6.5%減(同6.1%減)、物件費が1.3%減(同1.5%増)となっている。

なお、消防関係職員数は、平成10年4月1日現在、15万2,286人(前年同期15万1,210人)となっている。

第55図 消防費の性質別内訳



5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を経済的性質に着目して分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

(1) 義務的経費 [第70表]

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は43兆3,569億円で、前年度と比べると4.1%増（前年度4.2%増）となっている。また、義務的経費の歳出総額に占める割合は44.4%で、前年度と比べると2.3%ポイント上昇となっている。

義務的経費の内訳をみると、人件費が26兆9,287億円で義務的経費に占める割合は62.1%（前年度63.4%）、公債費が10兆2,660億円で23.7%（同22.7%）、扶助費が6兆1,621億円で14.2%（同13.9%）となっており、近年は公債費及び扶助費の構成比が上昇する一方、人件費の構成比は低下している。

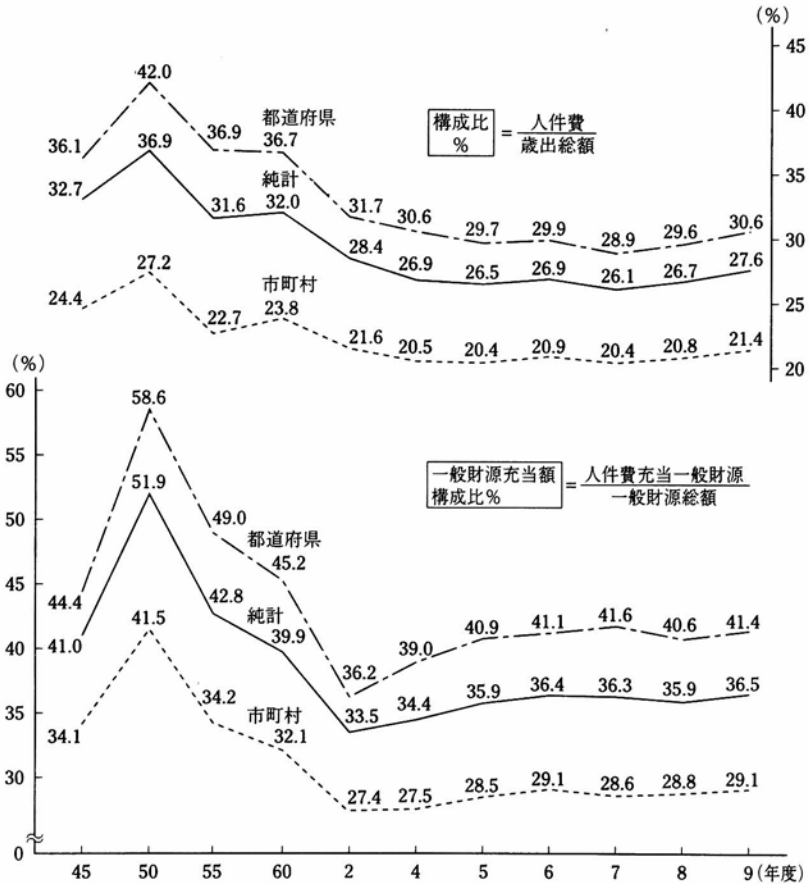
ア 人 件 費 [第72表～第74表]

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等からなっている。

この人件費の決算額は26兆9,287億円で、前年度と比べると1.9%増となり、前年度の伸び率（2.3%増）0.4%ポイント下回っている。

人件費が歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は、**第56図**のとおりである。人件費の歳出総額に占める割合は27.6%で、前年度を0.9%ポイント上回っているが、昭和40年度以降において最も高かった昭和50年度（36.9%）と比べると、9.3%ポイント下回っている。人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県が市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していること等から、都道府県（30.6%）が、市町村（21.4%）を上回っている。

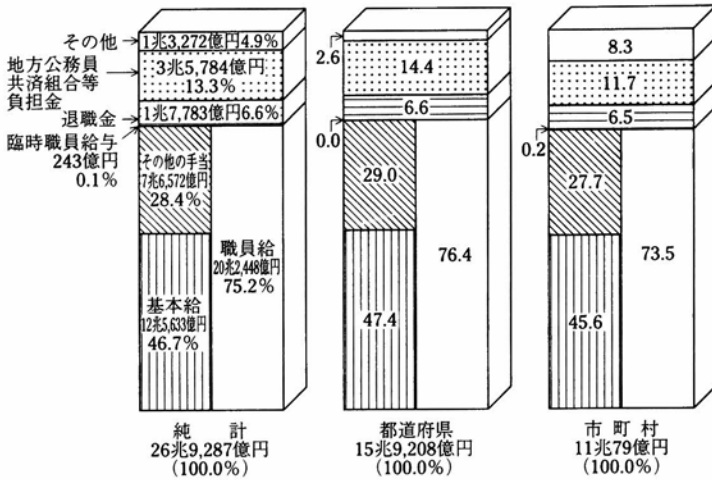
第56図 人件費の推移



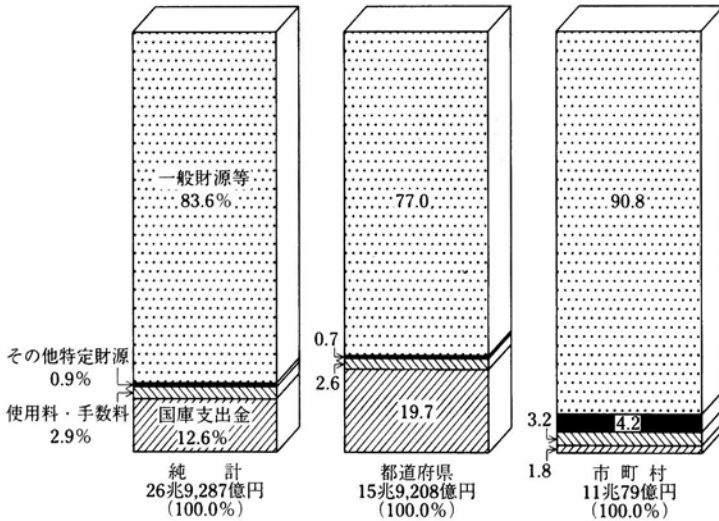
人件費の主な内訳は、第57図のとおりであり、職員給が75.2%を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金(13.3%)、退職金(6.6%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、職員給は前年度と比べると1.9%増となっており、前年度の伸び率(2.2%増)を0.3%ポイント下回っている。また、地方公務員共済組合等負担金は前年度と比べると2.4%増(前年度3.8%増)、退職金は2.2%増(同3.2%増)となっている。

人件費に充当された財源の内訳は、第58図のとおりであり、一般財源等

第57図 人件費の項目別内訳



第58図 人件費の財源内訳



が最も大きな割合(83.6%)を占め、以下、国庫支出金(12.6%)、使用料・手数料(2.9%)の順となっている。これを団体種類別にみると、一般財源等の構成比は、市町村(90.8%)が都道府県(77.0%)を上回っているのに対し、国庫支出金の構成比は、都道府県(19.7%)が市町村(1.8%)を大幅に上回っている。これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度(義務教育職員給与費負担金)が設けられていることによるものである。

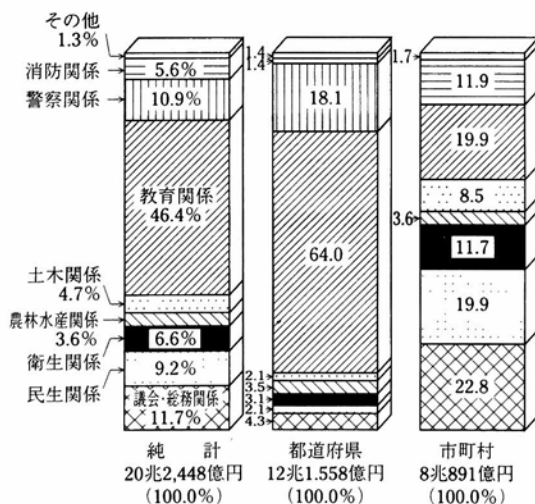
ア) 職 員 給 [第72表～第73表]

職員給の決算額は20兆2,448億円で、前年度と比べると1.9%増(前年度2.2%増)となっている。

職員給の主な内訳をみると、職員給総額の62.1%を占める基本給が1.9%増(前年度2.2%増)、37.8%を占めるその他の手当が1.9%増(同2.1%増)となっている。

職員給の部門別構成比は、第59図のとおりであり、教育関係が最も大きな割合(46.4%)を占め、以下、議会・総務関係(11.7%)、警察関係(10.9%)、

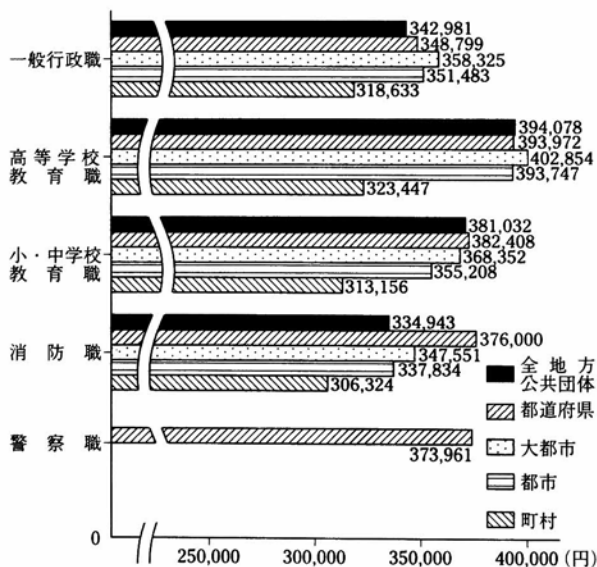
第59図 職員給の部門別構成比の状況



民生関係(9.2%)、衛生関係(6.6%)の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、教育関係が最も大きな割合(64.0%)を占め、警察関係(18.1%)と合わせて全体の82.1%を占めている。一方、市町村においては議会・総務関係が最も大きな割合(22.8%)を占めており、以下、教育関係(19.9%)、民生関係(19.9%)、衛生関係(11.7%)の順となっている。

次に、平成10年4月1日現在における地方公務員(普通会計分)1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第60図のとおりである。また、平均給料月額の伸び率をみると、小・中学校教育職(3.0%増)が全地方公共団体平均で最も高く、以下、高等学校教育職(2.4%増)、一般行政職(2.2%増)、消防職(2.1%増)、警察職(1.9%増)の順となって

第60図 地方公務員1人当たり平均給料月額
(普通会計、団体種類別、職種別)



- (注) 1 平成10年4月1日現在の額である。
2 「都市」には、中核市を含む。

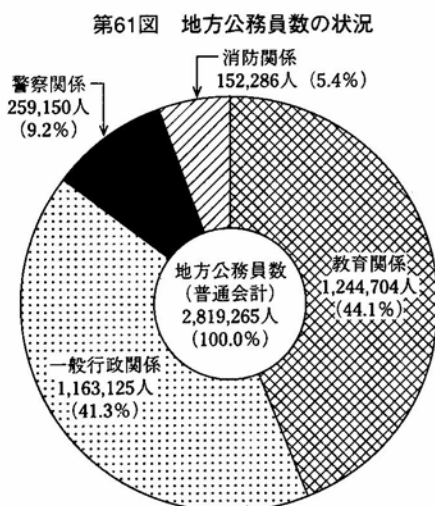
いる。このように職種により平均給料月額に差があるのは、職種別の年齢構成、給料表の構造等の違いによるものである。

(イ) 地方公務員の数 [第74表]

地方公共団体の職員数(普通会計分)は、平成元年以降増加してきたが、平成7年以降4年連続して減少しており、平成10年4月1日現在の職員数は281万9,265人で、前年同期と比べると1万7,183人減(0.6%減)となっている。

職員の部門別構成比は、第61図のとおりであり、教育関係職員が最も大きな割合(全地方公務員数の44.1%)を占め、以下、一般行政関係職員(同41.3%)、警察関係職員(同9.2%)、消防関係職員(同5.4%)の順となっている。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県においては教育関係職員が62.9%、一般行政関係職員が19.8%を占め、市町村においては一般行政関係職員が69.3%、教育関係職員が19.7%を占めている。

部門別職員数を前年同期と比べると、消防関係職員が1,076人増、警察関係職員が982人増となる一方、教育関係職員が1万3,332人減、一般行政関係職員が5,909人減となっている。一般行政関係職員の増減の内訳をみると、

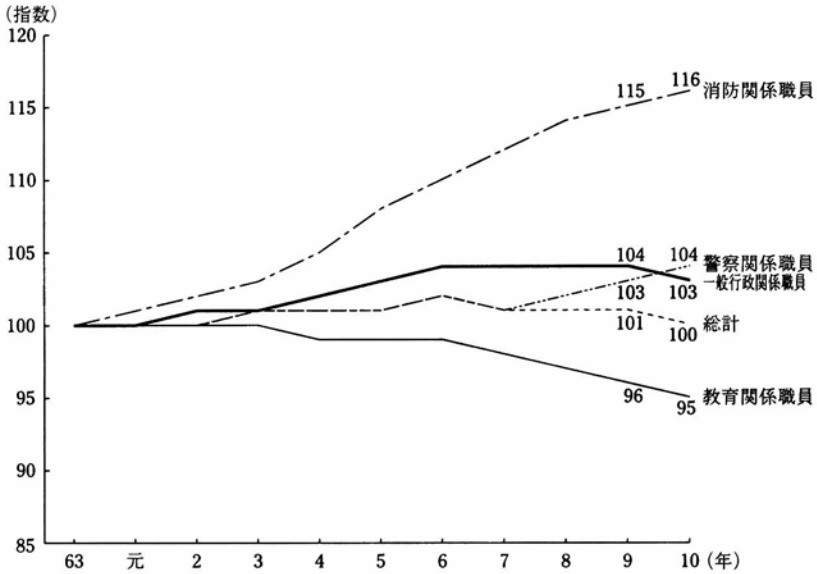


(注) 平成10年4月1日現在の人数である。

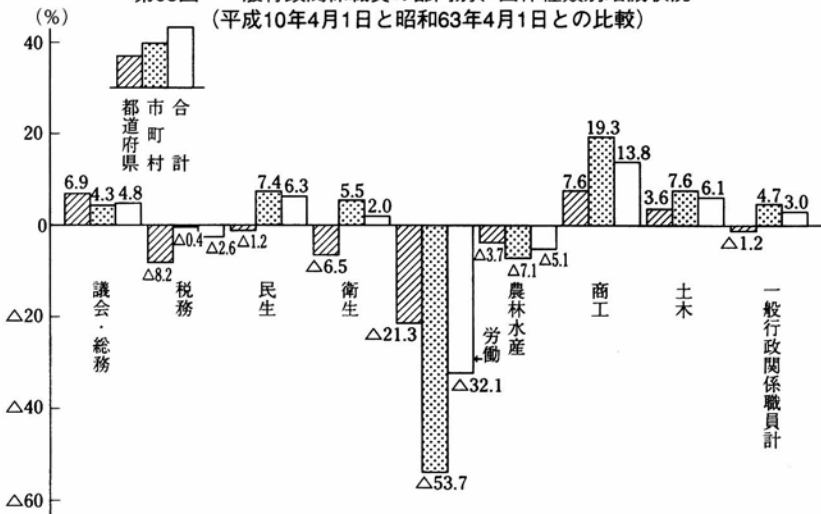
と、民生関係職員が2,231人増、商工関係職員が36人増となる一方、土木関係職員が2,455人減、農林水産関係職員が1,774人減、議会・総務関係職員が1,706人減、衛生関係職員が1,573人減、税務関係職員が434人減、労働関係職員が234人減となっている。

また、部門別職員数の推移を10年前(昭和63年4月1日現在)を100とした指数

第62図 地方公務員数の推移



第63図 一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況
(平成10年4月1日と昭和63年4月1日との比較)



でみると、第62図のとおりであり、行政改革が積極的に推進され、事務事業の見直し、定員管理の適正化等が行われたこと等から、一般行政関係職員及び教育関係職員においては、減少又は横ばいで推移し、職員数全体では平成7年以降減少している。

次に、一般行政関係職員についてその部門別に10年前（昭和63年4月1日現在）と比較した増減率を団体種類別にみると、第63図のとおりである。都道府県においては、観光・中小企業対策を行う商工関係職員、議会・総務関係職員、土木関係職員が増加する一方、その他の一般行政関係職員は減少し、全体では1.2%減となっている。また、市町村においては、商工関係職員、土木関係職員、社会福祉施設等の民生関係職員、衛生関係職員、議会・総務関係職員が増加しており、全体でも4.7%増となっている。

イ 扶 助 費 [第77表]

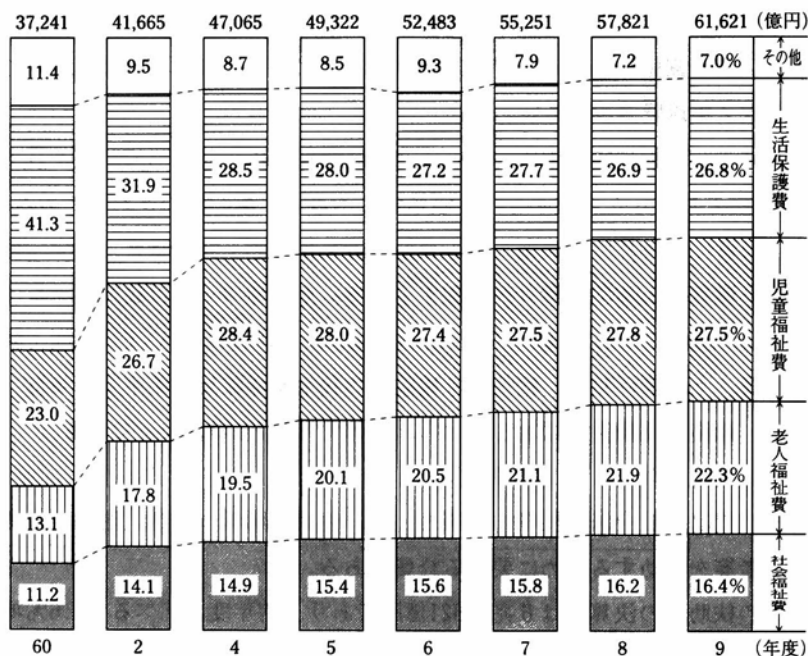
扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費である。

この扶助費の決算額は6兆1,621億円であり、前年度と比べると6.6%増（前年度4.7%増）となった。また、扶助費の歳出総額に占める割合は、平成4年度以降上昇しており、9年度も前年度と比べると0.5%ポイント上昇の6.3%となった。

扶助費の目的別内訳は、児童福祉費が1兆6,943億円で最も大きな割合（扶助費総額の27.5%）を占めており、以下、生活保護費の1兆6,490億円（同26.8%）、老人福祉費の1兆3,736億円（同22.3%）、社会福祉費の1兆122億円（同16.4%）の順となっている。これら各費目の伸び率をみると、児童福祉費が5.5%増（前年度5.7%増）、生活保護費が5.9%増（同1.9%増）、老人福祉費が8.4%増（同8.8%増）、社会福祉費が8.2%増（同6.8%増）となっている。また、扶助費の目的別内訳の構成比の推移は、第64図のとおりであり、老人福祉費が新ゴールドプラン等の実施等により、社会福祉費が心身障害者等に対する福祉施策の推進等によりそれぞれ増加していることから、その構成比も上昇傾向を示している。

次に、扶助費のうち地方公共団体の単独施策分をみると、その額は1兆

第64図 扶助費の目的別内訳の構成比の推移



1,097億円で、前年度と比べると8.0%増（前年度6.7%増）となっており、その扶助費総額に対する割合も18.0%と前年度より0.2%ポイント上昇している。これを団体種類別にみると、都道府県においては2,024億円（都道府県の扶助費総額の15.6%）、市町村においては9,073億円（市町村の扶助費総額の18.7%）となっている。また、目的別にみると、社会福祉費が3,679億円で最も大きな割合（単独施策分総額の33.2%）を占め、以下、老人福祉費の3,498億円（同31.5%）、児童福祉費の3,022億円（同27.2%）の順となっている。

なお、扶助費に充当された財源の内訳をみると、生活保護費負担金及び児童保護費等負担金等の国庫支出金が2兆8,817億円で全体の46.8%（前年度47.0%）と最も大きな割合を占めており、次いで一般財源等が2兆8,393億円で46.1%（同45.8%）となっている。

ウ 公 債 費 [第94表～第95表]

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である。

この公債費の決算額は10兆2,660億円で、前年度と比べると8.7%増（前年度9.6%増）となった。また、歳出総額に占める公債費の割合は、昭和60年度以降低下してきたが、平成4年度（7.9%）を底に上昇に転じ、9年度においても、前年度と比べると1.0%ポイント上昇の10.5%となった。

これは、近年、地方税収等の落込みや減税による減収補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等により急増した地方債の元利償還金が増加したことによるものである。

公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が5兆9,145億円で最も大きな割合（57.6%）を占め、以下、地方債利子が4兆3,229億円（42.1%）、一時借入金利子が286億円（0.3%）となっている。各費目の伸び率をみると、地方債元金償還金が13.7%増（前年度12.4%増）、地方債利子が2.7%増（同6.8%増）となり、その結果、地方債元利償還金としては8.8%増（同9.8%増）となっている。また、一時借入金利子は0.5%増（同33.4%減）と増加に転じた。

地方債元金償還金の目的別内訳をみると、一般単独事業債に係るものが2兆2,788億円で最も大きな割合（38.5%）を占め、以下、一般公共事業債の4,244億円（7.2%）、義務教育施設整備事業債の3,629億円（6.1%）、公共用地先行取得等事業債の3,595億円（6.1%）の順となっている。なお、地方財源不足額や国庫補助負担率の引下げ・恒久化に伴う影響額等に対処するために発行された地方債に係る元金償還金は、元金償還金総額の17.0%と、大きな割合を占めている。

次に、団体種類別に公債費の状況を見ると、伸び率では、都道府県においては10.4%増（前年度12.8%増）、市町村においては7.3%増（同7.0%増）となっている。また、歳出総額に占める割合は、都道府県においては9.2%で前年度と比べると1.0%ポイント、市町村においては10.9%で前年度と比べると0.9%ポイント上昇し、都道府県の構成比は、平成7年度にわずかで

はあるが一時的に低下したものの、5年度以降は上昇傾向にあり、また、市町村の構成比も、5年連続して上昇している。

なお、公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が9兆4,035億円で全体の91.6%（前年度91.4%）でその大部分を占めており、使用料、手数料等の特定財源は8,625億円で8.4%（同8.6%）を占めている。

(2) 投資的経費 [第70表]

投資的経費は、道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

近年、社会資本の整備水準は着実に向上しつつあるが、本格的な少子・高齢社会を間近に控え、国民が真に豊かさを実感できる社会を実現するため、地方公共団体は、財政の健全化を進めつつ、計画的に、地域の特性に応じた社会資本整備を実施することが求められている。

この投資的経費の決算額は28兆2,536億円で、前年度と比べると8.0%減（前年度4.4%減）と2年連続して前年度決算額を下回った。投資的経費の歳出総額に占める割合は28.9%で、前年度と比べると2.1%ポイント低下となっている。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が（98.2%）を占め、以下、災害復旧事業費（1.7%）、失業対策事業費（0.1%）の順となっている。

ア 普通建設事業費 [第79表]

普通建設事業費は、道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費である。

この普通建設事業費の決算額は27兆7,492億円で、前年度と比べると7.2%減（前年度3.9%減）と2年連続して前年度決算額を下回った。

普通建設事業費の内訳は、単独事業費（55.7%）、補助事業費（39.9%）、国直轄事業負担金（4.5%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、補助事業費、単独事業費及び国直轄事業負担金は、それぞれ7.2%減（前年度5.0%減）、7.7%減（同2.1%減）、1.4%減（同14.2%減）と、各費

第19表 普通建設事業費（補助・単独）の推移

（単位 億円・％）

区 分	昭 和 35年度	40	45	50	55	60	平 成 2年度	7	8	9
普通建設事業費 (A)	4,770	13,190	33,988	76,223	144,971	150,703	225,845	311,131	299,067	277,492
うち 補助事業費 (B)	2,761	7,921	17,625	44,282	86,974	80,061	85,021	125,473	119,151	110,607
ち 単独事業費 (C)	1,678	4,718	15,187	29,368	53,540	64,267	129,917	171,043	167,375	154,521
普通建設事業費に占める割合 (B)/(A)	57.9	60.1	51.9	58.1	60.0	53.1	37.6	40.3	39.8	39.9
(C)/(A)	35.2	35.8	44.7	38.5	36.9	42.6	57.5	55.0	56.0	55.7

（注）昭和35年度の補助事業費及び単独事業費には、受託事業費を含まない。

目とも2年連続して前年度決算額を下回った。

昭和35年度以降における普通建設事業費の推移は、第19表のとおりである。

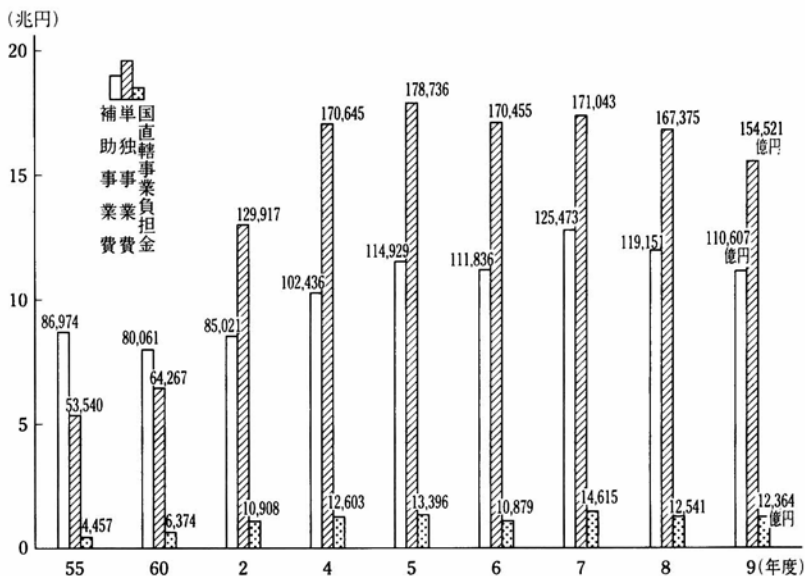
また、近年の普通建設事業費の内訳の推移は、第65図のとおりである。

補助事業費については、平成3年度までは、公共事業関係費の大幅な追加があった昭和62年度を除いて、前年度より微増又は減少となっていたが、経済対策が行われた平成4年度以降、決算規模が拡大し、10兆円を超える規模で推移している。これに対して、単独事業費については、昭和62年度から平成4年度まで、決算規模の伸び率が10%を超えるペースで拡大し、その後15兆円を超える規模で推移している。平成9年度については、7年度の経済対策に伴う公共投資の追加により前年度からの繰越事業の額が8年度は比較的大きかったこと等もあり、補助事業費、単独事業費ともに前年度決算を下回っている。

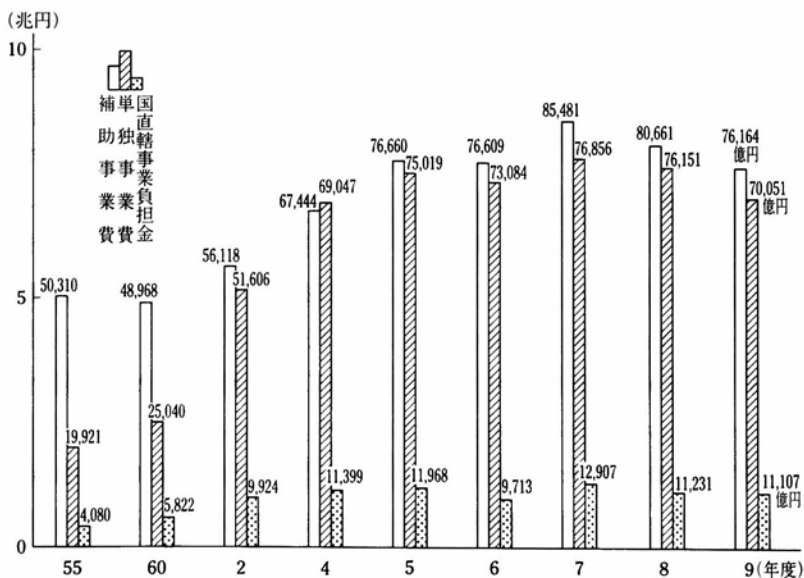
さらに、補助事業費と単独事業費を比較すると、単独事業費の決算額は、昭和62年度は0.9倍の規模であったが、昭和63年度に補助事業費の規模を上回り、平成9年度には1.4倍の規模となっている。また、これを団体種類別にみると、単独事業費の決算額は、都道府県においては、昭和62年度は0.5倍の規模であったが、平成9年度には0.9倍の規模となっている。市町村においては、昭和62年度は1.4倍の規模であったが、平成9年度には2.2倍の

第65図 普通建設事業費の推移

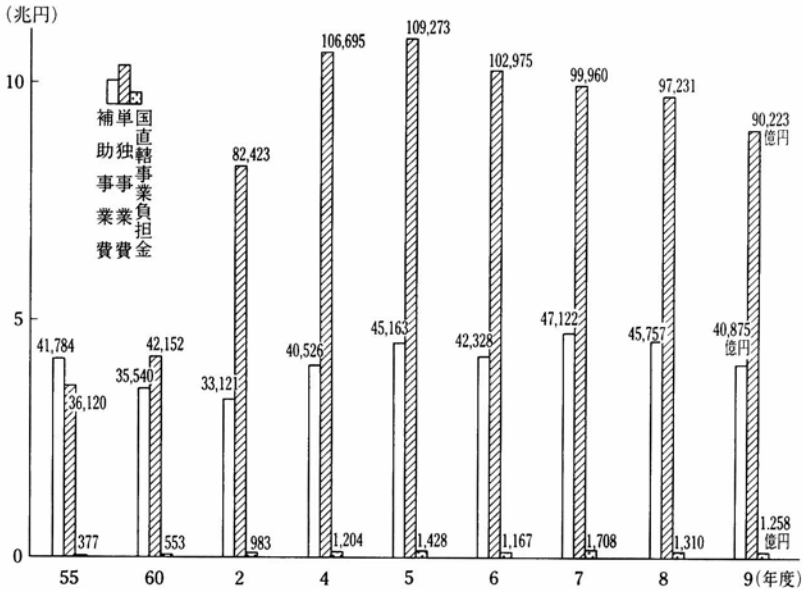
その1 純計



その2 都道府県



その3 市町村



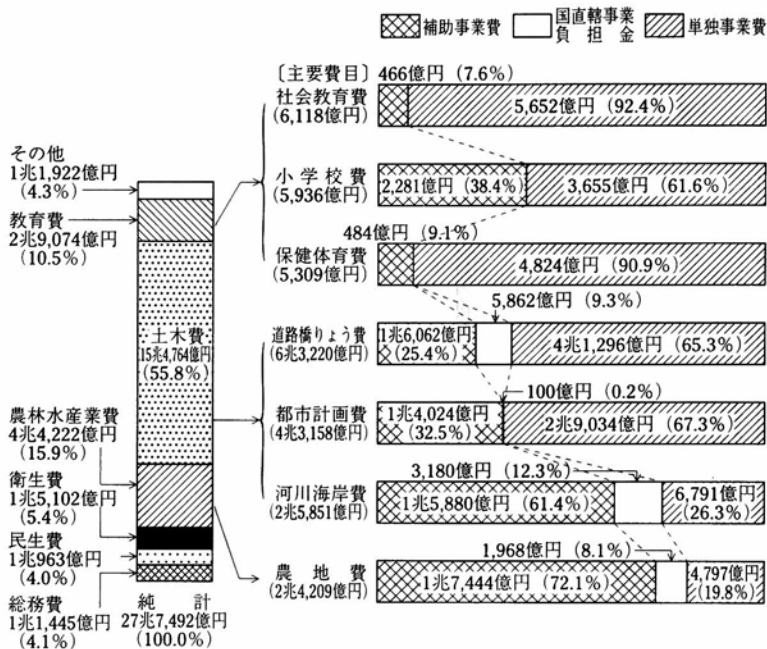
規模となっている。

(ア) 普通建設事業費の目的別内訳 [第79表、第83表]

普通建設事業費の目的別内訳は、第66図のとおりであり、土木費が最も大きな割合(55.8%)を占め、以下、農林水産業費(15.9%)、教育費(10.5%)の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に普通建設事業費に占める割合をみると、土木費のうちの道路橋りょう費(22.8%)が最も大きく、以下、都市計画費(15.6%)、河川海岸費(9.3%)、農林水産業費のうちの農地費(8.7%)の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費(26.1%)、河川海岸費(14.6%)、農地費(14.4%)、都市計画費(9.4%)、林業費(5.2%)の順となっており、市町村においては都市計画費(21.8%)、道路橋りょう費(17.0%)、清掃費(6.8%)、住宅費(5.8%)、農地費(5.3%)の順となっている。

次に、補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、土木費(単独事業費の構成比53.8%)、教育費(同79.0%)、衛生費(同61.5%)、民生費(同

第66図 普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況



64.9%) 等においては単独事業費の割合が補助事業費の割合を上回っているのに対し、農林水産業費では単独事業費の割合よりも補助事業費の割合（補助事業費の構成比70.5%）が大きくなっている。また、主な費目をその内訳別にみると、土木費では、道路橋りょう費（単独事業費の構成比65.3%）、都市計画費（同67.3%）、さらに都市計画費のうちの公園費（同68.5%）、街路費（同68.4%）は単独事業費が補助事業費の割合を上回っているのに対し、住宅費（補助事業費の構成比74.3%）、河川海岸費（同61.4%）、港湾費（同67.4%）は、補助事業費の割合が大きくなっている。また、教育費では社会教育費（単独事業費の構成比92.4%）、保健体育費（同90.9%）、高等学校費（同77.0%）等、衛生費では清掃費（同54.9%）等、民生費では社会福祉費（同81.7%）、児童福祉費（同65.5%）等で、単独事業費が補助事業費を上回っている。一方、農林水産業費では、農業費（補助事業

費の構成比53.8%)、農地費(同72.1%)、水産業費(同87.0%)、林業費(同66.7%)で補助事業費が単独事業費を上回っている。

なお、普通建設事業費の目的別内訳を10年前(昭和62年度)の決算額と比べると、**第67図**のとおりである。民生費(3.20倍)、商工費(2.04倍)等が普通建設事業費総額の伸び率(1.55倍)を上回る一方、教育費(1.27倍)、農林水産業費(1.41倍)、土木費(1.54倍)等はそれよりも低い伸び率となっている。さらに、これらの費目を内訳別にみると、民生費においては、老人福祉費が4.41倍と大きな伸びを示すとともに、社会福祉費が3.19倍となり、住民生活に密接に関連した分野で増加している。

(イ) 補助事業費 [第80表]

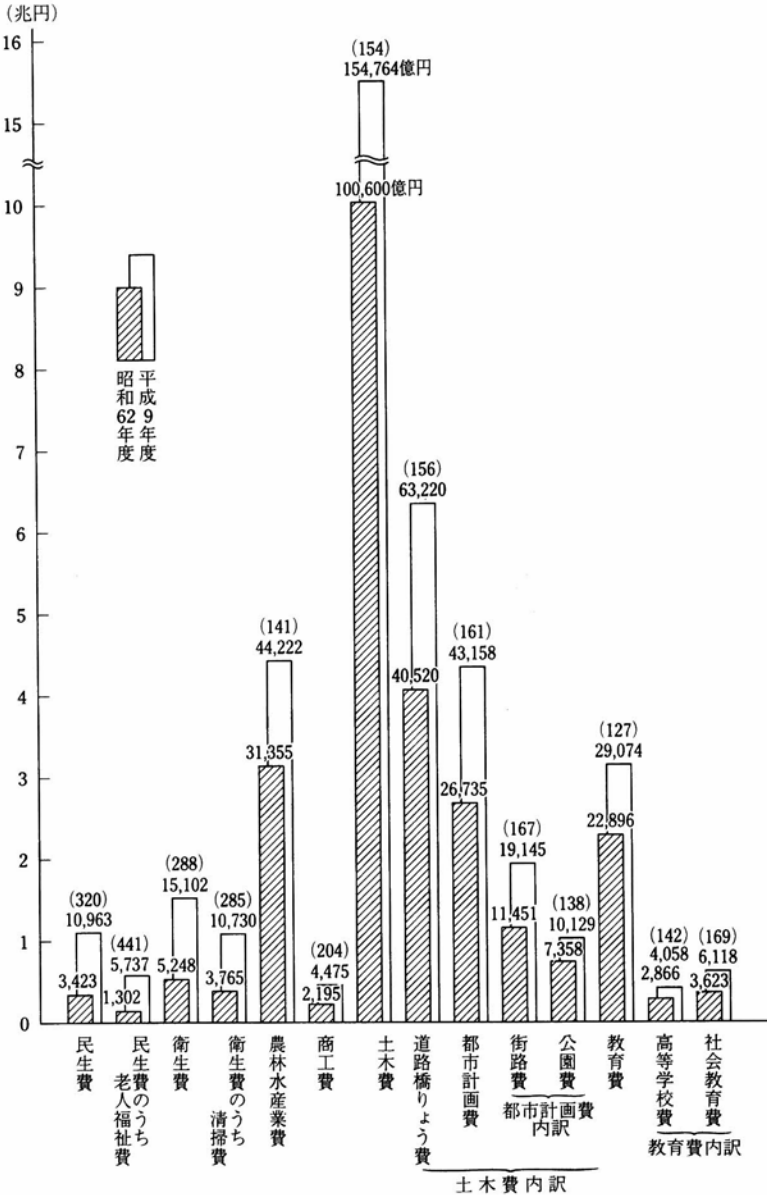
補助事業費は、地方公共団体が国からの負担金又は補助金を受けて実施する事業(補助事業)に要する経費である。

この補助事業費の決算額は11兆607億円で、前年度と比べると7.2%減(前年度5.0%減)と2年連続して減少した。これを団体種類別にみると、都道府県においては5.6%減(同5.6%減)、市町村においては10.7%減(同2.9%減)と2年連続して減少した。

補助事業費の目的別内訳は、**第68図**のとおりであり、土木費が最も大きな割合(55.4%)を占めており、以下、農林水産業費(28.2%)、教育費(5.5%)の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に補助事業費に占める割合をみると、農地費が最も大きな割合(15.8%)を占めており、以下、道路橋りょう費(14.5%)、河川海岸費(14.4%)、都市計画費(12.7%)の順となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては農地費(23.6%)、河川海岸費(19.5%)、道路橋りょう費(16.9%)の順となっており、市町村においては都市計画費(22.6%)、住宅費(14.4%)、清掃費(10.9%)の順となっている。

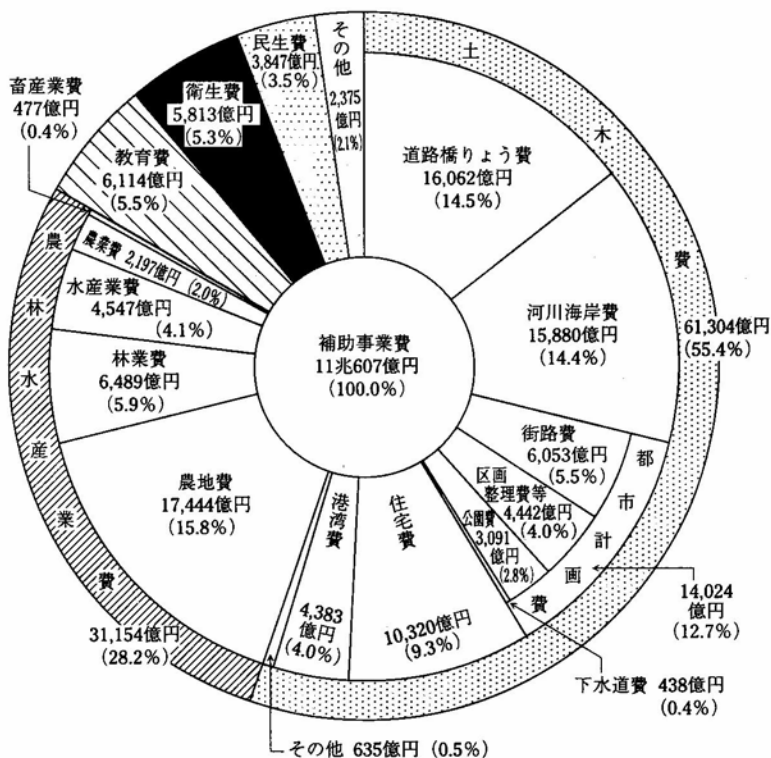
なお、補助事業費の目的別内訳を10年前(昭和62年度)の決算額と比べると、**第69図**のとおりであり、民生費(3.76倍)、衛生費(2.81倍)、商工費(2.24倍)等が補助事業費総額の伸び率(1.23倍)を上回っており、他方、教育費(0.70倍)はそれよりも低い伸び率となっている。

第67図 普通建設事業費の目的別内訳の状況
(昭和62年度と平成9年度との比較)



(注) () 内の数値は、各項目の昭和62年度の数値を100として算出した指数である。

第68図 補助事業費の目的別内訳の状況

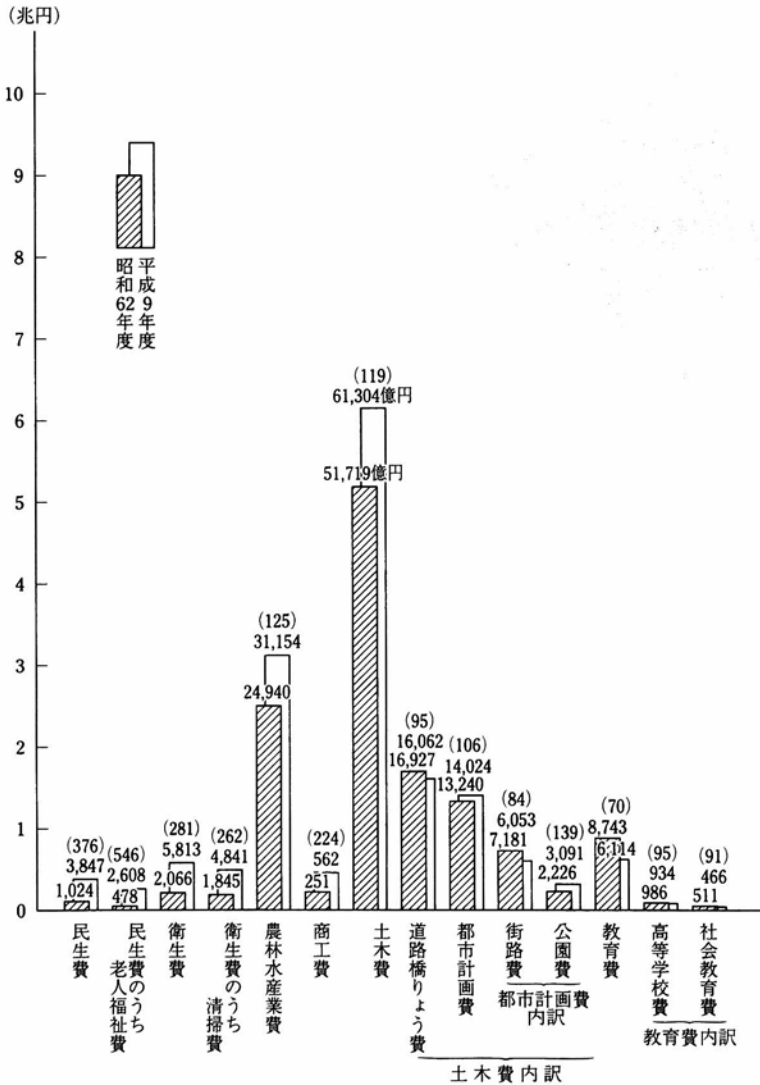


(ウ) 単独事業費 [第82表]

単独事業は、地方公共団体が国の補助等を受けずに自主的・主体的に地域の実情等に応じて実施する事業であり、住民生活に身近な生活関連施設等の重点的・計画的な整備や地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある地域づくりにおいて大きな役割を担っており、地域経済の下支えを図るうえでも重要な機能を果たしている。

この単独事業に要する経費である単独事業費の決算額は15兆4,521億円で、前年度と比べると7.7%減(前年度2.1%減)と2年連続して減少した。これを団体種類別にみると、都道府県においては8.0%減(同0.9%減)、市町村においては7.2%減(同2.7%減)といずれも減少した。

第69図 補助事業費の目的別内訳の状況
(昭和62年度と平成9年度との比較)



(注) () 内の数値は、各項目の昭和62年度の数値を100として算出した指数である。

なお、単独事業費の目的別内訳を10年前（昭和62年度）の決算額と比べると、**第71図**のとおりである。民生費（2.97倍）、衛生費（2.92倍）、土木費（2.07倍）等が単独事業費総額の伸び率（1.95倍）を上回っており、他方、教育費（1.62倍）及び労働費（1.45倍）はそれよりも低い伸び率となっている。さらに、主な費目の内訳をみると、民生費のうちの老人福祉費（3.80倍）、社会福祉費（3.40倍）が高い伸びを示しており、老人福祉、社会福祉等住民生活に密接に関連した分野で単独事業費が大幅に増加していることがわかる。

(エ) 国直轄事業負担金 [第81表]

国直轄事業負担金は、国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で実施する場合において、法令の規定により地方公共団体がその一部を負担する経費である。

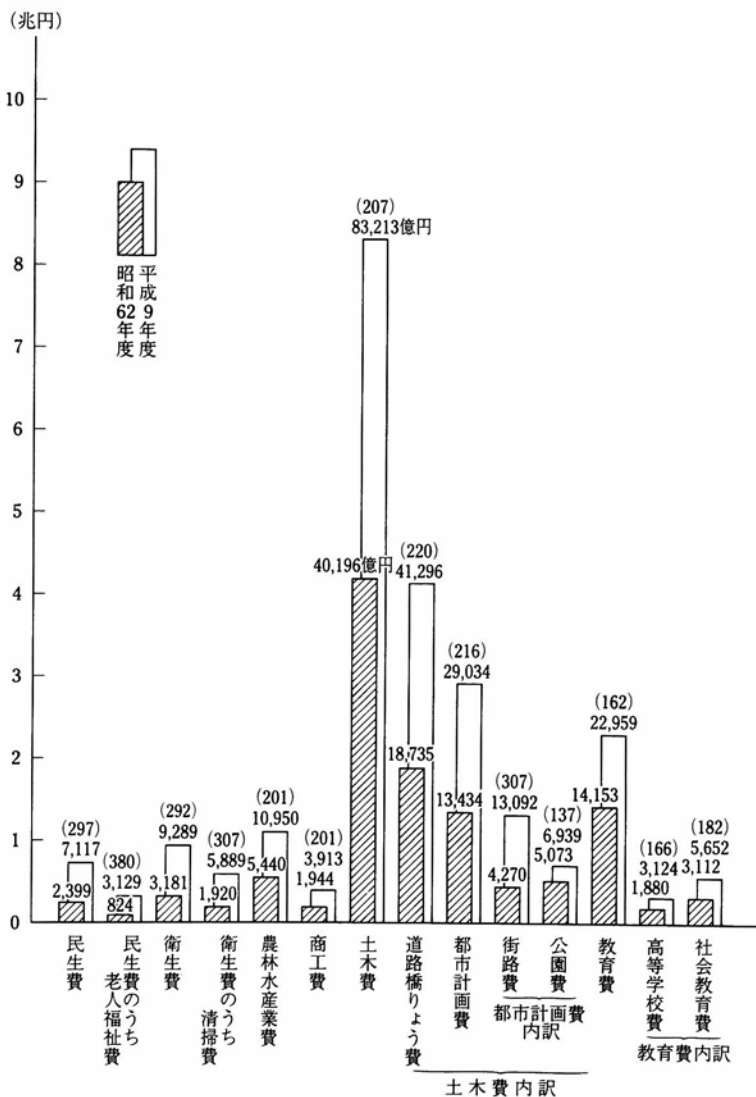
この国直轄事業負担金の決算額は1兆2,364億円で、前年度と比べると1.4%減（前年度14.2%減）と2年連続して減少した。国直轄事業負担金の目的別内訳は、土木費が82.9%、農林水産業費が17.1%となっており、さらに、これらの費目の内訳別に国直轄事業負担金に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（47.4%）を占めており、以下、河川海岸費（25.7%）、農地費（15.9%）の順となっている。

(オ) 普通建設事業費の充当財源 [第79表～第82表]

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳をみると、地方債が41.4%と最も大きな割合を占めており、以下、一般財源等が28.7%、国庫支出金が20.4%等となっている。これを前年度と比べると、地方債は0.7%ポイント上昇する一方、一般財源等及び国庫支出金はそれぞれ1.1%ポイント、0.1%ポイント低下している。また、補助事業費及び単独事業費に分けてみると、補助事業費については、国庫支出金が51.3%、地方債が33.2%、一般財源等が9.7%となっており、単独事業費については、地方債が45.3%、一般財源等が42.5%となっている。

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳の推移は、**第72図**のとおりである。一般財源の構成比は、平成3年度以降低下し、5年度からは3割

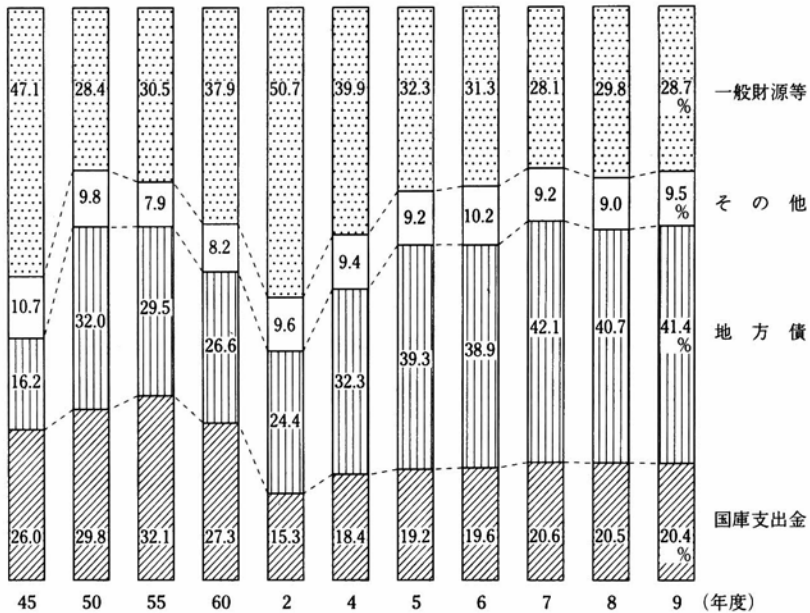
第71図 単独事業費の目的別内訳の状況
(昭和62年度と平成9年度との比較)



(注) () 内の数値は、各項目の昭和62年度の数値を100として算出した指数である。

第72図 普通建設事業費の財源構成比の推移

その1 総計

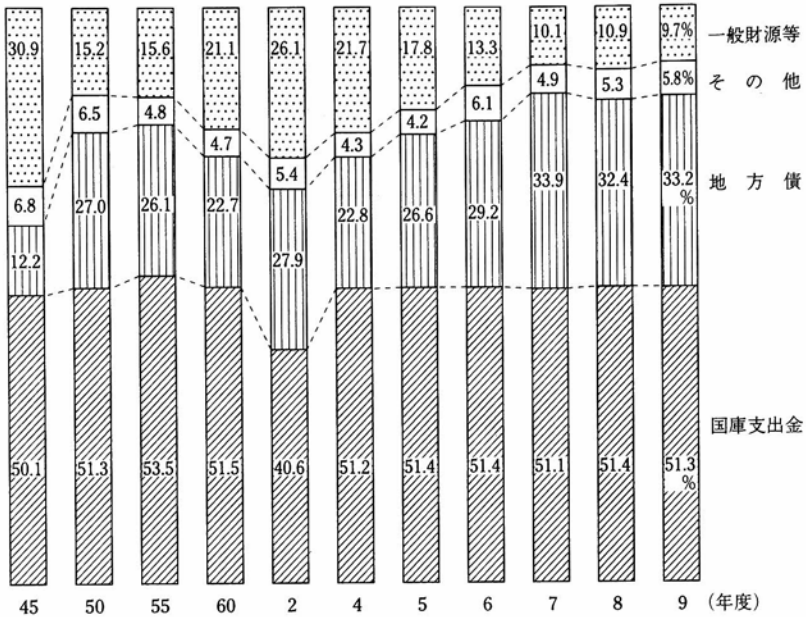


程度で推移している。一方、地方債の構成比は、平成3年度以降上昇し、5年度からは、充当財源の中で最も大きな割合を占め、4割程度で推移している。なお、これを補助事業費及び単独事業費に分けてみると、単独事業費において、平成5年度以降、地方債が充当財源の中で最も大きな割合を占めていることがわかる。

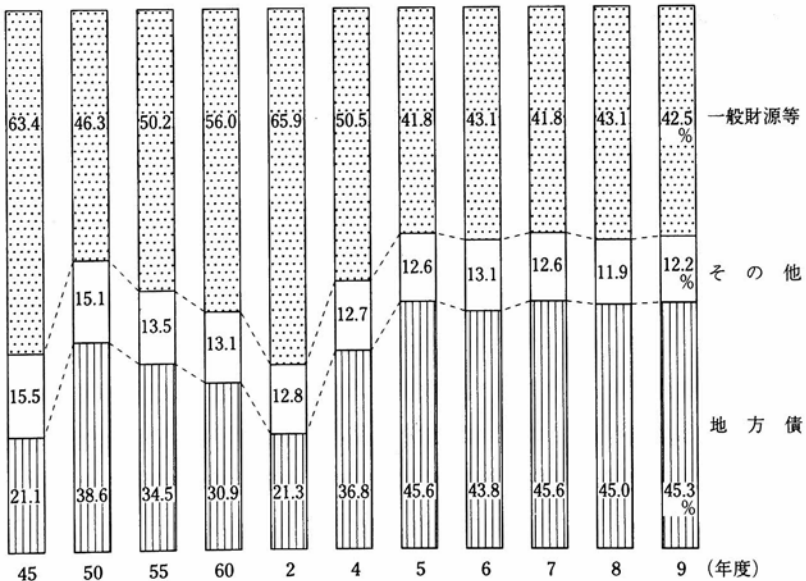
(カ) 用地取得費 [第84表～第86表]

地方公共団体が道路、公園、公営住宅、学校の建設等社会資本整備を推進するための用地取得に要する経費である用地取得費の決算額は4兆2,475億円で、前年度と比べると13.5%減(前年度11.3%減)と2年連続して減少した。これを団体種類別にみると、都道府県においては1兆8,075億円で13.0%減(同13.4%減)、市町村においては2兆4,400億円で13.9%減(同9.7%減)となっており、都道府県、市町村ともに2年連続して減少し

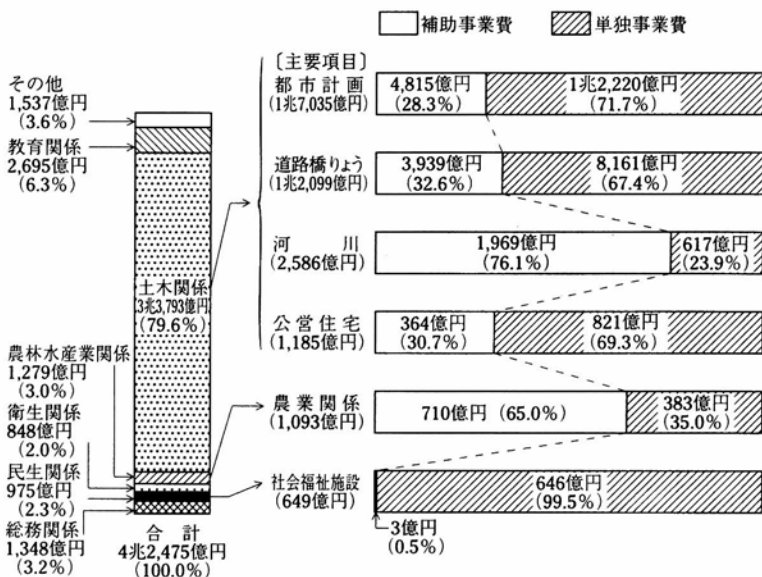
その2 補助事業費



その3 単独事業費



第73図 用地取得費の目的別（補助・単独）の状況



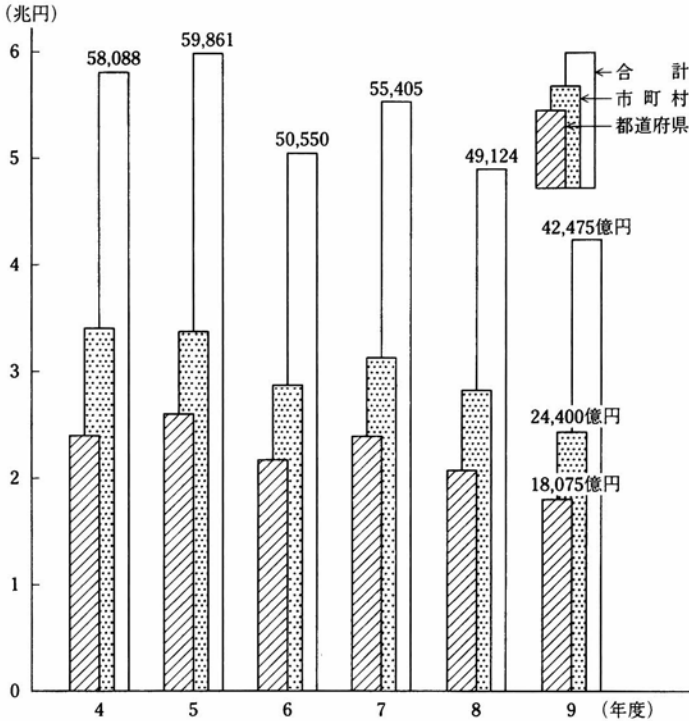
た。また、これを補助事業費、単独事業費に分けてみると、補助事業費が1兆2,522億円で15.3%減、単独事業費が2兆9,953億円で12.8%減となっており、ともに2年連続して減少した。

用地取得費の目的別内訳は、第73図のとおりである。土木関係が用地取得費総額の中で最も大きな割合（79.6%）を占めており、次いで、教育関係（6.3%）となっている。さらに、土木関係の内訳をみると、都市計画が最も大きな割合（用地取得費総額の40.1%）を占めており、以下、道路橋りょう（同28.5%）、河川（同6.1%）、公営住宅（同2.8%）の順となっている。

また、用地取得費のうち用地を取得するために要した移転等の補償費、賠償費は1兆836億円で、用地取得費に占める割合は、前年度と比べると2.6%ポイント上昇の25.5%（都道府県35.7%、市町村18.0%）となっている。

取得用地面積（債務負担行為等に係るものを含む。）は239,507千㎡（都

第74図 用地取得費の推移



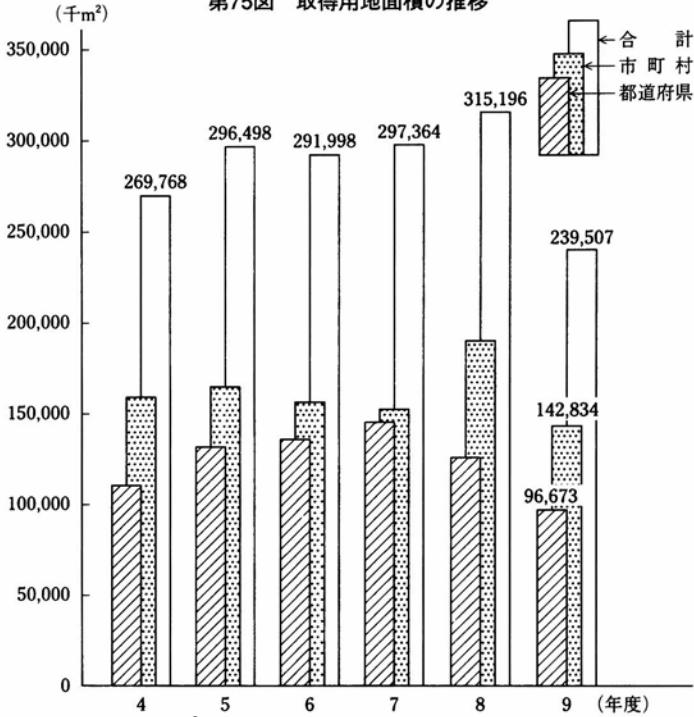
道府県96,673千㎡、市町村142,834千㎡)であり、前年度と比べると24.0%減となっている。

用地取得費及び取得用地面積の推移は、**第74図及び第75図**のとおりである。

普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移は、**第20表**のとおりであり、平成9年度は15.3%（都道府県11.5%、市町村17.8%）となっている。

また、地方公共団体においては、土地の取得に対して、地域の秩序ある発展及び公共事業等の円滑な執行を図るため、土地開発基金及び土地開発公社等を活用しつつ、計画的かつ機動的に対処することが求められている。地方公共団体（普通会計）の用地取得費を取得先別にみると、**第76図**のと

第75図 取得用地面積の推移

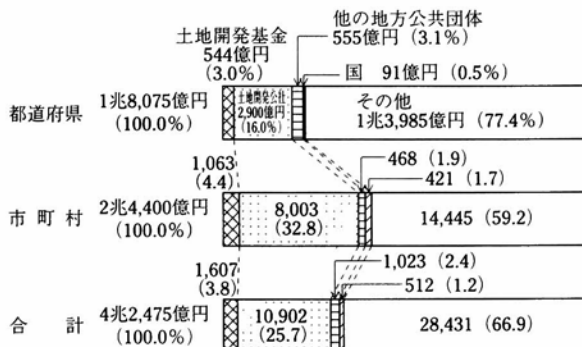


(注) 取得用地面積には、債務負担行為等に係るものを含む。

第20表 普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移

区 分	平成4年度						
	5	6	7	8	9		
都 道 府 県	16.2	15.9	13.7	13.7	12.4	11.5	
市 町 村	22.4	21.1	19.1	20.4	19.0	17.8	
大 都 市	33.4	31.5	26.9	30.2	27.5	23.5	
特 別 区	38.8	29.8	24.7	24.4	25.4	23.7	
中核市及び都市	24.5	24.3	22.7	24.1	22.3	21.3	
中 核 市	—	—	—	—	23.3	20.3	
都 市	24.5	24.3	22.7	24.1	22.2	21.4	
町 村	10.7	10.2	10.2	10.3	9.7	10.3	
一 部 事 務 組 合	4.9	5.3	4.5	3.5	5.2	4.2	
合 計	20.3	19.5	17.2	17.8	16.4	15.3	

第76図 用地取得費の取得先別内訳



おりであり、土地開発基金及び土地開発公社からの取得が全体の29.5%を占めている。これを団体種類別にみると、都道府県においては19.0%、市町村においては37.2%となっている。

なお、公営企業会計による用地取得費及び取得用地面積は2,917億円となっており、公営企業における建設投資額（8兆6,947億円）の3.4%を占めている。また、その規模は普通会計分の6.9%となっている。

イ 災害復旧事業費 [第87表]

災害復旧事業費は、暴風、洪水、地震その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費である。

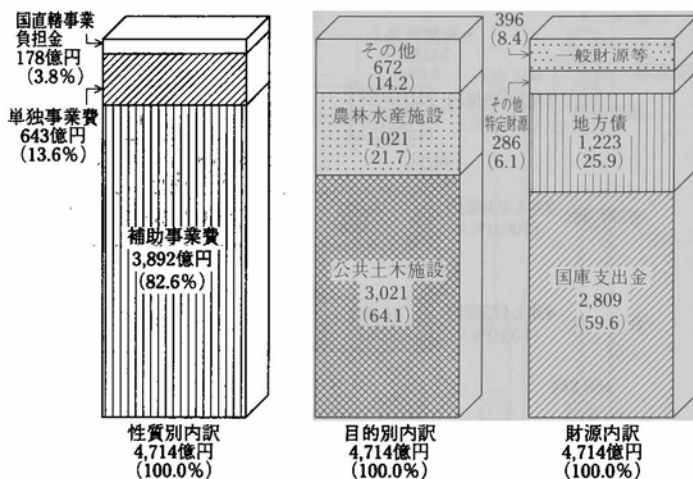
この災害復旧事業費の決算額は4,714億円で、阪神・淡路大震災に係る災害復旧事業が減少したこと等から、前年度と比べると38.7%減（前年度20.1%減）と大幅に減少している。

災害復旧事業費の内訳は、第77図のとおりであり、補助事業費が、前年度と比べると39.3%減の3,892億円、単独事業費が、42.8%減の643億円と、それぞれ大幅な減少となっている。

また、目的別内訳の構成比をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設関係（災害復旧事業費総額の64.1%）と農地、農業用施設等の農林水産施設関係（同21.7%）で全体の85.7%を占めている。

さらに、災害復旧事業費に充当された財源の内訳をみると、国庫支出金

第77図 災害復旧事業費の状況



(災害復旧事業費総額の59.6%)と地方債(同25.9%)で全体の85.5%を占めている。

なお、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、建築物、港湾等を中心に総額約9兆6,000億円(平成7年2月14日現在、国土庁調べ)にのぼる被害をもたらすとともに、生産、消費、物流等の経済活動にも大きな影響を与えた。これに対して、被災地の地方公共団体は、震災発生以降、災害復旧・復興に向けた取組みを積極的に展開した結果、阪神・淡路大震災に係る災害復旧事業費(兵庫県及び大阪府の2府県における府縣市町村の単純合計。以下同じ。)は、平成7年度においては4,561億円となり、災害復旧事業費総額の43.8%を占めたが、9年度においては689億円(前年度比79.2%減)に減少し、災害復旧事業費総額に占める割合も14.6%となった。

ウ 失業対策事業費 [第88表]

失業対策事業費は、失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う事業に要する経費である。

この失業対策事業費の決算額は330億円で、前年度と比べると11.5%減(前年度27.0%減)となった。その内訳をみると、補助事業費が292億円(失業対策事業費総額の88.5%)、単独事業費が38億円(同11.5%)となっている。また、失業対策事業費に充当された財源は、国庫支出金が173億円(同52.2%)、一般財源等が92億円(同27.8%)等となっている。

(3) その他の経費 [第70表、第93表]

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金並びに前年度繰上充用金があり、その決算額は26兆633億円で、前年度と比べると2.3%減(前年度0.7%減)と2年連続の減少となった。

その他の経費の内訳は、第21表のとおりである。

また、これらの経費の歳出総額に対する割合をみると、物件費が7.8%(前年度7.5%)、補助費等が6.3%(同6.1%)、貸付金が6.0%(同6.3%)、繰出金が3.2%(同3.2%)、積立金が1.6%(同2.0%)等となっている。

なお、その他の経費のうち地方公営企業会計に対する繰出しの状況についてみると、法適用の地方公営企業会計に対する繰出しは2兆2,654億円(補助費等1兆6,797億円、投資及び出資金3,766億円、貸付金2,091億円)、

第21表 その他の経費の状況

区 分	決 算 額		増 減 率	
	平成9年度	平成8年度	9 年 度	8 年 度
物 件 費	75,890	74,142	2.4	0.8
維 持 補 修 費	11,065	10,966	0.9	△ 2.7
補 助 費 等	61,527	60,117	2.3	2.2
繰 出 金	31,083	31,742	△ 2.1	4.5
積 立 金	15,528	20,277	△ 23.4	5.4
投 資 及 び 出 資 金	6,749	6,707	0.6	△ 9.8
貸 付 金	58,732	62,667	△ 6.3	△ 7.5
前年度繰上充用金	60	64	△ 5.9	13.5
合 計	260,633	266,682	△ 2.3	△ 0.7

法非適用の地方公営企業会計に対する繰出し(繰出金)は1兆4,578億円で、合計3兆7,232億円となっており、これを前年度と比べると1.0%減(前年度0.1%増)となっている。

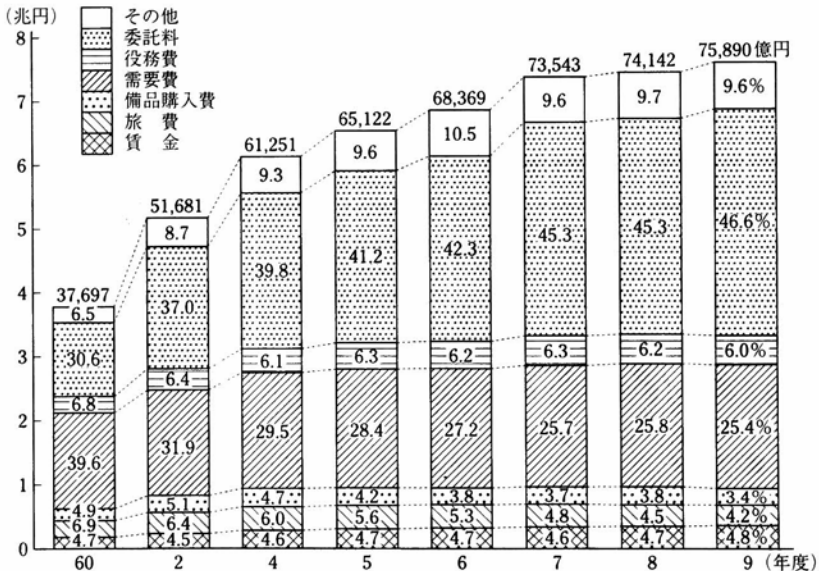
ア 物件費 [第75表]

賃金、旅費、役務費、委託料等の消費的性質の経費である物件費の決算額は7兆5,890億円で、前年度と比べると2.4%増(前年度0.8%増)となった。このように物件費が前年度決算額を上回ったのは、備品購入費(9.0%減)、旅費(5.9%減)等が減少したものの、事務事業や施設管理の外部委託等に要する委託料が増加したこと(5.4%増)等によるものである。

物件費の内訳をみると、委託料が最も大きな割合(物件費総額の46.6%)を占め、次いで消耗品の取得等に要する需用費(同25.4%)となっており、この両者で物件費総額の71.9%を占めている。

物件費の内訳の推移は、第78図のとおりであり、近年、委託料の増加していることがわかる。

第78図 物件費の推移



イ 維持補修費 [第76表]

地方公共団体が管理する公共用施設等の維持に要する経費である維持補修費の決算額は1兆1,065億円で、前年度と比べると0.9%増(前年度2.7%減)と増加に転じた。維持補修費の内訳を目的別にみると、土木費の7,306億円(維持補修費総額の66.0%)、教育費の1,397億円(同12.6%)、衛生費の1,020億円(同9.2%)の順となっており、道路橋りょう、公営住宅等の土木関係施設、小・中学校等の教育関係施設及び清掃施設等の衛生関係施設に係るものの合計で維持補修費総額の87.9%を占めている。

ウ 補助費等 [第78表]

法適用の公資事業に対する負担金、各種団体への補助金、報償費、寄附金等の補助費等の決算額は6兆1,527億円で、前年度と比べると2.3%増(前年度2.2%増)となっている。補助費等の内訳を目的別にみると、民生費が1兆789億円で最も大きな割合(補助費等総額の17.5%)を占め、以下、教育費の1兆760億円(同17.5%)、衛生費の9,959億円(同16.2%)、土木費の8,390億円(同13.6%)、総務費の8,274億円(同13.4%)、農林水産業費の5,052億円(同8.2%)の順となっている。

補助費等のうち、地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その額は1兆6,797億円で、前年度と比べると0.7%増(前年度1.4%減)となっている。事業別にみると、下水道事業に対するものが6,673億円で最も大きな割合(地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金総額の39.7%)を占め、次いで、病院事業の6,260億円(同37.3%)となっており、この両方で総額の77.0%を占めている。以下、交通事業の2,292億円(同13.6%)、上水道事業の1,296億円(同7.7%)の順となっている。

エ 繰出金 [第89表]

普通会計から他会計、基金(定額の資金の運用を目的とする基金)に支出する経費である繰出金の決算額は3兆1,083億円で、前年度と比べると2.1%減(前年度4.5%増)と減少に転じた。このように繰出金が前年度決

算額を下回ったのは、基金に対するものが23.6%減（同4.5%増）、地方公営企業会計（法非適用）に対するものが2.8%減（同0.6%増）となったこと等による。

繰出金の内訳を繰出先別にみると、地方公営企業会計（法非適用）に対するものが1兆4,578億円で最も大きな割合（繰出金総額の46.9%）を占めており、以下、国民健康保険事業会計に対するもの8,238億円（同26.5%）、老人保健医療事業会計に対するもの5,786億円（同18.6%）、基金に対するもの1,864億円（同6.0%）の順となっている。

なお、繰出金のうち、地方公営企業会計（法非適用）に対する繰出金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが1兆1,839億円で最も大きな割合（地方公営企業会計（法非適用）に対する繰出金総額の81.2%）を占めている。また、その下水道事業に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が6,774億円、建設費繰出が3,148億円で、両者で全体の83.8%を占めており、その伸び率は公債費財源繰出が6.0%増となっているのに対して、建設費繰出は20.3%減と2年連続の減少となっている。

オ 積 立 金 [第90表、第98表]

特定の目的のための財産を維持又は資金を積み立てるために設立された基金等に対する経費である積立金（歳計剰余金処分による積立金を含む。）の決算額は1兆6,729億円で、前年度と比べると4,642億円減（21.7%減）となっている。積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは4,846億円で、前年度と比べると2,520億円減（34.2%減）、減債基金に対するものは4,338億円で、488億円減（10.1%減）、その他特定目的基金に対するものは7,545億円で、1,634億円減（17.8%減）となっている。

一方、積立金取崩し額は2兆9,574億円で、前年度と比べると2,447億円増（9.0%増）となっている。その内訳をみると、財政調整基金の取崩し額は厳しい財政状況を反映し7,925億円で、前年度と比べると、1,154億円増（17.0%増）、減債基金の取崩し額は9,531億円で、679億円増（7.7%増）、

その他特定目的基金の取崩し額は1兆2,119億円で、614億円増(5.3%増)となっている。

なお、積立金現在高は前年度末の積立金現在高に当該年度における積立金を加え、積立金取崩し額を控除することで求められるが、平成9年度末の積立金現在高は16兆4,736億円で、前年度末と比べると1兆2,845億円減(7.2%減)となっている(積立金現在高については、「2 地方財政の概況(6) 将来にわたる財政負担 エ 積立金現在高」を参照)。

カ 投資及び出資金 [第91表]

地方公共団体の財産を有利に運用するための国債、地方債の取得や財団法人等への出えん、出資等のための経費である投資及び出資金の決算額は6,749億円で、前年度と比べると0.6%増(前年度9.8%減)となっている。

投資及び出資金の内訳を目的別にみると、病院事業、上水道事業等の衛生費に係るものが2,512億円で最も大きな割合(投資及び出資金総額の37.2%)を占めており、次いで、下水道事業、道路公社等の土木費に係るものの2,201億円(同32.6%)となっている。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用)に対するものは3,766億円で、前年度と比べると33億円減(0.9%減)となっている。事業別にみると、上水道事業に対するものが1,572億円で最も大きな割合(地方公営企業会計(法適用)に対する投資及び出資金総額の41.8%)を占めており、以下、交通事業の890億円(同23.6%)、病院事業の849億円(同22.5%)、下水道事業の248億円(同6.6%)の順となっている。

平成9年度末における投資及び出資金の現在高は8兆8,290億円で、前年度末と比べると6,690億円増(8.2%増)となっている。その内訳をみると、観光・交通関係に係るものが2兆1,203億円で最も大きな割合(投資及び出資金残高の24.0%)を占めており、以下、商工関係の7,039億円(同8.0%)、開発関係の6,484億円(同7.3%)の順となっている。これに、基金の運用による投資及び出資金現在高60億円を加えると、現在高の総計は8兆8,350億円となり、前年度末と比べると6,696億円増(8.2%増)となっている。

キ 貸 付 金 [第92表]

地方公共団体が各種の行政施策上の目的のために地域の住民、企業に貸し付ける貸付金の決算額は5兆8,732億円で、前年度と比べると6.3%減(前年度7.5%減)となっている。貸付金の内訳を目的別にみると、商工費に係るものは3兆8,371億円で、前年度と比べると125億円減(0.3%減)、土木費に係るものは9,965億円で、475億円減(4.6%減)となっているものの、この両者の合計が貸付金総額に占める割合をみると、前年度(78.1%)と比べると4.2%ポイント上昇の82.3%となっている。

このうち地方公営企業会計(法適用)に対する貸付金は2,091億円で、前年度と比べると56億円減(2.6%減)となっており、貸付金総額に占める割合は3.6%となっている。

平成9年度末の貸付金の現在高は9兆8,620億円で、前年度末と比べると1,309億円増(1.3%増)となっている。その内訳をみると、商工関係に係るものが2兆7,005億円(貸付金現在高の27.4%)、観光・交通関係が1兆876億円(同11.0%)、住宅関係8,185億円(同8.3%)等となっている。これに定額の資金を運用するための基金による貸付金現在高7,834億円を加えると、現在高の総計は10兆6,455億円となり、前年度末と比べると1,582億円増(1.5%増)となっている。

6 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

平成9年度末における一部事務組合による市町村事務等の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況及び組合の歳入歳出決算状況についてみると、次のとおりである。

(1) 一部事務組合数 [第4表]

平成9年度末の総組合数（道県と市町村とで組織されているもの及び広域連合を含む。）は2,276団体で、前年度末と比べると8団体減少している。なお、広域的・総合的な地域振興整備や事務処理の効率化を推進するための制度として平成8年度に広域連合が創設され、平成9年度末には10団体となっている。

一部事務組合の設置目的別団体数の状況は、第22表のとおりであり、し尿・ごみ処理組合等衛生関係組合が1,015団体で最も大きな割合（一部事務

第22表 一部事務組合の設置目的別団体数の状況

区 分	平成9年度		平成8年度		増	減
	組合数	構成比	組合数	構成比		
総務関係組合	294	12.9	292	12.8		2
うち退職手当組合	47	2.1	47	2.1		—
民生関係組合	141	6.2	136	6.0		5
衛生関係組合	1,015	44.6	1,026	44.9	△	11
うち伝染病組合	116	5.1	118	5.2	△	2
し尿・ごみ処理組合	747	32.8	753	33.0	△	6
農林水産関係組合	143	6.3	143	6.3		—
消防関係組合	462	20.3	467	20.4	△	5
教育関係組合	138	6.1	144	6.3	△	6
うち小学校組合	19	0.8	19	0.8		—
中学校組合	54	2.4	54	2.4		—
その他の	83	3.6	76	3.3		7
合計	2,276	100.0	2,284	100.0	△	8

(注) 設置目的は、組合の取り扱う主たる事務によって区分したものである。

組合総数の44.6%)を占め、以下、広域消防等消防関係組合462団体(同20.3%)、退職手当組合等総務関係組合294団体(同12.9%)の順となっている。

(2) 市町村の一部事務組合への加入状況

一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村(一部事務組合を含む。)の数は、延べ3万1,104団体(市町村2万8,403団体、一部事務組合2,701団体)となっており、1市町村(一部事務組合を除く。)当たり平均8.7の一部事務組合に加入している。

一部事務組合の加入市町村数(市町村2万8,403団体)を設置目的別にみると、衛生関係組合への加入市町村は9,071団体で最も大きな割合(全体の31.9%)を占めており、以下、総務関係組合への加入市町村の8,803団体(同31.0%)、消防関係組合への加入市町村の4,800団体(同16.9%)の順となっている。

(3) 一部事務組合の歳入歳出決算 [第5表]

一部事務組合の歳入歳出決算の状況は、**第79図**のとおりであり、歳入決算額は2兆3,178億円で、前年度と比べると1.7%増(前年度1.6%増)となっている。

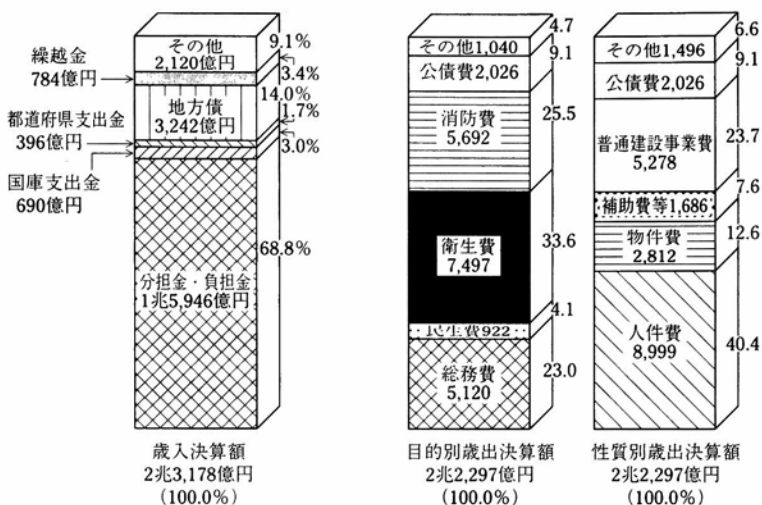
歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が最も大きな割合(68.8%)を占めており、以下、地方債(14.0%)、繰越金(3.4%)の順となっている。

歳出決算額は2兆2,297億円で、前年度と比べると2.1%増(前年度1.6%増)となっている。

歳出決算額の目的別内訳は、衛生費が最も大きな割合(33.6%)を占め、以下、消防費(25.5%)、総務費(23.0%)の順となっており、これらで全体の82.1%を占めている。

一部事務組合の歳出決算額が市町村決算額に占める割合を目的別にみると、消防費が最も大きな割合(33.2%)を占め、次いで、衛生費(15.7%)

第79図 一部事務組合の歳入歳出決算額の状況



となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が最も大きな割合 (40.4%) を占め、以下、普通建設事業費 (23.7%)、物件費 (12.6%)、公債費 (9.1%) となっている。

7 地方公共団体のグループ別財政状況

地方公共団体の財政構造は、自然的・歴史的条件、産業構造、人口等によって異なっており、決算規模をはじめ、歳入・歳出構造、各種財政指標をみても、その団体特有の特徴を示している。したがって、財政分析においては、地方財政全体の分析に加えて、財政構造が類似した団体ごとにグループ化し、そのグループごとに分析を加えることも重要である。

そこで、以下、都道府県については財政力指数段階別に、また、市町村については団体規模別（大都市、中核市、中都市、小都市及び町村）にグループ化を行い、分析することとする。

(1) 道府県の財政力指数別財政状況

以下、道府県を財政力指数段階別に、財政力指数が0.8以上1.0未満の団体をB₁グループ（以下「B₁」という。）、0.5以上0.8未満の団体をB₂グループ（以下「B₂」という。）、0.4以上0.5未満の団体をCグループ（以下「C」

第23表 道府県のグループ別1団体・人口1人当たり決算額等の状況

区 分	1 団体当たり		人口1人当たり		実質収支率
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	
総平均	億円 9,842	億円 9,683	千円 397	千円 391	% 0.4
B ₁	20,380	20,257	258	256	0.3
B ₂	11,170	11,004	334	329	0.4
C	7,767	7,639	487	479	0.4
D	9,751	9,534	552	540	0.5
E	6,669	6,537	612	600	0.4

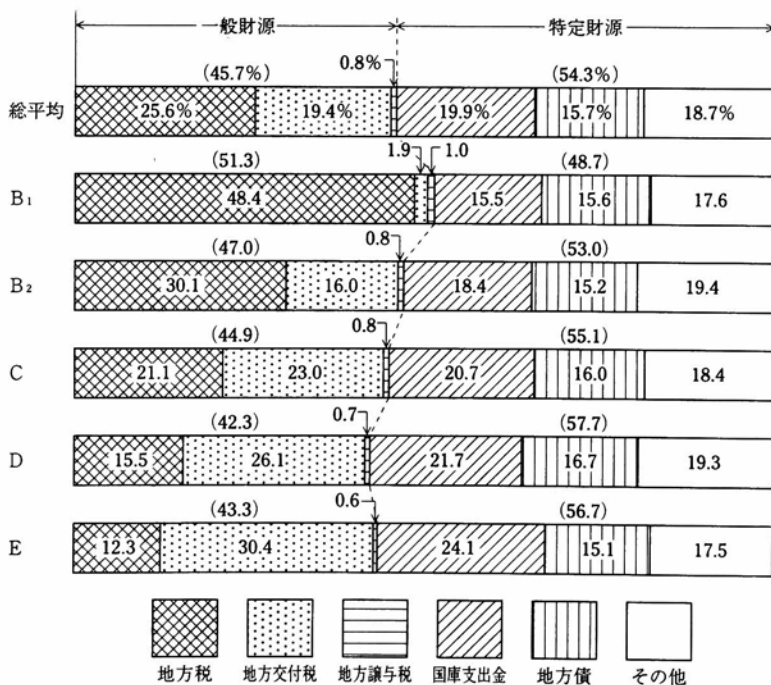
- (注) 1 人口1人当たり額は、平成10年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を用いて計算したものである。第81図、第85図、第87図、第89図及び第27表において同じ。
- 2 本表は、決算額から利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除した額を計上している。第80図、第82図及び第83図において同じ。
- 3 東京都については、B₁～Eの各グループ及び総平均から除いている。第80図～第84図及び第24表～第26表において同じ。

という。)、0.3以上0.4未満の団体をDグループ(以下「D」という。)、0.3未満の団体をEグループ(以下「E」という。)とし、それぞれのグループの財政構造等を分析する。なお、東京都についてはB₁～Eの各グループから除いている。

ア 決算規模等

1 団体当たり平均の歳入歳出決算額、人口(住民基本台帳登録人口)1人当たり平均の歳入歳出決算額、実質収支比率をみると、第23表のとおりである。人口1人当たり平均の決算額は、歳入については、B₁が258千円、B₂が334千円、Cが487千円、Dが552千円、Eが612千円となり、歳出については、B₁が256千円、B₂が329千円、Cが479千円、Dが540千円、Eが600千円となっており、財政力指数が低いほど歳入歳出決算額が総じて大き

第80図 道府県のグループ別歳入決算の状況(構成比)



(注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金を含まない。

くなっている。

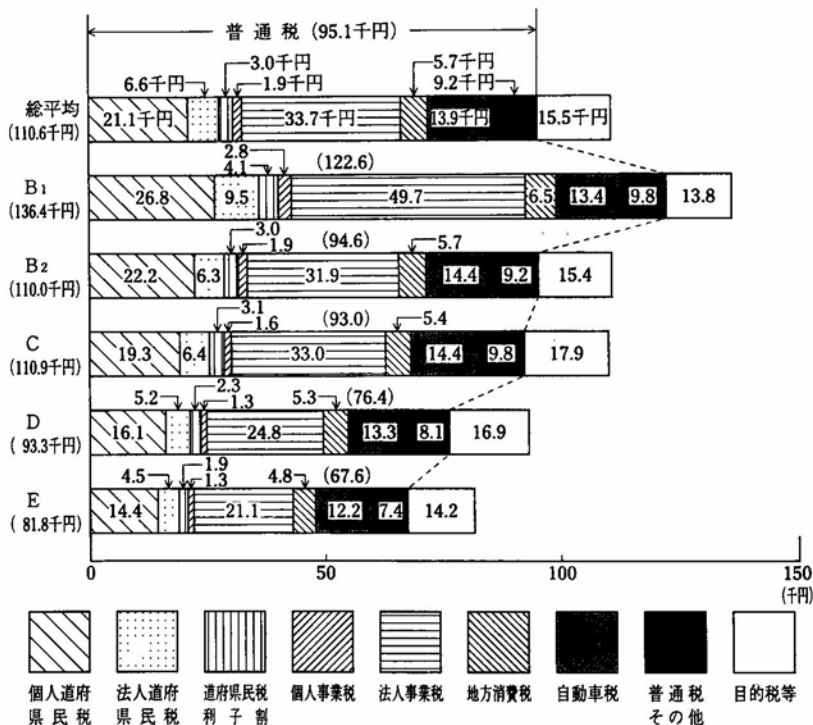
また、実質収支比率は、 B_1 が0.3%、 B_2 が0.4%、Cが0.4%、Dが0.5%、Eが0.4%となっており、財政力指数による違いは比較的小さなものとなっている。

イ 歳 入 [第23表]

歳入決算額の主な内訳は、第80図のとおりである。

地方公共団体が自主的・主体的な財政運営を行ううえで重要な財源である地方税の構成比は、 B_1 が48.4%、 B_2 が30.1%、Cが21.1%、Dが15.5%、Eが12.3%となっており、構成比が最も高い B_1 が最も比率が低いEの約4倍となるなど財政力指数によって大きな差が存在する。なお、主な税目

第81図 道府県のグループ別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）



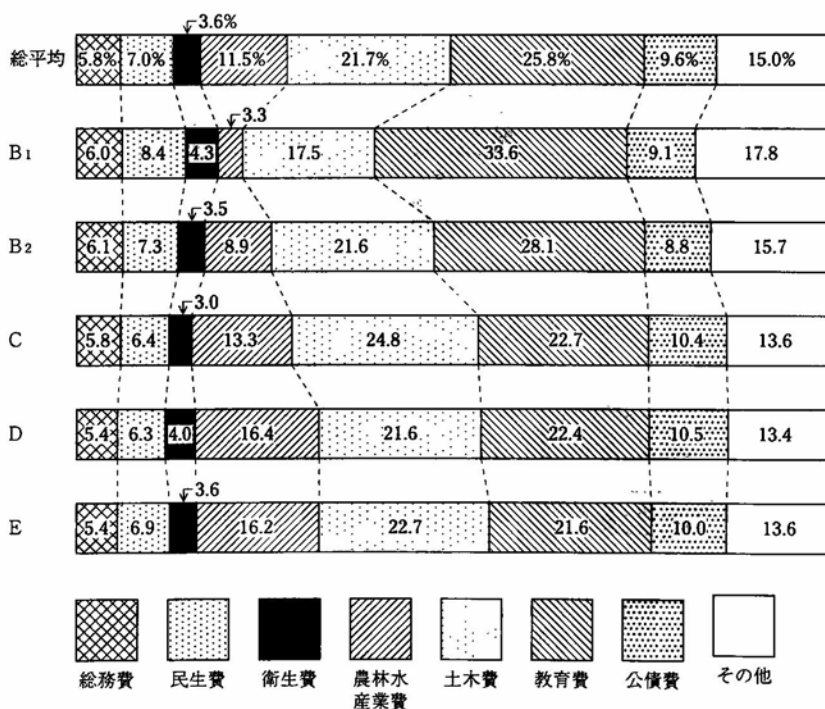
(注) 地方消費税については、都道府県間の清算を行った後の額を計上している。

の1人当たりの額は、第81図のとおりであり、財政力指数が高いほど法人関係二税の構成比が大きくなっているのがわかる。

一方、財源調整を目的とする地方交付税の構成比は、地方税とは逆に、E (30.4%)、D (26.1%)、C (23.0%)、B₂ (16.0%)、B₁ (1.9%) となっている。この結果、一般財源の構成比は、B₁ が51.3%、B₂ が47.0%、Cが44.9%、Dが42.3%、Eが43.3%となっており、財政力指数による違いは比較的小さなものとなっている。

国庫支出金(交通安全対策特別交付金を除く。)の構成比は、E (24.1%)、D (21.7%)、C (20.7%)、B₂ (18.4%)、B₁ (15.5%) の順となっており、財政力指数が低いほど構成比が高くなっている。

第82図 道府県のグループ別歳出(目的別)決算の状況(構成比)



地方債の構成比（地方債依存度）は、 B_1 が15.6%、 B_2 が15.2%、Cが16.0%、Dが16.7%、Eが15.1%となっており、財政力指数による違いが比較的小さなものとなっている。

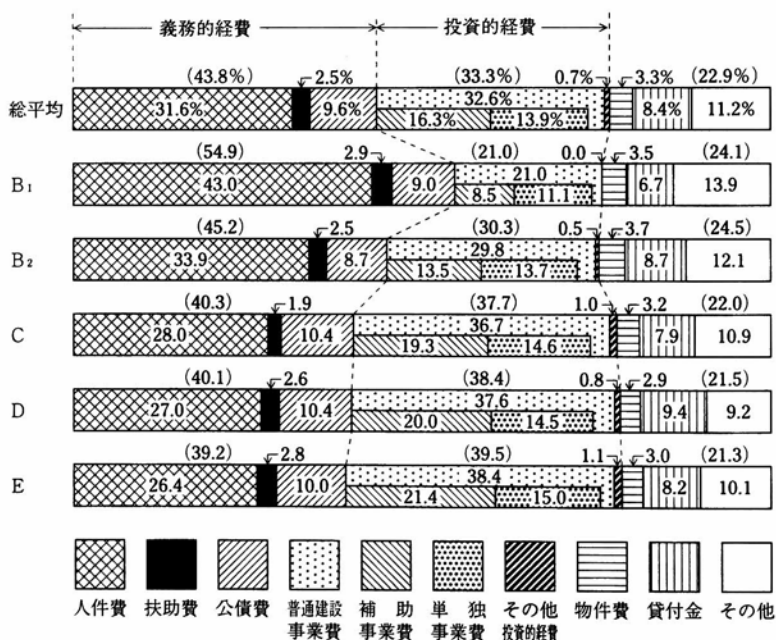
ウ 歳 出

目的別歳出決算額の主な内訳は、第82図のとおりである。

グループごとに構成比が大きい項目をみると、 B_1 においては教育費、土木費、民生費の順、 B_2 及びDにおいては教育費、土木費、農業水産業費の順、C及びEにおいては土木費、教育費、農業水産業費の順となっている。また、財政力指数が高いほど教育費の構成比が高くなる一方、財政力指数が低いほど農林水産費の構成比が高くなる傾向がある。

性質別歳出決算額の主な内訳は、第83図のとおりである。

第83図 道府県のグループ別歳出（性質別）決算の状況（構成比）



それぞれのグループごとに構成比が大きい項目をみると、B₁及びB₂においては、人件費、普通建設事業費、公債費の順、C、D及びEにおいては普通建設事業費、人件費、公債費の順となっている。また、B₁及びB₂においては、人件費の構成比が他のグループと比べて高くなる一方、普通建設事業費の構成比が低くなっている。

エ 財政構造の弾力性

経常収支比率は、第24表のとおりである。これをみると、B₁(106.0%)、B₂(90.7%)、D(87.6%)、C(86.4%)、E(85.4%)の順となっており、財政力指数が高いほど経常収支比率が高い傾向がある。

また、経常収支比率の内訳をみると、人件費充当分は、B₁(63.7%)、B₂(52.8%)、D(46.9%)、C(46.2%)、E(45.3%)の順となっており、公債費充当分は、C(20.9%)、E(20.8%)、D(20.6%)、B₂(16.8%)、B₁(15.2%)の順となっている。

さらに、近年の経常収支比率の推移をみると、第25表のとおりである。これをみると、他のグループに比べて、B₁が人件費充当分を中心に上昇幅が大きいことが分かる。

第24表 道府県のグループ別経常収支比率の状況

区 分	経常収支 比 率	う ち 人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等	公 債 費	そ の 他
	%	%	%	%	%	%	%
総平均	91.0	51.2	4.6	2.1	13.1	18.5	1.5
B ₁	106.0	63.7	4.1	2.7	19.1	15.2	1.2
B ₂	90.7	52.8	4.9	1.9	13.2	16.8	1.1
C	86.4	46.2	4.7	1.6	11.1	20.9	1.9
D	87.6	46.9	4.7	2.4	11.4	20.6	1.6
E	85.4	45.3	4.5	2.1	11.0	20.8	1.7

(注) 比率は、加重平均である。

第25表 道府県のグループ別経常収支比率の推移

区 分	平成 3年度	4	5	6	7	8	9
総平均	71.3	76.6	82.1	86.1	86.8	86.1	91.0
う { 人件費充当	42.7	45.9	48.8	50.8	50.8	49.4	51.2
ち { 公債費充当	12.3	12.7	14.1	14.9	15.3	16.3	18.5
B ₁ (A)	79.9	90.7	98.4	104.8	105.0	100.6	106.0
う { 人件費充当	49.2	56.5	61.0	65.1	65.6	61.0	63.7
ち { 公債費充当	9.8	9.5	11.0	12.1	12.7	13.2	15.2
B ₂ (B)	71.9	76.4	82.4	86.5	85.9	84.9	90.7
う { 人件費充当	44.5	47.1	50.5	52.5	51.6	50.0	52.8
ち { 公債費充当	10.5	11.1	12.3	13.2	13.6	14.6	16.8
C	67.8	72.5	76.3	79.9	80.8	81.7	86.4
う { 人件費充当	39.3	41.6	43.6	45.2	44.9	44.8	46.2
ち { 公債費充当	13.9	14.6	15.5	16.6	17.1	18.3	20.9
D	68.1	71.4	78.9	81.6	83.1	82.8	87.6
う { 人件費充当	39.6	41.5	45.0	46.0	46.4	45.6	46.9
ち { 公債費充当	14.5	14.4	16.8	17.3	17.3	18.4	20.6
E	67.9	72.7	76.5	79.6	81.8	82.9	85.4
う { 人件費充当	39.5	41.8	43.5	44.8	45.6	45.1	45.3
ち { 公債費充当	14.3	15.2	16.5	17.1	17.7	18.8	20.8

(注) 1 比率は加重平均である。

2 各グループの該当団体及び団体数は、各年度により異なる。また、6年度以前におけるグループ区分は、A、B、C、D及びEとなっている。

第26表 道府県のグループ別公債費負担比率及び起債制限比率の状況

区 分	公債費 負担比率	起債制限 比率
総平均	15.6	10.4
B ₁	12.1	8.0
B ₂	14.1	9.6
C	18.2	12.1
D	17.7	11.3
E	17.6	11.9

(注) 比率は、加重平均である。

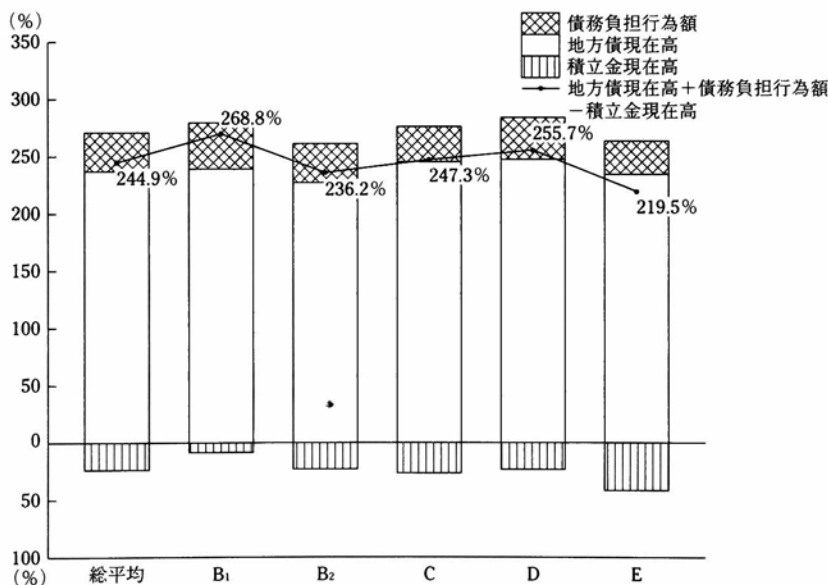
次に、公債費負担比率は、第26表のとおりである。これをみると、C (18.2%)、D (17.7%)、E (17.6%)、B₂ (14.1%)、B₁ (12.1%) の順となっており、B₁ 及び B₂ の公債費負担比率が他のグループと比べて低くなっている。

また、起債制限比率は、C (12.1%)、E (11.9%)、D (11.3%)、B₂ (9.6%)、B₁ (8.0%) の順となっており、B₁ 及び B₂ の比率が他のグループと比べて低くなっている。

オ 将来にわたる実質的な財政負担

将来にわたる実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率は、第84図のとおりであり、B₁ が268.8%、B₂ が236.2%、Cが247.3%、Dが255.7%、Eが219.5%となっている。

第84図 道府県のグループ別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率



(注) 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。第96図において同じ。

(2) 市町村の規模別財政状況

ア 決算規模及び決算収支

(ア) 決算規模等〔第3表、第5表〕

1 団体当たり平均の歳入歳出決算額、人口（住民基本台帳登録人口）1 人当たり平均の歳入歳出決算額をみると、**第27表**のとおりである。人口1 人当たり平均の決算額は、歳入については、大都市が539千円、中核市が367千円、中都市が329千円、小都市が379千円、町村が515千円となっており、歳出については、大都市が532千円、中核市が358千円、中都市が322千円、小都市が369千円、町村が498千円となっている。これをみると、大都市及び中核市は他の市町村と異なり、事務配分、行政組織等について特例が設けられていること等から人口1 人当たり決算額が大きな額となっているものの、その他の市町村については規模が小さな団体ほど大きくなっている。

第27表 市町村の規模別1 団体・人口1 人当たり決算額の状況

区 分	1 団体当たり		人口1 人当たり	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
大 都 市	8,493	8,373	539	532
中 核 市	1,739	1,698	367	358
中 都 市	682	666	329	322
小 都 市	199	194	379	369
町 村	55	54	515	498

次に、財政力指数の単純平均を団体規模別にみると、**第28表**のとおりである。これをみると、中都市(0.90)、中核市(0.85)、大都市(0.85)、小都市(0.63)、町村(0.34)の順となっており、規模が小さいほど財政力が弱い傾向にある。

(イ) 決算収支

実質収支比率は、**第28表**のとおりであり、町村(4.5%)、小都市(3.3%)、中都市(2.7%)、中核市(2.3%)、大都市(0.3%)の順となっており、規模が小さいほど比率が高くなっている。

なお、実質収支が赤字の団体数を団体規模別にみると、大都市が12団体中1団体(前年度12団体中1団体)、中核市が17団体中該当団体なし(同12団体中該当団体なし)、中都市が191団体中3団体(同196団体中3団体)、小都市が450団体中4団体(同448団体中5団体)、町村が2,562団体中5団体(同2,564団体中5団体)となっている。

第28表 市町村の規模別財政力指数及び実質収支比率の状況

区 分	財 政 力 指 数	実質収支比率
大 都 市	0.85	0.3%
中 核 市	0.85	2.3
中 都 市	0.90	2.7
小 都 市	0.63	3.3
町 村	0.34	4.5

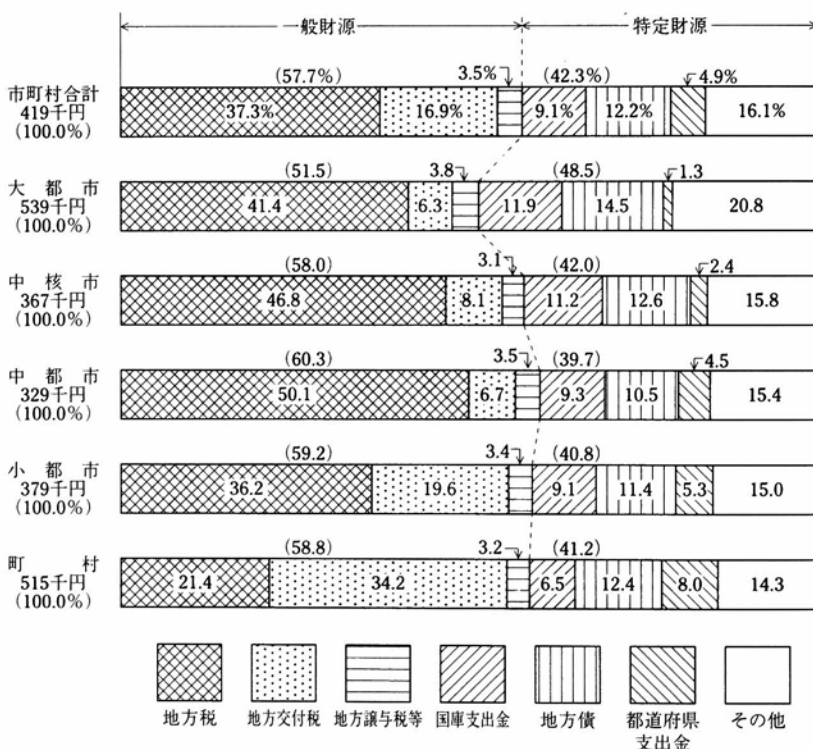
(注) 財政力指数は単純平均であり、実質収支比率は、団体規模別の加重平均である。

イ 歳 入

歳入決算の主な内訳は、**第85図**のとおりである。

地方税の構成比は、中都市(50.1%)、中核市(46.8%)、大都市(41.4%)、小都市(36.2%)、町村(21.4%)の順となっており、町村においては中都市の半分以下である。また、地方税が歳入総額に占める割合の分布状況を

第85図 市町村の規模別歳入決算の状況
(人口1人当たり額及び構成比)

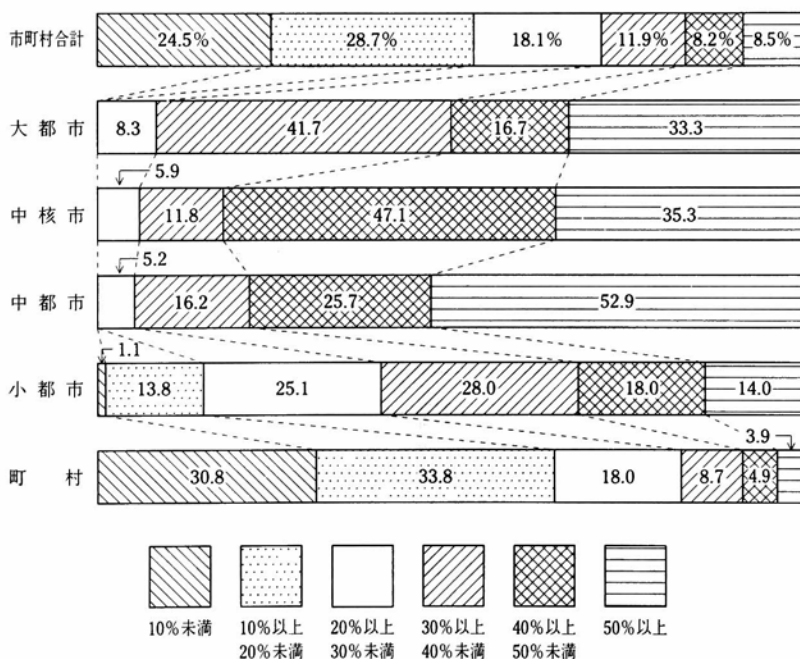


(注) 1 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。
 2 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。

団体規模別にみると、第86図のとおりであり、町村においては地方税の歳入総額に占める割合が低い団体の構成比が大きなものとなっている。なお、主な税目の1人当たりの額は、第87図のとおりである。

一方、財源調整を目的とする地方交付税の構成比は、地方税とは逆に、町村（34.2%）、小都市（19.6%）、中核市（8.1%）、中都市（6.7%）、大都市（6.3%）の順となっている。この結果、一般財源の構成比は、大都市が51.5%となっているほかは、中核市が58.0%、中都市が60.3%、小都市

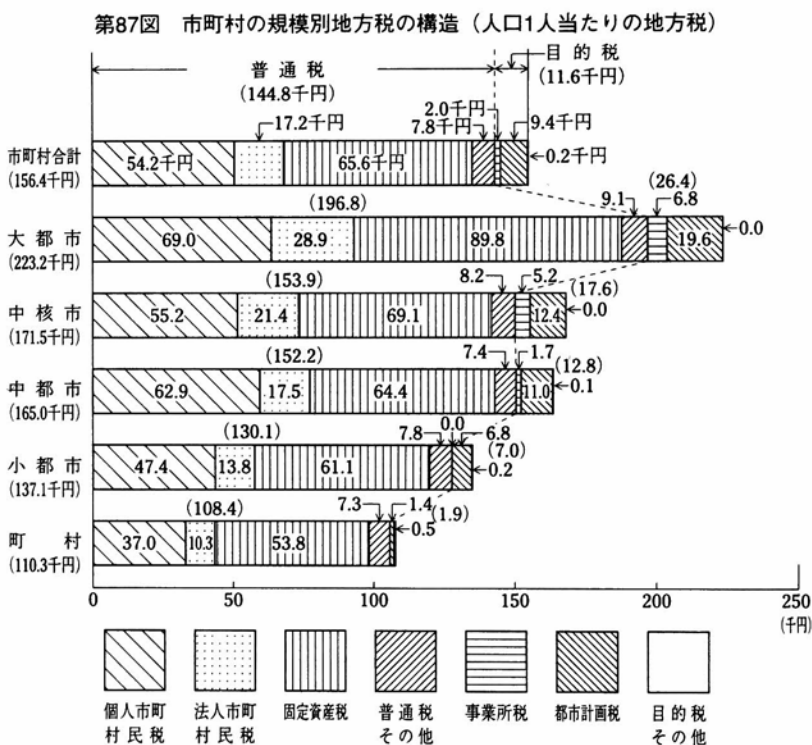
第86図 市町村の規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

が59.2%、町村が58.8%で、ほぼ同程度の割合となっている。

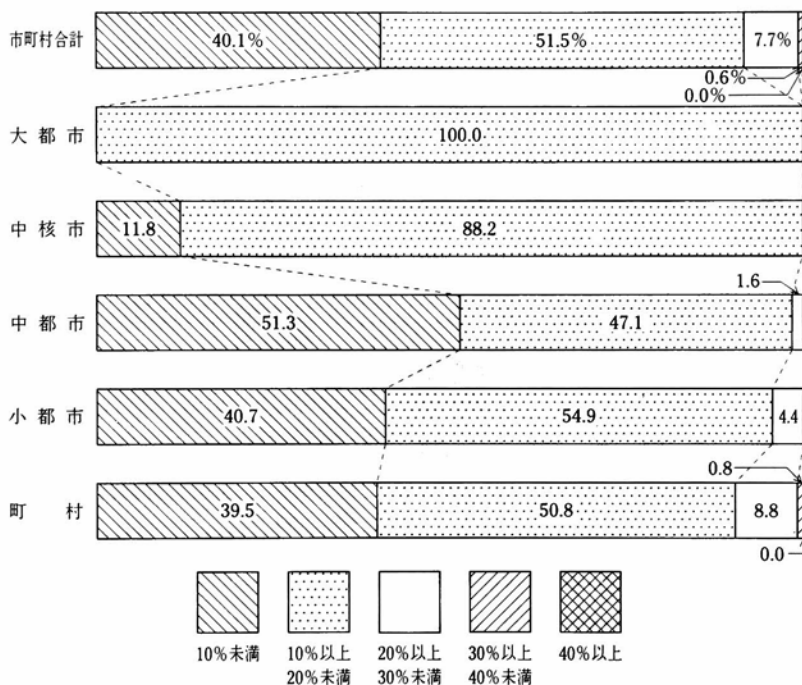
また、国庫支出金（交通安全対策特別交付金を除く。）の構成比は、大都市（11.9%）、中核市（11.2%）、中都市（9.3%）、小都市（9.1%）、町村（6.5%）の順で、規模が大きいくほど高くなっている。一方、都道府県支出金の構成比は、町村（8.0%）、小都市（5.3%）、中都市（4.5%）、中核市（2.4%）、大都市（1.3%）の順で、規模が小さいほど高くなっている。



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

地方債の構成比（地方債依存度）は、大都市（14.5%）、中核市（12.6%）、町村（12.4%）、小都市（11.4%）、中都市（10.5%）の順となっており、規模が大きな団体ほど地方債依存度が高い傾向にある。また、各地方公共団体の地方債依存度の分布状況を団体規模別にみると、第88図のとおりである。

第88図 市町村の規模別地方債依存度の状況（構成比）

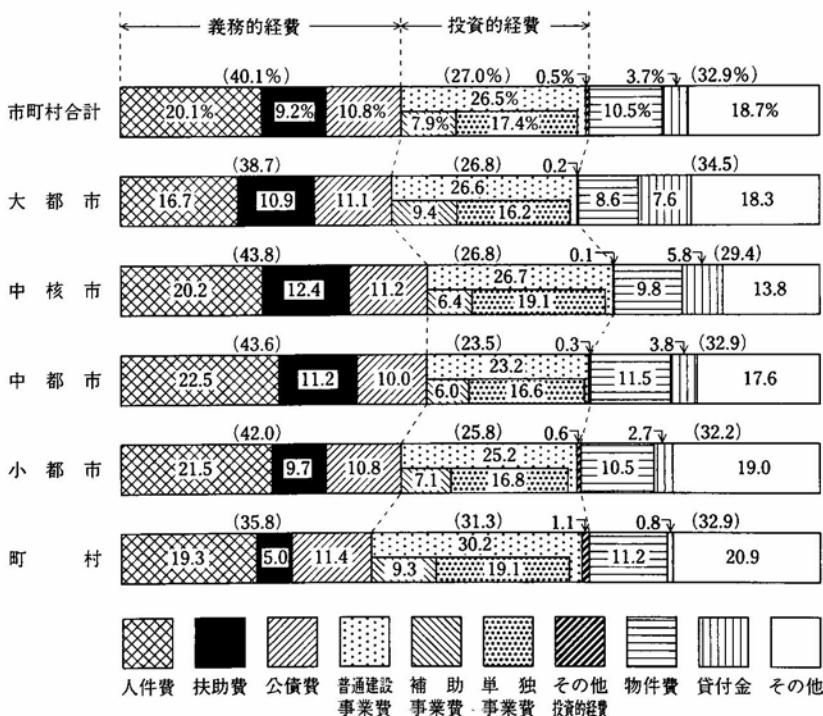


（注）「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

性質別歳出決算額における主な項目の構成比は、第90図のとおりである。

それぞれの団体規模ごとに構成比が大きい項目をみると、大都市、小都市及び町村においては普通建設事業費、人件費、公債費の順、中核市においては普通建設事業費、人件費、扶助費の順、中都市においては普通建設事業費、人件費、物件費の順となっている。扶助費の構成比は、町村における生活保護費等を都道府県が負担していること等から、都市に比べて町村の比率が低くなっている。一方、普通建設事業費の構成比は、都市に比べて町村の比率が高くなっている。

第90図 市町村の規模別歳出（性質別）決算の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

エ 財政構造の弾力性

(ア) 経常収支比率

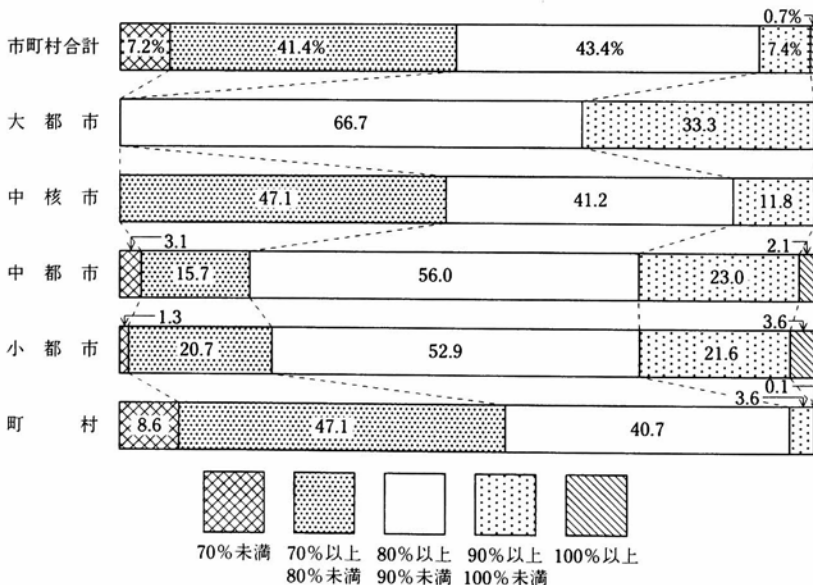
経常収支比率は、第29表のとおりである。これをみると、大都市(88.2%)、中都市(85.2%)、小都市(84.8%)、中核市(82.2%)、町村(78.6%)の順になっており、規模が大きいほど比率が高い傾向がある。なお、団体規模別の分布状況をみると、第91図のとおりである。

第29表 市町村の規模別経常収支比率の状況

区分	経常収支比率	うち 人件費	物件費	扶助費	補助費等	公債費	その他
	%	%	%	%	%	%	%
大都市	88.2	31.1	13.3	8.4	12.0	18.4	5.0
中核市	82.2	32.4	12.6	7.8	5.8	16.9	6.7
中都市	85.2	34.3	14.0	6.5	8.1	15.3	7.0
小都市	84.8	33.3	11.8	5.9	10.7	16.8	6.3
町村	78.6	29.7	11.1	2.6	12.5	17.5	5.2

(注) 比率は、加重平均である。

第91図 市町村の規模別経常収支比率の状況 (構成比)

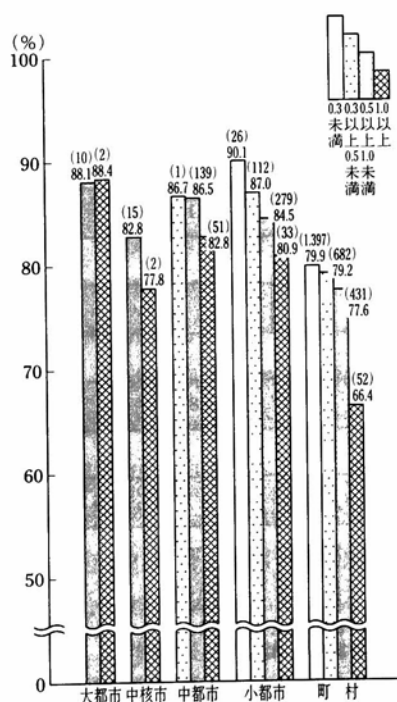


(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

次に、経常収支比率の内訳をみると、人件費充当分においては中都市(34.3%)、小都市(33.3%)、中核市(32.4%)、大都市(31.1%)、町村(29.7%)の順となっている。公債費充当分においては大都市(18.4%)、町村(17.5%)、中核市(16.9%)、小都市(16.8%)、中都市(15.3%)の順となっている。扶助費充当分においては大都市(8.4%)、中核市(7.8%)、中都市(6.5%)、小都市(5.9%)、町村(2.6%)の順となっている。なお、町村の経常収支比率が低いのは、主として生活保護費等を都道府県が負担していること等により、経常経費に占める扶助費の割合が低いこと等によるものである。

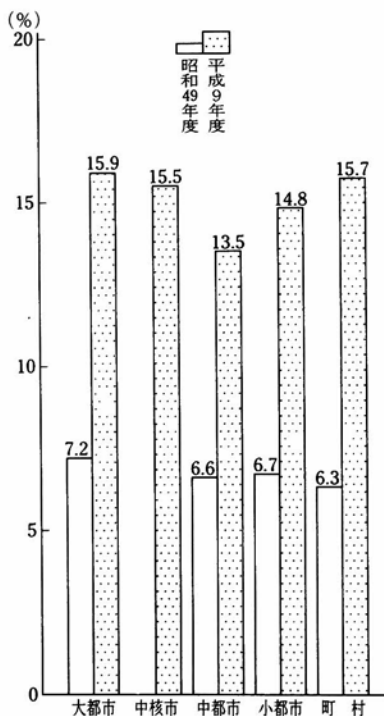
これを財政力指数段階別にみると、第92図のとおりであり、大都市を除

第92図 市町村の規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況



(注) 1 比率は、加重平均である。
2 ()内の数値は、団体数である。

第93図 市町村の規模別公債費負担比率の状況



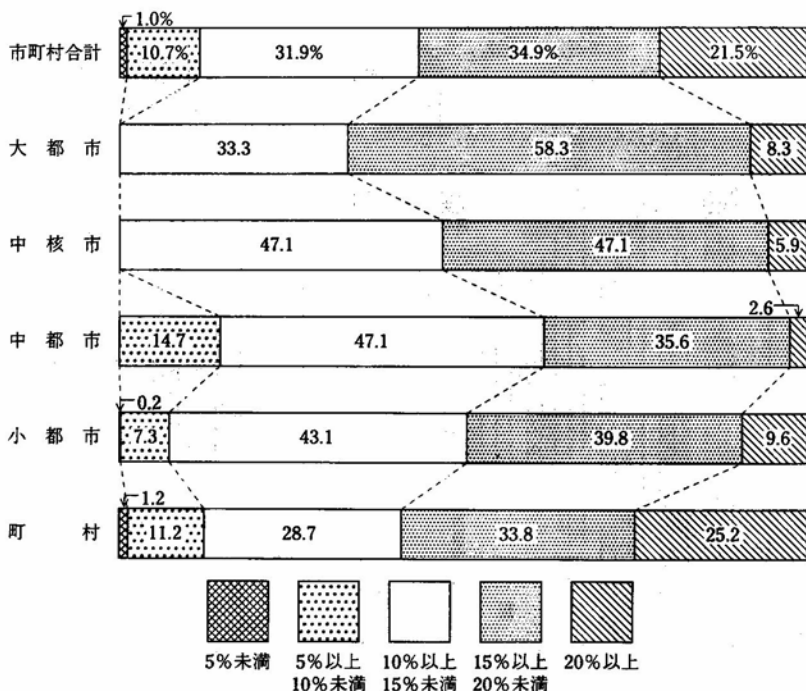
(注) 比率は、加重平均である。

き、中核市、中都市、小都市及び町村のいずれにおいても財政力指数の低いものほど経常収支比率が高く、財政構造の弾力性が乏しい状況にある。

(イ) 公債費負担比率及び起債制限比率

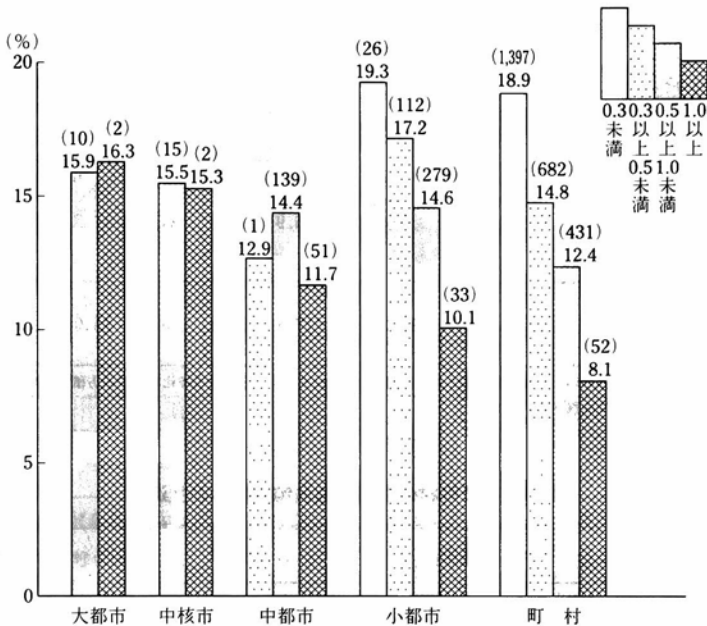
公債費負担比率は、第93図のとおりであり、大都市（15.9%）、町村（15.7%）、中核市（15.5%）、小都市（14.8%）、中都市（13.5%）の順となっている。団体規模別の分布状況は、第94図のとおりであり、公債費負担比率が20%以上の団体規模別の構成比は、大都市が8.3%、中核市が5.9%、中都市が2.6%、小都市が9.6%、町村が25.2%となっており、都市と比べると町村が高い水準にある。

第94図 市町村の規模別公債費負担比率の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

第95図 市町村の規模別財政力指数段階別の公債費負担比率の状況



(注) 1 比率は、加重平均である。
2 ()内の数値は、団体数である。

次に、公債費負担比率を財政力指数段階別にみると、第95図のとおりであり、小都市及び町村においては、財政力指数が低いほど公債費負担比率が高い状況にある。

また、公債費負担比率が15%以上の団体は 1,822団体であり、全体の56.4%を占めている。次に、この公債費負担比率が15%以上の団体の財政状況を市町村平均と比べると、第30表のとおりであり、財政力指数は0.31と市町村平均(0.42)を大幅に下回り、地方債現在高の標準財政規模に対する割合も2.18倍と市町村平均(1.84倍)より高く、今後の財政運営にとって大きな負担となるものである。

なお、起債制限比率は、第31表のとおりであり、大都市(13.0%)、中核市(11.5%)、小都市(10.9%)、中都市(10.4%)、町村(9.3%)の順となっており、規模が大きいほど比率が高い傾向にある。

第30表 公債費負担比率が15%以上の団体の財政状況

区 分	財政力 指 数	決算額に占める割合					経常収 支比率	公債費 負担比 率	地方債現在高の 標準財政規模に 対する割合
		歳 入			歳 出				
		地方税	地 方 交付税	地方債	普通建設事 業費のうち 単独事業費	公債費			
公債費負担 比率が15%以上 の市町村平均 (1,822団体)	0.31	% 32.0	% 21.0	% 13.4	% 16.9	% 12.8	% 84.2	% 18.3	倍 2.18
市 町 村 平 均 (3,232団体)	0.42	37.3	16.9	12.2	17.4	10.8	83.5	15.0	1.84

(注) 財政力指数は単純平均であり、決算額に占める割合、経常収支比率、公債費負担比率及び地方債現在高の標準財政規模に対する割合は加重平均である。

第31表 市町村の規模別起債制限比率の状況

区 分	大都市	中核市	中都市	小都市	町 村
平 成 9 年 度	% 13.0	% 11.5	% 10.4	% 10.9	% 9.3
平 成 8 年 度	12.8	11.5	10.2	10.8	9.4

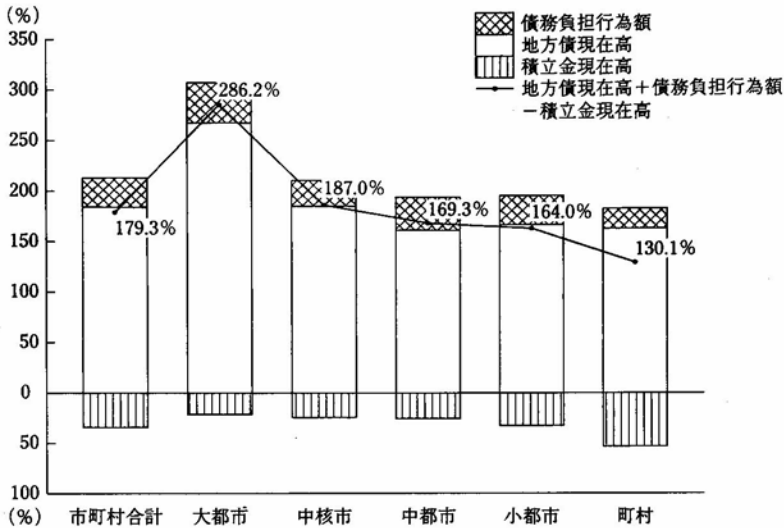
(注) 比率は、加重平均である。

オ 将来にわたる実質的な財政負担

将来にわたる実質的な財政負担について標準財政規模に対する比率は、**第96図**のとおりであり、大都市（286.2%）、中核市（187.0%）、中都市（169.3%）、小都市（164.0%）、町村（130.1%）の順となっており、規模が大きいほど比率が高い傾向にある。

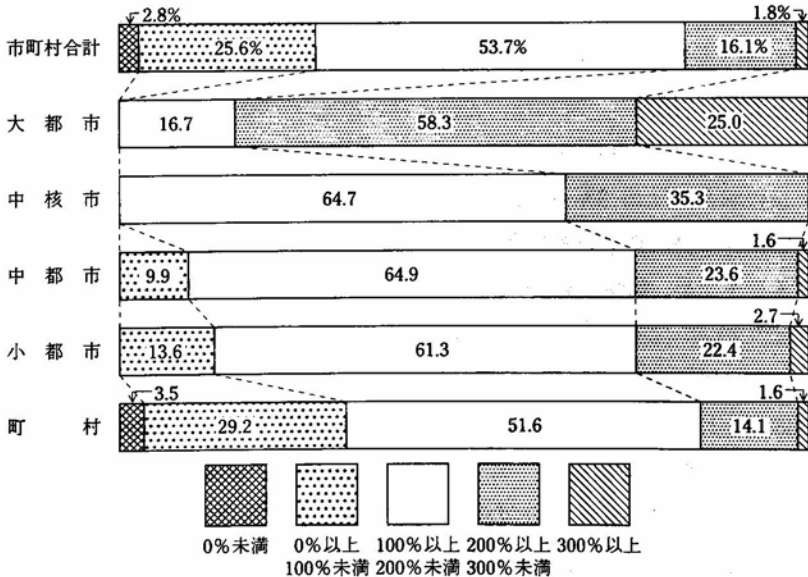
また、これを団体規模別の分布状況でみると、**第97図**のとおりである。

第96図 市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

第97図 市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

8 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、公共事業及び地方単独事業による道路、住宅、公園、廃棄物処理施設、社会福祉施設、教育施設、文化施設、体育施設等の公共施設の整備に努めている。また、近年、経済対策に伴う公共事業等が実施された。これらにより、公共施設の整備は着実に進捗しているが、主要なものの整備状況は、次のとおりである。

(1) 道路・橋りょう

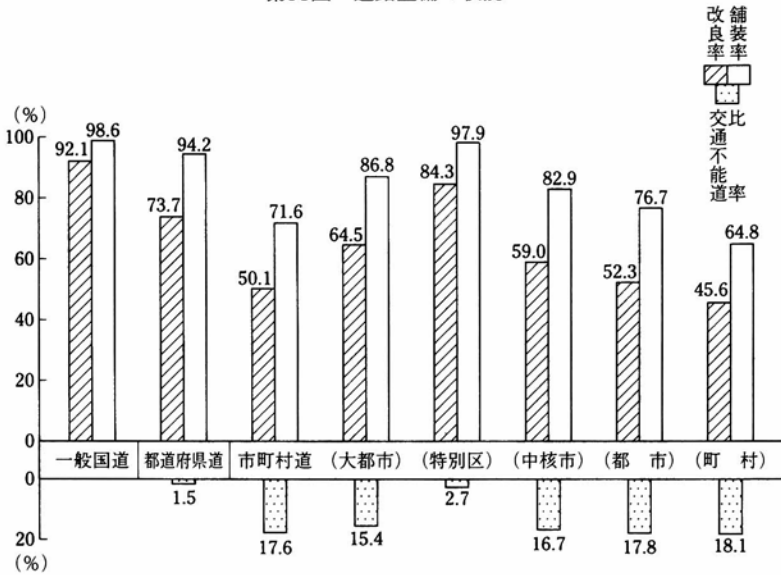
ア 道路 [第100表]

平成10年4月1日現在における地方道の延長は109万5,855km (0.4%増)である。このうち改良済延長は57万8,239km (1.8%増)、舗装済延長は81万3,233km (1.3%増)、自動車交通不能道(最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き通れない路線等)延長は17万2,787km (0.8%減)である。地方道の改良率(総延長に占める改良済延長の割合)は52.8% (0.7%ポイント上昇)、舗装率(総延長に占める舗装済延長の割合)は74.2% (0.6%ポイント上昇)、自動車交通不能道比率(総延長に占める自動車交通不能道延長の割合)は15.8% (0.2%ポイント低下)となっている。

また、これらの状況を10年前(昭和62年度)と比べると、改良率が8.6%ポイント上昇、舗装率が9.0%ポイント上昇する一方、自動車交通不能道比率は2.9%ポイント低下となっている。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、**第98図**のとおりであり、前年同期と比べると、改良率は、一般国道が0.3%ポイント上昇の92.1%、都道府県道が0.6%ポイント上昇の73.7%、市町村道が0.8%ポイント上昇の50.1%となっている。また、舗装率は、一般国道が前年同期と同じ98.6%、都道府県道は0.2%ポイント上昇の94.2%、市町村道は0.7%ポイント上昇の71.6%となっている。他方、自動車交通不能道比率は、都道府県道は前

第98図 道路整備の状況



(注) 1 舗装率には、簡易舗装分を含む。
 2 一般国道は、平成9年4月1日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

年同期と同じ1.5%、市町村道は0.2%ポイント低下の17.6%となっている。以上のように、地方道の整備は着実に進んではいるが、都道府県道と比べると市町村道の整備状況は依然として遅れている状況にある。

イ 橋 り ょ う [第100表]

平成10年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は、61万6,225橋(0.1%増)である。これを構造別にみると、永久橋(鋼橋、コンクリート橋及び石橋並びにこれらの混合橋)が総橋りょう数の97.3%(前年同期と同じ)、木橋が2.5%(0.1%ポイント低下)、永久橋と木橋の混合橋が0.2%(前年同期と同じ)となっている。

また、これらの状況を10年前(昭和62年度)と比べると、総橋りょう数に占める永久橋の割合は1.3%ポイント上昇となっており、木橋の割合は1.3%ポイント低下となっている。

次に、都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道に係る橋りょうは、

地方道に係る総橋りょう数の16.0%（前年同期と同じ）で、その99.6%（前年同期と同じ）が永久橋となっており、また、市町村道に係る橋りょうの構成比は84.0%（前年同期と同じ）で、その96.9%（0.1%ポイント上昇）が永久橋となっている。

(2) 公 営 住 宅 等 [第101表]

平成9年度末現在における公営住宅等（公営住宅法に基づく公営住宅、住宅地区改良法に基づく改良住宅及び地方公共団体が独自に建設する単独住宅）の総戸数は234万3,929戸であり、前年同期と比べると2万4,613戸増（1.1%増）となっている。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅が総戸数の91.0%と大部分を占めており、以下、改良住宅が6.8%、単独住宅が2.3%となっている。種類別に前年同期と比べると、公営住宅0.9%増、改良住宅0.3%増、単独住宅10.1%増となっている。

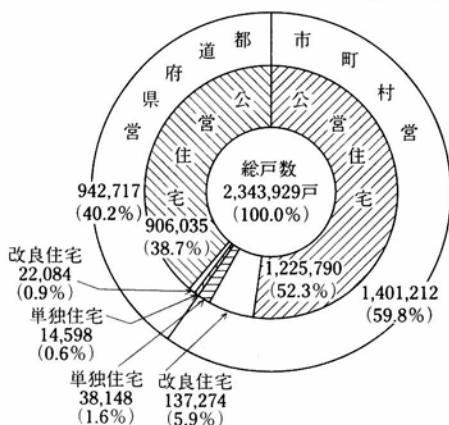
また、公営住宅等の設置者別の状況を見ると、**第99図**のとおりであり、都道府県営は全体の40.2%、市町村営は全体の59.8%となっている。

なお、平成9年度中の公営住宅及び単独住宅の入居公募戸数20万2,785戸

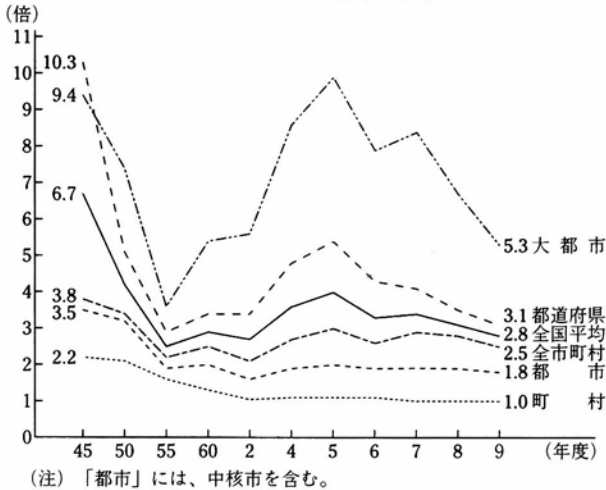
（5.6%増）に対し、応募件数は55万9,636件（6.6%減）であり、入居競争率（入居公募戸数に対する応募件数の割合）は2.8倍（前年度3.1倍）となった。

入居競争率の状況を設置者別にみると、都道府県営は3.1倍（前年度3.5倍）、市町村営は2.5倍（同2.8倍）となっている。また、入居競争率の推移を団体種類別

第99図 公営住宅等の設置者別の状況



第100図 入居競争率の推移



にみると、第100図のとおりである。

(3) 公園 [第102表]

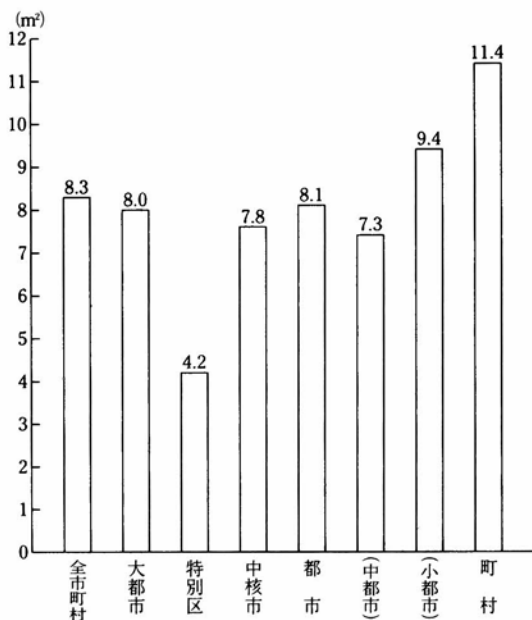
平成9年度末における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。）の数は8万8,683箇所（3.1%増）で、その面積は960.8km²（3.5%増）となっている。

また、この状況を10年前（昭和62年度）と比べると、都市公園等の箇所数は2万9,122箇所増（48.9%増）となるとともに、その面積も329.8km²増（52.3%増）となっている。

都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものは8万8,021箇所（3.2%増）、777.8km²（3.5%増）で、総箇所数の99.3%、総面積の81.0%を占めている。

平成9年度末における都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、平成9年度末の都市計画区域内の人口が1億1,578万6千人（0.5%増）であることから、第101図のとおり8.3m²であり、前年同期と比べると0.2m²増（2.5%増）となっている。また、特別区の都市計画区域内の人口1人

第101図 都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積



当たり都市公園等面積は4.2m²となっている。なお、諸外国における人口1人当たり公園面積をみると、平成10年版の「建設統計要覧」によれば、ニューヨーク29.1m²(1997年)、ベルリン27.4m²(1994年)、ロンドン25.3m²(1994年)、パリ11.8m²(1994年)となっている。

都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積を10年前(昭和62年度)と比べると、2.5m²増(43.1%増)となっている。

また、その他の公園(都市計画区域外に設置されている児童公園、運動公園等の公園。なお、自然公園は除く。)の数は4,009箇所(3.2%増)で、その面積は119.9km²(2.4%増)となっている。このうち市町村立の公園の数は3,809箇所(3.3%増)で、その面積は92.9km²(3.3%増)となっている。

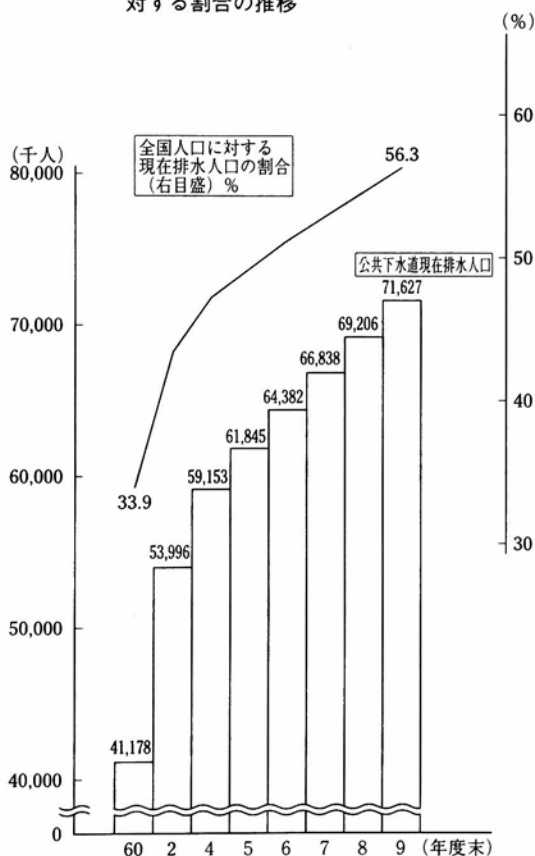
以上から、全国人口1人当たりの都市公園等とその他の公園を合わせた

公園面積は8.5m²で、前年同期と比べると0.3m²増加(3.7%増)している。

(4) 下水処理施設 [第103表～第104表]

汚水(し尿及び生活雑排水)及び雨水を処理する施設としては、公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む。以下、この項において同じ)、農業集落排水施設、漁業集落排水施設等があり、また、汚水を処理する施設

第102図 公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合の推移



(注) 現在排水人口及び全国人口は、住民基本台帳登録人口及び外国人登録人口に基づくものである。

としては、コミュニティ・プラント(地域し尿処理施設)及び合併処理浄化槽がある。これらの下水処理施設については、財政措置の充実が図られていることもあり、近年の環境保全意識の向上とともに、各地域の実態に即した整備が急速に進められている。

これらの下水処理施設の中でも中心的な施設である公共下水道についてみると、平成9年度末における現在排水人口(供用開始している排水区域内の人口)は、7,162万7千人で、前年同期と比べ

ると3.5%増となっている。全国人口に対する割合は、56.3%となっており、前年同期と比べると1.7%ポイント上昇となっている。なお、諸外国における下水道利用人口普及率をみると、平成10年版の「建設統計要覧」によれば、イギリス97.0%（1994年）、ドイツ92.2%（1995年）、アメリカ70.8%（1992年）、フランス81.0%（1994年）となっている。

公共下水道の現在排水人口の推移は、第102図のとおりである。また、これを10年前（昭和62年度）と比べると、現在排水人口は2,599万人増（56.9%増）となっており、全国人口に対する割合でも19.1%ポイント上昇している。

次に、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設についてみると、平成9年度末における現在排水人口は、それぞれ161万2千人、5万5千人で、前年同期と比べると24.1%増、7.8%増となっている。

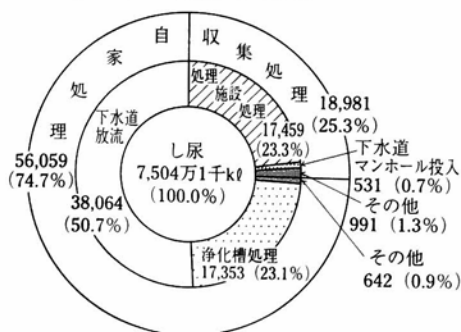
以上から、公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設に係る現在排水人口の全国人口に対する割合は57.7%となっており、前年同期と比べると、2.0%ポイント上昇している。

また、平成9年度末におけるコミュニティ・プラントの処理人口は48万7千人（0.8%増）、合併処理浄化槽の処理人口は770万5千人（5.5%増）となっている。

なお、し尿については、上記の下水処理施設による処理のほか、し尿処理施設処理、下水道マンホール投入等による収集処理及び単独浄化槽等による自家処理が行われている。

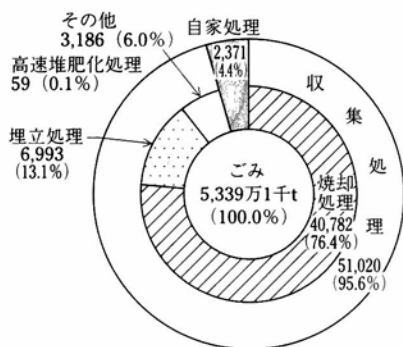
平成9年度中のし尿の総排出量は第103図のとおり、7,504万1千ℓ（1.7%増）であり、全体の25.3%（1.6%ポイント低下）が収集処理されているが、下水処理施設等による処理の増加により、し尿の総排出量に占める収集処理の割合は年々低下してきている。

第103図 し尿処理の状況



(5) ごみ処理施設 [第103表]

第104図 ごみ処理の状況



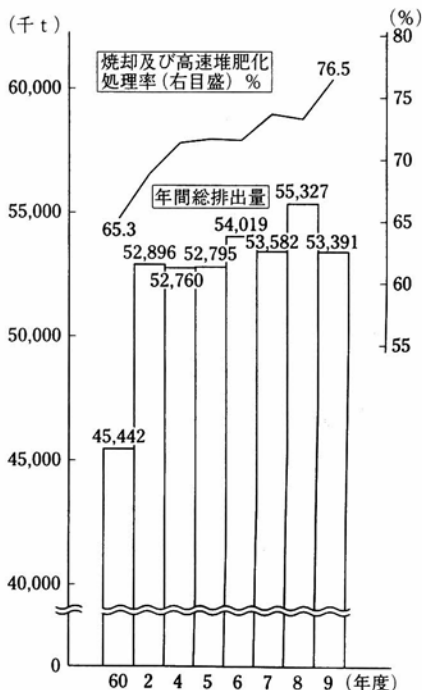
で、その処理の状況は、第104図のとおりであり、全体の95.6% (0.2%ポイント上昇) が収集処理され、4.4% (0.2%ポイント低下) が自家処理されている。このうち収集処理の内訳は、焼却処理が76.4% (3.2%ポイント上昇)、埋立処理が13.1% (3.7%ポイント低下)、高速堆肥化処理が0.1% (前年同期と同じ) 等となっている。

なお、焼却及び高速堆肥化処理率 (焼却及び高速堆肥化による処理量の総排出量に占める割合) の推移は、第105図のとおりであり、平成9年度は76.5% (3.2%ポイント上昇) となっている。これを10年前 (昭和62年度) と比べると、処理率は8.9%ポイント上昇している。

ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほか、自家処理により行われている。平成9年度末における収集処理人口は1億2,687万7千人で、全国人口に占める割合は、99.8% (前年同期と同じ) となっている。

また、平成9年度中のごみの総排出量は5,339万1千t (3.5%減)

第105図 ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化処理率の推移



(6) 保 育 所 [第105表]

平成9年10月1日現在における公私立の保育所数(季節保育所を除く。)は、**第106図**のとおり、2万3,846箇所となっており、前年同期と比べると65箇所減(0.3%減)となっている。また、在所者数は175万3,985人(1.7%増)、専任職員数は29万5,066人(2.2%増)となっている。

このうち公立の保育所についてみると、その箇所数は1万4,705箇所(公私立保育所総数の61.7%)となっており、前年同期と比べると77箇所減(0.5%減)となっている。また、在所者数は公私立保育所全体の55.7%(0.1%ポイント低下)、専任職員数は同じく54.7%(0.4%ポイント低下)となっている。

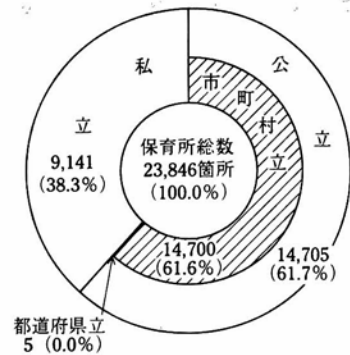
(7) 老 人 ホ ー ム [第106表]

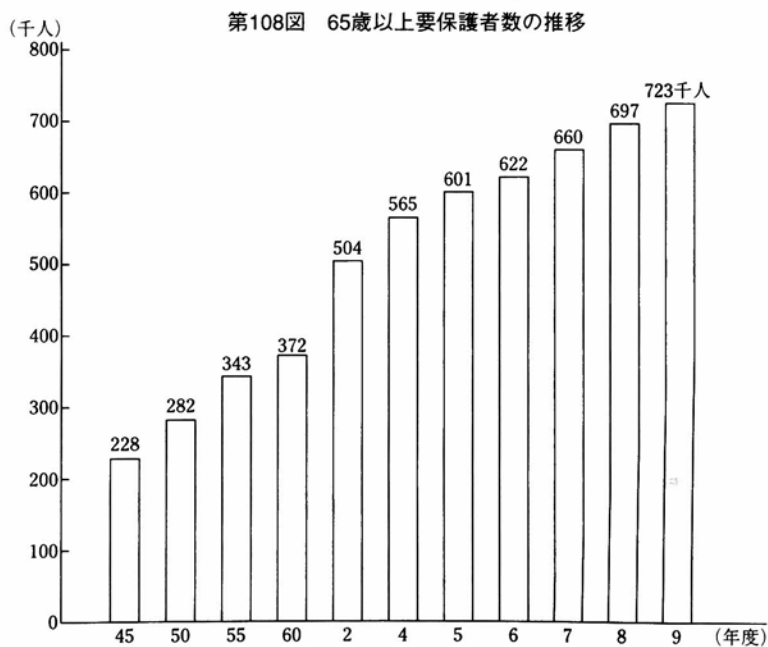
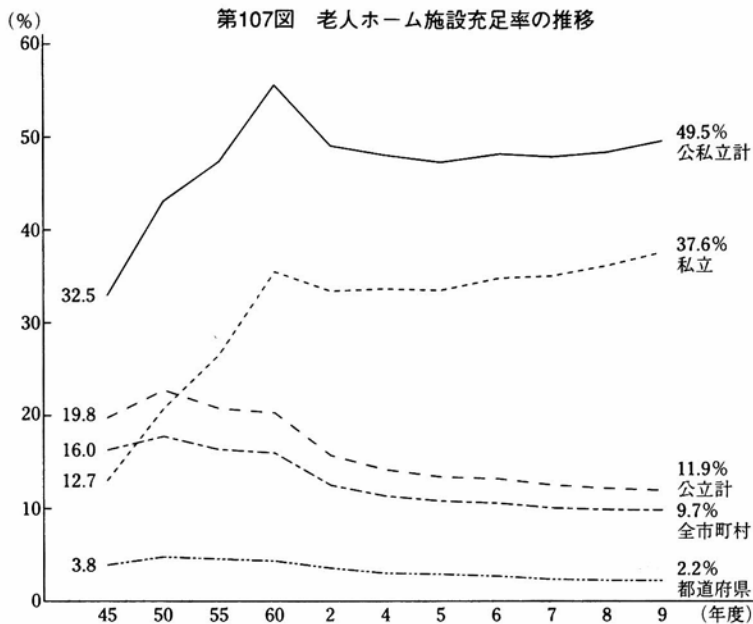
平成9年10月1日現在における公立及び社会福祉法人等が設置した老人ホーム数は5,538箇所、前年同期と比べると409箇所増(8.0%増)となっている。また、定員は35万7,917人(6.1%増)、専任職員数は15万3,476人(6.4%増)となっている。

また、これらの状況を10年前(昭和62年度)と比べると、老人ホーム数は2,451箇所増(79.4%増)、定員は13万7,153人増(62.1%増)、専任職員数は7万2,397人増(89.3%増)となっている。

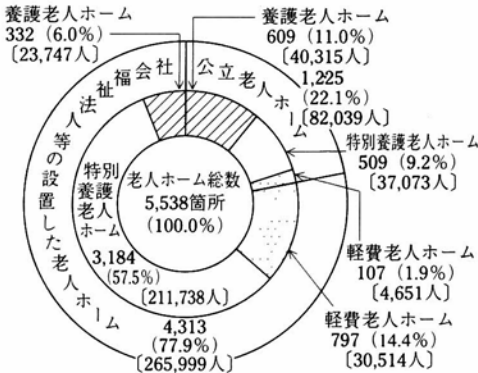
老人ホーム施設充足率(65歳以上の要保護者数に対する老人ホーム定員の割合)の推移は、**第107図**のとおりである。平成9年度における公私立老人ホーム全体の充足率は49.5%であり、前年同期と比べると1.1%ポイント上昇となっている。65歳以上の要保護者数の推移は、**第108図**のとおりであり、平成9年度は72万3,454人(3.8%増)と毎年増加を続けているが、老

第106図 保育所の設置者別の状況





第109図 老人ホームの状況



(注) 1 [] 内の数値は、在所者数である。
2 社会福祉法人等には、社団・財団等を含む。

人ホーム施設充足率は近年ほぼ同じ水準で推移している。

老人ホームを設置者別にみると、第109図のとおりである。公立老人ホームの数は、前年同期と比べると21箇所増(1.7%増)となっている。なお、公立老人ホームが公私立老人ホーム全体に占める

割合は、近年低下傾向にあり、平成9年度においても、社会福祉法人等の設置した老人ホームが前年同期と比べると388箇所増(9.9%増)となり、公立老人ホームの増加率を上回っていることから、22.1%に低下(1.4%ポイント低下)している。また、公立老人ホームの定員は公私立老人ホーム全体の24.0%(1.2%ポイント低下)に当たる8万5,873人(0.9%増)、専任職員数は同じく19.6%(1.0%ポイント低下)に当たる3万148人(1.5%増)となっている。

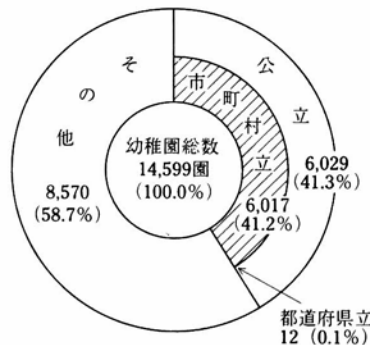
老人ホームの箇所数を種類別にみると、養護老人ホームは公私立老人ホーム総数の17.0%(1.4%ポイント低下)、特別養護老人ホームは66.7%(0.6%ポイント低下)、軽費老人ホームは16.3%(2.0%ポイント上昇)を占めている。

(8) 教育施設

ア 幼稚園 [第107表]

平成10年5月1日現在における公私立の幼稚園数は1万4,599園で、前

第110図 幼稚園の設置者別の状況



年同期と比べると87園減（0.6%減）となっている。

このうち公立の幼稚園についてみると、その箇所数は公私立幼稚園総数の41.3%（0.1%ポイント低下）、入園者数は35万9,859人（0.2%減）、教員数は2万4,768人（0.2%減）となっている。

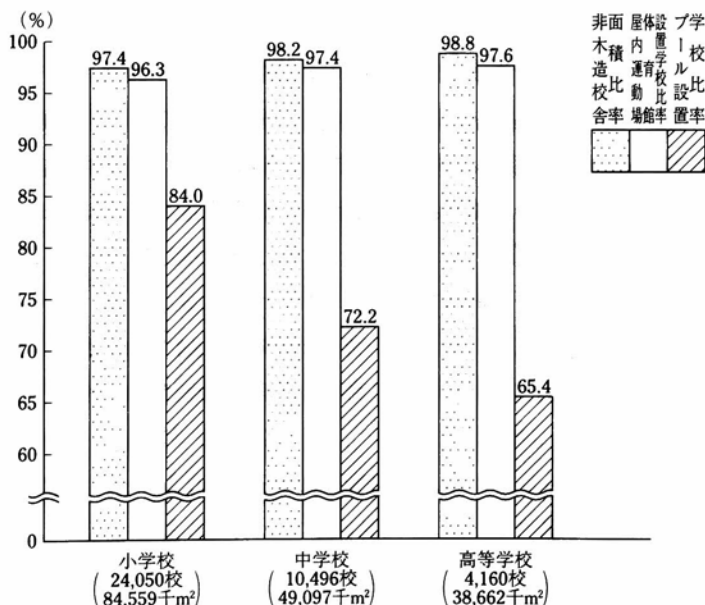
なお、幼稚園の設置者別の状況は、第110図のとおりである。

イ 小 学 校 [第107表]

平成10年5月1日現在における公立小学校数は2万4,050校で、前年同期と比べると82校減（0.3%減）となっている。また、校舎面積は8,455万9千 m^2 （0.1%増）となっている。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は8,239万8千 m^2 （0.3%増）で、非木造校舎面積比率（校舎面積全体に占める非木造校舎面積の割合）は、第111図のとおりであり、97.4%（0.1%ポイント上昇）となっている。また、危険校舎面積（義務教育諸学校施設整備費国庫負担法施行令に基づき

第111図 公立学校施設の状況



測定した耐力度が一定以下の校舎の面積。以下中学校において同じ。)は76万5千 m^2 (0.8%増)で、校舎面積の0.9% (前年同期と同じ)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は2万3,159校で、前年同期と比べると74校減 (0.3%減)となっており、公立小学校数の96.3% (前年同期と同じ)を占めている。また、プールを設置している学校数は2万211校で、前年同期と比べると25校増 (0.1%増)となっており、公立小学校数の84.0% (0.4%ポイント上昇)を占めている。

ウ 中 学 校 [第107表]

平成10年5月1日現在における公立中学校数は1万496校で、前年同期と比べると22校減 (0.2%減)となっている。また、その校舎面積は4,909万7千 m^2 (0.2%増)である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,820万4千 m^2 (0.3%増)で、非木造校舎面積比率は98.2% (0.2%ポイント上昇)となっている。また、危険校舎面積は41万1千 m^2 (7.9%増)で、校舎面積の0.8% (前年同期と同じ)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は1万225校で、前年同期と比べると21校減 (0.2%減)となっており、公立中学校数の97.4% (前年同期と同じ)を占めている。また、プールを設置している学校数は7,576校で、前年同期と比べると1校増 (0.0%増)となっており、公立中学校数の72.2% (0.2%ポイント上昇)を占めている。

エ 高 等 学 校 [第107表]

平成10年5月1日現在における公立高等学校数は4,160校で前年同期と比べると4校減 (0.1%減)となっており、その校舎面積は3,866万2千 m^2 (0.2%増)である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,819万5千 m^2 (0.3%増)で、非木造校舎面積比率は98.8% (0.1%ポイント上昇)となっている。また、危険校舎面積 (公立高等学校危険建物改築促進臨時措置法施行令に基づき測定した耐力度が一定以下の校舎面積) は41万3千 m^2 (10.6%減)で、校

舎面積の1.1% (0.1%ポイント低下) を占めている。

体育館を設置している学校数は4,062校で、前年同期と比べると10校減(0.2%減)となっており、公立高等学校数の96.7% (1.1%ポイント低下) を占めている。また、プールを設置している学校数は2,722校で、前年同期と比べると8校増(0.3%増)となっており、公立高等学校数の64.8%(0.4%ポイント低下) を占めている。

(9) 文化及び体育施設

ア 文化施設 [第108表]

平成9年度末の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

県民会館、市民会館及び公会堂は2,801箇所(2.9%増)で、その面積は1,100万1千 m^2 (3.8%増)となっている。また、この状況を10年前(昭和62年度)と比べると、県民会館、市民会館及び公会堂の箇所数は757箇所増(37.0%増)、面積は479万9千 m^2 増(77.4%増)となっている。

図書館は2,462館(3.4%増)で、その蔵書数は2億5,936万冊(5.1%増)となっている。また、この状況を10年前(昭和62年度)と比べると、図書館の箇所数は705館増(40.1%増)、蔵書数は1億1,964万冊増(85.6%増)となっている。

博物館(美術館、動物園、水族館等を含む)は568館(0.2%減)で、その平成9年度中の利用人員は6,273万人(6.1%減)となっている。また、この状況を10年前(昭和62年度)と比べると、博物館の箇所数は147館増(34.9%増)、利用人員は84万人増(1.4%増)となっている。

イ 体育施設 [第108表]

平成9年度末の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は5,752箇所(1.6%増)で、その面積は1,342万 m^2 (3.6%増)となっている。また、この状況を10年前(昭和62年度)と比べると、体育館の箇所数は1,344箇所増(30.5%増)、面積は472万2千 m^2 増(54.3%増)となっている。

陸上競技場は1,095箇所(1.4%増)で、その面積は2,495万6千 m^2 (2.6%

増)となっている。また、この状況を10年前(昭和62年度)と比べると、陸上競技場の箇所数は149箇所増(15.8%増)、面積は501万7千 m^2 増(25.2%増)となっている。

野球場は4,048箇所(0.6%増)で、その面積は6,127万 m^2 (0.9%増)となっている。また、この状況を10年前(昭和62年度)と比べると、野球場の箇所数は483箇所増(13.5%増)、面積は783万3千 m^2 増(14.7%増)となっている。

プールは4,610箇所(0.9%増)で、その水面面積は247万8千 m^2 (0.2%増)となっている。また、この状況を10年前(昭和62年度)と比べると、プールの箇所数は823箇所増(21.7%増)、水面面積は36万 m^2 増(17.0%増)となっている。

(10) 財政力指数段階別の主要公共施設整備状況(市町村分)

道路改良率や道路舗装率をはじめとする主要な公共施設の整備状況をみると、団体間で依然としてばらつきがみられるが、これについては各地方公共団体のおかれている地理的・社会的諸条件を含め様々な要因があるものと考えられる。市町村(特別区及び一部事務組合を除く3,232団体)における財政力指数段階別の主要公共施設の整備状況及び10年前(昭和62年度)の状況との比較を示すと、**第32表**のとおりである。

これによると、都市公園面積、老人ホーム施設充足率等を除き、財政力指数の高い団体が財政力指数の低い団体よりも公共施設の整備状況が高いものとなっている。また、この10年間の整備の状況を見ると、廃棄物処理施設や文化・体育施設において、財政力指数の低い団体ほど総じてその整備率が向上している。

(11) 団体規模別の主要公共施設整備状況(市町村分)

市町村における団体規模別の主要公共施設の整備状況及び10年前(昭和62年度)の状況との比較を示すと、**第33表**のとおりである。

これによると、大都市、中核市及び中都市においては、65歳以上要保護

者数が他の区分と比べると相対的に多いことから、老人ホーム施設充足率が市町村平均を下回っているが、道路、廃棄物処理、上下水道等は総じて市町村平均を上回っている。他方、町村においては、老人ホーム施設充足率以外は全市町村の平均を下回っている。

また、10年前（昭和62年度）の整備状況との進捗度合いをみると、道路、橋りょうの整備率は、団体規模別に大きな違いはみられないものの、大都市、中都市及び小都市においては、公共下水道普及率の向上が大きく、町村においては、し尿衛生処理率等の廃棄物処理施設の整備率が向上している。

第32表 財政力指数段階別主要公共施設整備状況(市町村分)

区 分	平成9年度						昭和62年度との差					
	0.30未満		0.30以上 0.50未満		0.50以上 1.00未満		0.30未満		0.30以上 0.50未満		1.00以上	
	計	1.00以上	計	1.00以上	計	1.00以上	計	1.00未満	0.30未満	0.30以上 0.50未満	1.00以上	計
団 体 数	1,423	795	874	140	3,232							
財政力指数	0.19	0.39	0.69	1.22	0.42	△ 0.01	—	△ 0.03	△ 0.03			△ 0.03
公債費負担比率(%)	19.0	15.5	14.7	11.9	15.0	△ 1.9	△ 0.6	1.3	1.3			1.0
経常収支比率(%)	80.4	81.5	85.1	81.6	83.5	△ 0.9	2.1	7.5	11.8			6.8
道路 橋りょう	45.0	44.8	52.8	58.8	49.7	9.4	9.3	9.3	8.8			9.0
改良率(%)	60.8	67.2	76.7	83.6	71.3	11.0	11.7	10.2	8.1			10.0
舗装率(%)	94.3	96.9	98.0	98.9	96.9	2.2	2.6	1.3	1.2			1.6
水久橋比率(%)												
公園	21.7	11.6	8.2	6.9	8.6	10.3	4.1	2.3	1.6			2.6
都市計画区域人口1人当たり 都市公園等面積(m ²)												
廃棄物 処理	92.4	95.3	98.6	99.5	97.8	19.2	11.2	3.4	1.5			4.8
し尿衛生処理率(%)	77.7	85.0	97.5	98.7	95.2	7.0	8.7	1.7	1.2			2.7
ごみ収集率(%)	50.0	61.1	77.7	86.2	75.6	9.6	12.6	7.9	2.6			7.4
ごみ焼却・高速堆肥化処理率(%)												
上下水道	85.9	90.6	97.2	98.7	95.8	6.0	6.0	1.8	0.9			2.3
水道等普及率(%)	9.4	21.1	61.1	65.3	53.4	4.1	11.3	20.1	22.9			15.5
公共下水道普及率(市内行政区内人口)(%)												
福祉施設	16.1	11.4	7.0	9.0	9.5	△ 5.4	△ 7.1	△ 4.2	△ 6.3			△ 5.0
老人ホーム施設充足率(%) (村65歳以上要保護者数)												
小 学 校	91.0	94.7	98.7	99.6	97.3	9.8	8.8	3.4	1.4			4.3
非木造校舎面積比率(%)	2.2	1.6	0.7	0.5	0.9	△ 1.3	△ 1.3	△ 0.2	0.2			△ 0.5
危険校舎面積比率(%)	92.7	94.9	97.8	98.3	96.2	3.1	2.4	1.2	0.6			1.8
屋内運動場設置学校比率(%)												
中 学 校	94.5	96.4	98.9	99.5	98.1	8.0	7.3	3.2	1.3			3.9
非木造校舎面積比率(%)	1.6	1.3	0.7	0.6	0.9	△ 1.0	△ 0.3	0.1	0.3			△ 0.1
危険校舎面積比率(%)	95.0	96.3	98.3	98.8	97.3	1.5	0.3	1.3	0.6			1.1
屋内運動場設置学校比率(%)												
文 化 ・ 体 育 施 設	105.7	88.5	65.9	66.4	71.5	52.0	43.3	22.7	26.4			28.0
公会堂・市民会館面積(m ²)	20.8	26.9	21.4	25.4	22.6	14.7	18.0	8.3	9.2			9.9
図書館面積(m ²)	17.2	7.9	32.9	11.9	25.4	11.1	4.7	5.0	△ 0.2			5.1
博物館面積(m ²)	282.8	173.4	73.1	67.2	99.3	103.8	55.2	21.1	25.4			32.3
体育館面積(m ²)												

(注) 各比率は、特別区を除いた団体の加重平均である。ただし、財政力指数は単純平均である。

第33表 団体規模別主要公共施設整備状況（市町村分）

区	分	平成9年度									昭和62年度との差									
		大都市			中核市			都市			計	大都市			中核市		都市		計	
		大都市	中核市	都市	大都市	中核市	都市	大都市	中核市	都市		大都市	中核市	都市	中核市	都市	中核市	都市		町村
団体	団体数	12	17	641	191	450	2,562	3,232												
財政状況	財政力指数	0.85	0.85	0.71	0.90	0.63	0.34	0.42	0.03											
	公債償還負担比率(%)	15.9	15.5	14.0	13.5	14.8	15.7	15.0	2.5											
	経常収支比率(%)	88.2	82.2	85.1	85.2	84.8	78.6	83.5	10.1											
道路・橋りょう	舗装率(%)	64.5	59.0	52.3	57.3	48.1	45.6	49.7	8.7											
	舗装率(%)	86.8	82.9	76.7	82.1	72.4	64.8	71.3	8.7											
	永久橋比率(%)	97.6	99.4	97.8	98.5	97.2	95.9	96.9	1.1											
公園	都市計画区域内人口1人当たり都市公園等面積(m ²)	8.0	7.8	8.1	7.3	9.4	11.4	8.6	2.6											
廃棄物処理	し尿衛生処理率(%)	99.5	99.9	98.7	99.0	98.2	94.3	97.8	2.5											
	ごみ収集率(%)	100.0	99.0	97.7	99.1	95.0	81.6	95.2	—											
	ごみ焼却・高速堆肥化処理率(%)	80.3	81.5	78.4	80.8	74.0	60.7	75.6	4.7											
上下水道	上下水道普及率(%)	99.5	97.7	96.9	98.3	94.6	90.2	95.8	0.4											
	公営下水道普及率(行政区域内人口)(%)	95.8	64.2	54.8	63.5	40.4	17.4	53.4	14.2											
福祉施設	老人ホーム施設充足率(%) (対65歳以上要保護者数)	6.0	4.5	8.6	6.2	11.8	13.1	9.5	4.4											
学校施設	小学校	99.7	99.5	98.1	99.1	96.6	94.5	97.3	0.2											
		危険校舎面積比率(%)	0.7	0.3	0.7	0.5	1.0	1.6	0.9	0.3										
		屋内運動場設置学校比率(%)	98.8	98.5	97.5	98.5	96.5	93.9	96.2	—										
	中学校	99.7	99.5	98.4	99.2	97.2	96.7	98.1	0.4											
	危険校舎面積比率(%)	0.6	0.3	0.8	0.5	1.2	1.2	0.9	0.4											
	屋内運動場設置学校比率(%)	97.6	99.4	98.4	99.1	97.6	95.7	97.3	0.1											
文化・体育施設	千人当たり	50.0	54.6	73.7	61.2	94.7	86.4	71.5	25.5											
	図書館面積(m ²)	15.4	18.5	24.1	20.4	30.2	25.5	22.6	5.9											
	博物館面積(m ²)	64.2	68.7	15.1	17.8	10.6	9.6	25.4	15.3											
	体育館面積(m ²)	40.5	53.2	79.1	59.9	111.3	200.3	99.3	18.4											

(注) 各比率は、特別区を除いた団体の加重平均である。ただし、財政力指数は単純平均である。

9 地方公営事業の状況

(1) 地方公営企業

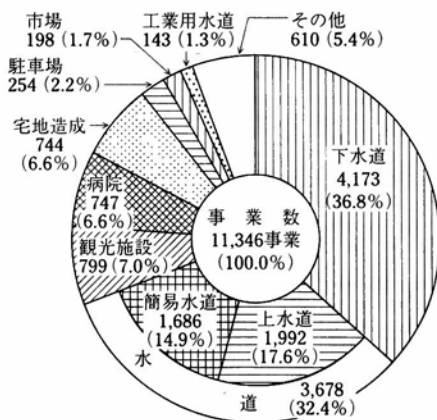
ア 概 況

(ア) 事業数 [第109表]

平成9年度末において、地方公営企業を経営している団体数は3,270団体（企業団・一部事務組合のみに加入している32団体を含む。）であり、その内訳は47都道府県、12指定都市、3,211市町村となっている。

これらの団体が経営している地方公営企業の事業数は11,346事業で、前年度末と比べると2.7%増となっている。これを事業別にみると、第112図のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業（簡易水道事業を含む。以下同じ）、観光施設事業、病院事業の順となっている。

第112図 地方公営企業の事業数の状況



(イ) 業務の状況

地方公営企業は、住民の生活水準の向上を図るうえで大きな役割を果たしている。各事業全体の中で地方公営企業が占める割合は第34表のとおりである。

平成9年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

a 水道事業

水道事業（用水供給事業を除く。）においては、配水能力7,163万2千m³/日、導送配水管61万4,477kmを有し、年間170億8

第34表 事業全体に占める地方公営企業の割合

事業	対象指標	左記に占める割合
水道事業	給水人口1億2千万人中	99.0%
工業用水道事業	年間給配水量49億8千万 m^3 中	99.9%
交通事業(地下鉄)	年間輸送人員46億8千万人中	56.4%
交通事業(バス)	年間輸送人員56億5千万人中	26.7%
電気事業	年間発電電力量1兆379億4千万kwh中	0.9%
ガス事業	年間ガス販売量223億2千万 m^3 中 (1万kcal換算)	3.3%
病院事業	病床数166万床中	14.1%

千1百万 m^3 の配水(対前年度比0.1%増)を行っている。また、給水人口は1億2千1百万人で、全国人口に対する割合は94.8%(10年前(昭和62年度)は91.8%)であり、着実に上昇している。

b 工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力2,193万4千 m^3 /日、導送配水管7,901kmを有し、年間49億7千1百万 m^3 (対前年度比2.6%増)の配水を行っている。また、契約水量は1,859万3千 m^3 /日(対前年度比0.4%増)であり、近年横ばいの状況となっている。

c 都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、車両3,824両、営業路線429kmを有している。また、年間輸送人員は26億3千7百万人(対前年度比0.0%増)であり、近年横ばいの状況となっている。

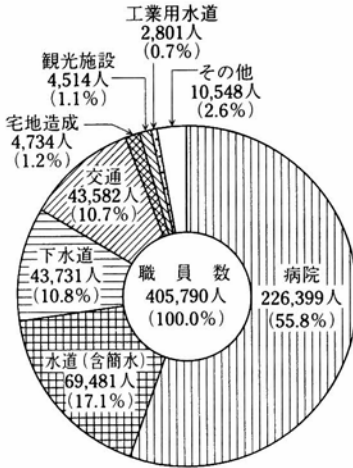
d バス事業

バス事業においては、車両11,766両、営業路線1万1,505kmを有している。また、年間輸送人員は15億7百万人(対前年度比2.6%減)であり、近年減少が続いている。

e 病院事業

病院事業においては、病院986、病床23万6千床を有している。また、年延患者数は2億8百万人(対前年度比0.4%減)となっている。

第113図 職員数の状況



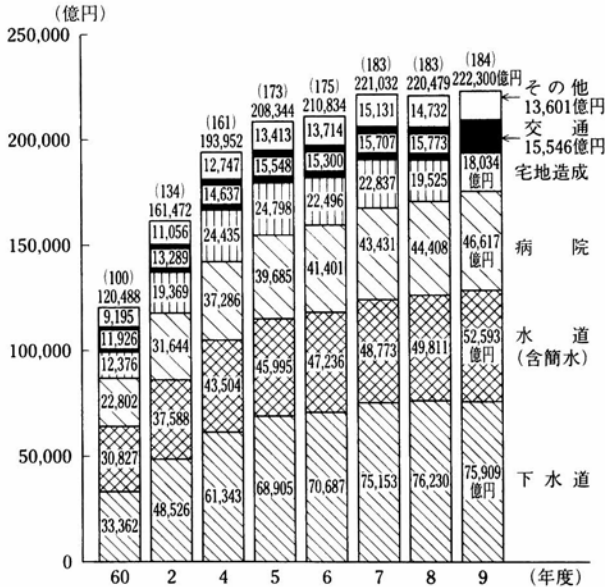
f 下水道事業

下水道事業においては、処理能力5,059万7千m³/日、管渠30万3,800kmを有し、年間有収水量は117億2千8百万m³(対前年度比3.5%増)となっている。また、全国人口に対する現在処理区域内人口の割合は57.4%(10年前(昭和62年度)は36.4%)であり、着実に上昇している。

(ウ) 職員数 [第110表]

平成9年度末における地方公営企業に従事する職員の数には40万5,790人で、

第114図 決算規模の推移



(注) 1 決算規模の算出は、次のとおりとした。

法適用企業：総費用(税込み) - 減価償却費 + 資本的支出

法非適用企業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

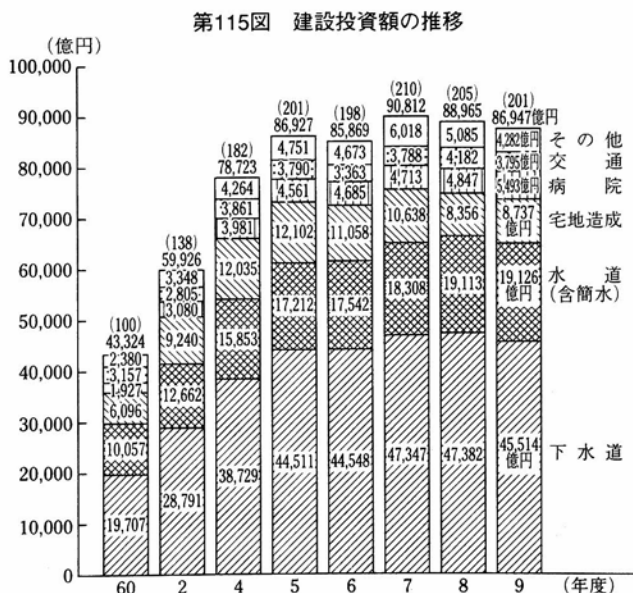
2 () 内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

前年度末と比べると0.4%増となっている。この職員数は、地方公共団体の全職員数の12.6%（前年度12.5%）に相当している。これを事業別にみると、**第113図**のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっており、これら4事業で職員数全体の94.4%を占めている。

(エ) 決算規模等 [第111表]

決算規模は22兆2,300億円で、前年度より1,821億円増(0.8%増)となっているが、普通会計歳出決算額の約23%（前年度約22%）に相当する規模となっている。これを事業別にみると、**第114図**のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順となっている。

また、建設投資額の推移は、**第115図**のとおりであり、平成9年度の額は8兆6,947億円（対前年度比2.3%減）で、普通会計の普通建設事業費の約31%に相当する規模となっている。これを事業別にみると、下水道事業が



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。
 2 ()内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

第35表 地方公営企業全体の経営状況

(単位 億円)

区 分	9 年 度 (A)			8 年 度 (B)			差 引 ((A)-(B))		
	法 適 用	法 非 適 用	合 計	法 適 用	法 非 適 用	合 計	法 適 用	法 非 適 用	合 計
(事 業 数)	(2,351)	(6,020)	(8,371)	(2,427)	(5,667)	(8,094)	(△ 76)	(353)	(277)
黒 字 額	3,054	1,719	4,772	3,125	1,731	4,856	△ 72	△ 12	△ 84
(事 業 数)	(1,117)	(286)	(1,403)	(1,024)	(308)	(1,332)	(93)	(△ 22)	(71)
赤 字 額	△ 3,797	△ 897	△ 4,695	△ 4,043	△ 943	△ 4,986	246	46	292
(事 業 数)	(3,468)	(6,306)	(9,774)	(3,451)	(5,975)	(9,426)	(17)	(331)	(348)
収 支	△ 744	821	78	△ 918	788	△ 130	174	33	208

(注) 1 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）である（以下、第36表から第46表まで同じ。）。

2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による（以下、第36表から第46表まで同じ。）。

最も大きな割合を占め、水道事業がこれに次いでいる。建設投資額が前年度より増加した主な事業は、病院事業（13.3%増）、宅地造成事業（4.6%増）であり、他方、前年度より減少した主な事業は、下水道事業（3.9%減）、交通事業（9.3%減）となっている。

(オ) 全体の経営状況

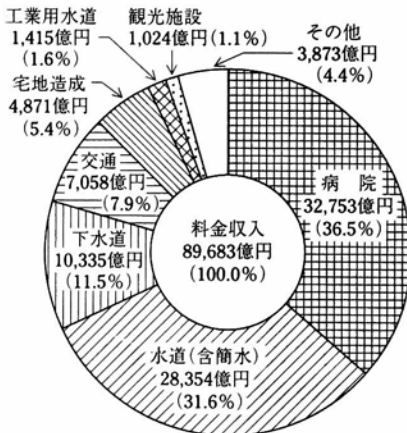
法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況を見ると、第35表のとおりであり、黒字事業数は全体の85.6%、赤字事業数は14.4%で、公営企業全体としては、平成6年度から

3年ぶりに78億円の黒字となっている。これは、水道事業及び下水道事業が料金収入の増加等により、それぞれ収支が好転したことが主な要因となっている。

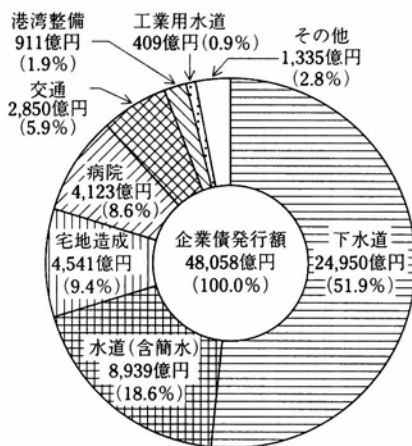
(カ) 料金収入

料金収入は8兆9,683億円で、前年度と比べると1,650億円増（1.9%増）となっている。これを事業別にみると、第116図のとおりであり、病院事業が最も大きな割

第116図 料金収入の状況



第117図 企業債発行額の状況



合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業、宅地造成事業の順となっている。

(キ) 企業債の状況

資本的支出に充当された企業債の発行額の状況は第117図のとおりであり、発行額は4兆8,058億円で、前年度と比べると2.1%増となっている。これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、宅地造成事業、病院事業の順となっている。

企業債借入先別現在高の推移は、第118図のとおりであり、平成9年度末の額は52兆1,006億円で、前年度末と比べると5.4%増となっている。これを借入先別にみると、政府資金が最も大きな割合を占め、以下、公営企業金融公庫資金、市中銀行資金等の順となっている。

(ク) 他会計繰入金の状況

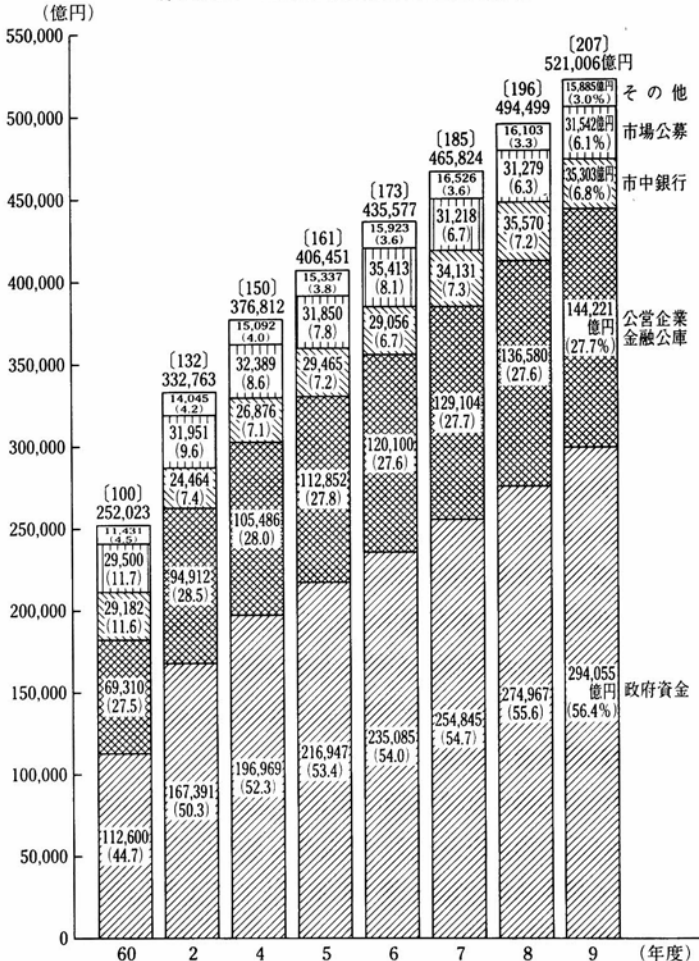
普通会計等からの繰入金は3兆6,751億円で、前年度と比べると1.0%減となっている。この内訳をみると、収益的収入として2兆1,695億円(収益的収入に対する構成比17.9%)、資本的収入として1兆5,056億円(資本的収入に対する構成比16.4%)となっている。これを事業別にみると、下水道事業の繰入額が最も大きな割合(繰入額全体の51.3%)を占め、以下、病院事業(同20.8%)、水道事業(同11.2%)、交通事業(同7.7%)の順となっている。

(ケ) 法適用企業の経営状況 [第112表]

a 損益収支

法適用企業の経営状況を表すものには、純損益、経常損益、総収支比率、経常収支比率などがある。純損益とは、当該年度の総合的な収支状況を表

第118図 企業債借入先別現在高の推移



- (注) 1 市中銀行とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行である。
 2 企業債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 3 []内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

し、総収益が総費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に費用が収益を上回る場合の差額が純損失である。経常損益とは、純損益から固定資産売却益などの臨時的な収益（特別利益）や、過年度の職員給与費などの費用（特別損失）を除いたものをいい、当該年度の経営活動の結果を表し、

第36表 法適用企業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	9 年 度	8 年 度	9 年 度	8 年 度
(事業数)	(2,351)	(2,427)	(2,330)	(2,386)
黒 字 額	3,054	3,125	2,797	2,865
(事業数)	(1,117)	(1,024)	(1,138)	(1,065)
赤 字 額	△ 3,797	△ 4,043	△ 4,038	△ 3,717
(事業数)	(3,468)	(3,451)	(3,468)	(3,451)
収 支	△ 744	△ 918	△ 1,240	△ 851

経常収益が経常費用を上回る場合の差額が経常利益であり、逆に経常費用が経常収益を上回る場合の差額が経常損失である。

総収支比率は総費用に対する総収益の割合、経常収支比率は経常費用に対する経常収益の割合であり、それぞれ100%を下回ると費用が収益を上回っている状態を意味することになる。

法適用企業の総収益(経常収益+特別利益)は10兆1,284億円、総費用(経常費用+特別損失)は10兆2,028億円となっており、この結果、純損益は744億円の赤字となっているが、赤字幅は前年度と比べると174億円減となっており、総収支比率も0.2%ポイント上昇の99.3%となっている。また、経常収益(営業収益+営業外収益)は10兆550億円、経常費用(営業費用+営業外費用)は10兆1,790億円となっており、この結果、経常損益は1,240億円の赤字となっているが、赤字幅は前年度と比べると389億円増となっている。経常収支比率の推移をみると、平成3年度以降は100%を下回る状況が続いているが、平成9年度は前年度と比べると0.4%ポイント低下の98.8%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第36表のとおりである。

b 累積欠損金

過去の年度から通算した純損益における損失の累積額である累積欠損金は3兆8,540億円で、前年度と比べると7.6%増となっている。これを事業別にみると、交通事業(累積欠損金全体の52.1%)、病院事業(同27.0%)等が累積欠損金全体の額に占める割合が大きい事業である。

c 不良債務

流動負債が流動資産(翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。)

を上回る場合の当該超過額である不良債務は3,331億円で、前年度と比べると5.5%増となっている。これを事業別にみると、交通事業(不良債務全体の57.2%)、病院事業(同19.2%)、下水道事業(同14.6%)等が不良債務額全体の額に占める割合が大きい事業である。

d 資本収支

建設投資や企業債の償還金等の支出である資本的支出は6兆2,429億円で、前年度と比べると2.9%減となっている。これに対する財源は、企業債等の外部資金が4兆2,837億円、損益勘定留保資金等の内部資金が1兆7,428億円、財源不足額は2,165億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は4兆3,309億円で、前年度と比べると1.9%減となっている。建設改良費が大きい事業は、水道事業(建設改良費全体の39.8%)、下水道事業(同23.4%)、病院事業(同12.7%)、交通事業(同8.7%)である。

(コ) 法非適用企業の経営状況 [第114表]

法非適用企業の実質収支をみると、黒字事業数は法非適用企業全体の95.5%、赤字事業数は4.5%を占めており、全体では821億円の黒字(前年度は788億円の黒字)となっている。

(カ) 財政再建等の状況

地方公営企業法第49条の規定に基づく財政再建(いわゆる準用再建)については、平成10年3月31日現在、交通事業1事業が実施中である。

また、病院事業においては平成6年度末において医業収益に対する不良債務の比率が10%を超える病院事業等を経営する団体のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能なものについて、平成7年度から経営健全化措置が講じられ、平成10年3月31日現在において42団体が対象団体となっている。

さらに、工業用下水道事業においては、不良債務を有する事業又は不良債務が生じると見込まれる事業のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能な団体について、平成3年度から経営健全化措置が講じられ、平成10年3月31日現在において10団体(21施設)が対象となっている。

イ 事業別状況 [第109表～第114表]

(ア) 水道事業

a 事業数

(a) 上水道事業

地方公共団体が経営する上水道事業は1,992事業で、このうち、末端給水事業は1,907事業（うち建設中8事業）、用水供給事業は85事業（同19事業）である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営が5事業、指定都市営が12事業、市営が584事業、町村営が1,228事業、企業団営等が78事業であり、用水供給事業は、府県営が23事業、企業団営等が62事業となっている。

(b) 簡易水道事業

地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,687事業（うち法適用33事業）である。これを経営主体別にみると、町村営が1,498事業で全体の88.8%を占め、以下、市営が178事業、一部事務組合等営が8事業、指定都市営が2事業、県営が1事業となっている。

b 経営規模

水道事業の給水人口（用水供給事業を除く。）は、平成9年度末で1億2千1百万人（上水道事業1億1千5百万人、簡易水道事業6百万人）であり、前年度と比べると0.6%増となっている。また、平成9年度中の年間総有収水量（用水供給事業含む。）は190億7千6百万 m^3 （前年度189億4千1百万 m^3 ）、給水人口1人当たり1日平均有収水量（用水供給事業を除く。）は340 l （同341 l ）となっている。

c 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は3兆1,772億円、総費用は3兆297億円となっており、この結果、純損益は1,474億円の黒字、総収支比率は104.9%となっている。また、経常収益は3兆1,699億円、経常費用は3兆246億円となっており、この結果、経常損益は1,453億円の黒字、

第37表 水道事業（法適用企業）の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	9 年 度	8 年 度	9 年 度	8 年 度
(事業数) 黒 字 額	(1,522) 1,752	(1,527) 1,707	(1,527) 1,737	(1,520) 1,627
(事業数) 赤 字 額	(476) △ 278	(467) △ 412	(471) △ 284	(474) △ 426
(事業数) 収 支	(1,998) 1,474	(1,994) 1,296	(1,998) 1,453	(1,994) 1,201

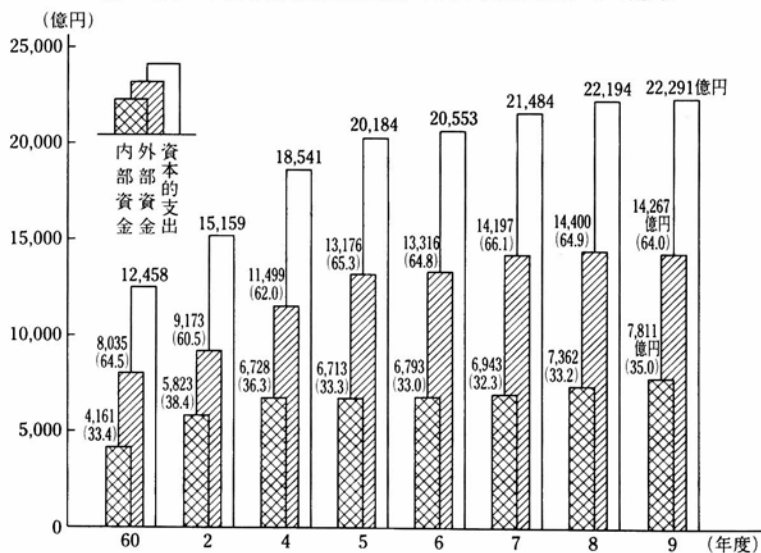
經常収支比率は104.8%となっている。純損益、經常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第37表のとおりである。

累積欠損金は1,018億円で、前年度と比べると4.1%減となるとともに、不良債務は36億円で、61.5%減となっている。

(ii) 資 本 収 支

資本的支出は、第119図のとおりであり、平成9年度の額は2兆2,291億円で、前年度と比べて0.4%増となっている。これに対する財源は、外部資金が1兆4,267億円、内部資金が7,811億円で、財源不足額は214億円となっ

第119図 水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源



(注) ()内の数値は、資本的支出に占める財源の割合である。

ている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆7,249億円で、前年度と比べて0.2%減となる一方、企業債償還金は4,244億円で、4.7%増となっている。

(iii) 給水原価と料金

有収水量1 m³当たりの原価(用水供給事業を除く。)の平均は176.47円で、前年度と比べると1.3%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費が64.88円、職員給与費が35.71円、受水費が26.24円、その他の経費が49.64円となっている。これに対して1 m³当たりの供給単価の平均は166.01円であり、供給単価が給水原価を10.46円下回る状態となっている。

また、平成9年度中に料金改定(消費税率の改定及び地方消費税の創設によるものを除く。)を実施した水道事業(用水供給事業を含む。)は530事業(前年度264事業)で、営業中の事業の26.5%となっている。

(b) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、黒字事業が1,607事業で108億円の黒字、赤字事業が27事業で16億円の赤字となっており、差引92億円の黒字となっている。

(イ) 工業用水道事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する工業用水道事業は143事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が41事業、指定都市営が7事業、市営が47事業、町村営が39事業、企業団営が9事業となっている。

施設数は263施設、給水先事業所数は6,364箇所、年間総配水量は49億7千1百万m³となっている。また、施設利用率(1日平均配水量を現在配水能力で除したもの)の平均は63.0%(前年度60.3%)となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は1,671億円、総費用は1,589億円となっており、この結果、純損益は82億円の黒字(前年度104億円)、総収支比率は105.2%となっている。また、経常収益は1,638億円、経常費用は1,584億円となっ

第38表 工業用水道事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	9 年 度	8 年 度	9 年 度	8 年 度
(事業数) 黒字額	(108) 105	(102) 130	(108) 101	(98) 83
(事業数) 赤字額	△ 23	△ 26	△ 46	△ 31
(事業数) 収 支	(136) 82	(134) 104	(136) 55	(134) 53

ており、この結果、
 経常損益は55億円の
 黒字、経常収支比率
 は103.4%となっ
 ている。なお、純損益、
 経常損益における黒
 字・赤字事業数及び
 黒字・赤字額は、第38
 表のとおりである。

累積欠損金は272億円で、前年度と比べると7.1%減となる一方、不良債務は4億円で、6.6%増となっている。

(b) 資 本 収 支

資本的支出は1,694億円で、前年度と比べると5.5%減となっている。これに対する財源は、外部資金が1,114億円、内部資金が548億円で、財源不足額は32億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は903億円で、前年度と比べると11.6%減となる一方、企業債償還金は436億円で、13.2%増となっている。

(c) 給水原価と料金

有収水量1 m³当たりの給水原価は31.75円(資本費16.04円、職員給与費5.26円、その他の経費10.46円)となっており、これに対して1 m³当たりの料金の平均は28.74円であり、料金が給水原価を3.01円下回る状態となっている。

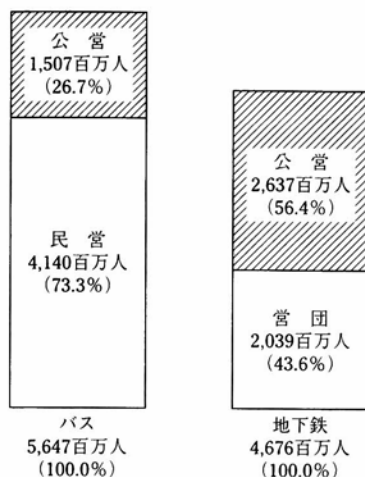
これを補助事業と単独事業に分けてみると、単独事業では料金(12.90円)が給水原価(12.38円)を0.52円上回るのに対して、補助事業では料金(34.21円)が、給水原価(38.45円)を4.24円下回っている。

(ウ) 交 通 事 業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する交通事業は127事業である。これを事業別にみると、バスが51事業、都市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)が10事

第120図 バス、地下鉄における公営交通事業の地位



業、路面電車が5事業、モノレール等が2事業、船舶が59事業となっている。

これらによる年間輸送人員は約42億人、1日平均1,164万人(対前年度比0.9%減)である。1日平均輸送人員を事業別にみると、バスが413万人(対前年度比2.6%減)、都市高速鉄道が723万人(同0.1%増)、路面電車が17万人(前年度と同じ)、その他が12万人(前年度と同じ)となっている。

公営交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、第120図のとおりであり、バスについては

26.7%、地下鉄については56.4%となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の交通事業の総収益は8,381億円、総費用は1兆90億円となり、この結果、純損益は1,709億円の赤字、総収支比率は83.1%となっている。また、経常収益は8,215億円、経常費用は1兆86億円となり、こ

の結果、経常損益は1,872億円の赤字、経常収支比率は81.4%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第39表のとおりである。

第39表 交通事業(法適用企業)の経営状況

(単位 億円)

区分	純 損 益		経 常 損 益	
	9 年 度	8 年 度	9 年 度	8 年 度
(事業数)	(29)	(34)	(24)	(30)
黒字額	23	28	11	19
(事業数)	(47)	(43)	(52)	(47)
赤字額	△1,732	△1,716	△1,883	△1,870
(事業数)	(76)	(77)	(76)	(77)
収 支	△1,709	△1,687	△1,872	△1,851

第40表 交通事業のうちバス事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	9 年 度	8 年 度	9 年 度	8 年 度
(事業数) 黒字額	(21) 17	(24) 19	(16) 6	(20) 11
(事業数) 赤字額	△ 159	△ 127	△ 198	△ 178
(事業数) 収 支	△ (51) 141	△ (52) 108	△ (51) 192	△ (52) 167

第41表 交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	9 年 度	8 年 度	9 年 度	8 年 度
(事業数) 黒字額	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —
(事業数) 赤字額	△ (9) 1,555	△ (9) 1,570	△ (9) 1,667	△ (9) 1,672
(事業数) 収 支	△ (9) 1,555	△ (9) 1,570	△ (9) 1,667	△ (9) 1,672

また、累積欠損金は1,341億円で、前年度と比べると11.7%増となるとともに、不良債務は396億円で、45.1%増となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第40表のとおりである。

都市高速鉄道事業においては1,667億円の赤字となっているが、料金収入の増加等により経常収益の増加が、減価償却費の増加等による経常費用の増加を上回ったため、経常損益は前年度と比べると赤字幅が6億円減少している。また、累積欠損金は1兆8,398億円で、前年度と比べると9.2%増加するとともに、不良債務は1,262億円で、10.9%増となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第41表のとおりである。

累積欠損金は2兆74億円で前年度と比べると9.3%増となるとともに、不良債務は1,906億円で、15.3%増となっている。

これを事業別にみると、バス事業においては、経常費用はわずかに減少となっているが、料金収入の減による経常収益の減少がこれを上回り、経常損益は前年度と比べると赤字幅が拡大し192億円の赤字となっている。

(ii) 資本収支

法適用の交通事業の資本的支出は6,920億円（うち都市高速鉄道事業6,243億円、バス事業585億円）で、前年度と比べると5.4%減となっている。これに対する財源は、外部資金が5,963億円、内部資金が622億円で、財源不足額は335億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が3,776億円（うち都市高速鉄道事業3,449億円、バス事業265億円）で、前年度と比べると9.4%減となる一方、企業償還金が2,861億円（うち都市高速鉄道事業2,579億円、バス事業257億円）で、7.2%増となっている。

(b) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の50事業で、実質収支をみると、黒字事業が42事業で4億円の黒字、赤字事業は8事業で6億円の赤字となっており、差引3億円の赤字となっている。

(エ) 電気事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する電気事業は81事業で、法適用企業が34事業、法非適用企業が47事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が34事業、指定都市営が12事業、市営が25事業、一部事務組合営が10事業となっている。施設数は401施設で、そのうち、法適用企業が300施設（建設中を含む。水力発電施設296、スーパーごみ発電施設1、ごみ固形燃料発電1、風力発電施設2）、法非適用企業が101施設（建設中を含む。ごみ発電施設99、スーパーごみ発電施設2）を有しており、最大出力の合計は343万6千kW（建設中を含む。法適用企業265万kW、法非適用企業78万6千kW）、年間発電電力量は121億2千1百万kWh（法適用企業89億9千9百万kWh、法非適用企業31億2千2百万kWh）、年間売電電力量は103億3千3百万kWh（法適用企業88億9千8百万kWh、法非適用企業14億3千5百万kWh）となっている。

上記のうち稼働中のごみ発電施設は90施設（すべて法非適用企業）、スーパーごみ発電施設は2施設（法適用企業1、法非適用企業1）であり、自家消費部分を含む最大出力の合計はごみ発電施設で54万9千kW、スー

第42表 電気事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	9 年 度	8 年 度	9 年 度	8 年 度
(事業数) 黒 字 額	(34) 166	(32) 150	(34) 165	(32) 149
(事業数) 赤 字 額	(-) —	(2) △ 0	(-) —	(2) △ 0
(事業数) 収 支	(34) 166	(34) 150	(34) 165	(34) 149

パーごみ発電施設で
4万2千kW（法適
用企業2万5千
kW、法非適用企業
1万7千kW）、年間
発電電力量はごみ発
電施設で30億4千7
百万kWh、スーパー
ごみ発電施設で2億

4百万kWh（法適用企業1億2千9百万kWh、法非適用企業7千5百万kWh）、年間売電電力量はごみ発電施設で13億8千7百万kWh、スーパーごみ発電施設で1億7千8百万kWh（法適用企業1億2千9百万kWh、法非適用企業4千9百万kWh）となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の電気事業の総収益は986億円、総費用は820億円となっており、この結果、純損益は166億円の黒字、総収支比率は120.3%となっている。また、経常収益は984億円、経常費用は819億円となっており、この結果、経常損益は165億円の黒字、経常収支比率は120.2%となっている。また、累積欠損金、不良債務を有する事業はない。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第42表のとおりである。

(ii) 資本収支

資本的支出は503億円で、前年度と比べると8.1%減となっている。これに対する財源は、外部資金が203億円、内部資金が280億円で、財源不足額は19億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が335億円で、前年度と比べると6.6%減となる一方、企業債償還金は113億円で、0.6%増となっている。

(b) 法非適用企業

電気事業における法非適用企業はごみ発電事業及びスーパーごみ発電事業の47事業で、実質収支をみると47事業全てにおいて黒字となっており、黒字額は11億円となっている。

(オ) ガス事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営するガス事業は71事業である。これを経営主体別にみると、県営が2事業、指定都市営が1事業、市営が36事業、町村営が29事業、企業団営が3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数(契約数)は118万戸(前年度116万戸)で、供給区域内戸数に対する普及率は72.8%となっている。また、販売量は7億4千3百万m³(1万kcal換算)で、前年度と比べると0.1%減となっている。

ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、事業数で29.0%、需要戸数で4.8%、販売量で3.3%となっている。なお、民間大手4社を除いた割合では、需要戸数で15.5%、販売量で15.2%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

ガス事業の総収益は1,008億円、総費用は1,033億円となっており、この結果、純損益は24億円の赤字、総収支比率は97.6%となっている。また、経常収益は1,007億円、経常費用は1,024億円となっており、この結果、経常損益は17億円の赤字、経常収支比率は98.3%となっている。なお、純損

第43表 ガス事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	9 年 度	8 年 度	9 年 度	8 年 度
(事業数) 黒字額	(57) 24	(58) 32	(60) 25	(57) 29
(事業数) 赤字額	△ (14) 48	△ (13) 41	△ (11) 42	△ (14) 41
(事業数) 収 支	△ (71) 24	△ (71) 9	△ (71) 17	△ (71) 11

益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第43表のとおりである。

累積欠損金は48億円で、前年度と比べると20.1%増となるとともに、不良債務

は3千万円生じている。

(b) 資 本 収 支

資本的支出は483億円で、前年度と比べると16.6%減となっている。これに対する財源は、外部資金が297億円、内部資金が187億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は373億円で、前年度と比べると22.5%減となる一方、企業債償還金は82億円で、4.8%増となっている。

(カ) 病 院 事 業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法適用病院をいい、以下「自治体病院」という。）は747事業、病院数は986病院（うち建設中4病院）である。これを経営主体別にみると、都道府県営が228病院（47都道府県）、指定都市営が33病院（12指定都市）、市営が269病院（253市）、町村営が332病院（332町村）及び一部事務組合営が124病院（103組合）となっている。

自治体病院のうち一般病院について病床数300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営が49.2%、指定都市営が62.5%、市営が55.5%とそれぞれ大きな割合を占めている。

平成9年度末における病床数は23万6千床で、前年度と比べると0.4%増となる一方、入院、外来延患者数は2億8百万人で、0.4%減となっている。

なお、病床利用率は82.5%（前年度83.0%）、外来入院患者比率（年延外来患者数を年延入院患者数で除したもの）は194.3%（同194.6%）となっている。

b 経 営 状 況

(a) 損 益 収 支

病院事業の総収益は4兆84億円、総費用は4兆662億円となっており、この結果、純損益は578億円の赤字、総収支比率は98.6%となっている。また、経常収益は、診療単価の上昇等による料金収入の増加などから、前年度と比べると1.9%増の3兆9,836億円、経常費用は、職員給与費が増加したことや減価償却費が伸びたことなどから、2.7%増の4兆526億円となってい

第44表 病院事業の経営状況

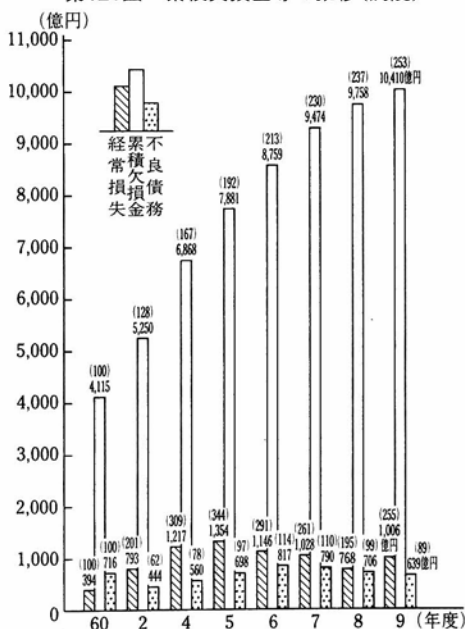
(単位 億円)

区分	純 損 益		経 常 損 益	
	9 年 度	8 年 度	9 年 度	8 年 度
(事業数) 黒 字 額	(374) 359	(439) 491	(354) 316	(416) 407
(事業数) 赤 字 額	△ 937	△ 730	△ 1,006	△ 768
(事業数) 収 支	(746) △ 578	(742) △ 238	(746) △ 690	(742) △ 362

る。この結果、経常損益では690億円の赤字となっている。また、経常収支比率は98.3%となっている。また、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第

44表のとおりであり、累積欠損金等の推移は第121図のとおりである。累積欠損金は1兆410億円で、前年度と比べると6.7%増となる一方、不良債務は639億円で、9.5%減となっている。

第121図 累積欠損金等の推移(病院)



(注) ()内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

なお、医業費用に対する医業収益の割合であり、経営構造の良否のバロメータとなる医業収支比率は90.7% (前年度90.9%) となっており、これを病院の種別にみると、一般病院が91.6% (同91.7%)、結核病院が47.5% (同46.4%)、精神病院が65.8% (同66.8%) となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は7,525億円で、前年度と比べると10.9%増となっている。これに対する財源は、外部資金が6,206億円、内部資金が1,151億円で、財源不足額は169億円となっている。

る。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は5,493億円で、前年度と比べると13.3%増となるとともに、企業債償還金は1,515億円で、8.1%増となっている。

(※) 下水道事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する下水道事業は4,173事業(うち建設中1,348事業)で、法適用企業が109事業、法非適用企業が4,064事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が78事業、指定都市営が21事業、市営が1,068事業、町村営が2,956事業、一部事務組合営が50事業となっている。

下水道事業の平成9年度末における現在処理区域内人口は7,300万人、現在処理区域面積は133万haとなっている。また、年間総処理水量は154億7千4百万m³で、前年度と比べると5.6%増となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の下水道事業の総収益は1兆2,744億円、総費用は1兆2,816億円となっており、この結果、純損益は71億円の赤字、総収支比率は99.4%となっている。また、経常収益は料金改定等により料金収入が増加したことから、前年度と比べると3.3%増の1兆2,621億円、経常費用は、減価償却費が増加したこと等から、3.1%増の1兆2,808億円となっている。この結

果、経常損益は188億円の赤字、経常収支比率は98.5%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第45表**のとおりである。

第45表 下水道事業(法適用企業)の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	9 年 度	8 年 度	9 年 度	8 年 度
(事業数)	(56)	(56)	(54)	(54)
黒字額	241	123	128	109
(事業数)	(45)	(40)	(47)	(42)
赤字額	△ 313	△ 315	△ 315	△ 304
(事業数)	(101)	(96)	(101)	(96)
収 支	△ 71	△ 191	△ 188	△ 195

累積欠損金は1,414億円で、前年度と比べると22.4%増となるとともに、不良債務は486億円で、8.3%増となっている。

(ii) 資本収支

法適用の下水道事業の資本的支出は1兆4,377億円で、前年度と比べると1.7%減となっている。これに対する財源は、外部資金が9,674億円、内部資金が3,567億円で、財源不足額は1,135億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆131億円で、前年度と比べると4.1%減となる一方、企業債償還金は4,119億円で、5.4%増となっている。

(b) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は1兆3,162億円で、前年度と比べると5.8%増となっている。その内訳をみると、他会計繰入金(雨水処理負担金を含む。)が6,476億円(総収益に占める割合49.2%)、料金収入が4,697億円(同35.7%)等となっている。一方、総費用は1兆2,836億円で、前年度と比べると5.0%増となっており、うち地方債利子が6,788億円で総費用の52.9%を占めている。

資本的支出は3兆8,803億円で、前年度と比べると2.2%減となっている。その内訳をみると、建設改良費が3兆5,383億円で、前年度と比べると3.9%減となる一方、地方債償還金は3,243億円で、23.0%増となっている。

実質収支をみると、黒字事業が2,664事業で693億円の黒字、赤字事業が60事業で297億円の赤字となり、差引396億円の黒字となっている。

(c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の総収益は、前年度と比べると4.9%増の2兆5,907億円、総費用は4.0%増の2兆5,652億円となっており、この結果、全体の収支(法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計)は324億円の黒字となっている。

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した汚水処理原価を公共下水道事業についてみると、法適用企業が152.61円/㎥(維持管理費58.65円/㎥、資本費93.97円/㎥)、法非適用企業が234.21円/㎥(維持管理費85.08円/㎥、資本費149.14円/㎥)、全体としては190.84円/㎥(維持管理費

71.03円/m³、資本費119.81円/m³) となっている。

公共下水道事業の汚水処理原価と使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除して算出したもの）の関係をみると、法適用企業の使用料単価は121.81円/m³で、汚水処理原価の79.8%、法非適用企業の使用料単価は110.69円/m³で、汚水処理原価の47.3%、全体の使用料単価は116.60円/m³で、汚水処理原価の61.1%とそれぞれ低い水準となっている。このため、今後使用料水準の適正化を図っていく必要がある。

(ク) その他の地方公営企業

a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業が123事業、市場事業が198事業、と畜場事業が141事業、観光施設事業が802事業、宅地造成事業が744事業、有料

第46表 その他の地方公営企業の経営状況

(単位 億円)

区 分		港 湾 整 備	市 場	と畜場	観 光 施 設	宅 地 造 成	有 道 料 路	駐 車 場 整 備	そ 他
法 適 用 企 業	純	(7) 18	(6) 2	(-) -	(58) 10	(50) 308	(2) 5	(7) 4	(41) 35
	損	(-) -	(7) △ 55	(2) △ 0	(90) △ 55	(9) △ 341	(2) △ 8	(7) △ 1	(18) △ 6
	益	(7) 18	(13) △ 53	(2) △ 0	(148) △ 44	(59) △ 34	(4) △ 3	(14) 3	(59) 30
	經	(7) 13	(7) 2	(-) -	(57) 8	(48) 250	(2) 4	(7) 4	(41) 33
	常	(-) -	(6) △ 55	(2) △ 0	(91) △ 58	(11) △ 340	(2) △ 1	(7) △ 1	(18) △ 6
	損	(7) 13	(13) △ 53	(2) △ 0	(148) △ 49	(59) △ 90	(4) 2	(14) 3	(59) 27
	益	(103) 106	(168) 20	(129) 8	(557) 46	(490) 672	(6) 0	(209) 51	(-) -
	實	(11) △ 44	(14) △ 58	(9) △ 6	(80) △ 60	(59) △ 381	(-) -	(18) △ 30	(-) -
	法 非 適 用 企 業	(114) 61	(182) △ 38	(138) 2	(637) △ 14	(549) 291	(6) 0	(227) 21	(-) -

道路事業が10事業、駐車場整備事業が254事業及びその他事業が61事業(老人保健施設、有線放送電話、訪問看護等)となっている。

b 経営状況

その他の地方公営企業の純損益、経常損益、実質収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第46表**のとおりである。

(2) 国民健康保険事業 [第115表]

平成9年度末の国民健康保険事業の保険者は、3,249団体(12大都市、17中核市、640都市、2,555町村、23特別区、2一部事務組合)で、総保険者数は前年度末と同数となっている。また、直営診療所を設置している団体は591団体(1中核市、71都市、515町村、4一部事務組合)で、前年度末と比べると3団体減となっている。

被保険者数は3,978万9千人であり、世帯数は1,951万9千世帯となっている。これらを前年度末と比べると、被保険者数は79万1千人増、世帯数は63万8千世帯増となっている。

なお、昭和59年10月に創設された退職者医療制度の被保険者数及び被扶養者数は442万8千人で、前年度末と比べると17万7千人増(4.2%増)となっている。

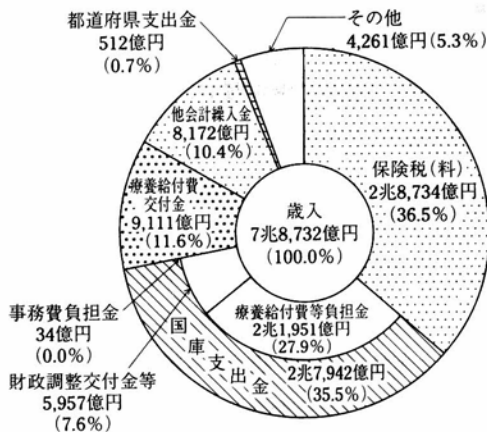
ア 事業勘定 [第115表]

(ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は7兆8,732億円で、前年度と比べると2.2%増となっている。

歳入の内訳をみると、**第122図**のとおりであり、国民健康保険税(料)及び国庫支出金の両者で歳入総額の72.0%を占め、前年度(71.2%)とほぼ同水準になっている。それぞれの決算額をみると、国民健康保険税(料)は2兆8,734億円で、前年度と比べると5.2%増となるとともに、国庫支出金は2兆7,942億円で、1.3%増となっている。また、国庫支出金の主な内訳をみると、療養給付費等負担金が2兆1,951億円、財政調整交付金等が5,957億円で、それぞれ前年度と比べると1.5%増(前年度3.3%増)、0.6%

第122図 国民健康保険事業の歳入決算の状況
(事業勘定)



増(同2.1%増)となっている。また、都道府県支出金は512億円で、前年度と比べると2.9%減(同9.2%増)となっている。

さらに、他会計繰入金は8,172億円で、前年度と比べると0.5%増(前年度8.4%増)となっている。この内訳をみると、財源補てん的な繰入金が3,320億円(0.6%減)、国民健康保険の

(イ) 歳 出

歳出決算額は7兆5,774億円で、前年度と比べると1.3%増(前年度4.6%増)となっている。

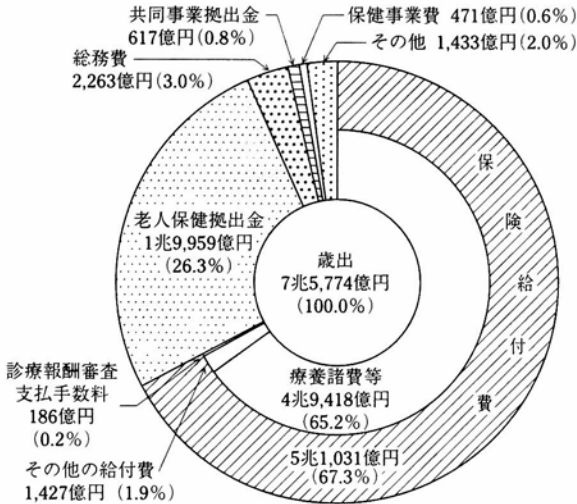
歳出の内訳をみると、第123図のとおりであり、保険給付費は5兆1,031億円で、前年度と比べると0.2%増(前年度3.5%増)となっている。主な内訳をみると、療養諸費等が4兆9,418億円で、前年度と比べると0.1%増(前年度3.6%増)となるとともに、その他の給付費が1,427億円で、3.8%増(同3.7%増)となっている。

また、老人保健拠出金は1兆9,959億円で、前年度と比べると3.6%(前年度8.6%増)となっている。

(ウ) 収 支

実質収支は2,954億円の黒字(前年度2,244億円の黒字)であり、昭和40年以降黒字基調が続いている。しかし、実質収支から財源補てん的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支につい

第123図 国民健康保険事業の歳出決算の状況
(事業勘定)



ては、実質収支が前年度決算額を上回ったものの、財源補てん的な他会計繰入金それが相対的に上回ったこと等から、前年度に引き続き赤字となっており、赤字額は前年度と比べると707億円減の489億円となっている。

再差引収支を団体規模別にみると、大都市が1,113億円の赤字（前年度1,206億円の赤字）、中核市が180億円の赤字（同145億円の赤字）、都市が366億円の赤字（同784億円の赤字）となる一方、町村が1,026億円の黒字（同832億円の黒字）、一部事務組合が2億円の黒字（同1億円の黒字）、特別区が142億円の黒字（同105億円の黒字）となっており、中核市において赤字額が増加している。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と比べると123団体増の2,607団体となっており、その黒字額も389億円増の2,029億円の黒字となっている。一方、赤字の団体数は642団体（前年度765団体）で、6年ぶりに減少に転じ、全団体に占める割合は19.8%となっている。赤字の団体が占める割合を団体規模別にみると、大都市が100%、中核市が64.7%、都市が37.8%、町村が14.8%となっており、大都市及び中

核市においては、厳しい財政運営が続いている。さらに、赤字の団体の赤字額をみると、前年度と比べると319億円減の2,518億円の赤字となっており、赤字額は5年ぶりに減少に転じた。

イ 直 診 勘 定 [第115表]

直診勘定の歳入決算額は863億円で、前年度と比べると0.4%減（前年度2.4%増）となっている。このうち、診療収入は589億円で、前年度と比べると2.5%減（同3.9%増）となっており、歳入総額に占める割合も前年度と比べて1.4%ポイント低下の68.2%となっている。一方、他会計繰入金金は139億円で、前年度と比べると13.2%増（同1.1%減）となっており、歳入総額に占める割合も1.9%ポイント上昇の16.1%となっている。

歳出決算額は858億円で、前年度と比べると0.7%増（前年度2.7%増）となっている。このうち、総務費は434億円（歳出総額に占める割合の50.6%）で、前年度と比べると1.6%増（前年度2.9%増）となっている。また、医業費は293億円（歳出総額に占める割合の34.2%）で、前年度と比べると1.1%減（前年度3.2%増）となっている。なお、医業費の診療収入に対する比率は前年度と同水準の49.8%となっている。

実質収支は4億円の黒字（前年度12億円の黒字）となっているが、この実質収支から他会計繰入金を控除し、繰出金を加えた再差引収支は、132億円の赤字（同105億円の赤字）となっている。

(3) その他の事業

ア 収 益 事 業 [第117表]

収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ557団体で、前年度と比べると5団体減となっている。これを事業別にみると、公営競技については自転車競走事業を施行した団体が244団体と最も多く、以下、モーターボート競走事業177団体、競馬事業69団体、小型自動車競走事業8団体の順となっている。また、宝くじは、47都道府県及び12政令指定都市の59団体で発行されている。これらを団体種類別にみると、都道府県においては延べ75団体、市町村においては延べ482団体が実施している。

（ア）経営状況

決算額は、歳入5兆1,424億円、歳出5兆712億円となっている。これを前年度と比べると歳入は1.6%減、歳出は1.4%減となっている。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源、他会計からの繰入金及び過去の収益を積み立てた基金からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額）は4,991億円の黒字となっているが、前年度と比べると黒字幅は4.5%減となっている。普通会計等への収益金の繰出しについて、事業別にみると、競馬事業が58億円（前年度48億円）、自転車競走事業が455億円（同534億円）、小型自動車競走事業が70億円（同101億円）、モーターボート競走事業が718億円（同813億円）、宝くじ事業が3,361億円（同3,354億円）となっている。

（イ）収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計等に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業などの財源として活用されている。その繰入額は4,662億円で、前年度と比べると3.9%減（前年度6.3%減）となっている。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費が2,104億円で最も大きな割合（収益金繰入額に占める割合の45.1%）を占め、教育費の933億円（同20.0%）がこれに次いでおり、この両方で繰入総額の65.1%を占めている。この他、衛生費が175億円（同3.8%）、民生費が168億円（同3.6%）、農林水産業費が100億円（同2.1%）等となっている。

イ 共 済 事 業

（ア）農業共済事業 [第120表]

農業共済事業を実施した市町村の数は291団体で、前年度と比べると20団体減となっている。

農業共済事業会計の決算額は歳入456億円、歳出404億円で、前年度と比べると歳入1.4%増（前年度30.3%減）、歳出5.1%増（同32.1%減）となっている。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から支払準備金積立額、責任準備金積立額、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は、

28億円の黒字（同27億円の黒字）となっている。

(イ) 交通災害共済事業 [第121表]

直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は237団体（2県、174市町村、61一部事務組合）で、前年度と同数となっている。また、加入者は平成9年度末で3,177万人（前年度末3,347万人）となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入223億円、歳出185億円で、前年度と比べると歳入3.2%減（前年度0.7%減）、歳出3.7%減（同0.2%増）となっている。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から未経過共済掛金、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は2億円の黒字（同2億円の黒字）となっている。

ウ そ の 他

(ア) 老人保健医療事業 [第116表]

老人保健医療事業会計の決算額は、歳入9兆8,255億円、歳出9兆7,705億円であり、前年度と比べると歳入4.8%増（前年度8.9%増）、歳出4.7%増（同8.9%増）となっている。医療給付費等は8兆9,612億円で、歳出総額の91.7%を占めている。

実質収支は527億円の黒字（同399億円の黒字）となっている。

(イ) 公立大学附属病院事業 [第118表]

公立大学附属病院事業会計の決算額は、収益的収支では総収益1,879億円、総費用1,863億円で、前年度と比べると総収益6.6%増（前年度3.1%増）、総費用7.2%増（同2.0%増）となっている。また、資本的収支では資本的収入567億円、資本的支出579億円で、前年度と比べると、資本的収入28.9%増（同68.1%増）、資本的支出32.2%増（同67.3%増）となっている。

実質収支は36億円の黒字（同40億円の黒字）となっている。

(ウ) 公益質屋事業 [第119表]

公益質屋事業を実施した市町村数は5団体であり、前年度と比べると2団体減となっている。

公益質屋事業会計の決算額は、歳入1億円（前年度1億円）、歳出1億円

(同1億円)である。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源及び繰入金
金を控除し、繰出金を加えた額)は、38百万円の赤字(同49百万円の赤字)
となっている。

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 平成10年度の地方財政

平成10年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営状況は、次のとおりである。

(1) 平成10年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

「平成10年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」は、平成10年1月19日に閣議決定された。

これによると、我が国経済は、バブル期の後、累次の経済対策の実施により景気を下支えしてきたにもかかわらず、未だ力強い景気回復の軌道に乗っておらず、平成9年度には、4月の消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動から減速し、さらに、企業や消費者の我が国経済の先行きに対する信頼感の低下から景気は足踏み状態となっていると分析している。なお、世界経済は、途上国で成長率の鈍化がみられるものの、先進国の拡大持続から、全体として拡大傾向で推移しているとされている。

このような情勢を踏まえ、平成10年度の経済運営の基本的態度は、第一に、民間需要中心の自律的な景気回復の実現のため、「21世紀を切りひらく緊急経済対策」の確実な実行など、適切かつ機動的な経済運営に努めること、第二に、金融システムの改革及び安定性確保に万全を期すこと、第三に、経済のグローバル化の進展、急速な少子・高齢化の進展等に対応するため、経済構造改革を強力に推進すること、第四に、行政改革の推進のため、行政改革会議最終報告を最大限に尊重するとともに、規制緩和、地方分権等を行い、21世紀型の行政システムの構築を推進すること、また、「財政構造改革の推進に関する特別措置法」を踏まえて、全力を挙げて財政構造改革を推進すること、第五に、国民生活の充実を図るため、社会保障構

造改革、効率的・効果的かつ着実な社会資本整備、土地の有効利用や土地取引の活性化、ゆとりある住宅・住環境の形成、災害に強い国づくり・まちづくり等を推進すること、第六に、国際的役割の遂行のため、世界貿易機関（WTO）を中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化へ寄与するとともに、政府開発援助を含む資金協力等を通じて、世界経済の持続的発展に貢献することとされた。

以上のような経済運営の下において、平成10年度の国内総生産は519.7兆円程度、経済成長率は名目で2.4%程度、実質で1.9%程度になるものと見込まれた。

(イ) 国の予算

平成10年度の国の予算は、「平成10年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」の通り、一般会計予算においては、財政構造改革の推進に関する特別措置法で定められた各歳出分野における改革の基本方針、主要な経費に係る量的縮減目標に従い、歳出全般について聖域を設けることなく徹底した見直しに取り組むこと等の方針により編成され、平成9年12月25日に概算の閣議決定が行われた後、平成10年1月19日に第142回国会に提出され、4月8日に成立した。

これによると、国の一般会計予算の規模は77兆6,692億円で、前年度当初予算（77兆3,900億円）と比べると2,792億円の増加（0.4%増）となっており、うち一般歳出の規模は44兆5,362億円で、前年度当初予算（45兆1,067億円）と比べると5,705億円の減少（1.3%減）となった。なお、公債の発行予定額は15兆5,570億円で、前年度当初発行予定額（16兆7,070億円）と比べると1兆1,500億円の減少（6.9%減）となっており、公債依存度は20.0%となった。

また、財政投融资計画については、社会経済情勢の変化に即応し、景気に配慮しながら、資金の重点的・効率的な配分を図ることとされ、計画規模は49兆9,592億円で、前年度当初計画（51兆3,571億円）と比べると1兆3,979億円の減少（同2.7%減）となった。

(2) 地方財政計画

平成10年度においては、当面の経済状況等を踏まえ、1年限りの措置として所得税及び個人住民税の特別減税が実施されることに伴う影響を補てんするほか、財政構造改革の推進に関する特別措置法等を踏まえ、歳出面において経費全般にわたる徹底した節減合理化により地方一般歳出を抑制し、歳入面においては地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないように補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき地方財政計画を策定した。

- ① 地方税については、個人住民税において1年限りの措置として特別減税を実施するほか、法人事業税の税率の引下げ、土地等の譲渡益に係る個人住民税の税率等の見直し、特別土地保有税における三大都市圏の特定市の免税点の特例制度の廃止等の措置を講じるとともに、地方分権の推進の観点から地方団体の課税自主権の拡充を図るため所要の見直しを行うほか、自動車取得税及び軽油引取税の税率等の特例措置の適用期限を延長するとともに、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じることとする。
- ② 地方財政の運営に支障が生じることのないようにするため、所得税及び個人住民税の特別減税に伴う平成10年度の地方財政への影響額7,596億8千万円については、次により完全に補てんする。
 - 1) 個人住民税の減税に伴う減収6,240億円については、地方債(地方財政法第5条の特例としての減税補てん債)の発行により補てんする。
 - 2) 所得税の特別減税に伴う地方交付税の減収1,356億8千万円については、交付税特別会計における資金運用部資金からの借入れにより補てんする。
- ③ 最近における地方財源の不足の状況、財政構造改革の推進に関する特別措置法等を踏まえ、地方財政の運営に支障が生じることのないよ

う、次の措置を講じる。

- 1) 財政構造改革の集中改革期間（平成10年度から平成12年度まで）中に予定されている交付税特別会計借入金の償還を平成13年度以降に繰り延べることにするとともに、この間においては、原則として、財源不足のうち地方交付税対応分について国と地方が折半して補てんする等の措置を講じることとする。
- 2) これに基づき、平成10年度における所得税及び個人住民税の特別減税以外の地方財源不足見込額 4 兆6,462億円については、次により完全に補てんする。

ア. 交付税特別会計借入金の元金償還予定額6,462億円を繰り延べるほか、地方交付税を 2 兆1,100億円増額する。この増額は国の一般会計の加算額3,000億円（うち、地方交付税法附則第 4 条の 2 第 3 項の加算額2,191億円、国負担借入金等の利子負担額609億円、たばこ特別税関係特例措置200億円）及び交付税特別会計の借入れ措置 1 兆8,100億円により行う。

交付税特別会計における借入金のうち7,550億円の償還は国が負担することとするとともに、当該国負担の交付税特別会計借入金に係る利子相当額並びに平成 8 年度及び 9 年度における国負担の借入金の利子相当額については、その発生年度において、一般会計から繰り入れることとし、この旨を法定する。

イ. 建設地方債（財源対策債）を 1 兆8,900億円増発する。

- 3) 上記の結果、平成10年度の地方交付税については、前年度と比べると2.3%増の17兆5,189億円を確保する。

なお、地方交付税法附則第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づき、平成10年度から12年度までの間に一般会計から交付税特別会計に繰り入れることを予定していた額については、当該法定加算額に係る国負担借入金の償還の繰延べと合わせて、13年度以降に繰り延べる。

また、国庫補助負担率の引下げ措置（投資的経費）に係る一般会計からの繰入予定額等 1 兆55億円を法律の定めるところにより、平

成16年度以降の地方交付税の総額に加算することとする。

- ④ 平成5年度における投資的経費に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う10年度の地方財政への影響額5,600億円（普通会計ベース）については、臨時公共事業債の発行により対処することとし、その元利償還金に対し地方交付税上の措置を講じることとする。

- ⑤ 国民健康保険制度の保険基盤安定事業に係る市町村負担分314億円については、地方交付税の特例措置279億円（交付団体分相当額）及び調整債35億円（不交付団体分）により対処することとする。

また、高額医療費共同事業に対する都道府県の助成額400億円については、地方交付税の特例措置360億円（交付団体分相当額）及び調整債40億円（不交付団体分）により対処することとする。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じることとする。

- ⑥ 国民健康保険事務費負担金並びに保健事業費負担金、小規模事業指導費補助金及び組織化指導費補助金の一部等総額462億円の国庫補助負担金の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じることとする。

- ⑦ 地方債については、個人住民税の特別減税に伴う減収及び地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方財政の健全化を目指して発行規模を抑制することを基本としつつ、地域の活性化を図るための自主的・主体的な地域づくり、豊かで安心できる地域社会づくりを重点的に推進することとし、地方債計画の規模を16兆940億円（普通会計分11兆300億円、公営企業会計等分5兆640億円）とする。

- ⑧ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。

- ⑨ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的・主体的な活力ある地域づくり、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を行うこととし、このため次の事項に重点をおいて財源の配分を行う。

1) 地方分権の進展に伴う地方団体の役割の増大、地域の活性化や住

民に身近な社会資本整備の必要性、国の公共事業等における補助対象の重点化や採択基準の引上げ、地域経済への影響等も勘案して、地方単独事業の所要額を確保し、国土保全対策事業及び中心市街地再活性化対策事業を創設するとともに、ふるさとづくり事業、地方特定道路やふるさと農道・林道の整備、災害に強い安全なまちづくり、高齢者保健福祉の向上を図るためのまちづくりなど、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業を重点的・計画的に推進する。

2) 新たに国土保全対策及び中心市街地再活性化対策に取り組むこととするほか、農山漁村ふるさと事業、農山漁村対策、森林・山村対策、少子・高齢化の進展等に対応した福祉施策の一層の充実、環境保全対策、教育・文化・スポーツ振興対策及び国際化・情報化対策について、その推進を図る。

3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。

4) 過疎地域及び人口急増地域に対し所要の財政措置を講じる。

⑩ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととする。

⑪ 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。

1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。

2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。

3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成10年度の地方財政計画の規模

は、87兆964億円で、前年度と比べると368億円増(0.0%増)となっており、公債費等を除く地方一般歳出は73兆3,625億円で、1兆1,567億円減(1.6%減)となっている。

歳入についてみると、地方税は38兆4,752億円で、前年度と比べると1兆4,609億円増(3.9%増)(道府県税8.5%増、市町村税0.4%増)、地方譲与税は6,010億円で、消費譲与税相当額の皆減を含め、前年度と比べると4,723億円減(44.0%減)、地方交付税は17兆5,189億円で、前年度と比べると3,913億円増(2.3%増)、国庫支出金は12兆9,823億円で、前年度と比べると2,766億円減(2.1%減)、地方債(普通会計分)は11兆300億円で、前年度と比べると1兆985億円減(9.1%減)となっている。

これらの結果、地方財政計画上、一般財源の歳入総額に占める割合は65.0%となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆4,169億円で、前年度と比べると2,006億円増(0.9%増)となっており、職員数については、一般職員(義務教育関係職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員)については、国家公務員の定員削減の方針に準じ、6,816人を削減するとともに、業務量の増大や施設増に伴う所要の増員を行い、935人の減員としている。これに義務教育関係職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加えた地方財政計画全体の職員数は、12,927人の減員となっている。一般行政経費は18兆5,062億円で、前年度と比べると5,226億円増(2.9%増)、公債費は10兆4,840億円で、前年度と比べると8,437億円増(8.8%増)、投資的経費は29兆2,183億円で、前年度と比べると1兆8,509億円減(6.0%減)、このうち、公共事業費中の普通建設事業費は8兆7,329億円で、前年度と比べると1兆148億円減(10.4%減)、地方単独事業費は19兆3,000億円で、前年度と比べると8,000億円減(4.0%減)となっている。

また、平成10年度の地方債計画は、地方財政の健全化を目指し、発行規模を抑制することを基本としつつ、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地域の活性化を図るための自主的・主体的な地域づくり、豊かで安心できる地域社会づくり等を重点的に推進するため、所要の

地方債資金の確保を図ることとして策定された。

この結果、計画規模は、総額16兆940億円で、前年度当初計画と比べると1兆2,719億円減（7.3%減）となっている。

(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

(ア) 総合経済対策と地方財政

a 総合経済対策

平成9年度以降の我が国経済は、アジア地域の通貨・金融市場の混乱、金融機関の経営破綻、それに伴う家計や企業の景況感の厳しさが個人消費や設備投資等に影響を及ぼし、景気は停滞状態を示すようになった。

これに対し政府は、平成9年度末から21世紀を切り開く緊急経済対策、所得減税、金融安定化策等、累次の景気浮揚のための施策を決定・実施に努めてきたが、内外の悪条件が一斉に重なって、雇用の先行き不安等を背景に消費が低調な動きとなるなど景気停滞は厳しさを増し、極めて深刻な状態となった。

そこで、我が国の活力を維持し、また、アジア経済の安定化に貢献するためにも、このような経済状況から速やかに脱却し、景気の早期回復を図ることが重要であり、金融機関や企業の不良債権、日本的な経済システムの制度疲労、産業の空洞化等景気回復の妨げとなっている問題の解決を図る必要があるとされた。

このような状況のなか、政府は、平成10年4月24日、経済対策閣僚会議において、我が国経済を力強い回復軌道に乗せるとともに、21世紀における活力ある我が国経済社会を実現するため、①社会資本整備と減税による思い切った内需拡大を講じ、国内需要の喚起を図ること、②経済構造改革を強力に推進すること、③景気回復の阻害要因となっている不良債権の処理を促進することといった基本的な考え方の下で、国と地方の減税や社会資本整備の財政負担は合計で12兆円規模、総事業費は16兆円超の「総合経済対策」を決定した。

また、その中では、地方公共団体に対して、①地域の実情に即して、住

民に身近な社会資本等の整備が図れるよう、地方単独事業を1兆5,000億円程度追加すること、②国の実施する公共事業等の施行促進のための各措置に準じて地方単独事業を含む事業の円滑な執行を図ること、③地域の実情に即して中小企業等の資金調達に支障が生じないよう、単独施策として、信用保証協会の経営基盤の強化を図りつつ、5,000億円の融資枠を追加すること、④用地の先行取得の促進を図るため、土地開発基金及び公共用地先行取得等事業債等を積極的に活用して、8,000億円の規模で事業費を追加すること等が要請された。

なお、財政構造改革法については、特例公債の発行枠の弾力化を可能とする措置を講じるとともに、財政健全化の目標年度を平成17年度にする等の改正を行うものとされた。

b 国の財政の補正措置

上記の「総合経済対策」を実現するために、平成10年度補正予算（第1号）が、5月11日に閣議決定され、同日、第142回国会に提出、6月17日に成立した。

この補正予算においては、歳出面で、社会資本の整備に必要な経費3兆5,704億円、土地流動化対策費4,135億円、中小企業等特別対策費等2,972億円等を追加計上するとともに、歳入面で、所得税特別減税及び法人税政策減税に伴い税収を1兆4,730億円減額する一方、税外収入を5億円、公債金を6兆1,180億円（建設公債4兆1,080億円、特別公債2兆100億円）それぞれ増額している。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも当初予算に対し、4兆6,455億円増加し、82兆3,146億円となっている。

c 平成10年度第1次補正予算に係る地方財政補正措置

平成10年度第1次補正予算においては、地方財政についても、所得税の特別減税の実施等に伴う国税の減収による地方交付税の減、個人住民税の特別減税の実施等による地方税の減収が生じるとともに、公共事業及び地方単独事業等の追加に伴う財政需要の増加が見込まれた。

これに対しては、①平成10年度の所得税特別減税及び法人税政策減税に

伴う地方交付税の減4,713億円について、地方財政の状況等にかんがみ、国の一般会計からの特例加算を講じることによりその全額を補てんすること、②個人住民税特別減税及び不動産取得税政策減税による減収額5,821億円（個人住民税に係る平成11年度影響額808億円を含む。）については、地方財政法第5条の特例債である減税補てん債により補てんすることとしていること、③総合経済対策により追加されることとなる公共事業及び地方単独事業等の円滑な実施が図られるよう、臨時異例の措置として、地方交付税の増額（4,000億円）を行い、平成10年度に限り、基準財政需要額の算定方法の特例として「緊急地域経済対策費」を設けることとしていること等の地方財政補正措置等が講じられた。

なお、上記地方財政補正措置等を講じるため、地方交付税法等の一部を改正する法律が、平成10年5月11日に国会に提出され、5月29日に成立するとともに、地方債計画が、6月19日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

(イ) 緊急経済対策と地方財政

a 緊急経済対策

その後も、我が国経済は、金融機関の経営に対する信頼の低下、雇用不安などが重なって、家計や企業のマインドが冷え込み、消費、設備投資、住宅投資といった最終需要が減少するなど、極めて厳しい状況にあり、また、世界経済は、アジア諸国を始め厳しく、アメリカでは、先行きの不透明感がみられた。さらに、金融機関の再編と体質強化の過程では信用収縮が生じる可能性があり、10年度後半から11年度にかけて、十分な対策と監視が必要であると考えられた。

こうした厳しい状況から脱却し、11年度にはっきりプラス成長と自信を持って言えるよう、まず、金融システム安定・信用収縮対策、併せて、景気回復策を緊急に実行すること、その景気回復策は、景気回復への、①即効性、②波及性に加え、21世紀に向けた、③未来性の3原則に沿って実施することが重要であり、短期的な施策も、こうした観点を踏まえつつ推進すること、すなわち、景気回復の動きを中長期的な安定成長につなげてい

くためには、短期的に十分な需要喚起を行うとともに、21世紀の多様な知恵の時代にふさわしい社会の構築に向けて、供給サイドの体質強化を図るための構造改革も進める必要があること、また、世界経済、中でも、我が国と密接な相互依存関係にあるアジア経済にとって、我が国経済の再生が極めて重要であるとの認識に立って本対策を実施することといった方針の下、政府は、平成10年11月16日、経済対策閣僚会議において、100万人規模の雇用の創出・安定を目指し、総事業規模17兆円超（減税全体の規模を含めば、27兆円規模）の「緊急経済対策」を決定した。

また、緊急経済対策を実施するに当たっては、極めて厳しい地方財政の状況も踏まえ、適切な配慮を行うこととされた。

なお、財政構造改革法については、財政構造改革を推進するという基本的考え方は守りつつ、まずは景気回復に向けて全力を尽くすため、凍結することとされた。

b 国の財政の補正措置

上記の「緊急経済対策」を実施するために、平成10年度補正予算（第3号）が、平成10年11月27日に閣議決定され、同日、第144回国会に提出、12月11日に成立した。

この補正予算においては、歳出面で、信用収縮対策等金融特別対策費2兆1,424億円、社会資本整備費3兆9,601億円、地域振興券7,698億円、住宅金融対策費1,900億円、雇用対策費1,246億円、アジア対策費510億円、地方交付税交付金4,000億円を追加計上するほか、既定経費の節減6,947億円等を計上している。また、歳入面では、収入実績等を勘案し、税収を6兆8,840億円減額する一方、税外収入を2,359億円、公債金を12兆3,250億円（建設公債4兆5,150億円、特例公債7兆8,100億円）それぞれ増額している。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成10年度の第1次補正予算による補正後予算に対し、5兆6,769億円増加し87兆9,915億円となっている。

c 平成10年度第3次補正予算に係る地方財政補正措置

平成10年度第3次補正予算においては、地方財政についても、国税の減

額補正に伴い地方交付税の減額が生じるとともに、公共事業等の追加に伴う財政需要の増加が見込まれた。

これに対しては、①国税の減収に伴う地方交付税の減1兆9,656億円については、国と地方が2分の1(9,828億円)ずつ負担するものとし、国負担分の一部(2,700億円)については国の一般会計からの特例加算により措置し、他については交付税特別会計借入金により措置すること(なお、この加算相当額については、地方交付税法附則第4条の2第4項の規定に基づき平成11年度において地方交付税の総額に加算する額を減額すること)、②国の補正予算により平成10年度に追加されることとなる公共事業等に係る地方負担額については、原則として、地方債の充当率を100%とし、その元利償還金の全額について、後年度基準財政需要額に算入すること、③年度途中において地方税収の大幅な減収が見込まれることを踏まえ、緊急経済対策に係る地方債の対象とならない事業等を円滑に実施するための臨時異例の措置として、その地方負担額に相当する1,300億円について、国の一般会計からの特例加算を講じることにより地方交付税を増額すること等の地方財政補正措置等が講じられた。

なお、上記地方財政補正措置等を講じるため、地方交付税法等の一部を改正する法律が、平成10年11月27日に国会に提出され、12月11日に成立するとともに、地方債計画が、平成10年12月25日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

(4) 地方公共団体の予算

平成10年度の地方公共団体の普通会計予算(9月補正後)の状況は、第47表のとおりであり、普通会計予算の総額(都道府県及び市町村の単純合計)は前年度と比べると2.8%増となっている。

主な内訳をみると、歳入では、地方税は前年度と比べると2.5%増、地方交付税5.5%増、国庫支出金3.3%増、地方債1.6%増となっている。一方、歳出では、普通建設事業費が前年度と比べるとほぼ同額となっている。

なお、第47表の数値は、前年度からの繰越事業に係るものを含んでいる。

第47表 平成10年度普通会計予算の状況（9月補正後）

その1 歳入

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率
	平 成 10 年度	平 成 9 年度	増 減 額	平 成 10年度	平 成 9 年度	
地 方 税	371,798	362,607	9,191	32.9	33.0	2.5
地 方 譲 与 税	5,739	9,798	△ 4,060	0.5	0.9	△ 41.4
地 方 交 付 税	171,713	162,738	8,975	15.2	14.8	5.5
利 子 割 交 付 金	1,815	2,542	△ 727	0.2	0.2	△ 28.6
地 方 消 費 税 交 付 金	12,021	4,159	7,862	1.1	0.4	189.1
ゴルフ場利用税交付金	804	673	131	0.1	0.1	19.4
特別地方消費税交付金	438	448	△ 10	0.0	0.0	△ 2.2
自動車取得税交付金	4,043	4,216	△ 173	0.4	0.4	△ 4.1
軽油引取税交付金	1,281	1,325	△ 44	0.1	0.1	△ 3.3
小計（一般財源）	569,652	548,506	21,146	50.5	50.0	3.9
国 庫 支 出 金	158,086	153,015	5,071	14.0	13.9	3.3
地 方 債	150,275	147,841	2,434	13.3	13.5	1.6
そ の 他	250,607	248,238	2,368	22.2	22.6	1.0
合 計	1,128,620	1,097,600	31,019	100.0	100.0	2.8

(注) 1 この数値は、各年度の9月補正後予算額の単純合計であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。

2 「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。したがって、地方消費税清算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。

3 平成9年度の「地方譲与税」には、廃止前の消費譲与税法の規定による消費譲与税相当額を含む。

4 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 歳出（性質別）

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率
	平 成 10 年度	平 成 9 年度	増 減 額	平 成 10年度	平 成 9 年度	
人 物 費	275,796	273,277	2,520	24.4	24.9	0.9
維 持 補 修 費	83,479	80,764	2,715	7.4	7.4	3.4
扶 助 費	11,006	11,353	△ 348	1.0	1.0	△ 3.1
補 助 費	66,069	62,313	3,756	5.9	5.7	6.0
普 通 建 設 事 業 費	126,739	117,181	9,558	11.2	10.7	8.2
う ち 補 助 事 業 費	331,100	331,126	△ 27	29.3	30.2	△ 0.0
ち 単 独 事 業 費	141,858	135,672	6,187	12.6	12.4	4.6
災 害 復 旧 事 業 費	175,283	183,189	△ 7,906	15.5	16.7	△ 4.3
失 業 対 策 事 業 費	6,732	6,813	△ 81	0.6	0.6	△ 1.2
公 債 費	618	354	264	0.1	0.0	74.5
そ の 他	110,461	103,772	6,689	9.8	9.5	6.4
合 計	1,128,620	1,097,600	31,019	100.0	100.0	2.8

(5) 個別団体における財政健全化

近年の地方財政は、長引く景気の低迷等により地方税収等が伸び悩む一方で、減税による減収補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債が急増するなど、極めて厳しい状況にあり、平成9年度決算では、第1次石油危機の影響が現れる以前の昭和49年度と比べると、経常収支比率が11.5%ポイント上昇の87.4%、公債費負担比率が10.0%ポイント上昇の15.2%となるなど財政構造の硬直化が進んできている。

平成10年度に入ってから、特に大都市部の都府県において、法人関係税を中心として地方税が大幅に落ち込み、公債費等義務的経費の増嵩と相まって一段と財政収支の悪化が進んでいる状況にある。

各地方公共団体においては、このような厳しい財政状況を踏まえて、一層の事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、定員管理・給与の適正化の推進など、自主的な行財政改革に積極的に取り組むとともに、地方税の徴収確保や使用料、手数料の適正化等歳入の確保に努めるなど、財政運営の健全化に努めている。

また、近年、公債費負担が増大し、地域づくりや住民に身近な社会資本の整備、少子・高齢化等に対応した地域福祉の充実等の重要政策課題に十分対応できない団体が増加することが懸念される。

このような状況を踏まえ、起債制限比率（過去3か年平均）が15%以上で、自主的に財政構造の健全化を図るための公債費負担適正化計画を策定した団体に対しては、計画的に公債費負担の適正化を推進しつつ、必要な事業費を確保することができるよう、昭和62年度以降、財政上の支援措置が講じられている。平成10年度においては、今後2年度以内に15%以上となる見込みの市町村で公債費負担適正化計画を策定した団体についても支援対象団体とするなど施策の拡充が行われており、10年度までに計画の策定を行った団体数は315団体、このうち196団体はすでに計画を完了しているところである。

なお、実質収支が赤字である団体数をみると、第一次石油危機以降では、

昭和50年度の269団体（27都道府県、216市町村、26一部事務組合、赤字額2,034億円）をピークとして、平成4年度には10団体（9市町村、1一部事務組合、赤字額65億円）まで減少したが、その後、赤字団体数等は増加し、平成9年度においては、赤字の団体数は13団体（すべて市町村、赤字額91億円）となっている。一方、地方財政再建促進特別措置法の適用を受けて財政再建を行う団体数は、昭和53年度の11団体をピークとして減少し、平成4年度以降は1団体となっている。

(6) 地方公営事業に関する財政措置

ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等の住民生活に密接に関連した社会資本の着実な整備とその防災安全対策を推進するとともに、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開を支援し、併せて経営基盤の一層の強化を図る必要があり、平成10年度においては、次のような措置を講じた。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において3兆1,582億円（前年度3兆1,189億円）を計上するとともに、地方交付税等により所要の財政措置を講じた。

また、地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分5兆640億円（前年度5兆2,374億円）を計上した。

なお、公営企業金融公庫資金については、既往債の利子を軽減する観点から、借換債の対象要件を緩和し、貸付枠を増額したほか、臨時特別利率制度の貸付枠を拡大するとともに、新たに上水道未普及地域解消事業及びガス震災対策事業をその貸付対象に加えた。また、現下の金融情勢を踏まえ、基準利率の下限を引き下げるとともに、有料道路事業及び水力発電事業に係る利率の引下げを図った。

上水道事業における「上水道安全対策事業」については、防災安全対策

を推進する観点から事業量の拡大を図った。

簡易水道事業については、水道未普及地域の早期解消を図るため、簡易水道施設を緊急に整備する必要がある地域について、「簡易水道未普及解消緊急対策事業」を創設し、所要の財政措置を講じることとした。

下水道事業については、前年度に引き続き、「緊急下水道整備特定事業」、「農業集落排水緊急整備事業」、「小規模集合排水処理施設整備事業」及び「個別排水処理施設整備事業」について、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債を措置し、このため充当率を90%又は95%に引き上げた。なお、当該引き上げられた部分に係る公営企業債の元利償還金については、その全額を後年度事業費補正により基準財政需要額に算入することとした。

交通事業については、既存の公営地下鉄の輸送力増強、混雑緩和等を図るため、「地下鉄輸送力増強等事業」を平成12年度まで延長することとした。

病院事業については、自治体病院間の広域連携推進等のための計画策定経費、へき地における医療水準向上のための遠隔医療システム運営費及び自治体病院を中心とした保健・福祉等一般行政部門との共同研修等に要する経費について所要の財政措置を講じることとした。

ガス事業については、震災対策の早急な実施を促すため、耐用年数未経過の導管の敷設替え等の事業をガス事業債の起債対象に加えた。

平成5年度における下水道事業に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成10年度の地方財政への影響額2,220億円については、その全額に下水道事業債（特例措置分）を充当し、その元利償還金については平成11年度以降公営企業繰出金として地方財政計画に計上するとともに、地方交付税措置を講じることとした。

イ 国民健康保険事業

平成10年度の国民健康保険制度については、9年度の国民健康保険制度の見直しにより講じた措置に伴い、次のような措置を講じた。

保険基盤安定制度については、国の負担を平成11年度に定率負担に復元することとし、それまでの間は段階的に定額負担（平成10年度670億円）と

されたことに伴う、平成10年度における市町村負担分（314億円）については、所要の財政措置を講じた。

また、国民健康保険事業の運営の安定化を支援するため、平成11年度まで暫定的に行うこととしている国保財政安定化支援事業（1,250億円）について、引き続き、財政措置を講じることとし、同様に、暫定措置として平成11年度まで継続することとされている高額医療費共同事業に対する都道府県の助成措置（400億円）についても、所要の財政措置を講じた。

なお、国民健康保険制度に関連する他の制度改正としては、老人保健制度において老人医療費拠出金の算定に用いる老人加入率の上限が平成10年度は30%（平成9年度25%）に引き上げられたこと及び退職者医療制度に係る老人医療費拠出金負担の見直し（市町村国保が負担している退職者に係る老人医療費拠出金の2分の1を退職者医療制度において負担）が行われた。

2 平成11年度の地方財政

平成11年度の経済見通しと国の予算、地方財政計画及び地方公営事業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

(1) 平成11年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済運営の基本的態度

我が国の平成11年度の経済運営の基本的態度については、平成10年12月20日に閣議了解された「平成11年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」において、第一に、はっきりとしたプラス成長へ転換する年と位置づけ、3年連続のマイナス成長を回避し、経済の回復基盤を固めるために、景気の底割れ要因となりかねない金融システム不安・信用収縮のリスクに対して万全の対策を講じるとともに、短期的に十分な需要喚起を行い、機動的弾力的な経済運営を行うこととされた。金融システム安定化策等としては、我が国金融システムに対する内外からの信頼を回復するため、金融機関の資本増強等に取り組むとともに、検査監督の一層の充実を図り、中小企業等に対する信用収縮対策を強力に推進するとともに、不良債権等の早急かつ実質的な処理を促すこととし、景気回復策としては、はっきりプラス成長と自信を持って言える需要を創造すること、失業者を増やさない雇用と起業を推進すること、国際協調を推進すること、の三点を目標とし、平成10年度第3次補正予算を円滑に執行するため、その手続きを可能なかぎり早める等、緊急経済対策を始めとする諸施策を強力に推進することとされた。第二に、21世紀を見据えて真に必要な分野に社会資本整備を重点化することとし、夢のある先導的なプロジェクト、ゆとりとうるおいのある生活空間を拡大する生活空間倍増戦略プラン、新事業の創出などを図る産業再生計画等を推進すること、第三に、行政改革については、2001年1月の新体制への移行開始との目標の下、内閣機能の強化など中央省庁の再編を推進、地方分権を強力に推進し、官の関与を縮小し、高コスト構造の是正

を図り、金融システム改革の着実な推進、労働移動に対応したポータビリティの確保、確定拠出型年金の導入の検討を進めることにより、小さな政府・競争型社会の構築を図ること、第四に、社会保障については、国民に信頼され、将来にわたって安定的に運営できる制度を構築することが必要であり、経済との調和を図りつつ、社会保障構造改革を推進し、失業による生活不安の回避、地球温暖化やダイオキシン類等の環境問題への取り組みを進める等生活者の視点の重視・効率的なセーフティーネットの構築を図ること、第五に、世界貿易機関（WTO）を中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化への寄与、アジア太平洋経済協力（APEC）における貿易・投資の自由化・円滑化及び経済・技術協力の推進を通じて、アジア諸国の実体経済回復や経済構造改革の努力を支援することとされた。

以上のような経済運営の下において、平成11年度の国内総生産は496.3兆円程度となり、経済成長率は名目、実質ともに0.5%程度になるものと見込まれている。

(イ) 国の予算

平成11年度の国の予算及び財政投融资計画については、「平成11年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を踏まえつつ、一般会計予算については、いわゆる15か月予算の考え方の下に、平成10年度第3次補正予算と一体的にとらえ、当面の景気回復に向け全力を尽くすとの観点に立って編成するとともに、財政構造改革の基本的考え方は維持し、限られた財源の中で経費の一層の合理化・効率化・重点化を図ること、また、財政投融资計画については、社会経済情勢の変化に即応し、景気回復に十分配慮しつつ、資金の重点的・効率的な配分を図ること等の方針により編成された。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算案は、平成10年12月25日に閣議決定され、平成11年1月19日に国会に提出された。

これによると、国の一般会計予算の規模は81兆8,601億円で、前年度当初予算と比べると4兆1,909億円、5.4%増となっている。また、一般歳出の規模は46兆8,878億円で、前年度当初予算と比べると2兆3,516億円、5.3%増となっている。

なお、公債の発行予定額は31兆500億円で、前年度当初発行予定額と比べると15兆4,930億円、99.6%増となっており、公債依存度は37.9%となっている。

また、財政投融资計画の規模は52兆8,992億円で、前年度当初計画と比べると2兆9,400億円、5.9%増となっている。

(2) 地方財政計画

平成11年度においては、現下の厳しい経済情勢等を踏まえ、景気に最大限配慮して実施される恒久的な減税に伴う影響を補てんするほか、歳出面においては、徹底した行政経費の抑制を基本とする一方、当面の緊急課題である経済再生への対応、少子・高齢社会に向けた地域福祉施策の充実等に対処し、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることとなった巨額の財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないように補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき地方財政計画を策定した。

- 1 地方税については、個人住民税の最高税率の引下げ及び定率減税の実施並びに法人事業税の税率の引下げ等の恒久的な減税を実施するとともに、住宅及び住宅用土地に係る不動産取得税の課税標準等の特例措置に係る要件の緩和、低燃費自動車等に係る自動車取得税の特例措置の創設等の措置を講じるほか、非課税等特別措置の整理合理化等のための所要の措置を講じることとする。
- 2 地方財政の運営に支障が生じないようにするため、恒久的な減税に伴う平成11年度の地方財政への影響額2兆5,995億円は、次により完全に補てんする。
 - (1) 恒久的な減税に伴う地方税の減収1兆711億円については、次により補てんする。
 - ① 国と地方のたばこ税の税率変更(410円/千本)による地方たばこ税の増収措置により、1,113億円を補てんする。
 - ② 法人事業税の減税による減収額の10分の8に相当する額(交付団

体相当分)を、法人税の地方交付税率の引上げにより補てんすることとし、現行の32%を35.8%に引き上げることとする。平成11年度においては、当該減収額が平年度化しないことから、経過的に32.5%に引き上げ、521億円を補てんする。

③ 地方税の代替的性格を有する財源として、地方特例交付金を創設し、6,399億円を補てんする。

④ 地方税の減収見込額の総額の4分の1である2,678億円については、地方債(地方財政法第5条の特例としての減税補てん債)の発行により補てんする。

- (2) 恒久的な減税の実施による地方交付税の減収1兆5,284億円については、国と地方が折半してそれぞれ7,642億円を負担することとし、交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特別会計」という。)における資金運用部資金からの借入れ等により補てんする。

交付税特別会計における借入金のうち国負担分の借入金の償還については、平成13年度以降の各年度において一般会計から交付税特別会計に繰り入れるとともに、当該借入金の利子相当額についても、その発生年度において、一般会計から繰り入れることとし、この旨を法定する。

- 3 2のほか、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じることとする。

- (1) 平成10年度に講じた平成10年度から平成12年度までの間の制度改革を基本とし、財源不足のうち地方交付税対応分については、一般会計からの加算額を交付税特別会計に繰り入れるとともに平成9年度分の精算を平成13年度以降に繰り延べることとし、その残余については、国と地方が折半して補てんする措置を講じることとする。

地方交付税対応分以外については、建設地方債の増発により補てんする措置を講じることとする。

- (2) これに基づき、平成11年度の地方財源不足見込額10兆3,694億円については、次により完全に補てんする。

ア. 地方交付税対応分については、平成9年度分の精算による6,725億円の減額を繰り延べるほか、7兆4,469億円増額する。この増額は国の一般会計からの加算額5,500億円(うち、地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額1,150億円、同条第4項の加算額2,149億円、臨時特例加算額2,201億円)及び交付税特別会計の借入れ措置2兆8,969億円により行う。

交付税特別会計における借入金6兆8,969億円については、国と地方が折半してそれぞれ3兆4,485億円を負担することとし、このうち国負担分の借入金の償還に必要な財源については、平成13年度以降の各年度において一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとし、この旨を法定する。

イ. 建設地方債(財源対策債)を2兆2,500億円増発する。

(3) 上記の結果、平成11年度の地方交付税については、前年度に比し19.1%増の20兆8,642億円を確保する。

なお、国庫補助負担率の引下げ措置(投資的経費)に係る一般会計からの繰入予定額等6,685億円については法律の定めるところにより、平成17年度以降の地方交付税の総額に加算することとする。

4 なお、公債費の負担が著しく高い団体における既往の政府資金及び公営企業金融公庫資金に係る地方債について、平成11年度の臨時特例措置として、所要の繰上償還、借換え又は特別交付税措置を講じることとする。

5 平成12年度の介護保険制度の円滑な導入に向け、介護サービス関連施設の整備に係る地方単独事業及び準備に必要な職員の増員等に対し、所要の地方財政措置を講じることとする。

6 国民健康保険制度の高額医療費共同事業に対する都道府県の助成額400億円については、地方交付税の特例措置360億円(交付団体分相当額)及び調整債40億円(不交付団体分)により対処することとする。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じることとする。

- 7 都道府県社会福祉協議会等活動助成費補助金及び乳児健康診査費等補助金の一部等総額43億円の国庫補助負担金の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じることとする。
- 8 地方債については、恒久的な減税の実施等に伴う減収及び地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方財政の健全性の確保に留意しつつ、活力ある豊かな地域社会づくりを目指して、安心して生活できる社会づくり、個性豊かで魅力ある地域づくり、景気回復への取り組み等当面する政策課題に重点的・効率的に対応することとし、地方債計画の規模を16兆3,970億円（普通会計分11兆2,804億円、公営企業会計等分5兆1,166億円）とする。
- 9 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。
- 10 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的・主体的な活力ある地域づくり、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、このため次の事項に重点をおいて財源の配分を行う。
- (1) 地方分権の推進に伴う地方団体の役割の増大、地域の活性化や住民に身近な社会資本整備の必要性、国の公共事業関係費の総額、経済対策の実施の必要性等を勘案して、景気対策分を含めて投資的経費に係る地方単独事業の所要額を確保し、地域活力創出事業、すべての人にやさしいまちづくり事業及び地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業を創設するとともに、ふるさとづくり事業、国土保全対策事業、中心市街地再活性化対策事業など、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業を重点的・計画的に推進する。
- (2) 新たに地域活力創出プランに基づく「地域経済再生費」、「人づくり事業費」及び地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業を創設するほか、少子・高齢化の進展等に対応した地域福祉施策の一層の充実、国土保全対策、農山漁村対策、森林・山村対策、中心市街地再活性化対策、中小企業金融対策、地域情報基盤整備対策、地域の国際化対策、環境保全対策等の推進を図る。

(3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。

(4) 過疎地域及び人口急増地域に対し所要の財政措置を講じる。

11 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととする。

12 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。

(1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。

(2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。

(3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成11年度の地方財政計画の規模は、88兆5,316億円で、前年度と比べると1兆4,352億円、1.6%増となっている。

歳入についてみると、地方税は35兆2,957億円で、前年度と比べると3兆1,795億円、8.3%減となっている(道府県税15.1%減、市町村税2.6%減)。地方譲与税は6,131億円で、前年度と比べると121億円、2.0%増となっている。恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として平成11年度に創設された地方特例交付金は6,399億円で皆増となっている。地方交付税は20兆8,642億円で、前年度と比べると3兆3,454億円、19.1%増となっている。国庫支出金は13兆2,359億円で、前年度と比べると2,536億円、2.0%増となっている。地方債(普通会計分)は11兆2,804億円で、前年度と比べると2,504億円、2.3%増となっている。

これらの結果、地方財政計画上、一般財源の歳入総額に占める割合は

64.9%となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆6,922億円で、前年度と比べると2,753億円、1.2%増となっている。職員数については、一般職員（義務教育関係職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員。）については、国家公務員の定員削減の方針に準じ、6,816人を縮減するとともに、介護保険関係職員の増員等、業務量の増大や施設増等に伴う所要の増減員を行い、これに義務教育関係職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加えた地方財政計画全体の職員数は、2,589人の減員となっている。一般行政経費は19兆2,745億円で、前年度と比べると7,683億円、4.2%増となっている。公債費は11兆3,882億円で、前年度と比べると9,042億円、8.6%増となっている。投資的経費は29兆4,788億円で、前年度と比べると2,605億円、0.9%増となっている。このうち、普通建設事業費は8兆9,258億円で、前年度と比べると1,929億円、2.2%増となっており、地方単独事業費は19兆3,000億円（うち景気枠分8,000億円）で、前年度と同額となっている。

また、平成11年度の地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、活力ある豊かな地域社会づくりを目指して、分権型社会実現のための条件整備、安心して生活できる社会づくり、個性豊かで魅力ある地域づくり、景気回復への取組み等地方公共団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対処しうよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定された。

計画規模は、総額16兆3,970億円で、前年度と比べると3,030億円、1.9%増となっている。

(3) 地方公営事業に関する財政措置

ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等の住民生活に密接に関連した社会資本の着実な整備とその防災安全対策を推進するととも

に、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開を支援し、併せて地方公営企業の広域化等を推進するなど経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

このため、平成11年度においては、次のような措置を講じることとしている。

まず、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において3兆2,709億円(前年度3兆1,582億円)を計上している。

また、地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分5兆1,166億円(前年度5兆640億円)を計上している。

なお、公営企業金融公庫資金については、新たに上水道高度浄水施設整備事業及び下水汚泥リサイクル事業を臨時特別利率制度の貸付対象に加えることとしている。

既往債の利子を軽減する観点から、従来から措置している公営企業借換債について、対象要件を緩和するとともに、特例的に貸付枠の増額を図ることとしている。

また、平成11年度の臨時特例措置として、9年度の起債制限比率(3か年平均)が15%以上の団体が経営する資本費負担が全国平均以上(2か年平均)の地方公営企業及び9年度の起債制限比率(3か年平均)が14%以上かつ9年度の単年度の起債制限比率が14%以上で特別の財政事情のある団体が経営する資本費負担が全国平均の1.5倍以上(2か年平均)の地方公営企業に係る地方債のうち、昭和60年5月までの一定の借入分を対象に、政府資金及び公庫資金の繰上償還措置を講じることとしている。

上水道事業については、広域化・共同化を推進するための計画策定経費について所要の財政措置を講じることとしている。

下水道事業については、広域化・共同化を推進するための計画策定経費及び地方公営企業法適用のための準備経費について所要の財政措置を講じるとともに、高資本費対策の対象に新たに農業集落排水事業等を加えるこ

ととしている。また、「緊急下水道整備特定事業」、「農業集落排水緊急整備事業」、「小規模集合排水処理施設整備事業」及び「個別排水処理施設整備事業」について、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債を措置することとし、このため充当率を90%又は95%に引き上げることとしている。なお、当該引き上げられた部分に係る公営企業債の元利償還金については、その全額を後年度事業費補正により基準財政需要額に算入することとしている。

交通事業については、地下鉄の耐震性の強化を図るため、地下鉄耐震性強化対策を平成13年度まで延長することとしている。

病院事業については、自治体病院間等における広域的な機能分担と連携をさらに推進するため、広域連携等推進計画の実施に伴い必要となる経費について所要の財政措置を講じることとしている。

市場事業については、経営効率化の観点から卸売市場の統合、広域化等を推進するため、資本費の増嵩に対する財政措置を拡充することとしている。

電気事業については、ごみの有するエネルギーの有効活用を図るとともに環境問題に資するため、ごみ固形燃料発電事業に対する財政措置を拡充することとしている。

平成5年度における下水道事業に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成11年度の地方財政への影響額2,362億円については、その全額に下水道事業債（特例措置分）を充当し、その元利償還金については平成12年度以降公営企業繰出金として地方財政計画に計上するとともに、地方交付税措置を講じることとしている。

イ 国民健康保険事業

国民健康保険事業の運営の安定化を支援するため、平成11年度まで暫定的に行うこととしている国保財政安定化支援事業（1,250億円）について、引き続き、財政措置を講じることとし、同様に、暫定措置として平成11年度まで継続することとされている高額医療費共同事業に対する都道府県の助成措置（400億円）についても、所要の財政措置を講じることとしている。

なお、保険基盤安定制度については、国の負担が平成9年度及び平成10年度は定額負担とされていたが、平成11年度は定率負担に復元することとされている。

3 最近の地方財政の動向と課題

平成9年度の地方財政は、第1部でみたように、依然として厳しい状況となっている。

これを普通会計を中心に具体的にみると、第一に一般財源は法人関係二税の減収等から微増にとどまるとともに、歳入総額に占める割合は依然低い水準となっていること。また、地方債についても、その発行額は前年度決算を下回ったものの、地方消費税の未平年度化に伴う影響及び地方財源の不足に対処するための地方債が増発されたこと等から、歳入に占める割合（地方債依存度）は依然高い水準で推移していること。

第二に、地方債現在高が引き続き増大する一方で、積立金現在高が5年連続して減少した結果、将来にわたる実質的な財政負担額は引き続き増大し、その規模も平成9年度末には標準財政規模の2倍を超える112兆円となったこと。また、同様に、普通会計が負担すべき借入金残高も、平成9年度末では150兆円となっており、平成11年度末には約176兆円まで増大する見込みであること。

第三に、財政構造の弾力性を示す経常収支比率、公債費負担比率等の指標は、一般財源が微増にとどまる一方で、地方債現在高の増嵩を受けて公債費が増加したこと等から引き続き上昇していること。また、個別の団体をみても、経常収支比率が75%以上である団体が全体の約8割、公債費負担比率15%以上である団体が全体の6割弱を占めており、個別の地方公共団体においても財政構造の硬直化が懸念される状況となっていること。

以上のように、地方財政は極めて厳しい状況に直面しているが、一方で、今後とも財政需要は増大することが見込まれている。すなわち、地方公共団体は、地方分権の推進に伴い、地域における行政を自主的かつ総合的に広く担うことが求められており、高齢化社会に向けた総合的な地域福祉施策や生活関連社会資本の整備、さらには、当面の緊急の課題である経済再生への対応等重要な政策課題に係る財政需要がますます増大することが考

えられる。

したがって、地方財政においては、厳しい財政状況の中、これら増大する地方公共団体の役割と財政需要に応えるため、地方財政の置かれている厳しい状況及び今後の地方行政の役割を十分認識したうえで、地方財政の健全化と地方分権の推進に応じた行財政基盤の整備を図りつつ、21世紀に向けた活力ある豊かな地域社会に努めることが喫緊の課題となっている。

ア 地方財政の健全化と行政改革の徹底

国及び地方の財政が危機的状況にある中で、安心して豊かな福祉社会及び健全で活力ある経済を実現するためには、経済構造改革を進めつつ、国・地方を通じた財政構造改革を推進し、財政の再建を果たすことが喫緊の課題であるとの認識の下、平成9年度は財政構造改革元年と位置づけられ、12月には財政構造改革の推進に関する国の責務及び財政構造改革の当面の目標等を定めた「財政構造改革の推進に関する特別措置法」（財政構造改革法）が施行された。

しかし、その後、我が国の経済情勢は一層厳しさを増し、まずは景気回復に向けて全力を尽くすことが求められる状況となったことから、財政構造改革を推進するという基本的な考え方は守りつつ、財政構造改革法は平成10年12月に凍結されることとなった。

このように財政構造改革法は凍結されることとなったものの、現下の極めて厳しい地方財政の状況をかんがみると、地方財政にとって中長期的な財政構造改革は必須の課題であり、地方公共団体においては、引き続き、歳出の効率化・重点化を図り、財政体質の健全化に努めることが急務となっている。

また、こうした財政健全化に加え、住民ニーズの高度化・多様化等に適切に対処し、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するために、地方公共団体においては、「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」（平成9年11月14日付け自治事務次官通知）に沿って、住民の一層の理解と協力の下、独自の工夫を講じるとともに、限られた財源・人的資源の重点的な配分、全体としての一層

の簡素効率化を旨として行財政運営全般にわたる改革を主体的かつ積極的に進めていくことが求められる。

地方公共団体において行政改革を進めるに当たっては、行政改革大綱を策定し、明確な方針の下に自主的・総合的に行政改革を進めていくことが必要である。行政改革大綱の策定状況は、平成10年末時点で、都道府県・政令市ではすべての団体において、また、市区町村では99%の団体において策定済となっているところである。現在、さらに、新指針に沿って、数値目標の設定や実施計画の策定等を含めた取組み内容の具体化を図りつつ、行政改革大綱を一層充実するとともに、その内容や取組み状況を住民に公表するなど、計画的な取組みが進められつつある。

行政改革に係る具体的な取組みとして、まず、定員管理、給与の適正化が挙げられる。定員管理については、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本として、定員の縮減・増員の抑制に取り組むとともに、状況の変化に応じた定員適正化計画の見直しや定員適正化計画の数値目標の公表などにより、積極的にその適正化を図ることが必要である。最近の状況としては、各地方公共団体の取組みの結果、地方公務員数は平成9年から10年にかけて17,500人程度減少することとなり、4年連続の減少となっている。また、給与についても、昭和50年以降23年連続して地方公務員の給与水準（ラスパイレス指数）が低下しており、適正化が図られてきている。

組織・機構については、時代の変化に即応した全般的な見直しを行い、実質的に事務事業を円滑に遂行できる簡素で効率的な組織・機構とすることが必要であり、これまでのところ、都道府県における部（局）の数の削減や、市町村も含めた課（室）の数の削減への取組みが進められている。また、公社等の外郭団体についても、既存公社等の運営状況等について見直しを行い、統廃合など地域の実情に応じた見直しも見られるようになってきている。

また、行政改革を推進するためには、サービス精神や経営感覚を身につけるなど職員の意識改革を進めるとともに、時代の変化に対応する人材の育成を図ることも重要な課題であり、研修内容の充実、多様化や、職場の

学習の風土づくり等の総合的な取組みが推進されるようになってきている。

そのほか、必要性や効果のチェックを踏まえた上で、事務事業の総合化を図りつつ、効率的な事務事業の実施や規制緩和、民間委託の推進などに努めることが必要である。これらの点については、行政運営の効率化や住民サービスの向上等の観点から、民間委託の実施が適当な事務事業について計画的な民間委託が進められるとともに、単純業務については、シルバー人材センターや身体障害者福祉団体へ委託し、高齢者や身体障害者の雇用機会の拡大に努めるほか、公共施設の管理については、一括して委託するなどの工夫を講じる地方公共団体も見られるようになってきている。

また、最近では住民の複雑多様化する行政需要や新たな行政課題を的確に把握し、実施すべき施策の選択や重点化を図るという観点から、事務事業の評価手法を導入する取組みが行われるようになってきており、先進的な地方公共団体においては事務事業評価を全庁的に導入するとともに、その自己評価を住民に公表するなどの取組みが行われている。

今後、行政改革を進める上で、地方分権の推進や広域化、情報化等地方行政を取り巻く状況変化を積極的に取り入れていくことの重要性も高まってくる。特に必置規制の改廃等国の関与が縮減することに伴い、地域の創意工夫を生かして、事務処理の簡素効率化や施策の総合的展開を進めるとともに、地域の実情に応じた簡素で効率的な行政体制となるよう、適切な組織管理や定員管理に努めることが重要である。また、広域連合の活用等を図りながら、ハード・ソフトにわたる広域的な連携・調整を強化し、サービスの高度化・専門化や経費の効率化を進めるとともに、高度情報通信技術を積極的に導入して行政の情報化を推進し、事務事業の効率的な実施と住民サービスの向上に努めることが求められる。

以上のように、全般的に行政改革の取組みが進められてきているが、行政改革は国・地方を通じた重要課題であり、地方公共団体における取組みを更に進め、徹底した行政改革を推進すること強く期待されている。

なお、以上に加えて、地方公共団体は、簡素かつ公正を旨とした行政運

営と法規に則った適正な予算執行に一層努めるよう要請されているところである。すなわち、一部地方公共団体において問題となった旅費、食糧費等の需用費等の不適正な予算の執行については、住民の不信を招き、行政の信頼を損なうものであるため、各地方公共団体においては、経費支出の点検や必要な改善措置を実施し、適正かつ厳正なる予算執行に努めなくてはならない。

イ 地方分権と行財政基盤整備の推進

我が国社会経済を取り巻く環境が急速に変貌し、従来の中央集権型行政システムでは、新たな時代の要請に対して的確に対応することが困難となる中、地方分権を進め、国と地方公共団体とが分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性・自立性を高めることを通じて、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することが求められている。

このような考え方の下、地方分権への取組みが進められているが、その動向についてみると、具体的な方策については、地方分権推進委員会において審議調査が進められ、平成8年度12月以降、5次にわたる勧告が提出された。その結果、機関委任事務制度の廃止、国と地方公共団体の関係についての新たなルール、都道府県と市町村の新しい関係、国庫補助負担金の整理・合理化と地方税財源の充実確保、権限委譲の推進、公共事業の在り方の見直し等、地方分権を進めるための具体的指針の全体像が示されているところである。

政府においては、第1次から第4次までの勧告を最大限に尊重して平成10年5月に地方分権推進計画を作成したところであり、同計画の内容を着実かつ速やかに実施していくこととしている。また、第5次勧告に対応する地方分権推進計画を平成10年度末までに作成し、先の計画と併せて、地方分権を総合的かつ計画的に推進することとしている。

以上のような動向を受け、各地方公共団体においては、地方分権の推進に応じた行財政基盤の整備が求められている。

すなわち、各地方公共団体においては、徹底した行政改革を自主的かつ積極的に推進し、簡素で効率的な行政システムを構築することとあわせ、

市町村の自主的合併の推進や広域連合の活用等地方行政体制の整備を進め、地方公共団体の行財政基盤の強化を図ることが必要とされる。なお、基礎的地方公共団体である市町村の合併について、政府は、地方分権推進計画に沿って、法律改正を含む合併推進のための各種行財政措置の拡充や合併阻害要因への対応を行うとともに、地方公共団体に対しても積極的な取組みを要請するなど、総合的な施策の展開により、自主的な合併を積極的に推進する必要がある。併せて、必要な情報提供・助言を行うなど気運の醸成を図ることが必要である。

また、地方分権の推進に応じて、地方公共団体の自主性・自立性を高めるとともに行政責任の明確化を図る観点から、国と地方公共団体の財政関係を見直し、財政面における地方公共団体の自己決定・自己責任の拡充を図るよう財政基盤を整備する必要がある。

そのため、地方税については、地方における歳出規模と地方税収入との乖離をできるだけ縮小するという観点に立って課税自主権を尊重しつつ、地方税の充実確保を図ることが必要である。また、中長期的には、国と地方公共団体との役割分担を踏まえつつ、国と地方の税源配分の在り方についても検討を加える必要があるが、この場合、所得・消費・資産等の間における均衡のとれた国・地方を通じる税体系の在り方等を踏まえつつ、税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系の構築について検討することが求められている。さらに、地方公共団体の課税自主権を拡充する観点から、法定外普通税の許可制度から事前協議制度への改正や法定外目的税の創設等を行うこととしている。

地方交付税については、地方公共団体がより自主的・自立的な財政運営を確立していくために、地方交付税の財政調整機能は極めて重要であることにかんがみ、地方交付税総額の安定的確保を図るとともに、算定方法の簡明化、地方公共団体の意見の申出制度の創設等を進めることとしている。

地方債については、現在の許可制度を地方公共団体の自主性を高める観点に立って廃止し、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保等を図る観点に立って、協議制度に移行する等の見直し

を行うこととしている。

国庫補助負担金については、国が負担する性格の「国庫負担金」と国が奨励的ないし財政援助的意図に基づいて支出する「国庫補助金」の区分に応じた整理合理化を進め、国庫負担金については、国と地方公共団体の役割分担の見直しに伴い、国の関与の整理合理化等とあわせて見直し等を行うとともに、国庫補助金については、補助率の低いものや創設後一定期間経過したもの等についての見直しが必要である。なお、国庫補助負担金の廃止・縮減を行っても引き続き当該事務・事業の実施が必要な場合には、地方財政計画の策定等を通じて所要財源を明確にし、地方税・地方交付税等の必要な地方一般財源を確保することが求められている。さらに、存続する国庫補助負担金等についても、国の過度の関与等により地方公共団体の自主性・主体性が損なわれないよう、その運用や関与の改革を図ることが必要である。

ウ 21世紀に向けた活力ある豊かな地域社会づくり

地域の総合的な行政主体である地方公共団体が、厳しい財政状況のなか、我が国が直面している少子・高齢化の進展、経済構造の変化等様々な分野における構造的な変化に対応していくためには、財政の健全化と行政改革の徹底、地方分権とそれに対応した行財政基盤の整備を図りつつ、分権型社会実現のための条件を整備し地域活力を創出するとともに、安心して生活できる社会づくり、個性豊かで魅力ある地域づくりのための地域政策課題に積極的に対応し、21世紀に向けた活力ある豊かな地域社会づくりを進めていく必要がある。

以下、分権型社会実現の条件整備としての地域活力の創出の方策、安心して生活できる社会づくり、個性豊かで魅力ある地域づくりに係る主な政策課題についてみる。

分権型社会実現の条件整備として地域活力を創出するためには、地域の「自立」、地域における「共生」、「ネットワーク化」を重点的に推進することが重要である。

すなわち、具体的には、地域の「自立」を図るために、地方自治を担う

人材の育成・確保を図るとともに、地場産業の振興、ベンチャー企業の育成、新しい手法による産業の育成、ふるさと融資(地域総合整備資金貸付)による民間事業活動等の支援等を通じて、地域における経済活動の活性化を進める必要がある。

また、すべての人がいきいき生活し、人と人の交流が深まる「共生」型の地域社会を築くためには、すべての人にやさしいまちづくり(ユニバーサルデザインのみちづくり)、男女共同参画社会の実現、住民の自治意識・参加意識の向上等に資する地域コミュニティにおける活動の活性化、住民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動(NPO活動)等の支援等を進める必要がある。

さらに、地域の「自立」と地域における「共生」を支えるために、地域間及び地域内の「ネットワーク化」を進める必要がある。すなわち、既存の行政圏域を越えて広域的に連携して行う公共サービスの提供、自然・文化等の資源を広域的に活用した地域全体の活性化・魅力アップ等を積極的に推進して、地域間のネットワーク化を進めるとともに、高度情報通信社会の進展に対応し、光ファイバー網、情報拠点施設、CATV等の高度情報基盤の整備等の地域の情報化、庁内LAN整備等の行政の情報化等を推進して、地域内のネットワーク化を進める必要がある。

次に、安心して生活できる社会を実現するための主な地域政策課題についてみると、第一に、地域環境の保全・創造に取り組むことが必要である。近年、環境問題については、従来の産業型に加え、ごみ焼却施設からのダイオキシン類の排出、最終処分場のひっ迫等の廃棄物処理問題などの都市型・生活型のものが増加するとともに、地球温暖化、オゾン層の破壊など地球規模の問題についても対応することが求められている。各地方公共団体においては、このような環境問題についても、地域の実情を踏まえ、きめ細かな環境対策への取組みや多様な施策を総合的に展開することが期待されている。

第二に、総合的かつ効率的な地域福祉施策を推進する必要がある。地方公共団体においては、今後急速に進行する少子・高齢化に対応し、介護保

険制度の円滑な導入のための基盤整備を促進する観点から、新ゴールドプラン及び障害者プランを着実に推進するとともに、地域のニーズに応じた地方単独施策により、総合的かつ効率的な地域福祉施策を積極的に推進していく必要がある。

第三に、都市における生活基盤整備を促進する必要がある。都市部における人口、産業の集中や中心市街地の空洞化等に対応して、良好な生活環境の形成を図り豊かで住みよい都市づくりを実現するための基盤整備が急務となっている。また、高齢者をはじめすべての都市住民が快適に生活できる都市環境づくりを進めるなど、多面的な都市機能の整備を図っていくことが求められている。

さらに、安心して生活できる社会を実現するためには、災害に強い安全なまちづくりの推進、地域交通網の整備、地方公営企業による住民福祉の向上、被災者生活再建支援基金の円滑な運営等の地域政策課題に取り組む必要がある。

最後に、個性豊かで魅力ある地域を実現するための主な地域政策課題についてみると、第一に、自主的・主体的な地域づくりを推進する必要がある。地方分権の推進を図る観点からは、各地方公共団体が自主的・主体的な地域づくりを積極的に進めていくことは極めて重要である。したがって、「自ら考え自ら行う地域づくり」事業を契機とする、自主的・主体的な地域づくりの気運について、財政の健全化にも留意しつつ、永続的なものに発展させていくことが必要である。そのため、各地方公共団体においては、ふるさとづくりハード事業を活用した地域の特性を活かした公共施設の整備、地域づくり団体の活動の活性化、21世紀に向けての重要な政策課題に先導的に取り組むリーディング・プロジェクトの積極的な推進、地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし等に取り組む必要がある。

第二に、国土保全と農山漁村の活性化が必要である。我が国の農山漁村地域は、食料等を供給するという経済・産業活動面の役割のほか、水資源の涵養、自然環境の保持等の国土保全という多面的かつ重要な機能を有しているが、近年の過疎化、高齢化の進展等によりその活力は低下し、国土

保全の機能と役割が低下していることが憂慮されている。そのため、地方公共団体は、国土の均衡と特色ある発展を図るとともに、農山漁村地域の有する国土保全という多面的機能を維持するための各般の施策を総合的に実施していくことが必要である。

第三に、中心市街地の再活性化が必要である。中心市街地は、地域の文化、伝統と各種機能を培ってきた「地域の顔」であったが、ライフスタイルの変化等により、商業の衰退や居住人口の減少といった空洞化が進行しており、その再活性化は喫緊の課題である。中心市街地の再活性化に当たっては、地方分権の推進という観点からも、市町村が自主的・主体的に、地域の個性を活かしながら、総合的なまちづくりの観点に立って、計画的に推進する必要がある。

加えて、国際化が進展する中、地域の活性化を図るため、地方公共団体においては、外国青年招致事業や自治体職員協力交流事業等の国際交流・国際協力施策を一層推進することが必要である。

エ 社会資本の計画的な整備

道路、港湾、住宅、下水道などの生産活動や生活を営むうえで欠くことのできない施設や治山、治水などの国土保全施設等の社会資本は、公的主体・民間主体双方の努力により着実に整備が進められ、その整備水準は近年向上してきている。特に、我が国の公共投資は、他の先進国と比べ高い水準にあり、社会資本の整備水準の向上に大きく貢献してきた。しかしながら、なお立ち遅れている部門も残されており、それが経済力に見合った豊かさが実感されない要因の一つとなっているところであり、一層の社会資本の充実が求められている。

一方、今後我が国の社会は急速な高齢化を迎えるものと見込まれているが、本格的な少子・高齢社会の到来を間近に控え、国民が真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、人口構成の高齢化が進んでおらず、経済に活力のある現在のうちに、後世代に負担を残さないような財源の確保を前提として、社会資本整備を促進していくことが必要とされている。

以上の観点から、地方公共団体においては、住民に身近な社会資本の整

備を進め、地域社会の振興や雇用の安定を図りつつ、その地域の特性を活かした魅力ある地域社会の形成を進めてきたところである。また、「公共投資基本計画」等において下水道、都市公園、廃棄物処理施設、少子・高齢化に対応した各種社会福祉施設等の直接に国民生活の質の向上に結びつく社会資本を重点的に整備することが求められている。このことから、住民生活に密接に関連した社会資本整備の主体である地方公共団体の果たす役割は、今後ともますます大きくなるものと考えられる。

そのため、社会資本整備に当たっては、国と地方の適切な役割分担を踏まえつつ、地方の自主的・自立的判断に委ねることにより、地域のニーズを踏まえた効率的な整備が進められるよう図るとともに、地方公共団体においては、地域の総合的な政策主体として長期的なビジョンに基づき、地方単独事業などにより、地域の特性に応じた個性豊かな社会資本の整備を実施することが求められている。また、国において所要の財源の確保を図る一方で、各地方公共団体においても、適正な施設水準に十分配慮しつつ、地域の実情に即して、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業を選択し、重点的・計画的な事業の実施に努めることが必要である。

なお、現下の極めて厳しい我が国経済の情勢にかんがみ策定された「緊急経済対策」においては、緊急の内需拡大を図るため、21世紀を展望した社会資本を整備することとされているが、地方公共団体においても、それぞれの地域経済の状況に即した機動的・弾力的な対応が求められている。

オ 地方公営企業の経営基盤の強化等

地方公営企業の平成9年度の決算の状況を見ると、地方公営企業の経営状況は、その多くが黒字経営であり、また、前年度に比べ収支が改善されたものが見られる一方で、事業間に差異はあるが、不良債務額が増加しているなど全体として引き続き厳しい状況となった。

地方公営企業は住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしてきたが、将来にわたってその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、次の諸点に留意しつつ、規制緩和の進展、地方分権の推進等地方公営企業を取り巻く環境の変化に適切に対応し、

経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

第一は、地方公営企業のあり方の不断の見直しである。

地方公営企業が供給するサービスについては、公共の福祉を増進するため、適切な対価を得て、住民の日常生活に必要なサービスを提供するという地方公営企業の役割を踏まえ、民間企業との役割分担を考慮しつつ、より総合的な行政サービスの実施、住民サービスの向上、経営健全化・効率化の推進、住民負担の軽減等を図る観点から、地域の実情に応じ、絶えずその内容、供給方法等の見直しを行う必要がある。

第二は、経営基盤の強化である。

経営基盤の強化に当たっては、企業用資産の有効活用、附帯事業の適切な実施など経営の活性化に努めるとともに、広域的な機能分担や連携等にも留意しながら、広域化・共同化を積極的に推進することにより、施設整備・維持管理の両面において、一層の経営の効率化・健全化を図っていく必要がある。

また、職員の企業意識の徹底を図るとともに、サービス精神と経営感覚のある人材育成に努めることにより組織の活性化を図る必要がある。

なお、水道事業における水源の確保、交通事業におけるまちづくりと一体となった需要喚起策等、経営努力のみでは解決の困難な問題については、国、地方公共団体の一般行政部門、その他関係機関等の協力を求め、一体となってその解決を図り、企業環境の整備に努めることが重要である。

第三は、計画的な経営の推進である。

地方公営企業の経営に当たっては、常に住民の理解と協力のもとに経営効率化、住民サービスの向上等を図るため、建設投資、財務、業務等経営に関する計画を策定・公表するとともに、経営目標、経営内容等について積極的に広報を行うことが適当である。また、同種企業との経営状況等の比較による経営分析の強化により、計画の達成に向けた経営健全化・効率化の推進に努める必要がある。

さらに、サービス需要の動向等を踏まえ建設投資を適切に実施するとともに、施設の防災安全対策を速やかに実施するほか、公共工事コスト縮減、

入札・契約手続とその運用の改善に積極的に取り組む必要がある。

第四は、効率的な経営の推進である。

地方公営企業の組織・機構については、総合的・機能的な企業経営が可能となるよう、簡素で効率的な組織・機構とする必要がある。また、事務事業の見直し、職員配置の適正化、民間委託等により適正な定員管理を計画的に推進するほか、職員の給与についても、給与水準の適正化を図るとともに、一律の企業手当等不適切な給与制度及びその運用を是正する必要がある。

第五は、財務の適正化である。

地方公営企業の料金は、公正妥当、かつ能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保できるものでなければならない。そのため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、特に下水道事業において、地方公営企業法の財務規定等の適用を積極的に推進していく必要があるほか、経営改善・合理化による原価の抑制、適切な事業報酬の設定、受益者負担金の適切な徴収、料金改定時の積極的広報等に努める必要がある。

また、地方公営企業は独立採算制を経営の原則とし、地方公営企業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等については、法令等に基づき一般会計が負担又は補助し、あるいは出資することとされ、これらの経費を除き、経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされている。このような経費負担区分については、その適正な運用を図るとともに、地方公営企業会計においても、社会情勢、厳しい地方財政の状況を踏まえ、一層の自助努力により独立採算制の基本原則に立脚した経営に努める必要がある。

さらに、地方公営企業会計における適切な資金計画の策定を通じ、効率的な資金管理を行うとともに、内部留保資金の确实有利な運用に努める必要がある。

資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明

資料編目次

〔平成9年度の地方財政〕

総 括

第1表	地方公共団体数の推移	246
第2表	団体種類別人口の推移	246
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	249
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	249
第5表	決算規模の状況	250
第6表	純計決算額の推移	252
第7表	決算収支の状況	254
第8表	経常収支比率等の状況	266
第9表	繰越額等の状況	272
第10表	財政再建の状況	274

歳 入

第11表	歳入決算額の状況	276
第12表	地方税の状況	280
第13表	法定外普通税の状況	288
第14表	超過課税の状況	288
第15表	地方税徴収率の推移	288
第16表	国税と地方税の収入状況	290
第17表	国民所得に対する租税負担率	292
第18表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	294
第19表	地方譲与税の状況	294
第20表	地方交付税の状況	296
第21表	一般財源の状況	298
第22表	一般財源の推移	300
第23表	一般財源の人口1人当たり額の状況	304
第24表	国・県支出金の状況	308
第25表	地方債発行状況	310
第26表	平成9年度地方債許可状況	312
第27表	使用料及び手数料の状況	316

第28表	繰入金の状況	316
第29表	その他の収入の状況	318

地方財政と国の財政

第30表	地方財政と国の財政との累年比較	318
第31表	平成9年度国・地方の目的別歳出の状況	320
第32表	国民経済計算における公的支出の推移	322

歳 出 (目的別)

第33表	目的別歳出決算額の状況	324
第34表	民生費の状況	328
第35表	社会福祉費の状況	330
第36表	老人福祉費の状況	330
第37表	児童福祉費の状況	330
第38表	生活保護費の状況	332
第39表	被保護者数の推移	332
第40表	災害救助費の状況	332
第41表	衛生費の状況	334
第42表	公衆衛生費の状況	336
第43表	結核対策費の状況	336
第44表	保健所費の状況	336
第45表	清掃費の状況	338
第46表	労働費の状況	338
第47表	失業対策費の状況	340
第48表	農林水産業費の状況	340
第49表	農業費の状況	342
第50表	畜産業費の状況	344
第51表	農地費の状況	344
第52表	林業費の状況	344
第53表	水産業費の状況	346
第54表	商工費の状況	346
第55表	土木費の状況	348
第56表	道路橋りょう費の状況	350
第57表	河川海岸費の状況	350
第58表	港湾費の状況	350
第59表	都市計画費の状況	352

第60表	住宅費の状況	352
第61表	消防費の状況	354
第62表	警察費の状況	354
第63表	警察職員数の推移	355
第64表	教育費の状況	356
第65表	小学校費の状況	358
第66表	中学校費の状況	358
第67表	高等学校費の状況	358
第68表	社会教育費の状況	360
第69表	保健体育費の状況	360

歳 出（性別別）

第70表	性別歳出決算額の状況	362
第71表	一般財源の充当状況	366
第72表	人件費の状況	368
第73表	人件費中の職員給の状況	370
第74表	地方公務員数の状況	372
第75表	物件費の状況	374
第76表	維持補修費の状況	374
第77表	扶助費の状況	376
第78表	補助費等の状況	376
第79表	普通建設事業費の状況	378
第80表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	382
第81表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	384
第82表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	386
第83表	普通建設事業費の目的別の状況（構成比）	388
第84表	普通建設事業費中の用地取得費の状況	390
第85表	普通建設事業費中の用地取得費（補助事業費）の状況	396
第86表	普通建設事業費中の用地取得費（単独事業費）の状況	398
第87表	災害復旧事業費の状況	400
第88表	失業対策事業費の状況	400
第89表	繰出金の状況	402
第90表	積立金の状況	404
第91表	投資及び出資金の状況	406
第92表	貸付金の状況	408
第93表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	410

第94表	公債費の状況	414
第95表	地方債元金償還額の状況	416

将来にわたる財政負担等

第96表	地方債現在高の状況	418
第97表	債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況	422
第98表	積立金現在高の状況	424
第99表	平成9年度資金収支の状況	426

公共施設

第100表	道路・橋りょうの状況	428
第101表	公営住宅等の管理状況	428
第102表	公園の状況	430
第103表	し尿及びごみ収集処理の状況	430
第104表	下水道等の状況	432
第105表	保育所の状況	432
第106表	老人ホームの状況	433
第107表	教育施設の状況（公立学校分）	434
第108表	文化及び体育施設の状況（公立分）	436

地方公営事業

第109表	地方公営企業の事業数の状況	438
第110表	地方公営企業の職員数の状況	440
第111表	地方公営事業決算の状況	440
第112表	法適用企業決算の状況	442
第113表	法適用企業の事業別決算の推移	448
第114表	法非適用企業決算の状況	450
第115表	国民健康保険事業決算の状況	452
第116表	老人保健医療事業決算の状況	458
第117表	収益事業決算の状況	460
第118表	公立大学附属病院事業決算の状況	462
第119表	公益質屋事業決算の状況	464
第120表	農業共済事業決算の状況	464
第121表	交通災害共済事業（直営方式）決算の状況	464
第122表	企業債等の状況	466
第123表	公営企業金融公庫の貸付状況	467

[平成10・11年度の地方財政]

第124表	予算の状況	468
第125表	地方財政計画	470
第126表	地方交付税の状況	474
第127表	地方債計画	476
第128表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	478

第1表 地方公共団

区 分	昭 和	31. 3.31	41. 3.31	平 成	2. 3.31	3. 3.31
	28.10. 1 (A)			元. 3.31		
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 245	3 245	3 241
大 都 市	5	5	6	10	11	11
中 核 市	—	—	—	—	—	—
都 市	281	486	554	645	644	644
中 都 市	…	…	124	193	192	197
小 都 市	…	…	430	452	452	447
町 村	9 582	4 285	2 812	2 590	2 590	2 586
計（普通地方公共団体）	9 914	4 822	3 418	3 292	3 292	3 288
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合（普通会計）	…	…	1 804	2 340	2 326	2 314
計（特別地方公共団体）	…	…	1 827	2 363	2 349	2 337
合 計	…	…	5 245	5 655	5 641	5 625

- (注) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は、本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較	
	昭 和 55.10. 1	60.10. 1	平 成 2.10. 1 (A)	7.10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増減率
特 別 区	8 352	8 355	8 164	7 968	千人 △ 196	% △ 2.4
大 都 市	15 846	16 528	18 050	19 151	1 101	6.1
都 市	64 990	68 006	69 430	70 891	1 461	2.1
小 計(市部)	89 187	92 889	95 644	98 009	2 365	2.5
町 村(郡部)	27 873	28 160	27 968	27 561	△ 407	△ 1.5
合 計	117 060	121 049	123 611	125 570	1 959	1.6

- (注) 1 団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

体 数 の 推 移

4. 3.31	5. 3.31	6. 3.31	7. 3.31	8. 3.31	9. 3.31 (B)	10. 3.31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100\%$
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2
3 237	3 236	3 235	3 234	3 232	3 232	3 232	—	32.8
11	12	12	12	12	12	12	—	240.0
—	—	—	—	—	12	17	5	皆増
650	651	651	651	652	644	641	△	3 228.1
197	196	197	197	208	196	191	△	5 …
453	455	454	454	444	448	450	2	…
2 576	2 573	2 572	2 571	2 568	2 564	2 562	△	2 26.7
3 284	3 283	3 282	3 281	3 279	3 279	3 279	—	33.1
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 303	2 297	2 297	2 278	2 280	2 284	2 276	△	8 …
2 326	2 320	2 320	2 301	2 303	2 307	2 299	△	8 …
5 610	5 603	5 602	5 582	5 582	5 586	5 578	△	8 …

人 口 の 推 移

構 成 比 (%)				1 団体当たり人口 (人)		
昭 和 55.10. 1	60.10. 1	平 成 2.10. 1	7.10. 1	平 成 2.10. 1 (C)	7.10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)
7.1	6.9	6.6	6.3	354 938	346 418	△ 8 520
13.5	13.7	14.6	15.3	1 640 946	1 595 890	△ 45 056
55.5	56.2	56.2	56.5	107 810	108 728	918
76.2	76.7	77.4	78.1	141 067	142 663	1 596
23.8	23.3	22.6	21.9	10 798	10 733	△ 65
100.0	100.0	100.0	100.0	37 825	38 578	753

第2表 団体種類別人口の推移（つづき）

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳登載人口の状況

区 分	昭和60年 10月1日	平成2年 10月1日 (A)	平成7年 10月1日 (B)	増 減 (B)-(A) (C)	増減率 (C)/(A) ×100	平成10年3月 31日現在住民 基本台帳登載 人口
	人	人	人	人	%	人
北海道 北青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長門県 熊本地区 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	5 679 439	5 643 647	5 692 321	48 674	0.9	5 693 495
	1 524 448	1 482 873	1 481 663	△ 1 210	△ 0.1	1 506 412
	1 433 611	1 416 928	1 419 505	2 577	0.2	1 429 752
	2 176 295	2 248 558	2 328 739	80 181	3.6	2 333 334
	1 254 032	1 227 478	1 213 667	△ 13 811	△ 1.1	1 214 254
	1 261 662	1 258 390	1 256 958	△ 1 432	△ 0.1	1 250 752
	2 080 304	2 104 058	2 133 592	29 534	1.4	2 139 879
	2 725 005	2 845 382	2 955 530	110 148	3.9	2 983 111
	1 866 066	1 935 168	1 984 390	49 222	2.5	1 994 303
	1 921 259	1 966 265	2 003 540	37 275	1.9	2 009 745
	5 863 678	6 405 319	6 759 311	353 992	5.5	6 804 517
	5 148 163	5 555 429	5 797 782	242 353	4.4	5 834 275
	11 829 363	11 855 563	11 773 605	△ 81 958	△ 0.7	11 624 986
	7 431 974	7 980 391	8 245 900	265 509	3.3	8 268 275
	2 478 470	2 474 583	2 488 364	13 781	0.6	2 490 637
	1 118 369	1 120 161	1 123 125	2 964	0.3	1 128 066
	1 152 325	1 164 628	1 180 068	15 440	1.3	1 174 889
	817 633	823 585	826 996	3 411	0.4	827 334
	832 832	852 966	881 996	29 030	3.4	882 611
	2 136 927	2 156 627	2 193 984	37 357	1.7	2 197 325
	2 028 536	2 066 569	2 100 315	33 746	1.6	2 105 973
	3 574 692	3 670 840	3 737 689	66 849	1.8	3 748 621
	6 455 172	6 690 603	6 868 336	177 733	2.7	6 838 342
	1 747 311	1 792 514	1 841 358	48 844	2.7	1 852 854
	1 155 844	1 222 411	1 287 005	64 594	5.3	1 305 535
	2 586 574	2 602 460	2 629 592	27 132	1.0	2 559 215
	8 668 095	8 734 516	8 797 268	62 752	0.7	8 616 279
	5 278 050	5 405 040	5 401 877	△ 3 163	△ 0.1	5 473 832
	1 304 866	1 375 481	1 430 862	55 381	4.0	1 444 726
	1 087 206	1 074 325	1 080 435	6 110	0.6	1 095 626
	616 024	615 722	614 929	△ 793	△ 0.1	618 996
	794 629	781 021	771 441	△ 9 580	△ 1.2	768 310
	1 916 906	1 925 877	1 950 750	24 873	1.3	1 956 160
2 819 200	2 849 847	2 881 748	31 901	1.1	2 875 022	
1 601 627	1 572 616	1 555 543	△ 17 073	△ 1.1	1 543 727	
834 889	831 598	832 427	829	0.1	836 300	
1 022 569	1 023 412	1 027 006	3 594	0.4	1 034 241	
1 529 983	1 515 025	1 506 700	△ 8 325	△ 0.5	1 520 642	
839 784	825 034	816 704	△ 8 330	△ 1.0	822 812	
4 719 259	4 811 050	4 933 393	122 343	2.5	4 940 435	
880 013	877 851	884 316	6 465	0.7	885 175	
1 593 968	1 562 959	1 544 934	△ 18 025	△ 1.2	1 542 151	
1 837 747	1 840 326	1 859 793	19 467	1.1	1 870 059	
1 250 214	1 236 942	1 231 306	△ 5 636	△ 0.5	1 240 082	
1 175 543	1 168 907	1 175 819	6 912	0.6	1 187 974	
1 819 270	1 797 824	1 794 224	△ 3 600	△ 0.2	1 792 719	
1 179 097	1 222 398	1 273 440	51 042	4.2	1 304 275	
合 計	121 048 923	123 611 167	125 570 246	1 959 079	1.6	125 568 035

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 団体区分	0.30未満		0.30以上 0.50未満		0.50以上 1.00未満		1.00以上		合 計		財政力 指数 平均
		%		%		%		%		%	
都 道 府 県	9	19.1	20	42.6	17	36.2	1	2.1	47	100.0	0.48
市 町 村	1 423	44.0	795	24.6	874	27.0	140	4.3	3 232	100.0	0.42
大 都 市	—	—	—	—	10	83.3	2	16.7	12	100.0	0.85
中 核 市	—	—	—	—	15	88.2	2	11.8	17	100.0	0.85
都 市	26	4.1	113	17.6	418	65.2	84	13.1	641	100.0	0.71
中 都 市	—	—	1	0.5	139	72.8	51	26.7	191	100.0	0.90
小 都 市	26	5.8	112	24.9	279	62.0	33	7.3	450	100.0	0.63
町 村	1 397	54.5	682	26.6	431	16.8	52	2.0	2 562	100.0	0.34
合 計	1 432	43.7	815	24.9	891	27.2	141	4.3	3 279	100.0	—

注 「財政力指数」は、平成7、8、9年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	平 成 3.3.31	4.3.31	5.3.31	6.3.31	7.3.31	8.3.31	9.3.31 (A)	10.3.31 (B)	比 較 (B)-(A)
総 務 関 係	253	259	266	272	275	286	292	294	2
うち退職手当組合	45	46	47	46	46	46	47	47	—
民 生 関 係	147	147	145	144	139	136	136	141	5
衛 生 関 係	1 056	1 045	1 041	1 043	1 024	1 024	1 026	1 015	△ 11
うち伝染病組合	147	143	138	134	126	120	118	116	△ 2
“ し尿・ごみ処理 組合	765	758	760	760	751	750	753	747	△ 6
商 工 関 係	5	6	6	6	6	5	5	5	—
農 林 水 産 関 係	153	151	149	148	146	144	143	143	—
うち林野(造林)組合	76	76	76	76	75	74	74	74	—
土 木 関 係	31	29	29	29	30	29	28	28	—
消 防 関 係	477	476	472	469	470	470	467	462	△ 5
教 育 関 係	157	156	155	151	145	145	144	138	△ 6
うち小学校組合	20	18	17	17	18	18	19	19	—
“ 中学校組合	57	57	57	56	56	55	54	54	—
そ の 他	35	34	34	35	43	41	43	50	7
合 計	2 314	2 303	2 297	2 297	2 278	2 280	2 284	2 276	△ 8

第5表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成9年度	平成8年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額(A)+(B)	105 672 938	106 990 573	△ 1 317 635	△ 1.2	△ 0.1
都道府県(A)	52 887 509	53 656 094	△ 768 585	△ 1.4	△ 0.1
市町村(純計額)(B)	52 785 429	53 334 479	△ 549 050	△ 1.0	△ 0.1
市町村(単純合計額)	54 318 366	54 797 609	△ 479 243	△ 0.9	0.1
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	52 000 551	52 517 915	△ 517 364	△ 1.0	△ 0.0
大 都 市	10 191 741	10 664 438	△ 472 697	△ 4.4	△ 2.9
中 核 市	2 956 744	2 250 927	705 817	31.4	皆増
都 市	21 981 319	22 622 638	△ 641 319	△ 2.8	△ 8.0
中 都 市	13 029 670	13 755 557	△ 725 887	△ 5.3	△ 13.3
小 都 市	8 951 649	8 867 081	84 568	1.0	1.6
町 村	14 199 404	14 261 580	△ 62 176	△ 0.4	0.6
特 別 区	2 671 344	2 718 332	△ 46 988	△ 1.7	△ 2.4
一 部 事 務 組 合	2 317 815	2 279 695	38 120	1.7	1.6
歳出総額(C)+(D)	103 458 924	104 666 175	△ 1 207 251	△ 1.2	△ 0.1
都道府県(C)	52 050 707	52 767 578	△ 716 871	△ 1.4	△ 0.1
市町村(純計額)(D)	51 408 217	51 898 597	△ 490 380	△ 0.9	△ 0.0
市町村(単純合計額)	52 941 154	53 361 727	△ 420 573	△ 0.8	0.1
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	50 711 448	51 177 792	△ 466 344	△ 0.9	0.0
大 都 市	10 048 027	10 499 824	△ 451 797	△ 4.3	△ 2.9
中 核 市	2 887 325	2 192 422	694 903	31.7	皆増
都 市	21 443 596	22 046 774	△ 603 178	△ 2.7	△ 7.9
中 都 市	12 722 739	13 409 570	△ 686 831	△ 5.1	△ 13.2
小 都 市	8 720 857	8 637 204	83 653	1.0	1.6
町 村	13 746 451	13 808 395	△ 61 944	△ 0.4	0.8
特 別 区	2 586 049	2 630 377	△ 44 328	△ 1.7	△ 2.4
一 部 事 務 組 合	2 229 706	2 183 936	45 770	2.1	1.6

模 の 状 況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成9年度	平成8年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度増減率
歳 入 総 額 (A)	105 672 938	106 990 573	△ 1 317 635	△ 1.2	△ 0.1
団 体 間 重 複 額 (B)	5 785 153	5 640 035	145 118	2.6	△ 2.4
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む。)	2 885 323	2 915 847	△ 30 524	△ 1.0	0.7
同級他団体からの分担金、負担金等	192 475	189 801	2 674	1.4	5.8
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	857 055	877 712	△ 20 657	△ 2.4	△ 1.3
特別区財政調整交・納付金	710 176	730 628	△ 20 452	△ 2.8	4.7
利子割交付金	210 800	256 712	△ 45 912	△ 17.9	△ 46.2
地方消費税交付金	295 291	—	295 291	皆増	—
ゴルフ場利用税交付金	68 456	68 646	△ 190	△ 0.3	0.5
特別地方消費税交付金	43 186	20 629	22 557	109.3	△ 0.4
自動車取得税交付金	397 679	453 212	△ 55 533	△ 12.3	6.4
軽油引取税交付金	124 713	126 848	△ 2 135	△ 1.7	1.0
歳入純計額(A)-(B)	99 887 786	101 350 538	△ 1 462 752	△ 1.4	0.0
歳 出 総 額 (C)	103 458 924	104 666 175	△ 1 207 251	△ 1.2	△ 0.1
団 体 間 重 複 額 (D)	5 785 153	5 640 035	145 118	2.6	△ 2.4
市町村に対する事業費等の補助交付金等	2 885 323	2 915 847	△ 30 524	△ 1.0	0.7
同級他団体に対する負担金等	192 475	189 801	2 674	1.4	5.8
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	857 055	877 712	△ 20 657	△ 2.4	△ 1.3
特別区財政調整交・納付金	710 176	730 628	△ 20 452	△ 2.8	4.7
利子割交付金	210 800	256 712	△ 45 912	△ 17.9	△ 46.2
地方消費税交付金	295 291	—	295 291	皆増	—
ゴルフ場利用税交付金	68 456	68 646	△ 190	△ 0.3	0.5
特別地方消費税交付金	43 186	20 629	22 557	109.3	△ 0.4
自動車取得税交付金	397 679	453 212	△ 55 533	△ 12.3	6.4
軽油引取税交付金	124 713	126 848	△ 2 135	△ 1.7	1.0
歳出純計額(C)-(D)	97 673 772	99 026 140	△ 1 352 368	△ 1.4	0.1

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	入			出		
	歳 算 額	対前年度 増 減 率	指 数	歳 算 額	対前年度 増 減 率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395
53	39 133 798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604
54	43 132 151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760
55	46 803 074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915
56	50 103 281	7.1	1 995	49 165 293	7.4	2 056
57	52 167 701	4.1	2 077	51 133 257	4.0	2 139
58	53 461 945	2.5	2 129	52 306 947	2.3	2 188
59	54 973 200	2.8	2 189	53 869 962	3.0	2 253
60	57 472 555	4.5	2 288	56 293 463	4.5	2 354
61	60 074 817	4.5	2 392	58 717 063	4.3	2 456
62	64 661 859	7.6	2 575	63 220 132	7.7	2 644
63	68 009 464	5.2	2 708	66 401 636	5.0	2 777
平成元年度	74 566 747	9.6	2 969	72 729 016	9.5	3 042
2	80 410 014	7.8	3 202	78 473 217	7.9	3 282
3	85 709 945	6.6	3 413	83 806 515	6.8	3 505
4	91 423 820	6.7	3 640	89 559 705	6.9	3 746
5	95 314 172	4.3	3 795	93 076 359	3.9	3 893
6	95 994 493	0.7	3 822	93 817 836	0.8	3 924
7	101 315 603	5.5	4 034	98 944 511	5.5	4 138
8	101 350 538	0.0	4 035	99 026 140	0.1	4 141
9	99 887 786	△ 1.4	3 977	97 673 772	△ 1.4	4 085

(注) 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)						
入			出			
歳 算 額	対前年度 増減率	指 数	歳 算 額	対前年度 増減率	指 数	
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100	
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124	
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148	
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160	
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180	
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216	
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248	
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288	
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335	
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397	
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463	
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578	
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716	
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926	
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011	
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186	
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408	
34 907 265	18.6	1 387	34 096 030	17.3	1 652	
39 779 228	14.0	1 581	38 789 831	13.8	1 880	
44 040 667	10.7	1 750	43 405 026	11.9	2 103	
47 443 338	7.7	1 886	46 921 154	8.1	2 274	
48 001 281	1.2	1 908	47 245 064	0.7	2 290	
51 652 905	7.6	2 053	50 635 307	7.2	2 454	
52 183 385	1.0	2 074	51 480 623	1.7	2 495	
53 992 562	3.5	2 146	53 004 511	3.0	2 569	
56 489 194	4.6	2 245	53 640 432	1.2	2 600	
61 388 769	8.7	2 440	57 731 141	7.6	2 798	
64 607 381	5.2	2 568	61 471 062	6.5	2 979	
67 247 823	4.1	2 673	65 858 939	7.1	3 192	
71 703 468	6.6	2 850	69 268 676	5.2	3 357	
72 990 559	1.8	2 901	70 547 185	1.8	3 419	
71 465 997	△ 2.1	2 841	70 497 432	△ 0.1	3 416	
75 169 012	5.2	2 988	72 540 326	2.9	3 515	
74 074 943	△ 1.5	2 944	71 349 541	△ 1.6	3 458	
80 557 216	8.8	3 202	75 938 516	6.4	3 680	
81 809 039	1.6	3 252	78 847 867	3.8	3 821	
80 170 473	△ 2.0	3 187	78 470 310	△ 0.5	3 803	

金を除いている。

第7表 決算 収

その1 黒字、赤字の団体別の状況

区 分	平成 9 年			
	団体数(A)	歳 入(B)	歳 出(C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都 道 府 県(A)	47	52 887 509	52 050 707	836 802
市町村(単純合計額)(B)	5 531	54 318 366	52 941 154	1 377 212
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 255	52 000 551	50 711 448	1 289 103
大 都 市	12	10 191 741	10 048 027	143 714
大 特 別 区	23	2 671 344	2 586 049	85 295
中 都 核 市	17	2 956 744	2 887 325	69 419
中 都 市	641	21 981 319	21 443 596	537 723
小 都 市	191	13 029 670	12 722 739	306 931
町 小 都 市	450	8 951 649	8 720 857	230 792
町 部 事 務 組 合	2 562	14 199 404	13 746 451	452 953
一 部 事 務 組 合	2 276	2 317 815	2 229 706	88 109
合 計(A)+(B)	5 578	107 205 875	104 991 861	2 214 014
黒 字 の 団 体				
都 道 府 県(A)	47	52 887 509	52 050 707	836 802
市町村(単純合計額)(B)	5 518	52 828 488	51 485 479	1 343 009
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 242	50 510 673	49 255 773	1 254 900
大 都 市	11	9 063 034	8 958 598	104 436
大 特 別 区	23	2 671 344	2 586 049	85 295
中 都 核 市	17	2 956 744	2 887 325	69 419
中 都 市	634	21 656 552	21 115 909	540 643
小 都 市	188	12 777 726	12 469 352	308 374
町 小 都 市	446	8 878 826	8 646 558	232 268
町 部 事 務 組 合	2 557	14 162 999	13 707 893	455 106
一 部 事 務 組 合	2 276	2 317 815	2 229 706	88 109
合 計(A)+(B)	5 565	105 715 997	103 536 186	2 179 811
赤 字 の 団 体				
都 道 府 県(A)	—	—	—	—
市町村(単純合計額)(B)	13	1 489 878	1 455 675	34 203
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	13	1 489 878	1 455 675	34 203
大 都 市	1	1 128 707	1 089 429	39 278
大 特 別 区	—	—	—	—
中 都 核 市	—	—	—	—
中 都 市	7	324 767	327 687	△ 2 920
小 都 市	3	251 944	253 388	△ 1 444
町 小 都 市	4	72 823	74 299	△ 1 476
町 部 事 務 組 合	5	36 404	38 559	△ 2 155
一 部 事 務 組 合	—	—	—	—
合 計(A)+(B)	13	1 489 878	1 455 675	34 203

(注) 平成9年度の都道府県の実質収支には、東京都が地方消費税の清算のための財源

支 の 状 況

(単位 百万円)

度		平成 8 年 度		比 較	
翌年度に繰り越すべき財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団体数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
691 754	145 049	47	102 140	—	42 909
439 375	937 837	5 539	951 237	△ 8	△ 13 400
432 208	856 895	3 255	865 009	—	△ 8 114
131 187	12 527	12	10 864	—	1 663
17 078	68 217	23	74 880	—	△ 6 663
31 171	38 248	12	32 023	5	6 225
163 462	374 261	644	388 525	△ 3	△ 14 264
100 086	206 845	196	221 741	△ 5	△ 14 896
63 375	167 417	448	166 784	2	633
89 311	363 642	2 564	358 716	△ 2	4 926
7 168	80 941	2 284	86 228	△ 8	△ 5 287
1 131 128	1 082 886	5 586	1 053 377	△ 8	29 509
691 754	145 049	47	102 140	—	42 909
396 077	946 932	5 525	962 781	△ 7	△ 15 849
388 909	865 991	3 241	876 553	1	△ 10 562
89 484	14 952	11	15 325	—	△ 373
17 078	68 217	23	74 880	—	△ 6 663
31 171	38 248	12	32 023	5	6 225
161 900	378 743	636	392 115	△ 2	△ 13 372
98 702	209 672	193	223 814	△ 5	△ 14 142
63 196	169 072	443	168 301	3	771
89 275	365 831	2 559	362 210	△ 2	3 621
7 168	80 941	2 284	86 228	△ 8	△ 5 287
1 087 830	1 091 981	5 572	1 064 921	△ 7	27 060
—	—	—	—	—	—
43 298	△ 9 095	14	△ 11 544	△ 1	2 449
43 298	△ 9 095	14	△ 11 544	△ 1	2 449
41 702	△ 2 424	1	△ 4 461	—	2 037
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
1 562	△ 4 482	8	△ 3 590	△ 1	△ 892
1 383	△ 2 827	3	△ 2 073	—	△ 754
179	△ 1 655	5	△ 1 517	△ 1	△ 138
34	△ 2 189	5	△ 3 493	—	1 304
—	—	—	—	—	—
43 298	△ 9 095	14	△ 11 544	△ 1	2 449

として翌年度に繰り越した額 (59,419百万円) を含む。

第7表 決算 収

その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)
北海道	3 117 828	3 105 736	12 092	5 129
北 青	851 511	842 385	9 126	7 410
岩 手	914 548	895 582	18 966	18 009
宮 城	926 841	904 692	22 149	21 683
秋 田	777 652	770 720	6 932	5 295
山 形	733 765	723 909	9 856	8 113
福 島	1 022 478	1 011 430	11 048	8 300
茨 栃	1 135 979	1 120 118	15 861	13 460
群 馬	805 992	788 891	17 101	14 887
埼 玉	781 120	768 962	12 158	10 698
千 葉	1 781 141	1 761 280	19 861	16 264
東 京	1 565 967	1 551 925	14 042	10 617
神 奈 川	6 585 432	6 479 953	105 479	46 052
新 潟	1 762 365	1 754 452	7 913	5 747
富 山	1 308 571	1 295 003	13 568	9 499
石 川	614 737	583 995	30 742	29 187
福 井	622 162	612 433	9 729	8 798
山 梨	550 104	539 205	10 899	8 933
長 岐	540 698	520 202	20 496	18 623
静 岡	1 082 025	1 068 292	13 733	12 242
愛 知	849 013	835 298	13 715	11 109
三 重	1 318 508	1 300 399	18 109	14 759
滋 賀	2 200 868	2 184 776	16 092	8 171
京 都	798 872	772 442	26 430	23 259
大 阪	621 696	612 040	9 656	8 787
兵 庫	851 024	845 750	5 274	4 587
和 歌 山	2 425 499	2 412 653	12 846	11 877
鳥 取	2 083 569	2 061 217	22 352	19 880
島 根	551 869	544 001	7 868	7 421
岡 山	604 030	588 347	15 683	13 562
徳 島	448 896	440 768	8 128	7 027
香 川	631 540	613 516	18 024	16 789
高 知	804 814	795 983	8 831	8 760
福 岡	1 053 619	1 046 114	7 505	7 364
徳 島	791 973	783 370	8 603	7 816
香 川	580 130	561 434	18 696	17 196
高 知	546 504	534 034	12 470	11 330
高 知	727 538	677 223	50 315	50 104
高 知	634 171	615 227	18 944	18 611
福 佐	1 499 556	1 471 285	28 271	26 413
長 崎	497 461	491 090	6 371	5 602
熊 本	818 164	795 402	22 762	22 068
大 宮	1 032 261	1 009 582	22 679	20 100
鹿 嶋	690 042	662 493	27 549	26 964
沖 縄	671 972	661 739	10 233	9 624
合 計	1 024 754	992 626	32 128	29 370
	648 250	642 731	5 519	4 262
	52 887 509	52 050 707	836 802	691 754

(注) 東京都の実質収支、単年度収支及び実質単年度収支には、平成9年度において地

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
6 963	△ 3 134	5 117	971	5 500	△ 2 546
1 716	△ 4	3 482	—	3 409	69
957	127	469	—	827	△ 231
466	△ 684	1 365	—	2 453	△ 1 772
1 637	△ 478	932	—	1 000	△ 546
1 743	1 512	1 115	—	1 300	1 327
2 748	627	4 084	—	1 300	3 411
2 401	1 639	138	—	9 500	△ 7 723
2 214	△ 843	109	—	—	△ 734
1 460	75	895	—	1 600	△ 630
3 597	△ 83	2 692	—	2 860	△ 251
3 425	△ 3 634	9	—	400	△ 4 025
59 427	59 411	2 048	—	220 000	△ 158 541
2 166	△ 3 895	1	—	—	△ 3 894
4 069	305	1 209	2 042	1 500	2 056
1 555	△ 14	317	—	500	△ 197
931	16	72	—	—	88
1 966	△ 44	781	—	343	394
1 873	△ 63	2 669	2 507	2 556	2 557
1 491	△ 402	83	—	5 000	△ 5 319
2 606	△ 1 185	78	—	—	△ 1 107
3 350	△ 50	208	2 795	500	2 453
7 921	△ 1 892	9	—	3 000	△ 4 883
3 171	1 125	438	—	2 410	△ 847
869	153	839	—	1 500	△ 508
687	△ 31	429	—	2 000	△ 1 602
969	△ 2 009	1 778	—	29 011	△ 29 242
2 472	614	736	—	750	△ 600
447	△ 319	1 115	—	—	796
2 121	831	1 589	—	—	2 420
1 101	△ 184	28	—	28	△ 184
1 235	△ 361	31	2 580	31	2 219
71	6	737	4 934	9 544	△ 3 867
141	△ 431	657	—	1 000	△ 774
787	△ 626	2 082	1 012	9 000	△ 6 532
1 500	△ 9	4 965	—	5 000	△ 44
1 140	△ 1 535	1 611	—	1 612	△ 1 536
211	△ 29	1 259	—	2 000	△ 770
333	122	27	—	1 000	△ 851
1 858	△ 913	122	—	7 000	△ 7 791
769	△ 1 007	1 220	—	—	213
694	5	3 384	—	—	3 389
2 579	△ 365	33	—	33	△ 365
585	△ 13	839	—	500	△ 326
609	2	105	—	3 006	△ 2 899
2 758	819	1 996	4 336	1 996	5 155
1 257	△ 244	788	—	2 900	△ 2 356
145 049	42 912	54 685	21 178	343 870	△ 225 097

方消費税の清算のための財源として翌年度に繰り越した額(59,419百万円)を含む。

第7表 決算

その3 大都市・中核市・都市（平成10年3月31日現在住民基本台帳登

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市				
札幌市	821 523	817 866	3 657	1 244
仙台市	387 965	375 621	12 344	11 746
千葉市	337 803	328 892	8 911	7 078
横浜市	1 464 078	1 451 222	12 856	12 659
川崎市	516 699	511 647	5 052	3 992
名古屋	1 081 795	1 075 880	5 915	4 278
京都市	691 755	674 460	17 295	17 033
大阪市	1 860 889	1 852 409	8 480	7 690
神戸市	1 128 707	1 089 429	39 278	41 702
広島市	603 602	597 404	6 198	4 481
北九州	555 420	544 294	11 126	9 246
福岡市	741 506	728 903	12 603	10 039
中 核 市				
秋田	105 642	103 938	1 704	453
郡山	109 716	105 727	3 989	1 561
宇都宮	143 255	139 552	3 703	1 861
新潟	198 165	195 647	2 518	1 595
富山	115 722	114 131	1 591	1 079
金沢	190 493	186 373	4 120	2 945
岐阜	146 705	141 113	5 592	210
静岡	174 360	168 627	5 733	2 677
浜松	199 370	193 891	5 479	1 252
堺	251 772	248 363	3 409	1 687
姫路	177 238	171 733	5 505	575
和歌山	137 818	134 848	2 970	1 039
岡山	244 972	236 014	8 958	6 183
長崎	196 655	195 630	1 025	885
熊本	230 262	226 704	3 558	2 121
大分	145 831	141 804	4 027	1 985
鹿児島	188 768	183 229	5 539	3 067
都 市				
旭川市(北海道)	150 564	149 517	1 047	61
いわき市(福島県)	119 539	116 997	2 542	565
川越市(埼玉県)	76 943	74 039	2 904	220

支　　の　　状　　況（つづき）

載人口30万人以上）の実質収支等の状況

（単位 百万円）

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金 取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
2 413	1 911	48	60	—	2 019
598	13	659	—	1 912	△ 1 240
1 833	△ 1 622	1 288	30	6 000	△ 6 304
197	△ 96	3 867	—	2 000	1 771
1 060	△ 73	103	482	6 090	△ 5 578
1 637	△ 427	3	—	—	△ 424
262	△ 25	44	—	3 200	△ 3 181
790	△ 128	—	—	—	△ 128
△ 2 424	2 037	63	1 007	—	3 107
1 717	1 002	1 149	—	1 300	851
1 880	824	895	46	1 500	265
2 564	△ 1 752	2 339	—	4 000	△ 3 413
1 251	65	14	1 007	—	1 086
2 428	△ 391	2 386	—	1 850	145
1 842	422	42	300	2 500	△ 1 736
923	373	17	978	—	1 368
512	△ 1 319	449	300	2 000	△ 2 570
1 175	△ 72	19	—	—	△ 53
5 382	171	38	—	597	△ 388
3 056	427	517	2 757	350	3 351
4 227	△ 886	503	1 615	60	1 172
1 722	△ 554	44	—	854	△ 1 364
4 930	314	108	285	—	707
1 931	612	1 273	—	619	1 266
2 775	△ 440	85	—	5 500	△ 5 855
140	△ 1 166	737	—	—	△ 429
1 437	526	524	—	—	1 050
2 042	272	48	413	300	433
2 472	△ 687	50	4 092	—	3 455
986	△ 1 010	10	124	—	△ 876
1 977	△ 64	15	—	850	△ 899
2 684	△ 874	240	1 786	—	1 152

第7表 決 算 収

その3 大都市・中核市・都市（平成10年3月31日現在住民基本台帳登

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
川口市(埼玉県)	130 760	123 537	7 223	723
浦和市(埼玉県)	135 251	129 884	5 367	2 037
大宮市(埼玉県)	128 421	124 198	4 223	1 236
所沢市(埼玉県)	82 955	78 501	4 454	1 285
市川市(千葉県)	114 900	111 643	3 257	329
船橋市(千葉県)	139 501	137 679	1 822	1 363
松戸市(千葉県)	110 105	107 184	2 921	187
柏市(千葉県)	86 665	82 604	4 061	1 515
八王子市(東京都)	184 347	182 957	1 390	53
町田市(東京都)	113 225	109 252	3 973	144
横須賀市(神奈川県)	130 115	125 542	4 573	527
藤沢市(神奈川県)	123 998	118 699	5 299	1 331
相模原市(神奈川県)	165 192	161 395	3 797	613
長野市(長野県)	138 815	135 394	3 421	1 940
豊橋市(愛知県)	102 618	99 530	3 088	234
岡崎市(愛知県)	92 424	90 496	1 928	8
豊田市(愛知県)	137 930	128 856	9 074	3 574
豊中市(大阪府)	143 200	141 601	1 599	717
吹田市(大阪府)	101 479	101 021	458	53
高槻市(大阪府)	92 325	91 614	711	349
枚方市(大阪府)	107 089	108 097	△ 1 008	743
東大阪市(大阪府)	169 802	167 898	1 904	430
尼崎市(兵庫県)	227 377	222 359	5 018	5 008
西宮市(兵庫県)	197 782	192 681	5 101	4 854
奈良市(奈良県)	119 555	117 220	2 335	1 129
倉敷市(岡山県)	162 058	160 322	1 736	1 298
福山市(広島県)	122 881	121 740	1 141	930
高松市(香川県)	123 487	120 575	2 912	909
松山市(愛媛県)	148 154	141 610	6 544	4 049
高知市(高知県)	128 723	126 698	2 025	1 518
宮崎市(宮崎県)	103 128	101 761	1 367	1 012

支　　の　　状　　況（つづき）

載人口30万人以上）の実質収支等の状況（つづき）

（単位 百万円）

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
6 500	1 951	16	—	—	1 967
3 330	△ 875	1 808	28	2 500	△ 1 539
2 987	△ 538	19	—	88	△ 607
3 169	△ 1 527	34	—	400	△ 1 893
2 928	303	25	—	2 400	△ 2 072
459	△ 206	100	—	1 300	△ 1 406
2 734	493	87	3	—	583
2 546	△ 300	15	—	—	△ 285
1 337	214	3 467	550	1 350	2 881
3 829	1 094	875	756	—	2 725
4 046	△ 1 208	—	2 155	—	947
3 968	△ 776	48	494	2 500	△ 2 734
3 184	67	82	—	4 000	△ 3 851
1 481	313	19	—	—	332
2 854	629	1 533	—	—	2 162
1 920	121	1 175	424	2 400	△ 680
5 500	1 513	3 300	—	—	4 813
882	524	281	—	1 800	△ 995
405	△ 76	350	—	1 000	△ 726
362	△ 292	318	—	21	5
△ 1 751	77	—	—	—	77
1 474	△ 675	2 770	—	1 800	295
10	9	117	—	—	126
247	△ 354	320	362	546	△ 218
1 206	△ 679	22	—	370	△ 1 027
438	337	576	—	3 000	△ 2 087
211	△ 14	271	—	150	107
2 003	285	61	—	1 000	△ 654
2 495	442	4 000	—	5 100	△ 658
507	82	14	—	—	96
355	△ 276	7	—	—	△ 269

第7表 決算

その4 赤字の団体及び赤字額の増減状況

区 分	平成8年度の赤字の団体 (A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち平成9年度			
	赤字が増加した団体							
	団体数	平成8年度実質収支	団体数	平成8年度実質収支	団体数	平成8年度実質収支 (a)	平成9年度実質収支 (b)	(b)-(a)
都道府県	—	—	—	—	—	—	—	—
市町村	14 △	11 544	—	—	—	—	—	—
市町村(一部事務組合を除く)	14 △	11 544	—	—	—	—	—	—
大都市	1 △	4 461	—	—	—	—	—	—
特別区	—	—	—	—	—	—	—	—
中核市	—	—	—	—	—	—	—	—
都市	8 △	3 590	—	—	—	—	—	—
中都市	3 △	2 073	—	—	—	—	—	—
小都市	5 △	1 517	—	—	—	—	—	—
町村	5 △	3 493	—	—	—	—	—	—
一部事務組合	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	14 △	11 544	—	—	—	—	—	—

その5 実質収支の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都道府県		市町村		総 数		
	団体数 (A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (B)	(B)/(A)	収支額
昭和62年度	5 684	1 043 422	47	159 789	5 637	883 633	5 644	99.3	1 067 189
63	5 655	1 045 920	47	163 244	5 608	882 676	5 620	99.4	1 063 246
平成元年度	5 641	1 111 033	47	158 292	5 594	952 741	5 619	99.6	1 120 458
2	5 625	1 117 898	47	129 851	5 578	988 046	5 603	99.6	1 124 191
3	5 610	1 056 999	47	122 728	5 563	934 271	5 598	99.8	1 063 458
4	5 603	1 068 883	47	119 495	5 556	949 388	5 593	99.8	1 075 395
5	5 602	1 064 434	47	118 196	5 555	946 238	5 591	99.8	1 071 101
6	5 582	1 052 669	47	113 279	5 535	939 391	5 567	99.7	1 063 600
7	5 582	1 052 270	47	104 375	5 535	947 894	5 569	99.8	1 067 592
8	5 586	1 053 377	47	102 140	5 539	951 237	5 572	99.7	1 064 921
9	5 578	1 082 886	47	145 049	5 531	937 837	5 565	99.8	1 091 981

(注) 平成9年度の都道府県の実質収支には、東京都が地方消費税の清算のための財源

支 　　の 　　状 　　況 (つづき)

(単位 百万円)

も赤字である団体				(A)のうち黒字 となった団体		平成8年度が 黒字で平成9 年度が赤字の 団体		平成9年度の 赤字の団体	
赤字が減少した団体									
団体数	平成8年 度実質収 支 (c)	平成9年 度実質収 支 (d)	(d)-(c)	団体数	平成8年 度実質収 支	団体数	平成9年 度実質収 支	団体数	平成9年 度実質収 支
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	△ 11 001	△ 7 504	3 497	6	△ 543	5	△ 1 591	13	△ 9 095
8	△ 11 001	△ 7 504	3 497	6	△ 543	5	△ 1 591	13	△ 9 095
1	△ 4 461	△ 2 424	2 037	—	—	—	—	1	△ 2 424
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	△ 3 203	△ 2 975	228	5	△ 386	4	△ 1 507	7	△ 4 482
1	△ 1 828	△ 1 751	77	2	△ 245	2	△ 1 075	3	△ 2 827
2	△ 1 375	△ 1 224	151	3	△ 142	2	△ 432	4	△ 1 655
4	△ 3 337	△ 2 105	1 232	1	△ 157	1	△ 84	5	△ 2 189
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	△ 11 001	△ 7 504	3 497	6	△ 543	5	△ 1 591	13	△ 9 095

(単位 百万円・%)

の 団 体				赤 字 の 団 体					
都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A) 収支額	団体 数	収支額	団体数	収支額
47	159 789	5 597	907 400	40	0.7 △ 23 767	—	—	40	△ 23 767
47	163 244	5 573	900 002	35	0.6 △ 17 326	—	—	35	△ 17 326
47	158 292	5 572	962 166	22	0.4 △ 9 426	—	—	22	△ 9 426
47	129 851	5 556	994 339	22	0.4 △ 6 293	—	—	22	△ 6 293
47	122 728	5 551	940 729	12	0.2 △ 6 459	—	—	12	△ 6 459
47	119 495	5 546	955 900	10	0.2 △ 6 512	—	—	10	△ 6 512
47	118 196	5 544	952 905	11	0.2 △ 6 667	—	—	11	△ 6 667
47	113 279	5 520	950 322	15	0.3 △ 10 931	—	—	15	△ 10 931
47	104 375	5 522	963 217	13	0.2 △ 15 322	—	—	13	△ 15 322
47	102 140	5 525	962 781	14	0.3 △ 11 544	—	—	14	△ 11 544
47	145 049	5 518	946 932	13	0.2 △ 9 095	—	—	13	△ 9 095

として翌年度に繰り越した額 (59,419百万円) を含む。

第7表 決算

その6 実質収支の対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒	
	総 数		都 道 府 県		市 町 村		総 数	
	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額
昭和62年度	△ 27	48 941	—	△ 48 246	△ 27	97 187	△ 4	44 511
63	△ 29	2 498	—	3 455	△ 29	△ 957	△ 24	△ 3 943
平成元年度	△ 14	65 113	—	△ 4 952	△ 14	70 065	△ 1	57 212
2	△ 16	6 865	—	△ 28 441	△ 16	35 305	△ 16	3 733
3	△ 15	△ 60 899	—	△ 7 123	△ 15	△ 53 775	△ 5	△ 60 733
4	△ 7	11 884	—	△ 3 233	△ 7	15 117	△ 5	11 937
5	△ 1	△ 4 449	—	△ 1 299	△ 1	△ 3 150	△ 2	△ 4 294
6	△ 20	△ 11 765	—	△ 4 917	△ 20	△ 6 847	△ 24	△ 7 501
7	—	△ 399	—	△ 8 904	—	8 503	2	3 992
8	4	1 107	—	△ 2 235	4	3 343	3	△ 2 671
9	△ 8	29 509	—	42 909	△ 8	△ 13 400	△ 7	27 060

(注) 平成9年度の都道府県の実質収支には、東京都が地方消費税の清算のための財源

その7 単年度収支等の状況

区 分	平 成 9 年 度		
	合 計	都 道 府 県	市 町 村
単 年 度 収 支 (A)	(2 624) 30 720	(30) 42 912	(2 594) △ 12 192
調 整 額 (C)+(D)-(E) (B)	△ 183 235	△ 268 008	84 773
財 政 調 整 基 金 積 立 額 (C)	384 929	54 685	330 245
繰 上 償 還 額 (D)	224 290	21 178	203 112
財 政 調 整 基 金 取 崩 し 額 (E)	792 454	343 870	448 584
実 質 単 年 度 収 支 (A) + (B)	(2 481) △ 152 516	(31) △ 225 097	(2 450) 72 581

(注) 1 () 内の数値は、単年度収支の赤字の団体数及び実質単年度収支の赤字の
 2 平成9年度の都道府県の単年度収支及び実質単年度収支には、東京都が地方

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

字 の 団 体				赤 字 の 団 体					
都 道 府 県		市 町 村		総 数		都 道 府 県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
—	△ 48 246	△ 4	92 758	△ 23	4 430	—	—	△ 23	4 430
—	3 455	△ 24	△ 7 398	△ 5	6 441	—	—	△ 5	6 441
—	△ 4 952	△ 1	62 164	△ 13	7 900	—	—	△ 13	7 900
—	△ 28 441	△ 16	32 173	—	3 133	—	—	—	3 133
—	△ 7 123	△ 5	△ 53 610	△ 10	△ 166	—	—	△ 10	△ 166
—	△ 3 233	△ 5	15 171	△ 2	△ 53	—	—	△ 2	△ 53
—	△ 1 299	△ 2	△ 2 995	1	△ 155	—	—	1	△ 155
—	△ 4 917	△ 24	△ 2 583	4	△ 4 264	—	—	4	△ 4 264
—	△ 8 904	2	12 895	△ 2	△ 4 391	—	—	△ 2	△ 4 391
—	△ 2 235	3	△ 436	1	3 778	—	—	1	3 778
—	△ 42 909	△ 7	△ 15 849	△ 1	2 449	—	—	△ 1	2 449

として翌年度に繰り越した額 (59,419百万円) を含む。

(単位 百万円)

平 成 8 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 町 村	合 計	都 道 府 県	市 町 村
(2 724)	(26)	(2 698)	(△ 100)	(4)	(△ 104)
2 413	△ 2 235	4 649	28 307	45 147	△ 16 841
186 015	109 785	76 230	△ 369 250	△ 377 793	8 543
641 404	301 084	340 320	△ 256 475	△ 246 399	△ 10 075
221 633	35 651	185 982	2 657	△ 14 473	17 130
677 022	226 951	450 071	115 432	116 919	△ 1 487
(2 544)	(25)	(2 519)	(△ 63)	(6)	(△ 69)
188 428	107 549	80 879	△ 340 944	△ 332 646	△ 8 298

団体数である。

消費税の清算のための財源として翌年度に繰り越した額 (59,419百万円) を含む。

第8表 経常収支比

その1 経常収支比率等の推移

区 分		昭和40年代 後半の水準	63年度	平成元年度	2年度
都道府 県	経常収支比率	70.2	73.8	70.0	70.7
	実質収支比率	0.6	0.9	0.7	0.5
	公債費負担比率	4.2	11.7	10.6	10.0
	起債制限比率	…	10.1	9.4	8.8
	財政力指数	0.52	0.50	0.50	0.50
市町村	経常収支比率	73.1	73.7	69.5	69.7
	実質収支比率	4.2	4.2	4.0	4.0
	公債費負担比率	6.6	12.8	11.7	11.3
	起債制限比率	…	10.9	10.3	9.9
	財政力指数	0.33	0.44	0.43	0.42
大都市	経常収支比率	71.0	74.4	69.8	70.9
	実質収支比率	0.1	0.7	0.8	0.7
	公債費負担比率	7.2	12.4	11.8	11.3
	起債制限比率	…	(12.7)	(12.0)	(11.6)
	財政力指数	0.78	(11.5)	(11.4)	(11.2)
中核市	経常収支比率	—	—	—	—
	実質収支比率	—	—	—	—
	公債費負担比率	—	—	—	—
	起債制限比率	—	—	—	—
	財政力指数	—	—	—	—
都市	経常収支比率	74.9	73.8	70.7	70.8
	実質収支比率	4.1	4.4	4.3	4.2
	公債費負担比率	6.8	12.1	11.0	10.8
	起債制限比率	…	(13.1)	(11.8)	(11.6)
	財政力指数	0.57	(11.9)	(11.3)	(10.8)
町村	経常収支比率	71.1	72.9	67.2	67.0
	実質収支比率	6.6	6.2	5.5	5.5
	公債費負担比率	6.4	15.0	13.2	12.7
	起債制限比率	…	(16.0)	(13.9)	(13.4)
	財政力指数	0.27	(11.9)	(11.0)	(10.1)
合計	経常収支比率	71.4	73.7	69.8	70.2
	実質収支比率	2.2	2.5	2.2	2.1
	公債費負担比率	5.3	12.4	11.3	10.9
	起債制限比率	…	10.5	9.9	9.3

- (注) 1 市町村及び合計の経常収支比率、実質収支比率及び財政力指数には特別区及務組合を含まない。その2、その3において同じ。
 2 経常収支比率、実質収支比率、公債費負担比率及び起債制限比率は加重平均及び起債制限比率の()書きは単純平均である。
 3 平成9年度の実質収支比率は、東京都が地方消費税の清算のための財源とし

率 等 の 状 況

(単位 %)

3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度
71.6	77.4	83.0	87.4	88.1	86.7	91.7
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.6
10.0	10.3	11.2	11.7	12.3	13.2	14.6
8.5	8.6	8.9	9.3	9.7	10.0	10.3
0.51	0.51	0.50	0.49	0.49	0.48	0.48
71.0	72.3	76.2	81.2	81.5	83.0	83.5
3.5	3.2	3.1	3.2	3.1	3.0	2.9
11.3	11.5	12.1	12.8	13.5	14.2	15.1
9.6	9.6	9.6	9.8	10.1	10.4	10.5
0.41	0.41	0.41	0.41	0.42	0.42	0.42
73.0	75.3	81.0	86.7	87.4	87.0	88.2
0.5	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.3
11.7	11.8	12.8	13.4	14.4	15.1	15.9
(12.0)	(12.2)	(13.1)	(13.7)	(15.0)	(15.6)	(16.2)
11.0	11.3	11.5	11.9	12.4	12.8	13.0
(11.3)	(11.6)	(11.9)	(12.2)	(12.6)	(13.0)	(13.2)
0.84	0.87	0.88	0.87	0.87	0.86	0.85
—	—	—	—	—	81.0	82.2
—	—	—	—	—	2.6	2.3
—	—	—	—	—	14.3	15.5
—	—	—	—	—	(14.2)	(15.3)
—	—	—	—	—	11.5	11.5
—	—	—	—	—	(11.4)	(11.4)
—	—	—	—	—	0.90	0.85
72.1	73.4	77.2	82.4	82.8	85.0	85.1
3.6	3.4	3.3	3.3	3.1	3.1	3.0
10.8	10.9	11.5	12.1	12.7	13.2	14.0
(11.5)	(11.6)	(12.1)	(12.7)	(13.3)	(14.0)	(14.7)
10.0	9.9	9.9	10.0	10.3	10.4	10.6
(10.4)	(10.4)	(10.3)	(10.4)	(10.6)	(10.8)	(10.9)
0.72	0.71	0.72	0.72	0.72	0.71	0.71
67.6	68.5	71.5	75.7	75.9	77.7	78.6
4.9	4.5	4.5	4.7	4.7	4.6	4.5
12.6	12.6	12.9	13.8	14.4	15.0	15.7
(13.3)	(13.3)	(13.6)	(14.5)	(15.1)	(15.8)	(16.5)
9.4	9.2	9.1	9.2	9.3	9.4	9.3
(9.5)	(9.4)	(9.2)	(9.3)	(9.4)	(9.4)	(9.5)
0.33	0.33	0.33	0.33	0.34	0.34	0.34
71.3	74.8	79.4	84.1	84.7	84.8	87.4
1.9	1.8	1.8	1.9	1.8	1.8	1.8
10.8	11.2	11.9	12.6	13.3	14.0	15.2
9.0	9.1	9.3	9.6	9.9	10.2	10.4

び一部事務組合は含まず、公債費負担比率にはこれを含み、起債制限比率には一部事
 であり、財政力指数は単純平均である。ただし、昭和63年度以降の公債費負担比率及
 て翌年度に繰り越した額を除いた場合、都道府県0.3%、合計1.7%となる。

第8表 経常収支比

その2 経常収支比率の内訳

区 分	平成9年度					
	都道府県		市町村		総 額	
経常一般財源 (A)	23 781 744		26 495 600		50 277 344	
地 方 税	14 792 034		17 279 187		32 071 220	
地 方 譲 与 税	394 501		649 556		1 044 057	
地 方 交 付 税	8 595 209		7 504 318		16 099 527	
そ の 他	—		1 062 540		1 062 540	
経常経費充当一般財源 (B)	21 818 611		22 133 198		43 955 367	
人 件 費	11 881 403	50.0	8 490 792	32.0	20 379 960	40.5
物 件 費	1 235 849	5.2	3 319 784	12.5	4 552 455	9.1
扶 助 費	550 740	2.3	1 493 001	5.6	2 042 302	4.1
補 助 費 等	3 517 510	14.8	2 774 229	10.5	6 293 611	12.5
公 債 費	4 205 066	17.7	4 474 574	16.9	8 679 984	17.3
そ の 他	428 043	1.7	1 580 818	6.0	2 007 055	3.9
経常収支比率 (B)/(A)×100	91.7		83.5		87.4	

率 等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度					増 減 率		
都 道 府 県		市 町 村		総 額	都道府県	市町村	総 額
24 281 231		25 626 171		49 907 402	△ 2.1	3.4	0.7
14 706 047		16 530 854		31 236 901	0.6	4.5	2.7
895 964		1 025 718		1 921 682	△ 56.0 △	36.7 △	45.7
8 679 220		7 198 970		15 878 190	△ 1.0	4.2	1.4
—		870 629		870 629	—	22.0	22.0
21 057 654		21 272 187		42 330 746	3.6	4.0	3.8
11 652 839	48.0	8 320 889	32.5	19 977 509	40.0	2.0	2.0
1 221 657	5.0	3 172 233	12.4	4 392 099	8.8	1.2	3.7
519 686	2.1	1 396 684	5.5	1 915 564	3.8	6.0	6.6
3 434 693	14.1	2 653 228	10.4	6 088 844	12.2	2.4	3.4
3 785 009	15.6	4 188 243	16.3	7 973 068	16.0	11.1	8.9
443 770	1.9	1 540 910	5.9	1 983 662	4.0 △	3.5	1.2
86.7		83.0		84.8			

第8表 経常収支比

その3 公債費負担比率の地方債等区分別内訳

(1) 都道府県

(単位 百万円・%)

区 分	平成9年度		平成8年度		比 較
	決算額	公債費負担比率	決算額	公債費負担比率	
一 般 財 源 (A)	26 044 157	/	26 367 037	/	/
公債費充当一般財源 (B)	3 798 118	14.58	3 475 867	13.18	1.40
一般公共事業債	619 329	2.38	511 872	1.94	0.44
一般単独事業債	1 609 302	6.18	1 429 466	5.42	0.76
公営住宅建設事業債	26 232	0.10	22 554	0.09	0.01
義務教育施設整備事業債	9 507	0.04	9 416	0.04	—
公共用地先行取得等事業債	166 501	0.64	190 460	0.72	△ 0.08
災害復旧事業債	140 833	0.54	145 768	0.55	△ 0.01
新産業都市等建設事業債	86 020	0.33	78 458	0.30	0.03
一般廃棄物処理事業債	17 528	0.07	15 108	0.06	0.01
厚生福祉施設整備事業債	33 763	0.13	33 165	0.13	—
地域財政特例対策債	6 871	0.03	6 197	0.02	0.01
退職手当債	1 970	0.01	2 527	0.01	—
転貸債	147	0.00	583	0.00	—
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	23 012	0.09	24 533	0.09	—
地域改善対策特定事業債	48	0.00	69	0.00	—
減収補てん債 (昭和50年度分)	1 958	0.01	2 908	0.01	—
財政対策債	403	0.00	2 110	0.01	△ 0.01
財源対策債	185 433	0.71	202 385	0.77	△ 0.06
減収補てん債 (昭和57・61・平成5・6・7・9年度分)	190 759	0.73	160 130	0.61	0.12
臨時財政特例債	356 862	1.37	352 300	1.34	0.03
公共事業等臨時特例債	74 601	0.29	38 408	0.15	0.14
減税補てん債	45 973	0.18	27 624	0.10	0.08
臨時税収補てん債	1 393	0.01	—	—	0.01
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	116 326	0.45	143 472	0.54	△ 0.09
その他	71 149	0.25	65 245	0.24	0.01
合 計	3 785 920	14.54	3 464 758	13.14	1.40
うち減収補てん債	278 400	1.07	272 577	1.03	0.04
一時借入金利子	12 198	0.05	11 109	0.04	0.01
公債費負担比率 (B)/(A)×100	14.6		13.2		1.4

率等の状況(つづき)

(2) 市町村

(単位 百万円・%)

区 分	平成9年度		平成8年度		比 較
	決算額	公債費 負担比率	決算額	公債費 負担比率	
一 般 財 源 (A)	29 459 566		28 538 802		
公債費充当一般財源(B)	4 453 367	15.12	4 061 251	14.23	0.89
一般公共事業債	180 333	0.61	147 527	0.52	0.09
一般単独事業債	1 725 568	5.86	1 547 090	5.42	0.44
公営住宅建設事業債	69 498	0.24	68 075	0.24	—
義務教育施設整備事業債	576 213	1.96	552 936	1.94	0.02
辺地対策事業債	73 819	0.25	70 961	0.25	—
公共用地先行取得等事業債	201 596	0.68	203 130	0.71	△ 0.03
災害復旧事業債	58 079	0.20	57 381	0.20	—
一般廃棄物処理事業債	277 847	0.94	248 393	0.87	0.07
厚生福祉施設整備事業債	207 380	0.70	198 875	0.70	—
地域財政特例対策債	340	0.00	341	0.00	—
退職手当債	1 397	0.00	1 691	0.01	△ 0.01
転貸債	809	0.00	788	0.00	—
過疎対策事業債	239 438	0.81	225 688	0.79	0.02
国の予算貸付・政府関係機関 貸付債	50 947	0.17	43 106	0.15	0.02
地域改善対策特定事業債	64 376	0.22	71 008	0.25	△ 0.03
減収補てん債 (昭和50年度分)	152	0.00	1 269	0.00	—
財政対策債	53	0.00	1 871	0.01	△ 0.01
財源対策債	145 596	0.49	138 847	0.49	—
減収補てん債 (昭和57・61・平成56・79年度分)	48 954	0.17	38 148	0.13	0.04
臨時財政特例債	80 310	0.27	78 508	0.28	△ 0.01
公共事業等臨時特例債	22 689	0.08	15 317	0.05	0.03
減税補てん債	135 222	0.46	74 675	0.26	0.20
臨時税収補てん債	893	0.00	—	—	0.00
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	33 520	0.11	35 276	0.12	△ 0.01
都道府県貸付金	153 694	0.52	136 963	0.48	0.04
その他の	91 983	0.33	89 926	0.31	0.02
合 計	4 440 706	15.07	4 047 790	14.18	0.89
うち減収補てん債	71 174	0.24	60 214	0.21	0.03
一時借入金利子	12 661	0.04	13 461	0.05	△ 0.01
公債費負担比率 (B)/(A)×100		15.1		14.2	0.9

第9表 繰越額

その1 総括

区分	継続費 逐次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越 繰越額	事業 繰越額	支払 繰延額
人件費	0	17	—	451	647
普通建設事業費	153 520	2 704 039	127 106	30 929	981
補助事業費	46 469	1 675 984	80 403	110	0
単独事業費	107 051	1 028 055	46 703	30 819	981
災害復旧事業費	8	162 013	622	—	—
その他	273	43 129	2 117	118 686	11 034
合計	153 801	2 909 198	129 845	150 066	12 662

(注) 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

その2 都道府県

区分	継続費 逐次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越 繰越額	事業 繰越額	支払 繰延額
人件費	—	17	—	—	—
普通建設事業費	62 395	1 683 873	57 305	21 231	981
補助事業費	17 771	1 138 341	32 839	—	—
単独事業費	44 624	545 532	24 466	21 231	981
災害復旧事業費	—	103 220	352	—	—
その他	—	16 399	275	110 141	9 386
合計	62 395	1 803 509	57 932	131 372	10 367

等 の 状 況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
1 115	8	8	—	—	1 107
3 016 575	2 053 928	909 410	1 001 129	143 389	962 647
1 802 967	1 497 644	909 062	496 330	92 252	305 323
1 213 609	556 284	349	504 799	51 136	657 324
162 643	155 139	102 480	35 660	16 999	7 504
175 238	15 368	3 901	10 224	1 243	159 870
3 355 571	2 224 443	1 015 799	1 047 013	161 631	1 131 128

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
17	8	8	—	—	8
1 825 784	1 264 524	641 050	587 162	36 312	561 260
1 188 950	982 815	641 050	319 947	21 818	206 136
636 834	281 710	—	267 215	14 495	355 124
103 572	100 863	72 879	27 866	118	2 709
136 203	8 427	3 563	4 818	46	127 777
2 065 576	1 373 822	717 500	619 846	36 476	691 754

第9表 繰越額

その3 市町村

区分	継続費	繰越明許費	事故繰越	事業	支払
	通次繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人件費	0	0	—	451	647
普通建設事業費	91 125	1 020 166	69 802	9 698	1
補助事業費	28 698	537 643	47 564	110	0
単独事業費	62 427	482 523	22 237	9 588	0
災害復旧事業費	8	58 793	270	—	—
その他	272	26 730	1 841	8 544	1 648
合計	91 405	1 105 689	71 913	18 693	2 296

第10表 財政再

その1 種類別による推移

区分	昭和30年度末実質収支赤字 団体数	当初(昭和31年度末まで) 承認団体数	平成9年度末までの増減		平成10年4月1日現在 団体数	平成10年度中の増減		平成11年度当初における団体数 (見込)
			承認団体数	完了等団体数		承認団体数	完了予定団体数	
全部適用団体	…	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	(1) 35	—	(1) 35	—	—	—	—
準用団体	…	8	(2) 288	(2) 295	1	—	—	1
計	(36) 1 558	(18) 596	(2) 288	(20) 883	1	—	—	1

(注) () 書きは、府県の数であって、内書きである。

等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
1 099	—	—	—	—	1 099
1 190 791	789 404	268 360	413 967	107 077	401 387
614 017	514 829	268 011	176 383	70 435	99 188
576 775	274 575	349	237 584	36 642	302 200
59 071	54 276	29 602	7 793	16 881	4 795
39 035	6 941	337	5 407	1 197	32 094
1 289 996	850 621	298 299	427 167	125 155	439 375

建 の 状 況

その2 準用団体一覧

(平成11年1月31日現在)

区 分	平成10年3月31日現在住民基本台帳登録人口	再建期間	再建開始年度	再建完了予定年度	指定日前年度実質収支赤字額	平成9年度実質収支赤字額	平成9年度赤字比率
	人	年	年度	年度	百万円	百万円	%
福岡県赤池町	10 269	12	3	14	396	1 142	42.6

(注) 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

第11表 歳 入 決 算

その1 総 括

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	16 872 602	31.9	19 282 908	36.5	36 155 510	36.2
地 方 譲 与 税	394 501	0.7	686 030	1.3	1 080 532	1.1
地 方 交 付 税	8 777 054	16.6	8 350 504	15.8	17 127 557	17.1
利 子 割 交 付 金	—	—	210 800	0.4	—	—
地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	295 291	0.6	—	—
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	—	—	68 456	0.1	—	—
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	43 186	0.1	—	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	397 679	0.8	—	—
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	—	124 713	0.2	—	—
小 計 (一 般 財 源)	26 044 157	49.2	29 459 566	55.8	54 363 598	54.4
分 担 金、負 担 金	788 983	1.5	748 455	1.4	803 005	0.8
使 用 料、手 数 料	1 103 641	2.1	1 310 618	2.5	2 414 259	2.4
国 庫 支 出 金	9 487 155	17.9	4 797 382	9.1	14 284 536	14.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	52 973	0.1	34 920	0.1	87 893	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	2 547 416	4.8	—	—
財 産 収 入	274 761	0.5	528 646	1.0	803 407	0.8
寄 附 金	12 800	0.0	147 720	0.3	157 389	0.2
繰 入 金	1 572 909	3.0	1 829 861	3.5	3 402 770	3.4
繰 越 金	881 989	1.7	1 326 394	2.5	2 208 383	2.2
諸 収 入	4 975 652	9.4	2 864 172	5.4	7 283 896	7.3
地 方 債	7 692 490	14.5	6 480 105	12.3	14 078 649	14.1
特 別 区 財 政 調 整 交・納 付 金	—	—	710 176	1.3	—	—
歳 入 合 計	52 887 509	100.0	52 785 429	100.0	99 887 786	100.0

(注) 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含めた。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較									
		増 減 額				増 減 率			前年度増減率		
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
35 093 735	34.6	1 061 775	△ 72.6	1.6	4.3	3.0	5.6	3.0	4.2		
1 996 955	2.0	△ 916 423	62.7	△ 56.0	△ 37.7	△ 45.9	2.9	3.0	3.0		
16 889 102	16.7	238 455	△ 16.3	△ 1.0	4.0	1.4	5.1	4.0	4.6		
—	—	—	—	—	△ 17.9	—	—	△ 46.2	—		
—	—	—	—	—	皆増	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	△ 0.3	—	—	0.5	—		
—	—	—	—	—	109.3	—	—	△ 0.4	—		
—	—	—	—	—	△ 12.3	—	—	6.4	—		
—	—	—	—	—	△ 1.7	—	—	1.0	—		
53 979 792	53.3	383 806	△ 26.2	1.2	3.2	0.7	5.3	2.5	4.3		
800 418	0.8	2 587	△ 0.2	△ 5.3	4.2	0.3	5.3	1.2	△ 4.0		
2 411 310	2.4	2 949	△ 0.2	△ 3.2	3.1	0.1	1.5	3.8	2.7		
14 693 827	14.5	△ 409 291	28.0	△ 2.9	△ 2.5	△ 2.8	△ 1.7	△ 2.5	△ 2.0		
86 987	0.1	906	△ 0.1	1.1	0.9	1.0	2.3	2.2	2.3		
—	—	—	—	—	△ 2.9	—	—	1.2	—		
895 235	0.9	△ 91 828	6.3	△ 2.6	△ 13.8	△ 10.3	△ 23.9	△ 5.8	△ 12.4		
180 128	0.2	△ 22 739	1.6	△ 31.6	△ 10.4	△ 12.6	△ 6.1	4.2	2.6		
3 188 331	3.1	214 439	△ 14.7	17.8	△ 1.2	△ 6.7	△ 12.1	△ 11.3	△ 11.7		
2 266 760	2.2	△ 58 377	4.0	△ 2.1	△ 2.9	△ 2.6	15.1	5.5	9.1		
7 232 412	7.1	51 484	△ 3.5	2.2	△ 0.0	△ 0.7	△ 1.5	△ 3.3	△ 2.6		
15 615 337	15.4	△ 1 536 688	105.1	△ 4.8	△ 15.1	△ 9.8	△ 10.8	△ 5.2	△ 8.0		
—	—	—	—	—	△ 2.8	—	—	4.7	—		
101 350 538	100.0	△ 1 462 752	100.0	△ 1.4	1.0	△ 1.4	0.1	0.1	0.0		

第11表 歳 入 決 算

その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	平成4年度	5年度	6年度	7年度
地 方 税	34 568 312	33 591 323	32 539 076	33 674 977
地 方 譲 与 税	1 877 801	2 022 367	1 904 996	1 939 341
地 方 交 付 税	15 679 199	15 435 122	15 531 954	16 152 873
小 計 (一般財源)	52 125 312	51 048 812	49 976 026	51 767 191
分 担 金、負 担 金	758 927	843 906	807 768	833 903
使 用 料、手 数 料	2 101 966	2 200 750	2 287 210	2 347 958
国 庫 支 出 金	12 971 868	13 725 455	13 816 814	15 075 833
繰 入 金	3 158 357	3 717 514	3 915 866	3 609 100
繰 越 金	1 801 594	1 763 453	2 139 660	2 077 535
地 方 債	10 199 666	13 370 317	14 295 456	16 978 240
そ の 他	8 306 132	8 643 964	8 755 694	8 625 845
歳 入 合 計	91 423 820	95 314 172	95 994 493	101 315 603

区 分	決 算 額 構 成 比					
	4	5	6	7	8	9
地 方 税	37.8	35.2	33.9	33.2	34.6	36.2
地 方 譲 与 税	2.1	2.1	2.0	1.9	2.0	1.1
地 方 交 付 税	17.2	16.2	16.2	15.9	16.7	17.1
小 計 (一般財源)	57.0	53.6	52.1	51.1	53.3	54.4
分 担 金、負 担 金	0.8	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
使 用 料、手 数 料	2.3	2.3	2.4	2.3	2.4	2.4
国 庫 支 出 金	14.2	14.4	14.4	14.9	14.6	14.4
繰 入 金	3.5	3.9	4.1	3.6	3.1	3.4
繰 越 金	2.0	1.9	2.2	2.1	2.2	2.2
地 方 債	11.2	14.0	14.9	16.8	15.4	14.1
そ の 他	9.0	9.0	9.1	8.4	8.2	8.3
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助

額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

算 額		指 数					
8年度	9年度	4	5	6	7	8	9
35 093 735	36 155 510	100	97	94	97	102	105
1 996 955	1 080 532	100	108	101	103	106	58
16 889 102	17 127 557	100	98	99	103	108	109
53 979 792	54 363 598	100	98	96	99	104	104
800 418	803 005	100	111	106	110	105	106
2 411 310	2 414 259	100	105	109	112	115	115
14 780 814	14 372 429	100	106	107	116	114	111
3 188 331	3 402 770	100	118	124	114	101	108
2 266 760	2 208 383	100	98	119	115	126	123
15 615 337	14 078 649	100	131	140	166	153	138
8 307 775	8 244 692	100	104	105	104	100	99
101 350 538	99 887 786	100	104	105	111	111	109

(単位 %)

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
4	5	6	7	8	9	4	5	6	7	8	9
△ 8.8	△ 25.1	△ 154.7	21.3	4 061.1	△ 72.6	△ 1.4	△ 2.8	△ 3.1	3.5	4.2	3.0
2.8	3.7	△ 17.3	0.6	164.9	62.7	9.2	7.7	△ 5.8	1.8	3.0	△ 45.9
13.8	△ 6.3	14.2	11.7	2 107.4	△ 16.3	5.3	△ 1.6	0.6	4.0	4.6	1.4
7.8	△ 27.7	△ 157.7	33.7	6 333.5	△ 26.2	0.9	△ 2.1	△ 2.1	3.6	4.3	0.7
0.5	2.2	△ 5.3	0.5	95.8	△ 0.2	4.2	11.2	△ 4.3	3.2	△ 4.0	0.3
1.6	2.5	12.7	1.1	181.3	△ 0.2	4.5	4.7	3.9	2.7	2.7	0.1
29.6	19.4	13.4	23.7	844.5	27.9	15.0	5.8	0.7	9.1	△ 2.0	△ 2.8
10.9	14.4	29.2	△ 5.8	1 204.4	△ 14.7	24.5	17.7	5.3	△ 7.8	△ 11.7	6.7
△ 0.4	△ 1.0	55.3	△ 1.2	541.6	4.0	△ 1.4	△ 2.1	21.3	△ 2.9	9.1	△ 2.6
51.5	81.5	136.0	50.4	3 901.3	105.1	40.5	31.1	6.9	18.8	△ 8.0	△ 9.8
△ 1.5	8.7	16.4	△ 2.4	910.4	4.3	△ 0.9	4.1	1.3	△ 1.5	△ 3.7	△ 0.8
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6.7	4.3	0.7	5.5	0.0	△ 1.4

成交付金を含めた。

第12表 地 方 税

その1 総 括

区 分	平成 9 年 度						平	
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		都 道 府 県	
道府県税	14 947 840	88.6	—	—	14 947 840	41.3	14 591 531	87.9
市町村税	1 924 762	11.4	19 282 908	100.0	21 207 670	58.7	2 016 734	12.1
計	16 872 602	100.0	19 282 908	100.0	36 155 510	100.0	16 608 265	100.0

(注) 都道府県欄の市町村税額は、東京都が徴収した市町村税相当分である。

その2 道府県税の収入状況（総括）

区 分	平成 9 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	13 676 778	13 053 475	95.2	87.3
(1) 法 定 普 通 税	13 656 311	13 033 007	95.1	87.2
ア 道 府 県 民 税	4 494 417	4 209 060	93.7	28.2
(ア) 個 人 分	3 069 737	2 807 484	91.5	18.8
(イ) 法 人 分	976 950	953 848	97.6	6.4
(ウ) 利 子 割	447 729	447 729	100.0	3.0
イ 事 業 税	5 219 994	5 100 342	97.7	34.1
(ア) 個 人 分	300 950	270 865	90.0	1.8
(イ) 法 人 分	4 919 044	4 829 477	98.2	32.3
ウ 地 方 消 費 税	806 973	806 973	—	5.4
(ア) 譲 渡 割	566 971	566 971	—	3.8
(イ) 貨 物 割	240 002	240 002	—	1.6
エ 不 動 産 取 得 税	858 921	731 058	85.1	4.9
オ 道 府 県 た ば こ 税	247 705	247 666	100.0	1.7
カ ゴ ル フ 場 利 用 税	98 887	98 011	99.1	0.7
キ 特 別 地 方 消 費 税	137 954	124 529	90.3	0.8
ク 自 動 車 税	1 780 617	1 704 572	95.7	11.4
ケ 鉦 区 税	572	537	93.9	0.0
コ 狩 猟 者 登 録 税	1 932	1 932	100.0	0.0
サ 固 定 資 産 税	8 338	8 327	99.9	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	20 467	20 467	100.0	0.1
2 目 的 税	1 931 572	1 894 158	98.1	12.7
(1) 自 動 車 取 得 税	562 328	562 131	100.0	3.8
(2) 軽 油 引 取 税	1 367 886	1 330 669	97.3	8.9
(3) 入 猟 税	1 358	1 358	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	3 003	207	6.9	0.0
合 計	15 611 354	14 947 840	95.5	100.0

(注) 1 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額から、東京都が控除した額である。その3において同じ。

2 徴収率は、地方消費税を除いて計算した。

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度				比 較					
市 町 村		合 計 額		増 減 率			前年度増減率		
				都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額
—	—	14 591 531	41.6	2.4	—	2.4	4.9	—	4.9
18 485 470	100.0	20 502 204	58.4	△ 4.6	4.3	3.4	10.8	3.0	3.7
18 485 470	100.0	35 093 735	100.0	1.6	4.3	3.0	5.6	3.0	4.2

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
13 243 884	12 578 100	95.0	86.2	475 375	133.4	3.8	5.1
13 221 904	12 556 120	95.0	86.1	476 887	133.8	3.8	5.1
4 429 691	4 140 438	93.5	28.4	68 622	19.3	1.7	△ 7.2
2 869 864	2 609 478	90.9	17.9	198 006	55.6	7.6	△ 2.0
1 021 927	993 060	97.2	6.8	△ 39 212	△ 11.0	△ 3.9	23.3
537 900	537 900	100.0	3.7	△ 90 171	△ 25.3	△ 16.8	△ 45.8
5 484 482	5 339 580	97.4	36.6	△ 239 238	△ 67.1	△ 4.5	19.0
285 266	255 568	89.6	1.8	15 297	4.3	6.0	2.0
5 199 216	5 084 013	97.8	34.8	△ 254 536	△ 71.4	△ 5.0	20.0
—	—	—	—	806 973	226.5	皆増	—
—	—	—	—	566 971	159.1	皆増	—
—	—	—	—	240 002	67.4	皆増	—
949 340	807 315	85.0	5.5	△ 76 257	△ 21.4	△ 9.4	2.5
380 047	379 967	100.0	2.6	△ 132 301	△ 37.1	△ 34.8	0.4
99 228	98 701	99.5	0.7	△ 690	△ 0.2	△ 0.7	1.1
147 921	131 015	88.6	0.9	△ 6 486	△ 1.8	△ 5.0	△ 1.5
1 721 509	1 649 465	95.8	11.3	55 107	15.5	3.3	3.9
616	580	94.2	0.0	△ 43	△ 0.0	△ 7.4	△ 2.4
1 963	1 963	100.0	0.0	△ 31	△ 0.0	△ 1.6	△ 2.9
7 106	7 097	99.9	0.0	1 230	0.3	17.3	△ 28.8
21 980	21 980	100.0	0.2	△ 1 513	△ 0.4	△ 6.9	3.4
2 052 060	2 013 033	98.1	13.8	△ 118 875	△ 33.4	△ 5.9	3.5
656 814	656 321	99.9	4.5	△ 94 190	△ 26.4	△ 14.4	7.4
1 393 865	1 355 331	97.2	9.3	△ 24 662	△ 6.9	△ 1.8	1.7
1 381	1 381	100.0	0.0	△ 23	△ 0.0	△ 1.7	△ 2.7
8 804	398	4.5	0.0	△ 191	△ 0.1	△ 48.0	△ 22.7
15 304 747	14 591 531	95.3	100.0	356 309	100.0	2.4	4.9

徴収した市町村税相当額 (平成 9 年度 1 924 762 百万円、平成 8 年度 2 016 734 百万円)

第12表 地 方 税

その3 道府県税の収入状況（個別団体）

財政力指数	都道府県	平成9年度				平成8	
		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税	
		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比
1.0以上 の団体 (1団体)	東京都	2 344 283	15.7	1 184 251	20.5	2 364 984	16.2
	(小計)	2 344 283	15.7	1 184 251	20.5	2 364 984	16.2
0.5以上 1.0未満 の団体 (17団体)	愛知県	1 104 336	7.4	518 768	9.0	1 012 211	6.9
	大阪府	1 152 693	7.7	527 734	9.1	1 154 867	7.9
	神奈川県	979 940	6.6	357 743	6.2	946 498	6.5
	静岡県	511 453	3.4	209 513	3.6	474 192	3.2
	埼玉県	666 314	4.5	209 225	3.6	639 129	4.4
	千葉県	589 073	3.9	160 952	2.8	573 725	3.9
	兵庫県	595 264	4.0	208 639	3.6	597 948	4.1
	京都府	295 637	2.0	117 231	2.0	291 124	2.0
	茨城県	337 671	2.3	114 779	2.0	327 911	2.2
	群馬県	229 946	1.5	76 967	1.3	229 929	1.6
	福岡県	481 084	3.2	166 531	2.9	462 740	3.2
	栃木県	241 704	1.6	85 981	1.5	229 907	1.6
	広島県	305 118	2.0	111 091	1.9	303 045	2.1
	宮城県	264 394	1.8	98 330	1.7	259 928	1.8
	滋賀県	163 342	1.1	68 099	1.2	159 630	1.1
	三重県	232 992	1.6	87 414	1.5	210 015	1.4
	岐阜県	235 510	1.6	73 145	1.3	231 314	1.6
(小計)	8 386 471	56.1	3 192 142	55.2	8 104 114	55.5	
0.4以上 0.5未満 の団体 (10団体)	長野県	253 940	1.7	89 484	1.5	248 153	1.7
	石川県	142 144	1.0	50 638	0.9	138 288	0.9
	岡山県	205 244	1.4	68 675	1.2	198 511	1.4
	福島県	238 430	1.6	89 036	1.5	230 553	1.6
	新潟県	280 711	1.9	100 563	1.7	269 611	1.8
	香川県	111 855	0.7	43 202	0.7	114 547	0.8
	福井県	116 096	0.8	46 007	0.8	110 774	0.8
	山口県	162 572	1.1	59 339	1.0	164 891	1.1
	富山県	135 421	0.9	47 063	0.8	130 252	0.9
	奈良県	121 256	0.8	32 771	0.6	123 780	0.8
(小計)	1 767 669	11.8	626 779	10.8	1 729 361	11.9	

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度		比 較						(参 考) 地方税の歳入に占める割合 (平成9年度)
うち法人住民税及び法人事業税		道 府 県 税			うち法人住民税及び法人事業税			
収 入 額 (D)	構成比	増 減 額 (A)-(C)	構成比	増減率	増 減 額 (B)-(D)	構成比	増減率	
1 285 405	21.2	△ 20 701	△ 5.8	△ 0.9	△ 101 154	34.4	△ 7.9	64.8
1 285 405	21.2	△ 20 701	△ 5.8	△ 0.9	△ 101 154	34.4	△ 7.9	64.8
473 331	7.8	92 125	25.9	9.1	45 437	△ 15.5	9.6	50.2
554 912	9.1	△ 2 174	△ 0.6	△ 0.2	△ 27 178	9.3	△ 4.9	47.5
360 394	5.9	33 442	9.4	3.5	△ 2 651	0.9	△ 0.7	55.6
194 477	3.2	37 261	10.5	7.9	15 036	△ 5.1	7.7	38.8
208 631	3.4	27 185	7.6	4.3	594	△ 0.2	0.3	37.4
187 357	3.1	15 348	4.3	2.7	△ 26 405	9.0	△ 14.1	37.6
238 463	3.9	△ 2 684	△ 0.8	△ 0.4	△ 29 824	10.2	△ 12.5	28.6
125 557	2.1	4 513	1.3	1.6	△ 8 326	2.8	△ 6.6	34.7
118 705	2.0	9 760	2.7	3.0	△ 3 926	1.3	△ 3.3	29.7
87 330	1.4	17	0.0	0.0	△ 10 363	3.5	△ 11.9	29.4
179 461	3.0	18 344	5.1	4.0	△ 12 930	4.4	△ 7.2	32.1
82 481	1.4	11 797	3.3	5.1	3 500	△ 1.2	4.2	30.0
125 422	2.1	2 073	0.6	0.7	△ 14 331	4.9	△ 11.4	29.0
106 337	1.7	4 466	1.3	1.7	△ 8 007	2.7	△ 7.5	28.5
71 495	1.2	3 712	1.0	2.3	△ 3 396	1.2	△ 4.7	26.3
77 052	1.3	22 977	6.4	10.9	10 362	△ 3.5	13.4	29.2
79 719	1.3	4 196	1.2	1.8	△ 6 574	2.2	△ 8.2	27.7
3 271 126	53.8	282 357	79.2	3.5	△ 78 984	26.9	△ 2.4	37.3
93 834	1.5	5 787	1.6	2.3	△ 4 350	1.5	△ 4.6	23.5
52 476	0.9	3 856	1.1	2.8	△ 1 838	0.6	△ 3.5	22.8
72 673	1.2	6 733	1.9	3.4	△ 3 998	1.4	△ 5.5	25.5
90 399	1.5	7 877	2.2	3.4	△ 1 363	0.5	△ 1.5	23.3
104 922	1.7	11 100	3.1	4.1	△ 4 359	1.5	△ 4.2	21.5
51 484	0.8	△ 2 692	△ 0.8	△ 2.4	△ 8 282	2.8	△ 16.1	20.5
47 202	0.8	5 322	1.5	4.8	△ 1 195	0.4	△ 2.5	21.1
70 133	1.2	△ 2 319	△ 0.7	△ 1.4	△ 10 794	3.7	△ 15.4	20.5
49 760	0.8	5 169	1.5	4.0	△ 2 697	0.9	△ 5.4	22.0
40 666	0.7	△ 2 524	△ 0.7	△ 2.0	△ 7 895	2.7	△ 19.4	22.0
673 548	11.1	38 308	10.8	2.2	△ 46 769	15.9	△ 6.9	22.4

第12表 地 方 税

その3 道府県税の収入状況（個別団体）（つづき）

財政力 指 数	都道府県	平成 9 年 度				平成 8	
		道 府 県 税		うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税	
		収 入 額 (A)	構 成 比	収 入 額 (B)	構 成 比	収 入 額 (C)	構 成 比
0.3 以上 0.4 未満 の 団 体	北 海 道	565 248	3.8	161 967	2.8	571 715	3.9
	山 梨 県	100 471	0.7	36 204	0.6	96 381	0.7
	愛 媛 県	147 430	1.0	60 696	1.0	134 024	0.9
	熊 本 県	157 466	1.1	51 619	0.9	152 686	1.0
	佐 賀 県	85 573	0.6	28 938	0.5	83 053	0.6
	山 形 県	115 186	0.8	35 160	0.6	111 530	0.8
	大 分 県	108 798	0.7	37 260	0.6	105 019	0.7
	和 歌 山 県	96 910	0.6	31 697	0.5	93 200	0.6
	鹿 児 島 県	142 222	1.0	46 593	0.8	141 980	1.0
	岩 手 県	128 768	0.9	38 630	0.7	124 161	0.9
(10団体)	(小 計)	1 648 072	11.0	528 764	9.1	1 613 748	11.1
0.3 未満 の 団 体	秋 田 県	110 133	0.7	36 336	0.6	106 103	0.7
	長 崎 県	118 656	0.8	40 632	0.7	112 959	0.8
	青 森 県	121 106	0.8	30 877	0.5	120 359	0.8
	徳 島 県	78 724	0.5	27 636	0.5	77 444	0.5
	宮 崎 県	94 485	0.6	28 813	0.5	92 477	0.6
	鳥 取 県	57 849	0.4	18 708	0.3	56 021	0.4
	沖 縄 県	84 818	0.6	24 110	0.4	79 368	0.5
	島 根 県	69 691	0.5	23 657	0.4	69 357	0.5
高 知 県	65 884	0.4	20 621	0.4	65 237	0.4	
(9団体)	(小 計)	801 345	5.4	251 390	4.3	779 324	5.3
全 国 計		14 947 840	100.0	5 783 325	100.0	14 591 531	100.0

(注) 平成9年度の道府県税の収入額に含まれる地方消費税については、都道府県間の

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度		比 較						(参 考) 地方税の歳 入に占める 割合 (平成9年度)
うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税			うち法人住民税 及び法人事業税			
収 入 額 (D)	構 成 比	増 減 額 (A)-(C)	構 成 比	増 減 率	増 減 額 (B)-(D)	構 成 比	増 減 率	
189 349	3.1	△ 6 467	△ 1.8	△ 1.1	△ 27 382	9.3	△ 14.5	18.1
35 976	0.6	4 090	1.1	4.2	228	△ 0.1	0.6	18.6
56 179	0.9	13 406	3.8	10.0	4 517	△ 1.5	8.0	20.3
55 798	0.9	4 780	1.3	3.1	△ 4 179	1.4	△ 7.5	15.3
30 963	0.5	2 520	0.7	3.0	△ 2 025	0.7	△ 6.5	17.2
37 525	0.6	3 656	1.0	3.3	△ 2 365	0.8	△ 6.3	15.7
39 933	0.7	3 779	1.1	3.6	△ 2 673	0.9	△ 6.7	15.8
32 491	0.5	3 710	1.0	4.0	△ 794	0.3	△ 2.4	16.0
55 216	0.9	242	0.1	0.2	△ 8 623	2.9	△ 15.6	13.9
39 675	0.7	4 607	1.3	3.7	△ 1 045	0.4	△ 2.6	14.1
573 103	9.4	34 324	9.6	2.1	△ 44 339	15.1	△ 7.7	16.7
37 377	0.6	4 030	1.1	3.8	△ 1 041	0.4	△ 2.8	14.2
42 752	0.7	5 697	1.6	5.0	△ 2 120	0.7	△ 5.0	14.5
35 295	0.6	747	0.2	0.6	△ 4 418	1.5	△ 12.5	14.2
30 533	0.5	1 280	0.4	1.7	△ 2 897	1.0	△ 9.5	13.6
31 959	0.5	2 008	0.6	2.2	△ 3 146	1.1	△ 9.8	14.1
20 179	0.3	1 828	0.5	3.3	△ 1 471	0.5	△ 7.3	12.9
25 525	0.4	5 450	1.5	6.9	△ 1 415	0.5	△ 5.5	13.1
26 908	0.4	334	0.1	0.5	△ 3 251	1.1	△ 12.1	11.0
23 362	0.4	647	0.2	1.0	△ 2 741	0.9	△ 11.7	10.4
273 891	4.5	22 021	6.2	2.8	△ 22 501	7.7	△ 8.2	13.2
6 077 073	100.0	356 309	100.0	2.4	△ 293 748	100.0	△ 4.8	31.9

清算を行った後の額を計上している。

第12表 地 方 税

その4 市町村税

区 分	平成 9 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	21 026 376	19 534 851	92.9	92.1
(1) 法 定 普 通 税	21 025 736	19 534 276	92.9	92.1
ア 市 町 村 民 税	10 374 063	9 704 190	93.5	45.8
(ア) 個 人 均 等 割	126 481	117 114	92.6	0.6
(イ) 所 得 割	7 639 484	7 055 180	92.4	33.3
(ウ) 法 人 均 等 割	392 134	378 124	96.4	1.8
(エ) 法 人 税 割	2 215 964	2 153 772	97.2	10.2
イ 固 定 資 産 税	9 493 674	8 822 014	92.9	41.6
(ア) 純 固 定 資 産 税	9 424 129	8 752 469	92.9	41.3
土 地	4 019 277	3 705 233	92.2	17.5
家 屋	3 607 864	3 324 224	92.1	15.7
償 却 資 産	1 796 988	1 723 012	95.9	8.1
(イ) 交 付 金	69 545	69 545	100.0	0.3
ウ 軽 自 動 車 税	123 433	113 132	91.7	0.5
エ 市 町 村 た ば こ 税	799 085	799 004	100.0	3.8
オ 鉱 産 税	1 855	1 854	99.9	0.0
カ 特 別 土 地 保 有 税	233 627	94 081	40.3	0.4
(2) 法 定 外 普 通 税	639	575	90.0	0.0
2 目 的 税	1 792 535	1 672 819	93.3	7.9
(1) 入 湯 税	23 094	22 207	96.2	0.1
(2) 事 業 所 税	329 709	324 774	98.5	1.5
(3) 都 市 計 画 税	1 439 563	1 325 671	92.1	6.3
(4) 水 利 地 益 税	169	167	98.8	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	3	—	—	—
合 計	22 818 914	21 207 670	92.9	100.0

(注) 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額に東京都が徴収した額である。

の 状 況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
20 211 717	18 799 759	93.0	91.7	735 092	104.2	3.9	3.7
20 211 068	18 799 169	93.0	91.7	735 107	104.2	3.9	3.7
9 741 972	9 097 967	93.4	44.4	606 223	85.9	6.7	3.3
123 326	114 288	92.7	0.6	2 826	0.4	2.5	24.8
6 836 484	6 293 220	92.1	30.7	761 960	108.0	12.1	△ 2.3
389 619	375 017	96.3	1.8	3 107	0.4	0.8	3.5
2 392 543	2 315 443	96.8	11.3	△ 161 671	△ 22.9	△ 7.0	21.1
9 419 454	8 812 318	93.6	43.0	9 696	1.4	0.1	4.5
9 349 216	8 742 081	93.5	42.6	10 388	1.5	0.1	4.5
3 924 055	3 642 990	92.8	17.8	62 243	8.8	1.7	4.4
3 694 223	3 433 043	92.9	16.7	△ 108 819	△ 15.4	△ 3.2	6.6
1 730 938	1 666 048	96.3	8.1	56 964	8.1	3.4	0.9
70 237	70 237	100.0	0.3	△ 692	△ 0.1	△ 1.0	5.1
119 081	109 451	91.9	0.5	3 681	0.5	3.4	3.8
672 347	672 293	100.0	3.3	126 711	18.0	18.8	0.5
2 156	2 156	100.0	0.0	△ 302	△ 0.0	△ 14.0	△ 2.2
256 059	104 984	41.0	0.5	△ 10 903	△ 1.5	△ 10.4	△ 13.1
649	589	90.8	0.0	△ 14	△ 0.0	△ 2.4	△ 2.0
1 813 685	1 702 446	93.9	8.3	△ 29 627	△ 4.2	△ 1.7	4.3
22 455	21 733	96.8	0.1	474	0.1	2.2	4.4
316 146	311 399	98.5	1.5	13 375	1.9	4.3	1.5
1 474 914	1 369 145	92.8	6.7	△ 43 474	△ 6.2	△ 3.2	5.0
169	168	99.4	0.0	△ 1	△ 0.0	△ 0.6	△ 8.2
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
3	0	0.0	0.0	△ 0	△ 0.0	皆減	—
22 025 405	20 502 204	93.1	100.0	705 466	100.0	3.4	3.7

市町村税相当額(平成9年度1924762百万円、平成8年度2016734百万円)を加算し

第13表 法定外普通

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成9年度		平成8年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
石油価格調整税	1	848	1	918	—	△ 70
核燃料税	11	18 243	12	19 156	△ 1	△ 913
核燃料物質等取扱税	1	1 376	1	1 906	—	△ 530
合 計	13	20 467	14	21 980	△ 1	△ 1 513

第14表 超 過 課

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成9年度		平成8年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税法人税割	46	106 428	46	112 484	—	△ 6 056
事業税法人分	7	110 177	7	116 473	—	△ 6 296
合 計	—	216 605	—	228 957	—	△ 12 352

第15表 地 方 税 徴

その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
平成4年度	98.3	31.3	96.0
5	98.2	29.6	95.5
6	98.1	29.3	95.2
7	98.1	29.5	95.1
8	98.1	29.0	95.3
9	98.3	29.3	95.5

(注) 地方消費税を控除して算出した。

税 の 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成 9 年度		平成 8 年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
商品切手発行税	—	—	—	—	—	—
砂利採取税	6	160	6	195	— △	35
別荘等所有税	1	415	1	395	—	20
合 計	7	575	7	589	— △	14

②「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

税 の 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成 9 年度		平成 8 年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
市 町 村 民 税	1 471	282 903	1 476	309 965	△ 5	△ 27 062
個 人 均 等 割 割	31	35	35	43	△ 4	△ 8
所 法 人 均 等 割 割	592	14 709	592	14 702	—	7
法 定 資 産 割 割	1 456	268 159	1 461	295 219	△ 5	△ 27 060
土 地 地 産 税	283	39 969	290	40 683	△ 7	△ 714
家 屋 産 税	283	12 092	290	12 025	△ 7	△ 67
償 却 資 産 地 産 税	283	16 763	289	17 590	△ 6	△ 827
軽 自 動 車 税	283	11 114	289	11 068	△ 6	△ 46
鉦 入 湯 産 税	32	411	33	385	△ 1	△ 26
旧 法 による 湯 産 税	15	37	16	47	△ 1	△ 10
合 計	2	28	2	30	—	△ 2
合 計	—	323 347	—	351 109	—	△ 27 762

②「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額(67 236百万円)を含む。

収 率 の 推 移

その2 市町村税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
平 成 4 年 度	97.9	24.1	95.2
5	97.8	22.4	94.3
6	97.7	21.3	93.5
7	97.8	20.8	93.2
8	97.8	19.9	93.1
9	97.8	18.9	92.9

第16表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計	直 接 税	間 接 税 等			計		
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
58	540 034	100.0	410 948	76.1	129 086	23.9	341 621	100.0
59	582 687	100.0	445 797	76.5	136 890	23.5	367 748	100.0
60	624 666	100.0	484 690	77.6	139 976	22.4	391 502	100.0
61	674 792	100.0	523 391	77.6	151 400	22.4	428 510	100.0
62	750 108	100.0	583 967	77.9	166 140	22.1	478 068	100.0
63	823 107	100.0	642 804	78.1	180 303	21.9	521 938	100.0
平 成 元 年 度	889 312	100.0	708 060	79.6	181 252	20.4	571 361	100.0
2	962 301	100.0	763 577	79.3	198 724	20.7	627 798	100.0
3	982 838	100.0	779 386	79.3	203 452	20.7	632 110	100.0
4	919 648	100.0	716 422	77.9	203 225	22.1	573 964	100.0
5	907 055	100.0	697 936	76.9	209 119	23.1	571 142	100.0
6	865 398	100.0	646 375	74.7	219 023	25.3	540 007	100.0
7	886 380	100.0	659 747	74.4	226 633	25.6	549 630	100.0
8	903 198	100.0	669 957	74.2	233 241	25.8	552 261	100.0
9	917 562	100.0	666 445	72.6	251 117	27.4	556 007	100.0

(注) 1 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日本専

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、法人特別税、相続税、地価税、法人臨時特別税、産税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟者税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽油引柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税（一自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

税 の 収 入 状 況

(単位 億円・%)

税				地 方 税					
直 接 税		間 接 税 等		計		直 接 税		間 接 税 等	
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
242 535	71.0	99 086	29.0	198 413	100.0	168 413	84.9	30 000	15.1
262 813	71.5	104 935	28.5	214 939	100.0	182 984	85.1	31 955	14.9
285 170	72.8	106 331	27.2	233 165	100.0	199 520	85.6	33 645	14.4
313 144	73.1	115 365	26.9	246 282	100.0	210 247	85.4	36 035	14.6
350 270	73.3	127 797	26.7	272 040	100.0	233 697	85.9	38 343	14.1
382 228	73.2	139 710	26.8	301 169	100.0	260 576	86.5	40 593	13.5
423 926	74.2	147 435	25.8	317 951	100.0	284 134	89.4	33 817	10.6
462 972	73.7	164 826	26.3	334 504	100.0	300 605	89.9	33 898	10.1
463 073	73.3	169 037	26.7	350 727	100.0	316 312	90.2	34 415	9.8
405 520	70.7	168 444	29.3	345 683	100.0	310 902	89.9	34 781	10.1
396 582	69.4	174 560	30.6	335 913	100.0	301 354	89.7	34 559	10.3
359 567	66.6	180 440	33.4	325 391	100.0	286 808	88.1	38 582	11.9
363 519	66.1	186 111	33.9	336 750	100.0	296 228	88.0	40 522	12.0
360 476	65.3	191 784	34.7	350 937	100.0	309 481	88.2	41 456	11.8
352 325	63.4	203 682	36.6	361 555	100.0	314 120	86.9	47 435	13.1

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、売公納付金を含む。

会社臨時特別税、地租、営業収益税、営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件

税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税、電部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、

第17表 国民所得に對

区 分	国民所得		租 税 負			
	名 目 額	指 数	国 税 (A)	指 数	地 方 税 (B)	指 数
昭和9～11 年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	160 819	100	22 269	100	9 065	100
62	2 838 955	1 765	478 068	2 147	272 040	3 001
63	3 013 800	1 874	521 938	2 344	301 169	3 322
平成元年度	3 221 436	2 003	571 361	2 566	317 951	3 507
2	3 457 391	2 150	627 798	2 819	334 504	3 690
3	3 630 542	2 258	632 110	2 839	350 727	3 869
4	3 690 881	2 295	573 964	2 577	345 683	3 813
5	3 724 644	2 316	571 142	2 565	335 913	3 706
6	3 737 720	2 324	540 007	2 425	325 391	3 590
7	3 807 146	2 367	549 630	2 468	336 750	3 715
8	3 909 925	2 431	552 261	2 480	350 937	3 871
9	3 903 767	2 427	556 007	2 497	361 555	3 988

(注) 1 国民所得は、経済企画庁の推計により、昭和36年度以降は「国民経済計算（新値である。

2 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日

する租税負担率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率				
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	—	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4 442	4 623	31 334	100	13.8	5.6	2.8	2.9	19.5
119 864	152 176	750 108	2 394	16.8	9.6	4.2	5.4	26.4
138 775	162 394	823 107	2 627	17.3	10.0	4.6	5.4	27.3
147 541	170 410	889 312	2 838	17.7	9.9	4.6	5.3	27.6
156 463	178 040	962 301	3 071	18.2	9.7	4.5	5.1	27.8
161 835	188 892	982 838	3 137	17.4	9.7	4.5	5.2	27.1
148 330	197 353	919 648	2 935	15.6	9.4	4.0	5.3	24.9
138 779	197 134	907 055	2 895	15.3	9.0	3.7	5.3	24.4
136 079	189 311	865 398	2 762	14.4	8.7	3.6	5.1	23.2
139 090	197 660	886 380	2 829	14.4	8.8	3.7	5.2	23.3
145 915	205 022	903 198	2 882	14.1	9.0	3.7	5.2	23.1
149 478	212 077	917 562	2 928	14.2	9.3	3.8	5.4	23.5

SNA、平成2年基準)、昭和16年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数

に石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計
本専売公社納付金を含む。

第18表 国民所得に対する租税

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国税	地方税	合 計	連邦税	州税地方税計	合 計
昭和9～11年度	8.5	4.4	12.9	7.0	11.4	18.5
16	13.8	2.5	16.2	12.4	8.2	20.7
19	22.3	1.5	23.8	19.6	4.9	24.5
25	16.9	5.6	22.4	18.3	6.9	25.2
30	13.4	5.5	18.9	18.7	7.2	25.9
35	13.3	5.5	18.9	18.3	8.7	27.1
40	12.2	5.8	18.0	16.8	9.2	26.0
45	12.7	6.1	18.9	17.0	11.0	28.0
50	11.7	6.6	18.3	14.9	11.5	26.4
55	14.2	8.0	22.2	16.5	10.5	27.0
60	15.0	9.0	24.0	14.3	11.1	25.5
平成2年度	18.2	9.7	27.8	14.5	11.4	25.9
5	15.3	9.0	24.4	13.8	11.4	25.2
6	14.4	8.7	23.2	14.3	11.3	25.6
7	14.4	8.8	23.3	14.5	11.2	25.7
8	14.1	9.0	23.1	15.2	11.1	26.4
9	14.2	9.3	23.5	15.9	11.0	26.9

- (注) 1 日本の国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石
 会計分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほ
 2 大蔵省調べによる。
 3 日本以外は、暦年計数である。

第19表 地 方 譲 与

区 分	平 成 9 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
消 費 譲 与 税	—	—	—
消 費 譲 与 税 相 当 額	271 563	226 304	497 867
地 方 道 路 譲 与 税	106 008	161 802	267 809
石 油 ガ ス 譲 与 税	12 801	1 766	14 566
特 別 と ん 譲 与 税	352	11 132	11 483
自 動 車 重 量 譲 与 税	—	273 224	273 224
航 空 機 燃 料 譲 与 税	3 778	11 803	15 581
合 計	394 501	686 030	1 080 532

負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	地方税	合計
18.1	4.5	22.6	15.8	6.3	22.1	18.5
28.5	3.3	31.8	33.1
38.6	2.9	41.5	42.2
34.3	3.1	37.4	22.2	3.2	25.4	22.4	3.6	26.0
30.0	3.1	33.0	25.8	3.9	29.8	21.4	3.6	25.0
26.5	3.7	30.2	24.5	4.0	28.5	24.9	3.8	28.7
27.7	4.2	31.9	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.5
36.7	4.6	41.3	25.6	3.5	29.1	26.1	2.8	28.9
32.6	4.7	37.3	26.3	4.2	30.5	24.9	3.6	28.5
34.6	4.8	39.4	27.9	4.5	32.4	27.8	3.9	31.7
35.9	5.1	41.0	27.0	4.4	31.3	28.8	5.2	34.0
37.1	3.3	40.4	25.4	4.0	29.4	27.6	5.5	33.2
34.2	1.7	35.8	27.4	4.1	31.5	27.0	5.9	32.9
34.9	1.7	36.6	27.7	3.9	31.6	27.8	6.0	33.8
36.8	1.8	38.6	27.6	3.8	31.4	28.2	5.9	34.1
37.2	1.8	39.0	26.3	3.7	30.0	28.8	6.4	35.1
...

炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別
 日本専売公社納付金を含む。

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度			比 較			
都 道 府 県	市 町 村	計 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100	前 年 度 率	前 年 度 率
770 917	642 431	1 413 348	△ 1 413 348	皆減	2.8	
—	—	—	497 867	皆増	—	
107 599	164 379	271 979	△ 4 170	△ 1.5	4.2	
13 239	1 856	15 095	△ 529	△ 3.5	△ 1.1	
307	10 670	10 976	507	4.6	1.3	
—	269 638	269 638	3 586	1.3	3.0	
3 903	12 017	15 920	△ 339	△ 2.1	2.4	
895 964	1 100 991	1 996 955	△ 916 423	△ 45.9	3.0	

第20表 地 方 交 付

その1 収入状況

区 分	平 成 9 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	8 595 209	53.4	181 845	17.7
市 町 村	7 504 318	46.6	846 186	82.3
大 都 市	603 075	3.7	34 898	3.4
中 核 市	220 950	1.4	17 458	1.7
都 市	2 249 946	14.0	371 951	36.2
町 村	4 430 347	27.5	421 879	41.0
合 計	16 099 527	100.0	1 028 031	100.0

その2 普通交付税算定状況(平成9年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	19 053 815	1 689 803	20 743 618
市 町 村	20 037 856	3 703 259	23 741 114
大 都 市	3 775 419	1 751 301	5 526 720
中 核 市	1 237 203	64 459	1 301 662
都 市	8 058 758	1 713 280	9 772 039
町 村	6 966 475	174 219	7 140 694
合 計	39 091 671	5 393 061	44 484 732

- (注) 1 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。
 2 特別区は、財源超過団体として大都市に含めた。その3において同じ。

その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	平 成 9 年 度			平 成
	基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	基 準 財 政 需 要 額 (C)
都 道 府 県	20 743 618	12 334 665	59.5	19 954 940
市 町 村	23 741 114	16 957 202	71.4	22 914 929
大 都 市	5 526 720	5 344 215	96.7	5 320 928
中 核 市	1 301 662	1 080 796	83.0	958 840
都 市	9 772 039	7 772 561	79.5	9 662 165
町 村	7 140 694	2 759 629	38.6	6 972 996
合 計	44 484 732	29 291 866	65.8	42 869 869

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成 8 年 度		比 較			
計		地 方 交 付 税		増 減 額	増 減 率	前 年 度	
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100	増 減 率	
8 777 054	51.2	8 862 808	52.5	△ 85 754	△ 1.0	5.1	
8 350 504	48.8	8 026 294	47.5	324 210	4.0	4.0	
637 972	3.7	606 100	3.6	31 872	5.3	17.5	
238 408	1.4	145 031	0.9	93 377	64.4	皆増	
2 621 897	15.3	2 536 695	15.0	85 202	3.4	△ 0.8	
4 852 226	28.3	4 738 468	28.1	113 758	2.4	2.1	
17 127 557	100.0	16 889 102	100.0	238 455	1.4	4.6	

(単位 百万円)

基 準 財 政 収 入 額			財 源	財 源	普 通
財 源 不 足 団 体	財 源 超 過 団 体	計	超 過 額	不 足 額	交 付 税 額
10 441 494	1 893 171	12 334 665	203 368	8 612 321	8 595 209
12 515 550	4 441 652	16 957 202	738 393	7 522 305	7 504 318
3 168 954	2 175 262	5 344 215	423 961	606 465	603 075
1 015 142	65 654	1 080 796	1 196	222 061	220 950
5 804 533	1 968 029	7 772 561	254 748	2 254 225	2 249 946
2 526 922	232 707	2 759 629	58 488	4 439 553	4 430 347
22 957 044	6 334 822	29 291 866	941 761	16 134 627	16 099 527

(単位 百万円・%)

8 年 度		比 較			
基 準 財 政 収 入 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基 準 財 政 需 要 額		基 準 財 政 収 入 額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
11 347 420	56.9	788 678	4.0	987 245	8.7
16 489 436	72.0	826 185	3.6	467 766	2.8
5 176 222	97.3	205 792	3.9	167 993	3.2
828 448	86.4	342 822	35.8	252 348	30.5
7 788 534	80.6	109 874	1.1	△ 15 973	△ 0.2
2 696 233	38.7	167 698	2.4	63 396	2.4
27 836 856	64.9	1 614 863	3.8	1 455 010	5.2

第20表 地 方 交 付

その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

区 分	平 成 9 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	46	97.9	1	2.1	47	100.0
市 町 村	3 111	96.2	122	3.8	3 233	100.0
大 都 市	11	84.6	2	15.4	13	100.0
中 核 市	16	94.1	1	5.9	17	100.0
都 市	570	89.1	70	10.9	640	100.0
町 村	2 514	98.1	49	1.9	2 563	100.0
合 計	3 157	96.3	123	3.8	3 280	100.0

- (注) 1 平成8年度及び9年度の都道府県の不交付団体は、東京都である。
 2 特別区は、不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている。)

第21表 一 般 財

その1 総 括

区 分	平 成 9 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	16 872 602	19 282 908	36 155 510
地 方 譲 与 税	394 501	686 030	1 080 532
地 方 交 付 税	8 777 054	8 350 504	17 127 557
利 子 割 交 付 金	—	210 800	—
地 方 消 費 税 交 付 金	—	295 291	—
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	—	68 456	—
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	—	43 186	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	397 679	—
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	124 713	—
小 計 (一般財源)	26 044 157	29 459 566	54 363 598
そ の 他 の 財 源	26 843 352	23 325 863	45 524 188
歳 入 合 計	52 887 509	52 785 429	99 887 786

税 の 状 況 (つづき)

(単位 %))

平成 8 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
46	97.9	1	2.1	47	100.0	—	—	—	—
3 091	95.6	142	4.4	3 233	100.0	20	0.6	△ 20	△ 14.1
10	76.9	3	23.1	13	100.0	1	10.0	△ 1	△ 33.3
11	91.7	1	8.3	12	100.0	5	45.5	—	—
559	87.1	83	12.9	642	100.0	11	2.0	△ 13	△ 15.7
2 511	97.9	55	2.1	2 566	100.0	3	0.1	△ 6	△ 10.9
3 137	95.6	143	4.4	3 280	100.0	20	0.6	△ 20	△ 14.0

源 の 状 況

(単位 百万円)

平成 8 年 度				増 減 額			
都 道 府 県	市 町 村	純 計 額		都 道 府 県	市 町 村	純 計 額	
16 608 265	18 485 470	35 093 735		264 337	797 438	1 061 775	
895 964	1 100 991	1 996 955	△	501 463	△ 414 961	△ 916 423	
8 862 808	8 026 294	16 889 102	△	85 754	324 210	238 455	
—	256 712	—	—	—	△ 45 912	—	
—	—	—	—	—	295 291	—	
—	68 646	—	—	—	△ 190	—	
—	20 629	—	—	—	22 557	—	
—	453 212	—	—	—	△ 55 533	—	
—	126 848	—	—	—	△ 2 135	—	
26 367 037	28 538 802	53 979 792	△	322 880	920 764	383 806	
27 289 057	24 795 677	47 370 746	△	445 705	△ 1 469 814	△ 1 846 558	
53 656 094	53 334 479	101 350 538	△	768 585	549 050	1 462 752	

第21表 一 般 財

その2 市 町 村

区 分	大 都 市			中 核 市		
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率
地 方 税	4 217 403	41.4	2.5	1 382 301	46.8	30.5
地 方 譲 与 税	99 818	1.0	△ 41.6	37 916	1.3	△ 25.0
地 方 交 付 税	637 972	6.3	5.3	238 408	8.1	64.4
利 子 割 交 付 金	34 582	0.3	△ 20.0	14 352	0.5	2.0
地 方 消 費 税 交 付 金	50 853	0.5	皆 増	19 525	0.7	皆 増
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2 496	0.0	△ 2.7	1 341	0.0	53.6
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	13 008	0.1	106.9	3 409	0.1	168.6
自 動 車 取 得 税 交 付 金	65 953	0.6	△ 12.6	17 198	0.6	3.5
軽 油 引 取 税 交 付 金	124 713	1.2	△ 1.7	—	—	—
小 計 (一 般 財 源)	5 246 798	51.5	2.0	1 714 449	58.0	33.1
そ の 他 の 財 源	4 944 943	48.5	△ 10.4	1 242 295	42.0	29.0
歳 入 合 計	10 191 741	100.0	△ 4.4	2 956 744	100.0	31.4

第22表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
平 成 3 年 度	35 072 745	3 869	4.9	1 719 344	3 783
4	34 568 312	3 813	△ 1.4	1 877 801	4 132
5	33 591 323	3 706	△ 2.8	2 022 367	4 450
6	32 539 076	3 590	△ 3.1	1 904 996	4 192
7	33 674 977	3 715	3.5	1 939 341	4 267
8	35 093 735	3 871	4.2	1 996 955	4 394
9	36 155 510	3 989	3.0	1 080 532	2 377

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

都 市			町 村			特 別 区		
決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率
9 763 803	44.4	1.6	3 042 382	21.4	4.8	877 019	32.8	10.3
308 273	1.4	△ 40.8	203 549	1.4	△ 28.2	36 475	1.4	△ 51.5
2 621 897	11.9	3.4	4 852 226	34.2	2.4	—	—	—
103 501	0.5	△ 20.6	32 111	0.2	△ 19.5	26 254	1.0	△ 10.4
141 413	0.6	皆増	56 115	0.4	皆増	27 384	1.0	皆増
28 016	0.1	△ 2.3	36 604	0.3	0.2	—	—	—
17 094	0.1	101.8	9 676	0.1	110.3	—	—	—
172 756	0.8	△ 13.6	117 824	0.8	△ 12.8	23 947	0.9	△ 8.4
—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 156 753	59.9	0.9	8 350 487	58.8	2.6	991 078	37.1	7.0
8 824 566	40.1	△ 7.9	5 848 917	41.2	△ 4.4	1 680 266	62.9	△ 6.2
21 981 319	100.0	△ 2.8	14 199 404	100.0	△ 0.4	2 671 344	100.0	△ 1.7

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計		
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率
25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0
3.4	14 888 675	3 706	3.9	51 680 764	3 818	4.5
9.2	15 679 199	3 903	5.3	52 125 312	3 851	0.9
7.7	15 435 122	3 842	△ 1.6	51 048 812	3 771	△ 2.1
△ 5.8	15 531 954	3 867	0.6	49 976 026	3 692	△ 2.1
1.8	16 152 873	4 021	4.0	51 767 191	3 824	3.6
3.0	16 889 102	4 204	4.6	53 979 792	3 988	4.3
△ 45.9	17 127 557	4 264	1.4	54 363 598	4 016	0.7

第22表 一 般 財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
平 成 3 年 度	17 984 766	3 613	3.6	829 303	1 887
4	16 626 811	3 341	△ 7.6	915 702	2 084
5	15 615 902	3 137	△ 6.1	980 962	2 233
6	15 352 496	3 085	△ 1.7	863 033	1 964
7	15 728 741	3 160	2.5	870 597	1 981
8	16 608 265	3 337	5.6	895 964	2 039
9	16 872 602	3 390	1.6	394 501	898

その3 市 町 村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率
昭和36年度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
平成3年度	17 087 979	4 181	6.2	890 041	58 943	3.4
4	17 941 501	4 389	5.0	962 098	63 715	8.1
5	17 975 421	4 398	0.2	1 041 405	68 967	8.2
6	17 186 580	4 205	△ 4.4	1 041 963	69 004	0.1
7	17 946 236	4 391	4.4	1 068 744	70 778	2.6
8	18 485 470	4 522	3.0	1 100 991	72 913	3.0
9	19 282 908	4 718	4.3	686 030	45 432	△ 37.7

(注) 「その他」は、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地

源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計			
	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
	25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
	3.4	8 157 294	3 047	3.4	26 971 363	3 332	3.6
	10.4	8 207 977	3 066	0.6	25 750 490	3 181	△ 4.5
	7.1	8 087 809	3 021	△ 1.5	24 684 673	3 050	△ 4.1
△	12.0	8 153 053	3 045	0.8	24 368 581	3 011	△ 1.3
	0.9	8 436 385	3 151	3.5	25 035 722	3 093	2.7
	2.9	8 862 808	3 310	5.1	26 367 037	3 258	5.3
△	56.0	8 777 054	3 278	△ 1.0	26 044 157	3 218	△ 1.2

(単位 百万円・%)

地 方 交 付 税			そ の 他			合 計		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
6 731 381	5 025	4.6	1 234 564	82 249	△ 2.0	25 943 965	4 754	5.2
7 471 222	5 577	11.0	979 516	65 258	△ 20.7	27 354 338	5 013	5.4
7 347 313	5 485	△ 1.7	1 035 245	68 970	5.7	27 399 384	5 021	0.2
7 378 902	5 508	0.4	1 206 084	80 352	16.5	26 813 528	4 913	△ 2.1
7 716 489	5 760	4.6	1 117 699	74 464	△ 7.3	27 849 167	5 103	3.9
8 026 294	5 992	4.0	926 046	61 695	△ 17.1	28 538 802	5 230	2.5
8 350 504	6 234	4.0	1 140 124	75 958	23.1	29 459 566	5 398	3.2

方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金である。

第23表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源		
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	
B ₁	愛知 大 神 奈 (平均)	知	148 340	48.1	700	0.2	151 618	49.1
		阪	122 818	45.4	6 710	2.5	132 394	48.9
		川	107 577	53.2	6 594	3.3	116 305	57.5
		(平均)	124 863	48.4	4 937	1.9	132 328	51.3
B ₂	静岡 千 兵 京 茨 群 福 栃 広 宮 滋 三 岐 (平均)	岡	127 211	37.1	33 885	9.9	165 413	48.3
		玉	91 022	35.7	28 895	11.3	121 724	47.8
		葉	92 292	35.5	28 278	10.9	122 647	47.2
		庫	98 829	26.7	52 327	14.1	153 805	41.5
		都	103 927	32.4	58 227	18.1	165 288	51.5
		城	104 914	28.2	62 730	16.8	170 145	45.7
		馬	104 806	27.6	69 027	18.2	177 479	46.8
		岡	86 900	29.7	55 269	18.9	144 517	49.3
		木	111 737	28.3	74 446	18.9	190 080	48.2
		島	96 006	26.9	72 439	20.3	171 263	48.1
		城	101 994	26.4	74 140	19.2	179 224	46.4
		質	116 630	24.9	90 372	19.3	210 144	44.9
C	長石 岡 福 新 香 福 山 富 奈 (平均)	野	106 341	22.0	98 920	20.5	209 339	43.3
		川	111 728	21.5	116 515	22.4	234 014	45.0
		山	97 022	24.0	96 090	23.8	196 223	48.6
		島	104 138	22.1	104 039	22.1	212 238	45.1
		澗	105 173	20.3	111 550	21.5	220 725	42.6
		川	99 976	19.2	122 789	23.6	225 864	43.4
		井	131 408	20.0	159 712	24.3	295 357	45.0
		口	97 546	19.3	115 860	22.9	216 914	42.9
		山	111 621	20.8	132 666	24.7	248 044	46.2
		良	77 003	20.5	108 424	28.9	187 717	50.0
		(平均)	102 866	21.1	112 127	23.0	218 768	44.9

(注) 1 グループの分類は次による。

グループ	B ₁	B ₂	C	D	E
財政力 指数	0.8～1.0	0.5～0.8	0.4～0.5	0.3～0.4	0.3未満
の 団 体 の 団 体 の 団 体 の 団 体 の 団 体					

2(1) 地方税の額は、東京都以外の団体については利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特を除いたものである。

(2) 東京都の地方税については、上記6交付金のほかに特別区財政調整交付金を除き、特別区財政調整納付金なお、()内の数値は、東京都の地方税に都が徴収した市町村税相当額が含まれていることを考慮し、上

3 人口1人当たり額は、平成10年3月31日現在住民基本台帳登録人口で除して得た額である。その2において

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都 市

産業構造 類型		II次、III次		II次、III次85%		II次、III次	
		95% 以上	以上	以上95%未満	85% 未満	85% 以上	未 満
人口		5	4	3	2	1	0
35 000人未満	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
人以上 人未満							
35 000 ~ 55 000	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	※	※
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	※	※
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	IV-2	※	※
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	V-3	※	※	※
430 000人以上	VI	VI-5	VI-4	※	※	※	※

(注) 人口及び産業構造は、平成7年国勢調査による。

1人当たり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D	北海道 山梨 愛媛 熊本 佐賀 山形 大分 和歌山 鹿儿岛 (平均)	90 262	16.8	126 728	23.5	220 667	41.0
		104 711	17.4	159 854	26.5	268 841	44.5
		90 269	19.1	123 966	26.3	217 421	46.1
		77 997	14.3	125 108	22.9	206 291	37.8
		90 215	16.2	172 659	31.1	266 277	47.9
		85 050	14.7	161 813	27.9	251 088	43.3
		80 967	14.7	163 493	29.7	248 361	45.2
		80 565	14.8	165 224	30.4	249 647	45.9
		73 509	13.0	152 151	26.9	228 887	40.5
		83 678	13.2	173 155	27.3	260 745	41.2
	85 827	15.5	144 070	26.1	233 535	42.3	
E	秋田 長崎 青森 徳島 宮崎 鳥取 沖縄 高知 島根 (平均)	84 098	13.3	182 220	28.7	269 908	42.6
		71 055	13.5	153 166	29.2	227 372	43.3
		74 453	13.3	162 672	29.1	240 330	43.0
		86 922	12.7	198 348	28.9	288 574	42.0
		73 123	13.1	173 739	31.1	250 169	44.7
		86 015	12.0	234 558	32.7	325 500	45.3
		61 037	12.4	159 157	32.3	222 140	45.1
		84 024	10.3	255 785	31.4	344 518	42.3
		73 338	9.6	240 801	31.5	318 114	41.6
		75 618	12.3	185 913	30.4	264 919	43.3
F	東京	296 738 (192 258)	59.8 (49.1)	—	—	300 675 (196 194)	60.6 (50.1)
総平均	東京を含む	119 635 (109 962)	29.4 (27.7)	69 899	17.2	192 675 (183 003)	47.4 (46.1)
	東京を含まず	101 566	25.6	77 030	19.4	181 657	45.7

別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金(以下「6交付金」という。)として市町村に交付する額を加えたものである。
記6交付金のほかに当該市町村税相当額を除いたものを計上している。
同じ。

イ 町 村

産業構造 類型	人口	II次、III次85%以上		II次、III次	II次、III次	II次、III次
		III次55%以上	III次55%未満	75%以上 85%未満	65%以上 75%未満	65%未満
		4	3	2	1	0
3500人未満 人以上 人未満	0	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
3500 ~ 5500	I	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
5500 ~ 8000	II	II-4	II-3	II-2	II-1	II-0
8000 ~ 13000	III	III-4	III-3	III-2	III-1	III-0
13000 ~ 18000	IV	IV-4	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0
18000 ~ 23000	V	V-4	V-3	V-2	V-1	V-0
23000 ~ 28000	VI	VI-4	VI-3	VI-2	※	※
28000 ~ 35000	VII	VII-4	VII-3	VII-2	※	※
35000人以上	VIII	VIII-4	VIII-3	VIII-2	※	※

第23表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地方交付税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	86 193	17.1	186 350	36.9	286 748	56.8
0 — 1	95 391	17.9	185 379	34.8	295 435	55.5
0 — 2	120 804	26.7	123 559	27.3	258 944	57.3
0 — 3	112 083	23.7	145 398	30.8	272 106	57.6
0 — 4	127 727	23.6	148 481	27.5	289 410	53.6
0 — 5	111 913	21.6	163 184	31.5	288 444	55.7
I — 0	108 884	25.6	126 354	29.7	249 112	58.7
I — 1	93 905	22.7	131 482	31.7	237 279	57.3
I — 2	127 539	33.7	86 093	22.7	227 971	60.2
I — 3	116 634	29.2	99 374	24.9	228 702	57.2
I — 4	142 056	38.7	63 148	17.2	218 656	59.6
I — 5	130 747	33.5	80 563	20.6	224 327	57.4
II — 2	141 461	39.5	64 878	18.1	220 444	61.5
II — 3	123 612	33.4	74 518	20.1	210 294	56.8
II — 4	143 070	42.1	46 818	13.8	202 284	59.5
II — 5	150 374	46.6	38 111	11.8	199 391	61.7
III — 2	141 855	42.4	46 470	13.9	202 537	60.5
III — 3	136 423	37.9	56 137	15.6	205 389	57.0
III — 4	145 891	46.7	33 903	10.9	191 638	61.4
III — 5	141 838	45.0	39 540	12.5	192 018	60.9
IV — 2	176 492	56.4	15 889	5.1	205 657	65.7
IV — 3	146 765	37.6	49 025	12.6	208 900	53.5
IV — 4	156 253	50.4	24 070	7.8	191 900	61.9
IV — 5	153 843	46.4	29 621	8.9	194 597	58.6
V — 3	156 325	44.8	36 641	10.5	205 150	58.8
V — 4	165 308	53.9	14 666	4.8	191 670	62.5
V — 5	151 901	41.9	34 989	9.6	198 278	54.7
VI — 4	188 853	51.2	9 124	2.5	209 459	56.7
VI — 5	164 766	46.0	30 274	8.5	206 251	57.6

1 人 当 た り 額 の 状 況 (つ づ き)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人 口 1 人 当 た り 額	歳 構 成 入 比	人 口 1 人 当 た り 額	歳 構 成 入 比	人 口 1 人 当 た り 額	歳 構 成 入 比
0 — 0	74 346	5.2	654 445	46.1	759 789	53.5
0 — 1	84 167	6.4	609 317	46.7	720 317	55.1
0 — 2	101 041	7.3	629 580	45.5	757 449	54.7
0 — 3	145 361	10.2	598 424	42.0	768 309	53.9
0 — 4	180 439	11.4	600 689	38.1	808 123	51.2
I — 0	68 012	6.8	449 157	45.2	539 869	54.3
I — 1	75 159	8.3	405 578	44.7	501 107	55.3
I — 2	82 238	9.7	377 265	44.3	480 009	56.3
I — 3	105 711	14.9	298 455	42.1	421 016	59.4
I — 4	145 698	17.4	335 595	40.0	505 257	60.2
II — 0	74 960	9.3	358 043	44.4	453 634	56.3
II — 1	76 470	9.9	334 492	43.5	431 632	56.1
II — 2	88 005	13.2	278 589	41.9	385 570	58.0
II — 3	101 406	17.6	226 318	39.3	345 655	60.0
II — 4	134 191	18.5	265 843	36.7	420 443	58.1
III — 0	68 352	11.1	259 922	42.1	346 166	56.1
III — 1	76 179	12.7	243 773	40.5	337 937	56.2
III — 2	90 185	16.6	210 618	38.7	318 267	58.5
III — 3	114 391	24.3	155 264	32.9	285 938	60.6
III — 4	112 090	22.7	157 009	31.9	284 947	57.8
IV — 0	71 583	11.7	248 404	40.5	338 990	55.3
IV — 1	82 457	16.3	194 400	38.4	293 094	57.9
IV — 2	92 061	20.1	158 569	34.7	266 711	58.3
IV — 3	118 405	28.5	114 623	27.6	248 751	59.9
IV — 4	116 628	28.9	117 019	29.0	250 150	61.9
V — 0	62 661	12.8	194 775	39.8	272 562	55.7
V — 1	75 686	16.8	165 392	36.8	256 040	57.0
V — 2	95 968	22.2	139 621	32.3	252 541	58.5
V — 3	105 838	29.9	101 196	28.6	222 091	62.7
V — 4	118 083	32.2	96 218	26.2	228 459	62.3
VI — 2	114 668	29.0	106 786	27.0	237 811	60.2
VI — 3	120 768	35.3	82 417	24.1	218 543	63.8
VI — 4	114 217	33.0	82 299	23.8	208 800	60.3
VII — 2	102 770	29.9	98 787	28.8	217 777	63.4
VII — 3	123 312	40.3	64 361	21.0	201 264	65.8
VII — 4	117 765	37.7	63 587	20.4	192 611	61.7
VIII — 2	104 443	29.9	114 042	32.6	235 151	67.2
VIII — 3	140 325	49.2	38 100	13.4	192 844	67.6
VIII — 4	124 219	43.8	48 991	17.3	184 550	65.1

第24表 国 ・ 県 支 出

その1 国庫支出金の状況

区 分	平成 9 年 度			純 計
	都 道 府 県	市 町 村		
義務教育費	3 010 885	31.6	—	3 010 885
生活保護費	161 991	1.7	1 072 809	1 234 800
児童保護費	201 502	2.1	357 025	558 527
結核医療費	4 537	0.0	4 993	9 530
精神衛生費	24 510	0.3	—	24 510
老人保護費	9 464	0.1	421 581	431 045
普通建設事業費	4 264 955	44.7	1 585 196	5 850 150
災害復旧事業費	198 514	2.1	83 173	281 687
失業対策事業費	5 711	0.1	11 572	17 283
委託	129 604	1.4	155 158	284 762
普通建設事業	21 637	0.2	7 889	29 526
その他の	107 967	1.2	147 269	255 236
財政補給金	3 292	0.0	5 689	8 981
その他の	1 525 163	15.9	1 135 105	2 660 269
合 計	9 540 128	100.0	4 832 301	14 372 429

(注) 交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 都道府県支出金の状況

区 分	決 算 額		
	平成 9 年 度		平成 8
国庫財源を伴うもの	1 379 761	54.2	1 469 443
児童保護費負担金	149 517	5.9	144 049
老人保護費負担金	91 309	3.6	86 633
普通建設事業費支出金	546 296	21.4	642 261
災害復旧事業費支出金	59 055	2.3	54 082
委託	69 578	2.7	99 219
普通建設事業	37 600	1.5	34 671
災害復旧事業	1 075	0.0	2 633
その他の	30 903	1.2	61 915
その他の	464 006	18.3	443 199
都道府県費のみのもの	1 167 655	45.8	1 155 134
普通建設事業費支出金	415 141	16.3	446 500
災害復旧事業費支出金	1 349	0.1	795
その他の	751 165	29.4	707 839
合 計	2 547 416	100.0	2 624 577

(注) 「国庫財源を伴うもの」は、国庫支出金として都道府県の予算に計上されたり交えて交付されたものである。

金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	平成8年度額		比 較				
			増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
20.9	2 968 116	20.1	42 769	△ 10.5	1.4	3.7	
8.6	1 161 925	7.9	72 875	△ 17.8	6.3	0.6	
3.9	527 902	3.6	30 625	△ 7.5	5.8	5.3	
0.1	11 029	0.1	△ 1 499	0.4	△ 13.6	△ 34.0	
0.2	30 198	0.2	△ 5 688	1.4	△ 18.8	12.1	
3.0	395 649	2.7	35 396	△ 8.7	8.9	4.4	
40.7	6 301 252	42.6	△ 451 102	110.5	△ 7.2	△ 4.7	
2.0	472 727	3.2	△ 191 040	46.8	△ 40.4	△ 21.1	
0.1	19 619	0.1	△ 2 336	0.6	△ 11.9	△ 16.5	
2.0	338 647	2.3	△ 53 885	13.2	△ 15.9	△ 6.2	
0.2	31 002	0.2	△ 1 476	0.4	△ 4.8	3.7	
1.8	307 645	2.1	△ 52 409	12.8	△ 17.0	△ 7.1	
0.1	9 169	0.1	△ 188	0.0	△ 2.1	△ 7.7	
18.4	2 544 581	17.1	115 688	△ 28.4	4.5	0.6	
100.0	14 780 814	100.0	△ 408 385	100.0	△ 2.8	△ 2.0	

(単位 百万円・%)

年 度	比 較				
	増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
56.0	△ 89 682	116.2	△ 6.1	△ 0.2	
5.5	5 468	△ 7.1	3.8	1.4	
3.3	4 676	△ 6.1	5.4	6.4	
24.5	△ 95 965	124.4	△ 14.9	△ 3.3	
2.1	4 973	△ 6.4	9.2	△ 24.5	
3.8	△ 29 641	38.4	△ 29.9	△ 37.4	
1.3	2 929	△ 3.8	8.4	4.8	
0.1	△ 1 558	2.0	△ 59.2	282.7	
2.4	△ 31 012	40.2	△ 50.1	△ 50.4	
16.8	20 807	△ 27.0	4.7	25.0	
44.0	12 521	△ 16.2	1.1	3.1	
17.0	△ 31 359	40.6	△ 7.0	2.8	
0.0	554	△ 0.7	69.7	△ 30.8	
27.0	43 326	△ 56.1	6.1	3.3	
100.0	△ 77 161	100.0	△ 2.9	1.2	

付され、又は国庫支出金に加えて国の法令の規定に基づく都道府県の補助負担分とし

発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		平 成 8 年 度 純 計 額		比 較						
				増 減 額		増減率	前年度 増減率			
2 785 405	19.8	3 048 806	19.5	△	263 401	17.1	△	8.6	△	12.5
2 044 368	14.5	2 009 834	12.9		34 534	△	2.2	1.7		3.6
6 094 297	43.3	7 049 233	45.1	△	954 936	62.1	△	13.5	△	0.6
389 551	2.8	481 127	3.1	△	91 576	6.0	△	19.0	△	0.7
245 198	1.7	281 869	1.8	△	36 671	2.4	△	13.0	△	18.4
76 896	0.5	78 355	0.5	△	1 459	0.1	△	1.9		2.4
261 093	1.9	343 466	2.2	△	82 373	5.4	△	24.0	△	28.0
118 870	0.8	254 950	1.6	△	136 080	8.9	△	53.4	△	45.8
96 961	0.7	131 098	0.8	△	34 137	2.2	△	26.0	△	30.3
478 000	3.4	558 594	3.6	△	80 594	5.2	△	14.4	△	1.7
194 279	1.4	238 773	1.5	△	44 494	2.9	△	18.6	△	12.5
16 475	0.1	7 482	0.0		8 993	△	0.6	120.2		3.5
68 700	0.5	57 431	0.4		11 269	△	0.7	19.6		0.7
334 462	2.4	322 493	2.1		11 969	△	0.8	3.7		9.3
137 692	1.0	156 094	1.0	△	18 402	1.2	△	11.8	△	43.0
13 384	0.1	27 472	0.2	△	14 088	0.9	△	51.3	△	7.9
405 529	2.9	373 432	2.4		32 097	△	2.1	8.6		247.0
573 829	4.1	49 795	0.3		524 034	△	34.1	1 052.4	△	94.2
201	0.0	8 464	0.1	△	8 263	0.5	△	97.6	△	56.6
13 118	0.1	9 687	0.1		3 431	△	0.2	35.4	△	14.9
—	—	1 653 291	10.6	△	1 653 291	107.6		皆減		15.0
1 339 108	9.5	—	—		1 339 108	△	87.1	皆増		—
71 446	0.5	66 415	0.4		5 031	△	0.3	7.6		1.8
364 391	2.5	417 311	2.7	△	52 920	3.4	△	12.7	△	4.9
14 078 885	100.0	15 615 638	100.0	△	1 536 753	100.0	△	9.8	△	8.0
573 874	4.1	49 795	0.3		524 079	△	34.1	1 052.5	△	94.2
5 847 875	41.5	6 486 013	41.5	△	638 138	41.5	△	9.8		2.2
4 823 321	34.3	5 443 660	34.9	△	620 339	40.4	△	11.4	△	0.7
1 024 555	7.3	1 042 353	6.7	△	17 798	1.2	△	1.7		20.5
897 686	6.4	970 736	6.2	△	73 050	4.8	△	7.5		14.1
4 792 644	34.0	5 630 966	36.1	△	838 322	54.6	△	14.9	△	19.8
718 729	5.1	726 645	4.7	△	7 916	0.5	△	1.1	△	8.6
112 527	0.8	96 427	0.6		16 100	△	1.0	16.7		55.2
188	0.0	301	0.0	△	113	0.0	△	37.5		28.6
219 869	1.6	215 166	1.4		4 703	△	0.3	2.2	△	3.5
137 692	1.0	156 094	1.0	△	18 402	1.2	△	11.8	△	43.0
1 254 901	8.9	1 240 704	7.9		14 197	△	0.9	1.1	△	3.9
96 774	0.7	92 586	0.6		4 188	△	0.4	4.5	△	17.5
14 078 885	100.0	15 615 638	100.0	△	1 536 753	100.0	△	9.8	△	8.0

の貸付けを業とする者で市中銀行以外のものをいう。

関係している各種機関を含む。

第26表 平成9年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	2 082 000	557 200	2 639 200	2 137 736	485 229	2 622 965
2 公営住宅建設事業	202 100	181 900	384 000	175 453	177 145	352 598
3 災害復旧事業	44 200	92 500	136 700	121 904	—	121 904
4 義務教育施設整備事業	228 400	85 200	313 600	196 946	78 765	275 712
5 厚生福祉施設整備事業	227 200	—	227 200	193 437	—	193 437
6 一般廃棄物処理事業	582 600	—	582 600	567 049	—	567 049
7 住宅事業	7 000	—	7 000	3 046	—	3 046
8 一般単独事業	613 500	5 393 900	6 007 400	690 212	5 694 006	6 384 219
9 辺地及び過疎対策事業	446 500	10 000	456 500	450 839	5 661	456 500
10 地域改善対策特定事業	35 000	—	35 000	2 604	—	2 604
11 新産業都市等建設事業	17 200	21 000	38 200	50 870	43 135	94 005
12 公共用地先行取得等事業	3 000	67 000	70 000	—	264 788	264 788
13 調 整	13 700	31 900	45 600	1 213	2 113	3 326
14 退職手当	—	—	—	—	16 475	16 475
15 減 収 補 て ん	—	630 000	630 000	—	612 079	612 079
計	4 502 400	7 070 600	11 573 000	4 591 310	7 379 397	11 970 706
二 公 営 企 業 債						
1 上水道事業	487 300	482 700	970 000	433 653	427 180	860 834
2 工業用水道事業	17 800	37 200	55 000	12 707	31 371	44 079
3 都市高速鉄道事業	130 500	211 800	342 300	117 981	227 796	345 777
4 一般交通事業	20 100	17 600	37 700	14 253	17 092	31 344
5 電気事業・ガス事業	17 800	21 700	39 500	16 406	19 585	35 991
6 簡易水道事業	100 000	—	100 000	89 449	—	89 449
7 港湾整備事業	108 300	30 700	139 000	70 752	23 034	93 785
8 病院事業	520 000	—	520 000	509 163	—	509 163
9 市場事業	29 000	24 000	53 000	17 294	12 713	30 007
10 と畜場整備事業	4 000	—	4 000	3 120	—	3 120
11 地域開発事業	—	487 400	487 400	—	470 966	470 966
12 下水道事業	1 653 100	996 500	2 649 600	1 519 331	847 243	2 366 574
13 有料道路事業・駐車場整備事業	13 000	27 900	40 900	9 648	19 151	28 799
14 観光その他事業	9 200	29 400	38 600	6 432	41 771	48 203
15 公有林整備事業・草地開発事業	—	(17 700)	(17 700)	—	(13 495)	(13 495)
16 公営企業退職手当	—	—	—	—	1 114	1 114
計	3 110 100	2 366 900	5 477 000	2 820 189	2 139 017	4 959 205
合 計	7 612 500	9 437 500	17 050 000	7 411 498	9 518 413	16 929 912

方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			中 核 市・都 市・町 村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
1 675 779	429 138	2 104 917	108 160	51 331	159 491	353 797	4 760	358 557
46 952	86 316	133 268	27 041	46 863	73 904	101 460	43 966	145 426
78 729	—	78 729	7 622	—	7 622	35 553	—	35 553
3 500	5 087	8 587	32 826	13 362	46 188	160 620	60 316	220 937
27 710	—	27 710	46 005	—	46 005	119 722	—	119 722
53 367	—	53 367	78 449	—	78 449	435 233	—	435 233
601	—	601	362	—	362	2 083	—	2 083
265 361	3 338 434	3 603 795	37 488	534 521	572 009	387 363	1 821 051	2 208 415
—	—	—	—	—	—	450 839	5 661	456 500
—	—	—	442	—	442	2 162	—	2 162
50 870	39 863	90 733	—	2 089	2 089	—	1 183	1 183
—	123 106	123 106	—	49 503	49 503	—	92 179	92 179
—	—	—	—	2 000	2 000	1 213	113	1 326
—	15 500	15 500	—	—	—	—	975	975
—	508 009	508 009	—	51 202	51 202	—	52 868	52 868
2 202 869	4 545 453	6 748 322	338 395	750 871	1 089 266	2 050 045	2 083 074	4 133 119
107 190	173 011	280 201	52 085	69 794	121 879	274 378	184 375	458 754
10 236	24 715	34 951	876	1 387	2 263	1 595	5 269	6 865
14 737	59 584	74 321	103 244	167 266	270 510	—	946	946
356	8 707	9 063	10 350	5 862	16 212	3 547	2 523	6 069
3 782	9 053	12 835	7 655	4 915	12 570	4 969	5 617	10 586
—	—	—	2 307	—	2 307	87 142	—	87 142
56 931	8 521	65 452	8 434	13 278	21 712	5 387	1 235	6 621
179 166	—	179 166	55 390	—	55 390	274 607	—	274 607
918	—	918	13 693	10 082	23 775	2 683	2 631	5 314
1 492	—	1 492	—	—	—	1 628	—	1 628
—	261 847	261 847	—	145 609	145 609	—	63 510	63 510
75 081	34 392	109 473	171 642	157 696	329 338	1 272 608	655 155	1 927 763
78	2 624	2 702	230	9 059	9 289	9 340	7 468	16 808
349	13 893	14 242	184	11 964	12 148	5 899	15 914	21 813
—	(7 914)	(7 914)	—	(354)	(354)	—	(5 227)	(5 227)
—	—	—	—	—	—	—	1 114	1 114
—	(7 914)	(7 914)	—	(354)	(354)	—	(5 227)	(5 227)
450 316	596 347	1 046 663	426 090	596 912	1 023 002	1 943 783	945 757	2 889 540
—	(7 914)	(7 914)	—	(354)	(354)	—	(5 227)	(5 227)
2 653 185	5 141 800	7 794 985	764 485	1 347 783	2 112 268	3 993 828	3 028 831	7 022 659

第26表 平成9年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
三 公 営 企 業 借 換 債	—	26 000	26 000	—	26 000	26 000
四 特 別 転 貸 債	67 500	—	67 500	67 682	—	67 682
五 臨 時 税 収 補 て ん 債	920 000	494 000	1 414 000	968 817	370 507	1 339 324
再 計	8 600 000	9 957 500	18 557 500	8 447 997	9 914 921	18 362 918
六 国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債						
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	77 776	77 776
2 土 地 区 画 整 理 組 合 等 貸 付 金	—	—	—	—	4 128	4 128
3 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	4 567	4 567
4 消 費 生 活 協 同 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	48	48
5 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	90	90
6 住 宅 金 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	24 070	24 070
7 都 市 開 発 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	50 698	50 698
8 有 料 道 路 (駐 車 場 を 含 む) 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	5 574	5 574
9 港 湾 整 備 特 別 会 計 貸 付 金	—	—	—	—	504	504
10 公 害 防 止 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 297	1 297
11 農 業 共 済 基 金 貸 付 金	—	—	—	—	—	—
12 木 材 産 業 等 高 度 化 推 進 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 172	1 172
13 沿 道 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	114	114
14 沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	215	215
15 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	4 291	4 291
16 農 地 保 有 合 理 化 促 進 対 策 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	16	16
17 就 農 支 援 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	892	892
計	—	—	—	—	175 451	175 451
総 計	8 600 000	(17 700)	(17 700)	8 447 997	(13 495)	(13 495)

- (注) 1 特別区については中核市・都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業団については、除く。)にあつては大都市分として、その他のものにあつては中核市・都市・町村分として区分し
 2 公庫資金は、民間等資金に含めている。
 3 交付公債は、民間等資金に含めている。
 4 公有林整備、草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫の委託を受
 5 地方債計画額は、最終計画額である。

方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			中 核 市・都 市・町 村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
—	7 753	7 753	—	7 207	7 207	—	11 040	11 040
35 539	—	35 539	32 143	—	32 143	—	—	—
254 163	322 013	576 176	91 331	48 494	139 826	623 323	—	623 323
	(7 914)	(7 914)		(354)	(354)		(5 227)	(5 227)
2 942 887	5 471 566	8 414 452	887 960	1 403 484	2 291 444	4 617 151	3 039 871	7 657 022
—	77 776	77 776	—	—	—	—	—	—
—	2 944	2 944	—	1 184	1 184	—	—	—
—	2 657	2 657	—	1 271	1 271	—	639	639
—	48	48	—	—	—	—	—	—
—	90	90	—	—	—	—	—	—
—	20 707	20 707	—	2 329	2 329	—	1 034	1 034
—	10 252	10 252	—	29 495	29 495	—	10 951	10 951
—	—	—	—	1 080	1 080	—	4 494	4 494
—	240	240	—	264	264	—	—	—
—	857	857	—	440	440	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	1 172	1 172	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	114	114
—	90	90	—	—	—	—	125	125
—	4 291	4 291	—	—	—	—	—	—
—	16	16	—	—	—	—	—	—
—	892	892	—	—	—	—	—	—
—	122 030	122 030	—	36 063	36 063	—	17 357	17 357
	(7 914)	(7 914)		(354)	(354)		(5 227)	(5 227)
2 942 887	5 593 596	8 536 482	887 960	1 439 547	2 327 507	4 617 151	3 057 228	7 674 379

都道府県が加入するものにおいて都道府県分として、大都市が加入するもの(都道府県が加入するものをた。

けて融資するものであって、外書きである。

第27表 使用料及び手

区 分	平成 9 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	846 076	76.7	1 044 792	79.7
授 業 料	311 446	28.2	63 295	4.8
高 等 学 校	280 197	25.4	16 950	1.3
幼 稚 園	—	—	24 502	1.9
そ の 他	31 249	2.8	21 843	1.6
保 育 所 使 用 料	—	—	213 215	16.3
公 営 住 宅 使 用 料	295 834	26.8	313 869	23.9
発 電 水 利 使 用 料	27 037	2.4	—	—
そ の 他	211 759	19.3	454 413	34.7
手 数 料	257 565	23.3	265 826	20.3
法 令 に 基 づ く も の	161 164	14.6	41 356	3.2
条 例 に 基 づ く も の	96 401	8.7	224 470	17.1
合 計	1 103 641	100.0	1 310 618	100.0

第28表 繰 入 金

区 分	平成 9 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	73 673	4.7	99 456	5.4
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	36 880	2.3	23 185	1.3
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	23 926	1.5	37 965	2.1
そ の 他	12 867	0.9	38 306	2.0
基 金 か ら の 繰 入 金	1 499 236	95.3	1 722 804	94.1
積 立 金 取 崩 し 額	1 408 067	89.5	1 549 341	84.7
そ の 他	91 169	5.8	173 463	9.4
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	7 600	0.4
合 計	1 572 909	100.0	1 829 861	100.0

数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成 8 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
1 890 867	78.3	1 863 293	77.3	27 574	935.0	1.5	2.2
374 741	15.5	378 297	15.7	△ 3 556	△ 120.6	△ 0.9	△ 0.1
297 147	12.3	303 684	12.6	△ 6 537	△ 221.7	△ 2.2	△ 1.6
24 502	1.0	23 929	1.0	573	19.4	2.4	2.6
53 092	2.2	50 684	2.1	2 408	81.7	4.8	8.4
213 215	8.8	204 302	8.5	8 913	302.2	4.4	△ 0.4
609 703	25.3	604 284	25.1	5 419	183.8	0.9	2.8
27 037	1.1	26 546	1.1	491	16.6	1.8	0.6
666 171	27.6	649 864	26.9	16 307	553.0	2.5	3.9
523 391	21.7	548 017	22.7	△ 24 626	△ 835.1	△ 4.5	4.6
202 520	8.4	238 534	9.9	△ 36 014	△ 1 221.2	△ 15.1	0.6
320 871	13.3	309 483	12.8	11 388	386.2	3.7	7.9
2 414 259	100.0	2 411 310	100.0	2 949	100.0	0.1	2.7

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成 8 年 度		比 較			
合 計 額		合 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
173 130	5.1	245 779	7.7	△ 72 649	△ 33.9	△ 29.6	29.9
60 065	1.8	147 291	4.6	△ 87 226	△ 40.7	△ 59.2	64.0
61 892	1.8	59 840	1.9	2 052	1.0	3.4	0.3
51 173	1.5	38 648	1.2	12 525	5.8	32.4	△ 2.5
3 222 040	94.7	2 934 741	92.0	287 299	134.0	9.8	△ 13.9
2 957 409	86.9	2 712 703	85.1	244 706	114.1	9.0	△ 13.1
264 631	7.8	222 038	6.9	42 593	19.9	19.2	△ 22.3
7 600	0.2	7 811	0.2	△ 211	△ 0.1	△ 2.7	△ 26.7
3 402 770	100.0	3 188 331	100.0	214 439	100.0	6.7	△ 11.7

第29表 そ の 他 の

区 分	平成 9 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 産 運 用 収 入	274 761	5.2	528 646	14.9
財 産 運 用 収 入	118 875	2.3	181 951	5.1
財 産 運 用 収 入	155 886	3.0	346 694	9.8
寄 附 収 入	12 800	0.2	147 720	4.2
延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料 子 入 入 入	4 975 652	94.5	2 864 172	80.9
預 貸 付 託 事 業 業 算 金 収 入	55 249	1.0	21 360	0.6
受 取 利 収 入	6 740	0.1	13 699	0.4
受 取 利 収 入	4 141 979	78.7	1 836 197	51.9
受 取 利 収 入	141 858	2.7	110 372	3.1
受 取 利 収 入	284 204	5.4	182 004	5.1
受 取 利 収 入	10 745	0.2	—	—
受 取 利 収 入	334 877	6.4	700 539	19.8
合 計	5 263 213	100.0	3 540 537	100.0

(注) 本表は、「第11表 歳入決算額の状況その2推移」の歳入区分「その他」の内訳で

第30表 地方財政と国の

区 分	国内総支出		歳出総額		国から地方に対する支出 (D)	地方から国に対する支出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	201 708	100	21 645	23 911	10 279	381
63	3 796 568	1 882	644 937	664 016	225 976	10 036
平成元年度	4 064 768	2 015	708 508	727 290	262 015	10 715
2	4 388 158	2 176	741 907	784 732	275 996	11 319
3	4 631 744	2 296	756 274	838 065	288 021	10 729
4	4 718 820	2 339	771 407	895 597	306 223	12 743
5	4 767 461	2 364	793 528	930 764	311 937	13 792
6	4 788 414	2 374	799 849	938 178	312 538	11 079
7	4 897 497	2 428	864 795	989 445	331 680	14 952
8	5 037 870	2 498	873 154	990 261	336 669	12 694
9	5 049 867	2 504	849 085	976 738	325 805	12 543

- (注) 1 国内総支出は、経済企画庁の推計により、昭和36年度以降は新SNA（平成）である。ただし、昭和10年度及び16年度は国民総支出の数値である。
 2 国の歳出額は、昭和63年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税配港整備、治水、石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険純計決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計
 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税（地方分与税、地方財政平衡交庫支出金（交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及よっている。
 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公債国に対する交付公債の元利償還額の合計額）である。
 5 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された

収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		平成 8 年度 純 計 額		比 較				
				増 減 額		増減率	前年度 増減率	
803 407	9.7	895 235	10.8	△ 91 828	145.6	△ 10.3	△ 12.4	
300 827	3.6	327 106	3.9	△ 26 279	41.7	△ 8.0	△ 30.0	
502 580	6.1	568 129	6.8	△ 65 549	103.9	△ 11.5	2.5	
157 389	1.9	180 128	2.2	△ 22 739	36.0	△ 12.6	2.6	
7 283 896	88.3	7 232 412	87.1	51 484	△ 81.6	△ 0.7	△ 2.6	
76 609	0.9	77 855	0.9	△ 1 246	2.0	△ 1.6	1.7	
20 440	0.2	20 949	0.3	△ 509	0.8	△ 2.4	△ 40.6	
5 852 727	71.0	5 813 831	70.0	38 896	△ 61.7	△ 0.7	△ 1.9	
131 637	1.6	142 290	1.7	△ 10 653	16.9	△ 7.5	△ 7.0	
466 209	5.7	485 023	5.8	△ 18 814	29.8	△ 3.9	△ 6.3	
736 274	8.9	692 465	8.3	43 809	△ 69.4	6.3	△ 3.8	
8 244 692	100.0	8 307 775	100.0	△ 63 083	100.0	△ 0.8	△ 3.7	

ある。

財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額					純 計		国内総支出に			
国		地 方		合 計	構 成 比		対 する 割 合			
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.6	11.7	17.3
418 961	3 686	653 980	2 779	1 072 941	3 075	39.0	61.0	11.0	17.2	28.3
446 493	3 928	716 575	3 045	1 163 068	3 333	38.4	61.6	11.0	17.6	28.6
465 911	4 099	773 413	3 287	1 239 324	3 551	37.6	62.4	10.6	17.6	28.2
468 253	4 120	827 336	3 516	1 295 589	3 713	36.1	63.9	10.1	17.8	27.9
465 184	4 093	882 854	3 752	1 348 038	3 863	34.5	65.5	9.9	18.7	28.6
481 591	4 237	916 972	3 897	1 398 563	4 008	34.4	65.6	10.1	19.2	29.3
487 311	4 287	927 099	3 940	1 414 410	4 053	34.5	65.5	10.2	19.4	29.5
533 115	4 690	974 493	4 141	1 507 608	4 320	35.4	64.6	10.9	19.9	30.8
536 485	4 720	977 567	4 155	1 514 052	4 339	35.4	64.6	10.6	19.4	30.1
523 280	4 604	964 195	4 098	1 487 475	4 263	35.2	64.8	10.4	19.1	29.5

2年基準、昭和10、16年度は旧SNA（暦年分）によっており、いずれも名目値で

付金、国有林野事業（治山勘定のみ）、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空（児童手当勘定のみ）及び電源開発促進対策（電源立地勘定のみ）の10特別会計とのに相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

付金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。）、地方譲与税及び国債地方債のうち特定資金公共事業債を含む。）の合計額であり、地方の歳入決算額に

共同体の負担金（地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及償還金を除いている。

第31表 平成9年度国・地

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出 (C)
	国					地 方 (B)	
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)		
機 関 費	40 899	—	40 899	—	40 899	149 440	1 751
一 般 行 政 費	11 880	—	11 880	—	11 880	84 944	813
司 法 警 察 消 防 費	13 194	—	13 194	—	13 194	52 842	938
外 交 費	8 318	—	8 318	—	8 318	—	—
徴 税 費	7 507	—	7 507	—	7 507	11 654	0
地 方 財 政 費	155 039	339 717	494 756	308 564	186 192	—	182 171
防 衛 費	49 757	—	49 757	—	49 757	—	282
国 土 保 全 及 び 開 発 費	92 102	83 293	175 395	51 948	123 447	240 858	52 609
国 土 保 全 費	17 216	20 228	37 444	15 167	22 277	34 595	9 646
国 土 開 発 費	69 585	63 065	132 650	36 781	95 869	201 547	40 145
災 害 復 旧 費	3 911	—	3 911	—	3 911	4 716	2 818
そ の 他	1 390	—	1 390	—	1 390	—	—
産 業 経 済 費	32 401	5 638	38 039	5 140	32 899	73 417	5 972
農 林 水 産 業 費	17 594	—	17 594	—	17 594	19 934	5 272
商 工 費	14 807	5 638	20 445	5 140	15 305	53 483	700
教 育 費	62 601	—	62 601	—	62 601	187 209	35 040
学 校 教 育 費	53 937	—	53 937	—	53 937	145 268	32 386
社 会 教 育 費	1 564	—	1 564	—	1 564	17 679	407
そ の 他	7 100	—	7 100	—	7 100	24 262	2 247
社 会 保 障 関 係 費	175 610	1 665	177 275	279	176 996	221 525	47 980
民 生 費	148 860	1 544	150 404	279	150 125	131 629	35 969
衛 生 費	9 756	—	9 756	—	9 756	67 223	5 064
住 宅 費	15 423	—	15 423	—	15 423	22 237	6 755
そ の 他	1 571	121	1 692	—	1 692	436	192
恩 給 費	15 962	—	15 962	—	15 962	1 161	—
公 債 費	159 258	—	159 258	—	159 258	103 068	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	60	—
そ の 他	1 074	—	1 074	—	1 074	—	—
合 計	784 703	430 313	1 215 016	365 931	849 085	976 738	325 805

- (注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業（治山石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険（児童手当勘定のみ）及び
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金額であり、地方の歳入決算額によっている。
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
で、地方の歳出決算額によっている。

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合 (F)/(G)	国の統計に 占める地方 に対する支 出の割合 (C)/(A)
	国		地 方		総 額			
	(A)-(C) (E)	構成比	(B)-(D) (F)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比		
—	39 148	7.5	149 440	15.5	188 588	12.7	79.2	4.3
—	11 067	2.1	84 944	8.8	96 011	6.4	88.5	6.8
—	12 256	2.4	52 842	5.5	65 098	4.4	81.2	7.1
—	8 318	1.6	—	—	8 318	0.6	—	—
—	7 507	1.4	11 654	1.2	19 161	1.3	60.8	0.0
—	4 021	0.8	—	—	4 021	0.3	—	97.8
—	49 475	9.5	—	—	49 475	3.3	—	0.6
12 543	70 838	13.5	228 315	23.7	299 153	20.1	76.3	42.6
3 278	12 631	2.4	31 317	3.2	43 948	3.0	71.3	43.3
9 086	55 724	10.6	192 461	20.0	248 185	16.7	77.5	41.9
179	1 093	0.2	4 537	0.5	5 630	0.4	80.6	72.1
—	1 390	0.3	—	—	1 390	0.0	—	—
—	26 927	5.1	73 417	7.6	100 344	6.7	73.2	18.2
—	12 322	2.3	19 934	2.1	32 256	2.1	61.8	30.0
—	14 605	2.8	53 483	5.5	68 088	4.6	78.5	4.6
—	27 561	5.3	187 209	19.4	214 770	14.4	87.2	56.0
—	21 551	4.1	145 268	15.1	166 819	11.2	87.1	60.0
—	1 157	0.2	17 679	1.8	18 836	1.3	93.9	26.0
—	4 853	1.0	24 262	2.5	29 115	1.9	83.3	31.6
—	129 016	24.7	221 525	23.0	350 541	23.6	63.2	27.1
—	114 156	21.8	131 629	13.7	245 785	16.5	53.6	24.0
—	4 692	0.9	67 223	7.0	71 915	4.8	93.5	51.9
—	8 668	1.7	22 237	2.3	30 905	2.1	72.0	43.8
—	1 500	0.3	436	0.0	1 936	0.2	22.5	11.3
—	15 962	3.1	1 161	0.1	17 123	1.2	6.8	—
—	159 258	30.4	103 068	10.7	262 326	17.6	39.3	—
—	—	—	60	0.0	60	0.0	100.0	—
—	1 074	0.1	—	—	1 074	0.1	—	—
12 543	523 280	100.0	964 195	100.0	1 487 475	100.0	64.8	38.4

勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。(交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)の合計

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)

第32表 国民経済計算に

その1 総括

区 分	平成 4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
公 的 支 出	807 465	862 217	868 354	911 686	905 947	893 752
中 央	191 772	209 091	207 545	225 595	220 288	218 400
最終消費支出	102 582	104 585	105 458	110 335	111 608	115 668
総資本形成	89 190	104 506	102 087	115 260	108 680	102 732
地 方	606 117	643 083	650 680	675 300	674 492	663 554
最終消費支出	325 952	337 312	347 760	357 032	364 622	373 324
総資本形成	280 165	305 771	302 920	318 268	309 870	290 230
社会 保 障 基 金	9 577	10 044	10 128	10 791	11 166	11 799
最終消費支出	8 373	8 497	8 750	9 368	9 648	10 027
総資本形成	1 204	1 547	1 378	1 423	1 518	1 772
国 内 総 支 出	4 718 820	4 767 461	4 788 414	4 897 497	5 037 870	5 049 867

(注) 公的支出は、「国民経済計算(経済企画庁調べ)」による数値である。その2におい

その2 地方財政分

区 分	平成 4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
普 通 会 計	521 702	549 047	557 524	577 075	577 581	568 273
(歳 出)	895 597	930 764	938 178	989 445	990 261	976 738
(控 除)	373 895	381 717	380 654	412 370	412 680	408 465
最終消費支出	316 125	326 301	336 505	345 253	353 101	361 420
総資本形成	205 577	222 746	221 019	231 822	224 480	206 853
非 企 業 会 計	49 812	56 481	57 010	60 084	59 932	58 981
最終消費支出	9 827	11 010	11 255	11 779	11 521	11 904
総資本形成	39 985	45 471	45 755	48 305	48 411	47 077
公 的 企 業	34 603	37 553	36 147	38 141	36 980	36 300
総資本形成	34 603	37 553	36 147	38 141	36 980	36 300
地 方 の 公 的 支 出	606 117	643 083	650 680	675 300	674 492	663 554
最終消費支出	325 952	337 312	347 760	357 032	364 622	373 324
総資本形成	280 165	305 771	302 920	318 268	309 870	290 230

における公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
4	5	6	7	8	9	4	5	6	7	8	9
10.5	6.8	0.7	5.0	△ 0.6	△ 1.3	17.1	18.1	18.1	18.6	18.0	17.7
13.9	9.0	△ 0.7	8.7	△ 2.4	△ 0.9	4.1	4.4	4.3	4.6	4.4	4.3
3.7	2.0	0.8	4.6	1.2	3.6	2.2	2.2	2.2	2.3	2.2	2.3
28.5	17.2	△ 2.3	12.9	△ 5.7	△ 5.5	1.9	2.2	2.1	2.4	2.2	2.0
9.5	6.1	1.2	3.8	△ 0.1	△ 1.6	12.8	13.5	13.6	13.8	13.4	13.1
4.8	3.5	3.1	2.7	2.1	2.4	6.9	7.1	7.3	7.3	7.2	7.4
15.6	9.1	△ 0.9	5.1	△ 2.6	△ 6.3	5.9	6.4	6.3	6.5	6.2	5.7
8.5	4.9	0.8	6.5	3.5	5.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
5.2	1.5	3.0	7.1	3.0	3.9	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
38.4	28.5	△ 10.9	3.3	6.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1.9	1.0	0.4	2.3	2.9	0.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

て同じ。

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
4	5	6	7	8	9	4	5	6	7	8	9
8.6	5.2	1.5	3.5	0.1	△ 1.6	86.1	85.4	85.7	85.5	85.6	85.6
6.9	3.9	0.8	5.5	0.1	△ 1.4	147.8	144.7	144.2	146.5	146.8	147.2
4.6	2.1	△ 0.3	8.3	0.1	△ 1.0	61.7	59.4	58.5	61.1	61.2	61.6
4.6	3.2	3.1	2.6	2.3	2.4	52.2	50.7	51.7	51.1	52.4	54.5
15.3	8.4	△ 0.8	4.9	△ 3.2	△ 7.9	33.9	34.6	34.0	34.3	33.3	31.2
18.3	13.4	0.9	5.4	△ 0.3	△ 1.6	8.2	8.8	8.8	8.9	8.9	8.9
12.3	12.0	2.2	4.7	△ 2.2	3.3	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7	1.8
19.8	13.7	0.6	5.6	0.2	△ 2.8	6.6	7.1	7.0	7.2	7.2	7.1
12.7	8.5	△ 3.7	5.5	△ 3.0	△ 1.8	5.7	5.8	5.6	5.6	5.5	5.5
12.7	8.5	△ 3.7	5.5	△ 3.0	△ 1.8	5.7	5.8	5.6	5.6	5.5	5.5
9.5	6.1	1.2	3.8	△ 0.1	△ 1.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4.8	3.5	3.1	2.7	2.1	2.4	53.8	52.5	53.4	52.9	54.1	56.3
15.6	9.1	△ 0.9	5.1	△ 2.6	△ 6.3	46.2	47.5	46.6	47.1	45.9	43.7

第33表 目的別歳出

その1 総括

区分	平成9年度					
	都道府県		市町村		純計額	
議会費	95 706	0.2	508 753	1.0	604 419	0.6
総務費	2 989 284	5.7	6 278 958	12.2	8 688 892	8.9
民生費	3 674 744	7.1	10 147 067	19.7	12 721 549	13.0
衛生費	2 128 909	4.1	4 774 942	9.3	6 722 296	6.9
労働費	294 392	0.6	201 035	0.4	484 878	0.5
農林水産業費	5 131 459	9.9	2 551 499	5.0	6 475 115	6.6
商工費	3 560 360	6.8	1 873 085	3.6	5 374 186	5.5
土木費	10 950 870	21.0	10 817 776	21.0	21 330 406	21.8
消防費	235 592	0.5	1 715 775	3.3	1 879 359	1.9
警察費	3 423 949	6.6	—	—	3 423 694	3.5
教育費	12 534 853	24.1	6 360 293	12.4	18 790 123	19.2
災害復旧費	303 903	0.6	232 108	0.5	471 613	0.5
公債費	4 820 957	9.3	5 601 854	10.9	10 306 742	10.6
諸支出金	55 429	0.1	339 062	0.7	394 491	0.4
前年度繰上充用金	—	—	6 008	0.0	6 008	0.0
利子割交付金	210 800	0.4	—	—	—	—
地方消費税交付金	295 291	0.6	—	—	—	—
ゴルフ場利用税交付金	68 456	0.1	—	—	—	—
特別地方消費税交付金	43 186	0.1	—	—	—	—
自動車取得税交付金	397 679	0.8	—	—	—	—
軽油引取税交付金	124 713	0.2	—	—	—	—
特別区財政調整交付金	710 176	1.4	—	—	—	—
特別区財政調整納付金	—	—	—	—	—	—
歳出合計	52 050 707	100.0	51 408 217	100.0	97 673 772	100.0

決算額の状況

(単位 百万円・%)

平成8年度 純計額		比較								
		増減額			増減率			前年度増減率		
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
602 059	0.6	2 360	△ 0.2	0.6	0.3	0.4	△ 0.1	2.1	1.8	
9 660 795	9.8	△ 971 903	71.9	△ 21.7	△ 2.8	△ 10.1	△ 0.9	△ 5.0	△ 3.3	
12 194 812	12.3	526 737	△ 38.9	4.7	4.6	4.3	0.3	2.1	1.8	
6 647 958	6.7	74 338	△ 5.5	1.1	1.3	1.1	4.9	1.7	2.7	
506 012	0.5	△ 21 134	1.6	△ 2.9	△ 6.9	△ 4.2	△ 7.8	△ 3.1	△ 6.5	
6 802 018	6.9	△ 326 903	24.2	△ 2.8	△ 9.5	△ 4.8	0.4	3.0	0.3	
5 371 100	5.4	3 086	△ 0.2	0.7	△ 1.5	0.1	△ 6.0	△ 2.9	△ 5.1	
22 476 391	22.7	△ 1 145 985	84.7	△ 5.5	△ 4.7	△ 5.1	△ 3.8	△ 0.9	△ 2.4	
1 853 862	1.9	25 497	△ 1.9	0.2	1.7	1.4	△ 1.3	2.1	1.5	
3 383 769	3.4	39 925	△ 3.0	1.2	—	1.2	3.1	—	3.1	
18 844 662	19.0	△ 54 539	4.0	0.8	△ 2.4	0.3	△ 1.9	1.9	0.5	
769 403	0.8	△ 297 790	22.0	△ 22.9	△ 46.4	△ 38.7	△ 18.5	△ 22.4	△ 20.1	
9 491 146	9.6	815 596	△ 60.3	10.2	7.2	8.6	12.4	6.9	9.4	
415 764	0.4	△ 21 273	1.6	4.9	△ 6.6	5.1	2.8	4.1	3.9	
6 388	0.0	△ 380	0.0	—	△ 5.9	5.9	—	13.5	13.5	
—	—	—	—	△ 17.9	—	—	△ 46.2	—	—	
—	—	—	—	皆増	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	△ 0.3	—	—	0.5	—	—	
—	—	—	—	109.3	—	—	△ 0.4	—	—	
—	—	—	—	△ 12.3	—	—	6.4	—	—	
—	—	—	—	△ 1.7	—	—	1.0	—	—	
—	—	—	—	△ 2.8	—	—	4.7	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
99 026 140	100.0	△ 1 352 368	100.0	△ 1.4	△ 0.9	△ 1.4	△ 0.1	0.0	0.1	

第33表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算			
	平成4年度	5年度	6年度	7年度
議 会 費	570 957	574 781	580 385	591 531
總 務 費	10 108 692	9 275 934	9 239 762	9 991 027
民 生 費	9 935 321	10 611 582	11 074 257	11 979 914
衛 生 費	5 614 255	6 267 451	6 352 794	6 474 519
勞 働 費	538 136	557 029	537 021	541 041
農 林 水 産 業 費	5 676 190	6 213 108	6 406 162	6 778 720
商 工 費	4 445 366	5 047 145	5 328 786	5 662 209
土 木 費	21 633 239	22 616 191	21 690 588	23 032 777
消 防 費	1 577 309	1 646 532	1 713 707	1 826 085
警 察 費	2 970 319	3 123 683	3 186 329	3 281 511
教 育 費	18 405 977	18 530 428	18 570 190	18 742 116
そ の 他	8 083 944	8 612 495	9 137 855	10 043 061
歳 出 合 計	89 559 705	93 076 359	93 817 836	98 944 511

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	4	5	6	7	8	9	4	5
議 会 費	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.1
總 務 費	11.3	10.0	9.8	10.1	9.8	8.9 △	9.4 △	23.7
民 生 費	11.1	11.4	11.8	12.1	12.3	13.0	15.7	19.2
衛 生 費	6.3	6.7	6.8	6.5	6.7	6.9	8.7	18.6
勞 働 費	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	1.0	0.5
農 林 水 産 業 費	6.3	6.7	6.8	6.9	6.9	6.6	9.4	15.3
商 工 費	5.0	5.4	5.7	5.7	5.4	5.5	9.1	17.1
土 木 費	24.2	24.3	23.1	23.3	22.7	21.8	44.0	28.0
消 防 費	1.8	1.8	1.8	1.8	1.9	1.9	1.4	2.0
警 察 費	3.3	3.4	3.4	3.3	3.4	3.5	3.3	4.4
教 育 費	20.6	19.9	19.8	18.9	19.0	19.2	16.0	3.5
そ の 他	8.9	9.2	9.8	10.3	10.8	11.6	0.3	15.0
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

決算額の状況(つづき)

(単位 百万円)

額		指 数					
8年度	9年度	4	5	6	7	8	9
602 059	604 419	100	101	102	104	105	106
9 660 795	8 688 892	100	92	91	99	96	86
12 194 812	12 721 549	100	107	111	121	123	128
6 647 958	6 722 296	100	112	113	115	118	120
506 012	484 878	100	104	100	101	94	90
6 802 018	6 475 115	100	109	113	119	120	114
5 371 100	5 374 186	100	114	120	127	121	121
22 476 391	21 330 406	100	105	100	106	104	99
1 853 862	1 879 359	100	104	109	116	118	119
3 383 769	3 423 694	100	105	107	110	114	115
18 844 662	18 790 123	100	101	101	102	102	102
10 682 702	11 178 855	100	107	113	124	132	138
99 026 140	97 673 772	100	104	105	110	111	109

(単位 %)

額 構 成 比				増 減 率					
6	7	8	9	4	5	6	7	8	9
0.8	0.2	12.9	△ 0.2	4.9	0.7	1.0	1.9	1.8	0.4
△ 4.9	14.7	△ 404.6	71.9	△ 5.1	△ 8.2	△ 0.4	8.1	△ 3.3	△ 10.1
62.4	17.7	263.3	△ 38.9	10.0	6.8	4.4	8.2	1.8	4.3
11.5	2.4	212.5	△ 5.5	9.8	11.6	1.4	1.9	2.7	1.1
△ 2.7	0.1	△ 42.9	1.6	12.5	3.5	△ 3.6	0.7	△ 6.5	△ 4.2
26.0	7.3	28.5	24.2	10.5	9.5	3.1	5.8	0.3	△ 4.8
38.0	6.5	△ 356.6	△ 0.2	13.4	13.5	5.6	6.3	△ 5.1	0.1
△ 124.8	26.2	△ 681.6	84.7	13.3	4.5	△ 4.1	6.2	△ 2.4	△ 5.1
9.1	2.2	34.0	△ 1.9	5.5	4.4	4.1	6.6	1.5	1.4
8.4	1.9	125.3	△ 3.0	6.9	5.2	2.0	3.0	3.1	1.2
5.4	3.4	125.6	4.0	5.3	0.7	0.2	0.9	0.5	△ 0.3
70.8	17.4	783.6	△ 36.7	0.1	6.5	6.1	9.9	6.4	4.6
100.0	100.0	100.0	100.0	6.9	3.9	0.8	5.5	0.1	△ 1.4

第34表 民 生 費

その1 目的別内訳

区 分	平成 9 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村			純 計 額		
社 会 福 祉 費 老 人 童 幼 活 動 費 児 童 保 護 費 生 活 救 護 費 災 害 救 護 費	1 013 715	27.6	2 723 329	26.8	3 485 237	27.4		
	1 310 603	35.7	3 083 076	30.4	3 870 375	30.4		
	1 050 537	28.6	2 764 739	27.2	3 525 348	27.7		
	294 684	8.0	1 554 206	15.3	1 814 641	14.3		
	5 204	0.1	21 716	0.2	25 947	0.2		
合 計	3 674 744	100.0	10 147 067	100.0	12 721 549	100.0		

その2 性質別内訳

区 分	平成 9 年 度								
	都 道 府 県		市 町 村			純 計 額			
人 物 扶 養 費 扶 養 費 普 通 補 償 費 普 通 補 償 費 普 通 補 償 費 普 通 補 償 費 普 通 補 償 費 普 通 補 償 費 普 通 補 償 費 普 通 補 償 費 普 通 補 償 費 普 通 補 償 費 普 通 補 償 費	313 796	8.5	1 915 285	18.9	2 229 081	17.5			
	130 540	3.6	880 005	8.7	1 010 545	7.9			
	1 088 772	29.6	4 641 342	45.7	5 730 114	45.0			
	1 634 746	44.5	5 011 636	49.1	6 646 382	52.0			
	412 772	11.2	725 319	7.1	1 096 330	8.6			
	258 514	7.0	151 251	1.5	384 665	3.0			
	154 258	4.2	573 835	5.7	711 665	5.6			
	—	—	232	0.0	—	—			
	74 786	2.0	40 085	0.4	113 869	0.9			
	13	0.0	1 394 423	13.7	1 394 436	11.0			
	19 319	0.6	48 972	0.6	68 290	0.6			
	合 計	3 674 744	100.0	10 147 067	100.0	12 721 549	100.0		

その3 財源内訳

区 分	平成 9 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村			純 計 額		
国 庫 支 出 金 道 府 支 出 金 使 用 料 手 数 料 分 担 金 負 担 金 寄 附 金 地 方 特 定 財 源 そ の 他 財 源 一 般 財 源 等	839 807	22.9	2 608 624	25.7	3 448 431	27.1		
	—	—	872 028	8.6	—	—		
	46 794	1.3	244 685	2.4	291 479	2.3		
	91 618	2.5	472 333	4.7	475 763	3.7		
	68 090	1.9	286 860	2.8	349 990	2.8		
	176 712	4.7	253 709	2.5	427 786	3.4		
	2 451 723	66.7	5 408 828	53.3	7 728 100	60.7		
	合 計	3 674 744	100.0	10 147 067	100.0	12 721 549	100.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3 358 632	27.5	126 605	24.0	3.8	6.6
3 667 152	30.1	203 223	38.6	5.5	6.3
3 385 025	27.8	140 323	26.6	4.1	3.4
1 729 667	14.2	84 974	16.1	4.9	2.1
54 336	0.4	△ 28 389	△ 5.4	△ 52.2	△ 86.9
12 194 812	100.0	526 737	100.0	4.3	1.8

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 173 073	17.8	56 008	10.6	2.6	2.4
955 097	7.8	55 448	10.5	5.8	△ 9.7
5 366 325	44.0	363 789	69.1	6.8	5.0
1 043 782	8.6	35 102	6.7	3.4	8.3
1 104 669	9.1	△ 8 339	△ 1.6	△ 0.8	△ 6.0
382 579	3.1	2 086	0.4	0.5	△ 9.4
722 090	5.9	△ 10 425	△ 2.0	△ 1.4	△ 4.2
—	—	—	—	—	—
107 356	0.9	6 513	1.2	6.1	△ 51.0
1 364 393	11.2	30 043	5.7	2.2	9.6
80 117	0.6	△ 11 827	△ 2.2	△ 14.8	△ 9.6
12 194 812	100.0	526 737	100.0	4.3	1.8

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3 227 513	26.5	220 918	41.9	6.8	△ 0.7
—	—	—	—	—	—
280 927	2.3	10 552	2.0	3.8	1.4
441 238	3.6	34 525	6.6	7.8	6.9
350 069	2.9	△ 79	△ 0.0	△ 0.0	△ 28.4
388 092	3.1	39 694	7.5	10.2	△ 3.4
7 506 973	61.6	221 127	42.0	2.9	5.0
12 194 812	100.0	526 737	100.0	4.3	1.8

第35表 社 会 福 祉

区 分	平成9年度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人物扶 補普 通 うち 貸 繰 そ 合	費用	131 651	13.0	431 093	15.8	562 743	16.1
	費用	59 388	5.9	188 863	6.9	248 251	7.1
	費用	232 216	22.9	780 023	28.6	1 012 239	29.0
	費用	409 304	40.4	211 021	7.7	381 506	10.9
	費用	113 239	11.2	252 536	9.3	352 967	10.1
	費用	43 525	4.3	24 485	0.9	64 454	1.8
	費用	69 715	6.9	228 031	8.4	288 513	8.3
	費用	53 594	5.3	19 052	0.7	72 466	2.1
	費用	13	0.0	814 898	29.9	814 911	23.4
	費用	14 310	1.3	25 843	1.1	40 154	1.3
	計	1 013 715	100.0	2 723 329	100.0	3 485 237	100.0

第36表 老 人 福 祉

区 分	平成9年度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人物扶 補普 通 うち 貸 繰 そ 合	費用	33 630	2.6	216 100	7.0	249 730	6.5
	費用	28 332	2.2	455 022	14.8	483 355	12.5
	費用	95 946	7.3	1 277 663	41.4	1 373 610	35.5
	費用	903 440	68.9	178 383	5.8	579 751	15.0
	費用	240 085	18.3	354 277	11.5	573 724	14.8
	費用	181 439	13.8	95 391	3.1	260 831	6.7
	費用	58 646	4.5	258 850	8.4	312 893	8.1
	費用	6 848	0.5	11 376	0.4	17 630	0.5
	費用	—	—	579 525	18.8	579 525	15.0
	費用	2 322	0.2	10 730	0.3	13 050	0.2
	計	1 310 603	100.0	3 083 076	100.0	3 870 375	100.0

第37表 児 童 福 祉

区 分	平成9年度						
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額				
人物扶 普 通 うち 貸 繰 そ 合	費用	119 965	11.4	1 158 233	41.9	1 278 198	36.3
	費用	34 569	3.3	207 950	7.5	242 520	6.9
	費用	536 555	51.1	1 157 699	41.9	1 694 253	48.1
	費用	58 068	5.5	116 934	4.2	166 735	4.7
	費用	32 605	3.1	30 460	1.1	57 567	1.6
	費用	25 462	2.4	86 298	3.1	109 168	3.1
	費用	14 061	1.3	6 828	0.2	20 787	0.6
	費用	287 319	27.4	117 095	4.3	122 855	3.4
	計	1 050 537	100.0	2 764 739	100.0	3 525 348	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
544 606	16.2	18 137	14.3	3.3	3.0
236 993	7.1	11 258	8.9	4.8	9.0
935 647	27.9	76 592	60.5	8.2	6.8
363 853	10.8	17 653	13.9	4.9	6.7
355 639	10.6	△ 2 672	△ 2.1	△ 0.8	8.3
69 064	2.1	△ 4 610	△ 3.6	△ 6.7	0.3
286 575	8.5	1 938	1.5	0.7	10.4
62 593	1.9	9 873	7.8	15.8	7.6
808 558	24.1	6 353	5.0	0.8	8.5
50 743	1.4	△ 10 589	△ 8.3	△ 20.9	△ 7.6
3 358 632	100.0	126 605	100.0	3.8	6.6

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
241 775	6.6	7 955	3.9	3.3	4.2
424 343	11.6	59 012	29.0	13.9	15.2
1 266 850	34.5	106 760	52.5	8.4	8.8
561 287	15.3	18 464	9.1	3.3	8.5
583 743	15.9	△ 10 019	△ 4.9	△ 1.7	△ 7.4
259 801	7.1	1 030	0.5	0.4	△ 2.6
323 942	8.8	△ 11 049	△ 5.4	△ 3.4	△ 10.9
19 947	0.5	△ 2 317	△ 1.1	△ 11.6	△ 14.8
555 835	15.2	23 690	11.7	4.3	11.3
13 372	0.4	△ 322	△ 0.2	△ 2.4	△ 4.5
3 667 152	100.0	203 223	100.0	5.5	6.3

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 249 096	36.9	29 102	20.7	2.3	2.1
230 698	6.8	11 822	8.4	5.1	4.9
1 605 536	47.4	88 717	63.2	5.5	5.7
159 947	4.7	6 788	4.8	4.2	△ 12.2
50 311	1.5	7 256	5.2	14.4	△ 10.1
109 636	3.2	△ 468	△ 0.3	△ 0.4	△ 13.2
21 510	0.6	△ 723	△ 0.5	△ 3.4	1.9
118 238	3.6	4 617	3.4	3.9	9.0
3 385 025	100.0	140 323	100.0	4.1	3.4

第38表 生活保護

区分			平成9年度					
			都道府県		市町村		純計額	
人 扶 そ 合	件 助 の 計	費 費 他 計	28 443	9.7	108 591	7.0	137 034	7.6
			223 877	76.0	1 425 096	91.7	1 648 973	90.9
			42 364	14.3	20 519	1.3	28 634	1.5
			294 684	100.0	1 554 206	100.0	1 814 641	100.0

第39表 被保護者

区分		被保護者実人員			生活扶助	
		実数	指数	保護率(対人口千人)	人員	指数
昭 和 36 年 度		1 643	100	17.4	1 471	100
平 成 3 年 度		946	58	7.6	826	56
	4	898	55	7.2	781	53
	5	883	54	7.1	765	52
	6	885	54	7.1	766	52
	7	882	54	7.0	760	52
	8	887	54	7.1	766	52
	9	906	55	7.2	784	53

- (注) 1 厚生省調べによる。
 2 昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第40表 災害救助

区分			平成9年度					
			都道府県		市町村		純計額	
物 扶 補 普 通 補 単 積 貸 そ 合	件 助 建 助 立 の 計	費 費 等 費 費 金 他 計	2 398	46.1	14 954	68.9	17 351	66.9
			179	3.4	861	4.0	1 040	4.0
			953	18.3	916	4.2	1 023	3.9
			8	0.2	328	1.5	336	1.3
			—	—	126	0.6	126	0.5
			8	0.2	202	0.9	210	0.8
			1 431	27.5	551	2.5	1 982	7.6
			127	2.4	2 689	12.4	2 689	10.4
			108	2.1	1 417	6.5	1 526	5.9
			5 204	100.0	21 716	100.0	25 947	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
136 431	7.9	603	0.7	0.4	1.5
1 557 270	90.0	91 703	107.9	5.9	1.9
35 966	2.1	△ 7 332	△ 8.6	△ 20.4	14.8
1 729 667	100.0	84 974	100.0	4.9	2.1

数 の 推 移

(1 か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
681	101	117	23	681	143
646	95	104	20	662	139
639	94	97	19	659	138
645	95	92	18	671	141
639	94	88	17	680	143
649	96	85	17	695	146
669	99	84	16	716	150

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
45 777	84.2	△ 28 426	100.1	△ 62.1	△ 80.5
1 022	1.9	18	△ 0.1	1.8	△ 95.4
444	0.8	579	△ 2.0	130.4	△ 73.3
254	0.5	82	△ 0.3	32.3	△ 99.1
—	—	126	△ 0.4	皆増	皆減
254	0.5	△ 44	0.2	△ 17.3	△ 87.4
2 360	4.3	△ 378	1.3	△ 16.0	△ 34.2
3 191	5.9	△ 502	1.8	△ 15.7	△ 97.3
1 288	2.4	238	△ 0.8	18.5	△ 77.3
54 336	100.0	△ 28 389	100.0	△ 52.2	△ 86.9

第41表 衛 生 費

その1 目的別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公衆衛生費	1 575 381	74.0	2 139 936	44.8	3 573 778	53.2
結核対策費	11 282	0.5	29 300	0.6	40 266	0.6
保健所費	185 060	8.7	126 344	2.6	308 358	4.6
清掃費	357 186	16.8	2 479 362	51.9	2 799 894	41.7
合 計	2 128 909	100.0	4 774 942	100.0	6 722 296	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人件費	450 976	21.2	1 112 186	23.3	1 563 162	23.3
物件費	207 239	9.7	1 236 582	25.9	1 443 821	21.5
扶助費	202 419	9.5	154 225	3.2	356 644	5.3
補助費等	523 082	24.6	597 868	12.5	995 936	14.8
普通建設事業費	357 221	16.8	1 207 139	25.3	1 510 228	22.5
補助事業費	99 307	4.7	486 618	10.2	581 336	8.6
単独事業費	257 914	12.1	720 403	15.1	928 892	13.8
県営事業負担金	—	—	118	0.0	—	—
繰出金	30 045	1.4	130 181	2.7	160 226	2.4
その他	357 927	16.8	336 761	7.1	692 279	10.2
合 計	2 128 909	100.0	4 774 942	100.0	6 722 296	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	231 400	10.9	262 862	5.5	494 262	7.4
都道府県支出金	—	—	143 916	3.0	—	—
使用料、手数料	87 646	4.1	222 761	4.7	310 407	4.6
分担金、負担金、寄附金	6 359	0.3	65 400	1.4	45 922	0.7
地方債	272 929	12.8	715 715	15.0	976 358	14.5
その他特定財源	174 879	8.2	226 114	4.7	399 422	5.9
一般財源等	1 355 696	63.7	3 138 174	65.7	4 495 925	66.9
合 計	2 128 909	100.0	4 774 942	100.0	6 722 296	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
3 413 145	51.3	160 633	216.1	4.7	1.5
38 758	0.6	1 508	2.0	3.9	△ 20.4
330 653	5.0	△ 22 295	△ 30.0	△ 6.7	6.6
2 865 401	43.1	△ 65 507	△ 88.1	△ 2.3	4.1
6 647 958	100.0	74 338	100.0	1.1	2.7

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
1 545 483	23.2	17 679	23.8	1.1	1.7
1 365 656	20.5	78 165	105.1	5.7	5.0
341 665	5.1	14 979	20.1	4.4	△ 0.8
978 027	14.7	17 909	24.1	1.8	0.9
1 645 709	24.8	△ 135 481	△ 182.2	△ 8.2	5.9
593 229	8.9	△ 11 893	△ 16.0	△ 2.0	8.8
1 052 480	15.8	△ 123 588	△ 166.3	△ 11.7	4.2
—	—	—	—	—	—
152 793	2.3	7 433	10.0	4.9	0.3
618 625	9.4	73 654	99.1	11.9	△ 2.4
6 647 958	100.0	74 338	100.0	1.1	2.7

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
505 000	7.6	△ 10 738	△ 14.4	△ 2.1	0.2
—	—	—	—	—	—
298 270	4.5	12 137	16.3	4.1	5.3
48 806	0.7	△ 2 884	△ 3.9	△ 5.9	3.1
1 030 014	15.5	△ 53 656	△ 72.2	△ 5.2	3.3
386 164	5.8	13 258	17.9	3.4	△ 1.4
4 379 704	65.9	116 221	156.3	2.7	3.0
6 647 958	100.0	74 338	100.0	1.1	2.7

第42表 公 衆 衛 生

区 分	平 成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 補 普 通 補 単 県 管 轄 貨 線 合 計	件 助 設 事 業 費 業 費 等 業 費 費 金 金 他 計	185 777	11.8	371 961	17.4	557 737	15.6
		117 491	7.5	475 002	22.2	592 494	16.6
		196 388	12.5	147 452	6.9	343 841	9.6
		516 402	32.8	531 583	24.8	941 384	26.3
		184 027	11.7	258 139	12.1	409 636	11.5
		56 179	3.6	40 663	1.9	92 256	2.6
		127 848	8.1	217 358	10.2	317 380	8.9
		—	—	118	0.0	—	—
		244 452	15.5	47 722	2.2	289 765	8.1
		30 045	1.9	130 161	6.1	160 206	4.5
		100 799	6.3	177 916	8.3	278 715	7.8
1 575 381	100.0	2 139 936	100.0	3 573 778	100.0		

第43表 結 核 対 策

区 分	平 成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 補 普 通 補 単 県 管 轄 貨 線 合 計	件 助 設 事 業 費 業 費 等 業 費 費 金 金 他 計	2 238	19.8	6 671	22.8	8 909	22.1
		1 515	13.4	13 483	46.0	14 998	37.2
		6 030	53.5	6 773	23.1	12 803	31.8
		1 116	9.9	2 300	7.9	3 101	7.7
		383	3.4	73	0.2	455	1.2
		11 282	100.0	29 300	100.0	40 266	100.0

第44表 保 健 所

区 分	平 成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 普 通 補 単 県 管 轄 貨 線 合 計	件 助 設 事 業 費 業 費 等 業 費 費 金 金 他 計	161 817	87.4	95 510	75.6	257 327	83.5
		11 505	6.2	8 916	7.1	20 421	6.6
		8 420	4.5	19 598	15.5	27 160	8.8
		3 318	1.9	2 320	1.8	3 450	1.1
		185 060	100.0	126 344	100.0	308 358	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
538 853	15.8	18 884	11.8	3.5	3.4
557 002	16.3	35 492	22.1	6.4	6.4
329 170	9.6	14 671	9.1	4.5	2.4
926 714	27.2	14 670	9.1	1.6	0.8
419 559	12.3	△ 9 923	△ 6.2	△ 2.4	0.2
88 177	2.6	4 079	2.5	4.6	6.4
331 383	9.7	△ 14 003	△ 8.7	△ 4.2	△ 1.4
—	—	—	—	—	—
222 502	6.5	67 263	41.9	30.2	0.3
152 790	4.5	7 416	4.6	4.9	1.3
266 555	7.8	12 160	7.6	4.6	△ 7.0
3 413 145	100.0	160 633	100.0	4.7	1.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
8 760	22.6	149	9.9	1.7	0.6
14 456	37.3	542	35.9	3.7	3.6
12 495	32.2	308	20.4	2.5	△ 45.6
2 534	6.5	567	37.6	22.4	△ 3.3
513	1.4	△ 58	△ 3.8	△ 11.3	24.2
38 758	100.0	1 508	100.0	3.9	△ 20.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
262 031	79.2	△ 4 704	21.1	△ 1.8	1.5
23 493	7.1	△ 3 072	13.8	△ 13.1	1.2
40 982	12.4	△ 13 822	62.0	△ 33.7	65.4
4 147	1.3	△ 697	3.1	△ 16.8	0.6
330 653	100.0	△ 22 295	100.0	△ 6.7	6.6

第45表 清 掃 費

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	101 144	28.3	638 044	25.7	739 188	26.4	
物 件 費	76 728	21.5	739 180	29.8	815 908	29.1	
補 助 費 等	2 760	0.8	62 030	2.5	48 881	1.7	
普 通 建 設 事 業 費	164 393	46.0	929 366	37.5	1 073 015	38.3	
うち { 補 助 事 業 費	40 442	11.3	443 698	17.9	484 137	17.3	
単 独 事 業 費	123 951	34.7	485 668	19.6	588 877	21.0	
そ の 他	12 161	3.4	110 742	4.5	122 902	4.5	
合 計	357 186	100.0	2 479 362	100.0	2 799 894	100.0	

第46表 労 働 費

その1 目的別内訳

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
失 業 対 策 費	18 599	6.3	25 613	12.7	43 511	9.0	
そ の 他	275 793	93.7	175 422	87.3	441 367	91.0	
合 計	294 392	100.0	201 035	100.0	484 878	100.0	

その2 性質別内訳

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	84 699	28.8	17 399	8.7	102 098	21.1	
普 通 建 設 事 業 費	43 270	14.7	11 889	5.9	53 569	11.0	
失 業 対 策 事 業 費	9 176	3.1	23 852	11.9	33 027	6.8	
補 助 事 業 費	8 460	2.9	20 776	10.3	29 236	6.0	
単 独 事 業 費	715	0.2	3 076	1.5	3 791	0.8	
貸 付 金	65 286	22.2	78 749	39.2	144 035	29.7	
そ の 他	91 961	31.2	69 146	34.3	152 149	31.4	
合 計	294 392	100.0	201 035	100.0	484 878	100.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
735 839	25.7	3 349	△ 5.1	0.5	0.6
770 705	26.9	45 203	△ 69.0	5.9	4.1
45 721	1.6	3 160	△ 4.8	6.9	2.5
1 184 675	41.3	△ 111 660	170.5	△ 9.4	6.7
499 988	17.4	△ 15 851	24.2	△ 3.2	8.9
684 687	23.9	△ 95 810	146.3	△ 14.0	5.1
128 461	4.5	△ 5 559	8.4	△ 4.3	2.1
2 865 401	100.0	△ 65 507	100.0	△ 2.3	4.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
53 314	10.5	△ 9 803	46.4	△ 18.4	△ 12.8
452 698	89.5	△ 11 331	53.6	△ 2.5	△ 5.7
506 012	100.0	△ 21 134	100.0	△ 4.2	△ 6.5

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
102 866	20.3	△ 768	3.6	△ 0.7	△ 0.4
59 738	11.8	△ 6 169	29.2	△ 10.3	△ 33.7
37 337	7.4	△ 4 310	20.4	△ 11.5	△ 27.0
32 398	6.4	△ 3 162	15.0	△ 9.8	△ 22.9
4 939	1.0	△ 1 148	5.4	△ 23.2	△ 46.0
143 532	28.4	503	△ 2.4	0.4	△ 0.7
162 539	32.1	△ 10 390	49.2	△ 6.4	7.0
506 012	100.0	△ 21 134	100.0	△ 4.2	△ 6.5

第46表 労 働 費

その3 財源内訳

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国 庫 支 出 金	62 660	21.3	17 976	8.9	80 636	16.6	
都 道 府 県 支 出 金	—	—	4 225	2.1	—	—	
そ の 他 特 定 財 源	92 021	31.2	91 436	45.5	182 356	37.6	
一 般 財 源 等	139 711	47.5	87 398	43.5	221 886	45.8	
合 計	294 392	100.0	201 035	100.0	484 878	100.0	

第47表 失 業 対 策

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	1 568	8.4	776	3.0	2 343	5.4	
失 業 対 策 事 業 費	9 176	49.3	23 852	93.1	33 027	75.9	
補 助 事 業 費	8 460	45.5	20 776	81.1	29 236	67.2	
単 独 事 業 費	715	3.8	3 076	12.0	3 791	8.7	
そ の 他	7 855	42.3	985	3.9	8 141	18.7	
合 計	18 599	100.0	25 613	100.0	43 511	100.0	

第48表 農 林 水 産

その1 目的別内訳

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
農 業 費	908 963	17.7	867 466	34.0	1 438 984	22.2	
畜 産 業 費	179 292	3.5	93 640	3.7	242 106	3.7	
農 地 費	2 444 686	47.6	958 003	37.5	2 813 819	43.5	
林 業 費	1 041 888	20.3	372 814	14.6	1 266 022	19.6	
水 産 業 費	556 630	10.8	259 577	10.2	714 183	11.0	
合 計	5 131 459	100.0	2 551 499	100.0	6 475 115	100.0	

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
87 736	17.3	△ 7 100	33.6	△ 8.1	△ 4.1
—	—	—	—	—	—
187 413	37.1	△ 5 057	23.9	△ 2.7	△ 10.4
230 863	45.6	△ 8 977	42.5	△ 3.9	△ 4.0
506 012	100.0	△ 21 134	100.0	△ 4.2	△ 6.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 577	4.8	△ 234	2.4	△ 9.1	6.4
37 337	70.0	△ 4 310	44.0	△ 11.5	△ 27.0
32 398	60.8	△ 3 162	32.3	△ 9.8	△ 22.9
4 939	9.3	△ 1 148	11.7	△ 23.2	△ 46.0
13 400	25.2	△ 5 259	53.6	△ 39.2	77.6
53 314	100.0	△ 9 803	100.0	△ 18.4	△ 12.8

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 612 082	23.7	△ 173 098	53.0	△ 10.7	9.3
250 519	3.7	△ 8 413	2.6	△ 3.4	0.3
2 904 840	42.7	△ 91 021	27.8	△ 3.1	△ 0.3
1 305 805	19.2	△ 39 783	12.2	△ 3.0	△ 3.1
728 771	10.7	△ 14 588	4.5	△ 2.0	△ 8.0
6 802 018	100.0	△ 326 903	100.0	△ 4.8	0.3

第48表 農 林 水 産

その2 性質別内訳

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 費	501 257	9.8	360 478	14.1	861 735	13.3	
件 件 費	120 885	2.4	137 444	5.4	258 329	4.0	
補 助 費 等	407 258	7.9	275 837	10.8	505 163	7.8	
普 通 建 設 事 業 費	3 844 154	74.9	1 607 809	63.0	4 422 169	68.3	
補 助 事 業 費	2 937 864	57.3	759 549	29.8	3 115 431	48.1	
単 独 事 業 費	707 592	13.8	612 336	24.0	1 095 008	16.9	
国 直 轄 事 業 負 担 金	198 699	3.9	13 031	0.5	211 729	3.3	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	222 894	8.7	—	—	
そ の 他	257 905	5.0	169 931	6.7	427 719	6.6	
合 計	5 131 459	100.0	2 551 499	100.0	6 475 115	100.0	

その3 財源内訳

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国 庫 支 出 金	2 080 883	40.6	69 235	2.7	2 150 118	33.2	
都 道 府 県 支 出 金	—	—	745 689	29.2	—	—	
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	305 018	5.9	50 765	2.0	152 484	2.4	
地 方 債	982 333	19.1	422 642	16.6	1 398 970	21.6	
そ の 他 特 定 財 源	439 938	8.6	158 666	6.2	582 933	9.0	
一 般 財 源 等	1 323 287	25.8	1 104 502	43.3	2 190 610	33.8	
合 計	5 131 459	100.0	2 551 499	100.0	6 475 115	100.0	

第49表 農 業 費

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 費	267 439	29.4	268 999	31.0	536 439	37.3	
件 件 費	52 804	5.8	69 344	8.0	122 148	8.5	
補 助 費 等	218 151	24.0	159 247	18.4	248 046	17.2	
普 通 建 設 事 業 費	287 068	31.6	329 536	38.0	408 593	28.4	
う { 補 助 事 業 費	167 726	18.5	193 416	22.3	219 677	15.3	
ち { 単 独 事 業 費	119 342	13.1	127 579	14.7	188 916	13.1	
そ の 他	83 501	9.2	40 340	4.6	123 758	8.6	
合 計	908 963	100.0	867 466	100.0	1 438 984	100.0	

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
844 587	12.4	17 148	△ 5.2	2.0	3.2
256 358	3.8	1 971	△ 0.6	0.8	1.9
505 827	7.4	△ 664	0.2	△ 0.1	22.6
4 713 817	69.3	△ 291 648	89.2	△ 6.2	△ 2.5
3 307 834	48.6	△ 192 403	58.9	△ 5.8	△ 5.1
1 208 417	17.8	△ 113 409	34.7	△ 9.4	4.7
197 567	2.9	14 162	△ 4.3	7.2	0.2
—	—	—	—	—	—
481 429	7.1	△ 53 710	16.4	△ 11.2	4.7
6 802 018	100.0	△ 326 903	100.0	△ 4.8	0.3

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 274 161	33.4	△ 124 043	37.9	△ 5.5	0.5
—	—	—	—	—	—
162 745	2.4	△ 10 261	3.1	△ 6.3	△ 9.1
1 436 879	21.1	△ 37 909	11.6	△ 2.6	0.4
628 417	9.3	△ 45 484	14.0	△ 7.2	9.1
2 299 816	33.8	△ 109 206	33.4	△ 4.7	△ 1.3
6 802 018	100.0	△ 326 903	100.0	△ 4.8	0.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
529 136	32.8	7 303	△ 4.2	1.4	1.8
121 950	7.6	198	△ 0.1	0.2	1.3
256 512	15.9	△ 8 466	4.9	△ 3.3	44.6
567 839	35.2	△ 159 246	92.0	△ 28.0	6.7
324 151	20.1	△ 104 474	60.4	△ 32.2	2.7
243 688	15.1	△ 54 772	31.6	△ 22.5	12.6
136 645	8.5	△ 12 887	7.4	△ 9.4	8.8
1 612 082	100.0	△ 173 098	100.0	△ 10.7	9.3

第50表 畜 産 業

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	55 896	31.2	9 482	10.1	65 377	27.0	
物 件 費	16 986	9.5	10 473	11.2	27 459	11.3	
補 助 費 等	20 601	11.5	14 856	15.9	31 081	12.8	
普 通 建 設 事 業 費	71 464	39.9	51 422	54.9	96 435	39.8	
補 助 事 業 費	36 428	20.3	29 313	31.3	47 747	19.7	
単 独 事 業 費	32 416	18.1	18 581	19.8	45 419	18.8	
国 直 轄 事 業 負 担 金	2 619	1.5	650	0.7	3 269	1.4	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	2 878	3.1	—	—	
そ の 他	14 345	7.9	7 407	7.9	21 754	9.1	
合 計	179 292	100.0	93 640	100.0	242 106	100.0	

第51表 農 地 費

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	42 221	1.7	45 539	4.8	87 760	3.1	
普 通 建 設 事 業 費	2 257 735	92.4	720 064	75.2	2 420 865	86.0	
補 助 事 業 費	1 798 875	73.6	224 550	23.4	1 744 357	62.0	
単 独 事 業 費	274 436	11.2	299 896	31.3	479 716	17.0	
国 直 轄 事 業 負 担 金	184 424	7.5	12 369	1.3	196 793	7.0	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	183 249	19.1	—	—	
そ の 他	144 730	5.9	192 400	20.0	305 194	10.9	
合 計	2 444 686	100.0	958 003	100.0	2 813 819	100.0	

第52表 林 業 費

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	79 998	7.7	23 271	6.2	103 269	8.2	
普 通 建 設 事 業 費	813 453	78.1	299 665	80.4	973 473	76.9	
補 助 事 業 費	587 177	56.4	150 276	40.3	648 916	51.3	
単 独 事 業 費	219 519	21.1	137 414	36.9	317 788	25.1	
国 直 轄 事 業 負 担 金	6 758	0.6	11	0.0	6 769	0.5	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	11 964	3.2	—	—	
そ の 他	148 437	14.2	49 878	13.4	189 280	14.9	
合 計	1 041 888	100.0	372 814	100.0	1 266 022	100.0	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
65 929	26.3	△ 552	6.6	△ 0.8		1.7
27 790	11.1	△ 331	3.9	△ 1.2		3.1
36 935	14.7	△ 5 854	69.6	△ 15.8		6.5
97 003	38.7	△ 568	6.8	△ 0.6	△	2.7
46 166	18.4	1 581	△ 18.8	3.4		6.5
47 352	18.9	△ 1 933	23.0	△ 4.1	△	9.1
3 485	1.4	△ 216	2.6	△ 6.2	△	18.1
—	—	—	—	—	—	—
22 862	9.2	△ 1 108	13.1	△ 4.8	△	3.7
250 519	100.0	△ 8 413	100.0	△ 3.4		0.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
83 432	2.9	4 328	△ 4.8	5.2		14.5
2 494 425	85.9	△ 73 560	80.8	△ 2.9	△	2.1
1 793 898	61.8	△ 49 541	54.4	△ 2.8	△	3.7
517 806	17.8	△ 38 090	41.8	△ 7.4		2.7
182 721	6.3	14 072	△ 15.5	7.7		1.6
—	—	—	—	—	—	—
326 983	11.2	△ 21 789	24.0	△ 6.7		11.8
2 904 840	100.0	△ 91 021	100.0	△ 3.1		0.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
98 752	7.6	4 517	△ 11.4	4.6		3.4
1 013 649	77.6	△ 40 176	101.0	△ 4.0	△	3.9
677 068	51.9	△ 28 152	70.8	△ 4.2	△	8.0
329 986	25.3	△ 12 198	30.7	△ 3.7		5.6
6 595	0.5	174	△ 0.4	2.6	△	1.8
—	—	—	—	—	—	—
193 404	14.8	△ 4 124	10.4	△ 2.1	△	2.1
1 305 805	100.0	△ 39 783	100.0	△ 3.0		3.1

第53表 水 産 業

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	55 704	10.0	13 187	5.1	68 891	9.6	
物 件 費	21 635	3.9	6 512	2.5	28 147	3.9	
補 助 費 等	18 899	3.4	11 318	4.4	26 947	3.8	
普 通 建 設 事 業 費	414 435	74.5	207 121	79.8	522 802	73.2	
補 助 事 業 費	347 657	62.5	161 992	62.4	454 734	63.7	
単 独 事 業 費	61 879	11.1	28 867	11.1	63 170	8.8	
国 直 轄 事 業 負 担 金	4 898	0.9	—	—	4 898	0.7	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	16 262	6.3	—	—	
そ の 他	45 957	8.2	21 439	8.2	67 396	9.5	
合 計	556 630	100.0	259 577	100.0	714 183	100.0	

第54表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	131 582	3.7	136 944	7.3	268 526	5.0	
物 件 費	68 637	1.9	125 241	6.7	193 878	3.6	
補 助 費 等	261 891	7.4	171 778	9.2	406 713	7.6	
普 通 建 設 事 業 費	212 493	6.0	259 896	13.9	447 457	8.3	
補 助 事 業 費	38 306	1.1	20 086	1.1	56 170	1.0	
単 独 事 業 費	174 188	4.9	238 921	12.8	391 287	7.3	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	890	0.0	—	—	
貸 付 金	2 807 644	78.9	1 036 830	55.4	3 837 105	71.4	
そ の 他	78 113	2.1	142 396	7.5	220 507	4.1	
合 計	3 560 360	100.0	1 873 085	100.0	5 374 186	100.0	

その2 財源内訳

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
使 用 料、手 数 料	18 899	0.5	38 203	2.0	57 102	1.1	
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	1 097	0.0	3 297	0.2	2 399	0.0	
地 方 債 債 入	191 668	5.4	127 952	6.8	312 457	5.8	
諸 収 入	2 595 269	72.9	1 021 840	54.6	3 609 451	67.2	
そ の 他 特 定 財 源	152 056	4.3	151 186	8.1	276 721	5.1	
一 般 財 源 等	601 371	16.9	530 607	28.3	1 116 056	20.8	
合 計	3 560 360	100.0	1 873 085	100.0	5 374 186	100.0	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
67 337	9.2	1 554	△ 10.7	2.3	3.4
27 036	3.7	1 111	△ 7.6	4.1	1.9
26 694	3.7	253	△ 1.7	0.9	△ 0.1
540 902	74.2	△ 18 100	124.1	△ 3.3	△ 10.2
466 552	64.0	△ 11 818	81.0	△ 2.5	△ 11.5
69 585	9.5	△ 6 415	44.0	△ 9.2	1.0
4 765	0.7	133	△ 0.9	2.8	△ 24.1
—	—	—	—	—	—
66 802	9.2	594	△ 4.1	0.9	△ 6.6
728 771	100.0	△ 14 588	100.0	△ 2.0	△ 8.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
263 318	4.9	5 208	168.8	2.0	2.7
186 434	3.5	7 444	241.2	4.0	7.3
407 302	7.6	△ 589	△ 19.1	△ 0.1	3.5
443 886	8.3	3 571	115.7	0.8	△ 28.1
55 325	1.0	845	27.4	1.5	9.1
388 561	7.2	2 726	88.3	0.7	△ 31.4
—	—	—	—	—	—
3 849 616	71.7	△ 12 511	△ 405.4	△ 0.3	△ 3.1
220 544	4.0	△ 37	△ 1.2	△ 0.0	△ 11.2
5 371 100	100.0	3 086	100.0	0.1	△ 5.1

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
54 837	1.0	2 265	73.4	4.1	2.6
4 043	0.1	△ 1 644	△ 53.3	△ 40.7	△ 3.9
330 854	6.2	△ 18 397	△ 596.1	△ 5.6	△ 21.1
3 580 399	66.7	29 052	941.4	0.8	△ 3.8
250 049	4.6	26 672	864.3	10.7	△ 23.9
1 150 918	21.4	△ 34 862	△ 1 129.7	△ 3.0	1.3
5 371 100	100.0	3 086	100.0	0.1	△ 5.1

第55表 土 木 費

その1 目的別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 木 管 理 費	378 056	3.5	587 138	5.4	952 669	4.5
道 路 橋 り ょ う 費	4 441 829	40.6	2 890 259	26.7	7 219 408	33.8
河 川 海 岸 費	2 385 678	21.8	395 260	3.7	2 729 695	12.8
港 湾 費	500 771	4.6	321 989	3.0	781 271	3.7
都 市 計 画 費	2 044 232	18.7	5 401 363	49.9	7 272 788	34.1
住 宅 費	1 058 607	9.7	1 204 718	11.1	2 223 749	10.4
空 港 費	141 696	1.3	17 050	0.2	150 825	0.7
合 計	10 950 870	100.0	10 817 776	100.0	21 330 406	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	313 761	2.9	799 837	7.4	1 113 598	5.2
物 件 費	123 192	1.1	413 819	3.8	537 010	2.5
維 持 補 修 費	337 695	3.1	392 921	3.6	730 615	3.4
普 通 建 設 事 業 費	9 094 868	83.1	6 762 100	62.5	15 476 379	72.6
補 助 事 業 費	4 058 122	37.1	2 092 630	19.3	6 130 399	28.7
単 独 事 業 費	4 124 781	37.7	4 331 889	40.0	8 321 267	39.0
国 直 轄 事 業 負 担 金	911 965	8.3	112 748	1.0	1 024 713	4.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	224 833	2.1	—	—
貸 付 金	513 410	4.7	486 528	4.5	996 498	4.7
繰 出 金	146 620	1.3	1 159 664	10.7	1 306 285	6.1
そ の 他	421 324	3.8	802 907	7.5	1 170 021	5.5
合 計	10 950 870	100.0	10 817 776	100.0	21 330 406	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 081 876	19.0	1 078 460	10.0	3 160 337	14.8
都 道 府 県 支 出 金	—	—	241 075	2.2	—	—
使 用 料、手 数 料	154 239	1.4	181 852	1.7	336 090	1.6
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	265 182	2.4	87 165	0.8	134 581	0.6
地 方 債	4 521 481	41.3	2 576 171	23.8	7 058 440	33.1
そ の 他 特 定 財 源	1 144 094	10.5	1 140 714	10.5	2 223 521	10.4
一 般 財 源 等	2 783 998	25.4	5 512 339	51.0	8 417 437	39.5
合 計	10 950 870	100.0	10 817 776	100.0	21 330 406	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
995 854	4.4	△	43 185	3.8	△ 4.3	0.8
7 551 592	33.6	△	332 184	29.0	△ 4.4	△ 0.8
2 899 819	12.9	△	170 124	14.8	△ 5.9	△ 4.9
855 461	3.8	△	74 190	6.5	△ 8.7	△ 6.3
7 697 527	34.2	△	424 739	37.1	△ 5.5	△ 3.6
2 332 469	10.4	△	108 720	9.5	△ 4.7	△ 0.1
143 668	0.6		7 157	△ 0.6	5.0	△ 3.2
22 476 391	100.0	△	1 145 985	100.0	△ 5.1	△ 2.4

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
1 084 043	4.8		29 555	△ 2.6	2.7	4.6
515 055	2.3		21 955	△ 1.9	4.3	2.1
718 676	3.2		11 939	△ 1.0	1.7	△ 3.3
16 639 052	74.0	△	1 162 673	101.5	△ 7.0	△ 2.9
6 644 756	29.6	△	514 357	44.9	△ 7.7	△ 5.3
8 937 741	39.8	△	616 474	53.8	△ 6.9	0.8
1 056 555	4.7	△	31 842	2.8	△ 3.0	△ 16.4
—	—		—	—	—	—
1 044 011	4.6	△	47 513	4.1	△ 4.6	△ 6.3
1 352 687	6.0	△	46 402	4.0	△ 3.4	0.4
1 122 867	5.1		47 154	△ 4.1	4.2	△ 1.9
22 476 391	100.0	△	1 145 985	100.0	△ 5.1	△ 2.4

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
3 411 749	15.2	△	251 412	21.9	△ 7.4	△ 4.9
—	—		—	—	—	—
345 522	1.5	△	9 432	0.8	△ 2.7	2.4
160 785	0.7	△	26 204	2.3	△ 16.3	△ 15.8
7 397 522	32.9	△	339 082	29.6	△ 4.6	△ 7.2
2 222 038	9.9		1 483	△ 0.1	0.1	3.4
8 938 775	39.8	△	521 338	45.5	△ 5.8	1.6
22 476 391	100.0	△	1 145 985	100.0	△ 5.1	△ 2.4

第56表 道 路 橋 り よ

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村	純 計 額		
人	58 978	1.3	164 555	5.7	223 534	3.1
維	170 586	3.8	245 625	8.5	416 211	5.8
普	4 099 745	92.3	2 332 220	80.7	6 322 028	87.6
通	1 288 440	29.0	317 851	11.0	1 606 183	22.2
補	2 294 426	51.7	1 868 303	64.6	4 129 612	57.2
単	516 879	11.6	69 354	2.4	586 234	8.1
国	—	—	76 711	2.7	—	—
県	—	—	—	—	—	—
直	—	—	—	—	—	—
轄	—	—	—	—	—	—
事	—	—	—	—	—	—
業	—	—	—	—	—	—
の	—	—	—	—	—	—
そ	112 520	2.6	147 859	5.1	257 635	3.5
合	4 441 829	100.0	2 890 259	100.0	7 219 408	100.0

第57表 河 川 海 岸

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村	純 計 額		
人	34 346	1.4	21 774	5.5	56 121	2.1
維	33 904	1.4	14 583	3.7	48 487	1.8
普	2 294 870	96.2	339 773	86.0	2 585 122	94.7
通	1 483 832	62.2	122 062	30.9	1 587 988	58.2
補	493 789	20.7	201 429	51.0	679 099	24.9
単	317 248	13.3	787	0.2	318 035	11.7
国	—	—	15 495	3.9	—	—
県	—	—	19 130	4.8	—	—
直	—	—	—	—	—	—
轄	—	—	—	—	—	—
事	—	—	—	—	—	—
業	—	—	—	—	—	—
の	—	—	—	—	—	—
そ	22 558	1.0	19 130	4.8	39 965	1.4
合	2 385 678	100.0	395 260	100.0	2 729 695	100.0

第58表 港 湾 費

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村	純 計 額		
人	14 311	2.9	22 622	7.0	36 932	4.7
維	8 048	1.6	5 645	1.8	13 693	1.8
普	428 886	85.6	254 820	79.1	649 970	83.2
通	310 440	62.0	127 899	39.7	438 274	56.1
補	59 686	11.9	59 749	18.6	113 457	14.5
単	58 760	11.7	39 478	12.3	98 238	12.6
国	—	—	27 695	8.6	—	—
県	—	—	—	—	—	—
直	—	—	—	—	—	—
轄	—	—	—	—	—	—
事	—	—	—	—	—	—
業	—	—	—	—	—	—
の	—	—	—	—	—	—
そ	49 526	9.9	38 902	12.1	80 676	10.3
合	500 771	100.0	321 989	100.0	781 271	100.0

う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
219 915	2.9	3 619	△ 1.1	1.6	4.4	
413 240	5.5	2 971	△ 0.9	0.7	△ 6.3	
6 676 790	88.4	△ 354 762	106.8	△ 5.3	△ 0.7	
1 773 744	23.5	△ 167 561	50.4	△ 9.4	△ 7.4	
4 309 930	57.1	△ 180 318	54.3	△ 4.2	△ 4.9	
593 116	7.9	△ 6 882	2.1	△ 1.2	△ 15.3	
—	—	—	—	—	—	
241 647	3.2	15 988	△ 4.8	6.6	1.7	
7 551 592	100.0	△ 332 184	100.0	△ 4.4	△ 0.8	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
55 451	1.9	670	△ 0.4	1.2	11.5	
48 196	1.7	291	△ 0.2	0.6	△ 4.4	
2 752 926	94.9	△ 167 804	98.6	△ 6.1	△ 5.1	
1 668 490	57.5	△ 80 502	47.3	△ 4.8	△ 3.9	
755 235	26.0	△ 76 136	44.8	△ 10.1	△ 2.8	
329 200	11.4	△ 11 165	6.6	△ 3.4	△ 14.9	
—	—	—	—	—	—	
43 246	1.5	△ 3 281	2.0	△ 7.6	△ 8.9	
2 899 819	100.0	△ 170 124	100.0	△ 5.9	△ 4.9	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
35 406	4.1	1 526	△ 2.1	4.3	3.9	
13 418	1.6	275	△ 0.4	2.0	△ 0.6	
705 695	82.5	△ 55 725	75.1	△ 7.9	△ 8.9	
467 714	54.7	△ 29 440	39.7	△ 6.3	△ 4.8	
137 079	16.0	△ 23 622	31.8	△ 17.2	△ 5.4	
100 901	11.8	△ 2 663	3.6	△ 2.6	△ 27.3	
—	—	—	—	—	—	
100 942	11.8	△ 20 266	27.4	△ 20.1	11.2	
855 461	100.0	△ 74 190	100.0	△ 8.7	△ 6.3	

第59表 都 市 計 画

その1 目的別内訳

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
街 路 費 公 園 費 下 水 道 費 区 画 整 理 費 等	926 396	45.3	1 204 011	22.3	2 060 407	28.3	
	367 930	18.0	1 048 989	19.4	1 397 163	19.2	
	334 351	16.4	1 581 007	29.3	1 892 983	26.0	
	415 555	20.3	1 567 356	29.0	1 922 236	26.4	
合 計	2 044 232	100.0	5 401 363	100.0	7 272 788	100.0	

その2 性質別内訳

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費 維 持 補 修 費 普 通 建 設 事 業 費 補 助 独 立 事 業 費 単 直 轄 事 業 負 担 金 国 営 事 業 負 担 金 県 出 の 金 繰 上 げ 金 そ の 他	26 453	1.3	272 778	5.1	299 230	4.1	
	36 079	1.8	57 584	1.1	93 663	1.3	
	190 911	9.3	527 975	9.8	704 397	9.7	
	1 482 300	72.5	2 989 842	55.4	4 315 773	59.3	
	478 073	23.4	925 479	17.1	1 402 387	19.3	
	994 804	48.7	1 964 995	36.4	2 903 421	39.9	
	9 424	0.5	542	0.0	9 965	0.1	
	—	—	98 826	1.8	—	—	
	108 159	5.3	1 071 484	19.8	1 179 644	16.2	
	200 330	9.8	481 700	8.8	680 081	9.4	
合 計	2 044 232	100.0	5 401 363	100.0	7 272 788	100.0	

第60表 住 宅 費

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費 維 持 補 修 費 普 通 建 設 事 業 費 補 助 独 立 事 業 費 単 直 轄 事 業 負 担 金 国 営 事 業 負 担 金 県 出 の 金 繰 上 げ 金 そ の 他	22 219	2.1	64 188	5.3	86 406	3.9	
	85 920	8.1	67 883	5.6	153 803	6.9	
	615 252	58.1	793 416	65.9	1 389 948	62.5	
	442 980	41.8	590 089	49.0	1 032 037	46.4	
	172 272	16.3	202 936	16.8	357 910	16.1	
	—	—	391	0.0	—	—	
	225 621	21.3	139 784	11.6	364 589	16.4	
	109 595	10.4	139 447	11.6	229 003	10.3	
	合 計	1 058 607	100.0	1 204 718	100.0	2 223 749	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
2 248 068	29.2	△ 187 661	44.2	△ 8.3	△ 5.6
1 532 910	19.9	△ 135 747	32.0	△ 8.9	△ 6.0
1 898 148	24.7	△ 5 165	1.2	△ 0.3	△ 3.6
2 018 401	26.2	△ 96 165	22.6	△ 4.8	0.8
7 697 527	100.0	△ 424 739	100.0	△ 5.5	△ 3.6

(単位 百万円・%)

平成 8 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
293 065	3.8	6 165	△ 1.5	2.1	3.9
90 660	1.2	3 003	△ 0.7	3.3	2.5
688 116	8.9	16 281	△ 3.8	2.4	△ 4.0
4 779 057	62.1	△ 463 284	109.1	△ 9.7	△ 4.9
1 627 589	21.1	△ 225 202	53.0	△ 13.8	△ 12.8
3 132 174	40.7	△ 228 753	53.9	△ 7.3	△ 0.2
19 294	0.3	△ 9 329	2.2	△ 48.4	△ 5.0
—	—	—	—	—	—
1 168 848	15.2	10 796	△ 2.5	0.9	△ 2.0
677 781	8.8	2 300	△ 0.6	0.3	△ 0.3
7 697 527	100.0	△ 424 739	100.0	△ 5.5	△ 3.6

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
81 732	3.5	4 674	△ 4.3	5.7	5.0
148 528	6.4	5 275	△ 4.9	3.6	2.8
1 520 903	65.2	△ 130 955	120.5	△ 8.6	△ 0.2
1 043 910	44.8	△ 11 873	10.9	△ 1.1	10.7
476 993	20.5	△ 119 083	109.5	△ 25.0	△ 17.8
—	—	—	—	—	—
364 902	15.6	△ 313	0.3	△ 0.1	△ 5.9
216 404	9.3	12 599	△ 11.6	5.8	7.2
2 332 469	100.0	△ 108 720	100.0	△ 4.7	△ 0.1

第61表 消 防 費

その1 性質別内訳

区 分	平 成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 費	191 508	81.3	1 162 726	67.8	1 354 234	72.1	
普 通 建 設 事 業 費	15 970	6.8	149 996	8.7	165 966	8.8	
補 助 事 業 費	17 965	7.6	265 550	15.5	280 718	14.9	
単 独 事 業 費	1 492	0.6	53 728	3.1	55 220	2.9	
そ の 他 の 費 用	16 473	7.0	209 503	12.2	225 499	12.0	
そ の 他 の 費 用	—	—	2 319	0.1	—	—	
合 計	10 149	4.3	137 503	8.0	78 441	4.2	
合 計	235 592	100.0	1 715 775	100.0	1 879 359	100.0	

その2 財源内訳

区 分	平 成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国 庫 支 出 金	1 265	0.5	21 590	1.3	22 854	1.2	
地 方 特 定 財 源 等	8 270	3.5	141 126	8.2	147 347	7.8	
そ の 他 の 一 般 財 源	43 922	18.7	81 576	4.7	45 831	2.5	
合 計	182 135	77.3	1 471 483	85.8	1 663 327	88.5	
合 計	235 592	100.0	1 715 775	100.0	1 879 359	100.0	

第62表 警 察 費 の 状 況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成9年度		平成8年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率	
人 物 費	2 728 703	79.7	2 638 884	78.0	89 819	225.0	3.4	3.2	
補 助 費	295 811	8.6	284 767	8.4	11 044	27.7	3.9	1.9	
普 通 建 設 事 業 費	26 131	0.8	26 349	0.8△	218△	0.5△	0.8	1.1	
そ の 他 の 一 般 財 源	347 623	10.2	407 610	12.0△	59 987△	150.2△	14.7△	3.8	
合 計	25 426	0.7	26 159	0.8△	733△	2.0△	2.8△	3.9	
合 計	3 423 694	100.0	3 383 769	100.0	39 925	100.0	1.2	3.1	

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成9年度		平成8年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率	
国 庫 支 出 金	68 655	2.0	67 066	2.0	1 589	4.0	2.4	△ 3.7	
使 用 料 手 数 料	128 058	3.7	155 741	4.6△	27 683△	69.3△	17.8△	8.2	
諸 取 入	8 539	0.2	9 273	0.3△	734△	1.8△	7.9△	35.2	
そ の 他 の 一 般 財 源	131 266	3.9	162 580	4.8△	31 314△	78.5△	19.3△	10.3	
合 計	3 087 176	90.2	2 989 109	88.3	98 067	245.6	3.3	3.8	
合 計	3 423 694	100.0	3 383 769	100.0	39 925	100.0	1.2	3.1	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
1 311 229	70.7	43 005	168.7	3.3	3.6	
168 146	9.1	△ 2 180	△ 8.6	△ 1.3	1.5	
300 301	16.2	△ 19 583	△ 76.8	△ 6.5	△ 6.1	
66 478	3.6	△ 11 258	△ 44.2	△ 16.9	△ 14.4	
233 822	12.6	△ 8 323	△ 32.6	△ 3.6	△ 3.5	
74 186	4.0	4 255	16.7	5.7	△ 1.0	
1 853 862	100.0	25 497	100.0	1.4	1.5	

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
26 158	1.4	△ 3 304	△ 13.0	△ 12.6	△ 11.5	
151 818	8.2	△ 4 471	△ 17.5	△ 2.9	△ 13.8	
43 992	2.4	1 839	7.2	4.2	△ 4.0	
1 631 894	88.0	31 433	123.3	1.9	3.6	
1 853 862	100.0	25 497	100.0	1.4	1.5	

第63表 警察職員数の推移

(単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
平 成 元 年	566	220 848	29 757	250 605
2	566	220 786	29 727	250 513
3	566	222 047	29 980	252 027
4	566	222 388	30 118	252 506
5	566	223 291	30 275	253 566
6	566	223 739	30 255	253 994
7	566	223 990	29 670	253 660
8	566	225 743	29 552	255 295
9	570	228 806	29 362	258 168
10	570	229 848	29 302	259 150

- (注) 1 地方警務官は警察庁調べ、その他は自治省調べによる。
 2 昭和36年は5月31日現在、平成元～10年は4月1日現在の職員数である。
 ただし、地方警務官数については、平成元年は5月29日、2年は6月8日、3年は4月12日、4年は4月10日、5年は4月1日、6年は6月24日、7年は3月23日、8年は5月11日、9年は4月1日、10年は4月9日現在の職員数である。

第64表 教 育 費

その1 目的別内訳

区 分	平成 9 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村			純 計 額		
小学校	3 988 247	31.8	1 329 863	20.9	5 313 353	28.3		
中学校	2 378 787	19.0	850 903	13.4	3 224 893	17.2		
高等学校	2 776 128	22.1	196 905	3.1	2 972 076	15.8		
社会福祉	371 194	3.0	1 424 984	22.4	1 767 874	9.4		
保健	202 682	1.6	1 520 187	23.9	1 691 795	9.0		
大卒	322 082	2.6	123 067	1.9	442 579	2.4		
特別	707 238	5.6	18 617	0.3	725 625	3.9		
幼稚	637	0.0	259 681	4.1	258 223	1.4		
教育	1 787 857	14.3	636 086	10.0	2 393 705	12.7		
合計	12 534 853	100.0	6 360 293	100.0	18 790 123	100.0		

その2 性質別内訳

区 分	平成 9 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村			純 計 額		
人物	10 222 895	81.6	2 101 866	33.0	12 324 761	65.6		
維持	484 514	3.9	1 611 553	25.3	2 096 067	11.2		
扶助	29 742	0.2	110 001	1.7	139 743	0.7		
普通	828 800	6.6	397 753	6.3	1 151 422	6.1		
補	886 266	7.1	2 048 903	32.2	2 907 369	15.5		
単	128 264	1.0	483 305	7.6	611 427	3.3		
県	758 002	6.0	1 563 705	24.6	2 295 942	12.2		
そ	—	—	1 893	0.0	—	—		
の	82 636	0.6	90 217	1.5	170 761	0.9		
合計	12 534 853	100.0	6 360 293	100.0	18 790 123	100.0		

その3 財源内訳

区 分	平成 9 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村			純 計 額		
国庫	3 176 660	25.3	242 983	3.8	3 419 643	18.2		
道府	—	—	74 867	1.2	—	—		
使	333 053	2.7	124 613	2.0	457 665	2.4		
分	4 674	0.0	36 508	0.6	30 465	0.2		
担	450 150	3.6	873 297	13.7	1 309 269	7.0		
地	198 626	1.6	333 850	5.2	515 575	2.7		
そ	8 371 690	66.8	4 674 175	73.5	13 057 506	69.5		
の								
一								
合計	12 534 853	100.0	6 360 293	100.0	18 790 123	100.0		

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
5 366 799	28.5	△ 53 446	98.0	△ 1.0	△ 0.2	
3 186 452	16.9	38 441	△ 70.5	1.2	△ 0.1	
2 978 558	15.8	△ 6 482	11.9	△ 0.2	2.7	
1 827 232	9.7	△ 59 358	108.8	△ 3.2	0.6	
1 729 106	9.2	△ 37 311	68.4	△ 2.2	△ 2.1	
387 440	2.1	55 139	△ 101.1	14.2	4.3	
714 555	3.8	11 070	△ 20.3	1.5	4.3	
256 666	1.4	1 557	△ 2.9	0.6	3.0	
2 397 855	12.7	△ 4 150	7.6	△ 0.2	0.5	
18 844 662	100.0	△ 54 539	100.0	△ 0.3	0.5	

(単位 百万円・%)

平成 8 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
12 145 694	64.5	179 067	△ 328.3	1.5	2.1	
2 060 332	10.9	35 735	△ 65.5	1.7	4.7	
142 165	0.8	△ 2 422	4.4	△ 1.7	△ 2.5	
1 133 393	6.0	18 029	△ 33.1	1.6	2.4	
3 178 691	16.9	△ 271 322	497.5	△ 8.5	△ 7.0	
726 978	3.9	△ 115 551	211.9	△ 15.9	△ 11.7	
2 451 712	13.0	△ 155 770	285.6	△ 6.4	△ 5.5	
—	—	—	—	—	—	
184 387	0.9	△ 13 626	25.0	△ 7.4	△ 8.4	
18 844 662	100.0	△ 54 539	100.0	△ 0.3	0.5	

(単位 百万円・%)

平成 8 年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
3 426 059	18.2	△ 6 416	11.8	△ 0.2	2.2	
—	—	—	—	—	—	
456 907	2.4	758	△ 1.4	0.2	0.1	
39 952	0.2	△ 9 487	17.4	△ 23.7	4.3	
1 400 628	7.4	△ 91 359	167.5	△ 6.5	△ 13.3	
513 747	2.8	1 828	△ 3.4	0.4	△ 4.7	
13 007 369	69.0	50 137	△ 91.9	0.4	2.1	
18 844 662	100.0	△ 54 539	100.0	△ 0.3	0.5	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
4 149 642	77.3	45 866	△ 85.8	1.1	1.6	
445 164	8.3	△ 16 439	30.8	△ 3.7	7.0	
49 646	0.9	△ 287	0.5	△ 0.6	△ 1.1	
675 464	12.6	△ 81 883	153.2	△ 12.1	△ 13.6	
289 223	5.4	△ 61 157	114.4	△ 21.1	△ 17.8	
386 241	7.2	△ 20 726	38.8	△ 5.4	△ 10.1	
—	—	—	—	—	—	
46 883	0.9	△ 703	1.3	△ 1.5	0.7	
5 366 799	100.0	△ 53 446	100.0	△ 1.0	△ 0.2	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
2 441 651	76.6	38 137	99.2	1.6	2.1	
261 433	8.2	15 210	39.6	5.8	0.7	
26 561	0.8	983	2.6	3.7	△ 10.0	
410 037	12.9	△ 17 677	△ 46.0	△ 4.3	△ 11.5	
170 040	5.3	△ 12 389	△ 32.2	△ 7.3	△ 11.5	
239 997	7.5	△ 5 288	△ 13.8	△ 2.2	△ 11.6	
—	—	—	—	—	—	
46 770	1.5	1 788	4.6	3.8	2.1	
3 186 452	100.0	38 441	100.0	1.2	△ 0.1	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
2 283 565	76.7	52 150	△ 804.5	2.3	2.8	
192 532	6.5	760	△ 11.7	0.4	1.7	
24 330	0.8	△ 2 447	37.8	△ 10.1	△ 3.7	
461 488	15.5	△ 55 691	859.2	△ 12.1	2.6	
102 110	3.4	△ 8 709	134.4	△ 8.5	△ 8.0	
359 378	12.1	△ 46 982	724.8	△ 13.1	6.0	
—	—	—	—	—	—	
16 643	0.5	△ 1 254	19.2	△ 7.5	15.7	
2 978 558	100.0	△ 6 482	100.0	△ 0.2	2.7	

第68表 社 会 教 育

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	70 651	19.0	459 842	32.3	530 493	30.0
物 件 費	95 124	25.6	383 762	26.9	478 885	27.1
普通建設事業費	160 228	43.2	459 158	32.2	611 796	34.6
補助事業費	8 252	2.2	38 481	2.7	46 593	2.6
単独事業費	151 977	40.9	420 188	29.5	565 203	32.0
県営事業負担金	—	—	490	0.0	—	—
その他の	45 191	12.2	122 222	8.6	146 700	8.3
合 計	371 194	100.0	1 424 984	100.0	1 767 874	100.0

第69表 保 健 体 育

区 分	平成 9 年 度																				
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額																
人 件 費	38 689	19.1	506 553	33.3	545 243	32.2															
物 件 費	37 859	18.7	426 753	28.1	464 611	27.5															
維持補修費	1 285	0.6	14 408	0.9	15 693	0.9															
普通建設事業費	73 562	36.3	473 552	31.2	530 883	31.4															
補助事業費	2 466	1.2	45 972	3.0	48 436	2.9															
単独事業費	71 095	35.1	426 254	28.0	482 447	28.5															
県営事業負担金	—	—	1 326	0.1	—	—															
その他の	51 287	25.3	98 921	6.5	135 365	8.0															
合 計	202 682	100.0	1 520 187	100.0	1 691 795	100.0															
上記の 内訳	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">{</td> <td>体育施設費等</td> <td>175 362</td> <td>86.5</td> <td>751 550</td> <td>49.4</td> <td>898 070</td> <td>53.1</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>27 320</td> <td>13.5</td> <td>768 636</td> <td>50.6</td> <td>793 724</td> <td>46.9</td> </tr> </table>						{	体育施設費等	175 362	86.5	751 550	49.4	898 070	53.1	学校給食費	27 320	13.5	768 636	50.6	793 724	46.9
{	体育施設費等	175 362	86.5	751 550	49.4	898 070		53.1													
	学校給食費	27 320	13.5	768 636	50.6	793 724	46.9														

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
513 002	28.1	17 491	△ 29.5	3.4	2.6
469 067	25.7	9 818	△ 16.5	2.1	6.5
694 996	38.0	△ 83 200	140.2	△ 12.0	△ 3.1
58 000	3.2	△ 11 407	19.2	△ 19.7	△ 1.3
636 996	34.9	△ 71 793	120.9	△ 11.3	△ 3.3
—	—	—	—	—	—
150 167	8.2	△ 3 467	5.8	△ 2.3	△ 4.8
1 827 232	100.0	△ 59 358	100.0	△ 3.2	0.6

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
544 828	31.5	415	△ 1.1	0.1	0.5
446 952	25.8	17 659	△ 47.3	4.0	5.1
15 815	0.9	△ 122	0.3	△ 0.8	4.6
587 423	34.0	△ 56 540	151.5	△ 9.6	△ 10.2
59 676	3.5	△ 11 240	30.1	△ 18.8	△ 5.8
527 747	30.5	△ 45 300	121.4	△ 8.6	△ 10.7
—	—	—	—	—	—
134 088	7.8	1 277	△ 3.4	1.0	4.1
1 729 106	100.0	△ 37 311	100.0	△ 2.2	△ 2.1
943 690	54.6	△ 45 620	122.3	△ 4.8	△ 6.4
785 416	45.4	8 308	△ 22.3	1.1	3.7

第70表 性 質 別 歳 出

その1 総 括

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	15 920 833	30.6	11 007 852	21.4	26 928 685	27.6	
物 件 費	1 841 345	3.5	5 747 637	11.2	7 588 982	7.8	
維 持 補 修 費	442 287	0.8	664 218	1.3	1 106 505	1.1	
扶 助 費	1 299 699	2.5	4 862 438	9.5	6 162 138	6.3	
補 助 費 等	6 669 762	12.8	3 320 723	6.5	6 152 653	6.3	
普 通 建 設 事 業 費	15 732 167	30.2	13 689 969	26.6	27 749 225	28.4	
うち { 補助事業費	7 616 367	14.6	4 087 474	8.0	11 060 702	11.3	
うち { 単独事業費	7 005 137	13.5	9 022 262	17.6	15 452 081	15.8	
災 害 復 旧 事 業 費	303 875	0.6	231 878	0.5	471 359	0.5	
失 業 対 策 事 業 費	9 176	0.0	23 852	0.0	33 027	0.0	
公 債 費	4 791 039	9.2	5 591 068	10.9	10 266 037	10.5	
積 立 金	388 258	0.7	1 164 537	2.3	1 552 795	1.6	
投 資 及 び 出 資 金	305 211	0.6	369 646	0.7	674 856	0.7	
貸 付 金	4 140 085	8.0	1 827 089	3.6	5 873 229	6.0	
繰 出 金	206 969	0.4	2 901 302	5.6	3 108 271	3.2	
前年度繰上充用金	—	—	6 008	0.0	6 008	0.0	
歳 出 合 計	52 050 707	100.0	51 408 217	100.0	97 673 772	100.0	
うち { 義務的経費	22 011 572	42.3	21 461 358	41.7	43 356 860	44.4	
うち { 投資的経費	16 045 218	30.8	13 945 699	27.1	28 253 612	28.9	

(注) 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事

決算額の状況

(単位 百万円・%)

平成8年度 純計額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
26 420 752	26.7	507 933	△ 37.6	1.8	2.1	1.9	2.5	2.1	2.3	
7 414 231	7.5	174 751	△ 12.9	0.0	3.1	2.4	1.3	0.7	0.8	
1 096 553	1.1	9 952	△ 0.7	0.5	1.2	0.9	△ 1.7	△ 3.4	△ 2.7	
5 782 138	5.8	380 000	△ 28.1	5.0	7.0	6.6	1.8	5.5	4.7	
6 011 693	6.1	140 960	△ 10.4	5.4	2.4	2.3	△ 0.9	2.6	2.2	
29 906 660	30.2	△ 2 157 435	159.5	△ 6.4	△ 8.2	△ 7.2	△ 4.1	△ 3.0	△ 3.9	
11 915 056	12.0	△ 854 354	63.2	△ 5.6	△ 10.7	△ 7.2	△ 5.6	△ 2.9	△ 5.0	
16 737 482	16.9	△ 1 285 401	95.0	△ 8.0	△ 7.2	△ 7.7	△ 0.9	△ 2.7	△ 2.1	
769 372	0.8	△ 298 013	22.0	△ 22.9	△ 46.4	△ 38.7	△ 18.5	△ 22.4	△ 20.1	
37 337	0.0	△ 4 310	0.3	△ 29.2	△ 2.1	△ 11.5	△ 19.5	△ 30.5	△ 27.0	
9 441 694	9.5	824 343	△ 61.0	10.4	7.3	8.7	12.8	7.0	9.6	
2 027 700	2.0	△ 474 905	35.1	△ 50.8	△ 6.0	△ 23.4	43.8	△ 9.9	5.4	
670 732	0.7	4 124	△ 0.3	1.9	△ 0.4	0.6	△ 18.7	△ 1.0	△ 9.8	
6 266 691	6.3	△ 393 462	29.1	△ 5.9	△ 7.3	△ 6.3	△ 5.9	△ 12.1	△ 7.5	
3 174 200	3.2	△ 65 929	4.9	△ 14.7	△ 1.0	△ 2.1	7.8	4.3	4.5	
6 388	0.0	380	0.0	—	△ 5.9	△ 5.9	—	13.5	13.5	
99 026 140	100.0	△ 1 352 368	100.0	△ 1.4	△ 0.9	△ 1.4	△ 0.1	△ 0.0	0.1	
41 644 584	42.1	1 712 276	△ 126.6	3.7	4.5	4.1	4.4	4.0	4.2	
30 713 369	31.0	△ 2 459 757	181.9	△ 6.8	△ 9.3	△ 8.0	△ 4.5	△ 3.8	△ 4.4	

業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

第70表 性 質 別 歳 出 決

その2 推 移

区 分	決 算			
	平成4年度	5年度	6年度	7年度
人 件 費	24 119 399	24 643 075	25 273 117	25 828 256
物 件 費	6 125 102	6 512 200	6 836 939	7 354 256
維 持 補 修 費	1 071 163	1 099 397	1 094 582	1 127 510
扶 助 費	4 706 502	4 932 158	5 248 307	5 525 089
普 通 建 設 事 業 費	28 568 405	30 706 139	29 317 050	31 113 140
災 害 復 旧 事 業 費	536 539	667 685	634 985	963 181
失 業 対 策 事 業 費	66 714	57 853	50 619	51 159
公 債 費	7 082 807	7 485 669	8 048 468	8 612 689
積 立 金	3 610 936	2 526 099	2 281 555	1 923 889
そ の 他	13 672 138	14 446 084	15 032 214	16 445 342
歳 出 合 計	89 559 705	93 076 359	93 817 836	98 944 511
うち { 義務的経費	35 908 709	37 060 903	38 569 892	39 966 035
うち { 投資的経費	29 171 657	31 431 677	30 002 655	32 127 479

区 分	決 算 額 構 成 比					
	4	5	6	7	8	9
人 件 費	26.9	26.5	26.9	26.1	26.7	27.6
物 件 費	6.8	7.0	7.3	7.4	7.5	7.8
維 持 補 修 費	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1
扶 助 費	5.3	5.3	5.6	5.6	5.8	6.3
普 通 建 設 事 業 費	31.9	33.0	31.2	31.4	30.2	28.4
災 害 復 旧 事 業 費	0.6	0.7	0.7	1.0	0.8	0.5
失 業 対 策 事 業 費	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
公 債 費	7.9	8.0	8.6	8.7	9.5	10.5
積 立 金	4.0	2.7	2.4	1.9	2.0	1.6
そ の 他	15.3	15.5	16.0	16.7	16.4	16.2
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち { 義務的経費	40.1	39.8	41.1	40.4	42.1	44.4
うち { 投資的経費	32.6	33.8	32.0	32.5	31.0	28.9

算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

額		指 数					
8 年度	9 年度	4	5	6	7	8	9
26 420 752	26 928 685	100	102	105	107	110	112
7 414 231	7 588 982	100	106	112	120	121	124
1 096 553	1 106 505	100	103	102	105	102	103
5 782 138	6 162 138	100	105	112	117	123	131
29 906 660	27 749 225	100	107	103	109	105	97
769 372	471 359	100	124	118	180	143	88
37 337	33 027	100	87	76	77	56	50
9 441 694	10 266 037	100	106	114	122	133	145
2 027 700	1 552 795	100	70	63	53	56	43
16 129 703	15 815 019	100	106	110	120	118	116
99 026 140	97 673 772	100	104	105	110	111	109
41 644 584	43 356 860	100	103	107	111	116	121
30 713 369	28 253 612	100	108	103	110	105	97

(単位 %)

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
4	5	6	7	8	9	4	5	6	7	8	9
13.5	14.9	85.0	10.8	725.8	△ 37.6	3.3	2.2	2.6	2.2	2.3	1.9
8.8	11.0	43.8	10.1	73.5	△ 12.9	9.0	6.3	5.0	7.6	0.8	2.4
0.9	0.8	△ 0.6	0.6	△ 37.9	△ 0.7	5.0	2.6	△ 0.4	3.0	△ 2.7	0.9
5.5	6.4	42.6	5.4	314.9	△ 28.1	7.2	4.8	6.4	5.3	4.7	6.6
70.5	60.8	△ 187.3	35.0	△ 1 478.0	159.5	16.5	7.5	△ 4.5	6.1	△ 3.9	△ 7.2
△ 5.0	3.7	△ 4.4	6.4	△ 237.4	22.0	△ 35.1	24.4	△ 4.9	51.7	△ 20.1	△ 38.7
△ 0.2	△ 0.3	△ 1.0	0.0	△ 16.9	0.3	△ 17.7	△ 13.3	△ 12.5	1.1	△ 27.0	△ 11.5
4.6	11.5	75.9	11.0	1 015.6	△ 61.0	3.9	5.7	7.5	7.0	9.6	8.7
△ 18.5	△ 30.8	△ 33.0	△ 7.0	127.2	35.1	△ 22.8	△ 30.0	△ 9.7	△ 15.7	5.4	△ 23.4
19.9	22.0	79.0	27.7	△ 386.8	23.4	9.3	5.7	4.1	9.4	△ 1.9	△ 2.0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6.9	3.9	0.8	5.5	0.1	△ 1.4
23.5	32.8	203.5	27.2	2 056.3	△ 126.6	3.9	3.2	4.1	3.6	4.2	4.1
65.2	64.3	△ 192.7	41.4	△ 1 732.4	181.9	14.8	7.7	△ 4.5	7.1	△ 4.4	△ 8.0

第71表 一 般 財 源

その1 総 括

区 分	平成9年度					
	都道府県		市町村		純計額	
一 般 財 源	26 044 157	100.0	29 459 566	100.0	54 363 598	100.0
義 務 的 経 費	15 075 114	57.9	14 498 216	49.2	30 637 603	56.4
人 件 費	10 785 957	41.4	8 572 783	29.1	19 847 252	36.5
扶 助 費	491 039	1.9	1 472 065	5.0	2 502 484	4.6
公 債 費	3 798 118	14.6	4 453 367	15.1	8 287 866	15.2
投 資 的 経 費	3 108 848	11.9	4 031 538	13.7	7 072 915	13.0
普 通 建 設 事 業 費	3 098 292	11.9	3 998 678	13.6	7 029 888	12.9
災 害 復 旧 事 業 費	9 724	0.0	26 277	0.1	34 929	0.1
失 業 対 策 事 業 費	832	0.0	6 583	0.0	8 097	0.0
そ の 他 の 経 費	7 354 739	28.3	9 798 194	33.3	14 926 835	27.4
歳 出 合 計	25 538 701	98.1	28 327 948	96.2	52 637 353	96.8
翌年度への繰越額	505 456	1.9	1 131 618	3.8	1 726 246	3.2

(注)「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含ん

その2 推 移

区 分	4年度充当額	指			
		4	5	6	7
一 般 財 源	52 125 312	100	98	96	99
義 務 的 経 費	25 616 361	100	103	104	109
人 件 費	17 954 966	100	102	101	105
扶 助 費	1 839 131	100	109	112	117
公 債 費	5 822 265	100	105	108	118
投 資 的 経 費	10 319 872	100	87	77	74
普 通 建 設 事 業 費	10 260 751	100	86	77	74
災 害 復 旧 事 業 費	29 917	100	208	136	144
失 業 対 策 事 業 費	29 204	100	77	61	63
そ の 他 の 経 費	14 634 059	100	95	95	99
歳 出 合 計	50 570 292	100	97	96	99
翌年度への繰越額	1 555 020	100	114	106	115

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度						比 較		
都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
26 367 037	100.0	28 538 802	100.0	53 979 792	100.0	383 806	0.7	4.3
14 661 601	55.6	13 637 156	47.8	29 263 005	54.2	1 374 598	4.7	5.3
10 716 317	40.6	8 223 811	28.8	19 361 488	35.9	485 764	2.5	3.1
469 418	1.8	1 352 094	4.7	2 324 184	4.3	178 300	7.7	7.8
3 475 867	13.2	4 061 251	14.2	7 577 333	14.0	710 533	9.4	10.4
3 638 475	13.8	4 265 357	14.9	7 859 083	14.6	△ 786 168	△ 10.0	2.4
3 625 280	13.7	4 239 023	14.9	7 815 154	14.5	△ 785 266	△ 10.0	2.6
9 450	0.0	19 461	0.1	32 561	0.1	2 368	7.3	△ 24.5
3 744	0.0	6 873	0.0	11 368	0.0	△ 3 271	△ 28.8	△ 37.8
7 553 177	28.7	9 490 301	33.3	15 077 454	27.9	△ 150 619	△ 1.0	3.9
25 853 253	98.1	27 392 814	96.0	52 199 542	96.7	437 811	0.8	4.4
513 783	1.9	1 145 988	4.0	1 780 250	3.3	△ 54 004	△ 3.0	△ 0.6

でいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
8	9	4	5	6	7	8	9
104	104	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
114	120	49.1	51.7	53.1	53.7	54.2	56.4
108	111	34.4	35.9	36.4	36.3	35.9	36.5
126	136	3.5	3.9	4.1	4.2	4.3	4.6
130	142	11.2	11.9	12.6	13.3	14.0	15.2
76	69	19.8	17.5	16.0	14.8	14.6	13.0
76	69	19.7	17.4	15.8	14.7	14.5	12.9
109	117	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
39	28	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
103	102	28.1	27.3	27.6	28.0	27.9	27.4
103	104	97.0	96.5	96.7	96.5	96.7	96.8
114	111	3.0	3.5	3.3	3.5	3.3	3.2

第72表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	平 成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 員 報 酬 手 当	46 113	0.3	330 060	3.0	376 173	1.4
委 員 等 報 酬	162 983	1.0	329 667	3.0	492 649	1.8
特 別 職 給 与	5 115	0.0	154 060	1.4	159 175	0.6
職 員 給 与	12 155 763	76.4	8 089 057	73.5	20 244 820	75.2
基 本 給 与	7 541 412	47.4	5 021 880	45.6	12 563 292	46.7
そ の 他 の 手 当	4 611 604	29.0	3 045 586	27.7	7 657 189	28.4
臨 時 職 員 給 与	2 747	0.0	21 591	0.2	24 338	0.1
地 方 公 務 員 共 済 組 合 等 負 担 金	2 295 028	14.4	1 283 399	11.7	3 578 427	13.3
退 職 金	1 057 315	6.6	720 954	6.5	1 778 269	6.6
恩 給 及 び 退 職 年 金	104 566	0.7	11 555	0.1	116 122	0.4
災 害 補 償 費	15 584	0.1	12 755	0.1	28 338	0.1
そ の 他	78 366	0.5	76 345	0.7	154 712	0.6
合 計	15 920 833	100.0	11 007 852	100.0	26 928 685	100.0

その2 財源内訳

区 分	平 成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	3 134 959	19.7	200 767	1.8	3 392 834	12.6
使 用 料、手 数 料	417 544	2.6	354 413	3.2	775 173	2.9
地 方 債	15 500	0.1	975	0.0	167 475	0.6
そ の 他 特 定 財 源	98 133	0.6	461 474	4.2	74 288	0.3
一 般 財 源 等	12 254 697	77.0	9 990 223	90.8	22 518 915	83.6
合 計	15 920 833	100.0	11 007 852	100.0	26 928 685	100.0

その3 団体区分別内訳

区 分	平 成 9 年 度		平 成 8
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	15 920 833	30.6	15 639 483
市 町 村	11 007 852	21.4	10 781 268
大 都 市	1 682 689	16.7	1 648 790
中 核 市	584 680	20.2	438 956
中 都 市	2 860 010	22.5	2 940 654
小 都 市	1 875 478	21.5	1 829 064
一 部 事 務 組 合	2 657 895	19.3	2 608 768
特 別 区	899 923	40.4	859 491
	719 258	27.8	715 090
合 計	26 928 685	27.6	26 420 752

(注) 平成8年度及び平成9年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものであ

状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
374 427	1.4	1 746	0.3	0.5	2.8
482 516	1.8	10 133	2.0	2.1	△ 3.0
158 017	0.6	1 158	0.2	0.7	2.0
19 869 467	75.2	375 353	73.9	1.9	2.2
12 328 014	46.7	235 278	46.3	1.9	2.2
7 516 088	28.4	141 101	27.8	1.9	2.1
25 365	0.1	△ 1 027	△ 0.2	△ 4.0	2.5
3 494 788	13.2	83 639	16.5	2.4	3.8
1 740 077	6.6	38 192	7.5	2.2	3.2
125 201	0.5	△ 9 079	△ 1.8	△ 7.3	△ 7.2
27 785	0.1	553	0.1	2.0	1.4
148 474	0.6	6 238	1.3	4.2	1.9
26 420 752	100.0	507 933	100.0	1.9	2.3

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3 349 264	12.7	43 570	8.6	1.3	3.2
784 808	3.0	△ 9 635	△ 1.9	△ 1.2	1.7
7 482	0.0	159 993	31.5	2 138.4	3.5
222 833	0.8	△ 148 545	△ 29.3	△ 66.7	4.2
22 056 365	83.5	462 550	91.1	2.1	2.2
26 420 752	100.0	507 933	100.0	1.9	2.3

(単位 百万円・%)

年 度	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
	構 成 比	決 算 額		
29.6	281 350	△ 39.2	1.8	2.5
20.8	226 584	△ 46.2	2.1	2.1
15.7	33 899	△ 7.5	2.1	1.0
20.0	145 724	21.0	33.2	皆増
21.9	△ 80 644	11.7	△ 2.7	△ 11.1
21.2	46 414	55.5	2.5	2.9
18.9	49 127	△ 79.3	1.9	1.7
39.4	40 432	88.3	4.7	4.9
27.2	4 168	△ 9.4	0.6	0.3
26.7	507 933	△ 37.6	1.9	2.3

り、増減額の構成比は、団体区別の歳出総額の対前年度増減額に対するものである。

第73表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

区 分	平 成 9 年 度						平 成	
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		都 道 府 県	
議 会 関 係	16 266	0.1	89 115	1.1	105 380	0.5	16 259	0.1
総 務 関 係	500 643	4.1	1 755 915	21.7	2 256 558	11.1	489 596	4.1
民 生 関 係	259 151	2.1	1 607 033	19.9	1 866 184	9.2	254 672	2.1
衛 生 関 係	378 575	3.1	947 688	11.7	1 326 263	6.6	382 040	3.2
労 働 関 係	64 438	0.5	13 971	0.2	78 409	0.4	64 710	0.5
農 林 水 産 関 係	423 664	3.5	295 166	3.6	718 830	3.6	410 510	3.4
商 工 関 係	110 756	0.9	116 827	1.4	227 584	1.1	109 047	0.9
土 木 関 係	258 494	2.1	687 340	8.5	945 834	4.7	248 180	2.1
警 察 関 係	2 197 756	18.1	—	—	2 197 756	10.9	2 135 466	17.9
消 防 関 係	166 880	1.4	965 569	11.9	1 132 449	5.6	164 340	1.4
教 育 関 係	7 779 139	64.0	1 610 433	19.9	9 389 573	46.4	7 640 485	64.1
合 計	12 155 763	100.0	8 089 057	100.0	20 244 820	100.0	11 915 306	100.0

その2 平均給料月額の様況（普通会計分）

区 分	平 成 10 年 4 月 1 日 現 在					平 成 9	
	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県
一 般 行 政 職	342 981	348 799	358 325	351 483	318 633	335 550	341 778
高 等 学 校 教 育 職	394 078	393 972	402 854	393 747	323 447	384 730	384 551
小・中 学 校 教 育 職	381 032	382 408	368 352	355 208	313 156	370 059	371 334
消 防 職	334 943	376 000	347 551	337 834	306 324	328 097	369 600
警 察 職	373 961	373 961	—	—	—	367 135	367 135

(注) 1 「都市」には、中核市を含む。

2 「高等学校教育職」には、専修学校、各種学校及び特殊学校の教育職を含み、「小・中

職 員 給 の 状 況

(単位 百万円・%)

8 年 度				比 較								
市 町 村		純 計 額		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
87 583	1.1	103 843	0.5	1 537	0.4	0.0	1.7	1.5	2.4	1.6	1.7	
1 746 525	22.0	2 236 122	11.3	20 436	5.4	2.3	0.5	0.9	3.0	1.1	1.5	
1 568 300	19.7	1 822 973	9.2	43 211	11.5	1.8	2.5	2.4	1.7	2.5	2.4	
930 490	11.7	1 312 529	6.6	13 734	3.7	△ 0.9	1.8	1.0	1.3	2.0	1.8	
14 452	0.2	79 162	0.4	753	△ 0.2	△ 0.4	△ 3.3	△ 1.0	△ 0.6	0.4	△ 0.4	
293 016	3.7	703 525	3.5	15 305	4.1	3.2	0.7	2.2	4.8	1.5	3.4	
114 156	1.4	223 203	1.1	4 381	1.2	1.6	2.3	2.0	3.1	2.5	2.8	
672 961	8.5	921 141	4.6	24 693	6.6	4.2	2.1	2.7	9.3	3.0	4.6	
—	—	2 135 466	10.7	62 290	16.6	2.9	—	2.9	2.7	—	2.7	
933 868	11.7	1 098 208	5.5	34 241	9.1	1.5	3.4	3.1	2.8	3.9	3.8	
1 592 812	20.0	9 233 297	46.5	156 276	41.6	1.8	1.1	1.7	1.8	1.3	1.7	
7 954 162	100.0	19 869 467	100.0	375 353	100.0	2.0	1.7	1.9	2.2	2.0	2.2	

(単位 円・%)

年 4 月 1 日 現 在				増 減 率					前 年 度 増 減 率				
大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	
351 276	344 052	310 892	2.2	2.1	2.0	2.2	2.5	2.1	2.1	2.0	1.9	2.2	
393 908	386 905	316 794	2.4	2.4	2.3	1.8	2.1	2.3	2.3	2.2	2.1	0.6	
359 432	347 462	304 872	3.0	3.0	2.5	2.2	2.7	2.6	2.6	2.7	2.3	2.8	
340 010	331 272	297 823	2.1	1.7	2.2	2.0	2.9	2.1	1.9	2.3	1.9	3.2	
—	—	—	1.9	1.9	—	—	—	1.9	1.9	—	—	—	

学校教育職」には、幼稚園教育職を含む。

第74表 地 方 公 務

その1 総 括

区 分	平成 10 年 4 月 1 日 現 在					
	都 道 府 県		市 町 村		総 計	
一般行政関係職員	315 625	19.8	847 500	69.3	1 163 125	41.3
議会・総務	49 633	3.1	208 129	17.0	257 762	9.1
税務	21 814	1.4	60 300	4.9	82 114	2.9
民生衛生	34 105	2.1	254 817	20.9	288 922	10.2
労働	48 915	3.1	133 518	10.9	182 433	6.5
農林水産	7 151	0.4	2 106	0.2	9 257	0.3
土木	72 107	4.5	49 053	4.0	121 160	4.3
商工	13 564	0.8	16 824	1.4	30 388	1.1
教育関係職員	68 336	4.3	122 753	10.0	191 089	6.8
教員	1 003 985	62.9	240 719	19.7	1 244 704	44.1
高等義務教育	900 933	56.4	45 824	3.7	946 757	33.6
その他	201 384	12.6	12 969	1.1	214 353	7.6
警察その他	630 898	39.5	206	0.0	631 104	22.4
警察関係職員	68 651	4.3	32 649	2.6	101 300	3.6
警察その他	103 052	6.5	194 895	16.0	297 947	10.5
警察関係職員	259 150	16.2	—	—	259 150	9.2
警察その他	229 848	14.4	—	—	229 848	8.2
消防関係職員	29 302	1.8	—	—	29 302	1.0
消防その他	18 426	1.2	133 860	11.0	152 286	5.4
合 計	1 597 186	100.0	1 222 079	100.0	2 819 265	100.0

(注) 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推 移

区 分	昭和36年 5 月31 日		平成 8 年 4 月 1 日		平成 9 年
	職 員 数	構成比	職 員 数	構成比	職 員 数
一般行政関係職員	676	39.6	1 172	41.2	1 169
民生衛生	85	5.0	286	10.1	287
労働	74	4.3	184	6.5	184
農林水産	18	1.1	10	0.4	9
土木	107	6.3	194	6.8	194
商工	392	22.9	498	17.4	495
教育関係職員	842	49.4	1 269	44.6	1 258
教員	572	33.5	646	22.7	639
高等義務教育	104	6.1	219	7.7	217
学校給食	29	1.7	23	0.8	22
警察その他	137	8.1	381	13.4	380
警察関係職員	149	8.7	255	9.0	258
警察その他	129	7.6	226	7.9	229
警察関係職員	20	1.1	29	1.1	29
消防関係職員	39	2.3	150	5.3	151
合 計	1 706	100.0	2 845	100.0	2 836

(注) 教育関係職員のうち平成 8 年、9 年及び10年 4 月 1 日現在の「学校給食職員数」

員 数 の 状 況

(単位 人・%)

平成9年4月1日現在					比 較				
都道府県		市町村		総 計		増 減		増減率	前年度増減率
317 783	19.8	851 251	69.3	1 169 034	41.2	△ 5 909	34.4	△ 0.5	△ 0.2
49 390	3.1	210 078	17.1	259 468	9.1	△ 1 706	9.9	△ 0.7	△ 0.4
21 893	1.4	60 655	4.9	82 548	2.9	△ 434	2.5	△ 0.5	△ 0.3
33 998	2.1	252 693	20.6	286 691	10.1	△ 2 231	△ 13.0	0.8	0.1
50 254	3.1	133 752	10.9	184 006	6.5	△ 1 573	9.2	△ 0.9	△ 0.2
7 289	0.5	2 202	0.2	9 491	0.3	△ 234	1.4	△ 2.5	△ 3.0
72 591	4.5	50 343	4.1	122 934	4.3	△ 1 774	10.3	△ 1.4	△ 0.7
13 509	0.8	16 843	1.4	30 352	1.1	△ 36	0.2	0.1	0.5
68 859	4.3	124 685	10.1	193 544	6.8	△ 2 455	14.3	△ 1.3	△ 0.1
1 013 224	63.0	244 812	19.9	1 258 036	44.4	△ 13 332	77.6	△ 1.1	△ 0.8
909 608	56.6	46 137	3.8	955 745	33.7	△ 8 988	52.3	△ 0.9	△ 0.8
203 603	12.7	13 073	1.1	216 676	7.6	△ 2 323	13.5	△ 1.1	△ 1.1
638 604	39.7	220	0.0	638 824	22.5	△ 7 720	44.9	△ 1.2	△ 1.1
67 401	4.2	32 844	2.7	100 245	3.6	△ 1 055	6.1	1.1	1.2
103 616	6.4	198 675	16.1	302 291	10.7	△ 4 344	25.3	△ 1.4	△ 0.8
258 168	16.1	—	—	258 168	9.1	△ 982	5.7	0.4	1.1
228 806	14.2	—	—	228 806	8.1	△ 1 042	6.1	0.5	1.4
29 362	1.9	—	—	29 362	1.0	△ 60	0.4	△ 0.2	△ 0.6
18 422	1.1	132 788	10.8	151 210	5.3	△ 1 076	6.3	0.7	1.1
1 607 597	100.0	1 228 851	100.0	2 836 448	100.0	△ 17 183	100.0	△ 0.6	△ 0.3

(単位 千人・%)

4月1日	平成10年4月1日		指 数			
構成比	職 員 数	構成比	36. 5. 31	8. 4. 1	9. 4. 1	10. 4. 1
41.2	1 163	41.3	100	173	173	172
10.1	289	10.3	100	336	338	340
6.5	182	6.5	100	249	249	246
0.3	9	0.3	100	56	50	50
6.8	191	6.8	100	181	181	179
17.5	492	17.4	100	127	126	126
44.4	1 245	44.2	100	151	149	148
22.5	631	22.4	100	113	112	110
7.7	214	7.6	100	211	209	206
0.8	22	0.8	100	79	76	76
13.4	378	13.4	100	278	277	276
9.1	259	9.2	100	171	173	174
8.1	230	8.2	100	175	178	178
1.0	29	1.0	100	145	145	145
5.3	152	5.4	100	385	387	390
100.0	2 819	100.0	100	167	166	165

は、給食センターの職員数であり、他の学校給食職員数は「その他」に含まれる。

第75表 物 件 費

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
賃 金	45 195	2.5	318 421	5.5	363 616	4.8	
旅 費	192 784	10.5	123 939	2.2	316 722	4.2	
交 際 費	942	0.1	14 097	0.2	15 039	0.2	
備 品 購 入 費	47 171	2.6	210 418	3.7	257 589	3.4	
需 用 費	456 616	24.8	1 467 581	25.5	1 924 197	25.4	
役 務 費	197 175	10.7	255 715	4.4	452 891	6.0	
委 託 料	701 928	38.1	2 834 029	49.3	3 535 957	46.6	
そ の 他	199 534	10.7	523 437	9.2	722 971	9.4	
合 計	1 841 345	100.0	5 747 637	100.0	7 588 982	100.0	

第76表 維 持 補 修

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
総 務 費	20 823	4.7	25 124	3.8	45 947	4.2	
衛 生 費	11 282	2.6	90 760	13.7	102 041	9.2	
保 健 所 費	507	0.1	365	0.1	872	0.1	
清 掃 費	9 134	2.1	85 109	12.8	94 242	8.5	
そ の 他 費	1 641	0.4	5 286	0.8	6 927	0.6	
農 林 水 産 業 費	10 221	2.3	14 651	2.2	24 873	2.2	
農 業 費	1 665	0.4	1 609	0.2	3 274	0.3	
畜 産 業 費	437	0.1	392	0.1	830	0.1	
農 林 水 産 業 費	1 752	0.4	8 214	1.2	9 966	0.9	
農 林 水 産 業 費	2 498	0.6	3 799	0.6	6 298	0.6	
水 産 業 費	3 868	0.9	637	0.1	4 505	0.4	
土 道 橋 上 岸 費	337 695	76.4	392 921	59.2	730 615	66.0	
道 路 橋 上 岸 費	170 586	38.6	245 625	37.0	416 211	37.6	
河 川 市 街 画 費	33 904	7.7	14 583	2.2	48 487	4.4	
都 住 宅 費	36 079	8.2	57 584	8.7	93 663	8.5	
住 宅 費	85 920	19.4	67 883	10.2	153 803	13.9	
そ の 他 費	11 206	2.5	7 246	1.1	18 451	1.6	
警 防 費	20 270	4.6	—	—	20 270	1.8	
消 防 費	5 711	1.3	8 057	1.2	13 768	1.2	
教 育 費	29 742	6.7	110 001	16.6	139 743	12.6	
小 中 学 校 費	—	—	49 359	7.4	49 359	4.5	
高 等 学 校 費	—	—	27 544	4.1	27 544	2.5	
そ の 他 費	19 850	4.5	2 033	0.3	21 883	2.0	
そ の 他	9 892	2.2	31 065	4.8	40 957	3.6	
合 計	6 543	1.4	22 704	3.3	29 248	2.8	
合 計	442 287	100.0	664 218	100.0	1 106 505	100.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
351 624	4.7	11 992	6.9	3.4	3.1
336 524	4.5	△ 19 802	△ 11.3	△ 5.9	△ 4.7
16 833	0.2	△ 1 794	△ 1.0	△ 10.7	△ 9.1
283 099	3.8	△ 25 510	△ 14.6	△ 9.0	5.2
1 909 604	25.8	14 593	8.4	0.8	1.1
460 285	6.2	△ 7 394	△ 4.2	△ 1.6	△ 0.5
3 356 158	45.3	179 799	102.9	5.4	0.7
700 104	9.5	22 867	12.9	3.3	1.9
7 414 231	100.0	174 751	100.0	2.4	0.8

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
45 376	4.1	571	5.7	1.3	△ 3.0
102 118	9.3	△ 77	△ 0.8	△ 0.1	△ 1.0
1 078	0.1	△ 206	△ 2.1	△ 19.1	3.8
94 228	8.6	14	0.1	0.0	△ 0.7
6 812	0.6	115	1.2	1.7	△ 5.2
24 161	2.2	712	7.2	2.9	2.9
3 159	0.3	115	1.2	3.6	18.5
835	0.1	△ 5	△ 0.1	△ 0.6	△ 5.0
10 341	0.9	△ 375	△ 3.8	△ 3.6	△ 1.3
4 950	0.5	1 348	13.5	27.2	△ 1.8
4 877	0.4	△ 372	△ 3.7	△ 7.6	10.1
718 676	65.5	11 939	120.0	1.7	△ 3.3
413 240	37.7	2 971	29.9	0.7	△ 6.3
48 196	4.4	291	2.9	0.6	△ 4.4
90 660	8.3	3 003	30.2	3.3	2.5
148 528	13.5	5 275	53.0	3.6	2.8
18 052	1.6	399	4.0	2.2	△ 3.4
20 277	1.8	△ 7	△ 0.1	△ 0.0	2.3
13 405	1.2	363	3.6	2.7	△ 1.4
142 165	13.0	△ 2 422	△ 24.3	△ 1.7	△ 2.5
49 646	4.5	△ 287	△ 2.9	△ 0.6	△ 1.1
26 561	2.4	983	9.9	3.7	△ 10.0
24 330	2.2	△ 2 447	△ 24.6	△ 10.1	△ 3.7
41 628	3.9	△ 671	△ 6.7	△ 1.6	1.9
30 375	2.9	△ 1 127	△ 11.3	△ 3.7	△ 4.7
1 096 553	100.0	9 952	100.0	0.9	△ 2.7

第77表 扶 助 費

区 分	平 成 9 年 度							
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
民 生 費	1 088 772	83.8	4 641 342	95.5	5 730 114	93.0		
社 会 福 祉 費	232 216	17.9	780 023	16.0	1 012 239	16.4		
老 人 福 祉 費	95 946	7.4	1 277 663	26.3	1 373 610	22.3		
児 童 福 祉 費	536 555	41.3	1 157 699	23.8	1 694 253	27.5		
生 活 保 護 費	223 877	17.2	1 425 096	29.3	1 648 973	26.8		
災 害 救 助 費	179	0.0	861	0.0	1 040	0.0		
衛 生 費	202 419	15.6	154 225	3.2	356 644	5.8		
結 核 対 策 費	6 030	0.5	6 773	0.1	12 803	0.2		
そ の 他	196 389	15.1	147 452	3.1	343 841	5.6		
教 育 費	8 505	0.7	66 872	1.4	75 377	1.2		
小 学 校 費	0	0.0	15 412	0.3	15 412	0.3		
中 学 校 費	0	0.0	18 179	0.4	18 179	0.3		
保 健 体 育 費	123	0.0	18 229	0.4	18 353	0.3		
そ の 他	8 382	0.7	15 052	0.3	23 433	0.3		
そ の 他	3	0.0	—	—	3	0.0		
合 計	1 299 699	100.0	4 862 438	100.0	6 162 138	100.0		

第78表 補 助 費

区 分	平 成 9 年 度				平
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	355 280	411 869	767 149	…	322 551
補 助 交 付 金	5 307 311	1 225 666	6 532 976	…	5 032 805
そ の 他	1 007 171	1 683 188	2 690 360	…	973 196
合 計	6 669 762	3 320 723	9 990 485	6 152 653	6 328 552
うち公営企業（法適用）に対するもの	548 392	1 131 315	1 679 708		545 864

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成8年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
				前 年 度 増 減 率	
5 366 325	92.8	363 789	95.7	6.8	5.0
935 647	16.2	76 592	20.2	8.2	6.8
1 266 850	21.9	106 760	28.1	8.4	8.8
1 605 536	27.8	88 717	23.3	5.5	5.7
1 557 270	26.9	91 703	24.1	5.9	1.9
1 022	0.0	18	0.0	1.8	△ 95.4
341 665	5.9	14 979	3.9	4.4	△ 0.8
12 495	0.2	308	0.1	2.5	△ 45.6
329 170	5.7	14 671	3.8	4.5	2.4
74 144	1.3	1 233	0.3	1.7	2.8
14 980	0.3	432	0.1	2.9	1.0
17 958	0.3	221	0.1	1.2	1.4
18 004	0.3	349	0.1	1.9	3.9
23 202	0.4	231	0.0	1.0	4.3
4	0.0	△ 1	△ 0.0	△ 25.0	100.0
5 782 138	100.0	380 000	100.0	6.6	4.7

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

成 8 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
市 町 村	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
392 825	715 376	...	51 773	...	7.2	...	6.4	...
1 186 390	6 219 195	...	313 781	...	5.0	...	0.5	...
1 662 601	2 635 797	...	54 563	...	2.1	...△	1.9	...
3 241 816	9 570 368	6 011 693	420 117	140 960	4.4	2.3	0.2	2.2
1 121 457	1 667 321		12 387		0.7		△ 1.4	

第79表 普通建設事

その1 性質別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	7 616 367	48.4	4 087 474	29.9	11 060 702	39.9
単 独 事 業 費	7 005 137	44.5	9 022 262	65.9	15 452 081	55.7
国直轄事業負担金	1 110 663	7.1	125 779	0.9	1 236 442	4.5
県営事業負担金	—	—	454 454	3.3	—	—
合 計	15 732 167	100.0	13 689 969	100.0	27 749 225	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	4 116 190	26.2	1 556 391	11.4	5 673 447	20.4
分担金、負担金、寄附金	569 949	3.6	138 165	1.0	321 735	1.2
財 産 収 入	25 526	0.2	95 090	0.7	120 619	0.4
地 方 債	6 354 365	40.4	5 188 575	37.9	11 489 412	41.4
そ の 他 特 定 財 源	1 145 946	7.2	2 051 921	15.0	2 167 822	7.9
一 般 財 源 等	3 520 191	22.4	4 659 827	34.0	7 976 190	28.7
合 計	15 732 167	100.0	13 689 969	100.0	27 749 225	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
11 915 056	39.8	△ 854 354	39.6	△ 7.2	△ 5.0
16 737 482	56.0	△ 1 285 401	59.6	△ 7.7	△ 2.1
1 254 122	4.2	△ 17 680	0.8	△ 1.4	△ 14.2
—	—	—	—	—	—
29 906 660	100.0	△ 2 157 435	100.0	△ 7.2	△ 3.9

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
6 122 880	20.5	△ 449 433	20.8	△ 7.3	△ 4.6
365 079	1.2	△ 43 344	2.0	△ 11.9	△ 7.9
140 511	0.5	△ 19 892	0.9	△ 14.2	3.3
12 160 477	40.7	△ 671 065	31.1	△ 5.5	△ 7.1
2 214 788	7.3	△ 46 966	2.2	△ 2.1	△ 4.6
8 902 925	29.8	△ 926 735	43.0	△ 10.4	1.7
29 906 660	100.0	△ 2 157 435	100.0	△ 7.2	△ 3.9

第79表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分			平成 9 年 度					
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総務費			512 401	3.3	741 577	5.4	1 144 527	4.1
民生福祉費			412 772	2.6	725 319	5.3	1 096 330	4.0
社会福祉費			113 239	0.7	252 536	1.8	352 967	1.3
老人児童福祉費			240 085	1.5	354 277	2.6	573 724	2.1
その他の福祉費			58 068	0.4	116 934	0.9	166 735	0.6
衛生費			1 380	0.0	1 572	0.0	2 904	0.0
清掃費			357 221	2.3	1 207 139	8.8	1 510 228	5.4
労働費			164 393	1.0	929 366	6.8	1 073 015	3.9
農業費			192 828	1.3	277 773	2.0	437 213	1.5
林業費			43 270	0.3	11 889	0.1	53 569	0.2
水産業費			3 844 154	24.4	1 607 809	11.7	4 422 169	15.9
畜産業費			287 068	1.8	329 536	2.4	408 593	1.5
農林業費			71 464	0.5	51 422	0.4	96 435	0.3
水産業費			2 257 735	14.4	720 064	5.3	2 420 865	8.7
林業費			813 453	5.2	299 665	2.2	973 473	3.5
水産業費			414 435	2.6	207 121	1.5	522 802	1.9
商工費			212 493	1.4	259 896	1.9	447 457	1.6
土木費			9 094 868	57.8	6 762 100	49.4	15 476 379	55.8
道路橋りょう費			4 099 745	26.1	2 332 220	17.0	6 322 028	22.8
河川海岸費			2 294 870	14.6	339 773	2.5	2 585 122	9.3
港湾計費			428 886	2.7	254 820	1.9	649 970	2.3
都市計画費			1 482 300	9.4	2 989 842	21.8	4 315 773	15.6
街路費			826 424	5.3	1 156 971	8.5	1 914 471	6.9
公園費			287 933	1.8	740 919	5.4	1 012 918	3.7
下水道費			30 063	0.2	67 785	0.5	81 435	0.3
区画整理費			337 880	2.1	1 024 167	7.5	1 306 948	4.7
住宅費			615 252	3.9	793 416	5.8	1 389 948	5.0
その他の住宅費			173 815	1.1	52 029	0.4	213 538	0.8
消費費			17 965	0.1	265 550	1.9	280 718	1.0
教育費			886 266	5.6	2 048 903	15.0	2 907 369	10.5
小中学校費			157	0.0	593 578	4.3	593 581	2.1
高等学校費			486	0.0	392 385	2.9	392 360	1.4
高等学校等社会教育費			379 576	2.4	26 671	0.2	405 797	1.5
保健体育費			160 228	1.0	459 158	3.4	611 796	2.2
大卒以上の学費			73 562	0.5	473 552	3.5	530 883	1.9
その他の学費			155 031	1.0	43 370	0.3	196 152	0.7
その他の学費			117 226	0.7	60 189	0.4	176 800	0.7
その他の学費			350 757	2.2	59 787	0.5	410 479	1.5
合計			15 732 167	100.0	13 689 969	100.0	27 749 225	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成8年度 純計額	比 較															
	増 減 額			増 減 率			前年度増減率									
				都道 府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額							
1 340 835	4.5	△	196 308	9.1	△	19.8	△	8.9	△	14.6	△	9.8	△	7.5	△	9.7
1 104 669	3.7	△	8 339	0.4	△	0.4	△	1.2	△	0.8	△	14.9	△	1.1	△	6.0
355 639	1.2	△	2 672	0.1	△	13.4	△	4.4	△	0.8	△	0.4	△	11.1	△	8.3
583 743	2.0	△	10 019	0.5	△	1.3	△	3.2	△	1.7	△	12.2	△	5.2	△	7.4
159 947	0.5	△	6 788	△	0.3	30.2	△	4.8	△	4.2	△	22.9	△	7.1	△	12.2
5 340	0.0	△	2 436	0.1	△	34.4	△	52.6	△	45.6	△	92.8	△	46.0	△	84.8
1 645 709	5.5	△	135 481	6.3	△	16.4	△	5.3	△	8.2	△	35.4	△	1.3	△	5.9
1 184 675	4.0	△	111 660	5.2	△	14.7	△	8.3	△	9.4	△	85.0	△	1.0	△	6.7
461 034	1.5	△	23 821	1.1	△	17.9	△	6.0	△	5.2	△	11.0	△	2.2	△	3.8
59 738	0.2	△	6 169	0.3	△	4.3	△	24.5	△	10.3	△	37.5	△	18.3	△	33.7
4 713 817	15.8	△	291 648	13.5	△	4.4	△	12.0	△	6.2	△	1.8	△	1.6	△	2.5
567 839	1.9	△	159 246	7.4	△	26.4	△	26.7	△	28.0	△	7.5	△	3.2	△	6.7
97 003	0.3	△	568	0.0	△	2.6	△	5.6	△	0.6	△	3.8	△	2.6	△	2.7
2 494 425	8.3	△	73 560	3.4	△	1.3	△	9.6	△	2.9	△	0.1	△	3.4	△	2.1
1 013 649	3.4	△	40 176	1.9	△	3.6	△	5.4	△	4.0	△	5.6	△	1.6	△	3.9
540 902	1.8	△	18 100	0.8	△	2.9	△	3.8	△	3.3	△	9.8	△	8.8	△	10.2
443 886	1.5	△	3 571	△	0.2	20.6	△	12.2	△	0.8	△	41.5	△	13.5	△	28.1
16 639 052	55.6	△	1 162 673	53.9	△	6.5	△	7.6	△	7.0	△	4.6	△	0.7	△	2.9
6 676 790	22.3	△	354 762	16.4	△	5.5	△	5.0	△	5.3	△	0.6	△	1.0	△	0.7
2 752 926	9.2	△	167 804	7.8	△	5.8	△	7.9	△	6.1	△	5.4	△	4.3	△	5.1
705 695	2.4	△	55 725	2.6	△	8.4	△	7.3	△	7.9	△	11.7	△	2.9	△	8.9
4 779 057	16.0	△	463 284	21.5	△	10.3	△	9.0	△	9.7	△	10.0	△	1.9	△	4.9
2 117 763	7.1	△	203 292	9.4	△	10.0	△	9.2	△	9.6	△	9.8	△	1.3	△	5.0
1 162 836	3.9	△	149 918	6.9	△	10.0	△	13.9	△	12.9	△	7.1	△	9.6	△	8.9
89 930	0.3	△	8 495	0.4	△	3.0	△	15.0	△	9.4	△	25.2	△	9.2	△	4.2
1 408 528	4.7	△	101 580	4.7	△	12.3	△	4.5	△	7.2	△	14.5	△	5.3	△	1.0
1 520 903	5.1	△	130 955	6.1	△	7.7	△	9.7	△	8.6	△	8.9	△	8.2	△	0.2
203 681	0.6	△	9 857	△	0.5	8.3	△	5.0	△	4.8	△	8.5	△	6.5	△	4.9
300 301	1.0	△	19 583	0.9	△	14.9	△	5.6	△	6.5	△	30.6	△	3.2	△	6.1
3 178 691	10.6	△	271 322	12.6	△	4.2	△	10.3	△	8.5	△	0.5	△	9.3	△	7.0
675 464	2.3	△	81 883	3.8	△	1 327.3	△	12.1	△	12.1	△	88.5	△	13.6	△	13.6
410 037	1.4	△	17 677	0.8	△	1 418.8	△	4.3	△	4.3	△	76.1	△	11.5	△	11.5
461 488	1.5	△	55 691	2.6	△	13.1	△	5.8	△	12.1	△	4.1	△	18.0	△	2.6
694 996	2.3	△	83 200	3.9	△	5.9	△	16.8	△	12.0	△	1.4	△	3.7	△	3.1
587 423	2.0	△	56 540	2.6	△	13.7	△	9.3	△	9.6	△	41.7	△	0.6	△	10.2
153 507	0.5	△	42 645	△	2.0	30.4	△	25.2	△	27.8	△	48.4	△	49.2	△	3.8
195 776	0.6	△	18 976	0.9	△	11.7	△	6.0	△	9.7	△	2.0	△	14.0	△	3.9
479 962	1.6	△	69 483	3.2	△	14.4	△	15.2	△	14.5	△	3.5	△	7.1	△	1.8
29 906 660	100.0	△	2 157 435	100.0	△	6.4	△	8.2	△	7.2	△	4.1	△	3.0	△	3.9

第80表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

区 分			平成9年度					
			都道府県		市町村		純計額	
総務費			19 628	0.3	39 420	1.0	50 320	0.5
民生福祉費			258 514	3.4	151 251	3.7	384 665	3.5
社会福祉費			43 525	0.6	24 485	0.6	64 454	0.6
老人福祉費			181 439	2.4	95 391	2.3	260 831	2.4
児童福祉費			32 605	0.4	30 460	0.7	57 567	0.5
その他			945	0.0	915	0.1	1 813	0.0
衛生費			99 307	1.3	486 618	11.9	581 336	5.3
清掃費			40 442	0.5	443 698	10.9	484 137	4.4
その他			58 865	0.8	42 920	1.0	97 199	0.9
労働費			16 543	0.2	886	0.0	17 406	0.2
農業費			2 937 864	38.6	759 549	18.6	3 115 431	28.2
林業費			167 726	2.2	193 416	4.7	219 677	2.0
水産業費			36 428	0.5	29 313	0.7	47 747	0.4
畜産業費			1 798 875	23.6	224 550	5.5	1 744 357	15.8
農林業費			587 177	7.7	150 276	3.7	648 916	5.9
水産業費			347 657	4.6	161 992	4.0	454 734	4.1
商工費			38 306	0.5	20 086	0.5	56 170	0.5
土木費			4 058 122	53.3	2 092 630	51.2	6 130 399	55.4
道路費			1 288 440	16.9	317 851	7.8	1 606 183	14.5
河川費			1 483 832	19.5	122 062	3.0	1 587 988	14.4
港湾費			310 440	4.1	127 899	3.1	438 274	4.0
都市計画費			478 073	6.3	925 479	22.6	1 402 387	12.7
都府県費			258 409	3.4	347 126	8.5	605 280	5.5
市道費			98 755	1.3	210 457	5.1	309 086	2.8
公園費			10 820	0.1	32 994	0.8	43 789	0.4
下水道費			110 088	1.4	334 902	8.2	444 233	4.0
住宅費			442 980	5.8	590 089	14.4	1 032 037	9.3
その他			54 357	0.7	9 250	0.3	63 530	0.5
消防費			1 492	0.0	53 728	1.3	55 220	0.5
教育費			128 264	1.7	483 305	11.8	611 427	5.5
小学校費			—	—	228 066	5.6	228 066	2.1
中学校費			—	—	157 651	3.9	157 651	1.4
高等学校費			89 150	1.2	4 250	0.1	93 401	0.8
社会教育費			8 252	0.1	38 481	0.9	46 593	0.4
保健費			2 466	0.0	45 972	1.1	48 436	0.4
大学費			1 873	0.0	721	0.0	2 594	0.0
その他			26 523	0.4	8 164	0.2	34 686	0.4
その他			58 327	0.7	—	—	58 328	0.4
合 計			7 616 367	100.0	4 087 474	100.0	11 060 702	100.0

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

平成8年度 純計額		比 較														
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率								
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額						
66 037	0.6	△	15 717	1.8	△	36.6	△	7.8	△	23.8	32.4	44.7	37.9			
382 579	3.2		2 086	△	0.2	2.3	△	2.3	0.5	△	15.9	0.9	9.4			
69 064	0.6	△	4 610	0.5	△	4.9	△	9.8	△	6.7	△	6.9	3.9	0.3		
259 801	2.2		1 030	△	0.1	1.3	△	0.5	0.4	△	7.6	4.1	2.6			
50 311	0.4		7 256	△	0.8	24.8		1.7	14.4	△	11.2	△	8.3	△	10.1	
3 403	0.0	△	1 590	0.2	△	44.9	△	47.5	△	46.7	△	93.9	△	30.7	△	88.9
593 229	5.0	△	11 893	1.4	△	5.7	△	1.3	△	2.0	22.1	5.8	8.8			
499 988	4.2	△	15 851	1.9	△	14.5	△	2.0	△	3.2	41.4	6.3	8.9			
93 241	0.8		3 958	△	0.5	1.4		6.9	4.2		9.9	0.3	8.5			
14 415	0.1		2 991	△	0.4	31.2	△	57.6	20.7	△	19.4	14.2	△	17.2		
3 307 834	27.8	△	192 403	22.5	△	4.2	△	15.9	△	5.8	△	3.9	△	3.9	△	5.1
324 151	2.7	△	104 474	12.2	△	30.0	△	31.9	△	32.2	2.9	1.5	2.7			
46 166	0.4		1 581	△	0.2	1.8		12.2	3.4		10.8	2.5	6.5			
1 793 898	15.1	△	49 541	5.8	△	1.6	△	15.4	△	2.8	△	1.6	△	7.5	△	3.7
677 068	5.7	△	28 152	3.3	△	3.9	△	5.9	△	4.2	△	8.7	△	1.7	△	8.0
466 552	3.9	△	11 818	1.4	△	1.2	△	3.7	△	2.5	△	11.6	△	9.3	△	11.5
55 325	0.5		845	△	0.1	3.2		9.7	1.5		4.3	20.8	9.1			
6 644 756	55.8	△	514 357	60.2	△	6.7	△	9.7	△	7.7	△	7.1	△	1.6	△	5.3
1 773 744	14.9	△	167 561	19.6	△	9.4	△	9.7	△	9.4	△	6.7	△	10.4	△	7.4
1 668 490	14.0	△	80 502	9.4	△	4.8	△	6.3	△	4.8	△	4.0	△	0.5	△	3.9
467 714	3.9	△	29 440	3.4	△	8.9	△	0.7	△	6.3	△	9.2	△	9.6	△	4.8
1 627 589	13.7	△	225 202	26.4	△	11.0	△	15.2	△	13.8	△	21.3	△	7.9	△	12.8
732 333	6.1	△	127 053	14.9	△	17.1	△	17.5	△	17.3	△	19.9	△	10.4	△	14.7
361 057	3.0	△	51 971	6.1	△	1.5	△	19.3	△	14.4	△	21.4	△	14.0	△	16.2
49 261	0.4	△	5 472	0.6		14.5	△	17.1	△	11.1	△	79.6	△	10.1	△	0.1
484 938	4.1	△	40 705	4.8	△	5.1	△	9.5	△	8.4	△	28.0	△	0.7	△	8.0
1 043 910	8.8	△	11 873	1.4		0.4	△	2.3	△	1.1	3.5	16.5	10.7			
63 309	0.5		221	△	0.0	8.0	△	29.5	0.3		1.1	5.8	1.8			
66 478	0.6	△	11 258	1.3		7.0	△	17.4	△	16.9	4.3	14.7	△	14.4		
726 978	6.1	△	115 551	13.5	△	13.5	△	16.5	△	15.9	△	0.3	△	14.3	△	11.7
289 223	2.4	△	61 157	7.2		皆減	△	21.1	△	21.1	△	14.3	△	17.8	△	17.8
170 040	1.4	△	12 389	1.5		皆減	△	7.3	△	7.3	40.0	11.5	△	11.5		
102 110	0.9	△	8 709	1.0	△	11.1	△	135.8	△	8.5	△	5.5	△	62.8	△	8.0
58 000	0.5	△	11 407	1.3		25.3	△	25.3	△	19.7	1.3	1.6	△	1.3		
59 676	0.5	△	11 240	1.3	△	21.6	△	18.7	△	18.8	11.8	6.7	△	5.8		
2 485	0.0		109	△	0.0	12.0		102.0	4.4		78.4	△	23.4	49.8		
45 444	0.4	△	10 758	1.2	△	26.6	△	12.6	△	23.7	12.6	△	26.8	1.5		
57 425	0.3		903	△	0.0	1.6		—	1.6	△	7.1	—	△	7.1		
11 915 056	100.0	△	854 354	100.0	△	5.6	△	10.7	△	7.2	△	5.6	△	2.9	△	5.0

第80表 普通建設事業費中

その2 財源内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	4 115 771	54.0	1 555 126	38.0	5 673 447	51.3
分担金、負担金、寄附金	288 327	3.8	26 420	0.6	110 625	1.0
財産収入	225	0.0	1 400	0.0	1 683	0.0
地方債	2 214 821	29.1	1 321 491	32.3	3 671 354	33.2
その他特定財源	375 170	4.9	778 129	19.2	531 562	4.8
一般財源等	622 053	8.2	404 908	9.9	1 072 031	9.7
合 計	7 616 367	100.0	4 087 474	100.0	11 060 702	100.0

第81表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農林水産業費	198 699	17.9	13 031	10.4	211 729	17.1
畜産業費	2 619	0.2	650	0.5	3 269	0.3
農地費	184 424	16.6	12 369	9.8	196 793	15.9
林業費	6 758	0.6	11	0.0	6 769	0.5
水産業費	4 898	0.4	—	—	4 898	0.4
土木費	911 965	82.1	112 748	89.6	1 024 713	82.9
道路橋りょう費	516 879	46.5	69 354	55.1	586 234	47.4
河川海岸費	317 248	28.6	787	0.6	318 035	25.7
港湾費	58 760	5.3	39 478	31.4	98 238	7.9
都市計画費	9 424	0.8	542	0.4	9 965	0.8
街路費	—	—	8	0.0	8	0.0
公園費	9 424	0.8	534	0.4	9 957	0.8
下水道費	—	—	—	—	—	—
区画整理費等	—	—	—	—	—	—
空港費	9 653	0.9	2 587	2.1	12 241	1.0
合 計	1 110 663	100.0	125 779	100.0	1 236 442	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
分担金、負担金、寄附金	62 983	5.7	1 410	1.1	64 393	5.2
地方債	753 052	67.8	69 882	55.6	822 934	66.6
その他特定財源	7 737	0.7	2 202	1.7	9 126	0.7
一般財源等	286 891	25.8	52 285	41.6	339 989	27.5
合 計	1 110 663	100.0	125 779	100.0	1 236 442	100.0

の補助事業費の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成8年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率	増減額	増減率
6 122 880	51.4	△ 449 433	52.6	△ 7.3	△ 4.6
108 529	0.9	2 096	△ 0.2	1.9	△ 15.1
2 031	0.0	△ 348	0.0	△ 17.1	△ 13.0
3 855 387	32.4	△ 184 033	21.5	△ 4.8	△ 9.3
527 932	4.4	3 630	△ 0.4	0.7	9.7
1 298 297	10.9	△ 226 266	26.5	△ 17.4	2.3
11 915 056	100.0	△ 854 354	100.0	△ 7.2	△ 5.0

の国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

平成8年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率	増減額	増減率
197 567	15.8	14 162	△ 80.1	7.2	0.2
3 485	0.3	△ 216	1.2	△ 6.2	△ 18.1
182 721	14.6	14 072	△ 79.6	7.7	1.6
6 595	0.5	174	△ 1.0	2.6	△ 1.8
4 765	0.4	133	△ 0.8	2.8	△ 24.1
1 056 555	84.2	△ 31 842	180.1	△ 3.0	△ 16.4
593 116	47.3	△ 6 882	38.9	△ 1.2	△ 15.3
329 200	26.2	△ 11 165	63.2	△ 3.4	△ 14.9
100 901	8.0	△ 2 663	15.1	△ 2.6	△ 27.3
19 294	1.5	△ 9 329	52.8	△ 48.4	△ 5.0
84	0.0	△ 76	0.4	△ 90.5	500.0
19 174	1.5	△ 9 217	52.1	△ 48.1	△ 5.5
36	0.0	△ 36	0.2	皆減	皆増
—	—	—	—	—	—
14 044	1.1	△ 1 803	10.2	△ 12.8	△ 20.9
1 254 122	100.0	△ 17 680	100.0	△ 1.4	△ 14.2

(単位 百万円・%)

平成8年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率	増減額	増減率
70 314	5.6	△ 5 921	33.5	△ 8.4	△ 2.1
768 462	61.3	54 472	△ 308.1	7.1	△ 25.4
10 134	0.8	△ 1 008	5.7	△ 9.9	△ 29.5
405 212	32.3	△ 65 223	368.9	△ 16.1	17.2
1 254 122	100.0	△ 17 680	100.0	△ 1.4	△ 14.2

第82表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

区 分			平成 9 年 度						
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
総務費			492 773	7.0	700 882	7.8	1 094 206	7.1	
民生福祉費			154 258	2.2	573 835	6.4	711 665	4.6	
社会福祉費			69 715	1.0	228 031	2.5	288 513	1.9	
老人福祉費			58 646	0.8	258 850	2.9	312 893	2.0	
児童福祉費			25 462	0.4	86 298	1.0	109 168	0.7	
その他			435	0.0	656	0.0	1 091	0.0	
衛生費			257 914	3.7	720 403	8.0	928 892	6.0	
清掃その他			123 951	1.8	485 668	5.4	588 877	3.8	
労働費			133 963	1.9	234 735	2.6	340 015	2.2	
農業費			26 727	0.4	11 003	0.1	36 163	0.2	
林業費			707 592	10.1	612 336	6.8	1 095 008	7.1	
農畜産業費			119 342	1.7	127 579	1.4	188 916	1.2	
畜産業費			32 416	0.5	18 581	0.2	45 419	0.3	
農地業費			274 436	3.9	299 896	3.3	479 716	3.1	
農林業費			219 519	3.1	137 414	1.5	317 788	2.1	
水産業費			61 879	0.9	28 867	0.3	63 170	0.4	
商工費			174 188	2.5	238 921	2.6	391 287	2.5	
土木費			4 124 781	58.9	4 331 889	48.0	8 321 267	53.9	
道路橋りょう費			2 294 426	32.8	1 868 303	20.7	4 129 612	26.7	
河川海岸費			493 789	7.0	201 429	2.2	679 099	4.4	
港湾費			59 686	0.9	59 749	0.7	113 457	0.7	
都市計画費			994 804	14.2	1 964 995	21.8	2 903 421	18.8	
街路費			568 015	8.1	750 276	8.3	1 309 183	8.5	
公園費			179 755	2.6	517 418	5.7	693 875	4.5	
下水道費			19 243	0.3	34 681	0.4	37 647	0.2	
区画整理費			227 792	3.3	662 621	7.3	862 715	5.6	
住宅費			172 272	2.5	202 936	2.2	357 910	2.3	
その他			109 804	1.5	34 477	0.4	137 768	1.0	
消防費			16 473	0.2	209 503	2.3	225 499	1.5	
教育費			758 002	10.8	1 563 705	17.3	2 295 942	14.9	
小学校教育費			157	0.0	365 512	4.1	365 515	2.4	
中学校校費			486	0.0	234 732	2.6	234 709	1.5	
高等学校校費			290 425	4.1	22 412	0.2	312 396	2.0	
社会体育費			151 977	2.2	420 188	4.7	565 203	3.7	
保健体育費			71 095	1.0	426 254	4.7	482 447	3.1	
大学校費			153 158	2.2	42 649	0.5	193 558	1.3	
その他			90 704	1.3	51 958	0.5	142 114	0.9	
その他			292 429	4.2	59 785	0.7	352 152	2.2	
合 計			7 005 137	100.0	9 022 262	100.0	15 452 081	100.0	

の単独事業費の状況

(単位 百万円・%)

平成8年度 純計額		比較								
		増減額			増減率			前年度増減率		
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
1 274 797	7.6 △	180 591	14.0 △	18.9 △	8.9 △	14.2 △	11.2 △	9.4 △	11.3	
722 090	4.3 △	10 425	0.8 △	4.5 △	0.9 △	1.4 △	13.3 △	1.6 △	4.2	
286 575	1.7	1 938	0.2 △	17.9	6.1	0.7	4.8	12.0	10.4	
323 942	1.9 △	11 049	0.9	1.5 △	4.1 △	3.4 △	24.1 △	8.1 △	10.9	
109 636	0.7 △	468	0.0	37.8 △	6.9 △	0.4 △	35.0 △	6.8 △	13.2	
1 937	0.0 △	846	0.1	11.0 △	58.3 △	43.7 △	57.0 △	56.6 △	57.0	
1 052 480	6.3 △	123 588	9.6 △	19.9 △	7.9 △	11.7	40.4 △	5.3	4.2	
684 687	4.1 △	95 810	7.5 △	14.7 △	13.3 △	14.0	105.6 △	6.3	5.1	
367 793	2.2 △	27 778	2.1 △	24.2	5.9 △	7.6	11.4 △	2.6	2.7	
45 323	0.3 △	9 160	0.7 △	18.0 △	15.3 △	20.2 △	42.4 △	20.2 △	37.7	
1 208 417	7.2 △	113 409	8.8 △	7.9 △	9.3 △	9.4	6.9	1.4	4.7	
243 688	1.5 △	54 772	4.3 △	20.6 △	18.4 △	22.5	15.9	6.2	12.6	
47 352	0.3 △	1 933	0.2 △	3.1 △	3.0 △	4.1 △	16.4	6.5 △	9.1	
517 806	3.1 △	38 090	3.0 △	4.9 △	7.7 △	7.4	9.7 △	2.0	2.7	
329 986	2.0 △	12 198	0.9 △	3.0 △	5.3 △	3.7	3.7	5.8	5.6	
69 585	0.4 △	6 415	0.5 △	11.6 △	1.2 △	9.2	2.3 △	6.8	1.0	
388 561	2.3	2 726 △	0.2	27.5 △	13.4	0.7 △	48.1 △	15.2 △	31.4	
8 937 741	53.4 △	616 474	48.0 △	7.1 △	6.7 △	6.9	0.8	1.0	0.8	
4 309 930	25.8 △	180 318	14.0 △	4.3 △	3.9 △	4.2	7.2	2.1	4.9	
755 235	4.5 △	76 136	5.9 △	10.2 △	8.8 △	10.1 △	2.6 △	4.6 △	2.8	
137 079	0.8 △	23 622	1.8 △	11.5 △	21.9 △	17.2 △	9.4 △	0.5 △	5.4	
3 132 174	18.7 △	228 753	17.8 △	9.3 △	6.1 △	7.3 △	3.3	1.8 △	0.2	
1 385 345	8.3 △	76 162	5.9 △	6.4 △	4.8 △	5.5 △	3.6	4.9	1.0	
782 605	4.7 △	88 730	6.9 △	10.6 △	11.7 △	11.3	1.6 △	7.5 △	5.2	
40 633	0.2 △	2 986	0.2 △	2.5 △	12.6 △	7.3	9.4 △	8.3 △	8.8	
923 590	5.5 △	60 875	4.7 △	15.5 △	2.4 △	6.6 △	7.0	8.4	3.0	
476 993	2.8 △	119 083	9.3 △	23.6 △	26.0 △	25.0 △	26.2 △	6.4 △	17.8	
126 330	0.8	11 438 △	0.8	11.0	0.5	9.1	17.3 △	6.6	10.7	
233 822	1.4 △	8 323	0.6 △	16.5 △	2.2 △	3.6 △	32.2 △	0.4 △	3.5	
2 451 712	14.6 △	155 770	12.1 △	2.4 △	8.1 △	6.4 △	0.6 △	7.5 △	5.5	
386 241	2.3 △	20 726	1.6	3 040.0 △	5.4 △	5.4 △	94.4 △	10.1 △	10.1	
239 997	1.4 △	5 288	0.4	1 844.0 △	2.2 △	2.2 △	80.6 △	11.5 △	11.6	
359 378	2.1 △	46 982	3.7 △	13.7 △	4.2 △	13.1	7.3 △	9.7	6.0	
636 996	3.8 △	71 793	5.6	5.0 △	16.0 △	11.3 △	1.5 △	3.9 △	3.3	
527 747	3.2 △	45 300	3.5 △	13.4 △	8.1 △	8.6 △	42.8 △	0.1 △	10.7	
151 022	0.9	42 536 △	3.3	31.2	24.4	28.2	47.9 △	49.4	3.3	
150 331	0.9 △	8 217	0.6 △	6.1 △	4.8 △	5.5 △	1.5 △	11.4 △	5.4	
422 539	2.6 △	70 387	5.6 △	17.0 △	15.2 △	16.7	5.4 △	7.1	3.1	
16 737 482	100.0 △	1 285 401	100.0 △	8.0 △	7.2 △	7.7 △	0.9 △	2.7 △	2.1	

第82表 普通建設事業費中

その2 財源内訳

区 分	平成9年度					
	都道府県		市町村		純計額	
分担金、負担金、寄附金	218 639	3.1	97 199	1.1	146 716	0.9
財産取	25 300	0.4	93 590	1.0	118 935	0.8
土地の他方特定財源	3 386 491	48.3	3 539 282	39.2	6 995 124	45.3
その他財源	763 460	10.9	1 250 523	13.9	1 627 135	10.5
合計	2 611 247	37.3	4 041 668	44.8	6 564 171	42.5
	7 005 137	100.0	9 022 262	100.0	15 452 081	100.0

第83表 普通建設事業費

区 分	都道府県			市
	補助事業費	国直轄事業負担金	単独事業費	補助事業費
総民	3.8	—	96.2	5.3
社老児そ	62.6	—	37.4	20.9
衛	38.4	—	61.6	9.7
清そ	75.6	—	24.4	26.9
労働	56.2	—	43.8	26.0
農	68.5	—	31.5	58.3
林	27.8	—	72.2	40.3
農畜農林水	24.6	—	75.4	47.7
商土	30.5	—	69.5	15.5
道河港都	38.2	—	61.8	7.5
路川市	76.4	5.2	18.4	47.2
橋	58.4	—	41.6	58.7
市	51.0	3.7	45.4	57.0
海灣計	79.7	8.2	12.2	31.2
路園	72.2	0.8	27.0	50.1
水整理費	83.9	1.2	14.9	78.2
住宅の防	18.0	—	82.0	7.7
校	44.6	10.0	45.4	30.9
校	31.4	12.6	56.0	13.6
校	64.7	13.8	21.5	35.9
校	72.4	13.7	13.9	50.2
校	32.3	0.6	67.1	31.0
校	31.3	—	68.7	30.0
校	34.3	3.3	62.4	28.4
校	36.0	—	64.0	48.7
校	32.6	—	67.4	32.7
校	72.0	—	28.0	74.4
校	31.3	5.6	63.2	17.8
校	8.3	—	91.7	20.2
校	14.5	—	85.5	23.6
校	—	—	100.0	38.4
校	—	—	100.0	40.2
校	23.5	—	76.5	15.9
校	5.1	—	94.9	8.4
校	3.4	—	96.6	9.7
校	1.2	—	98.8	1.7
校	22.6	—	77.4	13.6
校	16.6	—	83.4	—
合計	48.4	7.1	44.5	29.9

の 単 独 事 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
174 236	1.0	△ 27 520	2.1	△ 15.8	△ 11.4
138 479	0.8	△ 19 544	1.5	△ 14.1	△ 3.6
7 536 628	45.0	△ 541 504	42.1	△ 7.2	△ 3.4
1 677 001	10.1	△ 49 866	4.0	△ 3.0	△ 8.2
7 211 138	43.1	△ 646 967	50.3	△ 9.0	1.0
16 737 482	100.0	△ 1 285 401	100.0	△ 7.7	△ 2.1

の 目 的 別 の 状 況 (構成比)

(単位 %)

町	村	純 計 額			
		国直轄事業 負担金	県営事業負 担金	単独事業費	補助事業費
—	0.2	94.5	4.4	—	95.6
—	0.0	79.1	35.1	—	64.9
—	0.0	90.3	18.3	—	81.7
—	0.0	73.1	45.5	—	54.5
—	0.2	73.8	34.5	—	65.5
—	—	41.7	62.5	—	37.5
—	0.0	59.7	38.5	—	61.5
—	—	52.3	45.1	—	54.9
—	0.0	84.5	22.2	—	77.8
—	—	92.5	32.5	—	67.5
0.8	13.9	38.1	70.5	4.8	24.8
—	2.6	38.7	53.8	—	46.2
1.3	5.6	36.1	49.5	3.4	47.1
1.7	25.4	41.6	72.1	8.1	19.8
0.0	4.0	45.9	66.7	0.7	32.6
—	7.9	13.9	87.0	0.9	12.1
—	0.3	91.9	12.6	—	87.4
1.7	3.3	64.1	39.6	6.6	53.8
3.0	3.3	80.1	25.4	9.3	65.3
0.2	4.6	59.3	61.4	12.3	26.3
15.5	10.9	23.4	67.4	15.1	17.5
0.0	3.3	65.7	32.5	0.2	67.3
0.0	5.1	64.8	31.6	0.0	68.4
0.1	1.7	69.8	30.5	1.0	68.5
—	0.2	51.2	53.8	—	46.2
—	2.6	64.7	34.0	—	66.0
—	0.0	25.6	74.3	—	25.7
5.0	11.0	66.3	29.8	5.7	64.5
—	0.9	78.9	19.7	—	80.3
—	0.1	76.3	21.0	—	79.0
—	—	61.6	38.4	—	61.6
—	0.0	59.8	40.2	—	59.8
—	0.0	84.0	23.0	—	77.0
—	0.1	91.5	7.6	—	92.4
—	0.3	90.0	9.1	—	90.9
—	—	98.3	1.3	—	98.7
—	0.1	86.3	19.6	—	80.4
—	—	100.0	14.2	—	85.8
0.9	3.3	65.9	39.9	4.5	55.7

第84表 普通建設事業費

その1 目的別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
総務関係	15 541	0.9	119 233	4.9	134 774	3.2
うち庁舎	4 375	0.2	24 000	1.0	28 375	0.7
民生関係	4 357	0.2	93 185	3.8	97 543	2.3
うち社会福祉施設	2 011	0.1	62 905	2.6	64 916	1.5
衛生関係	6 924	0.4	77 860	3.2	84 784	2.0
うち清掃施設	3 581	0.2	44 933	1.8	48 514	1.1
農林水産業関係	78 989	4.4	48 904	2.0	127 893	3.0
農業関係	71 705	4.0	37 582	1.5	109 287	2.6
林業・水産業関係	7 284	0.4	11 322	0.5	18 606	0.4
うち漁港	1 098	0.1	780	0.0	1 878	0.0
土木関係	1 631 071	90.2	1 748 222	71.6	3 379 293	79.6
道路橋りょう	757 771	41.9	452 165	18.5	1 209 937	28.5
河川	214 915	11.9	43 650	1.8	258 566	6.1
港湾	7 625	0.4	4 142	0.2	11 767	0.3
都市計画	555 135	30.7	1 148 384	47.1	1 703 520	40.1
うち街路	393 284	21.8	582 679	23.9	975 963	23.0
うち都市下水路	2 017	0.1	2 134	0.1	4 152	0.1
うち区画整理	68 817	3.8	208 034	8.5	276 850	6.5
うち公園	91 017	5.0	319 230	13.1	410 248	9.7
公営住宅	39 467	2.2	79 067	3.2	118 534	2.8
空港	19 217	1.1	137	0.0	19 354	0.5
その他	36 941	2.0	20 677	0.8	57 615	1.3
教育関係	36 393	2.0	233 064	9.6	269 456	6.3
高等学校	10 718	0.6	2 179	0.1	12 897	0.3
大学	7 048	0.4	1 106	0.0	8 154	0.2
その他	18 627	1.0	229 779	9.5	248 405	5.8
その他	34 246	1.9	119 516	4.9	153 762	3.6
合 計	1 807 521	100.0	2 439 984	100.0	4 247 505	100.0

中の用地取得費の状況

(単位 百万円・%)

平成8年度 合計額		比 較														
		増 減 額			増 減 率			前 年 度 増 減 率								
					都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額						
138 648	2.8	△	3 874	0.6	△	50.2	11.0	△	2.8	△	54.5	△	32.2	△	38.9	
32 032	0.7	△	3 657	0.6	△	54.0	△	17.8	△	11.4	△	70.3	△	15.0	△	27.0
103 288	2.1	△	5 745	0.9	△	11.8	△	5.2	△	5.6	△	58.7	△	5.7	△	11.2
78 571	1.6	△	13 655	2.1	△	54.3	△	15.2	△	17.4	△	54.8	△	3.6	△	9.3
113 062	2.3	△	28 278	4.3	△	20.8	△	25.4	△	25.0	△	15.2	△	32.4	△	30.9
58 718	1.2	△	10 204	1.5	△	6.8	△	18.8	△	17.4	△	12.7	△	34.1	△	30.1
163 810	3.3	△	35 917	5.4	△	20.2	△	24.5	△	21.9	△	2.5	△	7.0	△	4.2
136 177	2.8	△	26 890	4.0	△	15.9	△	26.1	△	19.7	△	2.6	△	6.9	△	4.2
27 633	0.6	△	9 027	1.4	△	46.9	△	18.6	△	32.7	△	1.7	△	7.2	△	4.4
1 860	0.0		18	△	0.0	12.5	△	11.8	1.0	△	41.2	△	26.4	△	35.0	
3 870 980	78.8	△	491 687	74.0	△	9.8	△	15.2	△	12.7	△	12.7	△	7.8	△	10.1
1 265 495	25.8	△	55 558	8.4	△	2.3	△	7.8	△	4.4	△	0.0	△	1.2	△	0.5
283 487	5.8	△	24 921	3.7	△	7.7	△	14.0	△	8.8	△	14.4	△	17.1	△	14.9
25 439	0.5	△	13 672	2.1	△	41.9	△	66.4	△	53.7	△	41.5	△	173.9	△	5.5
1 998 433	40.7	△	294 913	44.4	△	15.4	△	14.5	△	14.8	△	17.7	△	7.9	△	11.4
1 099 688	22.4	△	123 725	18.6	△	9.1	△	12.6	△	11.3	△	9.5	△	7.0	△	8.0
4 040	0.1		112	△	0.0	581.4	△	43.0	2.8	△	48.3	△	32.7	△	34.1	
382 184	7.8	△	105 334	15.8	△	40.4	△	22.0	△	27.6	△	28.5	△	14.8	△	3.0
486 555	9.9	△	76 307	11.5	△	15.2	△	15.8	△	15.7	△	31.2	△	18.3	△	21.5
210 096	4.3	△	91 562	13.8	△	45.6	△	42.5	△	43.6	△	51.1	△	16.1	△	32.7
18 636	0.4		718	△	0.1	4.7	△	51.1	3.9	△	41.1	△	34.4	△	38.7	
69 394	1.3	△	11 779	1.7	△	9.5	△	27.6	△	17.0	△	6.8	△	44.5	△	27.1
321 036	6.5	△	51 580	7.8	△	48.9	△	6.7	△	16.1	△	4.5	△	28.2	△	24.0
27 095	0.6	△	14 198	2.1	△	58.6	△	84.5	△	52.4	△	197.6	△	85.0	△	63.6
14 909	0.3	△	6 755	1.0	△	51.2	△	141.0	△	45.3	△	75.7	△	14.4	△	70.2
279 032	5.6	△	30 627	4.7	△	39.7	△	7.4	△	11.0	△	46.4	△	26.9	△	29.7
201 539	4.2	△	47 777	7.0	△	37.4	△	18.6	△	23.7	△	22.3	△	4.3	△	10.0
4 912 363	100.0	△	664 858	100.0	△	13.0	△	13.9	△	13.5	△	13.4	△	9.7	△	11.3

第84表 普通建設事業費

その2 財源内訳等

区 分	平 成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
国 庫 支 出 金	358 202	19.8	243 113	10.0	601 315	14.2
都 道 府 県 支 出 金	—	—	58 232	2.4	58 232	1.4
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	59 685	3.3	14 598	0.6	74 283	1.7
地 方 債	917 658	50.8	1 022 253	41.9	1 939 911	45.7
そ の 他 特 定 財 源	102 806	5.7	210 619	8.6	313 425	7.3
一 般 財 源 等	369 170	20.4	891 169	36.5	1 260 339	29.7
合 計 (A)	1 807 521	100.0	2 439 984	100.0	4 247 505	100.0
う ち 補 償 費	644 668	35.7	438 899	18.0	1 083 566	25.5
取 得 用 地 面 積 (m ²)	96 673 032		142 833 704		239 506 736	
(A)に係る取得用地面積(m ²)	91 770 921		141 957 354		233 728 275	

(注) 取得用地面積には、債務負担行為等による取得面積を含む。

その3 団体区分別内訳

区 分	平 成 9 年 度		平 成 8
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	1 807 521	11.5	2 078 668
市 町 村	2 439 984	17.8	2 833 695
大 都 市	628 482	23.5	809 778
特 別 区	99 015	23.7	132 074
中 核 市	156 580	20.3	151 037
都 市	1 104 190	21.4	1 280 337
町 村	429 620	10.3	431 268
一 部 事 務 組 合	22 097	4.2	29 201

(注) 平成8年度及び平成9年度の構成比は、団体区分別の普通建設事業費に対するものである。

中の用地取得費の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成8年度 合計額		比		較	
		増減額		増減率	前年度率
709 819	14.4	△ 108 504	16.3	△ 15.3	△ 17.6
79 529	1.6	△ 21 297	3.2	△ 26.8	△ 8.5
88 158	1.8	△ 13 875	2.1	△ 15.7	11.7
2 238 603	45.6	△ 298 692	44.9	△ 13.3	△ 16.5
320 926	6.6	△ 7 501	1.2	△ 2.3	△ 10.6
1 475 328	30.0	△ 214 989	32.3	△ 14.6	0.1
4 912 363	100.0	△ 664 858	100.0	△ 13.5	△ 11.3
1 123 415	22.9	△ 39 849	6.0	△ 3.5	4.4
315 195 816		△ 75 689 080		△ 24.0	6.0
304 180 133		△ 70 451 858		△ 23.2	7.2

(単位 百万円・%)

年度 構成比	増減額		増減率	前年度率
	決算額	構成比		
12.4	△ 271 147	25.3	△ 13.0	△ 13.4
19.0	△ 393 711	32.1	△ 13.9	△ 9.7
27.5	△ 181 296	65.2	△ 22.4	△ 11.3
25.4	△ 33 059	32.1	△ 25.0	△ 11.1
23.3	5 543	4.5	3.7	皆増
22.2	△ 176 147	28.2	△ 13.8	△ 19.3
9.7	△ 1 648	0.5	△ 0.4	△ 8.5
5.2	△ 7 104	23.1	△ 24.3	45.3

のであり、増減額の構成比は、団体区別の普通建設事業費の対前年度増減額に対す

第84表 普通建設事業費中の用

その4 推 移

区 分	決 算		
	平成4年度	5	6
総 務 関 係	269 641	225 135	229 624
う ち 庁 舎	86 390	69 283	66 320
民 生 関 係	169 403	167 309	114 094
う ち 社 会 福 祉 施 設	106 516	117 006	78 283
衛 生 関 係	113 423	248 577	93 647
う ち 清 掃 施 設	56 283	188 190	40 793
農 林 水 産 業 関 係	126 824	142 403	157 012
農 業 関 係	108 958	118 566	125 791
林 業・水 産 業 関 係	17 866	23 836	31 221
う ち 漁 港	1 760	2 403	3 979
土 木 関 係	4 283 055	4 465 449	3 783 239
道 路 橋 り ょ う	1 161 529	1 230 612	1 192 895
河 川	304 386	325 997	295 313
港 湾	9 772	23 947	10 520
都 市 計 画	2 413 047	2 485 077	1 931 469
う ち 街 路	1 327 474	1 402 404	1 097 102
都 市 下 水 路	8 481	11 117	5 841
区 画 整 理	368 663	409 855	297 903
公 園	629 820	615 018	498 798
公 営 住 宅	293 229	292 910	227 456
空 港	15 096	23 785	33 259
そ の 他	85 996	83 121	92 327
教 育 関 係	461 948	465 217	453 249
高 等 学 校	23 769	34 467	25 717
大 学	14 962	13 863	31 091
そ の 他	423 217	416 887	396 441
そ の 他	384 487	271 990	224 109
合 計	5 808 781	5 986 080	5 054 974

地取得費の状況(つづき)

(単位 百万円)

額			指 数					
7	8	9	4	5	6	7	8	9
227 008	138 648	134 774	100	83	85	84	51	50
43 887	32 032	28 375	100	80	77	51	37	33
116 270	103 288	97 543	100	99	67	69	61	58
86 646	78 571	64 916	100	110	73	81	74	61
86 356	113 062	84 784	100	219	83	76	100	75
45 136	58 718	48 514	100	334	72	80	104	86
157 172	163 810	127 893	100	112	124	124	129	101
130 710	136 177	109 287	100	109	115	120	125	100
26 462	27 633	18 606	100	133	175	148	155	104
2 861	1 860	1 878	100	137	226	163	106	107
4 307 355	3 870 980	3 379 293	100	104	88	101	90	79
1 271 694	1 265 495	1 209 937	100	106	103	109	109	104
333 152	283 487	258 566	100	107	97	109	93	85
26 930	25 439	11 767	100	245	108	276	260	120
2 254 554	1 998 433	1 703 520	100	103	80	93	83	71
1 195 898	1 099 688	975 963	100	106	83	90	83	74
6 133	4 040	4 152	100	131	69	72	48	49
393 807	382 184	276 850	100	111	81	107	104	75
620 017	486 555	410 248	100	98	79	98	77	65
312 339	210 096	118 534	100	100	78	107	72	40
13 439	18 636	19 354	100	158	220	89	123	128
95 247	69 394	57 615	100	97	107	111	81	67
422 461	321 036	269 456	100	101	98	91	69	58
16 563	27 095	12 897	100	145	108	70	114	54
8 760	14 909	8 154	100	93	208	59	100	54
397 138	279 032	248 405	100	99	94	94	66	59
223 911	201 539	153 762	100	71	58	58	52	40
5 540 533	4 912 363	4 247 505	100	103	87	95	85	73

第85表 普通建設事業費中の用

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
総務関係	—	—	634	0.1	634	0.1	
うち庁舎	—	—	—	—	—	—	
民生関係	—	—	1 568	0.3	1 568	0.1	
うち社会福祉施設	—	—	327	0.1	327	0.0	
衛生関係	3	0.0	278	0.1	281	0.0	
うち清掃施設	—	—	158	0.0	158	0.0	
農林水産業関係	59 653	8.2	15 354	2.9	75 007	6.0	
農業関係	57 583	7.9	13 451	2.6	71 034	5.7	
林業・水産業関係	2 070	0.3	1 903	0.4	3 973	0.3	
うち漁港	932	0.1	661	0.1	1 593	0.1	
土木関係	667 745	91.8	484 491	92.4	1 152 236	92.0	
道路橋りょう	314 924	43.3	78 950	15.1	393 874	31.5	
河川	167 079	23.0	29 783	5.7	196 863	15.7	
港湾	5 670	0.8	2 635	0.5	8 305	0.7	
都市計画	145 412	20.0	336 118	64.1	481 530	38.5	
うち {	街路	96 302	13.2	164 366	31.3	260 667	20.8
	都市下水道	306	0.0	830	0.2	1 136	0.1
	区画整理	5 972	0.8	74 279	14.2	80 251	6.4
	公園	42 832	5.9	94 031	17.9	136 863	10.9
公営住宅	4 993	0.7	31 443	6.0	36 436	2.9	
空港	5 644	0.8	—	—	5 644	0.5	
その他	24 023	3.2	5 562	1.0	29 584	2.2	
教育関係	264	0.0	21 959	4.2	22 223	1.8	
高等学校	—	—	—	—	—	—	
大学	—	—	—	—	—	—	
その他	264	0.0	21 959	4.2	22 223	1.8	
その他	29	0.0	192	0.0	221	0.0	
合計	727 694	100.0	524 476	100.0	1 252 170	100.0	

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの補助事業費を含む。

地取得費（補助事業費）の状況

（単位 百万円・％）

平成8年度 合計額		比較								
		増減額		増減率						
				都道府県	市町村	合計額				
1 956	0.1	△	1 322	0.6	皆減	△	58.6	△	67.6	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3 452	0.2	△	1 884	0.8	—	△	54.6	△	54.6	
438	0.0	△	111	0.0	—	△	25.3	△	25.3	
513	0.0	△	232	0.1	皆増	△	45.8	△	45.2	
340	0.0	△	182	0.1	—	△	53.5	△	53.5	
78 236	5.3	△	3 229	1.4	△	3.9	△	5.2	△	4.1
74 008	5.0	△	2 974	1.3	△	3.8	△	4.9	△	4.0
4 228	0.3	△	255	0.1	△	4.7	△	7.4	△	6.0
1 692	0.1	△	99	0.0	△	1.6	△	11.2	△	5.9
1 369 886	92.6	△	217 650	95.9	△	9.3	△	23.5	△	15.9
420 381	28.4	△	26 507	11.7	△	2.5	△	19.0	△	6.3
209 409	14.2	△	12 546	5.5	△	6.2	△	4.5	△	6.0
14 875	1.0	△	6 570	2.9	△	27.0	△	62.9	△	44.2
632 211	42.7	△	150 681	66.4	△	21.8	△	24.7	△	23.8
350 957	23.7	△	90 290	39.8	△	24.1	△	26.7	△	25.7
1 067	0.1		69	0.0		34.2	△	1.2		6.5
97 055	6.6	△	16 804	7.4	△	30.9	△	16.0	△	17.3
180 191	12.2	△	43 328	19.1	△	14.8	△	27.6	△	24.0
50 266	3.4	△	13 830	6.1	△	41.7	△	24.6	△	27.5
6 236	0.4	△	592	0.3	△	6.1	皆減		△	9.5
36 508	2.5	△	6 924	3.0	△	10.8	△	42.0	△	19.0
24 457	1.7	△	2 234	1.0	△	13.7	△	9.1	△	9.1
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24 457	1.7	△	2 234	1.0	△	13.7	△	9.1	△	9.1
588	0.1	△	367	0.2	△	60.3	△	62.6	△	62.4
1 479 088	100.0	△	226 918	100.0	△	8.9	△	22.9	△	15.3

第86表 普通建設事業費中の用

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
総 務 関 係	15 541	1.4	118 599	6.2	134 140	4.5	
う ち 庁 舎	4 375	0.4	24 000	1.3	28 375	0.9	
民 生 関 係	4 357	0.4	91 617	4.8	95 974	3.2	
う ち 社 会 福 祉 施 設	2 011	0.2	62 577	3.3	64 589	2.2	
衛 生 関 係	6 921	0.6	77 582	4.1	84 504	2.8	
う ち 清 掃 施 設	3 581	0.3	44 775	2.3	48 356	1.6	
農 林 水 産 業 関 係	19 336	1.8	33 550	1.8	52 886	1.8	
農 業 関 係	14 122	1.3	24 131	1.3	38 253	1.3	
林 業 ・ 水 産 業 関 係	5 214	0.5	9 419	0.5	14 633	0.5	
う ち 漁 港	166	0.0	119	0.0	285	0.0	
土 木 関 係	963 326	89.2	1 263 732	66.0	2 227 057	74.4	
道 路 橋 り ょ う	442 847	41.0	373 215	19.5	816 063	27.2	
河 川	47 836	4.4	13 867	0.7	61 703	2.1	
港 湾	1 955	0.2	1 507	0.1	3 462	0.1	
都 市 計 画	409 723	37.9	812 266	42.4	1 221 989	40.8	
う ち 都 市 区 画 公 園	街 路	296 982	27.5	418 314	21.8	715 296	23.9
	都 市 下 水 路	1 712	0.2	1 304	0.1	3 015	0.1
	区 画 整 理	62 845	5.8	133 755	7.0	196 599	6.6
	公 園	48 185	4.5	225 200	11.8	273 385	9.1
公 営 住 宅	34 475	3.2	47 623	2.5	82 098	2.7	
空 港	13 573	1.3	137	0.0	13 710	0.5	
そ の 他	12 917	1.2	15 117	0.8	28 032	1.0	
教 育 関 係	36 128	3.3	211 105	11.0	247 233	8.3	
高 等 学 校	10 718	1.0	2 179	0.1	12 897	0.4	
大 学	7 048	0.7	1 106	0.1	8 154	0.3	
そ の 他	18 362	1.6	207 820	10.8	226 182	7.6	
そ の 他	34 218	3.3	119 323	6.1	153 542	5.0	
合 計	1 079 827	100.0	1 915 508	100.0	2 995 336	100.0	

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの単独事業費を含む。

地取得費（単独事業費）の状況

（単位 百万円・％）

平成8年度 合計額		比較					
		増減額		増減率			
				都道府県	市町村	合計額	
136 692	4.0	△ 2 552	0.6	△ 49.5	12.0	△ 1.9	
32 032	0.9	△ 3 657	0.8	54.0	△ 17.8	△ 11.4	
99 835	2.9	△ 3 861	0.9	△ 11.8	△ 3.5	△ 3.9	
78 134	2.3	△ 13 545	3.1	△ 54.3	△ 15.1	△ 17.3	
112 549	3.3	△ 28 045	6.4	△ 20.8	△ 25.3	△ 24.9	
58 379	1.7	△ 10 023	2.3	6.8	△ 18.6	△ 17.2	
85 573	2.5	△ 32 687	7.5	△ 47.7	△ 31.0	△ 38.2	
62 168	1.8	△ 23 915	5.5	△ 44.4	△ 34.3	△ 38.5	
23 405	0.7	△ 8 772	2.0	△ 54.9	△ 20.5	△ 37.5	
168	0.0	117 △ 0.0	0.0	492.9	△ 15.0	69.6	
2 501 094	72.8	△ 274 037	62.6	△ 10.2	△ 11.5	△ 11.0	
845 114	24.6	△ 29 051	6.6	△ 2.1	△ 5.0	△ 3.4	
74 077	2.2	△ 12 374	2.8	△ 12.3	△ 29.0	△ 16.7	
10 564	0.3	△ 7 102	1.6	△ 63.5	△ 71.0	△ 67.2	
1 366 222	39.8	△ 144 233	32.9	△ 12.8	△ 9.4	△ 10.6	
748 731	21.8	△ 33 435	7.6	△ 2.9	△ 5.5	△ 4.5	
2 972	0.1	43 △ 0.0	0.0	2 381.2	△ 55.1	1.4	
285 128	8.3	△ 88 529	20.2	△ 41.1	△ 25.0	△ 31.0	
306 365	8.9	△ 32 980	7.5	△ 15.5	△ 9.7	△ 10.8	
159 831	4.7	△ 77 733	17.7	△ 46.1	△ 50.3	△ 48.6	
12 400	0.4	1 310 △ 0.3	0.3	10.0	140.4	10.6	
32 886	0.8	△ 4 854	1.3	△ 7.2	△ 20.3	△ 14.8	
296 579	8.6	△ 49 346	11.3	△ 49.1	△ 6.4	△ 16.6	
27 095	0.8	△ 14 198	3.2	△ 58.6	84.5	△ 52.4	
14 909	0.4	△ 6 755	1.5	△ 51.2	141.0	△ 45.3	
254 575	7.4	△ 28 393	6.6	△ 40.0	△ 7.2	△ 11.2	
200 953	5.9	△ 47 411	10.7	△ 37.4	△ 18.4	△ 23.6	
3 433 275	100.0	△ 437 939	100.0	△ 15.6	△ 11.1	△ 12.8	

第87表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	272 836	89.8	180 445	77.8	389 203	82.6
単 独 事 業 費	13 190	4.3	51 339	22.1	64 307	13.6
国直轄事業負担金	17 849	5.9	—	—	17 849	3.8
県営事業負担金	—	—	94	0.0	—	—
合 計	303 875	100.0	231 878	100.0	471 359	100.0

その2 目的別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 共 土 木 施 設	204 620	67.3	97 542	42.1	302 077	64.1
農 林 水 産 施 設	82 966	27.3	83 323	35.9	102 084	21.7
そ の 他	16 289	5.4	51 013	22.0	67 198	14.2
合 計	303 875	100.0	231 878	100.0	471 359	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	198 083	65.2	82 854	35.7	280 937	59.6
地 方 債	83 918	27.6	38 338	16.5	122 256	25.9
そ の 他 特 定 財 源	10 826	3.6	80 065	34.6	28 535	6.1
一 般 財 源 等	11 048	3.6	30 621	13.2	39 631	8.4
合 計	303 875	100.0	231 878	100.0	471 359	100.0

第88表 失 業 対 策 事

その1 性質別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	8 460	92.2	20 776	87.1	29 236	88.5
単 独 事 業 費	715	7.8	3 076	12.9	3 791	11.5
合 計	9 176	100.0	23 852	100.0	33 027	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
641 707	83.4	△ 252 504	84.7	△ 39.3	△ 18.9
112 410	14.6	△ 48 103	16.1	△ 42.8	△ 18.8
15 256	2.0	2 593	△ 0.9	17.0	△ 54.6
—	—	—	—	—	—
769 372	100.0	△ 298 013	100.0	△ 38.7	△ 20.1

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
414 729	53.9	△ 112 652	37.8	△ 27.2	△ 18.0
90 892	11.8	11 192	△ 3.8	12.3	△ 31.3
263 751	34.3	△ 196 553	66.0	△ 74.5	△ 18.9
769 372	100.0	△ 298 013	100.0	△ 38.7	△ 20.1

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
471 213	61.2	△ 190 276	63.8	△ 40.4	△ 19.7
220 900	28.7	△ 98 644	33.1	△ 44.7	△ 24.5
40 166	5.3	△ 11 631	4.0	△ 29.0	18.0
37 093	4.8	2 538	△ 0.9	6.8	△ 25.2
769 372	100.0	△ 298 013	100.0	△ 38.7	△ 20.1

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
32 398	86.8	△ 3 162	73.4	△ 9.8	△ 22.9
4 939	13.2	△ 1 148	26.6	△ 23.2	△ 46.0
37 337	100.0	△ 4 310	100.0	△ 11.5	△ 27.0

第88表 失 業 対 策 事

その2 財源内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	5 711	62.2	11 541	48.4	17 252	52.2
その他特定財源	2 520	27.5	4 639	19.4	6 588	20.0
一般財源等	945	10.3	7 672	32.2	9 187	27.8
合 計	9 176	100.0	23 852	100.0	33 027	100.0

第89表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業会計	144 267	69.7	1 313 582	45.3	1 457 849	46.9
国民健康保険事業会計	—	—	823 770	28.4	823 770	26.5
老人保健医療事業会計	—	—	578 645	19.9	578 645	18.6
公益質屋事業会計	—	—	58	0.0	58	0.0
農業共済事業会計	—	—	1 707	0.1	1 707	0.1
収益事業会計	550	0.3	1 067	0.0	1 617	0.1
交通災害共済事業会計	—	—	1 478	0.1	1 478	0.0
公立大学附属病院事業会計	25 031	12.1	31 305	1.1	56 336	1.8
基金	37 121	17.9	149 289	5.1	186 410	6.0
財産区	—	—	400	0.0	400	0.0
合 計	206 969	100.0	2 901 302	100.0	3 108 271	100.0

その2 目的別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金	7 350	3.6	48 534	1.7	55 884	1.8
事務費財源	10 379	5.0	817 365	28.2	827 745	26.6
建設費財源	34 296	16.6	396 862	13.7	431 158	13.9
公債費財源	100 499	48.6	697 192	24.0	797 691	25.7
赤字補てん	15 290	7.4	161 031	5.6	176 321	5.7
その他の	39 155	18.8	780 318	26.8	819 472	26.3
合 計	206 969	100.0	2 901 302	100.0	3 108 271	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
19 491	52.2	△ 2 239	51.9	△ 11.5	△ 16.7
4 896	13.1	1 692	△ 39.2	34.6	△ 27.2
12 950	34.7	△ 3 763	87.3	△ 29.1	△ 38.4
37 337	100.0	△ 4 310	100.0	△ 11.5	△ 27.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
1 499 719	47.2	△ 41 870	63.5	△ 2.8	0.6
815 674	25.7	8 096	△ 12.3	1.0	8.4
555 064	17.5	23 581	△ 35.8	4.2	11.4
63	0.0	△ 5	0.0	△ 7.9	△ 60.1
1 780	0.1	△ 73	0.1	△ 4.1	△ 2.6
1 393	0.0	224	△ 0.3	16.1	25.2
1 482	0.0	△ 4	0.0	△ 0.3	△ 1.7
54 474	1.7	1 862	△ 2.8	3.4	△ 3.5
244 123	7.7	△ 57 713	87.5	△ 23.6	4.5
428	0.0	△ 28	0.0	△ 6.5	△ 19.1
3 174 200	100.0	△ 65 929	100.0	△ 2.1	4.5

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
57 880	1.8	△ 1 996	3.0	△ 3.4	1.0
811 410	25.6	16 335	△ 24.8	2.0	2.2
504 502	15.9	△ 73 344	111.2	△ 14.5	△ 9.6
750 735	23.7	46 956	△ 71.2	6.3	7.2
178 216	5.6	△ 1 895	2.9	△ 1.1	6.3
871 457	27.4	△ 51 985	78.9	△ 6.0	14.8
3 174 200	100.0	△ 65 929	100.0	△ 2.1	4.5

第89表 繰 出 金

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会 計	国民健康保 険事業会計	老人保健医 療事業会計	公益質屋 事業会計
運 転 資 金	55 884	16 901	11 549	24 170	—
事 務 費 財 源	827 745	152 933	217 278	428 266	53
建 設 費 財 源	431 158	425 121	4 033	286	—
公 債 費 財 源	797 691	780 922	1 779	30	—
赤 字 補 て ん	176 321	43 736	119 432	2 662	—
そ の 他	819 472	38 236	469 699	123 231	5
合 計	3 108 271	1 457 849	823 770	578 645	58

第90表 積 立 金

区 分	平 成 9				
	積 立 金			積 立 金	
	都道府県	市 町 村	合計額(A)	都道府県	
歳 出 決 算 積 立 金	388 258	1 164 537	1 552 795	1 408 067	
歳 計 剰 余 金 処 分 積 立 金	6 331	113 749	120 080	—	
合 計	394 589	1 278 286	1 672 875	1 408 067	
内 訳	財政調整基金積立金	60 079	424 546	484 624	343 870
	減債基金積立金	200 491	233 280	433 771	627 653
	その他特定目的基金積立金	134 019	620 461	754 480	436 544

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

農業共済事業会計	収事業益会計	交通災害共済事業会計	公立大学附属病院事業会計	基 金	財 産 区
—	550	4	2 708	—	2
1 532	291	1 173	26 067	—	151
1	—	—	1 592	—	124
—	—	—	14 919	—	40
75	102	43	10 242	—	27
99	674	258	808	186 410	56
1 707	1 617	1 478	56 336	186 410	400

の 状 況

(単位 百万円)

年 度		平 成 8 年 度			
取 崩 し 額		純積立額 (A) - (B)	積 立 金 (C)	積 立 金 取崩し額(D)	純積立額 (C) - (D)
市 町 村	合計額(B)				
1 549 341	2 957 409	△ 1 404 614	2 027 709	2 712 703	△ 684 994
—	—	120 080	109 340	—	109 340
1 549 341	2 957 409	△ 1 284 534	2 137 049	2 712 703	△ 575 654
448 584	792 454	△ 307 830	736 614	677 022	59 592
325 400	953 053	△ 519 282	482 570	885 188	△ 402 618
775 358	1 211 901	△ 457 421	917 865	1 150 493	△ 232 628

第91表 投 資 及 び 出

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
総 務 費	22 943	7.5	21 412	5.8	44 355	6.6
衛 生 費	91 233	29.9	159 943	43.3	251 177	37.2
公 衆 衛 生 費	91 233	29.9	159 238	43.1	250 471	37.1
そ の 他	—	—	705	0.2	706	0.1
農 林 水 産 業 費	5 814	1.9	5 103	1.4	10 917	1.6
農 業 費	2 188	0.7	2 265	0.6	4 453	0.7
畜 産 業 費	139	0.0	151	0.0	290	0.0
農 地 費	0	0.0	56	0.0	56	0.0
林 業 費	2 159	0.7	1 359	0.4	3 518	0.5
水 産 業 費	1 328	0.4	1 273	0.3	2 600	0.4
商 工 費	37 512	12.3	9 932	2.7	47 443	7.0
土 木 費	123 741	40.5	96 404	26.1	220 146	32.6
土 木 管 理 費	9 950	3.3	1 925	0.5	11 875	1.8
都 市 計 画 費	73 996	24.2	79 910	21.6	153 906	22.8
住 宅 費	899	0.3	738	0.2	1 637	0.2
そ の 他	38 896	12.7	13 831	3.8	52 728	7.8
教 育 費	4 074	1.3	3 330	0.9	7 403	1.1
そ の 他	19 894	6.6	73 522	19.8	93 415	13.9
合 計	305 211	100.0	369 646	100.0	674 856	100.0
うち公営企業(法適用) に対するもの	130 570	42.8	246 020	66.6	376 590	55.8
そ の 他	174 641	57.2	123 626	33.4	298 266	44.2

資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 合 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率
62 713	9.3	△ 18 358	△ 445.2	△ 29.3	△ 34.1	
241 896	36.1	9 281	225.0	3.8	△ 6.2	
240 994	35.9	9 477	229.8	3.9	△ 6.2	
902	0.2	△ 196	△ 4.8	△ 21.7	△ 5.4	
12 332	1.8	△ 1 415	△ 34.3	△ 11.5	△ 38.8	
5 220	0.8	△ 767	△ 18.6	△ 14.7	△ 17.9	
855	0.1	△ 565	△ 13.7	△ 66.1	△ 8.0	
169	0.0	△ 113	△ 2.7	△ 66.9	△ 40.7	
3 338	0.5	180	4.4	5.4	△ 53.8	
2 750	0.4	△ 150	△ 3.6	△ 5.5	△ 48.6	
47 549	7.1	△ 106	△ 2.6	△ 0.2	△ 24.7	
185 545	27.7	34 601	839.0	18.6	△ 7.3	
13 285	2.0	△ 1 410	△ 34.2	△ 10.6	9.5	
119 649	17.8	34 257	830.7	28.6	△ 8.7	
1 030	0.2	607	14.7	58.9	△ 50.9	
51 581	7.7	1 147	27.8	2.2	6.1	
7 358	1.1	45	1.1	0.6	△ 1.2	
113 339	16.9	△ 19 924	△ 483.0	△ 17.6	14.2	
670 732	100.0	4 124	100.0	0.6	△ 9.8	
379 845	56.6	△ 3 255	△ 78.9	△ 0.9	3.0	
290 887	43.4	7 379	178.9	2.5	△ 22.3	

第92表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	74 786	1.8	40 085	2.2	113 869	1.9
児 童 福 祉 費	14 061	0.3	6 828	0.4	20 787	0.4
社 会 福 祉 費	53 594	1.3	19 052	1.0	72 466	1.2
そ の 他	7 131	0.2	14 205	0.8	20 616	0.3
衛 生 費	247 486	6.0	53 930	3.0	299 008	5.1
労 働 費	65 286	1.6	78 749	4.3	144 035	2.5
農 林 水 産 業 費	225 684	5.5	39 495	2.2	265 062	4.5
農 業 費	76 893	1.9	17 658	1.0	94 471	1.6
畜 産 業 費	13 769	0.3	5 274	0.3	19 043	0.3
農 地 費	7 036	0.2	877	0.0	7 905	0.1
林 業 費	87 225	2.1	2 440	0.1	89 636	1.5
水 産 業 費	40 761	1.0	13 246	0.7	54 007	0.9
商 工 費	2 807 644	67.8	1 036 830	56.7	3 837 105	65.3
土 木 費	513 410	12.4	486 528	26.6	996 498	17.0
土 木 管 理 費	106 912	2.6	189 850	10.4	296 758	5.1
港 湾 費	14 368	0.3	8 857	0.5	23 225	0.4
都 市 計 画 費	91 770	2.2	120 540	6.6	210 361	3.6
住 宅 費	225 621	5.4	139 784	7.7	364 589	6.2
そ の 他	74 739	1.9	27 497	1.4	101 565	1.7
教 育 費	65 652	1.6	33 120	1.8	96 682	1.6
教 育 総 務 費	50 932	1.2	16 920	0.9	67 849	1.2
高 等 学 校 費	4 030	0.1	1 754	0.1	5 784	0.1
保 健 体 育 費	2 548	0.1	3 194	0.2	5 486	0.1
そ の 他	8 142	0.2	11 252	0.6	17 563	0.2
そ の 他	140 137	3.3	58 352	3.2	120 970	2.1
合 計	4 140 085	100.0	1 827 089	100.0	5 873 229	100.0
うち公営企業(法適用) に対するもの	159 928	3.9	49 159	2.7	209 087	3.6
そ の 他	3 980 157	96.1	1 777 930	97.3	5 664 142	96.4

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
107 356	1.7	6 513	△ 1.7	6.1	△ 51.0	
21 510	0.3	△ 723	0.2	△ 3.4	1.9	
62 593	1.0	9 873	△ 2.5	15.8	7.6	
23 253	0.4	△ 2 637	0.6	△ 11.3	△ 83.4	
232 367	3.7	66 641	△ 16.9	28.7	0.1	
143 532	2.3	503	△ 0.1	0.4	△ 0.7	
267 735	4.3	△ 2 673	0.7	△ 1.0	△ 1.0	
91 927	1.5	2 544	△ 0.6	2.8	△ 1.0	
19 305	0.3	△ 262	0.1	△ 1.4	△ 2.1	
9 683	0.2	△ 1 778	0.5	△ 18.4	41.3	
92 193	1.5	△ 2 557	0.6	△ 2.8	△ 1.2	
54 627	0.9	△ 620	0.2	△ 1.1	△ 5.4	
3 849 616	61.4	△ 12 511	3.2	△ 0.3	△ 3.1	
1 044 011	16.7	△ 47 513	12.1	△ 4.6	△ 6.3	
302 172	4.8	△ 5 414	1.4	△ 1.8	△ 12.0	
38 044	0.6	△ 14 819	3.8	△ 39.0	23.0	
237 802	3.8	△ 27 441	7.0	△ 11.5	△ 6.5	
364 902	5.8	△ 313	0.1	△ 0.1	△ 5.9	
101 091	1.7	474	△ 0.2	0.5	3.7	
101 049	1.6	△ 4 367	1.1	△ 4.3	△ 4.6	
70 633	1.1	△ 2 784	0.7	△ 3.9	△ 1.9	
6 828	0.1	△ 1 044	0.3	△ 15.3	34.2	
4 587	0.1	899	△ 0.2	19.6	△ 4.0	
19 001	0.3	△ 1 438	0.3	△ 7.6	△ 21.2	
521 025	8.3	△ 400 055	101.6	△ 76.8	△ 27.6	
6 266 691	100.0	△ 393 462	100.0	△ 6.3	△ 7.5	
214 694	3.4	△ 5 607	1.4	△ 2.6	2.2	
6 051 997	96.6	△ 387 855	98.6	△ 6.4	△ 7.9	

第92表 貸 付 金

その2 現在高の状況

区 分	平成8年度末現在高 (A)				平成9年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	合 計 額		都道府県	市町村	合 計 額*	
転貸債に係るもの	229 366	350 705	580 071	6.0	37 431	40 745	78 177	1.3
そ の 他	7 121 183	2 029 852	9 151 035	94.0	4 102 654	1 786 344	5 888 997	98.7
商工関係	2 538 147	145 486	2 683 633	27.6	2 758 008	1 021 394	3 779 402	63.3
農林水産業関係	513 633	22 963	536 597	5.5	224 513	37 941	262 454	4.4
民生・労働関係	275 375	243 571	518 946	5.3	136 041	114 809	250 850	4.2
住宅関係	439 078	386 790	825 868	8.5	225 077	138 564	363 641	6.1
観光・交通関係	896 257	145 581	1 041 838	10.7	142 485	32 800	175 284	2.9
開発関係	262 391	303 896	566 287	5.8	83 221	172 923	256 144	4.3
教育関係	168 691	62 906	231 597	2.4	58 387	32 622	91 009	1.5
そ の 他	2 027 611	718 659	2 746 269	28.2	474 922	235 291	710 213	12.0
合 計	7 350 549	2 380 557	9 731 106	100.0	4 140 085	1 827 089	5 967 174	100.0
うち 預託 金に 係る もの	522 616	56 132	578 748	—	2 485 018	992 286	3 477 304	—
（決算額 に 当該金融 機関の貸 付額 に係るもの）	(10 986 366)	(4 189 766)	(15 176 132)	—	(7 230 567)	(2 503 971)	(9 734 539)	—
基金の運用によるもの	583 015	173 191	756 206	—	86 830	107 010	193 840	—
総 計	7 933 564	2 553 747	10 487 311	—	4 226 915	1 934 099	6 161 014	—

第93表 地方公営企業等に

その1 推 移

区 分	昭和36年度	平成2年度	3	4
決 算 額	415	34 151	37 035	41 385
指 数	100	8 229	8 924	9 972

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成9年度回収額 (C)				調整額 (D)	平成9年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)				比 較	
都道府県	市町村	合 計 額			都道府県	市町村	合 計 額		増減額 (E)-(A)	増減 率
14 742	27 115	41 857	0.7	220	252 033	364 578	616 611	6.3	36 540	6.3
4 004 447	1 770 439	5 774 886	99.3	△ 19 721	7 204 055	2 041 370	9 245 425	93.7	94 390	1.0
2 742 294	1 013 146	3 755 440	64.6	△ 7 145	2 546 851	153 598	2 700 450	27.4	16 817	0.6
216 725	37 376	254 101	4.4	4 175	525 628	23 496	549 125	5.6	12 528	2.3
135 001	112 883	247 884	4.3	623	276 582	245 954	522 535	5.3	3 589	0.7
209 216	161 435	370 651	6.4	△ 310	454 780	363 768	818 548	8.3	△ 7 320	△ 0.9
104 992	24 577	129 569	2.2	42	933 745	153 850	1 087 595	11.0	45 757	4.4
92 621	175 454	268 075	4.6	△ 1 526	252 216	300 615	552 830	5.6	△ 13 457	△ 2.4
50 855	26 529	77 383	1.3	△ 4 069	172 622	68 531	241 154	2.4	9 557	4.1
452 743	219 039	671 783	11.5	△ 11 511	2 041 631	731 558	2 773 188	28.1	26 919	1.0
4 019 189	1 797 554	5 816 743	100.0	△ 19 501	7 456 088	2 405 948	9 862 036	100.0	130 930	1.3
2 446 750	992 408	3 439 158	—	△ 7 448	560 884	48 562	609 446	—	30 698	5.3
(6 916 609)	(2 402 993)	(9 319 602)	—	(14 546)	(11 316 408)	(4 289 207)	(15 605 615)	—	(429 483)	(2.8)
70 803	97 858	168 661	—	2 043	599 051	184 376	783 428	—	27 222	3.6
4 089 992	1 895 412	5 985 404	—	△ 17 457	8 055 139	2 590 325	10 645 464	—	158 153	1.5

対する繰出しの状況

(単位 億円)

5	6	7	8	9
45 154	47 622	50 743	51 946	51 894
10 880	11 475	12 227	12 517	12 505

第93表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分	平成 9 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	上水道事業	101 052	10.0	199 402	4.8	300 454	5.8
	工業用水道事業	35 874	3.6	5 021	0.1	40 895	0.8
	交通事業	53 456	5.3	274 538	6.6	327 993	6.3
	電気事業	31	0.0	—	—	31	0.0
	ガス事業	56	0.0	298	0.0	354	0.0
	簡易水道事業	17	0.0	2 624	0.1	2 641	0.1
	港湾整備事業	1 000	0.1	2 445	0.1	3 445	0.1
	病院事業	418 708	41.5	414 024	9.9	832 732	16.0
	市場事業	4 216	0.4	4 346	0.1	8 562	0.2
	と畜場事業	—	—	84	0.0	84	0.0
	観光施設事業	13 290	1.3	2 163	0.1	15 454	0.3
	住宅用地造成事業	15	0.0	2 488	0.1	2 502	0.0
	工業用地造成事業	22 483	2.2	3 923	0.1	26 406	0.5
	下水道事業	182 793	18.1	511 896	12.2	694 689	13.4
	駐車場整備事業	—	—	89	0.0	89	0.0
その他の企業会計	5 899	0.6	3 153	0.0	9 053	0.2	
小 計	838 890	83.1	1 426 494	34.1	2 265 384	43.7	
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	交通事業	—	—	2 326	0.1	2 326	0.0
	簡易水道事業	—	—	68 138	1.6	68 138	1.3
	港湾整備事業	16 920	1.7	2 421	0.1	19 341	0.4
	市場事業	2 486	0.2	29 450	0.7	31 936	0.6
	と畜場事業	4 181	0.4	10 986	0.3	15 167	0.3
	観光施設事業	293	0.0	24 183	0.6	24 476	0.5
	住宅用地造成事業	6 063	0.6	61 066	1.5	67 129	1.3
	工業用地造成事業	4 640	0.5	6 246	0.1	10 886	0.2
	下水道事業	107 753	10.7	1 076 124	25.7	1 183 877	22.8
	駐車場整備事業	484	0.0	14 641	0.4	15 125	0.3
その他の企業会計	1 447	0.2	18 001	0.3	19 448	0.4	
小 計	144 267	14.3	1 313 582	31.4	1 457 849	28.1	
国民健康保険事業会計	—	—	823 770	19.7	823 770	15.9	
その他の事業会計	26 918	2.6	615 511	14.8	642 429	12.3	
合 計	1 010 075	100.0	4 179 357	100.0	5 189 432	100.0	

対する繰出しの状況（つづき）

（単位 百万円・％）

平成8年度 合計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率		
312 563	6.0	△ 12 109	232.9	△ 3.9	2.5
44 541	0.9	△ 3 646	70.1	△ 8.2	4.6
338 197	6.5	△ 10 204	196.3	△ 3.0	6.1
5	0.0	26	△ 0.5	520.0	△ 86.1
511	0.0	△ 157	3.0	△ 30.7	7.4
2 571	0.0	70	△ 1.3	2.7	△ 12.5
6 104	0.1	△ 2 659	51.1	△ 43.6	11.9
793 829	15.3	38 903	△ 748.3	4.9	△ 0.2
8 153	0.2	409	△ 7.9	5.0	△ 0.0
92	0.0	△ 8	0.2	△ 8.7	△ 12.4
17 180	0.3	△ 1 726	33.2	△ 10.0	△ 17.9
2 953	0.1	△ 451	8.7	△ 15.3	△ 7.7
27 257	0.5	△ 851	16.4	△ 3.1	△ 17.3
692 523	13.3	2 166	△ 41.7	0.3	△ 4.7
91	0.0	△ 2	0.0	△ 2.2	435.3
15 290	0.3	△ 6 237	120.0	△ 40.8	120.8
2 261 860	43.5	3 524	△ 67.8	0.2	△ 0.3
2 344	0.0	△ 18	0.3	△ 0.8	12.9
65 532	1.3	2 606	△ 50.1	4.0	5.6
20 058	0.4	△ 717	13.8	△ 3.6	4.0
34 549	0.7	△ 2 613	50.3	△ 7.6	△ 0.4
16 015	0.3	△ 848	16.3	△ 5.3	△ 1.3
21 710	0.4	2 766	△ 53.2	12.7	△ 8.2
54 236	1.0	12 893	△ 248.0	23.8	3.5
12 941	0.2	△ 2 055	39.5	△ 15.9	17.5
1 225 253	23.6	△ 41 376	795.8	△ 3.4	△ 0.7
16 314	0.3	△ 1 189	22.9	△ 7.3	4.8
30 767	0.7	△ 11 319	217.7	△ 36.8	60.0
1 499 719	28.9	△ 41 870	805.3	△ 2.8	0.6
815 674	15.7	8 096	△ 155.7	1.0	8.4
617 378	11.9	25 051	△ 481.8	4.1	9.8
5 194 631	100.0	△ 5 199	100.0	△ 0.1	2.4

第94表 公 債 費

その1 性質別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	4 777 180	99.7	5 576 313	99.7	10 237 423	99.7
元 金	2 639 170	55.1	3 368 576	60.2	5 914 527	57.6
利 子	2 138 010	44.6	2 207 737	39.5	4 322 897	42.1
一時借入金利子	13 859	0.3	14 755	0.3	28 614	0.3
合 計	4 791 039	100.0	5 591 068	100.0	10 266 037	100.0

その2 財源内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	3 903	0.1	8 022	0.1	16 880	0.2
使用料、手数料	185 836	3.9	233 023	4.2	419 227	4.1
その他特定財源	285 986	5.9	160 328	2.9	426 424	4.1
一般財源等	4 315 314	90.1	5 189 695	92.8	9 403 506	91.6
合 計	4 791 039	100.0	5 591 068	100.0	10 266 037	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成8年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
9 413 234	99.7	824 189	100.0	8.8	9.8
5 203 661	55.1	710 866	86.2	13.7	12.4
4 209 573	44.6	113 324	13.7	2.7	6.8
28 460	0.3	154	0.0	0.5	△ 33.4
9 441 694	100.0	824 343	100.0	8.7	9.6

(単位 百万円・%)

平成8年度 純 ・ 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
16 928	0.2	△ 48	△ 0.0	△ 0.3	△ 2.1
407 848	4.3	11 379	1.4	2.8	2.4
384 915	4.1	41 509	5.0	10.8	25.3
8 632 003	91.4	771 503	93.6	8.9	9.4
9 441 694	100.0	824 343	100.0	8.7	9.6

第95表 地 方 債 元 金

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 公 共 事 業 債	320 979	12.2	103 387	3.1	424 366	7.2
うち臨時公共事業債	11 739	0.4	3 946	0.1	15 684	0.3
一 般 単 独 事 業 債	1 011 323	38.3	1 267 497	37.6	2 278 820	38.5
公営住宅建設事業債	101 075	3.8	161 265	4.8	262 340	4.4
義務教育施設整備事業債	5 212	0.2	357 717	10.6	362 930	6.1
辺地対策事業債	—	—	66 716	2.0	66 716	1.1
公共用地先行取得等事業債	160 011	6.1	199 448	5.9	359 459	6.1
災害復旧事業債	122 645	4.6	44 146	1.3	166 790	2.8
新産業都市等建設事業債	66 525	2.5	—	—	66 525	1.1
一般廃棄物処理事業債	6 795	0.3	194 464	5.8	201 260	3.4
厚生福祉施設整備事業債	23 166	0.9	143 968	4.3	167 134	2.8
地域財政特例対策債	4 664	0.2	222	0.0	4 886	0.1
退職手当債	875	0.0	1 402	0.0	2 277	0.0
転 貸 債	14 402	0.5	21 015	0.6	35 417	0.6
過疎対策事業債	—	—	196 027	5.8	196 027	3.3
国の予算貸付・政府関係 機関貸付債	123 318	4.7	48 157	1.4	171 475	2.9
地域改善対策特定事業債	18	0.0	56 243	1.7	56 260	1.0
減収補てん債 (昭和50年度分)	36	0.0	—	—	36	0.0
財 政 対 策 債	17	0.0	24	0.0	41	0.0
財 源 対 策 債	139 498	5.3	116 762	3.5	256 260	4.3
減収補てん債 (昭和57・61・平成5・6・7・9年度分)	96 133	3.6	37 549	1.1	133 681	2.3
臨 時 財 政 特 例 債	231 134	8.8	51 878	1.5	283 013	4.8
公共事業等臨時特例債	60 534	2.3	18 808	0.6	79 342	1.3
減 税 補 て ん 債	12 060	0.5	38 620	1.1	50 680	0.9
臨 時 税 収 補 て ん 債	—	—	—	—	—	—
調 整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	96 741	3.7	26 732	0.8	123 472	2.1
都 道 府 県 貸 付 金	—	—	154 577	4.6	61 358	1.0
そ の 他	42 009	1.5	61 952	1.9	103 962	1.9
合 計	2 639 170	100.0	3 368 576	100.0	5 914 527	100.0
うち減収補てん債	136 701	5.2	55 877	1.7	192 577	3.3

(注) 1 「交付公債」、「枠外債」は、各項目に含まれている。

2 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債

償 還 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成8年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
320 124	6.2	104 242	14.7	32.6		15.6
1 173	0.0	14 511	2.0	1 237.1		831.0
1 921 560	36.9	357 260	50.3	18.6		22.4
239 092	4.6	23 248	3.3	9.7		3.1
335 246	6.4	27 684	3.9	8.3		9.4
63 941	1.2	2 775	0.4	4.3		3.2
383 464	7.4	△ 24 005	△ 3.4	△ 6.3		1.4
169 054	3.2	△ 2 264	△ 0.3	△ 1.3		4.7
57 565	1.1	8 960	1.3	15.6		14.2
174 014	3.3	27 246	3.8	15.7		11.0
157 392	3.0	9 742	1.4	6.2		11.0
3 824	0.1	1 062	0.1	27.8	△	38.7
3 089	0.1	△ 812	△ 0.1	△ 26.3	△	53.7
31 598	0.6	3 819	0.5	12.1		6.6
183 732	3.5	12 295	1.7	6.7		5.1
165 853	3.2	5 622	0.8	3.4	△	6.7
62 673	1.2	△ 6 413	△ 0.9	△ 10.2	△	8.5
1 924	0.0	△ 1 888	△ 0.3	△ 98.1	△	83.1
3 464	0.1	△ 3 423	△ 0.5	△ 98.8		40.7
257 101	4.9	△ 841	△ 0.1	△ 0.3		2.3
85 458	1.6	48 223	6.8	56.4		67.9
257 744	5.0	25 269	3.6	9.8		17.5
27 643	0.5	51 699	7.3	187.0		19 645.0
705	0.0	49 975	7.0	7 088.7	△	72.3
—	—	—	—	—		—
147 699	2.8	△ 24 227	△ 3.4	△ 16.4		3.6
52 828	1.0	8 530	1.2	16.1		4.7
96 874	2.1	7 088	0.9	7.3	△	1.0
5 203 661	100.0	710 866	100.0	13.7		12.4
168 628	3.2	23 949	3.4	14.2		33.9

及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

第96表 地 方 債 現

その1 目的別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
一般公共事業債	12 323 280	21.5	3 352 932	6.2	15 676 212	14.1
うち臨時公共事業債	6 048 375	10.5	1 287 231	2.4	7 335 605	6.6
一般単独事業債	24 770 861	43.1	20 042 082	37.1	44 812 943	40.2
公営住宅建設事業債	2 012 538	3.5	2 987 691	5.5	5 000 229	4.5
義務教育施設整備事業債	107 992	0.2	5 578 291	10.3	5 686 283	5.1
辺地対策事業債	—	—	499 871	0.9	499 871	0.4
公共用地先行取得等事業債	1 336 006	2.3	1 366 271	2.5	2 702 276	2.4
災害復旧事業債	891 165	1.6	665 986	1.2	1 557 151	1.4
新産業都市等建設事業債	1 149 286	2.0	—	—	1 149 286	1.0
一般廃棄物処理事業債	382 326	0.7	3 520 628	6.5	3 902 954	3.5
厚生福祉施設整備事業債	341 456	0.6	2 134 269	3.9	2 475 725	2.2
地域財政特例対策債	55 277	0.1	3 553	0.0	58 830	0.1
退職手当債	61 718	0.1	5 302	0.0	67 020	0.1
転貸債	240 277	0.4	333 242	0.6	573 519	0.5
過疎対策事業債	—	—	2 190 534	4.0	2 190 534	2.0
国の予算貸付・政府関係 機関貸付債	1 288 164	2.2	377 021	0.7	1 665 186	1.5
地域改善対策特定事業債	779	0.0	386 398	0.7	387 177	0.3
減収補てん債 (昭和50年度分)	98 042	0.2	5 827	0.0	103 869	0.1
財政対策債	15 404	0.0	1 396	0.0	16 800	0.0
財源対策債	1 431 983	2.5	1 169 297	2.2	2 601 280	2.3
減収補てん債 (昭和57・61・平成5・6・7・9年度分)	3 496 405	6.1	605 973	1.1	4 102 378	3.7
臨時財政特例債	3 137 651	5.5	762 764	1.4	3 900 415	3.5
公共事業等臨時特例債	486 121	0.8	177 957	0.3	664 078	0.6
減税補てん債	1 199 937	2.1	3 482 158	6.4	4 682 095	4.2
臨時税収補てん債	576 239	1.0	762 869	1.4	1 339 108	1.2
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	655 135	1.1	226 232	0.4	881 367	0.8
都道府県貸付金	—	—	1 320 060	2.4	1 320 060	1.2
その他	1 349 034	2.4	2 130 725	4.3	3 479 758	3.1
合 計	57 407 076	100.0	54 089 329	100.0	111 496 404	100.0
うち減収補てん債	4 676 495	8.1	757 321	1.4	5 433 816	4.9

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
					前 年 度 増 減 率
13 315 173	12.9	2 361 039	28.9	17.7	26.0
5 306 922	5.1	2 028 683	24.8	38.2	61.4
40 997 467	39.7	3 815 476	46.7	9.3	14.3
4 873 017	4.7	127 212	1.6	2.6	5.2
5 804 014	5.6	△ 117 731	△ 1.4	△ 2.0	△ 0.9
489 691	0.5	10 180	0.1	2.1	3.0
2 800 642	2.7	△ 98 366	△ 1.2	△ 3.5	△ 1.4
1 605 071	1.6	△ 47 920	△ 0.6	△ 3.0	5.7
1 118 850	1.1	30 436	0.4	2.7	7.2
3 626 214	3.5	276 740	3.4	7.6	11.9
2 448 580	2.4	27 145	0.3	1.1	2.7
63 716	0.1	△ 4 886	△ 0.1	△ 7.7	△ 5.7
52 823	0.1	14 197	0.2	26.9	9.1
540 236	0.5	33 283	0.4	6.2	5.0
2 052 100	2.0	138 434	1.7	6.7	7.2
1 698 969	1.6	△ 33 783	△ 0.4	△ 2.0	△ 0.6
430 054	0.4	△ 42 877	△ 0.5	△ 10.0	△ 7.6
103 904	0.1	35	△ 0.0	△ 0.0	△ 1.8
16 841	0.0	41	△ 0.0	△ 0.2	△ 17.1
2 452 010	2.4	149 270	1.8	6.1	5.4
3 662 231	3.5	440 147	5.4	12.0	△ 1.7
4 183 227	4.0	△ 282 812	△ 3.5	△ 6.8	△ 5.6
730 302	0.7	△ 66 224	△ 0.8	△ 9.1	△ 2.4
4 732 775	4.6	△ 50 680	△ 0.6	△ 1.1	53.6
—	—	1 339 108	16.4	皆増	—
1 004 839	1.0	△ 123 472	△ 1.5	△ 12.3	△ 12.8
1 309 245	1.3	10 815	0.1	0.8	2.5
3 219 328	3.0	260 430	3.2	8.1	13.1
103 331 319	100.0	8 165 085	100.0	7.9	11.3
5 052 519	4.9	381 297	4.7	7.5	△ 2.3

第96表 地 方 債 現

その2 借入先別内訳

区 分	平成 9 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村	合 計 額		
政 府 資 金	18 950 617	33.0	30 771 878	56.9	49 722 495	44.6
資 金 運 用 部	16 774 377	29.2	21 940 641	40.6	38 715 018	34.7
簡 易 保 険 局	2 176 240	3.8	8 831 236	16.3	11 007 477	9.9
公 営 企 業 金 融 公 庫	2 994 870	5.2	4 347 368	8.0	7 342 238	6.6
国の予算貸付・政府関係 機関貸付（公営企業金融 公庫を除く。）	1 288 164	2.2	377 021	0.7	1 665 186	1.5
市 中 銀 行	24 955 002	43.5	11 130 127	20.6	36 085 129	32.4
そ の 他 の 金 融 機 関	2 065 747	3.6	2 191 226	4.1	4 256 973	3.8
保 険 会 社 等	121 640	0.2	252 045	0.5	373 685	0.3
交 付 公 債	2 796	0.0	234	0.0	3 030	0.0
市 場 公 募 債	6 537 052	11.4	2 530 439	4.7	9 067 491	8.1
共 済 等	404 971	0.7	1 145 807	2.1	1 550 779	1.4
そ の 他	86 217	0.2	1 343 184	2.4	1 429 398	1.3
合 計	57 407 076	100.0	54 089 329	100.0	111 496 404	100.0

その3 利率別内訳

区 分	都 道 府 県	
2. 5 % 以 下	12 071 709	21.0
3. 0 % 以 下	6 778 845	11.8
3. 5 % 以 下	8 088 449	14.1
4. 0 % 以 下	5 850 301	10.2
4. 5 % 以 下	7 907 721	13.8
5. 0 % 以 下	8 070 923	14.1
5. 5 % 以 下	2 109 416	3.7
6. 0 % 以 下	1 139 009	2.0
6. 5 % 以 下	1 413 661	2.5
7. 0 % 以 下	2 381 521	4.1
7. 5 % 以 下	1 487 943	2.6
8. 0 % 以 下	95 334	0.2
8. 0 % 超	12 244	0.0
合 計	57 407 076	100.0

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 8 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
46 593 726	45.1	3 128 769	38.3	6.7	9.5
35 974 729	34.8	2 740 289	33.6	7.6	11.1
10 618 996	10.3	388 481	4.8	3.7	4.5
6 778 989	6.6	563 249	6.9	8.3	11.9
1 698 969	1.6	△ 33 783	△ 0.4	△ 2.0	△ 0.6
33 060 816	32.0	3 024 313	37.0	9.1	14.1
3 816 495	3.7	440 478	5.4	11.5	15.1
299 573	0.3	74 112	0.9	24.7	27.5
3 494	0.0	△ 464	△ 0.0	△ 13.3	△ 9.8
8 184 533	7.9	882 958	10.8	10.8	13.0
1 497 782	1.4	52 997	0.6	3.5	3.8
1 396 942	1.4	32 456	0.5	2.3	3.9
103 331 319	100.0	8 165 085	100.0	7.9	11.3

(単位 百万円・%)

市	町	村	合 計 額	
	8 555 208	15.8	20 626 917	18.5
	7 335 134	13.6	14 113 979	12.7
	7 466 551	13.8	15 555 000	14.0
	4 620 570	8.5	10 470 871	9.4
	7 824 094	14.5	15 731 815	14.1
	6 160 818	11.4	14 231 742	12.8
	2 544 578	4.7	4 653 994	4.2
	851 863	1.6	1 990 871	1.8
	2 423 386	4.5	3 837 047	3.4
	2 094 122	3.9	4 475 643	4.0
	3 985 389	7.4	5 473 332	4.9
	179 453	0.3	274 788	0.2
	48 163	0.1	60 406	0.1
	54 089 329	100.0	111 496 404	100.0

第96表 地 方 債 現

その4 推 移

区 分	都 道 府 県		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 増 減 率
昭 和 49 年 度	3 688 067	100	23.3
平 成 2 年 度	24 222 425	657	3.2
3	25 251 959	685	4.3
4	28 614 936	776	13.3
5	34 007 074	922	18.8
6	39 383 078	1 068	15.8
7	46 501 095	1 261	18.1
8	52 353 567	1 420	12.6
9	57 407 076	1 557	9.7

（注）平成2年度から平成5年度までについては、特定資金公共事業債を除いている。

第97表 債 務 負 担 行 為 額

その1 目的別内訳

区 分	平 成	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	6 522 964	73.9
土地の購入に係るもの	1 641 285	18.6
建造物の購入に係るもの	937 140	10.6
その他の物件の購入に係るもの	84 866	1.0
製造・工事の請負に係るもの	3 859 673	43.7
2 債務保証又は損失補償に係るもの	10 970	0.1
公社、協会等に係るもの	2 036	0.0
そ の 他	8 934	0.1
3 そ の 他	2 296 494	26.0
利子補給等に係るもの	1 044 722	11.8
そ の 他	1 251 772	14.2
合 計	8 830 428	100.0

（注）1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したもの

2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市 町 村			合 計 額		
現 在 高	指 数	対前年度 増減率	現 在 高	指 数	対前年度 増減率
4 851 720	100	26.4	8 539 787	100	25.0
27 965 921	576	4.3	52 188 346	611	3.8
29 612 776	610	5.9	54 864 734	642	5.1
32 516 360	670	9.8	61 131 296	716	11.4
36 441 197	751	12.1	70 448 272	825	15.2
41 071 807	847	12.7	80 454 885	942	14.2
46 360 035	956	12.9	92 861 130	1 087	15.4
50 977 752	1 051	10.0	103 331 319	1 210	11.3
54 089 329	1 115	6.1	111 496 404	1 306	7.9

(翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

9 年 度				平成8年度	増 減 率
市 町 村	合 計 額			合 計 額	
5 911 382	69.5	12 434 345	71.7	12 426 986	0.1
2 687 835	31.6	4 329 119	25.0	4 214 652	2.7
671 669	7.9	1 608 809	9.3	1 591 683	1.1
92 644	1.1	177 510	1.0	184 447	△ 3.8
2 459 233	28.9	6 318 906	36.4	6 436 205	△ 1.8
54 587	0.6	65 557	0.4	55 418	18.3
27 269	0.3	29 305	0.2	22 416	30.7
27 318	0.3	36 252	0.2	33 002	9.8
2 542 222	29.9	4 838 718	27.9	4 737 227	2.1
726 139	8.5	1 770 862	10.2	1 747 432	1.3
1 816 083	21.4	3 067 856	17.7	2 989 795	2.6
8 508 191	100.0	17 338 620	100.0	17 219 631	0.7

を計上している。

第97表 債務負担行為額

その2 推移

区分	合 計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数
平成4年度	15 499 510	100	16.2	11 665 380	100
5	16 575 506	107	6.9	12 438 621	107
6	17 198 844	111	3.8	12 860 220	110
7	17 467 048	113	1.6	12 859 201	110
8	17 219 631	111	△ 1.4	12 426 986	107
9	17 338 620	112	0.7	12 434 345	107

第98表 積立金現

その1 目的別内訳

区分	平成9年度					
	都道府県		市町村		合計額	
財政調整基金	448 330	8.2	2 854 996	26.0	3 303 326	20.1
減債基金	2 431 909	44.4	1 606 711	14.6	4 038 620	24.5
その他特定目的基金	2 600 046	47.4	6 531 565	59.4	9 131 611	55.4
合計	5 480 285	100.0	10 993 271	100.0	16 473 556	100.0

その2 推移

区分	総 額		財 政 調
	積立金	対前年度 増減率	積立金
昭和63年度	9 762 965	28.8	3 390 102
平成元年度	13 434 232	37.6	3 612 322
2	17 085 757	27.2	3 879 741
3	19 698 491	15.3	3 928 025
4	20 725 707	5.2	3 865 463
5	20 269 043	△ 2.2	3 686 424
6	19 399 235	△ 4.3	3 653 922
7	18 328 249	△ 5.5	3 551 637
8	17 758 090	△ 3.1	3 611 156
9	16 473 556	△ 7.2	3 303 326

(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの 対前年度 増減率	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率
17.5	70 337	100	△ 0.7	3 763 793	100	12.6
6.6	68 745	98	△ 2.3	4 068 140	108	8.1
3.4	61 724	88	△ 10.2	4 276 900	114	5.1
△ 0.0	53 127	76	△ 13.9	4 554 720	121	6.5
△ 3.4	55 418	79	△ 4.3	4 737 227	126	4.0
0.1	65 557	93	18.3	4 838 718	129	2.1

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 8 年度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
3 611 156	20.3	△ 307 830	24.0	△ 8.5	1.7
4 557 902	25.7	△ 519 282	40.4	△ 11.4	△ 8.1
9 589 033	54.0	△ 457 422	35.6	△ 4.8	△ 2.3
17 758 090	100.0	△ 1 284 534	100.0	△ 7.2	△ 3.1

(単位 百万円・%)

整 基 金 対 前 年 度 増 減 率	減 債 基 金		そ の 他 特 定 目 的 基 金	
	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率
9.1	915 338	18.1	5 457 525	47.5
6.6	2 650 673	189.6	7 171 237	31.4
7.4	4 441 700	67.6	8 764 316	22.2
1.2	5 947 792	33.9	9 822 674	12.1
△ 1.6	6 587 415	10.8	10 272 830	4.6
△ 4.6	6 100 175	△ 7.4	10 482 444	2.0
△ 0.9	5 479 537	△ 10.2	10 265 776	△ 2.1
△ 2.8	4 960 088	△ 9.5	9 816 524	△ 4.4
1.7	4 557 902	△ 8.1	9 589 033	△ 2.3
△ 8.5	4 038 620	△ 11.4	9 131 611	△ 4.8

第99表 平成 9 年度 資

区 分		第 1・四半期 (9年4月～6月)	第 2・四半期 (9年7月～9月)			
合 計	入 入	歳入税	23 893 598	56.3	17 585 507	83.1
		地方消費税清算金	11 752 622	27.7	7 865 638	37.2
		地方交付税及び地方譲与税	7 989 527	18.8	4 677 728	22.1
		国庫支出金等	1 474 034	3.5	1 789 726	8.5
		都道府県支出金等	214 637	0.5	680 155	3.2
	出 出	歳出金	412 999	1.0	512 499	2.4
		地方債(起債前借を含む。)	21 283	0.1	13 924	0.1
		地方債(起債前借を含む。)	2 028 496	4.7	2 045 837	9.6
		歳計現金貸付金回収金及び他会計	5 378 406	12.7	892 388	4.2
		歳計現金貸付金回収金及び他会計	13 164 368	31.0	2 673 368	12.6
入 入	歳入税	42 436 372	100.0	21 151 264	100.0	
	地方消費税清算金	19 615 469	52.1	20 832 316	89.0	
	地方交付税及び地方譲与税	5 264 899	14.0	829 391	3.5	
	国庫支出金等	12 735 403	33.9	1 757 673	7.5	
	都道府県支出金等	37 615 770	100.0	23 419 380	100.0	
都 道 府 県	入 入	歳入税	11 935 629	65.2	7 960 160	81.0
		地方消費税清算金	5 649 185	30.8	3 284 903	33.4
		地方交付税及び地方譲与税	4 346 078	23.7	2 406 582	24.5
		国庫支出金等	1 032 727	5.6	1 224 350	12.5
		都道府県支出金等	284 726	1.6	320 178	3.3
	出 出	歳出金	17 954	0.1	5 586	0.1
		地方債(起債前借を含む。)	604 959	3.4	718 561	7.2
		歳計現金貸付金回収金及び他会計	1 046 253	5.7	332 286	3.4
		歳計現金貸付金回収金及び他会計	5 336 129	29.1	1 529 801	15.6
		歳計現金貸付金回収金及び他会計	10 183 391	62.3	10 136 077	89.4
入 入	歳入税	18 318 011	100.0	9 822 247	100.0	
	地方消費税清算金	965 446	5.9	175 852	1.6	
	地方交付税及び地方譲与税	5 200 336	31.8	1 026 551	9.1	
	国庫支出金等	16 349 173	100.0	11 338 480	100.0	
	都道府県支出金等	11 957 970	49.6	9 625 347	85.0	
市 町 村	入 入	歳入税	6 103 437	25.3	4 580 735	40.4
		地方消費税清算金	3 643 449	15.1	2 271 146	20.0
		地方交付税及び地方譲与税	441 307	1.8	565 377	5.0
		国庫支出金等	214 637	0.9	680 155	6.0
		都道府県支出金等	128 273	0.5	192 321	1.7
	出 出	歳出金	3 329	0.0	8 338	0.1
		地方債(起債前借を含む。)	1 423 538	6.0	1 327 275	11.8
		歳計現金貸付金回収金及び他会計	4 332 153	18.0	560 102	4.9
		歳計現金貸付金回収金及び他会計	7 828 239	32.5	1 143 568	10.1
		歳計現金貸付金回収金及び他会計	24 118 361	100.0	11 329 017	100.0
入 入	歳入税	9 432 078	44.4	10 696 239	88.5	
	地方消費税清算金	4 299 453	20.2	653 538	5.4	
	地方交付税及び地方譲与税	7 535 067	35.4	731 122	6.1	
	国庫支出金等	21 266 597	100.0	12 080 900	100.0	
	都道府県支出金等					

(注) 地方税に含まれる地方消費税は、都道府県間の清算を行う前の額である。

金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (9年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (10年 1月～ 3月)		出 納 整 理 期 (10年 4月～ 5月)		合 計	
20 309 180	60.5	26 439 788	56.4	16 929 122	84.8	105 157 196	64.1
8 090 269	24.1	7 043 956	15.0	1 403 025	7.0	36 155 510	22.0
73 515	0.2	86 221	0.2	—	—	159 736	0.1
4 573 287	13.6	953 212	2.0	14 334	0.1	18 208 089	11.1
2 866 639	8.5	6 512 526	13.9	1 729 498	8.7	14 372 423	8.8
958 180	2.9	1 443 692	3.1	1 101 039	5.5	4 397 703	2.7
1 148 837	3.4	2 665 027	5.7	9 433 233	47.2	14 172 595	8.6
16 822	0.1	64 511	0.1	51 817	0.3	168 356	0.1
2 581 631	7.7	7 670 643	16.4	3 196 176	16.0	17 522 784	10.7
6 045 892	18.0	6 178 259	13.2	3 043 346	15.2	21 538 291	13.1
7 238 609	21.5	14 259 721	30.4	—	—	37 336 066	22.8
33 593 681	100.0	46 877 768	100.0	19 972 468	100.0	164 031 553	100.0
23 237 095	68.0	25 801 177	55.6	15 659 188	69.5	105 145 246	64.1
74 685	0.2	85 051	0.2	—	—	159 736	0.1
5 460 180	16.0	6 817 760	14.7	3 286 141	14.6	21 658 371	13.2
5 495 698	16.1	13 762 340	29.7	3 584 952	15.9	37 336 066	22.7
34 192 973	100.0	46 381 277	100.0	22 530 281	100.0	164 139 682	100.0
10 375 800	69.3	13 650 216	61.2	8 243 452	94.7	52 165 256	70.4
4 122 757	27.5	3 080 308	13.8	735 450	8.4	16 872 602	22.8
73 515	0.5	86 221	0.4	—	—	159 736	0.2
2 267 815	15.1	151 080	0.7	—	—	9 171 555	12.4
2 096 083	14.0	4 478 690	20.1	708 277	8.1	9 540 128	12.9
729 253	4.9	1 472 098	6.6	4 886 235	56.1	7 692 490	10.4
10 520	0.1	29 759	0.1	9 851	0.1	73 670	0.1
1 075 857	7.2	4 352 060	19.5	1 903 639	22.0	8 655 075	11.6
1 150 651	7.7	1 171 249	5.3	464 941	5.3	4 165 381	5.6
3 448 662	23.0	7 487 522	33.6	—	—	17 802 113	24.0
14 975 113	100.0	22 308 987	100.0	8 708 393	100.0	74 132 750	100.0
11 997 534	78.1	12 444 050	56.8	7 449 391	80.7	52 210 442	70.4
74 685	0.5	85 051	0.4	—	—	159 736	0.2
795 719	5.2	1 499 208	6.8	735 486	8.0	4 171 712	5.6
2 569 891	16.7	7 954 767	36.3	1 050 569	11.4	17 802 113	24.0
15 363 144	100.0	21 898 024	100.0	9 235 446	100.0	74 184 268	100.0
9 933 380	53.4	12 789 573	52.1	8 685 670	77.1	52 991 940	58.9
3 967 512	21.3	3 963 648	16.1	667 576	5.9	19 282 908	21.4
2 305 472	12.4	802 132	3.3	14 334	0.1	9 036 534	10.1
770 556	4.1	2 033 836	8.3	1 021 221	9.1	4 832 296	5.4
958 180	5.1	1 443 692	5.9	1 101 039	9.8	4 397 703	4.9
419 584	2.3	1 192 929	4.9	4 546 997	40.4	6 480 105	7.2
6 302	0.0	34 752	0.1	41 966	0.4	94 687	0.1
1 505 774	8.2	3 318 584	13.5	1 292 537	11.4	8 867 707	9.8
4 895 241	26.3	5 007 009	20.4	2 578 404	22.9	17 372 910	19.3
3 789 948	20.4	6 772 199	27.6	—	—	19 533 953	21.7
18 618 569	100.0	24 568 781	100.0	11 264 075	100.0	89 898 802	100.0
11 239 561	59.7	13 357 127	54.6	8 209 798	61.8	52 934 803	58.8
4 664 461	24.8	5 318 552	21.7	2 550 654	19.2	17 486 659	19.4
2 925 807	15.5	5 807 574	23.7	2 534 383	19.1	19 533 953	21.7
18 829 829	100.0	24 483 253	100.0	13 294 835	100.0	89 955 414	100.0

第100表 道 路 ・ 橋

その1 道路の状況

区 分		平成9年度(10.4.1現在)		
		都道府県道	市町村道	合 計
実 うち 改 舗	延長 (km) (A)	125 971	969 883	1 095 855
	改良延長 (km) (B)	92 806	485 434	578 239
	舗装延長 (km) (C)	118 660	694 573	813 233
	自動車交通不能道延長 (km) (D)	1 920	170 867	172 787
	良率 (B)/(A)×100 (%)	73.7	50.1	52.8
	舗装率 (C)/(A)×100 (%)	94.2	71.6	74.2
	自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100 (%)	1.5	17.6	15.8

その2 橋りょうの状況

区 分		平成9年度(10.4.1現在)		
		都道府県道	市町村道	合 計
総	橋りょう数 (A)	98 473	517 752	616 225
永	久橋数 (B)	98 106	501 721	599 827
混	合橋数	90	1 072	1 162
木	橋数	277	14 959	15 236
荷	重制限橋数 (C)	365	7 999	8 364
交	通不能橋数 (D)	464	52 188	52 652
	永久橋比率 (B)/(A)×100 (%)	99.6	96.9	97.3
	荷重制限橋比率 (C)/(A)×100 (%)	0.4	1.5	1.4
	交通不能橋比率 (D)/(A)×100 (%)	0.5	10.1	8.5

第101表 公 営 住 宅

区 分		平成9年度(10.3.31現在)		
		都道府県 (戸)	市町村 (戸)	合 計 (戸)
公	営	906 035	1 225 790	2 131 825
	木	6 203	108 137	114 340
改	非	899 832	1 117 653	2 017 485
	良	22 084	137 274	159 358
単	木	—	526	526
	非	22 084	136 748	158 832
	独	14 598	38 148	52 746
	木	140	12 694	12 834
合	非	14 458	25 454	39 912
	計	942 717	1 401 212	2 343 929
公	木	6 343	121 357	127 700
	非	936 374	1 279 855	2 216 229
公	募	97 342	105 443	202 785
応	募	300 907	258 729	559 636
入	居	3.1	2.5	2.8
	競争率(倍) (B)/(A)			

り　よ　う　の　状　況

平成 8 年 度 (9. 4. 1現在)			増 減		
都道府県道	市 町 村 道	合 計	都道府県道	市 町 村 道	合 計
125 668	965 448	1 091 115	303	4 435	4 740
91 881	476 352	568 233	925	9 082	10 006
118 142	684 553	802 694	518	10 020	10 539
1 939	172 222	174 161	△ 19	△ 1 355	△ 1 374
73.1	49.3	52.1	0.6	0.8	0.7
94.0	70.9	73.6	0.2	0.7	0.6
1.5	17.8	16.0	—	△ 0.2	△ 0.2

平成 8 年 度 (9. 4. 1現在)			増 減		
都道府県道	市 町 村 道	合 計	都道府県道	市 町 村 道	合 計
98 392	517 196	615 588	81	556	637
98 015	500 672	598 687	91	1 049	1 140
90	1 075	1 165	—	△ 3	△ 3
287	15 449	15 736	△ 10	△ 490	△ 500
371	8 162	8 533	△ 6	△ 163	△ 169
468	52 893	53 361	△ 4	△ 705	△ 709
99.6	96.8	97.3	—	0.1	—
0.4	1.6	1.4	—	△ 0.1	—
0.5	10.2	8.7	—	△ 0.1	△ 0.2

等 の 管 理 状 況

平成 8 年 度 (9. 3.31現在)			増 減		
都道府県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)	都道府県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
894 815	1 217 706	2 112 521	11 220	8 084	19 304
7 311	111 421	118 732	△ 1 108	△ 3 284	△ 4 392
887 504	1 106 285	1 993 789	12 328	11 368	23 696
22 880	136 013	158 893	△ 796	1 261	465
—	352	352	—	174	174
22 880	135 661	158 541	△ 796	1 087	291
13 420	34 482	47 902	1 178	3 666	4 844
386	12 180	12 566	△ 246	514	268
13 034	22 302	35 336	1 424	3 152	4 576
931 115	1 388 201	2 319 316	11 602	13 011	24 613
7 697	123 953	131 650	△ 1 354	△ 2 596	△ 3 950
923 418	1 264 248	2 187 666	12 956	15 607	28 563
88 053	103 982	192 035	9 289	1 461	10 750
307 207	292 180	599 387	△ 6 300	△ 33 451	△ 39 751
3.5	2.8	3.1	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.3

第102表 公 園 の

区 分	平成 9 年度 (10. 3.31現在)		
	市 町 村 立	市町村立以外	合 計
都市計画区域内人口(千人)	—	—	115 786
全国人口 (住民基本台帳登録人口 +外国人登録人口)(千人)	—	—	127 116
都市公園等 (都市計画区域内)	箇所数 88 021 面積(km ²) 777.8	662 183.0	88 683 960.8
その他公園 (都市計画区域外)	箇所数 3 809 面積(km ²) 92.9	200 27.1	4 009 119.9
合 計(公 園)	箇所数 91 830 面積(km ²) 870.6	862 210.1	92 692 1080.7
都市計画区域内人口1人当たり 都市公園等面積(m ² /人)	6.7	1.6	8.3
全国人口1人当たり公園面積(m ² /人)	6.8	1.7	8.5

第103表 し 尿 及 び ご

その1 し尿処理

区 分	平成 9 年度 (10. 3.31現在)	平成 8 年度 (9. 3.31現在)	増 減
処 理 計 画 人 口(千人)	127 006	126 597	
処 理 人 口(千人)	26 275	28 284	△ 2 009
年 間 総 排 出 量(千kl)(A)	75 041	73 756	1 285
年 間 総 収 集 量(千kl)(B)	18 981	19 829	△ 848
年 間 総 処 理 量(千kl)	18 981	19 829	△ 848
下水道マンホール投入(千kl)(C)	531	535	△ 4
処 理 施 設 処 理(千kl)(D)	17 459	18 235	△ 776
そ の 他(千kl)	991	1 060	△ 69
自 家 処 理 量(千kl)	56 059	53 927	2 132
下 水 道 放 流(千kl)(E)	38 064	35 951	2 113
し 尿 浄 化 槽(千kl)(F)	17 353	17 255	98
そ の 他(千kl)	642	721	△ 79
収 集 職 員 数(人)	10 091	10 405	△ 314
収 集 車 両 台 数(台)	6 058	6 183	△ 125
パ キ ュ ー ム 車(台)	5 767	5 898	△ 131
運 搬 車(台)	291	285	6
処 理 場 職 員 数(人)	8 028	8 145	△ 117
処 理 施 設 能 力(kl/日)	129 851	133 519	△ 3 668
処 理 施 設 船(kl/日)	73 659	75 028	△ 1 369
海 洋 投 棄 船(kl/日)	56 192	58 491	△ 2 299
収 集 率 (B)/(A)×100(%)	25.3	26.9	△ 1.6
衛 生 処 理 率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	97.8	97.6	0.2

状 況

平成 8 年度 (9. 3.31現在)			増 減		
市 町 村 立	市町村立以外	合 計	市 町 村 立	市町村立以外	合 計
—	—	115 253	—	—	533
—	—	126 737	—	—	379
85 327 751.6	652 176.5	85 979 928.2	2 694 26.2	10 6.5	2 704 32.6
3 686 89.9	200 27.2	3 886 117.1	123 3.0	— △ 0.1	123 2.8
89 013 841.5	852 203.7	89 865 1045.2	2 817 29.1	10 6.4	2 827 35.5
6.5	1.5	8.1	0.2	0.1	0.2
6.6	1.6	8.2	0.2	0.1	0.3

み 取 集 処 理 の 状 況

その 2 ごみ処理

区 分	平成 9 年度 (10. 3.31現在)	平成 8 年度 (9. 3.31現在)	増 減
処 理 計 画 人 口(千人)	127 088	126 709	379
処 理 人 口(千人)	126 877	126 464	413
年 間 総 排 出 量(千 t)(A)	53 391	55 327	△ 1 936
年 間 総 収 集 量(千 t)(B)	51 020	52 776	△ 1 756
年 間 総 処 理 量(千 t)	51 020	52 776	△ 1 756
焼 却 処 理 量(千 t)(C)	40 782	40 518	264
高 速 堆 肥 化 処 理(千 t)(D)	59	56	3
理 立 処 理(千 t)	6 993	9 296	△ 2 303
そ の 他(千 t)	3 186	2 907	279
(再掲)圧 縮・破 碎 処 理(千 t)	3 112	3 227	△ 115
自 家 処 理 量(千 t)	2 371	2 551	△ 180
取 集 職 員 数(人)	69 901	69 196	705
取 集 車 両 台 数(台)	35 064	34 385	679
特 殊 運 搬 車(台)	25 322	25 011	311
運 搬 車(台)	9 742	9 374	368
処 理 場 職 員 数(人)	29 001	28 355	646
処 理 施 設 能 力(t/日)	151 038	149 007	2 031
焼 却 処 理(t/日)	104 207	104 643	△ 436
高 速 堆 肥 化 処 理(t/日)	500	502	△ 2
圧 縮・破 碎 処 理(t/日)	46 331	43 862	2 469
取 集 率 (B)/(A)×100(%)	95.6	95.4	0.2
焼 却 及 び 高 速 堆 肥 化 処 理 率 $\frac{(C)+D}{(A)} \times 100(\%)$	76.5	73.3	3.2

(注) 「年間総処理量」のうち中間処理としての圧縮・破碎処理量は、「年間総処理量」の最終処理方法別の各項目に区分して計上している。

なお、「(再掲)圧縮・破碎処理」欄は、「年間総処理量」のうち圧縮・破碎処理による中間処理量を再掲したものである。

第104表 下 水 道 等

区 分		平成9年度 (10. 3.31現在)
全国人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口) (千人) (A)		127 116
行政区域面積 (km ²) (B)		371 680
公 共 下 水 道	現在排水人口 (千人) (C)	71 627
	現計排水区域面積 (km ²) (D)	18 183
	現計排水区域面積 (km ²) (E)	10 162
	現計処理区域面積 (km ²) (F)	17 992
	現計処理区域面積 (km ²) (G)	10 043
	現在処理区域内人口 (千人)	71 190
	現在水洗便所設置済人口 (千人)	64 572
	普及率(全国人口) (C)/(A)×100 (%)	56.3
	普及率(行政区域面積) (E)/(B)×100 (%)	2.7
	処理率 (G)/(E)×100 (%)	98.8
処理率(排水面積) (E)/(D)×100 (%)	55.9	
処理率(処理面積) (G)/(F)×100 (%)	55.8	
農排水	現在排水人口(うち汚水に係るもの) (千人) (H)	1 612
集落設	現在処理区域内人口 (千人)	1 602
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの) (km ²) (I)	978
	現在処理区域面積 (km ²)	955
	現在水洗便所設置済人口 (千人)	1 103
漁排水	現在排水人口(うち汚水に係るもの) (千人) (J)	55
集落設	現在処理区域内人口 (千人)	55
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの) (km ²) (K)	17
	現在処理区域面積 (km ²)	17
	現在水洗便所設置済人口 (千人)	42
普及率(全国人口) ((C)+(H)+(J))/(A)×100 (%)		57.7
普及率(行政区域面積) ((E)+(I)+(K))/(B)×100 (%)		3.0
コミュニティ・プラント処理人口 (千人)		487
合併処理浄化槽処理人口 (千人)		7 705

第105表 保 育 所 の 状 況

区 分	平成9年度 (9.10. 1現在)			平成8年度 (8.10. 1現在)			増 減		
	公 立	私 立	合 計	公 立	私 立	合 計	公 立	私 立	合 計
保育所数	14 705	9 141	23 846	14 782	9 129	23 911	△ 77	12	△ 65
定員(人)	1 182 539	784 645	1 967 184	1 189 596	780 239	1 969 835	△ 7 057	4 406	△ 2 651
在所者数(人)	977 751	776 234	1 753 985	961 723	762 576	1 724 299	16 028	13 658	29 686
専任職員数(人)	161 515	133 551	295 066	159 097	129 558	288 655	2 418	3 993	6 411

(注) 保育所箇所数には、季節保育所を含まない。

の 状 況

平成 8 年度 (9. 3.31現在)	増 減
126 737	379
371 674	6
69 206	2 421
17 454	729
9 626	536
17 272	720
9 501	542
68 780	2 410
62 141	2 431
54.6	1.7
2.6	0.1
98.7	0.1
55.1	0.8
55.0	0.8
1 299	313
1 284	318
796	182
773	182
888	215
51	4
51	4
18	△ 1
18	△ 1
38	4
55.7	2.0
2.8	0.2
483	4
7 305	400

第106表 老人ホームの状況

区 分	平成 9 年度 (9.10. 1現在)			平成 8 年度 (8.10. 1現在)			増 減		
	公 立	社会福 祉法人 等立	合 計	公 立	社会福 祉法人 等立	合 計	公 立	社会福 祉法人 等立	合 計
65歳以上の人口 (人)	—	—	20 183 072	—	—	19 370 983	—	—	812 089
65歳以上の 要保 護 者 数 (人)	—	—	723 454	—	—	697 085	—	—	26 369
養護老人 ホーム 定 員 (人)	609	332	941	610	335	945	△ 1	△ 3	△ 4
定 員 (人)	42 638	23 846	66 484	42 956	24 026	66 982	△ 318	△ 180	△ 498
専任職員数 (人)	11 283	6 758	18 041	11 300	6 821	18 121	△ 17	△ 63	△ 80
特別養護 老人ホーム 定 員 (人)	509	3 184	3 693	493	2 959	3 452	16	225	241
定 員 (人)	37 537	213 003	250 540	36 618	198 772	235 390	919	14 231	15 150
専任職員数 (人)	17 872	110 582	128 454	17 403	102 694	120 097	469	7 888	8 357
軽費老人 ホーム 定 員 (人)	107	797	904	101	631	732	6	166	172
定 員 (人)	5 698	35 195	40 893	5 563	29 273	34 836	135	5 922	6 057
専任職員数 (人)	993	5 985	6 978	999	5 064	6 063	△ 6	921	915
合 計 定 員 (人)	1 225	4 313	5 538	1 204	3 925	5 129	21	388	409
定 員 (人)	85 873	272 044	357 917	85 137	252 071	337 208	736	19 973	20 709
専任職員数 (人)	30 148	123 325	153 473	29 702	114 579	144 281	446	8 746	9 192
施設充足率 (定員/人口)	0.4	1.3	1.8	0.4	1.3	1.7	—	—	0.1
〃 (定員/要保護者数)	11.9	37.6	49.5	12.2	36.2	48.4	△ 0.3	1.4	1.1

第107表 教 育 施 設

その1 義務教育

区 分		小 学	
		10. 5. 1現在	9. 5. 1現在
学 校	数 (校) (A)	24 050	24 132
	数 (学級) (B)	274 995	279 741
校 舎	積 (千㎡) (C)	84 559	84 449
木 非	造 (千㎡) (D)	2 161	2 282
危 険	造 (千㎡) (E)	82 398	82 166
校 舎	積 (千㎡) (E)	765	759
屋 内	積 (千㎡) (E)	9 379	9 737
運 動 場	積 (千㎡) (E)	9 379	9 737
プ ール	積 (千㎡) (E)	23 159	23 233
設 置 学 校	数 (校) (F)	17 640	17 584
1 学 級 当 た り	積 (千㎡) (G)	20 211	20 186
教 員 1 人 当 た り	数 (校) (H)	20 211	20 186
児 童 生 徒	数 (千人) (I)	7 548	7 740
非 木 造 校 舎	数 (千人) (J)	404	409
危 険 校 舎	率 (D)/(C)×100 (%)	97.4	97.3
屋 内 運 動 場	率 (E)/(C)×100 (%)	0.9	0.9
プ ール 設 置 学 校	率 (F)/(A)×100 (%)	96.3	96.3
1 学 級 当 た り	率 (H)/(A)×100 (%)	84.0	83.6
児 童 生 徒 1 人 当 た り	積 (㎡) (C)/(I)	11.2	10.9
1 校 当 た り	積 (㎡) (G)/(I)	2.34	2.27
1 学 級 当 た り	数 (人) (I)/(A)	314	321
教 員 1 人 当 た り	数 (人) (I)/(B)	27.4	27.7
教 員 1 人 当 た り	数 (人) (I)/(J)	18.7	18.9

その2 高等学校

区 分		10.5.1現在	9.5.1現在	増 減
学 校	数 (校) (A)	4 160	4 164	△ 4
校 舎	積 (千㎡) (B)	38 662	38 587	75
木 非	造 (千㎡) (C)	467	510	△ 43
危 険	造 (千㎡) (C)	38 195	38 076	119
体 育 館	積 (千㎡) (D)	413	462	△ 49
プ ール	数 (校) (E)	4 062	4 072	△ 10
生 徒	積 (千㎡) (F)	7 831	7 792	39
全 日 時	数 (校) (G)	2 722	2 714	8
教 員	数 (千人) (H)	2 977	3 050	△ 73
非 木 造 校 舎	数 (千人) (H)	2 876	2 950	△ 74
危 険 校 舎	制 (千人)	97	97	—
体 育 館 設 置 学 校	他 (千人)	3	3	—
プ ール 設 置 学 校	数 (千人) (I)	208	210	△ 2
1 学 級 当 た り	率 (C)/(B)×100 (%)	98.8	98.7	0.1
教 員 1 人 当 た り	率 (D)/(B)×100 (%)	1.1	1.2	△ 0.1
生 徒 1 人 当 た り	率 (E)/(A)×100 (%)	97.6	97.8	△ 0.2
1 校 当 た り	率 (G)/(A)×100 (%)	65.4	65.2	0.2
1 学 級 当 た り	積 (㎡) (B)/(H)	13.0	12.7	0.3
教 員 1 人 当 た り	積 (㎡) (F)/(H)	2.63	2.55	0.08
1 校 当 た り	数 (人) (H)/(A)	716	733	△ 17
教 員 1 人 当 た り	数 (人) (H)/(I)	14.3	14.5	△ 0.2

の 状 況 (公立学校分)

校		中 学 校		
増	減	10. 5. 1現在	9. 5. 1現在	増 減
	△ 82	10 496	10 518	△ 22
	△ 4 746	125 552	127 935	△ 2 383
	110	49 097	49 018	△ 79
	△ 121	893	962	△ 69
	232	48 204	48 056	148
	6	411	381	30
	△ 358	3 988	4 138	△ 150
	△ 74	10 225	10 246	△ 21
	56	11 000	10 937	63
	25	7 576	7 575	1
	△ 192	4 107	4 208	△ 101
	△ 5	250	254	△ 4
	0.1	98.2	98.0	0.2
	—	0.8	0.8	—
	—	97.4	97.4	—
	0.4	72.2	72.0	0.2
	0.3	12.0	11.6	0.4
	0.07	2.68	2.60	0.08
	△ 7	391	400	△ 9
	△ 0.3	32.7	32.9	△ 0.2
	△ 0.2	16.4	16.6	△ 0.2

その3 幼 稚 園

区 分	10.5.1現在	9.5.1現在	増 減
幼 稚 園 数 (園) (A)	6 029	6 084	△ 55
現 在 入 園 者 数 (人) (B)	359 859	360 630	△ 771
教 員 数 (本務者のみ) (人) (C)	24 768	24 817	△ 49
1 園 当 たり 園 児 数 (人) (B)/(A)	59.7	59.3	0.4
教 員 1 人 当 たり 園 児 数 (人) (B)/(C)	14.5	14.5	—

第108表 文 化 及 び 体

区 分		平成 9 年 度 (10. 3.31現在)		
		都道府県立	市町村立	合 計
県市公 民民会 会会堂 館館堂	箇 所 数	160	2 641	2 801
	延 面 積 (千㎡)	1 973	9 028	11 001
図 書 館	箇 所 数	63	2 399	2 462
	蔵 書 数 (万冊)	3 192	22 744	25 936
博 物 館	箇 所 数	131	437	568
	利 用 人 員 (万人)	2 252	4 021	6 273
体 育 館	箇 所 数	191	5 561	5 752
	延 面 積 (千㎡)	1 233	12 187	13 420
陸 上 競 技 場	箇 所 数	90	1 005	1 095
	敷 地 面 積 (千㎡)	2 754	22 202	24 956
野 球 場	箇 所 数	151	3 897	4 048
	敷 地 面 積 (千㎡)	2 740	58 529	61 270
プ ー ル	箇 所 数	252	4 358	4 610
	水 面 面 積 (千㎡)	217	2 261	2 478

(注) 博物館の利用人員は、平成8年度及び9年度中の実績である。

育 施 設 の 状 況 (公立分)

平成 8 年 度 (9. 3.31現在)			増 減		
都道府県立	市 町 村 立	合 計	都道府県立	市 町 村 立	合 計
160	2 561	2 721	—	80	80
1 894	8 706	10 600	79	322	401
65	2 317	2 382	△ 2	82	80
3 093	21 582	24 676	99	1 162	1 260
127	442	569	4	△ 5	△ 1
2 438	4 239	6 677	△ 186	△ 218	△ 404
184	5 475	5 659	7	86	93
1 158	11 796	12 954	75	391	466
89	991	1 080	1	14	15
2 635	21 677	24 312	119	525	644
150	3 875	4 025	1	22	23
2 734	57 982	60 715	6	547	555
252	4 318	4 570	—	40	40
218	2 254	2 472	△ 1	7	6

第109表 地方公営企業

その1 事業数調

区 分	平成9年度		
	法適用企業	法非適用企業	合計
上水道事業	1 992	—	1 992
簡易水道事業	33	1 653	1 686
工業用水道事業	143	—	143
交通事業	77	50	127
電気事業	34	47	81
ガス事業	70	—	70
病院事業	747	—	747
下水道事業	109	4 064	4 173
その他事業	317	2 010	2 327
合 計	3 522	7 824	11 346

その2 事業数の推移

年 度	平成元年度	2	3
法適用事業数	3 419	3 439	3 457
法非適用事業数	5 447	5 591	5 825

の事業数の状況

(各年度末日現在)

平成8年度			増減	
法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業
1987	—	1987	5	—
34	1646	1680	△ 1	7
141	—	141	2	—
78	50	128	△ 1	—
34	45	79	—	2
71	—	71	△ 1	—
745	—	745	2	—
103	3791	3894	6	273
314	2009	2323	3	1
3507	7541	11048	15	283

(各年度末日現在)

4	5	6	7	8	9
3480	3490	3483	3491	3507	3522
6206	6545	6900	7238	7541	7824

第110表 地方公営企業

区 分	全 事 業 の 内		
	適 用 区 分 別		勤 定 区
	法適用企業職員	法非適用企業職員	損益勘定所属職員
上水道事業	66 393	—	59 237
簡易水道事業	115	2 973	2 864
工業用水道事業	2 801	—	2 614
交通事業	43 010	572	41 695
電気事業	2 598	134	2 633
ガス事業	2 258	—	1 907
病院事業	226 399	—	226 022
下水道事業	16 490	27 241	23 793
その他事業	6 751	8 055	10 565
合 計	366 815	38 975	371 330

(注) 平成10年3月31日現在の職員数である。

第111表 地方公営事業

区 分	平 成 9 年 度 (A)			平
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	21 780 108	22 229 967	△ 449 859	21 670 682
法適用企業	14 838 764	15 398 979	△ 560 215	14 731 542
法非適用企業	6 941 344	6 830 988	110 356	6 939 139
収益事業	5 142 426	5 071 153	71 273	5 227 446
国民健康保険事業	7 959 591	7 663 176	296 415	7 789 606
老人保健医療事業	9 825 478	9 770 499	54 979	9 374 237
公益質屋事業	96	96	—	133
農業共済事業	45 575	40 359	5 216	44 933
交通災害共済事業	22 256	18 496	3 761	22 981
公立大学附属病院事業	244 590	244 155	435	220 223
合 計	45 020 120	45 037 901	△ 17 780	44 350 241

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 収入額 { 法適用：総収益（消費税込み）＋資本的収入
 法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金
- 2 支出額 { 法適用：総費用（消費税込み）－減価償却費＋資本的支出
 法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

訳 分 別	合 計	前年度末職員	増 減
資本勘定所属職員			
7 156	66 393	66 943	△ 550
224	3 088	3 053	35
187	2 801	2 849	△ 48
1 887	43 582	44 561	△ 979
99	2 732	2 783	△ 51
351	2 258	2 271	△ 13
377	226 399	223 169	3 230
19 938	43 731	43 282	449
4 241	14 806	15 398	△ 592
34 460	405 790	404 309	1 481

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

成 8 年 度 (B)		増 減 (A) - (B)		
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
22 047 881	△ 377 199	109 426	182 086	△ 72 660
15 231 361	△ 499 819	107 222	167 618	△ 60 396
6 816 520	122 619	2 205	14 468	△ 12 263
5 144 176	83 270	△ 85 020	△ 73 023	△ 11 997
7 563 053	226 553	169 985	100 123	69 862
9 332 806	41 431	451 241	437 693	13 548
121	13	△ 37	△ 25	△ 13
38 388	6 545	642	1 971	△ 1 329
19 205	3 776	△ 725	△ 709	△ 15
217 592	2 630	24 367	26 563	△ 2 195
44 363 222	△ 12 981	669 879	674 679	△ 4 799

第112表 法 適 用 企 業

その1 損益収支の状況

区 分	水 道 事 業		工 業 用 水 道 事 業		交 通 事 業		電 気 事 業	
	金額	対営業収益比	金額	対営業収益比	金額	対営業収益比	金額	対営業収益比
総 収 益	3 177 159		167 076		838 092		98 576	
経 常 収 益	3 169 894		163 815		821 450		98 420	
うち 料 金 収 入	2 759 812		141 487		701 642		91 677	
総 費 用	3 029 732		158 852		1 008 989		81 970	
経 常 費 用	3 024 580		158 356		1 008 609		81 879	
うち {	職 員 給 与 費	553 789	25 905	445 608	25 653			
	減 価 償 却 費	621 067	41 216	181 239	16 583			
	支 払 利 息	575 330	37 763	209 412	13 144			
経 常 損 益	145 314		5 459		△ 187 158		16 541	
経 常 利 益	173 746		10 052		1 133		16 541	
経 常 損 失	28 432		4 593		188 291		—	
純 損 益	147 427		8 224		△ 170 897		16 606	
累 積 欠 損 金	101 809		27 168		2 007 416		—	
不 良 債 務	3 638		353		190 567		—	
累 積 欠 損 金 比 率	3.5		18.4		273.9		—	
不 良 債 務 比 率	0.1		0.2		26.0		—	
経 常 収 支 比 率	104.8		103.4		81.4		120.2	
総 事 業 数	2 025		143		77		34	
うち 建 設 中	27		7		1		—	
赤 字 事 業 数 の 割 合	23.6		20.6		68.4		—	
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 の 割 合	21.4		32.4		68.4		—	

- (注) 1 水道事業には、簡易水道事業を含む。以下第113表までにおいて同じ。
 2 不良債務は、再建債を加算しないものである。
 3 赤字事業数の割合及び累積欠損金を有する事業数の割合は、建設中を除く全

その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区 分	水 道 事 業			工 業 用 水 道 事 業			交 通 事 業			電 気 事 業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職員給与費	553 789	18.9	19.2	25 905	16.6	17.5	445 608	44.2	60.8	25 653	31.4	27.2	15 972
減価償却費	621 067	21.2	21.5	41 216	26.4	27.9	181 239	18.0	24.7	16 583	20.3	17.6	18 230
支払利息	575 330	19.6	19.9	37 763	24.1	25.6	209 412	20.8	28.6	13 144	16.1	13.9	7 447
その他	1 180 606	40.3	40.9	51 488	32.9	34.9	171 328	17.0	23.4	26 274	32.2	27.8	51 477
計	2 930 792	100.0	101.5	156 372	100.0	105.9	1 007 587	100.0	137.5	81 654	100.0	86.5	93 126

- (注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いたものである。
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
100 816	4 008 380	1 274 445	463 895	10 128 439
100 716	3 983 598	1 262 050	455 027	10 054 970
88 399	3 275 344	563 812	354 592	7 976 764
103 250	4 066 177	1 281 587	472 253	10 202 811
102 420	4 052 558	1 280 829	469 787	10 179 018
15 972	1 922 308	126 635	35 724	3 151 596
18 230	209 110	347 787	31 399	1 466 630
7 447	133 814	519 130	75 240	1 571 279
△ 1 704	△ 68 959	△ 18 779	△ 14 760	△ 124 047
2 480	31 644	12 751	31 385	279 731
4 184	100 603	31 530	46 145	403 778
△ 2 434	△ 57 797	△ 7 142	△ 8 358	△ 74 372
4 845	1 041 033	141 413	530 360	3 854 044
31	63 933	48 582	26 011	333 115
5.3	30.1	13.1	139.9	43.5
0.0	1.8	4.5	6.9	3.8
98.3	98.3	98.5	96.9	98.8
71	747	109	317	3 523
—	1	8	11	55
15.5	52.5	46.5	44.8	32.8
16.9	71.0	47.5	43.1	35.9

事業数に対する経常損失を生じた事業数の割合である。

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業		病 院 事 業				下 水 道 事 業				そ の 他 事 業				合 計			
構成比	対営業収益比	金 額	構成比	対営業収益比	金 額	構成比	対営業収益比	金 額	構成比	対営業収益比	金 額	構成比	対営業収益比	金 額	構成比	対営業収益比	
17.2	17.5	1 922 308	47.4	55.6	126 635	10.0	11.8	35 724	7.9	9.4	3 151 596	31.4	35.5				
19.6	20.0	209 110	5.2	6.0	347 787	27.3	32.3	31 399	6.9	8.3	1 466 630	14.6	16.5				
8.0	8.2	133 814	3.3	3.9	519 130	40.8	48.2	75 240	16.6	19.8	1 571 279	15.6	17.7				
55.2	56.5	1 787 326	44.1	51.6	278 224	21.9	25.8	309 676	68.6	81.7	3 856 398	38.4	43.6				
100.0	102.2	4 052 558	100.0	117.1	1 271 776	100.0	118.1	452 039	100.0	119.2	10 045 903	100.0	113.3				

第112表 法 適 用 企 業

その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 本 的 収 入 額 A	1 447 292	112 140	601 672	22 404
企 業 債	809 566	40 888	283 340	12 469
(うち建設改良のための企業債)	771 473	36 358	191 775	12 452
他 会 計 出 資 金	184 391	12 241	88 982	2
他 会 計 借 入 金	12 547	24 125	7 874	22
他 会 計 補 助 金	12 864	2 687	109 933	—
そ の 他	427 924	32 199	111 543	9 911
翌年度に繰り越される支出の 財源充当額 B	18 154	424	27 912	229
前年度許可債で当年度収入分 C	31 658	680	4 699	1 695
純 計 A-(B+C) D	1 397 481	111 037	569 061	20 480
資 本 的 支 出 額 E	2 229 142	169 360	692 036	50 271
建 設 改 良 費	1 724 897	90 320	377 564	33 539
(うち職員給与費)	63 621	2 470	20 480	722
企 業 債 償 還 金	424 374	43 636	286 086	11 318
(うち建設改良のための企業 債償還金)	387 124	34 697	209 561	11 292
そ の 他	79 871	35 404	28 386	5 414
資本的収入が資本的支出に不足 する額 F	832 209	58 327	123 460	29 917
補 て ん 財 源 G	810 828	55 169	89 949	27 988
補てん財源不足額 (F-G) H	21 381	3 158	33 510	1 929
財 源 不 足 率 H/E×100	1.0	1.9	4.8	3.8

(注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの団体

決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
32 681	632 067	1 064 661	541 776	4 454 692
23 073	412 288	728 074	209 649	2 519 348
20 773	407 787	609 212	180 471	2 230 299
39	97 091	14 260	7 683	404 688
46	48 240	2 581	60 375	155 810
165	1 720	21 091	3 674	152 134
9 358	72 728	298 655	260 395	1 222 712
31	2 472	7 588	4 695	61 504
—	6 708	100 079	1 533	147 051
32 649	622 887	956 994	535 548	4 246 137
48 332	752 496	1 437 665	863 634	6 242 936
37 298	549 318	1 013 103	504 840	4 330 878
960	3 149	43 376	21 034	155 812
8 154	151 501	411 946	197 399	1 534 412
8 134	148 232	299 438	156 256	1 254 735
2 880	51 677	12 616	161 395	377 646
18 629	134 635	480 791	356 203	2 034 171
18 622	117 775	367 285	330 033	1 817 649
7	16 860	113 507	26 170	216 522
0.0	2.2	7.9	3.0	3.5

のみを集計したものである。

第112表 法 適 用 企 業

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 産	25 512 880	2 381 029	5 961 145	700 682
固 定 資 産	23 272 581	2 243 766	5 658 481	550 629
土 地 造 成	—	—	—	—
流 動 資 産	2 219 891	136 993	289 770	149 784
繰 延 勘 定	20 408	270	12 894	269
負 債	1 456 684	354 632	1 326 609	41 578
固 定 負 債	648 583	323 706	972 799	15 583
流 動 負 債	808 101	30 926	353 810	25 995
資 本	24 056 196	2 026 397	4 634 536	659 104
自 己 資 本 金	4 560 214	351 463	1 205 545	278 942
借 入 資 本 金	11 125 695	877 394	3 671 875	251 998
資 本 剰 余 金	7 877 547	791 073	1 661 165	55 529
利 益 剰 余 金	492 739	6 467	△ 1 904 048	72 635
自己資本構成比率	50.7	48.3	16.1	58.1
固定資産対長期資本比率	94.2	95.5	100.9	81.6
流 動 比 率	274.7	443.0	81.9	576.2
企業債償還額対減価償却額比率	62.3	84.2	115.6	68.1
料金収入に対する企業債元利償還金比率	33.8	43.3	59.5	26.6
不 良 債 務	3 638	353	190 567	—
不 良 債 務 比 率	0.1	0.2	26.0	—

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
382 992	5 616 537	20 371 134	11 369 114	72 295 513
308 632	4 369 698	19 823 513	4 484 915	60 712 214
—	—	—	5 659 495	5 659 495
68 280	1 190 617	542 372	1 215 569	5 813 276
6 081	56 222	5 249	9 136	110 528
25 704	754 345	488 632	5 484 920	9 933 104
10 662	166 804	55 262	3 306 025	5 499 424
15 042	587 541	433 371	2 178 895	4 433 680
357 288	4 862 192	19 882 502	5 884 194	62 362 409
72 540	1 822 681	2 146 249	2 361 932	12 799 566
185 941	3 125 054	10 331 999	2 701 724	32 271 680
86 599	831 955	7 506 823	797 057	19 607 748
12 208	△ 917 498	△ 102 569	23 482	△ 2 316 585
44.7	30.9	46.9	28.0	41.6
83.9	86.9	99.4	48.8	89.5
453.9	202.6	125.2	55.8	131.1
44.6	70.9	86.1	497.6	85.6
17.6	8.5	145.0	56.4	34.5
31	63 933	48 582	26 011	333 115
0.0	1.8	4.5	6.9	3.8

第113表 法適用企業の

区 分		平成3年度		4		5	
水道事業	経常損益	(1 686)	156 948	(1 601)	130 687	(1 539)	116 722
	経常損失	(279)	31 493	(374)	53 364	(448)	54 279
	経常損益の割合		86 080		91 451		87 692
	経常損失の割合		14.2		18.9		22.5
工業用事業	経常損益	(92)	11 808	(89)	9 953	(91)	12 300
	経常損失	(27)	2 803	(37)	6 487	(37)	4 633
	経常損益の割合		22 224		22 133		23 065
	経常損失の割合		22.7		29.4		28.9
交通事業	経常損益	(29)	1 640	(40)	6 807	(36)	2 712
	経常損失	(51)	190 121	(40)	172 137	(44)	186 417
	経常損益の割合		990 442		1 141 508		1 299 237
	経常損失の割合		63.8		50.0		55.0
電気事業	経常損益	(34)	19 630	(34)	16 946	(34)	17 320
	経常損失	(—)	—	(—)	—	(—)	—
	経常損益の割合		—		—		—
	経常損失の割合		—		—		—
ガス事業	経常損益	(70)	5 397	(67)	4 454	(67)	4 757
	経常損失	(2)	14	(5)	161	(5)	468
	経常損益の割合		70		79		390
	経常損失の割合		2.8		6.9		6.9
病院事業	経常損益	(320)	14 539	(284)	12 810	(241)	11 203
	経常損失	(416)	107 441	(452)	121 727	(497)	135 426
	経常損益の割合		597 356		686 798		788 103
	経常損失の割合		56.5		61.4		67.3
下水道事業	経常損益	(48)	25 684	(39)	13 371	(37)	5 438
	経常損失	(25)	10 760	(38)	12 677	(44)	25 482
	経常損益の割合		43 347		50 015		62 162
	経常損失の割合		34.2		49.4		54.3
その他事業	経常損益	(249)	105 710	(238)	78 359	(219)	94 840
	経常損失	(55)	5 662	(69)	61 664	(81)	7 940
	経常損益の割合		85 649		127 911		242 266
	経常損失の割合		18.1		22.5		27.0
合 計	経常損益	(2 528)	341 355	(2 392)	273 387	(2 264)	265 292
	経常損失	(855)	348 294	(1 015)	428 218	(1 156)	414 644
	経常損益の割合		1 825 167		2 119 895		2 502 915
	経常損失の割合		25.3		29.8		33.8
		25.1		27.6		31.8	

(注) 1 () 書きは、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは、経常損失を生じた事業数のことである。

事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

6		7		8		9	
(1 571)	158 334	(1 451)	133 619	(1 520)	162 665	(1 527)	173 746
(413)	52 460	(532)	59 940	(474)	42 589	(471)	28 432
	86 877		108 934		106 208		101 809
	20.8		26.8		23.8		23.6
	3.3		4.0		3.8		3.5
(86)	8 703	(88)	7 039	(98)	8 323	(108)	10 052
(42)	5 650	(43)	4 873	(36)	3 070	(28)	4 593
	25 740		28 752		29 239		27 168
	32.8		32.8		26.9		20.6
	19.1		20.8		20.3		18.4
(27)	836	(33)	2 041	(30)	1 860	(24)	1 133
(52)	214 066	(46)	194 934	(47)	186 964	(52)	188 291
	1 492 647		1 668 195		1 836 297		2 007 416
	65.8		58.2		61.0		68.4
	210.6		229.3		252.6		273.9
(34)	13 596	(34)	14 866	(32)	14 898	(34)	16 541
(—)	—	(—)	—	(2)	7	(—)	—
	—		—		7		—
	—		—		5.9		—
	—		—		—		—
(64)	3 220	(65)	3 858	(57)	2 919	(60)	2 480
(8)	1 114	(6)	1 731	(14)	4 052	(11)	4 184
	819		1 929		4 035		4 845
	11.1		8.5		19.7		15.5
	1.0		2.2		4.6		5.3
(292)	16 837	(373)	26 403	(416)	40 672	(354)	31 644
(448)	114 612	(370)	102 824	(326)	76 843	(392)	100 603
	875 882		947 410		975 847		1 041 033
	60.5		49.8		43.9		52.5
	28.6		29.4		28.7		30.1
(39)	13 703	(39)	12 490	(54)	10 882	(54)	12 751
(45)	28 072	(53)	28 247	(42)	30 397	(47)	31 530
	74 084		94 009		115 554		141 413
	53.6		57.6		43.8		46.5
	7.6		9.3		11.1		13.1
(204)	75 051	(196)	59 544	(179)	44 322	(169)	31 385
(98)	8 952	(107)	12 679	(124)	27 760	(137)	46 145
	245 815		416 157		515 340		530 360
	32.5		35.3		40.9		44.8
	57.6		93.9		113.6		139.9
(2 317)	290 279	(2 279)	259 859	(2 386)	286 540	(2 330)	279 731
(1 106)	424 926	(1 157)	405 230	(1 065)	371 681	(1 138)	403 778
	2 801 863		3 265 385		3 582 528		3 854 044
	32.3		33.7		30.9		32.8
	34.4		38.7		41.0		43.5

第114表 法 非 適 用 企

区 分	簡易水道 事業	交通事業	電気事業	下 水 道 事業	港湾整備 事業		
収益的収支	総 収 益 A	112 589	8 215	12 812	1 316 249	67 274	
	(営業収益)	77 129	4 292	12 611	802 607	54 205	
	総の料 収う金 収入	75 564	4 134	12 611	469 683	52 550	
		益ち 他会計繰入金	27 024	1 876	196	647 601	5 166
	総 費 用 B		93 842	7 739	3 579	1 283 577	48 705
	う職 ち員 給与 費	18 773	4 380	713	98 168	4 429	
		支 払 利 息	31 384	336	493	680 712	26 298
	収支差引(A-B) C		18 748	476	9 233	32 671	18 570
	資本的収支	資 本 的 収 入 D	194 665	2 365	3 816	3 817 291	115 597
		地 方 債	84 318	1 684	3 062	1 766 959	80 631
う 他会計繰入金			41 645	412	570	543 488	11 798
			ち 国庫補助金	41 183	29	113	1 144 738
都道府県補助金				8 945	76	—	71 995
資 本 的 支 出 E		208 953	2 625	12 279	3 880 346	133 217	
う 建 設 改 良 費		187 712	1 899	5 602	3 538 306	98 243	
		ち 地 方 債 償 還 金	20 051	717	246	324 324	33 534
			他会計繰出金	530	4	5 339	5 723
収支差引(D-E) F		△ 14 289	△ 260	△ 8 463	△ 63 055	△ 17 620	
収支再差引(C+F) G	4 459	215	770	△ 30 384	950		
形 式 収 支 H	11 580	△ 259	1 117	83 083	6 211		
翌年度に繰り越すべき財源 I	2 344	4	—	43 521	71		
実 質 収 支(H-I)	9 236	△ 263	1 117	39 562	6 139		
黒 字	10 819	364	1 117	69 267	10 557		
赤 字	1 583	627	—	29 705	4 418		
赤 字 事 業 数 割 合	1.7	16.0	—	2.2	9.6		
赤 字 比 率	2.1	14.6	—	3.7	8.1		

- (註) 1 営業収益は、受託工事収益を除いた額である。
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

市場事業	と畜場事業	観光施設事業	宅地造成事業	有料道路事業	駐車場整備事業	合計
69 387	23 757	83 361	261 697	1 416	35 936	1 992 694
41 606	10 122	65 003	246 608	1 401	30 212	1 345 793
35 543	9 890	58 853	241 278	1 364	30 116	991 585
16 903	11 923	13 250	10 274	14	5 159	739 386
64 987	22 705	72 480	50 601	1 030	25 216	1 674 461
16 044	5 848	14 031	2 980	64	721	166 151
12 850	2 666	5 285	22 472	488	7 760	790 743
4 401	1 052	10 881	211 096	386	10 720	318 233
50 655	8 809	33 691	425 412	646	50 543	4 703 489
19 751	3 322	14 260	277 368	—	35 091	2 286 445
14 740	2 803	13 062	88 216	358	9 491	726 584
5 197	701	186	14 858	—	3 238	1 210 381
277	86	399	1 408	—	—	83 186
55 563	9 588	42 698	615 795	1 616	61 013	5 023 692
27 218	5 468	26 960	424 332	30	48 008	4 363 777
17 096	2 993	12 694	143 925	977	9 574	566 130
2 196	48	2 503	31 463	215	3 208	52 104
△ 4 908	△ 778	△ 9 007	△ 190 383	△ 969	△ 10 470	△ 320 203
△ 508	274	1 874	20 712	△ 583	250	△ 1 970
△ 3 619	334	1 020	59 624	44	2 778	161 914
158	112	2 383	30 521	—	670	79 784
△ 3 777	222	△ 1 362	29 103	44	2 109	82 131
1 992	774	4 632	67 192	44	5 102	171 860
5 769	552	5 994	38 089	—	2 993	89 729
7.7	6.5	12.6	10.7	—	7.9	4.5
13.9	5.5	9.2	15.4	—	9.9	6.7

じた事業数の割合である。

第115表 国民健康保険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

区 分	平成 9 年 度					
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
			財 政 援 助 額 (B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)	
全 市 町 村	3 249	295 356	21 670	332 044	9 468	△ 48 889
黒字の団体	2 607	285 545	5 086	78 885	1 304	202 878
赤字の団体	642	9 810	16 583	253 158	8 164	△ 251 767
大 都 市	12 △	4 453	3 561	111 191	7 941	△ 111 264
黒字の団体	—	—	—	—	—	—
赤字の団体	12 △	4 453	3 561	111 191	7 941	△ 111 264
中 核 市	17 △	623	765	16 591	—	△ 17 979
黒字の団体	6	7 236	107	4 919	—	2 211
赤字の団体	11 △	7 859	658	11 672	—	△ 20 189
都 市	640	128 725	14 109	151 563	346	△ 36 601
黒字の団体	398	112 194	2 589	36 799	255	73 060
赤字の団体	242	16 531	11 520	114 764	91	△ 109 661
町 村	2 555	157 164	3 220	52 518	1 181	102 607
黒字の団体	2 178	151 572	2 375	36 986	1 049	113 260
赤字の団体	377	5 592	845	15 531	132	△ 10 653
一 部 事 務 組 合	2	389	15	181	—	193
黒字の団体	2	389	15	181	—	193
赤字の団体	—	—	—	—	—	—
特 別 区	23	14 153	—	—	—	14 153
黒字の団体	23	14 153	—	—	—	14 153
赤字の団体	—	—	—	—	—	—

※ 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

区 分	平成 9 年 度				平
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	団 体 数
全 市 町 村	591	361	13 569	△ 13 208	594
黒字の団体	531	4 498	12 017	△ 7 519	539
赤字の団体	60	△ 4 137	1 552	△ 5 689	55
中 核 市	1	0	44	△ 44	1
黒字の団体	1	0	44	△ 44	1
赤字の団体	—	—	—	—	—
都 市	71	2	1 169	△ 1 167	73
黒字の団体	65	403	1 021	△ 618	67
赤字の団体	6	△ 401	148	△ 549	6
町 村	515	766	12 280	△ 11 514	516
黒字の団体	462	4 068	10 952	△ 6 884	469
赤字の団体	53	△ 3 302	1 328	△ 4 630	47
一 部 事 務 組 合	4	△ 407	76	△ 483	4
黒字の団体	3	27	—	27	2
赤字の団体	1	△ 433	76	△ 509	2

事業決算の状況

(単位 百万円)

平成 8 年 度						比 較		
団体数	実質収支 (E)	財 政 措 置 額			再差引収支 (E)-(F)- (G)+(H)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援 助額(F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
3 249	224 428	21 894	334 196	12 031	△ 119 631	—	70 928	70 742
2 484	230 973	4 408	65 902	3 330	163 992	123	54 572	38 886
765	△ 6 545	17 486	268 294	8 701	△ 283 624	△ 123	16 355	31 857
12	△ 9 421	3 392	116 314	8 518	△ 120 610	—	4 968	9 346
—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	△ 9 421	3 392	116 314	8 518	△ 120 610	—	4 968	9 346
12	△ 746	624	13 088	—	△ 14 458	5	123	△ 3 521
1	255	10	186	—	59	5	6 981	2 152
11	△ 1 002	615	12 902	—	△ 14 518	△	6 857	△ 5 671
643	86 209	14 410	152 855	2 666	△ 78 390	△ 3	42 516	41 789
373	88 102	2 035	32 267	2 578	56 379	25	24 092	16 681
270	△ 1 893	12 375	120 588	88	△ 134 768	△ 28	18 424	25 107
2 557	137 645	3 451	51 798	848	83 243	△ 2	19 519	19 364
2 085	131 874	2 348	33 308	752	96 971	93	19 698	16 289
472	5 771	1 104	18 490	96	△ 13 727	△ 95	179	3 074
2	275	16	141	—	118	—	114	75
2	275	16	141	—	118	—	114	75
—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	10 465	—	—	—	10 465	—	3 688	3 688
23	10 465	—	—	—	10 465	—	3 688	3 688
—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 百万円)

成 8 年 度				比 較		
実 質 収 支 (C)	財 政 措 置 額 (D)	再 差 引 収 支 (C) - (D)	団 体 数	実 質 収 支	再 差 引 収 支	
1 220	11 726	△ 10 506	△ 3	△ 859	△ 2 702	
5 092	10 404	△ 5 311	△ 8	△ 594	△ 2 208	
△ 3 872	1 322	△ 5 194	5	△ 265	△ 495	
—	48	△ 48	—	0	4	
—	48	△ 48	—	0	4	
—	—	—	—	—	—	
61	1 220	△ 1 159	△ 2	△ 59	△ 8	
438	1 038	△ 601	△ 2	△ 35	△ 17	
△ 377	182	△ 558	—	△ 24	9	
1 459	10 349	△ 8 890	△ 1	△ 693	△ 2 624	
4 632	9 317	△ 4 685	△ 7	△ 564	△ 2 199	
△ 3 173	1 032	△ 4 204	6	△ 129	△ 426	
△ 300	109	△ 409	—	△ 107	△ 74	
23	—	23	1	4	4	
△ 323	109	△ 431	△ 1	△ 110	△ 78	

第115表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 9年度	平成 8年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				9年度	8年度	9年度	8年度
保 險 税 (料)	2 873 427	2 730 848	142 579	36.5	35.5	5.2	4.6
うち退職被保 険者分	406 371	380 833	25 538	5.2	4.9	6.7	6.3
一 部 負 担 金	20	15	5	0.0	0.0	33.3	50.0
うち退職被保 険者分	2	0	2	0.0	0.0	皆増	皆増
国 庫 支 出 金	2 794 211	2 757 405	36 806	35.5	35.8	1.3	3.0
事務費負担金	3 420	3 309	111	0.0	0.0	3.4	1.0
療養給付費等 負担金	2 195 088	2 162 041	33 047	27.9	28.1	1.5	3.3
財政調整交付 金等	595 702	592 055	3 647	7.6	7.7	0.6	2.1
療養給付費交付 金	911 130	889 139	21 991	11.6	11.5	2.5	4.2
都道府県支出金	51 192	52 706 △	1 514	0.7	0.7 △	2.9	9.2
財源補てん的 なもの	21 670	21 894 △	224	0.3	0.3 △	1.0	6.4
その他のもの	29 522	30 812 △	1 290	0.4	0.4 △	4.2	11.3
共同事業交付金	94 047	89 483	4 564	1.2	1.2	5.1	9.6
他会計繰入金	817 244	813 178	4 066	10.4	10.6	0.5	8.4
財源補てん的 なもの	332 044	334 196 △	2 152	4.2	4.3 △	0.6	7.6
保険基盤安定 制度に係るも の	177 648	160 222	17 426	2.3	2.1	10.9	25.0
高医療費基準 超過額に係る もの	1 976	1 373	603	0.0	0.0	43.9 △	18.3
その他のもの	305 576	317 387 △	11 811	3.9	4.2 △	3.7	2.5
基金繰入金	39 351	65 626 △	26 275	0.5	0.9 △	40.0	13.7
繰越金	257 633	274 156 △	16 523	3.3	3.6 △	6.0 △	3.6
その他の収入	34 987	30 329	4 658	0.3	0.2	15.4 △	11.7
歳入合計	7 873 242	7 702 885	170 357	100.0	100.0	2.2	4.1

業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 9年度	平成 8年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				9年度	8年度	9年度	8年度
総 務 費	226 297	223 127	3 170	3.0	3.0	1.4	1.3
一般管理費	138 124	134 323	3 801	1.8	1.8	2.8	1.6
賦課徴収費	55 014	54 115	899	0.7	0.7	1.7	2.5
連合会負担金	5 156	4 985	171	0.1	0.1	3.4	5.8
その他の総務 費	28 003	29 704	△ 1 701	0.4	0.4	△ 5.7	△ 2.8
保 険 給 付 費	5 103 106	5 092 698	10 408	67.3	68.1	0.2	3.5
療養諸費等	4 941 806	4 937 306	4 500	65.2	66.0	0.1	3.6
その他の給付 費	142 695	137 433	5 262	1.9	1.9	3.8	3.7
診療報酬審査 支払手数料	18 605	17 959	646	0.2	0.2	3.6	△ 5.7
老人保健拠出金	1 995 925	1 925 988	69 937	26.3	25.8	3.6	8.6
老人保健医療 費拠出金	1 967 613	1 899 578	68 035	26.0	25.4	3.6	8.6
老人保健事業 費拠出金	7 538	8 105	△ 567	0.1	0.1	△ 7.0	△ 2.5
老人保健事務 費拠出金	20 774	18 305	2 469	0.3	0.2	13.5	10.7
共同事業拠出金	61 743	57 861	3 882	0.8	0.8	6.7	10.7
共同事業医療 費拠出金	60 919	56 796	4 123	0.8	0.8	7.3	9.9
共同事業事務 費拠出金	68	374	△ 306	0.0	0.0	△ 81.8	812.2
その他共同事 業拠出金	756	691	65	0.0	0.0	9.4	29.4
保 健 事 業 費	47 111	40 772	6 339	0.6	0.5	15.5	5.9
繰 出 金	13 724	15 474	△ 1 750	0.2	0.2	△ 11.3	1.8
財源補てん的 なもの	9 468	12 031	△ 2 563	0.1	0.2	△ 21.3	1.5
その他のもの	4 256	3 443	813	0.1	0.0	23.6	3.1
基 金 積 立 金	33 870	29 600	4 270	0.4	0.4	14.4	△ 10.1
公 債 費	926	933	△ 7	0.0	0.0	△ 0.8	△ 20.5
元 利 償 還 金	219	195	24	0.0	0.0	12.3	16.1
一時借入金利 子	707	738	△ 31	0.0	0.0	△ 4.2	△ 26.6
前年度繰上充用 金	54 980	45 662	9 318	0.7	0.6	20.4	0.4
そ の 他 の 支 出	39 702	45 752	△ 6 050	0.7	0.6	△ 13.2	△ 6.1
歳 出 合 計	7 577 384	7 477 867	99 517	100.0	100.0	1.3	4.6

第115表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳 (つづき)

(2) 直診勘定ア歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 9年度	平成 8年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				9年度	8年度	9年度	8年度
診療収入	58 855	60 384	△ 1 529	68.2	69.6	△ 2.5	3.9
国庫支出金	2 186	2 121	65	2.5	2.4	3.1	△ 14.3
財政調整交付金	1 968	1 943	25	2.3	2.2	1.3	△ 9.2
その他	218	178	40	0.2	0.2	22.5	△ 46.9
都道府県支出金	447	496	△ 49	0.5	0.6	△ 9.9	△ 3.9
他会計繰入金	13 900	12 279	1 621	16.1	14.2	13.2	△ 1.1
普通会計からのもの	12 813	11 328	1 485	14.8	13.1	13.1	△ 0.7
事業勘定からのもの	1 017	899	118	1.2	1.0	13.1	△ 7.8
その他の会計からのもの	70	52	18	0.1	0.1	34.6	67.7
基金繰入金	830	817	13	1.0	0.9	1.6	△ 30.2
繰越金	5 096	5 021	75	5.9	5.8	1.5	1.5
地方債	3 440	3 977	△ 537	4.0	4.6	△ 13.5	14.1
その他の収入	1 595	1 627	△ 32	1.8	1.9	△ 2.0	5.3
歳入合計	86 349	86 722	△ 373	100.0	100.0	△ 0.4	2.4

業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 9 年度	平 成 8 年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				9 年度	8 年度	9 年度	8 年度
総 務 費	43 382	42 710	672	50.6	50.1	1.6	2.9
医 業 費	29 325	29 638	△ 313	34.2	34.8	△ 1.1	3.2
施 設 整 備 費	5 466	5 402	64	6.4	6.3	1.2	△ 10.5
繰 出 金	331	553	△ 222	0.4	0.6	△ 40.1	216.0
普通会計に対するもの	192	375	△ 183	0.2	0.4	△ 48.8	247.2
事業勘定に対するもの	45	139	△ 94	0.1	0.2	△ 67.6	348.4
その他の会計に対するもの	94	39	55	0.1	0.0	141.0	8.3
基 金 積 立 金	725	667	58	0.8	0.8	8.7	25.6
公 債 費	2 601	2 477	124	3.0	2.9	5.0	4.4
元利償還金	2 565	2 442	123	3.0	2.9	5.0	4.9
一時借入金利息	37	35	2	0.0	0.0	5.7	△ 22.2
前年度繰上充用金	3 739	3 543	196	4.4	4.2	5.5	3.4
そ の 他 の 支 出	223	195	28	0.2	0.3	14.4	26.6
歳 出 合 計	85 792	85 185	607	100.0	100.0	0.7	2.7

第116表 老人保健医療

その1 収支の状況

区 分	平成 9			
	団 体 数 (A)	歳 入 合 計 (B)	歳 出 合 計 (C)	歳入歳出差引 (B) - (C) (D)
市 町 村	3 256	9 825 478	9 770 499	54 979
黒 字 の 団 体	2 868	8 416 609	8 354 711	61 898
赤 字 の 団 体	388	1 408 869	1 415 788	△ 6 919

その2 歳入歳出内訳

(1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 9 年度		平成 8 年度		増 減 額	増 減 率
支 払 基 金 交 付 金	6 524 240	66.4	6 250 014	66.7	274 226	4.4
医 療 費 交 付 金	6 494 465	66.1	6 223 715	66.4	270 750	4.4
審 査 支 払 手 数 料 交 付 金	29 775	0.3	26 299	0.3	3 476	13.2
国 庫 支 出 金	2 117 863	21.6	2 002 156	21.4	115 707	5.8
都 道 府 県 支 出 金	536 118	5.5	505 315	5.4	30 803	6.1
他 会 計 繰 入 金	578 686	5.9	555 064	5.9	23 622	4.3
医 療 費 に 係 る も の	546 897	5.6	525 683	5.6	21 214	4.0
そ の 他 の も の	31 789	0.3	29 381	0.3	2 408	8.2
繰 越 金	50 334	0.5	44 318	0.5	6 016	13.6
そ の 他 の 収 入	18 237	0.1	17 370	0.1	867	5.0
歳 入 合 計	9 825 478	100.0	9 374 237	100.0	451 241	4.8

事業決算の状況

(単位 百万円)

年 度		平成 8 年 度		比 較	
繰越等 (E)	実質収支 (D) - (E) (F)	団 体 数 (G)	実質収支 (H)	団 体 数 (A) - (G)	実質収支 (F) - (H)
2 320	52 659	3 255	39 911	1	12 748
2 006	59 892	2 763	49 351	105	10 541
314	△ 7 233	492	△ 9 441	△ 104	2 208

(2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 9 年 度		平成 8 年 度		増 減 額	増 減 率
総 務 費	28 352	0.3	25 548	0.3	2 804	11.0
人 件 費	18 540	0.2	17 948	0.2	592	3.3
そ の 他	9 812	0.1	7 600	0.1	2 212	29.1
医 療 諸 費	9 681 465	99.1	9 253 771	99.2	427 694	4.6
医 療 給 付 費 等	8 961 216	91.7	8 643 656	92.6	317 560	3.7
医 療 費	121 414	1.2	124 200	1.3	△ 2 786	△ 2.2
老人保健施設療養費	526 195	5.4	429 420	4.6	96 775	22.5
老人訪問看護療養費	42 560	0.4	29 605	0.3	12 955	43.8
審査支払手数料	30 081	0.3	26 890	0.3	3 191	11.9
繰 出 金	25 228	0.3	22 765	0.2	2 463	10.8
前年度繰上充用金	9 606	0.1	8 170	0.1	1 436	17.6
そ の 他 の 支 出	25 848	0.2	22 552	0.2	3 296	14.6
歳 出 合 計	9 770 499	100.0	9 332 806	100.0	437 693	4.7

(注) 特定療養費は、「医療給付費等」に含まれている。

第117表 収 益 事 業

その1 収支の状況（団体別）

区 分	平成 9 年				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度に繰り 越すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	705 348	691 891	13 457	459
黒字の団体	47	705 348	691 891	13 457	459
赤字の団体	—	—	—	—	—
市 町 村	153	4 437 078	4 379 262	57 816	2 489
黒字の団体	128	4 004 408	3 937 618	66 790	1 852
赤字の団体	25	432 670	441 644	△ 8 974	637
合 計	200	5 142 426	5 071 153	71 273	2 948
黒字の団体	175	4 709 755	4 629 509	80 247	2 310
赤字の団体	25	432 670	441 644	△ 8 974	637

その2 収支の状況（事業別）

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	747 370	1 650 190
歳 出 合 計(B)	750 693	1 613 543
歳入歳出差引(A)-(B)(C)	△ 3 323	36 647
翌年度に繰り越すべき財源(D)	464	163
繰 入 金(E)	8 955	12 752
繰 出 金(F)	6 048	46 589
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	△ 6 694	70 321
車馬券等売上額(H)	708 266	1 536 299
収 益 率(G)/(H)×100	△ 0.9	4.6
前 年 度 収 益 率	△ 1.2	5.5
施 行 団 体 数	69	244
都 道 府 県	16	9
市 町 村	53	235

- (注) 1 施行団体数は、平成9年4月1日現在の団体数である。
 2 施行団体数は、1団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業
 3 宝くじ事業の車馬券等売上額は、消化額を計上している。

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

度				平成 8 年度		比 較	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)-(I)	再差引 (H)-(J)	
7 035	283 088	289 051	47	295 400	—	△ 6 349	
7 035	283 088	289 051	47	295 400	—	△ 6 349	
—	—	—	—	—	—	—	
41 185	195 882	210 024	149	227 375	4	△ 17 351	
25 567	191 784	231 155	127	246 897	1	△ 15 742	
15 618	4 098	△ 21 132	22	△ 19 522	3	△ 1 610	
48 220	478 970	499 075	196	522 775	4	△ 23 700	
32 601	474 872	520 207	174	542 297	1	△ 22 090	
15 618	4 098	△ 21 132	22	△ 19 522	3	△ 1 610	

(単位 百万円・%)

小型自動車 競走事業	モーターボート 競走事業	宝くじ事業	合 計
263 526	2 142 834	338 506	5 142 426
256 531	2 112 247	338 140	5 071 153
6 995	30 588	366	71 273
349	1 971	—	2 948
2 503	24 010	—	48 220
7 047	82 814	336 472	478 970
11 191	87 421	336 838	499 075
246 426	1 769 932	777 247	5 038 170
4.5	4.9	43.3	9.9
6.2	5.0	43.3	10.2
8	177	59	557
2	1	47	75
6	176	12	482

ごとに1団体としている。

第117表 収 益 事 業

その3 収益金繰入金の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民 生 費	衛 生 費	土 木 費
競馬事業	5 834	318	187	1 072
都道府県	2 134	175	53	—
市町村	3 699	143	135	1 072
自転車事業	45 501	2 593	3 045	19 319
都道府県	5 559	167	424	1 105
市町村	39 942	2 426	2 621	18 214
小型自動車事業	7 047	2 154	256	2 546
都道府県	1 147	—	—	747
市町村	5 900	2 154	256	1 799
モーターボート事業	71 765	3 639	5 306	30 225
都道府県	2 500	139	326	600
市町村	69 265	3 500	4 980	29 625
宝くじ事業	336 061	8 076	8 720	157 202
都道府県	272 863	8 076	2 401	144 536
市町村	63 198	—	6 320	12 666
合 計	(100.0) 466 209	(3.6) 16 781	(3.8) 17 515	(45.1) 210 364
都道府県	284 204	8 557	3 203	146 988
市町村	182 004	8 223	14 311	63 376

② 「合計」の () 書きは、構成比 (%) である。

第118表 公立大学附属

区 分	平 成 9 年	
	都 道 府 県	大 都 市
収収 { 総 収 益 (A)	107 067	80 800
益支 { 総 費 用 (B)	106 426	79 845
的 { 資 本 的 収 入 (C)	36 133	20 590
資取 { 資 本 的 支 出 (D)	36 984	20 900
本支 { 収支差引(A)-(B)+(C)-(D) (E)	△ 210	645
的 { 積 立 金 (F)	67	3
{ 繰 越 金 (G)	1 177	2 178
{ 前年度繰上充用金(H)	—	—
{ 形式収支(E)-(F)+(G)-(H) (I)	901	2 820
{ 翌年度に繰り越すべき財源 (J)	160	—
実 質 収 支 (I)-(J)	741	2 820

決算の状況(つづき)

(単位 百万円)

		内 訳					
農水産業	林業費	商工費	教育費	災復旧費	害費	その他	公営事業会計へ繰出し
	207	1	1 695	—	—	2 349	5
	132	—	69	—	—	1 705	—
	75	1	1 626	—	—	642	5
	2 197	657	11 768	196	—	3 770	1 956
	634	169	1 250	22	—	988	800
	1 564	488	10 518	174	—	2 781	1 156
	441	177	1 012	3	—	395	63
	240	160	—	—	—	—	—
	201	17	1 012	3	—	395	63
	2 644	995	14 252	267	—	8 636	5 801
	—	70	794	—	—	571	—
	2 644	925	13 458	267	—	8 065	5 801
	4 522	3 731	64 574	75	—	89 161	—
	4 218	3 612	27 573	65	—	82 382	—
	304	119	37 002	10	—	6 777	—
	(2.1)	(1.2)	(20.0)	(0.1)	—	(22.4)	(1.7)
	10 011	5 560	93 302	540	—	104 311	7 825
	5 223	4 011	29 685	88	—	85 649	800
	4 788	1 549	63 616	453	—	18 663	7 025

病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

度	平成 8 年度	比 較	
		合計額	増減率
合計額	合計額	増減額	増減率
187 867	176 208	11 659	6.6
186 271	173 800	12 471	7.2
56 723	44 014	12 709	28.9
57 884	43 792	14 092	32.2
435	2 630	△ 2 195	△ 83.5
69	108	△ 39	△ 36.1
3 355	1 845	1 510	81.8
—	—	—	—
3 721	4 367	△ 646	△ 14.8
160	380	△ 220	△ 57.9
3 562	3 987	△ 425	△ 10.7

第119表 公益質屋事

区 分	平成 9				
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差引 (B)-(C) (D)	翌年度に 繰り越す べき財源 (E)
市 町 村	5	96	96	—	—
黒字の団体	1	40	40	—	—
赤字の団体	4	56	56	—	—

第120表 農業共済事

区 分	平成 9					
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差引 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
市 町 村	291	45 575	40 359	5 216	292	1 037
黒字の団体	161	29 232	24 941	4 292	106	545
赤字の団体	130	16 343	15 418	925	187	492

第121表 交通災害共済事業

区 分	平成 9					
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差引 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰入金 (F)
都 道 府 県	2	1 112	1 096	16	520	—
黒字の団体	—	—	—	—	—	—
赤字の団体	2	1 112	1 096	16	520	—
市 町 村	235	21 144	17 400	3 744	2 234	902
黒字の団体	168	15 574	12 257	3 317	751	255
赤字の団体	67	5 570	5 143	427	1 483	646
合 計	237	22 256	18 496	3 761	2 754	902
黒字の団体	168	15 574	12 257	3 317	751	255
赤字の団体	69	6 682	6 239	443	2 003	646

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			平成 8 年度		比 較	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G)(H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A) - (I)	再 差 引 (H) - (J)
58	20	△ 38	7	△ 49	△ 2	11
19	20	1	1	—	—	1
38	—	△ 38	6	△ 49	△ 2	11

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					平成 8 年度		比 較	
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再 差 引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+(I)- (J)(K)	団 体 数 (L)	再 差 引 (M)	団 体 数 (A)-(L)	再 差 引 (K)-(M)
3 698	2 915	1 188	1 474	2 817	311	2 675	△ 20	142
1 757	2 502	639	521	4 505	174	4 451	△ 13	54
1 942	412	549	954	△ 1 688	137	△ 1 776	△ 7	88

(直営方式) 決算の状況

(単位 百万円)

年 度				平成 8 年度		比 較	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団 体 数 (K)	再 差 引 (L)	団 体 数 (A) - (K)	再 差 引 (J)-(L)
—	—	—	△ 503	2	△ 520	—	17
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	△ 503	2	△ 520	—	17
81	—	0	689	235	745	—	△ 56
81	—	—	2 391	165	2 393	3	△ 2
—	—	0	△ 1 702	70	△ 1 648	△ 3	△ 54
81	—	0	186	237	225	—	△ 39
81	—	—	2 391	165	2 393	3	△ 2
—	—	0	△ 2 205	72	△ 2 168	△ 3	△ 37

第122表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	平成9年度償還額			平成9年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	2 100 542	2 281 463	4 382 005	52 100 578
法適用企業	1 534 412	1 493 559	3 027 971	32 293 882
水道事業	424 374	545 540	969 914	11 018 528
工業用水道事業	43 636	26 622	70 258	710 826
交通事業	286 086	208 166	494 252	4 309 823
電気事業	11 318	13 112	24 430	251 523
ガス事業	8 154	7 440	15 594	184 273
病院事業	151 501	130 671	282 172	3 063 354
下水道事業	411 946	518 305	930 251	10 346 431
その他事業	197 399	43 702	241 101	2 409 124
法非適用企業	566 130	787 904	1 354 034	19 806 696
簡易水道事業	20 051	31 297	51 348	717 816
交通事業	717	303	1 020	8 300
下水道事業	324 324	678 811	1 003 135	16 241 001
その他事業	221 038	77 493	298 531	2 839 579
国民健康保険事業	1 658	1 126	2 784	32 043
老人医療事業	24	62	87	1 976
公益質屋事業	—	—	—	—
農業共済事業	1	2	3	24
公立大学附属病院事業	10 035	7 008	17 043	189 963
収益事業	1 249	1 250	2 499	39 209
合 計	2 113 509	2 290 911	4 404 421	52 363 793

第123表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	平成9年 度貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額	
		都道府県	市	町 村	一部事務 組合等		
上 水 道 事 業	377 606	95 081	172 466	46 707	63 351	6 442 778	
工 業 用 水 道 事 業	26 197	22 095	3 870	35	196	813 911	
交 通 事 業	5 862	171	5 691	—	—	183 040	
{ 一般交通							
{ 都市高速鉄道	128 738	3 082	125 656	—	—	1 776 699	
電 気 事 業	9 160	9 002	158	—	—	251 112	
ガ ス 事 業	10 835	454	10 024	302	55	182 482	
港 湾 整 備 事 業	9 093	6 321	2 093	—	679	202 283	
病 院 事 業	—	—	—	—	—	8 319	
市 場 事 業	11 272	43	11 229	—	—	328 430	
と 畜 場 事 業	—	—	—	—	—	3 620	
観 光 施 設 事 業	2 307	686	52	469	1 100	90 883	
有 料 道 路 事 業	—	—	—	—	—	85 561	
駐 車 場 整 備 事 業	31 513	1 523	29 738	251	—	209 132	
地 域 開 発 事 業	{ 臨 海	15 373	3 190	12 046	—	137	365 986
	{ 内 陸	5 892	5 892	—	—	—	146 220
	{ 流 通	—	—	—	—	—	5 705
	{ 市街地再開発	—	—	—	—	—	35 420
	{ 区画整理	—	—	—	—	—	57 558
{ 住宅用地	200	200	—	—	—	200	
下 水 道 事 業	641 998	24 331	481 464	130 246	5 958	8 517 546	
産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	—	—	—	—	—	1 097	
公 営 住 宅 事 業	107 400	37 162	63 987	6 251	—	1 717 907	
臨 時 地 方 道 整 備 事 業	694 504	228 881	326 968	138 316	338	5 770 906	
臨 時 河 川 等 整 備 事 業	44 166	32 781	9 732	1 653	—	643 609	
臨 時 高 等 学 校 整 備 事 業	14 758	14 678	80	—	—	297 059	
小 計(A)	2 136 874	485 573	1 255 255	324 231	71 814	28 137 463	
貸 付 累 計 額(B)	—	7 377 755	16 744 557	2 757 702	1 257 449	28 137 463	
受 託 貸 付	{ 公有林整備事業	12 203	7 900	1 844	2 459	—	445 980
	{ 草地開発事業	2 239	151	522	1 431	134	51 940
	{ 小 計(C)	14 442	8 051	2 366	3 891	134	497 920
	{ 貸付累計額(D)	—	230 841	76 064	186 916	4 100	497 920
合 計(A)+(C) (E)	2 151 316	493 624	1 257 622	328 122	71 948	28 635 383	
貸 付 累 計 額(B)+(D)	—	7 608 596	16 820 621	2 944 617	1 261 548	28 635 383	
地 方 道 路 公 社(F)	16 339	15 115	1 224	—	—	333 132	
土 地 開 発 公 社(G)	—	—	—	—	—	47 690	
総 合 計(E)+(F)+(G)	2 167 654	508 739	1 258 846	328 122	71 948	29 016 205	

(注) 貸付累計額は、平成10年3月31日現在のものである。

第124表 予

算

その1 歳入

区 分	平 成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
地 方 税	18 568 966	32.1	18 610 827	33.8	37 179 793	32.9
地 方 譲 与 税	126 294	0.2	447 566	0.8	573 860	0.5
地 方 交 付 税	9 015 963	15.6	8 155 374	14.8	17 171 337	15.2
利 子 割 交 付 金	—	—	181 464	0.3	181 464	0.2
地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	1 202 089	2.2	1 202 089	1.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	—	—	80 424	0.1	80 424	0.1
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	43 816	0.1	43 816	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	404 322	0.7	404 322	0.4
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	—	128 142	0.2	128 142	0.1
小 計 (一 般 財 源)	27 711 223	47.9	29 254 024	53.1	56 965 247	50.5
国 庫 支 出 金	10 599 350	18.3	5 209 244	9.5	15 808 594	14.0
地 方 債	8 486 953	14.7	6 540 581	11.9	15 027 534	13.3
そ の 他	11 003 472	19.1	14 057 117	25.5	25 060 589	22.2
合 計	57 800 998	100.0	55 060 966	100.0	112 861 964	100.0

- (注) 1 この数値は、各年度の9月補正後予算額の単純合計であり、前年度からの繰越
 2 「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。
 3 平成9年度の「地方譲与税」には、廃止前の消費譲与税法の規程による消費譲
 4 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

その2 歳出(性質別)

区 分	平 成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
人 件 費	16 044 802	27.8	11 534 837	20.9	27 579 639	24.4
物 件 費	1 914 126	3.3	6 433 818	11.7	8 347 944	7.4
維 持 補 修 費	416 222	0.7	684 328	1.2	1 100 550	1.0
扶 助 費	1 421 663	2.5	5 185 234	9.4	6 606 897	5.9
補 助 費 等	8 004 057	13.8	4 669 816	8.5	12 673 873	11.2
普 通 建 設 事 業 費	18 598 246	32.2	14 511 715	26.4	33 109 961	29.3
補 助 事 業 費	9 280 676	16.1	4 905 166	8.9	14 185 842	12.6
単 独 事 業 費	8 064 595	14.0	9 463 736	17.2	17 528 331	15.5
災 害 復 旧 事 業 費	479 572	0.8	193 606	0.4	673 178	0.6
失 業 対 策 事 業 費	8 526	0.0	53 267	0.1	61 793	0.1
公 債 費	5 224 771	9.0	5 821 288	10.6	11 046 059	9.8
そ の 他	5 689 013	9.9	5 973 057	10.8	11 662 070	10.3
合 計	57 800 998	100.0	55 060 966	100.0	112 861 964	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 合 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
36 260 665	33.0	919 128	29.6	2.5		7.6
979 816	0.9	△ 405 956	△ 13.1	△ 41.4		△ 49.8
16 273 833	14.8	897 504	28.9	5.5		2.5
254 172	0.2	△ 72 708	△ 2.3	△ 28.6		△ 27.1
415 856	0.4	786 233	25.3	189.1		皆増
67 349	0.1	13 075	0.4	19.4		2.0
44 782	0.0	△ 966	△ 0.0	△ 2.2		120.4
421 626	0.4	△ 17 304	△ 0.6	△ 4.1		4.6
132 510	0.1	△ 4 368	△ 0.1	△ 3.3		3.9
54 850 609	50.0	2 114 638	68.2	3.9		4.5
15 301 473	13.9	507 121	16.3	3.3		△ 3.6
14 784 144	13.5	243 390	7.8	1.6		△ 11.1
24 823 807	22.6	236 782	7.7	1.0		△ 0.9
109 760 033	100.0	3 101 931	100.0	2.8		△ 0.3

事業に係るものを含む。その2において同じ。
したがって、地方消費税精算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。
与税相当額を含む。
助成交付金を含む。

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 合 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
27 327 667	24.9	251 972	8.1	0.9		1.8
8 076 397	7.4	271 547	8.8	3.4		2.2
1 135 346	1.0	△ 34 796	△ 1.1	△ 3.1		1.8
6 231 268	5.7	375 629	12.1	6.0		5.1
11 718 101	10.7	955 772	30.8	8.2		8.2
33 112 625	30.2	△ 2 664	△ 0.1	△ 0.0		△ 6.4
13 567 181	12.4	618 661	19.9	4.6		△ 5.7
18 318 911	16.7	△ 790 580	△ 25.5	△ 4.3		△ 7.5
681 295	0.6	△ 8 117	△ 0.3	△ 1.2		△ 37.2
35 403	0.0	26 390	0.9	74.5		△ 32.7
10 377 151	9.5	668 908	21.6	6.4		9.0
11 064 780	10.0	597 290	19.2	5.4		△ 2.9
109 760 033	100.0	3 101 931	100.0	2.8		△ 0.3

第125表 地 方 財

その1 歳 入

区 分	計 画 額		
	平成11年度	平成10年度	平成9年度
地 方 税	352 957	384 752	370 143
普 通 税	318 216	347 041	333 248
目 的 税	34 741	37 711	36 895
地 方 譲 与 税	6 131	6 010	10 733
地 方 道 路 譲 与 税	2 874	2 797	2 801
石 油 ガ ス 譲 与 税	152	151	157
航 空 機 燃 料 譲 与 税	163	165	160
自 動 車 重 量 譲 与 税	2 830	2 784	2 769
特 別 と ん 譲 与 税	112	113	113
消 費 譲 与 税 相 当 額	—	—	4 733
消 費 譲 与 税	—	—	—
地 方 特 例 交 付 金	6 399	—	—
地 方 交 付 税 金	208 642	175 189	171 276
国 庫 支 出 金	132 359	129 823	132 589
義 務 教 育 職 員 給 与 費 負 担 金	30 404	30 192	30 179
そ の 他 普 通 補 助 負 担 金 等	45 563	44 441	42 560
生 活 保 護 費 負 担 金	11 499	11 081	10 730
児 童 保 護 費 等 負 担 金	7 272	6 852	6 588
老 人 保 護 費 負 担 金	4 453	4 301	4 168
児 童 扶 養 手 当 給 付 費 負 担 金	2 258	2 224	2 146
在 宅 福 祉 事 業 費 補 助 金	3 111	2 861	2 488
そ の 他 の 補 助 負 担 金 等	16 970	17 122	16 440
公 共 事 業 費 補 助 負 担 金	46 461	45 439	50 249
普 通 建 設 事 業 費 補 助 負 担 金	46 108	45 005	49 759
災 害 復 旧 事 業 費 補 助 負 担 金	353	434	490
失 業 対 策 事 業 費 負 担 金	153	163	174
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	232	232	224
施 設 等 所 在 市 町 村 調 整 交 付 金	60	60	58
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	890	891	879
電 源 立 地 促 進 対 策 等 交 付 金	1 638	1 507	1 478
特 定 防 衛 施 設 周 辺 整 備 調 整 交 付 金	125	125	120
特 別 行 動 委 員 会 関 係 特 定 防 衛 施 設 周 辺 整 備 調 整 交 付 金	44	44	22
石 油 貯 蔵 施 設 立 地 対 策 等 交 付 金	73	75	76
地 方 道 路 整 備 臨 時 交 付 金	6 716	6 654	6 570
地 方 債	112 804	110 300	121 285
使 用 料 及 び 手 数 料	15 566	15 295	15 077
雑 収 入	50 458	49 595	49 493
歳 入 合 計	885 316	870 964	870 596

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
平成11年度	平成10年度	平成9年度	平成11年度	平成10年度	平成9年度
39.9	44.2	42.5	△ 8.3	3.9	9.6
36.0	39.9	38.3	△ 8.3	4.1	10.5
3.9	4.3	4.2	△ 7.9	2.2	1.6
0.7	0.7	1.3	2.0	△ 44.0	△ 46.3
0.4	0.4	0.4	2.8	△ 0.1	5.4
0.0	0.0	0.0	0.7	△ 3.8	2.6
0.0	0.0	0.0	△ 1.2	3.1	2.6
0.3	0.3	0.3	1.7	0.5	4.0
0.0	0.0	0.0	△ 0.9	0.0	0.9
—	—	0.6	—	皆減	皆増
—	—	—	—	—	皆減
0.7	—	—	皆増	—	—
23.6	20.1	19.7	19.1	2.3	1.7
14.9	14.9	15.2	2.0	△ 2.1	1.5
3.4	3.5	3.5	0.7	0.0	1.8
5.2	5.1	4.9	2.5	4.4	4.2
1.3	1.3	1.2	3.8	3.3	1.6
0.8	0.8	0.8	6.1	4.0	7.5
0.5	0.5	0.5	3.5	3.2	7.1
0.3	0.3	0.2	1.5	3.6	7.4
0.4	0.3	0.3	8.7	15.0	26.5
1.9	2.0	1.9	△ 0.9	4.1	0.8
5.2	5.2	5.8	2.2	△ 9.6	△ 1.4
5.2	5.2	5.7	2.5	△ 9.6	△ 1.3
0.0	0.0	0.1	△ 18.7	△ 11.4	△ 3.0
0.0	0.0	0.0	△ 5.8	△ 6.3	△ 4.4
0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0
0.1	0.1	0.1	△ 0.1	1.4	3.3
0.2	0.2	0.2	8.7	2.0	5.4
0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	皆増
0.0	0.0	0.0	△ 2.7	△ 1.3	0.0
0.8	0.8	0.7	0.9	1.3	4.2
12.7	12.7	13.9	2.3	△ 9.1	△ 6.4
1.8	1.7	1.7	1.8	1.4	2.1
5.7	5.7	5.7	1.7	0.2	△ 4.0
100.0	100.0	100.0	1.6	0.0	2.1

第125表 地 方 財

その2 歳 出

区 分	計 画 額		
	平成11年度	平成10年度	平成9年度
給 与 関 係 経 費	236 922	234 169	232 163
給 与 関 係 職 員 費	235 972	233 137	231 039
義 務 教 育 関 係 職 員	68 579	68 247	68 778
警 察 関 係 職 員	25 894	25 605	25 210
一 般 職 員 及 義 務 制 以 外 の 教 員 並 び に 特 別 職 等	141 499	139 285	137 051
一 恩 給	950	1 032	1 124
一 国 庫 補 助 負 担 金 等 を 伴 う も の 費	192 745	185 062	179 836
生 活 保 護 費	86 523	82 719	79 849
児 童 保 護 費	15 314	14 759	14 283
老 人 保 護 費	14 602	13 760	13 284
老 人 医 療 給 付 費	9 028	8 710	8 439
児 童 扶 養 手 当 給 付 費	11 514	10 633	9 633
在 宅 福 祉 事 業 費	3 011	2 965	2 862
そ の 他 の 一 般 行 政 経 費	6 252	5 758	5 017
国 庫 補 助 負 担 金 を 伴 わ な い も の 費	26 802	26 134	26 331
公 維 持 費	106 222	102 343	99 987
債 権 補 修 費	113 882	104 840	96 403
持 資 的 経 費	9 870	9 728	9 613
直 轄 共 同 事 業 負 担 金 費	294 788	292 183	310 692
普 通 建 設 事 業 費	11 708	10 907	11 198
失 火 害 復 旧 事 業 費	89 817	87 999	98 201
一 般 策 事 業 費	89 258	87 329	97 477
普 通 建 設 事 業 費	559	670	724
特 別 事 業 費	263	277	293
長 期 計 画 事 業 費	48 264	50 323	52 446
過 密 過 疎 対 策 事 業 費	47 515	49 625	51 719
広 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	749	698	727
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	144 736	142 677	148 554
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	60 388	62 030	64 141
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	18 402	18 720	19 276
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	3 114	3 197	3 263
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	7 500	—	—
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	11 650	15 850	16 170
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	6 520	9 820	10 020
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	3 664	3 762	3 840
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	2 820	2 940	3 000
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	21 867	22 525	22 994
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	8 000	—	—
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	—	833	850
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	—	3 000	—
公 営 企 業 繰 出 金	32 709	31 582	31 189
収 益 勘 定 繰 出 金	19 273	18 638	18 292
資 本 勘 定 繰 出 金	13 436	12 944	12 897
地 方 交 付 税 の 不 交 付 団 体 に お け る 平 均 水 準 を 超 え る 必 要 経 費	4 400	13 400	10 700
歳 出 合 計	885 316	870 964	870 596

政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
平成11年度	平成10年度	平成 9 年度	平成11年度	平成10年度	平成 9 年度
26.7	26.9	26.7	1.2	0.9	1.5
26.6	26.8	26.6	1.2	0.9	1.5
7.7	7.8	7.9	0.5	△ 0.8	1.4
2.9	2.9	2.9	1.1	1.6	1.9
16.0	16.0	15.7	1.6	1.6	1.5
0.1	0.1	0.1	△ 7.9	△ 8.2	△ 6.5
21.8	21.3	20.6	4.2	2.9	2.7
9.8	9.5	9.1	4.6	3.6	4.2
1.7	1.7	1.6	3.8	3.3	1.5
1.6	1.6	1.5	6.1	3.6	7.9
1.0	1.0	1.0	3.7	3.2	7.1
1.3	1.2	1.1	8.3	10.4	1.6
0.3	0.3	0.3	1.6	3.6	7.4
0.7	0.7	0.6	8.6	14.8	26.2
3.0	3.0	3.0	2.6	△ 0.7	0.4
12.0	11.8	11.5	3.8	2.4	1.5
12.9	12.0	11.1	8.6	8.8	8.8
1.1	1.1	1.1	1.5	1.2	2.8
33.3	33.6	35.7	0.9	△ 6.0	0.0
1.3	1.3	1.3	7.3	△ 2.6	3.4
10.2	10.1	11.3	2.1	△ 10.4	△ 0.3
10.1	10.0	11.2	2.2	△ 10.4	△ 0.3
0.1	0.1	0.1	△ 16.6	△ 7.5	△ 2.7
0.0	0.0	0.0	△ 5.1	△ 5.5	△ 3.0
5.5	5.8	6.0	△ 4.1	△ 4.0	0.1
5.4	5.7	5.9	△ 4.3	△ 4.0	0.5
0.1	0.1	0.1	7.3	△ 4.0	△ 22.5
16.3	16.4	17.1	1.4	△ 4.0	△ 0.0
6.8	7.1	7.4	△ 2.6	△ 3.3	1.8
2.1	2.2	2.2	△ 1.7	△ 2.9	△ 0.6
0.4	0.4	0.4	△ 2.6	△ 2.0	0.0
0.8	—	—	皆増	—	—
1.3	1.8	1.9	△ 26.5	△ 2.0	3.0
0.7	1.1	1.2	△ 33.6	△ 2.0	2.9
0.4	0.4	0.4	△ 2.6	△ 2.0	2.4
0.3	0.3	0.3	△ 4.1	△ 2.0	0.0
2.5	2.6	2.6	△ 2.9	△ 2.0	△ 7.8
0.9	—	—	皆増	—	—
0.1	0.1	0.1	△ 2.6	△ 2.0	3.7
—	0.4	—	皆減	皆増	—
—	—	0.6	—	皆減	0.0
3.7	3.6	3.6	3.6	1.3	△ 2.5
2.2	2.1	2.1	3.4	1.9	4.3
1.5	1.5	1.5	3.8	0.4	△ 10.8
0.5	1.5	1.2	△ 67.2	25.2	28.9
100.0	100.0	100.0	1.6	0.0	2.1

第126表 地方交付

その1 算定基礎

区 分	平成11年度	平 成	
		当	初
国 税	所得稅 (a)	15 685 000	20 555 000
	法人稅 (b)	10 428 000	15 274 000
	酒稅 (c)	1 981 000	2 058 000
	計 (a)+(b)+(c)	28 094 000	37 887 000
	消費稅 (d)	10 376 000	10 818 000
	たばこ稅 (e)	896 000	1 020 000
	(a)+(c) × 32% (A)	5 653 120	7 236 160
	※(b) × 32.5% (B)	3 389 100	4 887 680
	(d) × 29.5% (C)	3 060 920	3 191 310
	(e) × 25% (D)	224 000	255 000
地 小計 (A)+(B)+(C)+(D) (E)	12 327 140	15 570 150	
精算分 (F)	—	—	
方 国負担借入金等の利子負担額 (G)	121 000	60 900	
地 地方交付稅法附則第4条の2 (H)	—	—	
交 第3項に基づく加算額 (I)	214 900	219 100	
付 第4項に基づく加算額 (J)	220 100	—	
税 臨時特別加算額 (K)	—	20 000	
特 例加算額 (L)	—	—	
計 (E)+(F)+(G)+(H)+(I)+(J)+(K)+(L) (M)	12 883 140	15 870 150	
返 還金 (N)	16	415	
特 別會計借入金 (O)	8 419 340	1 945 680	
借 入金等利子充当分 (P)	△ 588 260	△ 497 380	
剩 余金の活用 (Q)	150 000	200 000	
計 (M)+(N)+(O)+(P)+(Q) (R)	20 864 236	17 518 865	
前 年度からの繰越分 (S)	—	—	
總 計 (R)+(S)	20 864 236	17 518 865	

その2 普通交付稅算定状況 (平成10年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	19 559 122	1 738 835	21 297 958	10 536 505
市 町 村	20 837 467	3 616 190	24 453 657	12 991 232
大 都 市	3 987 098	1 659 077	5 646 175	3 365 701
中 核 市	1 523 924	47 883	1 571 808	1 222 016
都 市	8 221 886	1 722 984	9 944 870	5 821 982
町 村	7 104 559	186 246	7 290 804	2 581 533
合 計	40 396 589	5 355 026	45 751 615	23 527 737

- (注) 1 本表の額は、当初算定の数値である。
 2 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

税 の 状 況

(単位 百万円)

10 年 度		平 成 9 年 度		
補 正	補 正 後	当 初	補 正	補 正 後
△ 3 382 000	17 173 000	20 882 000	△ 1 352 000	19 530 000
△ 3 554 000	11 720 000	14 432 000	326 000	14 758 000
△ 129 000	1 929 000	2 063 000	—	2 063 000
△ 7 065 000	30 822 000	37 377 000	△ 1 026 000	36 351 000
△ 614 000	10 204 000	9 813 000	△ 144 000	9 669 000
20 000	1 040 000	1 062 000	—	1 062 000
△ 1 123 520	6 112 640	7 342 400	△ 432 640	6 909 760
△ 1 137 280	3 750 400	4 618 240	104 320	4 722 560
△ 181 130	3 010 180	2 894 835	△ 42 480	2 852 355
5 000	260 000	265 500	—	265 500
△ 2 436 930	13 133 220	15 120 975	△ 370 800	14 750 175
—	—	—	148 675	148 675
—	60 900	—	—	—
—	—	64 000	—	64 000
—	219 100	196 000	—	196 000
—	—	100 000	—	100 000
—	20 000	—	—	—
871 360	871 360	—	222 125	222 125
△ 1 565 570	14 304 580	15 480 975	0	15 480 975
—	415	410	—	410
2 095 570	4 041 250	1 769 000	—	1 769 000
—	△ 497 380	△ 525 900	—	△ 525 900
—	200 000	110 000	—	110 000
530 000	18 048 865	16 834 485	0	16 834 485
—	—	293 072	—	293 072
530 000	18 048 865	17 127 557	0	17 127 557

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
1 950 194	12 486 699	211 359	9 022 617	9 010 267	53.5
4 318 130	17 309 362	701 940	7 846 234	7 833 079	46.5
2 083 590	5 449 291	424 513	621 397	618 879	3.7
70 015	1 292 031	22 132	301 908	300 946	1.8
1 916 702	7 738 685	193 718	2 399 903	2 394 711	14.2
247 822	2 829 355	61 576	4 523 026	4 518 543	26.8
6 268 324	29 796 061	913 298	16 868 852	16 843 346	100.0

第127表 地

方

区 分		平成11年度 当初計画	平成10年度 当初計画
一	債	106 380	101 013
一	一般	25 189	23 272
一	公営	3 475	3 639
一	災害	440	344
一	義務	2 838	3 061
一	厚生	2 151	2 151
一	住一般	5 482	5 594
一	住宅	64	67
一	一般	60 756	56 804
一	地域	4 475	4 475
一	改	100	100
一	新	373	356
一	公調	700	700
		337	450
公	債	52 947	52 768
公	営	9 600	9 760
上	水	470	490
工	用	3 048	3 017
都	高	306	353
一	事	389	426
電	交	1 076	967
簡	業	1 050	1 221
港	水	5 400	5 400
病	整	330	465
市	院	29	57
と	場	5 160	5 061
地	開	330	465
下	整	5 160	5 061
有	道	25 444	24 767
料	路	266	405
道	事	379	379
光	業	(174)	(174)
観	の	(174)	(174)
公	駐	600	340
有	車	557	579
林	他	—	—
整	整	3 486	6 240
備	備	—	—
事	備	(174)	(174)
業	備	159 327	153 781
・	備	600	340
草	備	557	579
地	備	—	—
開	備	3 486	6 240
発	備	—	—
事	備	(174)	(174)
業	備	163 970	160 940
の	計	77 400	76 000
()	債	(174)	(174)
書	債	86 570	84 940
きは	債		
、	債		
公	債		
営	債		
企	債		
業	債		
金	債		
融	債		
公	債		
庫	債		
が	債		
農	債		
林	債		
漁	債		
業	債		
金	債		

(注) 公有林整備事業・草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金

債 計 画

(単位 億円)

平成 9 年 度		
当 初 計 画	改 定 計 画	改 定 後 計 画
106 132	3 298	109 430
24 830	1 562	26 392
3 778	62	3 840
442	925	1 367
3 135	1	3 136
2 272	—	2 272
5 826	—	5 826
70	—	70
59 326	748	60 074
4 565	—	4 565
350	—	350
382	—	382
700	—	700
456	—	456
54 592	178	54 770
9 700	—	9 700
550	—	550
3 423	—	3 423
377	—	377
395	—	395
1 000	—	1 000
1 390	—	1 390
5 200	—	5 200
530	—	530
40	—	40
4 874	—	4 874
26 318	178	26 496
409	—	409
386	—	386
(177)	(—)	(177)
(177)	(—)	(177)
160 724	3 476	164 200
260	—	260
675	—	675
12 000	2 140	14 140
—	—	—
—	6 300	6 300
(177)	(—)	(177)
173 659	11 916	185 575
86 000	0	86 000
(177)	(—)	(177)
87 659	11 916	99 575

融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。

第128表 主要経済指標及び

その1 国内総生産等

区 分	昭和62年度	63	平成元年度	2	3
国内総生産(名目)	3 555 218	3 796 568	4 064 768	4 388 158	4 631 744
国民所得(要素費用表示)	2 838 955	3 013 800	3 221 436	3 457 391	3 630 542
公 的 支 出	577 734	589 769	630 759	682 717	730 557
うち地方の公的支出	424 777	442 422	473 532	512 489	553 396
総固定資本形成のうち民間分	781 964	886 109	988 677	1 114 497	1 124 562
うち企業設備	573 466	664 982	754 509	858 971	893 608
鉱工業生産指数 (平7=100、暦年)	86.6	94.9	100.4	104.5	106.3
消費者物価指数 (平7=100、暦年、 全国分)	88.0	88.6	90.7	93.5	96.5
卸売物価指数 (平7=100、暦年)	104.7	103.6	106.3	108.5	107.8

区 分	増 減 率								
	62	63	元	2	3	4	5	6	7
国内総生産(名目)	4.8	6.8	7.1	8.0	5.6	1.9	1.0	0.4	2.3
国民所得 (要素費用表示)	4.7	6.2	6.9	7.3	5.0	1.7	0.9	0.4	1.9
公 的 支 出	4.0	2.1	7.0	8.2	7.0	10.5	6.8	0.7	5.0
うち地方の公的 支出	6.0	4.2	7.0	8.2	8.0	9.5	6.1	1.2	3.8
総固定資本形成の うち民間分	11.7	13.3	11.6	12.7	0.9△	5.7△	7.7△	1.9	1.7
うち企業設備	6.5	16.0	13.5	13.8	4.0△	6.7△	11.6△	5.0	4.8

- (注) 1 鉱工業生産指数は通商産業省調べ、消費者物価指数は総務庁調べ、卸売物価
 2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

4	5	6	7	8	9
4 718 820	4 767 461	4 788 414	4 897 497	5 037 870	5 049 867
3 690 881	3 724 644	3 737 720	3 807 146	3 909 925	3 903 767
807 465	862 217	868 354	911 686	905 947	893 752
606 117	643 083	650 680	675 300	674 492	663 554
1 060 994	978 878	959 931	975 952	1 058 724	1016 906
833 368	736 729	699 733	733 307	780 561	794 126
99.8	95.9	96.8	100.0	102.3	106.0
98.1	99.4	100.1	100.0	100.1	101.9
106.1	103.0	101.0	100.0	100.1	101.6

		指						数					
8	9	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	
2.9	0.2	100	107	114	123	130	133	134	135	138	142	142	
2.7	△ 0.2	100	106	113	122	128	130	131	132	134	138	138	
△ 0.6	△ 1.3	100	102	109	118	126	140	149	150	158	157	155	
△ 0.1	△ 1.6	100	104	111	121	130	143	151	153	159	159	156	
8.5	△ 3.9	100	113	126	143	144	136	125	123	125	135	130	
6.4	1.7	100	116	132	150	156	145	128	122	128	136	138	

指数は日本銀行調べ、その他は経済企画庁調べ（新SNA、平成2年基準）による。

第128表 主要経済指標及び

その2 予算及び地方財政計画等（当初）

区 分	昭和62年度	63	平成元年度	2	3	
国の一般会計	54 101 019	56 699 714	60 414 194	66 236 791	70 347 419	
財政投融资計画	27 081 300	29 614 000	32 270 500	34 572 400	36 805 600	
地方財政計画	54 379 600	57 819 800	62 772 700	67 140 200	70 884 800	
うち	給与費	16 171 200	16 543 100	17 212 000	18 151 600	19 487 600
	投資的経費	17 593 900	19 526 800	20 553 600	21 355 000	22 735 000
	うち普通建設 事業費	17 395 000	19 353 100	20 385 200	21 200 000	22 590 300
地方債計画	(23 500) 8 115 000	(23 200) 9 185 100	(22 700) 8 805 100	(20 300) 8 804 400	(18 700) 9 081 500	

(注) ()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公共団

区 分	増 減 率									
	62	63	元	2	3	4	5	6	7	
国の一般会計	0.0	4.8	6.6	9.6	6.2	2.7	0.2	1.0	△ 2.9	
財政投融资計画	22.2	9.4	9.0	7.1	6.5	10.9	12.2	4.6	0.7	
地方財政計画	2.9	6.3	8.6	7.0	5.6	4.9	2.8	5.9	2.0	
うち	給与費	3.1	2.3	4.0	5.5	7.4	6.7	4.6	2.0	1.7
	投資的経費	3.1	11.0	5.3	3.9	6.5	7.6	9.5	8.5	4.4
	うち普通建設 事業費	3.6	11.3	5.3	4.0	6.6	7.7	9.6	8.4	4.5
地方債計画	14.4	13.2	△ 4.1	△ 0.0	3.1	△ 3.7	18.4	42.2	8.8	

地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

4	5	6	7	8	9
72 218 011	72 354 824	73 081 669	70 987 120	75 104 924	77 390 004
40 802 200	45 770 600	47 858 200	48 190 100	49 124 700	51 357 100
74 365 100	76 415 200	80 928 100	82 509 300	85 284 800	87 059 600
20 797 400	21 755 500	22 191 100	22 567 600	22 763 200	23 103 900
24 465 500	26 791 800	29 072 300	30 362 000	31 065 200	31 069 200
24 320 200	26 644 200	28 884 100	30 174 600	30 862 500	30 890 700
(18 300) 8 750 000	(18 400) 10 358 500	(18 800) 14 734 000	(17 500) 16 033 200	(17 400) 18 110 300	(17 700) 17 365 900

体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって、外書きである。

		指						数					
8	9	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	
5.8	3.0	100	105	112	122	130	133	134	135	131	139	143	
1.9	4.5	100	109	119	128	136	151	169	177	178	181	190	
3.4	2.1	100	106	115	123	130	137	141	149	152	157	160	
0.9	1.5	100	102	106	112	121	129	135	137	140	141	143	
2.3	0.0	100	111	117	121	129	139	152	165	173	177	177	
2.3	0.1	100	111	117	122	130	140	153	166	173	177	178	
13.0 [△]	4.1	100	113	109	108	112	108	128	182	198	223	214	

第128表 主要経済指標及び

その3 決算額（総括）

区分	昭和62年度	63	平成元年度	2	3
国の一般会計歳入	61 388 769	64 607 381	67 247 823	71 703 468	72 990 559
国 税	47 806 781	52 193 816	57 136 114	62 779 770	63 211 030
うち法人税	15 810 841	18 438 129	18 993 327	18 383 592	16 595 118
国の一般会計歳出	57 731 141	61 471 062	65 858 939	69 268 676	70 547 185
一般会計歳入	64 661 859	68 009 464	74 566 747	80 410 014	85 709 945
一般財源	38 277 253	41 853 734	46 732 558	49 441 054	51 680 764
地方税	27 203 986	30 116 924	31 795 097	33 450 373	35 072 745
一般会計歳出	63 220 132	66 401 636	72 729 016	78 473 217	83 806 515
義務的経費	29 237 983	29 978 230	31 187 626	32 942 521	34 555 739
人件費	19 175 695	19 863 960	20 819 143	22 267 924	23 343 606
投資的経費	18 536 737	19 559 822	21 146 044	23 386 937	25 421 781
普通建設事業費	17 855 013	18 877 420	20 428 451	22 584 536	24 514 547
国と地方の歳出純計	101 111 266	107 294 205	116 306 831	123 932 438	129 558 870
租 税 総 額	75 010 767	82 310 740	88 931 211	96 230 143	98 283 775

区分	増 減 率								
	62	63	元	2	3	4	5	6	7
国の一般会計歳入	8.7	5.2	4.1	6.6	1.8	△ 2.1	5.2	△ 1.5	8.8
国 税	11.6	9.2	9.5	9.9	0.7	△ 9.2	△ 0.5	△ 5.5	1.8
うち法人税	20.8	16.6	3.0	△ 3.2	△ 9.7	△ 17.4	△ 11.5	1.9	11.1
国の一般会計歳出	7.6	6.5	7.1	5.2	1.8	△ 0.1	2.9	△ 1.6	6.4
一般会計歳入	7.6	5.2	9.6	7.8	6.6	6.7	4.3	0.7	5.5
一般財源	9.5	9.3	11.7	5.8	4.5	0.9	△ 2.1	△ 2.1	3.6
地方税	10.5	10.7	5.6	5.2	4.9	△ 1.4	△ 2.8	△ 3.1	3.5
一般会計歳出	7.7	5.0	9.5	7.9	6.8	6.9	3.9	0.8	5.5
義務的経費	2.7	2.5	4.0	5.6	4.9	3.9	3.2	4.1	3.6
人件費	2.5	3.6	4.8	7.0	4.8	3.3	2.2	2.6	2.2
投資的経費	12.4	5.5	8.1	10.6	8.7	14.8	7.7	△ 4.5	7.1
普通建設事業費	14.5	5.7	8.2	10.6	8.5	16.5	7.5	△ 4.5	6.1
国と地方の歳出純計	7.8	6.1	8.4	6.6	4.5	4.0	3.7	1.1	6.6
租 税 総 額	11.2	9.7	8.0	8.2	2.1	△ 6.4	△ 1.4	△ 4.6	2.4

(注) 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入である。

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

4	5	6	7	8	9
71 465 997	75 169 012	74 074 943	80 557 216	81 809 039	80 170 473
57 396 449	57 114 195	54 000 691	54 962 991	55 226 063	55 600 734
13 713 602	12 137 889	12 363 141	13 735 405	14 483 327	13 475 426
70 497 432	72 540 326	71 349 541	75 938 516	78 847 867	78 470 310
91 423 820	95 314 172	95 994 493	101 315 603	101 350 538	99 887 786
52 125 312	51 048 812	49 976 026	51 767 191	53 979 792	54 363 598
34 568 312	33 591 323	32 539 076	33 674 977	35 093 735	36 155 510
89 559 705	93 076 359	93 817 836	98 944 511	99 026 140	97 673 772
35 908 709	37 060 903	38 569 892	39 966 035	41 644 584	43 356 860
24 119 399	24 643 075	25 273 117	25 828 256	26 420 752	26 928 685
29 171 657	31 431 677	30 002 655	32 127 479	30 713 369	28 253 612
28 568 405	30 706 139	29 317 050	31 113 140	29 906 660	27 749 225
134 803 774	139 856 161	141 441 060	150 760 763	151 405 300	148 747 481
91 964 761	90 705 518	86 539 767	88 637 967	90 319 798	91 756 243

		指 数										
8	9	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9
1.6	△ 2.0	100	105	110	117	119	116	122	121	131	133	131
0.5	0.7	100	109	120	131	132	120	119	113	115	116	116
5.4	△ 7.0	100	117	120	116	105	87	77	78	87	92	85
3.8	△ 0.5	100	106	114	120	122	122	126	124	132	137	136
0.0	△ 1.4	100	105	115	124	133	141	147	148	157	157	154
4.3	0.7	100	109	122	129	135	136	133	131	135	141	142
4.2	3.0	100	111	117	123	129	127	123	120	124	129	133
0.1	△ 1.4	100	105	115	124	133	142	147	148	157	157	154
4.2	4.1	100	103	107	113	118	123	127	132	137	142	148
2.3	1.9	100	104	109	116	122	126	129	132	135	138	140
△ 4.4	△ 8.0	100	106	114	126	137	157	170	162	173	166	152
△ 3.9	△ 7.2	100	106	114	126	137	160	172	164	174	167	155
0.4	△ 1.8	100	106	115	123	128	133	138	140	149	150	147
1.9	1.6	100	110	119	128	131	123	121	115	118	120	122

及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路

第128表 主要経済指標及び

その4 決算額(都道府県、市町村)

区 分		昭和62年度	63	平成元年度	2	3
都道府県	歳入	35 161 570	36 941 578	40 327 285	43 454 751	45 801 635
	一般財源税	19 703 433	21 945 151	24 553 632	26 044 895	26 971 363
	地方税	13 453 532	15 459 669	16 482 171	17 353 167	17 984 766
	うち法人事業税	4 574 348	5 600 471	6 336 879	6 292 606	6 476 349
	歳出	34 782 620	36 468 140	39 775 825	42 888 453	45 218 158
	義務的経費	15 927 691	16 378 093	16 914 207	17 834 828	18 573 274
	人件費	11 859 351	12 290 881	12 752 832	13 581 289	14 137 757
	投資的経費	10 368 958	10 752 332	11 416 436	12 295 815	13 013 075
	普通建設事業費	9 925 086	10 305 071	10 948 564	11 764 786	12 419 921
	市町村	歳入	32 750 822	34 685 711	38 336 098	41 581 910
一般財源税		18 975 461	20 551 436	23 068 767	24 656 358	25 943 965
地方税		13 750 454	14 657 255	15 312 926	16 097 206	17 087 979
歳出		31 688 044	33 551 321	37 049 828	40 211 410	43 381 489
義務的経費		13 443 225	13 734 226	14 410 957	15 240 390	16 118 970
人件費		7 316 344	7 573 079	8 066 310	8 686 635	9 205 850
投資的経費		9 232 552	9 865 945	10 835 321	12 278 124	13 717 262
普通建設事業費		8 941 074	9 569 938	10 517 623	11 914 218	13 294 047

区 分	増 減 率									
	62	63	元	2	3	4	5	6	7	
都道府県	歳入	9.2	5.1	9.2	7.8	5.4	4.8	4.4	1.7	5.5
	一般財源税	12.2	11.4	11.9	6.1	3.6	△ 4.5	△ 4.1	△ 1.3	2.7
	地方税	13.6	14.9	6.6	5.3	3.6	△ 7.6	△ 6.1	△ 1.7	2.5
	うち法人事業税	20.4	22.4	13.1	△ 0.7	2.9	△ 16.5	△ 15.5	△ 8.0	0.8
	歳出	9.5	4.8	9.1	7.8	5.4	4.9	3.8	1.8	5.3
	義務的経費	2.7	2.8	3.3	5.4	4.1	2.2	0.8	3.6	2.5
	人件費	2.3	3.6	3.8	6.5	4.1	2.5	1.1	2.2	2.0
	投資的経費	17.3	3.7	6.2	7.7	5.8	16.7	10.8	△ 2.6	10.0
	普通建設事業費	19.7	3.8	6.2	7.5	5.6	19.1	10.7	△ 2.6	9.9
	市町村	歳入	6.0	5.9	10.5	8.5	7.5	7.8	4.7	0.2
一般財源税		7.0	8.3	12.2	6.9	5.2	5.4	0.2	△ 2.1	3.9
地方税		7.6	6.6	4.5	5.1	6.2	5.0	0.2	△ 4.4	4.4
歳出		5.7	5.9	10.4	8.5	7.9	8.1	4.7	0.2	5.5
義務的経費		2.7	2.2	4.9	5.8	5.8	5.5	6.0	4.6	4.8
人件費		2.9	3.5	6.5	7.7	6.0	4.5	3.9	3.1	2.5
投資的経費		7.0	6.9	9.8	13.3	11.7	12.8	5.8	△ 5.7	3.5
普通建設事業費		8.8	7.0	9.9	13.3	11.6	14.3	5.3	△ 5.8	2.0

地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

4	5	6	7	8	9
48 004 410	50 098 365	50 933 708	53 730 220	53 656 094	52 887 509
25 750 490	24 684 673	24 368 581	25 035 722	26 367 037	26 044 157
16 626 811	15 615 902	15 352 496	15 728 741	16 608 265	16 872 602
5 407 506	4 567 957	4 202 890	4 235 170	5 084 013	4 829 477
47 439 741	49 258 036	50 144 684	52 823 467	52 767 578	52 050 707
18 989 013	19 134 677	19 823 873	20 329 050	21 217 007	22 011 572
14 498 202	14 650 502	14 969 662	15 265 378	15 639 483	15 920 833
15 183 579	16 819 455	16 378 358	18 024 293	17 211 300	16 045 218
14 788 939	16 364 674	15 940 519	17 524 475	16 804 335	15 732 167
48 190 171	50 468 639	50 575 245	53 365 389	53 334 479	52 785 429
27 354 338	27 399 384	26 813 528	27 849 167	28 538 802	29 459 566
17 941 501	17 975 421	17 186 580	17 946 236	18 485 470	19 282 908
46 890 725	49 071 154	49 187 612	51 901 049	51 898 597	51 408 217
17 006 238	18 019 841	18 846 250	19 742 452	20 536 233	21 461 358
9 621 196	9 992 573	10 303 455	10 562 878	10 781 268	11 007 852
15 469 566	16 362 392	15 430 168	15 972 945	15 371 938	13 945 699
15 198 531	16 010 265	15 074 192	15 380 470	14 914 744	13 689 969

		指						数					
8	9	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	
△ 0.1	△ 1.4	100	105	115	124	130	137	142	145	153	153	150	
5.3	△ 1.2	100	111	125	132	137	131	125	124	127	134	132	
5.6	1.6	100	115	123	129	134	124	116	114	117	123	125	
20.0	△ 5.0	100	122	139	138	142	118	100	92	93	111	106	
△ 0.1	△ 1.4	100	105	114	123	130	136	142	144	152	152	150	
4.4	3.7	100	103	106	112	117	119	120	124	128	133	138	
2.5	1.8	100	104	108	115	119	122	124	126	129	132	134	
△ 4.5	△ 6.8	100	104	110	119	126	146	162	158	174	166	155	
△ 4.1	△ 6.4	100	104	110	119	125	149	165	161	177	169	159	
△ 0.1	△ 1.0	100	106	117	127	136	147	154	154	163	163	161	
2.5	3.2	100	108	122	130	137	144	144	141	147	150	155	
3.0	4.3	100	107	111	117	124	130	131	125	131	134	140	
△ 0.0	△ 0.9	100	106	117	127	137	148	155	155	164	164	162	
4.0	4.5	100	102	107	113	120	127	134	140	147	153	160	
2.1	2.1	100	104	110	119	126	132	137	141	144	147	150	
△ 3.8	△ 9.3	100	107	117	133	149	168	177	167	173	166	151	
△ 3.0	△ 8.2	100	107	118	133	149	170	179	169	172	167	153	

文章編図表索引

第1部 平成9年度の地方財政

1 地方財政の役割

第1図	国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移	1
第2図	国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）	2
第3図	地方における生活環境・福祉・文化機能に係る事業の状況	3
第4図	国内総支出と地方財政	4
第5図	公的支出の推移	5
第6図	公的支出の状況	6
第7図	国内総支出の増加率に対する寄与度	7

2 地方財政の概況

第1表	地方公共団体の決算規模（純計）	8
第2表	団体種別別決算規模の状況	9
第8図	決算規模の推移	10
第3表	実質収支の状況	10
第9図	実質収支の推移	11
第10図	実質収支比率の推移	12
第4表	赤字の団体数の状況	13
第5表	歳入純計決算額の状況	14
第11図	歳入純計決算額の構成比の推移	15
第12図	歳入決算額の構成比	16
第6表	目的別歳出純計決算額の状況	17
第7表	目的別歳出純計決算額の構成比の推移	18
第13図	目的別歳出決算額の構成比	19
第8表	一般財源の目的別経費充当状況	20
第14図	一般財源充当額の目的別構成比の推移	20
第9表	性質別歳出純計決算額の状況	21
第15図	歳出決算増減額に占める義務的経費、投資的経費等の割合の推移	22
第16図	性質別歳出純計決算額の構成比の推移	23

第17図	性質別歳出決算額の構成比	23
第10表	一般財源の性質別経費充当状況	24
第18図	一般財源充当額の性質別構成比の推移	25
第19図	経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況	
	その1 合計	27
	その2 都道府県	29
	その3 市町村	30
第11表	経常収支比率の推移	28
第12表	経常収支比率の段階別分布状況	31
第20図	公債費充当一般財源及び一般財源総額の増減状況	32
第21図	公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移	33
第13表	公債費負担比率の段階別分布状況	34
第14表	財政力指数段階別の公債費負担比率の状況	35
第15表	起債制限比率の推移	35
第22図	地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移	36
第23図	地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移	37
第24図	債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移	38
第16表	積立金現在高の状況	40
第25図	将来にわたる実質的な財政負担の推移	41
第26図	普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める割合の推移	43

3 地方財源の状況

第27図	国税と地方税の状況	50
第28図	国税と地方税の推移	51
第17表	住民税及び事業税の収入状況	52
第29図	道府県税収入額の状況	53
第30図	道府県税収入額の推移	54
第31図	市町村税収入額の状況	55
第32図	市町村税収入額の推移	56
第33図	歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況	
	その1 道府県	60
	その2 都市	61
	その3 町村	62

第34図	地方債依存度の推移	64
------	-----------	----

4 地方経費の内容

第35図	土木費の目的別内訳	66
第36図	土木費の性質別内訳	67
第37図	道路交通安全対策経費の状況	68
第38図	教育費の目的別内訳	69
第39図	教育費の性質別内訳	70
第40図	農林水産業費の目的別内訳	72
第41図	農林水産業費の性質別内訳	72
第42図	商工費の性質別内訳	73
第43図	民生費の目的別内訳	75
第44図	民生費の目的別歳出の推移	76
第45図	民生費の性質別内訳	77
第46図	民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況	
	その1 都道府県	78
	その2 市町村	79
第47図	民生費の目的別普通建設事業費（補助・単独）の状況	
	その1 都道府県	80
	その2 市町村	81
第18表	団体種類別地域福祉基金の残高の状況	81
第48図	民生費の財源構成比の推移	82
第49図	地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況	82
第50図	労働費の性質別内訳	83
第51図	衛生費の目的別内訳	84
第52図	衛生費の性質別内訳	85
第53図	環境保全対策経費の状況	86
第54図	警察費の性質別内訳	86
第55図	消防費の性質別内訳	87

5 地方経費の構造

第56図	人件費の推移	89
第57図	人件費の項目別内訳	90
第58図	人件費の財源内訳	90
第59図	職員給の部門別構成比の状況	91
第60図	地方公務員1人当たり平均給料月額（普通会計、団	

	体種類別、職種別)	92
第61図	地方公務員数の状況	93
第62図	地方公務員数の推移	94
第63図	一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況 (平成10年4月1日と昭和63年4月1日との比較)	94
第64図	扶助費の目的別内訳の構成比の推移	96
第19表	普通建設事業費(補助・単独)の推移	99
第65図	普通建設事業費の推移 その1 純計	100
	その2 都道府県	100
	その3 市町村	101
第66図	普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況	102
第67図	普通建設事業費の目的別内訳の状況(昭和62年度と 平成9年度との比較)	104
第68図	補助事業費の目的別内訳の状況	105
第69図	補助事業費の目的別内訳の状況(昭和62年度と平成 9年度との比較)	106
第70図	単独事業費の目的別内訳の状況	107
第71図	単独事業費の目的別内訳の状況(昭和62年度と平成 9年度との比較)	109
第72図	普通建設事業費の財源構成比の推移 その1 総計	110
	その2 補助事業費	111
	その3 単独事業費	111
第73図	用地取得費の目的別(補助・単独)の状況	112
第74図	用地取得費の推移	113
第75図	取得用地面積の推移	114
第20表	普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移	114
第76図	用地取得費の取得先別内訳	115
第77図	災害復旧事業費の状況	116
第21表	その他の経費の状況	117
第78図	物件費の推移	118

6 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

第22表	一部事務組合の設置目的別団体数の状況	123
第79図	一部事務組合の歳入歳出決算額の状況	125

7 地方公共団体のグループ別財政状況

第23表	道府県のグループ別1団体・人口1人当たり決算額等の状況	126
第80図	道府県のグループ別歳入決算の状況(構成比)	127
第81図	道府県のグループ別地方税の構造(人口1人当たりの地方税)	128
第82図	道府県のグループ別歳出(目的別)決算の状況(構成比)	129
第83図	道府県のグループ別歳出(性質別)決算の状況(構成比)	130
第24表	道府県のグループ別経常収支比率の状況	131
第25表	道府県のグループ別経常収支比率の推移	132
第26表	道府県のグループ別公債費負担比率及び起債制限比率の状況	132
第84図	道府県のグループ別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率	133
第27表	市町村の規模別1団体・人口1人当たり決算額の状況	134
第28表	市町村の規模別財政力指数及び実質収支比率の状況	135
第85図	市町村の規模別歳入決算の状況(人口1人当たり額及び構成比)	136
第86図	市町村の規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況(構成比)	137
第87図	市町村の規模別地方税の構造(人口1人当たりの地方税)	138
第88図	市町村の規模別地方債依存度の状況(構成比)	139
第89図	市町村の規模別歳出(目的別)決算の状況(人口1人当たり額及び構成比)	140
第90図	市町村の規模別歳出(性質別)決算の状況(構成比)	141
第29表	市町村の規模別経常収支比率の状況	142
第91図	市町村の規模別経常収支比率の状況(構成比)	142
第92図	市町村の規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況	143
第93図	市町村の規模別公債費負担比率の状況	143
第94図	市町村の規模別公債費負担比率の状況(構成比)	144

第95図	市町村の規模別財政力指数段階別の公債費負担比率 の状況	145
第30表	公債費負担率が15%以上の団体の財政状況	146
第31表	市町村の規模別起債制限比率の状況	146
第96図	市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に 対する比率	147
第97図	市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に 対する比率の状況（構成比）	147

8 公共施設の状況

第98図	道路整備の状況	149
第99図	公営住宅等の設置者別の状況	150
第100図	入居競争率の推移	151
第101図	都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積	152
第102図	公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合 の推移	153
第103図	し尿処理の状況	154
第104図	ごみ処理の状況	155
第105図	ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化処理率の 推移	155
第106図	保育所の設置者別の状況	156
第107図	老人ホーム施設充足率の推移	157
第108図	65歳以上要保護者数の推移	157
第109図	老人ホームの状況	158
第110図	幼稚園の設置者別の状況	158
第111図	公立学校施設の状況	159
第32表	財政力指数段階別主要公共施設整備状況（市町村分）	164
第33表	団体規模別主要公共施設整備状況（市町村分）	165

9 地方公営事業の状況

第112図	地方公営企業の事業数の状況	166
第34表	事業全体に占める地方公営企業の割合	167
第113図	職員数の状況	168
第114図	決算規模の推移	168
第115図	建設投資額の推移	169
第35表	地方公営企業全体の経営状況	170

第116図	料金収入の状況	171
第117図	企業債発行額の状況	171
第118図	企業債借入先別現在高の推移	171
第36表	法適用企業の経営状況	173
第37表	水道事業（法適用企業）の経営状況	176
第119図	水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源	176
第38表	工業用水道事業の経営状況	178
第120図	バス、地下鉄における公営交通事業の地位	179
第39表	交通事業（法適用企業）の経営状況	179
第40表	交通事業のうちバス事業の経営状況	180
第41表	交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況	180
第42表	電気事業（法適用企業）の経営状況	182
第43表	ガス事業の経営状況	183
第44表	病院事業の経営状況	185
第121図	累積欠損金等の推移（病院）	185
第45表	下水道事業（法適用企業）の経営状況	186
第46表	その他の地方公営企業の経営状況	188
第122図	国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）	190
第123図	国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定）	191

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 平成10年度の地方財政

第47表	平成10年度普通会計予算の状況（9月補正後）	
	その1 歳入	209
	その2 歳出（性質別）	209